

2505 労働保険特別会計

平成 27 年度歳出概算要求書

1. 平成 27 年度歳出概算要求額総表	1
2. 平成 27 年度歳出概算要求額明細表	5
(会計)05 労働保険	5

平成 2 7 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

2505労働保険特別会計

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成 2 7 年度歳出概算要求額総表	1		(項) 860 業務取扱費	125
	平成 2 7 年度歳出概算要求額明細表	5	15	01-06 業務取扱いに必要な経費	125
	(会計) 05 労働保険	5	16	05-06 保険給付業務に必要な経費	152
	(勘定) 1 労災勘定	5		(項) 870 施設整備費	205
	(項) 008 労働安全衛生対策費	5	17	01-06 施設整備に必要な経費	205
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	5		(項) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	206
	(項) 010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	83	18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	206
2	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	83		(項) 900 予備費	206
	(項) 011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	84	19	01-98 予備費	207
3	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	84		(勘定) 2 雇用勘定	208
	(項) 012 保険給付費	84		(項) 040 中小企業退職金共済等事業費	208
4	01-06 保険給付に必要な経費	84	20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	208
	(項) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	85		(項) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	209
5	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	85	21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	209
	(項) 014 職務上年金給付費等交付金	85		(項) 050 労使関係安定形成促進費	209
6	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	85	22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	209
	(項) 015 社会復帰促進等事業費	85		(項) 060 個別労働紛争対策費	210
7	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	85	23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	210
	(項) 035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	106		(項) 080 職業紹介事業等実施費	215
8	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	106	24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	215
	(項) 045 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	106		(項) 090 地域雇用機会創出等対策費	285
9	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	106	25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	285
	(項) 060 仕事生活調和推進費	106		(項) 100 高齢者等雇用安定・促進費	356
10	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	106	26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	356
	(項) 070 中小企業退職金共済等事業費	118		(項) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	474
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	118	27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	474
	(項) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	119		(項) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	475
12	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	119	28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	475
	(項) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	119		(項) 130 失業等給付費	475
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	119	29	01-06 失業等給付に必要な経費	475
	(項) 130 個別労働紛争対策費	119		(項) 135 就職支援法事業費	481
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	119	30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	481

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	(項) 136 東日本大震災復興就職支援法事業費	489		(項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	685
31	08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必要な経費	489	50	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	685
	(項) 140 職業能力開発強化費	489		(項) 080 諸支出金	686
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	489	51	01-95 保険料の返還等に必要な経費	686
	(項) 150 若年者等職業能力開発支援費	514		(項) 090 予備費	687
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	514	52	01-98 予備費	687
	(項) 180 障害者職業能力開発支援費	516			
34	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	516			
	(項) 190 技能継承・振興推進費	518			
35	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	518			
	(項) 200 男女均等雇用対策費	527			
36	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	527			
	(項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	563			
37	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	563			
	(項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	563			
38	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	563			
	(項) 240 業務取扱費	563			
39	01-06 業務取扱いに必要な経費	563			
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	604			
	(項) 245 施設整備費	631			
41	01-06 施設整備に必要な経費	631			
	(項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	633			
42	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	633			
	(項) 280 復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入	634			
43	01-06 復興事業費等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費	634			
	(項) 320 雇用安定資金へ繰入	634			
44	10-06 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費	634			
	(項) 900 予備費	634			
45	01-98 予備費	634			
	(勘定) 3 徴収勘定	635			
	(項) 050 業務取扱費	635			
46	01-95 業務取扱いに必要な経費	635			
47	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	656			
48	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	681			
	(項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	684			
49	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	684			

平成 2 7 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増	前 年 度 較 減 (B - A)	明細書 頁 数
		一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (A)	一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (B)			
	05 労 働 保 険	0	6,912,509,809	6,912,509,809	0	6,888,677,763	6,888,677,763		23,832,046	5
	1 労 災 勘 定	0	1,067,700,568	1,067,700,568	0	1,063,096,168	1,063,096,168		4,604,400	5
	008 労 働 安 全 衛 生 対 策 費	0	17,357,193	17,357,193	0	18,676,202	18,676,202		1,319,009	5
1	01-06 労 働 安 全 衛 生 対 策 に 必 要 な 経 費	0	17,357,193	17,357,193	0	18,676,202	18,676,202		1,319,009	5
	010 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費	0	1,836,915	1,836,915	0	1,868,788	1,868,788		31,873	83
2	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	1,836,915	1,836,915	0	1,868,788	1,868,788		31,873	83
	011 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 費	0	121,060	121,060	0	89,133	89,133		31,927	84
3	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	121,060	121,060	0	89,133	89,133		31,927	84
	012 保 険 給 付 費	0	776,065,678	776,065,678	0	772,439,719	772,439,719		3,625,959	84
4	01-06 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	776,065,678	776,065,678	0	772,439,719	772,439,719		3,625,959	84
	013 職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	0	9,246,616	9,246,616	0	8,834,110	8,834,110		412,506	85
5	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 の 財 源 の 年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ 繰 入 れ に 必 要 な 経 費	0	9,246,616	9,246,616	0	8,834,110	8,834,110		412,506	85
	014 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	0	6,067,770	6,067,770	0	6,052,831	6,052,831		14,939	85
6	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	6,067,770	6,067,770	0	6,052,831	6,052,831		14,939	85
	015 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	0	149,672,904	149,672,904	0	146,655,602	146,655,602		3,017,302	85
7	01-06 被 災 労 働 者 等 の 社 会 復 帰 促 進 ・ 援 護 に 必 要 な 経 費	0	149,672,904	149,672,904	0	146,655,602	146,655,602		3,017,302	85
	035 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費	0	7,111,072	7,111,072	0	7,186,446	7,186,446		75,374	106
8	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	7,111,072	7,111,072	0	7,186,446	7,186,446		75,374	106
	045 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 費	0	2,640,064	2,640,064	0	2,669,995	2,669,995		29,931	106
9	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	2,640,064	2,640,064	0	2,669,995	2,669,995		29,931	106
	060 仕 事 生 活 調 和 推 進 費	0	1,798,453	1,798,453	0	2,566,467	2,566,467		768,014	106
10	01-06 仕 事 と 生 活 の 調 和 の 推 進 に 必 要 な 経 費	0	1,798,453	1,798,453	0	2,566,467	2,566,467		768,014	106
	070 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	0	1,947,030	1,947,030	0	1,892,694	1,892,694		54,336	118
11	01-06 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 に 必 要 な 経 費	0	1,947,030	1,947,030	0	1,892,694	1,892,694		54,336	118
	110 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費	0	111,224	111,224	0	109,082	109,082		2,142	119
12	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	111,224	111,224	0	109,082	109,082		2,142	119

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	66,985	66,985	0	54,863	54,863		12,122	119
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	66,985	66,985	0	54,863	54,863		12,122	119
	130 個別労働紛争対策費	0	993,413	993,413	0	992,399	992,399		1,014	119
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	993,413	993,413	0	992,399	992,399		1,014	119
	860 業務取扱費	0	48,796,148	48,796,148	0	49,619,803	49,619,803		823,655	125
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	34,312,169	34,312,169	0	33,527,941	33,527,941		784,228	125
16	05-06 保険給付業務に必要な経費	0	14,483,979	14,483,979	0	16,091,862	16,091,862		1,607,883	152
	870 施設整備費	0	808,017	808,017	0	1,050,432	1,050,432		242,415	205
17	01-06 施設整備に必要な経費	0	808,017	808,017	0	1,050,432	1,050,432		242,415	205
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	36,260,026	36,260,026	0	35,637,602	35,637,602		622,424	206
18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	36,260,026	36,260,026	0	35,637,602	35,637,602		622,424	206
	900 予備費	0	6,800,000	6,800,000	0	6,700,000	6,700,000		100,000	206
19	01-98 予備費	0	6,800,000	6,800,000	0	6,700,000	6,700,000		100,000	207
	2 雇用勘定	0	2,621,976,070	2,621,976,070	0	2,659,914,391	2,659,914,391		37,938,321	208
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,620,380	6,620,380	0	6,372,989	6,372,989		247,391	208
20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,620,380	6,620,380	0	6,372,989	6,372,989		247,391	208
	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	33,350	33,350	0	32,863	32,863		487	209
21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	0	33,350	33,350	0	32,863	32,863		487	209
	050 労使関係安定形成促進費	0	408,576	408,576	0	405,913	405,913		2,663	209
22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	408,576	408,576	0	405,913	405,913		2,663	209
	060 個別労働紛争対策費	0	993,405	993,405	0	992,382	992,382		1,023	210
23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	993,405	993,405	0	992,382	992,382		1,023	210
	080 職業紹介事業等実施費	0	62,717,833	62,717,833	0	61,737,512	61,737,512		980,321	215
24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	62,717,833	62,717,833	0	61,737,512	61,737,512		980,321	215
	090 地域雇用機会創出等対策費	0	170,272,992	170,272,992	0	158,544,053	158,544,053		11,728,939	285
25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	0	170,272,992	170,272,992	0	158,544,053	158,544,053		11,728,939	285
	100 高齢者等雇用安定・促進費	0	165,330,811	165,330,811	0	166,883,955	166,883,955		1,553,144	356
26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	165,330,811	165,330,811	0	166,883,955	166,883,955		1,553,144	356
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	71,425,086	71,425,086	0	68,126,120	68,126,120		3,298,966	474
27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	71,425,086	71,425,086	0	68,126,120	68,126,120		3,298,966	474

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増	前 年 度 較 減 (B - A)	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構施設整備費	0	2,892,148	2,892,148	0	2,335,096	2,335,096		557,052	475
28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構施設整備に必要な経費	0	2,892,148	2,892,148	0	2,335,096	2,335,096		557,052	475
	130 失 業 等 給 付 費	0	1,756,178,131	1,756,178,131	0	1,821,482,116	1,821,482,116		65,303,985	475
29	01-06 失業等給付に必要な経費	0	1,756,178,131	1,756,178,131	0	1,821,482,116	1,821,482,116		65,303,985	475
	135 就 職 支 援 法 事 業 費	0	48,363,135	48,363,135	0	45,507,693	45,507,693		2,855,442	481
30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	0	48,363,135	48,363,135	0	45,507,693	45,507,693		2,855,442	481
	136 東日本大震災復興就職支援法事業費	0	0	0	0	0	0		0	489
31	08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必 要な経費	0	0	0	0	0	0		0	489
	140 職 業 能 力 開 発 強 化 費	0	51,239,039	51,239,039	0	54,789,845	54,789,845		3,550,806	489
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	0	51,239,039	51,239,039	0	54,789,845	54,789,845		3,550,806	489
	150 若 年 者 等 職 業 能 力 開 発 支 援 費	0	186,964	186,964	0	2,676,791	2,676,791		2,489,827	514
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必 要な経費	0	186,964	186,964	0	2,676,791	2,676,791		2,489,827	514
	180 障 害 者 職 業 能 力 開 発 支 援 費	0	1,617,902	1,617,902	0	1,615,028	1,615,028		2,874	516
34	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必 要な経費	0	1,617,902	1,617,902	0	1,615,028	1,615,028		2,874	516
	190 技 能 継 承 ・ 振 興 推 進 費	0	4,122,755	4,122,755	0	4,243,475	4,243,475		120,720	518
35	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	4,122,755	4,122,755	0	4,243,475	4,243,475		120,720	518
	200 男 女 均 等 雇 用 対 策 費	0	10,152,161	10,152,161	0	11,374,196	11,374,196		1,222,035	527
36	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必 要な経費	0	10,152,161	10,152,161	0	11,374,196	11,374,196		1,222,035	527
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	1,940,362	1,940,362	0	1,891,250	1,891,250		49,112	563
37	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金に必要な経費	0	1,940,362	1,940,362	0	1,891,250	1,891,250		49,112	563
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備費	0	170,263	170,263	0	142,326	142,326		27,937	563
38	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備に必要な経費	0	170,263	170,263	0	142,326	142,326		27,937	563
	240 業 務 取 扱 費	0	96,144,929	96,144,929	0	97,742,018	97,742,018		1,597,089	563
39	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	61,467,745	61,467,745	0	62,460,568	62,460,568		992,823	563
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	0	34,677,184	34,677,184	0	35,281,450	35,281,450		604,266	604
	245 施 設 整 備 費	0	2,910,599	2,910,599	0	2,807,204	2,807,204		103,395	631
41	01-06 施設整備に必要な経費	0	2,910,599	2,910,599	0	2,807,204	2,807,204		103,395	631
	260 保 険 料 返 還 金 等 徴 収 勘 定 へ 繰 入	0	27,172,706	27,172,706	0	26,687,304	26,687,304		485,402	633
42	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに 必要な経費	0	27,172,706	27,172,706	0	26,687,304	26,687,304		485,402	633

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 7 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 (B - A)	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	280 復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入	0	145,719	145,719	0	669,646	669,646			523,927	634
43	01-06 復興事業費等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費	0	145,719	145,719	0	669,646	669,646			523,927	634
	320 雇用安定資金へ繰入	0	69,936,824	69,936,824	0	55,854,616	55,854,616			14,082,208	634
44	10-06 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費	0	69,936,824	69,936,824	0	55,854,616	55,854,616			14,082,208	634
	900 予備費	0	71,000,000	71,000,000	0	67,000,000	67,000,000			4,000,000	634
45	01-98 予備費	0	71,000,000	71,000,000	0	67,000,000	67,000,000			4,000,000	634
	3 徴収勘定	0	3,222,833,171	3,222,833,171	0	3,165,667,204	3,165,667,204			57,165,967	635
	050 業務取扱費	0	30,623,362	30,623,362	0	32,275,614	32,275,614			1,652,252	635
46	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	9,164,066	9,164,066	0	9,075,630	9,075,630			88,436	635
47	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	17,758,654	17,758,654	0	19,567,290	19,567,290			1,808,636	656
48	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	3,700,642	3,700,642	0	3,632,694	3,632,694			67,948	681
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	867,441,076	867,441,076	0	872,968,669	872,968,669			5,527,593	684
49	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	867,441,076	867,441,076	0	872,968,669	872,968,669			5,527,593	684
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	2,271,841,676	2,271,841,676	0	2,212,557,781	2,212,557,781			59,283,895	685
50	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	2,271,841,676	2,271,841,676	0	2,212,557,781	2,212,557,781			59,283,895	685
	080 諸支出金	0	52,827,057	52,827,057	0	47,765,140	47,765,140			5,061,917	686
51	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	52,827,057	52,827,057	0	47,765,140	47,765,140			5,061,917	686
	090 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	687
52	01-98 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	687
	会 計 計	0	6,912,509,809	6,912,509,809	0	6,888,677,763	6,888,677,763			23,832,046	

平成 2 7 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 明 細 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	05 労 働 保 険	6,912,509,809	6,888,677,763		23,832,046	
	1 労 災 勘 定	1,067,700,568	1,063,096,168		4,604,400	
	008 労働安全衛生対策費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
					予 算 額 (25,975,381) (21,953,405) (22,007,960) (17,394,695) (16,675,981)	
					決 算 額 24,516,876 21,047,928 20,366,583 15,438,364	
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	17,357,193	18,676,202		1,319,009	
	010 労働安全衛生等事務費	209,457	208,911		546	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,879	1,191	688		1 労働安全衛生等事務費 1,191 (1,879) (1) 企画競争選定委員謝金 (監督課) 3人 @8,100 5事業 122 (122) (2) 技術審査委員謝金 (安全衛生部) 1,069 (1,757) ・ 本省 3人 @8,100 ⁽⁴¹⁾ 44事業 1,069 (996) ・ 前年度限りの経費 (局) 0 (761)
	06081- 123-09-1010 庁 費	198,348	197,767	581		2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
					予 算 額 (19,530) (231,592) (256,015) (217,827) (207,494)	
					19,530 231,592 256,015 217,827 207,494	
					備品費	
					1 労働安全衛生等事務費	
					(1) 業務用参考図書 (局署) 372局署 @10,000 1.08 4,018 (4,018)	
					消耗品費 4,299 (4,299)	
					1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 3,219 (3,219)	
					(1) 監督課分 958 (958)	
					(2) 安全衛生部分 2,261 (2,261)	
					2 労働安全衛生等事務費	
					(1) 産業安全会館管理用雑品 1,080 (1,080)	
					光熱水料 19,220 (20,132)	
					1 産業安全会館	
					(1) 電気料 6,547 (1,961)	
					(2) 水道料 1,378 (679)	
					上水道 583 (372)	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							下水道 795(307)
							(3) ガス料 4,360(940)
							2 安全衛生総合会館 6,935(16,552)
							(1) 電気料 5,058(11,917)
							(2) 水道料 562(2,152)
							上水道 235(1,158)
							下水道 327(994)
							(3) ガス料 1,315(2,483)
							借料及び損料
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 236(236)
							(1) 監督課分 152(152)
							(2) 安全衛生部分 56(56)
							(3) 雇児局分 28(28)
							賃金
							1 労働安全衛生等事務費
							(1) 賃金職員 97,641(94,067)
							(1) 本省 25,281(21,707)
							賃金 (6) (11,001) 7人 21日 @10,976 12月 19,362(16,634)
							賞与 (6) 7人 @845,517 5,919(5,073)
							(2) 局署 60人 15日 @6,700 12月 72,360(72,360)
							保険料
							1 労働安全衛生等事務費 1,318(1,270)
							(1) 本省
							労働保険料 (6) (3,617,769) 7人 @3,611,469 13.5/1,000 341(293)
							(2) 局署
							労働保険料 @72,360,000 (賃金総額) 13.5/1,000 977(977)
							児童手当拠出金
							1 労働安全衛生等事務費 38(33)
							雑役務費 70,722(74,025)
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 14,432(14,432)
							(1) 監督課分 4,102(4,102)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 増 減	備 考
					(2) 安全衛生部分 9,219(9,219)
					(3) 雇児局分 1,111(1,111)
					2 労働安全衛生等事務費
					(1) 産業安全会館等管理業務経費 56,290(59,593)
					職員厚生経費
					1 労働安全衛生等事務費 275(268)
					(1) 本省
					健康診断 (6) (3,764) 7人 @3,804 1.08 29(24)
					(2) 局署
					健康診断 (3,764) 60人 @3,804 1.08 246(244)
					計 197,767(198,348)
					1 労働安全衛生等事務費 9,953(9,230)
					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
					予 算 額 (773,412) (725,404) (526,937) (469,199) (390,578)
					773,412 725,404 526,937 469,199 390,578
					(要求要旨)
					労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員の派遣を行う。 さらに、事業場の自主的な安全活動を促進していくため、「安全から元気を起こす戦略」に基づき、「あんぜんプロジェクト」の展開等により、現場の安全力の維持向上を図る。
					(要求要旨)
					現在、若者の「使い捨て」が社会問題となっている中、若者が安心して就職し、働ける労働環境の確保と、その情報の共有が重要な課題となっている。自民党の雇用問題調査会においてもこの問題が取り上げられ、同調査会がとりまとめた報告書において、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策を強化するとともに、法違反により過労死などの重大な労働災害を繰り返して発生させた企業・事業所名の公表について検討を行うとされている。また、労使の代表による審議を経てとりまとめられた第12次労働災害防止計画(計画期間：平成25年4月～平成30年3月)においても、安全衛生対策に積極的に取り組む企業を、客観的な基準で評価し、高い評価を得た企業を積極的に公表する一方で、重大な労働災害を繰り返し改善が見られない企業に対しては、一定の基準を設けて企業名を公表することを検討するとしている。 これらを踏まえ、本事業によって企業からの申請に基づき、労働環境水準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表することで、企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とする。
					1 前年度限りの経費(検討会等謝金(委員長)) 0(17)
					2 前年度限りの経費(検討会等謝金) 0(43)
					計 0(60)
					1 前年度限りの経費(出席旅費(委員)) 0(27)
					1 印刷製本費 448(1,156)
06081- 123-09-5510	各 所 修 繕	9,230	9,953	723	
049	事業場における安全衛生水準の向上を図るための経費	338,564	333,753	4,811	
002	安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度	12,252	15,686	3,434	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	60	0	60	
06081- 122-08-6010	委員等旅費	27	0	27	
06081- 123-09-1010	庁 費	10,799	15,686	4,887	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 認定証 4,700枚 @88.20 1.08 448(0) (2) 前年度限りの経費(ポスター) 0(604) (3) 前年度限りの経費(パンフレット) 0(552) 2 通信運搬費 123(1,954) (1) 認定証 47箱 1回 @2,626 123(0) (2) 前年度限りの経費(ポスター) 0(977) (3) 前年度限りの経費(パンフレット) 0(977) 3 会議費 (1) 前年度限りの経費(茶菓) 0(1) 4 賃金 (1) 評価業務のための補助員の設置(補助員人件費) 47人 @6,700 4日/月 (6) 12月 15,115(7,558) [47局に各1名、年間週1回勤務] 5 雑役務費 0(130) (1) 前年度限りの経費(ポスター) 0(65) (2) 前年度限りの経費(パンフレット) 0(65) 計 15,686(10,799) 1 前年度限りの経費(企業による自己診断サイト(ホームページコンテンツの作成)) 0(1,366) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,366	0	1,366	
003	労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究事業				(要求要旨) 小売業の情報に詳しい業界団体等により、小売業に係る「労働災害減少のための安全装置等の開発に関する専門検討委員会」を設け、小売業に係る団体や事業場に、実作業に基づく労働災害の防止に有効な設備、装置等に関するニーズの収集(アンケート、ヒアリング、現地調査)を行った上で、現場で必要とされている安全装置等について優先度、実現性等の観点から、専門家による検討を行い、「報告書」にとりまとめ、今後の保護具や安全装置の開発に活用する。 また、平成26年度に実施した専門家による検討の結果、小売業で多発している「転倒災害」や「墜落・転落災害」を防止する上で効果が高いとされた安全装置等を対象として、小売業の事業者及び実際に作業に従事する労働者の協力を得て、当該安全装置等を使用した作業を通じた検証を行い、安全装置等として労働災害防止上求められる要求事項について検討を行う。
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	4,780	4,780	0	(説明資料 頁)
005	前年度限りの経費(中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費)				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	33,496	0	33,496	1 前年度限りの経費(災害多発業種中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修の実施) 0(30,594) 2 前年度限りの経費(安全シンポジウムの開催) 0(2,902)
020	安全衛生啓発指導等経費	278,650	303,967	25,317	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 中小事業場特別安全衛生指導費(安全衛生部) 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、地域的あるいは業種別に特有の問題を抱える中小事業場または事業場集団等に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場等への指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部) 労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部) 安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。 全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～ 6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～ 9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部) 技能労働者の不足に伴い、安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害発生率の高い中小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部) 産業技術の進展に対応した安全衛生行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部) 特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小事業場では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知 3種(ゴンドラ・ボイラー・ジブクレーン) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国健康安全主務課長会議の開催(安全衛生部) 都道府県労働局の健康安全主務課長に対し、最近の安全衛生行政の状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(8) 安全優良職長等に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。 安全優良職長等の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監 督 課 43,488 (34,857)千円 安全衛生部 24,600 (21,922)千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業(安全衛生部)</p> <p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講を義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。 しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失又は破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に就けなくなる。 このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家で構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。 また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場パトロールを実施する。</p> <p>(12) 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進</p> <p>事業主の自主的な労働災害防止活動を進めるため、安全対策手法の研修の実施及びその資料の開発を行う。</p> <p>(13) 特別安全衛生改善計画指導費</p> <p>特別安全衛生改善計画対象となった事業場に対する指導、取組状況調査等を行う。 計画の作成指示をするにあたっての本社に対する取組状況の調査 計画実施中の中間段階での調査 計画終了後の実施状況の調査</p>
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	7,546	7,037		509	<p>1 中小事業場特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>47人 @8,100 381(381)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局)</p> <p>94人 @8,100 761(761)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局)</p> <p>94人 @8,100 761(761)</p> <p>4 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 @8,100 49(49) [8人×0.8(出席率)×年1回]</p>

要求番号	事 項	前 年 度 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5 安全衛生専門委員謝金 (局) (1,034) 940人 @5,410 5,085(5,594)
	06081- 959-07-2010 褒 賞 品 費	1,446	1,446	0	計 7,037(7,546)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	10,849	10,845	4	1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省) (1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰) 558件 @2,400 1.08 1,446(1,446)
					1 中小事業場特別安全衛生指導旅費(局署) 372人 @3,470 [(47局+325署)×1回 県内旅費] 1,291(1,291)
					2 特別安全衛生改善計画指導旅費 1,223(1,223)
					(1) 本省 4人 @39,200 [2人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] 157(157)
					(2) 労働局 141人 @7,560 [47局×3人 局-署平均 3~6級] 1,066(1,066)
					3 安全衛生教育実施旅費 1,369(1,369)
					(1) 本省 2人 @39,200 [1人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] 78(78)
					(2) 局署 372人 @3,470 [47局×1回+325署×1回 県内旅費] 1,291(1,291)
					4 職員技術研修出席旅費(署) 325人 @7,560 0.2(要旅費率) [325署×1人 局-署平均 3~6級] 491(491)
					5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費(局) 92人 @39,200 [(47局-1局)(東京)×2人 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] 3,606(3,606)
					6 安全衛生関係大会等参加旅費(局) 46人 @39,200 1,803(1,803)
					7 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,630 530(530)
					8 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 532(536)
					(1) 業界団体指導 3人 @5,450 10業界団体 164(164)
					(2) メーカー調査 30人 (12,390) @12,265 368(372)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,860	1,190	670	計 10,845(10,849)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 中小事業場特別安全衛生指導講師旅費(局) 5人 @5,450 27(27) 2 安全衛生教育講師旅費(局) 9人 @5,450 49(49) 3 職員技術研修講師旅費(局) 9人 @5,450 49(49) 4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費(本省) 1人 @40,400 40(40) 5 安全衛生専門委員旅費(局) (311) 188人 5,450 1,025(1,695) 計 1,190(1,860)
06081- 123-09-1010	庁 費	103,372	112,270			8,898	1 備品費 42,208(43,499) (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 災害防止計画等普及資料購入費(本省) 15,427(16,718) (ア) 安全衛生関係法令集 (1,250) 1,006部 @4,900 1.08 5,324(6,615) (イ) 安全衛生年鑑 75部 @2,940 1.08 238(238) (ウ) 安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.08 8,789(8,789) (エ) 安全の指標 1,270部 @392 1.08 538(538) (オ) 労働衛生のしおり 1,270部 @392 1.08 538(538) (2) 災害防止指導用計測器等整備費 ア 災害防止指導用計測器購入費(局署) 26,781(26,781) (ア) 機器購入費(監督課) 325署 @27,000 1.08 9,477(9,477) (イ) 機器購入費(安全衛生部) 325局署 @49,300 1.08 17,304(17,304) 2 消耗品費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 全国安全衛生週間消耗品費(本省) (ア) 表彰状丸筒 1,980本 @410 1.08 877(877) 3 被服費 (1) 災害防止用被服(局) 41,096(30,875)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 技官用(安全衛生部) 47局 (108,258) @139,578 1.08 7,085(5,495)		
							イ 監督官用(監督課) 47局 (500,000) @670,028 1.08 34,011(25,380)		
							4 印刷製本費		
							(1) 安全衛生啓発指導等経費	16,941(16,941)
							ア 中小事業場特別安全衛生指導用資料等印刷費(局)		
							47局 @23,000 1.08	1,167(1,167)
							イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局)		
							47局 @90,000 1.08	4,568(4,568)
							ウ 全国安全衛生週間用印刷費(本省)	1,226(1,226)
							(ア) 普及用資料 3,790部 @189.1 1.08	774(774)
							(イ) 表彰状 1,980部 @211.6 1.08	452(452)
							工 職員技術研修等資料印刷費(本省)		
							(ア) 安全衛生業務必携等 4,700部 @392.3 1.08	1,991(1,991)
							才 定期自主検査関係印刷(本省)	4,687(4,687)
							(ア) 定期自主検査基準指導用資料		
							47局 @65,850 1.08	3,343(3,343)
							(イ) 定期自主検査機関指導用参考資料		
							350部 @3,200 1.08	1,210(1,210)
							(ウ) 安全衛生労使専門家会議		
							568部 @219 1.08	134(134)
							安全衛生専門委員任命費(任命辞令)		
							カ 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための指導用資料(局)		
							81,800部 @34.81 1.08	3,075(3,075)
							キ 災害事例に基づく分析・指導経費(本省)		
							3,090頁 @68 1.08	227(227)
							5 通信運搬費		
							(1) 安全衛生啓発指導等経費	1,381(1,381)
							ア 安全衛生週間等通信費(局)		
							47局 @20,100	945(945)
							イ 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料	436(436)
							(ア) (局) 47局 @1,380	65(65)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) (署) 325署 @1,140 371(371)
							6 借料及び損料
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 7,371(7,371)
							ア 安全衛生週間関係会場借料 1,755(1,755)
							(ア) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省) @1,249,300 1.08 1,349(1,349)
							(イ) 安全衛生大会地方会場借料(局) 47所 @8,000 1.08 406(406)
							イ 安全衛生教育講習会場借料(局) 325署 @8,000 1.08 2,808(2,808)
							ウ 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) 325署 @8,000 1.08 2,808(2,808)
							7 会議費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 284(316)
							ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局) 800人 @150 1.08 130(130)
							イ 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会賄費(本省) 12人 @150 1.08 2(2)
							ウ 安全衛生労使専門家会議賄費 (568) 470人 @150 2 1.08 152(184)
							8 雑役務費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 安全衛生週間関係費 2,112(2,112)
							(ア) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.08 119(119)
							(イ) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.08 76(76)
							(ウ) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.08 648(648)
							(エ) 安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.08 1,269(1,269)
							計 112,270(103,372)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	153,577	171,179			17,602	(要求要旨) (説明資料 頁)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	025 安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	9,386	9,320	66	1 技能講習修了証明書発行等一元管理事業 119,841(98,632) 2 職場の安全衛生情報の周知・意識啓発事業 41,594(45,201) 3 災害事例等作成事業 9,744(9,744) (要求要旨) (1) 国際機関等における国際基準等技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料になるため、検討の過程から法制化を念頭に置いた議論を進めていく必要があり、厚生労働省から安全衛生担当職員を派遣させる。 ○ ASEAN-OSHNET理事会、労働安全衛生関連国際会議等への対応 (2) 国際機関等においては、各国の規制担当者等が参集し、化学物質の国際基準等について協議検討が行われているところであり、我が国においても今後の労働安全衛生施策の検討を進め、国内の化学物質に係る健康障害予防対策を推進させ、労働者の健康障害の防止に資する。 ○ OECD化学品専門家会合への対応 (3) 定期的に中国側関係当局と協議・意見交換を行う場を設け、我が国で使用等が禁止されている有害物質が含有されている製品の中国からの流入問題等、我が国の安全衛生に悪影響を及ぼす事案等のほか、両国間で相互に影響を及ぼす安全衛生に係る問題について、規制や制度改善を含む中長期的な視点から意見交換を行う。また、日中安全衛生政策対話の実施に併せて、専門家も交えて安全衛生をテーマとするシンポジウムを開催する。 ○ 中国安全衛生当局との政策対話の実施 ○ 日中安全衛生シンポジウムの開催
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,012	3,012	0	1 ASEAN - OSHNET 理事会出席 506(506) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(253) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(253) 2 労働安全衛生関連国際会議等出席 (本省)(8級相当) 1人 @559,300 559(559) 3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,343(1,343) (本省)(指定職) 1人 @276,900 277(277) (本省)(8級相当) 3人 @268,500 806(806) (本省)(6級相当) 1人 @260,000 260(260) 4 OECD化学品専門家会合出席旅費(本省) 1人 @603,560 604(604) 計 3,012(3,012) 雑役務費 1 OECD化学品専門家会合報告書等翻訳費(本省) 600枚 @2,610 1.08 1,691(1,691)
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,691	1,691	0	
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	4,683	4,617	66	1 日中安全衛生シンポジウムの開催 4,617(4,683) (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
050	職場における健康確保対策の推進に必要な経費	8,594,607	9,143,501		548,894	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (8,550,960) (7,548,819) (9,012,334) (8,455,819) (7,996,652) 8,550,960 7,548,819 7,321,534 8,455,819 7,996,652 (要求要旨) 有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。 また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
005	職業病予防対策の推進等	591,968	494,030		97,938	
05	職業病予防対策の推進	6,845	6,845		0	(要求要旨) 技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 (1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会：職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会) (2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施 (3) 職業病予防指針の作成 (4) 酸素欠乏症等防止対策の見直し (5) 職場における熱中症の予防
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	777	777		0	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省) 43人 @8,100 348(348) (2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会 8人 3回 @8,100 194(194) (3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会 8人 3回 @8,100 194(194) (4) 出席謝金(年少者部会)(監督課) 5人 8,100 41(41) 計 777(777)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	509	509		0	1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @110,940 444(444) 2 原子力発電所等指導旅費(局) 12局 @5,450 65(65) 計 509(509)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	687	687		0	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席旅費 12人 @40,400 485(485) (2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会出席旅費 2人 @40,400 81(81)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,872	4,872		0	(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会出席旅費 2人 @40,400 81(81) (4) 出席旅費(年少者部会)(監督課) 1人 @40,400 40(40) 計 687(687) 1 備品費 27(27) (1) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.08 9(9) (2) 原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.08 10(10) (3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会に係る書籍購入費 3冊 @2,500 1.08 8(8) 2 印刷製本費 3,127(3,127) (1) 職業性疾病専門家会議資料(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @3,500 1.08 23(23) イ 年少者部会資料(監督課) 6部 @1,085 1.08 7(7) (2) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @100,000 1.08 648(648) イ 年少者部会結果報告書(監督課) 53部 @2,472 1.08 141(141) (3) 原子力審査指針(本省) 290部 @4,628 1.08 1,449(1,449) (4) 原子力監督指導マニュアル(本省) 290部 @1,486 1.08 465(465) (5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.08 350(350) (6) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会資料 3回 @6,800 1.08 22(22) (7) 職場における熱中症の予防のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.08 22(22) 3 通信運搬費 260(260) (1) 職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249(249) (2) 年少者部会(監督課) 47局 1箱 @144 7(7)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会開催通知 8人 3回 @82 2(2)
							(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会開催通知 8人 3回 @82 2(2)
							4 会議費 21(21)
							(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @150 1.08 10(10)
							(2) 年少者部会(監督課) 6人 @150 1.08 1(1)
							(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会賄費 10人 3回 @150 1.08 5(5)
							(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会賄費 10人 3回 @150 1.08 5(5)
							5 雑役務費 1,437(1,437)
							(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @203,700 1.08 880(880)
							(2) 職業性疾病予防対策専門家会議速記費 2時間 @23,400 5回 1.08 253(253)
							(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152(152)
							(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152(152)
							計 4,872(4,872)
10	東電福島第一原発の緊急 作業従事者に対する健康 管理対策	416,411		373,454		42,957	(要求要旨) 東電福島第一原発作業員に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な 指導を実施する。 また、緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を実施す る。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,968		7,164		196	環 A18
							1 調査指導旅費 3,581(3,385)
							(1) 本省 2人 52回 @29,730 3,092(3,092)
							(2) 福島局 2人 (90) 150回 @1,630 489(293)
							2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,650 3,583(3,583)
							計 7,164(6,968)
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	522		522		0	環 A18

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	24,598	24,927	329	健康診断等受診旅費 435人 0.22〔旅費支給率〕 @5,450 522(522)
					環 A18
					1 備品費 12,426(12,426)
					(1)放射線防護服 4人 71回 @39,800 1.08 12,207(12,207) [2人×52回+2人×90回]
					(2)フィルムパッチ 5人 @40,580 1.08 219(219)
					2 消耗品費
					(1)事務所消耗品 12月 @10,000 1.08 130(130)
					3 印刷製本費 620(578)
					(1)連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.08 7(7)
					(2)手帳(新規) (100) 150部 @690 1.08 112(75)
					(3)手帳申請書 (100) 150部 @85.80 1.08 14(9)
					(4)リーフレット 31,000部 @14.54 1.08 487(487)
					4 通信運搬費 2,175(1,888)
					(1)東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部から本省等への 通信運搬費用 562(562)
					ア 電話料 3,000回 @160 480(480)
					イ 郵便料 1,000回 @82 82(82)
					(2)手帳・リーフレット送付等経費 1,613(1,326)
					ア 手帳(新規) (100) (555) 150部 @550 83(56)
					イ 手帳申請書 (100) 150部 @82 12(8)
					ウ 手帳(追記) (435) (555) 904部 @550 497(241)
					エ リーフレット 221(221)
					(ア) 47箱 @2,626 123(123)
					(イ) 800枚 @123 98(98)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							才 電話料 5,000回 @160 800(800)
							5 電気料 事務所費用 302(302)
							6 上水道 事務所費用 25(25)
							7 下水道 事務所費用 16(16)
							8 ガス料 事務所費用 46(46)
							9 借料及び損料
							(1) コピー機借料等 12月 @43,000 1.08 557(557)
							10 賃金 7,236(7,236)
							(1) 本省 4人 15日 12月 @6,700 4,824(4,824)
							(2) 福島局 2人 15日 12月 @6,700 2,412(2,412)
							11 保険料
							(1) 労働保険料 @7,236,000 13.5/1000 98(98)
							12 雑役務費
							(1) コピー機等保守料 12月 @100,000 1.08 1,296(1,296)
							計 24,927(24,598)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	246,644	235,262			11,382	環 A18
							1 消耗品費
							(1) データベース運用 12月 @50,000 1.08 648(648)
							2 印刷製本費
							(1) D B 登録証 (1,000) 500部 @20.72 1.08 11(22)
							3 通信運搬費 656(1,131)
							(1) 被ばく線量等データ入力関係経費
							ア 郵便料 (555) 52回 @550 29(29)
							(2) データベース登録証、受診勧奨通知経費 627(1,102)
							ア D B 登録通知 (1,000) 500枚 @82 41(82)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ DB登録証 (1,000) (864) 500枚 @860 430(864)
					ウ 受診勧奨通知 1,900枚 @82 156(156)
					4 雑役務費 233,947(244,843)
					ア 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム運用経費 76,101(66,126)
					(ア) インフラ運用・保守料 @28,839,200 1.08 31,146(31,146)
					(イ) アプリケーション保守料 (23,336,700) @32,573,400 1.08 35,179(25,204)
					(ウ) 工程管理費 @9,052,050 1.08 9,776(9,776)
					イ データ入力等経費 87,646(92,068)
					(ア) データ入力 86,480(90,400)
					健診結果 (20,000) 19,000件 年2回 @1,500 57,000(60,000)
					被ばく線量 (3,000) 2,900件 12月 @400 13,920(14,400)
					画像データ作成 (20,000) 19,450件 年2回 @400 15,560(16,000)
					(イ) 通信調査費 20,000回 @160 0.2 640(640)
					(ウ) 被ばく線量等報告書発送費
					52回 (555) @550 29(29)
					(工) 手帳発送費 (1,800) (555) 904部 @550 497(999)
					ウ 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム改修経費
					(80,231,000) @65,000,000 1.08 70,200(86,649)
					計 235,262(246,644)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	4,777	4,777	0	環 A18
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	132,902	100,802	32,100	1 東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部事務所 12月 @368,600 1.08 4,777(4,777) 環 A18 緊急作業に従事した者について、心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施する。 また、一定の被ばく線量を超えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 (説明資料 頁)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	原発事故からの復旧・復興事業等の従事者の適正な放射線管理実施の指導	148,900	56,673		92,227	(要求要旨) 復旧・復興の進展に伴い、廃棄物処分施設の建設等、新たな放射線防護措置が必要な業務の増加が見込まれることから、専門の検討会を設置して関係法令や行政指針の見直しを行う。 また、避難区域において一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	175	823		648	1 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 8人 3回 @7,300 175(175) 2 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 8人 10回 @8,100 648(0) 計 823(175)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	364	1,980		1,616	1 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 3人 3回 @40,400 364(364) 2 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 4人 10回 @40,400 1,616(0) 計 1,980(364)
06081- 123-09-1010	庁 費	188	794		606	1 備品費 16(8) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会に係る書籍購入 3冊 @2,500 1.08 8(8) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する書籍の購入 3冊 @2,500 1.08 8(0) 2 印刷製本費 95(22) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会資料 3回 @6,800 1.08 22(22) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 10回 @6,800 1.08 73(0) 3 通信運搬費 9(2) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会開催通知 8人 3回 @82 1.08 2(2) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会開催通知 8人 10回 @82 1.08 7(0) 4 会議費 17(4) (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会賄費 8人 3回 @150 1.08 4(4) (2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 8人 10回 @150 1.08 13(0) 5 雑役務費 657(152)

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						(1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会速記費 3回 2時間 @23,400 1.08 152(152)
						(2) 緊急作業従事者等の健康管理に関する検討会 10回 2時間 @23,400 1.08 505(0)
						計 794(188)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	89,853	53,076		36,777	避難区域において、一点の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な線量管理等の実施を指導する。(一部新規) (説明資料 頁)
06081- 715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	58,320	0		58,320	前年度限りの経費
20	東電福島第一原発・除染作業従事者の放射線関連情報の国際発信の強化	19,812	19,948		136	(要求要旨) 東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページに掲載するほか、国際機関の専門家への情報提供等を通じた国際発信を行う。
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,466	1,466		0	1 ILO、WHO等の国際機関主催の会合への出席(5泊6日) 1,466(1,466)
						(1) 室長等 1人 @743,700 744(744)
						(2) 室長補佐 1人 @721,700 722(722)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	18,346	18,482		136	労働者の被ばく状況、主要な報道発表資料、法令等に係る厚労省英語ホームページのデザイン、英語原稿及び上記の概要をまとめた配布用英語資料を作成し、また国際機関等への積極的な情報提供を行うとともに、これらの円滑な実施のために検討会を開催する。 (説明資料 頁)
25	東電福島第一原発等の施設内の緊急作業時の労災被災者への対応強化への支援(新規)					(要求要旨) 東電福島第一原発の医療ネットワークの持続性を確保するとともに、他原発へのネットワークの拡大、専門人材の育成、原子力施設内の医療連携の強化、被災者搬送訓練等の実施を促進する。
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	37,110		37,110	(説明資料 頁)
010	じん肺等対策事業	1,578,768	1,576,965		1,803	(要求要旨) 離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発等を図る。 離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
05	じん肺予防対策費					印刷製本費
06081- 123-09-1010	庁費	1,615	1,615		0	(1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) 40,000部 @36.57 1.08 1,580(1,580)
						通信運搬費
						(1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35(35)
						計 1,615(1,615)

要求番号	事項	前年度額	27年度概算要求額	対前年度増減	備考																																																																				
10	じん肺診断技術等研修事業 06081-125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	4,275	4,275	0	<p>(要求要旨)</p> <p>職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。</p> <p>しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾患の約1割を占めており、対策の充実、強化等が必要である。</p> <p>このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。</p> <p style="text-align: right;">(説明資料 頁)</p> <p>1 じん肺診断技術等研修事業 921(921)</p> <p>2 じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業 3,354(3,354)</p>																																																																				
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	1,415,093	1,392,901	22,192	<p>(要求要旨)</p> <p>石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。</p> <p>また、平成25年に労働安全衛生法施行令が改正され、1、2-ジクロロプロパン含有物を用いた洗浄又は拭拭業務について健康管理手帳の交付対象に追加されたことから、リーフレットにより周知を行う。</p> <p>手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施 ・既存業務手帳所持者数</p> <table border="0"> <tr> <td>ベンジジン</td> <td>1,291</td> <td>(1,328)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>-ナフチルアミン</td> <td>888</td> <td>(890)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>じん肺</td> <td>26,126</td> <td>(25,974)</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>(うち管理3)</td> <td>13,729</td> <td>(13,853)</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>クロム酸</td> <td>748</td> <td>(750)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>砒素</td> <td>38</td> <td>(38)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>コaltarール</td> <td>5,091</td> <td>(5,157)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ビス(クロロメチル)エーテル</td> <td>92</td> <td>(94)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ベリリウム</td> <td>1</td> <td>(1)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ベンゾトリクロリド</td> <td>17</td> <td>(17)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>塩化ビニル</td> <td>1,914</td> <td>(1,929)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>石綿</td> <td>33,717</td> <td>(31,567)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>ジアニシジン</td> <td>176</td> <td>(174)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>船員</td> <td>1,006</td> <td>(986)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>(うちじん肺)</td> <td>1</td> <td>(2)</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>(うち石綿)</td> <td>1,005</td> <td>(984)</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>1、2-ジクロロプロパン</td> <td>5,948</td> <td>(7,965)</td> <td>年2回</td> </tr> </table> <p>1 受診旅費(局) 60,076(59,859)</p> <p>(1) じん肺</p> <p>(22,598) 22,991人 0.3(旅費支給率) @1,630 11,243(11,050)</p> <p>(2) 石綿</p> <p>(65,089) 68,837人 0.3(旅費支給率) @1,630 33,661(31,829)</p> <p>(3) 1、2-ジクロロプロパン</p> <p>(16,425) 12,144人 0.26(旅費支給率) @1,630 5,147(6,961)</p> <p>(4) その他</p> <p>(18,456) 18,448人 0.3(旅費支給率) @1,630 9,021(9,025)</p> <p>(5) 船員 1,004(994)</p>	ベンジジン	1,291	(1,328)	年2回	-ナフチルアミン	888	(890)	年2回	じん肺	26,126	(25,974)	年1回	(うち管理3)	13,729	(13,853)	年1回	クロム酸	748	(750)	年2回	砒素	38	(38)	年2回	コaltarール	5,091	(5,157)	年2回	ビス(クロロメチル)エーテル	92	(94)	年2回	ベリリウム	1	(1)	年2回	ベンゾトリクロリド	17	(17)	年2回	塩化ビニル	1,914	(1,929)	年2回	石綿	33,717	(31,567)	年2回	ジアニシジン	176	(174)	年2回	船員	1,006	(986)	年2回	(うちじん肺)	1	(2)	年1回	(うち石綿)	1,005	(984)	年2回	1、2-ジクロロプロパン	5,948	(7,965)	年2回
ベンジジン	1,291	(1,328)	年2回																																																																						
-ナフチルアミン	888	(890)	年2回																																																																						
じん肺	26,126	(25,974)	年1回																																																																						
(うち管理3)	13,729	(13,853)	年1回																																																																						
クロム酸	748	(750)	年2回																																																																						
砒素	38	(38)	年2回																																																																						
コaltarール	5,091	(5,157)	年2回																																																																						
ビス(クロロメチル)エーテル	92	(94)	年2回																																																																						
ベリリウム	1	(1)	年2回																																																																						
ベンゾトリクロリド	17	(17)	年2回																																																																						
塩化ビニル	1,914	(1,929)	年2回																																																																						
石綿	33,717	(31,567)	年2回																																																																						
ジアニシジン	176	(174)	年2回																																																																						
船員	1,006	(986)	年2回																																																																						
(うちじん肺)	1	(2)	年1回																																																																						
(うち石綿)	1,005	(984)	年2回																																																																						
1、2-ジクロロプロパン	5,948	(7,965)	年2回																																																																						
06081-122-08-7360	社会復帰促進等旅費	59,859	60,076	217																																																																					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア じん肺 (2) 1人 0.3(旅費支給率) @1,630 1(1)
						イ 石綿 (2,031) 2,052人 0.3(旅費支給率) @1,630 1,003(993)
	06081- 123-09-1010 庁 費	29,472	27,922		1,550	1 印刷製本費 8,193(9,880) (1) 離職者の健康診断経費(本省) 6,845(8,384) ア 健康管理手帳 (9,296) 7,279部 @690 1.08 5,424(6,927) イ 離職者カード (9,296) 7,279部 @20.72 1.08 163(208) ウ 特殊健康診断受診通知 書 (127,764) 127,979部 @4.84 1.08 669(668) エ 特殊健康診断結果報告書 (127,764) (0.87) 127,979部 @4.84 1 0.88(受診率) 1.08 589(581) (2) 1, 2 - ジクロロプロパンに係る健康管理手帳の交付要件の 周知の徹底 ア 周知用リーフレット作 成 (111,000) 100,000部 @12.48 1.08 1,348(1,496) 2 通信運搬費 (1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 19,729(19,592) ア 特殊健診受診通知 (127,764) 127,979部 @82 10,494(10,477) イ 特殊健診結果報告 (127,764) (0.87) 127,979部 @82 0.88(受診率) 9,235(9,115) 計 27,922(29,472) (説明資料 頁)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	1,325,762	1,304,903		20,859	
35	呼吸用保護具の性能の確 保のための買取り試験の 実施(拡充)					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	24,135	28,070		3,935	(要求要旨) 市場に流通している呼吸用保護具(国家検定に合格した防じんマスク及び防毒マスク、並びに電動ファ ン付き呼吸用保護具(PAPR)を実際に買い取り、規格の性能を具備しているか試験する(万一、不適合製 品が確認された際には、当該製造者等に対して行政から改善指導等を行う。) なお、PAPRについては、従前JIS規格のみだったが、平成26年6月の労働安全衛生法改正により、平成26 年12月(予定)から型式検定の対象となることを踏まえ、試験対象数を拡充する。 (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
40	石綿による健康障害予防 対策の推進	108,295	119,549		11,254	(要求要旨) 石綿含有建材が使用された建築物の解体工事は、今後も増加を続け、そのピークは平成40年頃となる ことが見込まれており、解体作業等に従事する労働者や近隣住民の石綿ばく露を防止することは、極めて 重要な課題となっている。厚生労働省においては、平成17年に石綿障害予防規則(以下「石綿則」とい う)を制定、その後も同規則を改正し、労働者の石綿ばく露防止対策の充実を図っているところであるが 、石綿が漏洩する事案が散見されている状況にあることから、平成24年5月に「建築物等の解体等の作業 での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」(以下「技術指針」という。)を公示、又、平成26 年3月には、事前調査及び隔離の措置の適切な履行を図るため、石綿則及び技術指針を改正したところ である。引き続き、これらの規定に基づき、解体業者に対して周知啓発を図る必要がある。 また、解体等作業に係る計画届等の届出情報の審査・点検・指導を迅速・的確に行う必要があり、その 体制を強化する必要があるが、現在、解体等の現場で労働基準監督署の職員が実地調査を行う際、石綿漏 洩の有無を確認する手段がないことから、デジタル粉じん計の整備を計画的に進める。 周知用資料作成 ○集団指導の開催、解体現場における実地指導 復旧工事におけるアスベスト濃度測定 石綿障害予防規則の改正等にかかる検討会の開催
06081-129-06-0110	諸謝金	3,005	2,892		113	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @8,100 2,633(2,633) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 8人 4回 @8,100 259(259) (3) 前年度限りの経費(復旧工事におけるアスベスト濃度測定結 果検討会) 0(113)
06081-122-08-2010	職員旅費	13,244	13,244		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,630 530(530) (2) 建築物の解体現場実地指導 325署 24人回 @1,630 12,714(12,714)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,613	1,451		162	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,470 1,128(1,128) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 2人 4回 @40,400 323(323) (3) 前年度限りの経費(復旧工事におけるアスベスト濃度測定結 果検討会) 0(162)
06081-123-09-1010	庁費	60,321	73,477		13,156	1 備品費 (1) 電動ファン付き呼吸用保護具 (50,000) 124局署 @48,000 1.08 6,428(6,696) (2) デジタル粉じん計 74個 @300,000 1.08 23,976(0) 2 消耗品費 (1) アスベスト保護衣 (12,828) 8,928人回 @910 1.08 8,774(12,607)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 印刷製本費 3,173(3,186)
					(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) 3,162(3,162)
					ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料作成
					42,050部 @34.81 1.08 1,581(1,581)
					イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料
					42,050部 @34.81 1.08 1,581(1,581)
					(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 11(11)
					ア 検討会資料 10部 4回 @60 1.08 3(3)
					イ 検討会報告書 10部 @714 1.08 8(8)
					(3) 前年度限りの経費(復旧工事におけるアスベスト濃度測定結果検討会) 0(9)
					(4) 前年度限りの経費(復旧工事におけるアスベスト濃度測定) 0(4)
					4 通信運搬費
					(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) 596(596)
					ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料発送
					(局) 47局 @1,220 57(57)
					(署) 325署 @740 241(241)
					イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費
					(局) 47局 @1,220 57(57)
					(署) 325署 @740 241(241)
					5 借料及び損料 12,614(12,744)
					(1) 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署)
					325署 @44,000 1.08 0.8 12,355(12,355)
					(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会
					4回 @60,000 1.08 259(259)
					(3) 前年度限りの経費(復旧工事におけるアスベスト濃度測定結果検討会) 0(130)
					6 会議費 5(7)
					(1) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会
					8人 4回 @150 1.08 5(5)
					(2) 前年度限りの経費(復旧工事におけるアスベスト濃度測定結果検討会) 0(2)
					7 雑役務費 17,911(24,485)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 石綿廃棄物処理費 372回 (35,000) @30,000 1.08 12,053(14,062) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 ア 速記料 2時間 4回 @24,000 1.08 207(207) (3) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定 5,651(10,112) 建築物がれきの仮置き場及び船舶の解体現場 解体現場 廃棄物処分場等 解体現場 岩手県 0(1) 0(1) 0 宮城県 0(1) 0(1) 0 福島県 14(14) 5(7) 0(1) 受入自治体 0 0(8) 0 計 14(16) 5(17) 0(1) 19現場(34現場) ア 定点測定(1現場につき1箇所) (34) 19箇所 @143,070 1.08 2,936(5,254) イ 個人サンプラーによる測定(1現場につき3人) (34) 19現場 3人 @44,100 1.08 2,715(4,858) (4) 前年度限りの経費(復旧工事におけるアスベスト濃度測定結果検討会) 0(104) 計 73,477(60,321)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	30,112	28,485		1,627	石綿による健康障害予防対策の推進(拡充) (要求要旨) 平成26年3月に改正した石綿則及び技術指針に基づく労働者の石綿ばく露防止対策の徹底のため、全国22箇所で開催し、技術指針に定められた隔離措置の方法や集じん塵機の具体的な点検方法を周知啓発する。また平成25年度に作成した石綿の分析マニュアルについても、分析機関のさらなる能力向上のため最新の知見を反映した改訂等を行う。 解体事業時の漏洩防止対策に係る周知啓発事業(拡充) 28,485(30,112) (説明資料 頁)
55	粉じん障害防止総合対策費	6,683	12,067		5,384	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,284	2,284		0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) 282人 @8,100 2,284(2,284)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,042	1,042		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 786(786) (局) 47人 @5,450 256(256) (署) 325人 @1,630 530(530)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,450 256(256)
						計 1,042(1,042)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		97	97	0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 28人 @3,470 97(97)
	06081- 123-09-1010 庁費		3,260	3,260	0	1 借料及び損料 (1) 事業場に対する粉じん集団指導会場借料 (局) 47局 @8,000 1.08 406(406) (署) 325署 @8,000 1.08 2,808(2,808)
						2 会議費 (1) 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費 282人 @150 1.08 46(46)
						計 3,260(3,260)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		0	5,384	5,384	(要求要旨) トンネル建設工事等におけるトンネルガイドラインに基づく粉じん濃度測定の実施状況を把握するために、アンケート調査、実地調査(測定)及び専門家による検討会等を実施し、検証するための経費である。 (説明資料 頁)
	64 屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の周知		1,202	1,202	0	(要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていくための経費である。
	06081- 122-08-2010 職員旅費		77	77	0	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導旅費 47回 @1,630 77(77)
	06081- 123-09-1010 庁費		1,125	1,125	0	1 印刷製本費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料印刷費 100,000冊 @5.97 1.08 645(645)
						2 通信運搬費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資料発送費 47局 @740 35(35)
						(2) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導周知発送費 470事業場 @82 39(39)
						3 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導 用会場借料 47局 @8,000 1.08 406(406)
						計 1,125(1,125)
66	作業環境管理等対策事業	17,470	17,286		184	(要求要旨) 各種学会で進められている許容濃度の見直しや、化学物質のリスク評価の進捗を踏まえつつ、作業環境測定基準の見直しについて検討を行う。また、個人サンプラーを用いた測定が労働安全衛生法で定める作業環境測定に活用できるかについて、平成26年度に引き続いて検討を行う。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	518	389		129	1 管理濃度等検討会 8人 5回 0.8 @8,100 259(259) 2 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 (4) 10人 2回 0.8 @8,100 130(259)
						計 389(518)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	196	147		49	1 管理濃度等検討会 32人回 0.1 @30,612 98(98) [員数内訳 委員8人×5回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]
						2 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 (32) 16人回 0.1 @30,612 49(98) [員数内訳 委員10人×2(4)回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]
						計 147(196)
	06081- 123-09-1010 庁 費	796	605		191	1 印刷製本費 36(48) (1)管理濃度等検討会会議資料 40人回 80枚 @6.8 1.08 24(24) [員数内訳 委員8人×5回]
						(2)個人サンプラーを用いた測定に係る検討会会議資料 (40) 20人回 80枚 @6.8 1.08 12(24) [員数内訳 委員10人×2(4)回]
						2 通信運搬費 70(92) (1)管理濃度等検討会 46(46) ア 開催通知 8人 5回 @82 3(3) イ 事前資料発送費 8人 5回 @1,080 43(43)
						(2)個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 24(46) ア 開催通知 (4) 10人 2回 @82 2(3) イ 事前資料発送費 (4) 10人 2回 @1,080 22(43)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 会場借料 155(214) (1) 管理濃度等検討会 5回 0.20 @97,200 97(97) [単価内訳 学士会館 中会議室 3h 税込み] (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 (4) 2回 0.30 @97,200 58(117) [単価内訳 学士会館 中会議室 3h 税込み] 4 会議費 8(10) (1) 管理濃度等検討会 32人回 @150 1.08 5(5) [員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)] (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 (32) 16人回 @150 1.08 3(5) [員数内訳 委員10人×2(4)回×0.8(出席率)] 5 雑役務費 336(432) (1) 管理濃度等検討会速記料 5回 @48,000 240(240) [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)] (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会速記料 (4) 2回 @48,000 96(192) [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)] 計 605(796)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	15,960	16,145	185	研究機関等作業環境実態把握業務 16,145 (15,960) 少量多種の化学物質を取り扱う研究機関等における作業環境測定については、従来の手法では適切な測定・評価が難しいとの懸念が指摘されていることを踏まえ、企業や大学の研究機関における作業環境管理の現状に関する実態調査並びに従来の作業環境測定及び個人サンプラーを用いた測定を行い、個人サンプラーを用いた測定方法の適用可能性を含め、研究機関における作業環境管理のあり方について検討する。 (説明資料 頁)
023	職場における受動喫煙対策事業	857,193	1,137,050	279,857	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、喫煙室等又は屋外喫煙所を設置する中小企業の事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	324	0	324	1 前年度限りの経費(喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会) 0(324)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,074	3,292	218	1 周知啓発及び助成金審査経費 3,292(3,074) (1) 審査に係る実地調査 1人 12回 47局 @5,450 3,074(3,074) [1回/1月] [局~事業場間旅費] (2) 基幹局における本省職員の講演 1人 7件 @31,112 218(0) [1回/1月] [局~事業場間旅費]
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	881	0	881	1 前年度限りの経費(喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会) 0(881)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-	123-09-1010 庁 費	21,914	21,300		614	<p>1 消耗品費</p> <p>(1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査</p> <p>3月 @4,042 12(12)</p> <p>2 印刷製本費 5,431(5,677)</p> <p>(1) 周知啓発及び助成金審査経費 4,593(4,535)</p> <p>ア 周知用資料 40,000部 @71 1.08 3,067(3,067) [(47局+325署)×100部+予備2,800部=40,000部]</p> <p>イ ポスター (44.92) 4,000枚 @49.68 1.08 215(194) [(47局+325署)×10部+予備280部=4,000部]</p> <p>ウ 周知用リーフレット (14.49) 40,000枚 2種 @14.6 1.08 1,261(1,252)</p> <p>エ 助成金支給申請書</p> <p>(854) (10.68) 1,405件 1.1(予備率) @14.7 1.08 25(11)</p> <p>(ア) 喫煙室等設置費 飲食店、料理店、旅館 [812,470事業場×21%(空間分煙実施予定率)×8.8(助成金申請予定率) ×0.1(利用率)/10年 = 150件] その他の業種 [4,736,726(5,044,042)事業場×39(15.8)%(受動喫煙対策未実施率) ×48(34)%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合) ×17(21)%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合) ×20.0(60.0)%(喫煙室で措置を講ずる割合(喫煙室or喫煙コーナー設置予定率)) ×0.2(0.33)(利用率)×1(0.5)(喫煙室設置率)/8年 = 753(704)件]</p> <p>(イ) 屋外喫煙所設置費(新規) [4,736,726事業場×39%(受動喫煙対策未実施率) ×48%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合) ×17%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合) ×10%(屋外喫煙所で措置を講ずる割合) ×0.2(利用率)/6年 = 502件]</p> <p>オ 助成金支給不支給決定通知</p> <p>(854) (10.68) 1,405件 1.1(予備率) @14.7 1.08 25(11)</p> <p>(ア) 喫煙室等設置費 飲食店、料理店、旅館 [812,470事業場×21%(空間分煙実施予定率)×8.8(助成金申請予定率) ×0.1(利用率)/10年 = 150件] その他の業種 [4,736,726(5,044,042)事業場×39(15.8)%(受動喫煙対策未実施率) ×48(34)%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合) ×17(21)%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合) ×20.0(60.0)%(喫煙室で措置を講ずる割合(喫煙室or喫煙コーナー設置予定率)) ×0.2(0.33)(利用率)×1(0.5)(喫煙室設置率)/8年 = 753(704)件]</p> <p>(イ) 屋外喫煙所設置費(新規) [4,736,726事業場×39%(受動喫煙対策未実施率) ×48%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合) ×17%(問題点として資金面を挙げている事業場の割合) ×10%(屋外喫煙所で措置を講ずる割合) ×0.2(利用率)/6年 = 502件]</p> <p>(2) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 838(926)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア アンケート調査票及び封筒 (10,000) 9,000部 @80.7 1.08 784(872)
							イ アンケート調査結果報告書 50部 @999 1.08 54(54)
							(3)前年度限りの経費(喫煙対策ガイドラインの改正に関する検 討会) 0(216)
							3 通信運搬費 2,721(2,681)
							(1)周知啓発及び助成金審査経費 1,542(1,334)
							ア ポスター等 372箇所 @2,626 977(977)
							イ 電話料 (1,794) 2,810件 @160 450(287)
							ウ 助成金支給不支給決定通知書 (854) 1,405件 @82 115(70)
							(2)職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 1,179(1,302)
							ア アンケート調査票送付 (10,000) 9,000事業場 1回 @82 738(820)
							イ アンケート調査票返信 (10,000) 9,000事業場 1回 @82 50%(返信率) 369(410)
							ウ 電話料 3月 @24,000 72(72)
							(3)前年度限りの経費(喫煙対策ガイドラインの改正に関する検 討会) 0(45)
							4 会議費
							(1)前年度限りの経費(喫煙対策ガイドラインの改正に関する検 討会) 0(6)
							5 賃金
							(1)周知啓発及び助成金審査経費 47局 @6,700 3日 12月 11,336(11,336)
							6 雑役務費 1,800(2,202)
							(1)職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査
							ア アンケート調査結果集計 (10,000) 9,000事業場 @400 50%(返信率) 1,800(2,000)
							(2)前年度限りの経費(喫煙対策ガイドラインの改正に関する検 討会) 0(202)
							計 21,300(21,914)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	102,750	96,458		6,292	1 相談支援業務 70,466 (75,921) 2 職場内環境測定支援業務 25,992 (26,829) (説明資料 頁)
06081- 405-16-7388	受動喫煙防止対策助成金	728,250	1,016,000		287,750	(説明資料 頁)
030	新規化学物質の有害性調査試験等の実施	103,175	90,050		13,125	(要求要旨) 労働安全衛生法第57条の3に基づき、新規化学物質を製造し、又は輸入しようとする事業者は、予め有害性の調査を実施し、その結果を厚生労働大臣に届け出ることとされており、多くの場合、これは有害性調査機関に調査を依頼する形がとられている。そこで、新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性試験結果について、届出内容を審査し、専門家による評価の結果を踏まえ、労働者の健康障害の防止のために指導等を行うとともに、有害性調査機関が優良試験所基準（GLP）に基づき適正に有害性調査を行うことを担保するため、査察を実施し、優良試験所基準への適合を確認する。また、広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について、労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、職業性疾病の予防を図る。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,200	2,066		134	環 A15 1 粉じんばく露防止等集団指導謝金（局） (5) 4人 47局 @8,100 1,523(1,903) 2 有害性調査機関に対する査察謝金（本省） (8) 7人 @8,100 57(64) 3 優良試験所基準（GLP）適合評価基準委員会謝金（本省） (4) 9人 3回 0.8（出席率） @8,100 175(233) 4 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議（本省） 8人 6回 0.8（出席率） @8,100 311(0) 計 2,066(2,200)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,478	5,447		31	環 A15 1 特定化学物質等専門技術指導旅費 590(590) (本省) 2人 @39,200 78(78) (局) 2人 47局 @5,450 512(512) 2 有害環境改善専門技術指導旅費（局） 744人 @3,470 2,582(2,582) [(47+325)×2人=744人] 3 GLP査察官渡航旅費（OECD GLP作業部会） (553,500) 1人 @553,900 554(554) 4 新規化学物質有害性実地調査旅費 1,438(1,438) (本省) 4人 @39,200 157(157) (局) 235人 @5,450 1,281(1,281)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 有害性調査機関に対する査察旅費(本省)
							(8) (39,200) 7人 @40,400
							283(314)
							計 5,447(5,478)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	616	584			32	環 A15
							1 粉じんばく露防止集団指導旅費(局)
							(5) (0.102) 4人 47局 0.1 @5,450
							102(131)
							2 有害性調査機関に対する査察旅費(本省)
							(8) 7人 @40,400
							283(323)
							3 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省)
							(4) 3人 @40,400
							121(162)
							4 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本省)
							8人 6回 0.05 0.8(出席率) @40,400
							78(0)
							計 584(616)
	06081- 123-09-1010 庁費	94,881	81,953			12,928	環 A15
							1 消耗品費 24,857(28,133)
							(1) 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局)
							[参考:ガス検知管、発煙筒、エアサンプラーフィルター]
							(124,240) 47局 @119,700 1.08
							6,076(6,306)
							(2) 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局)
							47局 @30,000 1.08
							1,523(1,523)
							(3) 粉じんばく露防止技術指導用消耗品(局)
							[参考:防じんマスク、保護衣、電動ファン付き保護具、粉じん眼鏡等]
							17,258(20,304)
							(監督課分) 47局 @200,000 1.08
							10,152(10,152)
							(安衛部分) 47局 (200,000) @140,000 1.08
							7,106(10,152)
							2 印刷製本費 87(26)
							(1) 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省)
							(4) (1.05) 3回 @3,500 1.08
							11(15)
							(2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議資料(本省)
							6回 @11,800 1.08
							76(0)
							(3) 前年度限りの経費(有害物審査対策関係印刷費(新規化学物質カード)(本省))
							0(11)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 借料及び損料 (1) 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局) 47局 @8,000 1.08 406(406) 4 会議費 11(5) (1) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会賄費(本省) (28) 21人 @150 1.08 3(5) (2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賄費(本省) 48人回 @150 1.08 8(0) 5 通信運搬費 (1) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議開催通知 48人回 @82 4(0) 6 雑役務費 (1) 有害環境改善推進費(局) ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 56,588(66,311) (監督課分) 372局署 3回 @34,950 1.08 42,125(42,125) (安衛部分) 372局署 4回 (15,050) @9,000 1.08 14,463(24,186) 計 81,953(94,881) (要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、他方職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。化学物質は外見によって物質を区別したり、性状や取扱い上の留意点を把握することが困難であることから、不適切な取扱いによる労働災害も相次いでいる。 このため、化学物質の有害性に係る新たな知見等の収集を行うとともに、国によるリスク評価に基づく規制対象物質の迅速な追加、化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な管理の徹底を行うことにより、化学物質による労働者の健康障害防止対策を進める。
035	職場における化学物質管理に関する総合対策	414,207		406,064		8,143	
06081-129-06-0110	諸謝金	2,060		2,578		518	1 今後の化学物質管理政策に関する検討会 21人 6回 0.8(出席率) @8,100 816(816) 2 化学物質のリスク評価等検討会 (128) 192人 @8,100 1,555(1,037) [員数内訳 委員8人×30(20)回×0.8(出席率)=192(128)人] 3 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 8人 4回 0.8 @8,100 207(207) 計 2,578(2,060)
06081-122-08-6010	委員等旅費	904		1,218		314	1 今後の化学物質管理政策に関する検討会 10人回 @39,200 392(392)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>[員数内訳 委員21人×6回×0.8(出席率)×0.1(要旅費率)=10人回] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級]</p> <p>2 化学物質のリスク評価等検討会</p> <p>(11) 19人回 @39,200 745(431) [員数内訳 委員8人×30(20)回×0.1(0.067)(要旅費率)=19(11)人回] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級]</p> <p>3 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討</p> <p>2人回 @40,400 81(81) [員数内訳 8人×4回×0.0625(要旅費率)] [単価内訳 東京-都道府県間平均、7~10級、1泊2日]</p> <p>計 1,218(904)</p> <p>1 印刷製本費 718(671)</p> <p>(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会(資料、報告書)</p> <p>6回 @6.8 80枚 21人 1.08 74(74)</p> <p>(2) 化学物質のリスク評価等検討会</p> <p>(20) 30回 @6.8 80枚 8人 1.08 141(94)</p> <p>(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 503(503)</p> <p>ア 会議資料 32人回 80頁 @6.8 1.08 19(19) [員数内訳 8人×4回]</p> <p>イ 説明用資料 75,000枚 @5.97 1.08 484(484)</p> <p>2 通信運搬費 87(80)</p> <p>(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会開催通知</p> <p>21人 @82 6回 10(10)</p> <p>(2) 化学物質のリスク評価等検討会</p> <p>(20) 8人 @82 30回 20(13)</p> <p>(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 57(57)</p> <p>ア 開催通知 8人 4回 @82 3(3)</p> <p>イ 説明用資料発送費 47局 @1,140 54(54) [単価内訳 ゆうパック10kg 都道府県平均]</p> <p>3 会議費 65(52)</p> <p>(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会</p> <p>21人 6回 @150 1.08 20(20)</p>
06081-123-09-1010	庁 費	803	870	67	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	410,440	401,398		9,042	(2) 化学物質のリスク評価等検討会 (20) 8人 30回 @150 1.08 39(26) (3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 8人 4回 @150 1.08 6(6) 計 870(803) 化学物質の種類、使用実態等を踏まえ、職場における化学物質管理対策を計画的に推進するため、変異原性試験等のスクリーニングを実施することにより、職場で使用される発がん性物質のうち対策が必要な化学物質の絞り込みを加速するとともに、化学物質取扱事業場において事業者が労働者のばく露状況を把握し、適正に管理を行うための手法の検討を行う。また、スクリーニングにより絞り込んだ物質について、指針・法令による規制を行うためのリスク評価及び自主的な労働者の保護措置の検討等に資するため、有害性評価書等を作成するとともに、ばく露実態の調査等を実施する。 1 化学物質等の規制のためのリスク評価 234,654 (240,409) (1) ばく露実態調査(拡充) 212,473 (220,126) (2) 有害性評価書作成等(拡充) 22,181 (20,283) 2 化学物質取扱事業場における適正管理支援事業 16,157 (14,993) 3 発がん性の詳細調査が必要な化学物質を絞り込むためのスクリーニングの実施 150,587 (155,038) (1) 発がん性の有無が明らかでない化学物質に対する変異原性試験等の実施 38,051 (40,558) (2) 非遺伝毒性物質に対する形質転換試験等の実施 25,056 (27,000) (3) 中期発がん性試験の実施 87,480 (87,480) (説明資料 頁)
040	化学物質管理の支援体制の整備	234,827	215,977		18,850	(要求要旨) 有機溶剤中毒予防規則等で、一定の技術的要件を満たす場合に局所排気装置等以外の発散抑制措置を認める特例措置を規定しているところ、その適切な施行のため、事業者からの申請について有識者による審査を行う。また、新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。 ○発散抑制防止特例実施のための専門家検討会 ○都道府県労働局における周知・普及等 ○新規化学物質の命名業務
06081-129-06-0110	諸謝金	7,497	5,585		1,912	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 4回 0.8 @8,100 207(207) 2 化学物質命名専門家(本省 (3) (22,500)) 2人 月9日 12月 @24,900 5,378(7,290) [単価内訳 特Bクラス委員長] 計 5,585(7,497)
06081-122-08-2010	職員旅費	973	973		0	1 都道府県労働局から事業者団体主催講習会等への講師派遣等 47局 4人 0.95 @5,450 973(973)
06081-122-08-6010	委員等旅費	680	689		9	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 (3) 8人 @39,200 314(118) 2 化学物質命名専門家(本省 (3)) 2人 月9日 12月 @3,470 0.5 375(562) [単価内訳 県内旅費] 計 689(680)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-123-09-1010	庁 費	9,511	9,516		5	1 印刷製本費 3,691(3,691) (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 4回 @2,176 1.08 9(9) (2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料 42,050部 @34.64 1.08 1,573(1,573) (3) 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 18,800枚 @34.64 1.08 703(703) (4) 化学物質管理政策の周知用資料 18,800枚 @34.64 1.08 703(703) (5) SDS交付・表示制度の周知用資料 18,800枚 @34.64 1.08 703(703) 2 通信運搬費 1,195(1,195) (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会開催通知 8人 @82 4回 3(3) (2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費 ア (局) 47局 @1,220 57(57) イ (署) 325署 @740 241(241) (3) 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 ア (局) 47局 @1,220 57(57) イ (署) 325署 @740 241(241) (4) 化学物質管理政策の周知用資料 ア (局) 47局 @1,220 57(57) イ (署) 325署 @740 241(241) (5) SDS交付・表示制度の周知用資料 ア (局) 47局 @1,220 57(57) イ (署) 325署 @740 241(241) 3 借料及び損料 449(449) (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会会場借料 4回 0.25 @29,160 29(29) (2) 命名ソフト借料 @389,000 1.08 420(420) 4 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 4回 @150 1.08 5(5)
					5 賃金 3,618(3,618)
					(1) 賃金職員 1人 @11,001 21日 12月 2,772(2,772)
					(2) 賃金職員(賞与) 1人 @845,517 846(846)
					6 保険料 549(543)
					(1) 健康保険料(全国平均値) 3,617,769 50.0 / 1,000 181(181)
					(2) 厚生年金保険料(全国平均値) 319(313)
					ア 平成27年3月~平成27年8月まで (85.60) 1,808,885 87.37 / 1,000 158(155)
					イ 平成27年9月~平成28年2月まで (87.37) 1,808,885 89.14 / 1,000 161(158)
					(3) 労働保険料(全国平均値) 3,617,769 13.5 / 1,000 49(49)
					7 児童手当拠出金
					(1) 児童手当拠出金(全国平均値) 3,617,769 1.5 / 1,000 5(6)
					8 職員厚生経費
					(1) 健康診断料 1人 (3,764) @3,804 1.08 4(4)
					計 9,516(9,511)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	216,166	199,214	16,952	平成26年6月、労働安全衛生法が改正され、安全データシート(SDS)の交付義務対象物質640物質についてリスクアセスメントが義務化されたところであり、さらに今後、容器等へのラベル表示の義務の範囲を現在の116物質からSDS交付義務対象の640物質まで改正する政省令改正を実施する予定である。事業者がリスクアセスメントを実施する上では、SDSにより化学物質の危険性・有害性を適切に把握することが重要であり、また、事業者がリスクアセスメントの結果に基づき講じた措置が現場で適切に履行されるためには、化学物質を取り扱う現場の労働者が、自ら取り扱っている化学物質の危険性・有害性を認識することが必要である。他方、これらの取組を個々の製造・流通業者や化学物質取扱事業者だけで進めるのは困難であることから、ラベル・SDSが適切に作成されるように製造・流通業者の能力を向上させること、当該ラベル・SDSの内容を活用したリスクアセスメントが円滑に実施されるよう、業種・作業内容等に応じたリスクアセスメント手法を確立し、普及させること、現場で化学物質を取り扱う労働者がラベルの内容を適切に理解できるよう、教育手法等を開発し、普及させること等について国が支援し、適切な化学物質管理の実現を促進していく必要がある。
					1 適切に作成されたラベル・SDSの普及 109,012 (81,119)
					(1) 化学物質の危険有害性情報の伝達の促進 52,625 (58,441)
					(2) ラベル・SDS活用促進事業(拡充) 56,387 (22,678)
					2 リスクアセスメントの取組を進めるための支援ツール整備(新規) 58,393 (0)
					(1) 化学物質取扱作業の簡易リスクアセスメント手法開発・改良事業 21,055 (0)
					(2) 化学物質取扱業種におけるリスクアセスメント支援活動促進事業 37,338 (0)
					3 ラベル表示を活用した労働者の教育推進事業(新規) 17,873 (0)
					4 海外等における化学物質の有害性情報に係る新たな知見の収集 13,936 (13,934)
					5 前年度限りの経費(ナノマテリアルの有害性等の試験等) 0 (121,113)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(説明資料 頁)
045	化学物質の有害性調査等 事業	839,094	856,374		17,280	
05	化学物質の有害性調査等 事業委託費					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	838,614	856,374		17,760	(要求要旨) I L O職業がん条約では、批准加盟国はがん原性物質を定期的に決定することとされ、また、労働安全衛生法では、国自ら化学物質の有害性の調査を実施することとされていることを踏まえて、国は、がん原性のおそれのある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験等を実施し、化学物質による長期低濃度ばく露による重篤な健康障害の防止の徹底を図る必要がある。 このため、実験動物を用いた有害性調査を行う。 なお、今後2年間の長期吸入試験を開始する物質については、専門家会議の結論を踏まえ、新たな試験方法として、事前に行う13週間試験から遺伝子改変マウスを用いた吸入試験を行うこととする。また、酸化チタンについては、リスク評価を行う過程において、産業現場で使用されることが多いナノ粒子状での毒性を評価すべきと専門家から指摘があったことから、ナノ粒子状の酸化チタンを使用することとしている。 実験動物を用いた化学物質の有害性調査の実施 856,374 (838,614) (説明資料 頁)
10	前年限りの経費(有害性 試験結果評価等のための 専門家会議の設置)	480	0		480	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	311	0		311	1 前年度限りの経費(有害性調査推進専門家会議) 0(311)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	81	0		81	1 前年度限りの経費(有害性調査試験結果評価等のための専門家会議出席旅費) 0(81)
06081- 123-09-1010	庁 費	88	0		88	1 印刷製本費 (1) 前年度限りの経費(有害性調査試験結果評価等のための専門家会議会議資料) 0(76) 2 通信運搬費 (1) 前年度限りの経費(有害性調査試験結果評価等のための専門家会議開催通知) 0(4) 3 会議費 (1) 前年度限りの経費(有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賠償) 0(8) 計 0(88)
050	石綿障害防止総合相談員 等設置経費	244,962	247,012		2,050	(要求要旨) 石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況等の資料作成等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員を配置するとともに、石綿届出等点検指導員を署に配置する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	241,770	243,840		2,070	1 石綿障害防止総合相談員の設置等(局) 99,227(99,120) (1) 石綿障害防止総合相談員の設置 54人 @12,100 1.03 11.8日/月 12月 95,297(95,297)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 交通費 (500) 54人 @514 11.8日/月 12月 3,930(3,823) 2 石綿届出等点検指導員の設置等(東日本大震災の被災地署) 5,324(7,089) (1) 石綿届出等点検指導員の設置 (16) 4人 @8,730 12日/月 12月 5,028(6,705) (2) 交通費 4人 (500)(16) @514 12日/月 12月 296(384) 3 石綿届出等点検指導員の設置等(上記2以外の署) 139,289(135,561) (1) 石綿届出等点検指導員の設置 (7.7) 156人 @8,730 1.02 7.9日/月 12月 131,688(128,354) (2) 交通費 156人 (500) (7.7) @514 7.9日/月 12月 7,601(7,207) 計 243,840(241,770) 06081- 122-08-6010 委員等旅費 1,522 1,522 0 1 実地指導旅費 1,522(1,522) (1) 石綿障害防止総合相談員 54人 @3,470 1日/月 12月 0.2(旅費率) 450(450) (2) 石綿届出等点検指導員 ア 全署 160人 @1,630 1日/月 12月 0.2(旅費率) 626(626) イ 東日本大震災の被災地署の追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446(446) 06081- 123-09-1010 庁 費 1,670 1,650 20 1 保険料 1,412(1,434) (1) 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) (99,120) @99,227千円 13.5/1,000 1,340(1,338) (2) 石綿届出等点検指導員雇用保険料(東日本大震災の被災地署) (7,089) @5,324千円 13.5/1000 72(96) 2 職員厚生経費 238(236) (1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (3,764) 54人 @3,804 1.08 222(220) (2) 石綿届出等点検指導員(東日本大震災の被災地署)健康診断料 (3,764) 4人 @3,804 1.08 16(16)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 1,650(1,670)
055	労働衛生指導医設置経費		3,726	3,726	0	(要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 127人(55人×2.3日=127人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当		2,299	2,299	0	1 労働衛生指導医手当(局) 127人 @18,100 2,299(2,299)
06081- 122-08-2010	職員旅費		692	692	0	1 労働衛生指導医随行旅費(局) 127人 @5,450 692(692)
06081- 122-08-6010	委員等旅費		692	692	0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局) 127人 @5,450 692(692)
06081- 123-09-1010	庁費		43	43	0	印刷製本費 1 労働衛生指導医指導用資料(局) 127部 @310 1.08 43(43)
058	産業保健活動総合支援事業費		2,793,065	3,092,642	299,577	(要求要旨) 産業保健活動総合支援事業等について周知広報を行うとともに、更なる活性化を図るための連絡協議会、全国会議等を開催する。 また、産業保健事業については、平成26年度より産業保健総合支援センターを各都道府県に設置するとともに、おおむね労働基準監督署の管轄区域ごとに地域窓口を設置し、ワンストップサービスとして支援を提供できる体制を整えたところであるが、独立行政法人労働者健康福祉機構が実施する当該産業保健を支援する事業に対し、補助を行う。
06081- 129-06-0110	諸謝金		2,493	2,493	0	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会諸謝金 325人 @8,100 0.7(出席率) 1,843(1,843) 2 産業保健活動推進全国会議出席謝金 47人 @8,100 381(381) 3 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会出席者金 269(269) (1) 1人 @10,600 4回 42(42) (2) 7人 @8,100 4回 227(227)
06081- 122-08-2010	職員旅費		3,952	3,952	0	計 2,493(2,493) 1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費 278人 @7,560 2,102(2,102) 2 地域・職域連携推進事業関係者会議出席旅費 47人 @37,000 1,739(1,739) 3 産業保健活動推進指導旅費 3人 @37,000 111(111)
06081- 122-08-6010	委員等旅費		2,010	2,010	0	計 3,952(3,952)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費 65人 @3,470 0.7 158(158)
							2 産業保健活動推進全国会議出席旅費 47人 @37,000 1,739(1,739)
							3 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会出席旅費 3人 @37,800 113(113)
							計 2,010(2,010)
06081-	123-09-1010 庁 費	3,565	3,565			0	1 印刷製本費 3,220(3,220)
							(1) 産業保健活動総合支援事業関係印刷費 47局 2頁 @10.49 1,500部 1.08 1,597(1,597)
							(2) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会会議資料 4回 150部 @40 1.08 26(26)
							(3) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット 47局 2頁 @10.49 1,500部 1.08 1,597(1,597)
							2 通信運搬費 99(99)
							(1) 産業保健活動総合支援事業関係通信費 47局 @1,026 48(48)
							(2) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会開催通知 8人 @82 4回 3(3)
							(3) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット発送費 47局 @1,026 48(48)
							3 借料及び損料
							(1) 産業保健活動推進全国会議会場借料 1回 @44,000 1.08 48(48)
							4 会議費 97(97)
							(1) 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会会議旅費 744人 @150 0.7 1.08 84(84)
							(2) 産業保健活動推進全国会議旅費 47人 @150 1.08 8(8)
							(3) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する検討会会議旅費 8人 @150 4回 1.08 5(5)
							5 雑役務費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する 検討会速記料 4回 @23,400 1.08 101(101) 計 3,565(3,565) 補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構 (説明資料 頁)
06081- 405-16-5545	産業保健活動総合支援事業費補助金	2,781,045	3,080,622		299,577	
065	長時間労働・過重労働の 解消・抑制等経費	246,083	257,230		11,147	(要求要旨) 長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、月60時間以上の時間外労働に係る割増賃金率の引上げ(25%・50%)が猶予されている中小企業について、労使努力による割増率の引上げの促進により中小企業における長時間労働の抑制を図る。 このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報、出稼労働者の住環境を整備するための集団指導等を実施する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	174,274	174,274		0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進 (1) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 174,274(174,274) ア 126人 @9,492 7日 12月 〔基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500〕 100,464(100,464) イ 72人 @9,492 9日 12月 〔基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500〕 73,810(73,810)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,082	8,082		0	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) 986(986) (1) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,450 256(256) (2) 建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,630 0.5 730(730) 2 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) (1) 過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,630 (321署×1人×12月) 6,279(6,279) 3 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1) 集団指導実施に伴う職員旅費 779(779) ア (局) 47局 1人 @5,450 1回 256(256) イ (署) 321署 1人 @1,630 523(523) 4 裁量労働制の適正な実施の促進 (1) 集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,450 38(38) 計 8,082(8,082)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	898	898		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	47,043	46,089	954	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 198人 @7,560 1回 0.6(要旅費率) 898(898) 1 印刷製本費 10,924(10,924) (1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費 181(181) ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.08 40(40) イ チェックリストの作成(本省) 896部 @125 1.08 121(121) ウ 特別個別指導実施通知(局) 896通 @20.52 1.08 20(20) (2) 過重労働解消に向けた取組の推進 8,232(8,232) ア 集団指導用資料の作成(本省) 2,820部 @554 1.08 1,687(1,687) イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省) (ア)パンフレットの作成 160,000部 @34.81 1.08 6,015(6,015) (イ)ポスターの作成 12,000部 @40.89 1.08 530(530) (3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進 ア 改正労働基準法の周知 (ア)パンフレット 30,350部 @51.57 1.08 1,690(1,690) [47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁] (4) 裁量労働制の適正な実施の促進 821(821) ア パンフレット(本省) 70,500部 @10.58 1.08 806(806) イ 集団指導開催通知(本省) 700部 @20 1.08 15(15) 2 通信運搬費 1,674(1,674) (1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費 347(347) ア チェックリスト(本省 47局 @2,701 1箱)) イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 1,792通 @82 147(147) ウ 特別個別指導の実施通知(署) 896寄宿舎 @82 73(73) (2) 過重労働解消に向けた取組の推進 762(762)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 集団指導用資料発送費(本省) 47局 1箱 @2,701 127(127) イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,701 5箱 635(635) (3)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進 ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,701 254(254) (4)裁量労働制の適正な実施の促進 311(311) ア 集団指導開催通知(局 700通 @82 57(57)) イ パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,701 2個 254(254) 3 借料及び損料 33,491(34,445) (1)出稼労働者等の住環境の整備費 ア 事業場、事業団体等に対する集団指導等の実施のための会場借料(局) 47回 @36,000 1.08 1,827(1,827) (2)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局) ア 集団指導会場借料 368会場 (81,900) @79,500 1.08 31,596(32,550) (3)裁量労働制の適正な実施の促進 ア 集団指導説明会会場借料(局) 7回 @9,000 1.08 68(68) 計 46,089(47,043) (要求要旨) 週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合は、平成18年以降でも約10%で推移しているとともに、脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災認定件数も高水準となっている。過重労働の解消については、第12次労働災害防止計画において、「平成23年と比較して、平成29年度までに週60時間以上の雇用者の割合を30%以上減少させる」とする目標が掲げられている。 このため、過重労働解消キャンペーンの一環として、労使を対象にした過重労働解消のためのセミナーを全国で開催するとともに、過重労働の解消に係る労使の様々な取組事例を収集し、過重労働解消に役立つ好事例集を作成・配布する。 過重労働解消のためのセミナーの開催 過重労働対策取組事例集の作成 (説明資料 頁)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	15,786	27,887		12,101	
070	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	197,345	228,631		31,286	(要求要旨) 劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、各方面でその存在と対策の必要性が指摘されている。若者の「使い捨て」が疑われる企業等では、長時間労働や賃金不払残業等、法定労働条件に係る問題の存在が想定されるため、法違反が疑われる企業への監督指導等の実施や、重大・

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					悪質な違反をする企業に対する司法処分、公表を行うとともに、労働者等の一助となるよう、以下の施策を実施する。 労働条件相談ダイヤルによる夜間・休日の労働基準法等に関する電話相談対応 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイトの設置 労働関係法令にあまり馴染みのない若年者を主な対象としたセミナーの開催 (説明資料 頁)
075	メンタルヘルス対策等事業	261,830	144,560	117,270	(要求要旨) 職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上り、精神障害等による労災支給決定件数が増加傾向にあるなど、労働者の心の健康確保は喫緊の課題であるが、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は全体の約5割にとどまっており、「必要性を感じない」、「取り組み方がわからない」などの理由により取組が十分進んでいない。 また、平成25年2月策定の「第12次労働災害防止計画」においては、平成29年度までに「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」とする目標が掲げられ、達成に向けた事業者に対する支援の充実が求められている。 さらに、平成26年6月に可決成立した改正労働安全衛生法により労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査(ストレスチェック)の実施が事業主に義務付けられたところである。 このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策等事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。
06081-129-06-0110	諸謝金	337	337	0	1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席謝金 337(337) ア 1人 @10,600 5回 53(53) イ 7人 @8,100 5回 284(284)
06081-122-08-6010	委員等旅費	483	483	0	1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席旅費 3人 @32,200 5回 483(483)
06081-123-09-1010	庁費	167	167	0	1 印刷製本費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議資料 150部 5回 @40 1.08 32(32) 2 通信運搬費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会開催通知 8人 5回 @80 3(3) 3 会議費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議賄費 8人 5回 @150 1.08 6(6) 4 雑役務費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会速記料 5回 @23,400 1.08 126(126) 計 167(167)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	260,843	143,573	117,270	1 ストレスチェックと面接指導制度の周知 38,961(63,833) 2 メンタルヘルス・ポータルサイトの充実 48,051(49,287) 3 メンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害等に関する電話相談の実施(新規) 40,415(0) 4 ストレスチェック等に関わる相談機関等の登録制度の見直しに向けた検討(新規) 8,303(0) 5 ストレスチェック制度の効果検証に係る調査研究(新規) 7,843(0) 6 前年度限りの経費(ストレス症状を有する労働者に対する面接指導等を

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						行う医師・保健師に対する研修の実施) 0 (147,723) (説明資料 頁)
090	新規起業事業場就業環境整備事業					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	78,814	80,959		2,145	(要求要旨) 新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、なるべく早い段階で、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導及び助言等を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛生体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。 (国庫債務負担行為2年計画の初年次) (説明資料 頁)
100	働きやすい職場環境形成事業	138,010	149,378		11,368	(要求要旨) 職場のパワー・ハラスメントに関する取組が進んでいない企業での取組をさらに加速させるため、パワーハラ対策導入のためのサポートガイドについて、セミナー等で配布するとともに、モデル実施事業場をフォローアップし、さらなる好事例を盛り込んだ改訂版を作成等する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	626	626		0	1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 2回 @8,100 49(49) 2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @8,100 25(25) 3 パワハラ対策導入のためのサポートガイドラインの充実(本省) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @8,100 25(25) 4 円卓会議の開催(本省) (1) 円卓会議出席謝金 13人 5回 @8,100 527(527) [委員内訳 学識経験者7人+労働者側3人+使用者側3人] 計 626(626)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	739	739		0	1 都道府県労働局職員旅費(局) 94人 @5,450 512(512) 2 本省職員旅費(本省) 8人 @31,480 0.9 227(227) 計 739(739)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	222	222		0	1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 2回 @5,450 33(33)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省) (1) 事業者選定委員会委員旅費 3人 1回 @5,450 16(16) 3 パワハラ対策導入のためのサポートガイドラインの充実(本省) (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,450 16(16) 4 円卓会議の開催(本省) (1) 円卓会議出席旅費 1人 5回 @31,480 157(157) 〔委員13人×0.1 = 1人〕 計 222(222) 1 印刷製本費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議資料印刷費 40頁 24部 5回 @2.6 12(12) 〔内訳 委員13人 事務局11人〕〔プリンタ用紙 1P 2000枚〕 2 通信運搬費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議事前送付資料 13人 5回 @247 16(16) 3 会議費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議 13人 5回 @150 10(10) 4 雑役務費 (1) 円卓会議の開催(本省) ア 円卓会議速記料 2h 5回 @24,686 247(247) 計 285(285)
06081- 123-09-1010	庁 費	285	285		0	
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	136,138	147,506		11,368	1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) 82,758(83,548) 2 地域の労使に対するセミナーの実施(本省) 23,161(23,764) 3 パワハラ対策導入のためのサポートガイドの充実(本省) 39,587(28,826) (説明資料 頁)
105	過労死等防止対策推進法の施行に要する経費(新規)	0	152,877		152,877	(要求要旨) 過労死等防止対策推進法に基づき、過労死等防止対策の一層の推進を図るため、民間団体の活動を支援するために必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	50		50	1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	152,827		152,827	<p>(1) 技術審査委員会委員出席謝金 3人 @8,100 1回 25(0)</p> <p>2 過労死等に関する調査研究の実施 (1) 技術審査委員会委員出席謝金 3人 @8,100 1回 25(0)</p> <p>計 50(0)</p> <p>1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費 135,837(0) (説明資料 頁) [委託先：民間団体等]</p> <p>2 過労死等に関する調査研究の実施 16,990(0) (説明資料 頁) [委託先：民間団体等]</p> <p>計 152,827(0)</p>
110	治療と職業生活の両立等の支援対策事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	11,540	9,976		1,564	(要求要旨)
						業務上疾病を含む作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の中には、通院や治療と仕事の両立のための体制が不十分なことから、就労可能な健康状態にもかかわらず、復職、継続就労することが困難な場合があり、事業場における作業関連疾患等をもつ労働者の職場環境整備や就労継続のための整備が必要である。このため、平成25、26年度で作成した留意事項、事例集を踏まえ、長期にわたる治療等が必要な疾病を抱えた労働者の就労継続支援のあり方を検討の上、指針を作成し、関係者に周知する。(一部新規)
						(説明資料 頁)
055	重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	790,422	901,063		110,641	<p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度</p> <p>予 算 額 (1,525,766) (991,282) (766,459) (745,915) (800,466) 1,525,766 991,282 497,991 745,915 800,466</p>
005	建設業等における労働災害防止対策費	317,634	312,176		5,458	(要求要旨)
						建設業災害防止対策事業
						労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。 中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導 建設安全管理専門家会議の設置 建設工事前審査経費 ・建設工事前審査委員会の設置 ・建設工事前審査に関する実地調査 ・審査に関する参考文献の収集
						墜落・転落災害等防止対策推進事業
						建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成21年6月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然約31%に留まっており、安全な足場の一層の普及を図るため、専門家による現場に対する診断及び助言を行う。 また、建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根等足場以外の様々な高所作業により発生している。東日本大震災の復旧・復興工事や太陽光パネル取付工事等の需要の増加に伴う屋根からの墜落災害の増加の防止を図るため、足場の設置が困難な場所において、適切な「安全帯取付設備」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全帯」の普及されるための研修会を行う。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>東日本大震災の被災地におけるがれき処理作業等の復旧工事が終了した後は、本格的な復興工事が実施される。福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理等に当たり、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者が従事することが予想される。復旧・復興工事については、被災地の状況によってはばらつきはあるものの、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われ、多数の中小事業者が参入することによる労働災害の発生が危惧される。</p> <p>また、復旧・復興工事の進展に応じて、公共建築物の建設や大規模宅地造成等本格的な復興工事が実施されると考えられる。被災地では、建設需要の急増により、建設作業員のみならず、安全衛生管理担当者の不足が顕在化しており、労働災害の増加が危惧されている。</p> <p>このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による巡回指導による統括安全衛生管理の徹底を図るとともに、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修等の事業者支援を行うことにより、労働災害防止対策の徹底を図り、もって円滑な復旧・復興工事の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>建設業職長等指導力向上事業</p> <p>長期的な建設投資の減少により、建設業の縮小が続いたところに、東日本大震災後の建設復興需要が増加し、被災地の技能労働者が不足するとともに、全国的にも技能労働者等の人材不足が顕著になっており、このため、未熟練の労働者の建設業での就労や、退職、離職していた技能労働者の復帰により部下の教育・指導経験が十分でない職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(以下「職長等」という。)が作業員の教育・指導を行うこととなり、人材の質の維持や現場管理に支障が生じていることが考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るための研修会を全国で実施する。</p>
06081-129-06-0110	諸謝金	4,204	4,350		146	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席謝金(本省)</p> <p>50人 @8,100 405(405)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査委員会(局)</p> <p>451人 @8,100 3,653(3,653)</p> <p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金</p> <p>3カ所 2人 @8,100 3回 146(146)</p> <p>3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議(新規)</p> <p>6人 @8,100 3回 146(0)</p> <p>計 4,350(4,204)</p>
06081-122-08-2010	職員旅費	3,991	3,991		0	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署)</p> <p>744人 @3,470 2,582(2,582)</p> <p>(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省)</p> <p>3人 @39,200 118(118)</p> <p>(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署)</p> <p>372人 @3,470 1,291(1,291)</p>
06081-122-08-6010	委員等旅費	569	690		121	<p>1 建設業災害防止対策関係旅費</p> <p>507(507)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 建設工事前審査委員会等出席旅費(本省) 5人 @40,400 202(202)
						(2) 労働局における建設工事前審査経費(局) 56人 @5,450 305(305)
						2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 (1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費 3カ所 2人 @3,470 3回 62(62)
						3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止 会議(新規) 1人 @40,400 3回 121(0)
						計 690(569)
06081-123-09-1010	庁 費	4,889	4,993		104	1 備品費 (1) 建設業災害防止対策事業(建設工事前審査参考技術専門書 等購入)(本省) 800冊 @2,000 1.08 1,728(1,728)
						2 印刷製本費 2,787(2,778)
						(1) 建設業災害防止対策事業 1,975(1,975)
						ア 建設工事前審査委員会資料等印刷費(本省) 280部 @152.4 1.08 46(46)
						イ 労働局における建設工事前審査経費(局) 47局 @38,000 1.08 1,929(1,929)
						(2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 803(803)
						ア 会議資料 3カ所 25部 @490.7 3回 110(110)
						イ 周知用資料 3カ所 @15.39 15,000部 693(693)
						(3) オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防 止会議(新規)
						ア 会議資料 6部 @490.7 3回 9(0)
						3 通信運搬費
						(1) 建設業災害防止対策事業(本省) 70(70)
						ア 建設工事前審査委員会報告書等発送費 47局 @1,460 69(69)
						イ 建設安全管理専門家会議開催通知 9人 @50 1(1)
						4 借料及び損料 272(180)
						(1) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 会場借料 3カ所 @20,000 3回 180(180) (2)オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防 止会議(新規)
						ア 会場借料 @30,600 3回 92(0) 5 会議費 136(133) (1)建設業災害防止対策事業 99(99) ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 50人 @150 1.08 8(8) イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 564人 @150 1.08 91(91) (2)東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 賄費 3カ所 25人 @150 3回 34(34) (3)オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防 止会議(新規) ア 賄費 6人 @150 3回 1.08 3(0) 計 4,993(4,889) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	303,981	298,152		5,829	1 墜落・転落災害等防止対策推進事業 51,374(45,210) (1)建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 36,298(29,957) (2)屋根上等足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策普及 事業 15,076(15,253) 2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 200,444(212,169) 3 建設業職長等指導力向上事業 46,334(46,602) (要求要旨) (1)交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催 (2)陸上貨物運送事業における死傷災害については、約7割が荷役作業中に発生している。このため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を平成25年3月に策定し、陸運事業者の労働者が行う荷役作業における労働災害を防止するために、陸運事業者と荷主等のそれぞれが実施する事項等を整理したところである。 平成27年度については、荷主等の事業場の管理監督者を対象として同ガイドラインの周知と定例的な荷役作業があると考えられる製造業、小売業の事業場の中から地域の他の事業場や同一法人の他の事業場への波及が見込まれる事業場を選定し個別指導を行うとともに、荷主等の事業場で荷役作業の安全対策を担当する者(安全管理者等)を対象として、荷主等に求められる役割、荷役災害の特徴、陸運事業者との連絡調整の方法等について、実践的な安全教育を行い、荷主等の事業場による自主的な取組を促進することとする。
010	荷役作業における労働災 害防止対策費	39,429	31,598		7,831	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,229	1,229		0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1)連絡協議会出席旅費 325人 @7,560 0.5(要旅費率) 1,229(1,229)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		4,303	4,303		0	1 印刷製本費 (1) 交通労働災害防止対策推進関係(局) 3,457(3,457) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.08 259(259) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.08 3,198(3,198) 2 通信運搬費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26(26) 3 借料及び損料 (1) 交通労働災害防止対策関係(局) 812(812) ア 連絡協議会会場借料 47局 @8,000 1.08 406(406) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 @8,000 1.08 406(406) 4 会議費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.08 8(8) 計 4,303(4,303)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	33,897		26,066		7,831	陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進 (説明資料 頁)
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業						
03	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費	6,754		6,754		0	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		4,729	4,729		0	1 振動障害防止対策関係謝金 4,729(4,729) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856(856) (2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,200 285(285) (3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 552人 @6,500 3,588(3,588)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		348	348		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	952	952		0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,560 348(348)
	06081- 123-09-1010 庁費	725	725		0	1 振動障害防止対策関係旅費 952(952) (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,450 251(251) (2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,450 251(251) (3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,630 450(450)
	022 第三次産業労働災害防止 対策支援等事業					1 印刷製本費 (1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.08 154(154)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	69,963	67,251		2,712	2 通信運搬費 134(134) (1) 振動障害防止対策関係 ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @51 11(11) イ 林業振動障害防止対策資料送付(本省) 47局 @2,626 123(123)
						3 会議費 (1) 林業振動障害防止対策会議賄費(局) 230人 @150 1.08 37(37)
						4 雑役務費 (1) 林業振動障害防止対策資料購入費(本省) 200部 @1,850 1.08 400(400)
						計 725(725)
						(要求要旨) 第三次産業における労働災害は、労働災害全体の4割以上を占め高水準に推移している。平成25～29年度を対象とする「第12次労働災害防止計画」では、小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点対象業種とし労働災害の削減目標が設定されており、対策が急務となっている。 このような中、第三次産業においては、安全の担当者(安全管理者や安全衛生推進者)の選任義務がない業種(3号業種)が多く、対策を進めるための安全管理体制が十分に整備されていなかったことから、労働政策審議会安全衛生分科会での建議を踏まえ、平成26年3月に安全の担当者(安全推進者)の配置に係るガイドラインを策定し、特に、小売業(3号業種該当のみ)、社会福祉施設及び飲食店での整備を計画的に進めていく予定としている。 以上を踏まえ、平成27年度は社会福祉施設及び飲食店の個別事業場に対するコンサルティングを実施して、安全推進者の配置を促進するとともに、過年度に作成した事業場の危険マップや危険ステッカーを活用して安全対策を促進することにより第三次産業における労働災害の大幅な減少を目指す。 加えて、第三次産業においては腰痛予防について労働衛生の意識が醸造されにくい傾向があることから保健衛生業への腰痛予防講習会及び事業場トップに対して意識付けをするための啓発セミナーを実施し、社会福祉施設を含めた保健衛生業における腰痛発生件数の減少を目指す。 (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	025 機械等の災害防止対策費	21,948	62,986		41,038	1 第三次産業労働災害防止対策支援事業 41,163(43,495) 2 社会福祉施設における労働災害防止に係る支援 26,088(26,468) (要求要旨) (1) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査 (2) 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査 (3) ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査機関監督指導(局署) 登録個別検査機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験機関監督指導(局署)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	130	713		583	1 新工法等検討委員会謝金 出席謝金 6人 @8,100 49(49) 2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 10人 @8,100 81(81) 3 外国検査検定機関同行専門家謝金(新規) 18人 @32,400 583(0) 計 713(130)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,387	8,447		1,060	1 機械等の災害防止対策関係旅費 8,447(7,387) (1) 新工法実地調査旅費 1,448(2,739) (本省) 4人 @39,200 157(157) (局署) (744) 372人 @3,470 1,291(2,582) (2) 危険有害設備等実地調査(局) 188人 @5,450 1,025(1,025) (3) 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 14人 @39,200 549(549) (4) 検査業者等検査指導旅費(局) 564人 @5,450 3,074(3,074)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(5) 外国検査検定機関監督指導旅費(新規) 6人 @391,760 2,351(0)
06081-122-08-6010	委員等旅費	121	1,191			1,070	1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 1,191(121)
							(1) 新工法等実地調査旅費 1人 @40,400 40(40)
							(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @40,400 81(81)
							(3) 外国検査検定機関同行専門家出席旅費(新規) 3人 @356,760 1,070(0)
06081-123-09-1010	庁費	3,101	4,001			900	備品費 1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.08 1,728(1,728)
							印刷製本費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1) 新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.08 33(33)
							(2) 安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等) 1,500部 @650.8 1.08 1,054(1,054)
							通信運搬費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1) 新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35(35)
							(2) 機械器具等メーカーアンケート調査票等送送料 47局 @2,626 123(123)
							(3) 構造規格文献送送料 47局 @2,626 123(123)
							会議費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1) 新工法等検討委員会賄 16人 @150 1.08 3(3)
							(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @150 1.08 2(2)
							雑役務費 1 外国検査検定関係 (1) 通訳雇上げ 9人 @100,000 900(0)
							計 4,001(3,101)

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	11,209	48,634		37,425	1 国内外における機械安全規格の調査事業 9,642(11,209) 2 型式検定対象機械等の買取試験事業(新規) 38,992(0) (説明資料 頁)
040	特別安全衛生指導等経費	54,625	53,270		1,355	(要求要旨) (1) 特別安全指導の実施 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等 (2) 特別衛生監督の実施 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成 (3) 特定労働災害調査分析費 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的な究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成23年度 255件 平均 261件 平成24年度 284件 平成25年度 244件 死亡災害者数 平成23年度 1,024件 平均 1,049件 平成24年度 1,093件 平成25年度 1,030件 東日本大震災を直接の原因とする死亡災害1,314人を除く 労働災害科学調査団の派遣
06081-129-06-0110	諸謝金	24	24		0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) 3人 @8,100 24(24)
06081-122-08-2010	職員旅費	31,892	30,602		1,290	1 特定労働災害調査分析関係旅費(安衛部) 5,710(5,710) (1) 重篤災害調査指導旅費 5,475(5,475) (局) 267人 @5,450 1,455(1,455) (署) 2,466人 @1,630 4,020(4,020) (2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @39,200 235(235) 2 特別安全指導の実施(安全衛生部) 10,883(12,173) (1) 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,116人 @3,470 3,873(3,873)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 特別安全指導旅費(局署) (1,488) 1,116人 @3,470 3,873(5,163)
							(3) 港湾荷役業個別指導等旅費(署) 90人 @7,560 680(680)
							(4) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,560 2,457(2,457)
							3 特別衛生監督の実施(監督課) 14,009(14,009)
							(1) 職業病疾病等予防監督指導旅費 12,342(12,342)
							(局) 470人 @5,450 2,562(2,562)
							(署) 6,000人 @1,630 9,780(9,780)
							(2) 林業関係事業場集団監督指導旅費 (署) 1,023人 @1,630 1,667(1,667)
							計 30,602(31,892)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	78	78			0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 2人 @39,200 78(78)
	06081- 123-09-1010 庁費	22,631	22,566			65	備品費 1 特別衛生監督の実施(監督課) (1) 有害物質障害防止対策に係る監督指導に必要な経費 (39,846) 325署 @39,646 12,885(12,950)
							(2) 労働衛生監督用図書購入費 380冊 @7,000 1.08 2,873(2,873)
							印刷製本費 5,054(5,054)
							1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省)(安衛部) 697冊 @1,286 1.08 968(968)
							2 特別安全指導関係(安衛部) 1,500(1,500)
							(1) 特別安全指導用資料(本省) 9,500部 @20.4 1.08 209(209)
							(2) 港湾荷役業個別指導用資料(局) 20局 @1,020 1.08 22(22)
							(3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局) 47局 @25,000 1.08 1,269(1,269)
							3 特別衛生監督関係(監督課) 2,586(2,586)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 有害物質労働衛生監督の手引 3,954部 @500 1.08 2,135(2,135) (2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット 11,263部 @37.111 1.08 451(451) 通信運搬費 312(312) 1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省)(安衛部) 47局 @1,240 58(58) 2 特別衛生監督関係(監督課) (1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省) 47局 2箱 @2,701 254(254) 会議費 1 特別安全指導関係(局)(安衛部) 146(146) (1) 港湾労働災害防止協議会賄費 200人 @150 1.08 32(32) (2) 発注者安全衛生会議賄費 705人 @150 1.08 114(114) 費 雑役務費 1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省)(安衛部) 1式 @1,200,000 1.08 1,296(1,296) 計 22,566(22,631) (要求要旨) 派遣労働者・介護労働者・外国人労働者などの特定分野の労働者の労働条件の確保を図るため、これらの労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナー等における相談対応等により、特定分野の労働者の安全衛生対策を推進する。 (1) 集団指導の実施 (2) パンフレット等の作成 (3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置 (6) 外国人労働者相談コーナーの設置 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) 23人 @9,492 8日/月 12月 [基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500] 20,959(20,959) 2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) 4,508人 @12,448 [基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500] 56,116(56,116) 計 77,075(77,075)
060	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	112,300	187,491	75,191	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	77,075	77,075	0	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,298	1,298	0	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 1人 1回 @5,450 256(256)
					2 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256(256)
					3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256(256)
					(2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,630 530(530)
					計 1,298(1,298)
06081-122-08-6010	委員等旅費	0	1,147	1,147	1 監督指導時における通訳出張旅費(局) 421人日/年 @5,450(局対事務所間平均) 0.5(委託率) 1,147(0)
06081-123-09-1010	庁費	33,927	66,813	32,886	1 印刷製本費 18,155(16,469) (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) 3,015(3,015) ア 自主点検の作成 14,356部 @71 1.08 1,101(1,101) イ パンフレット(本省) 42,030部 @42.16 1.08 1,914(1,914) (2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 2,955(1,554) ア パンフレットの作成 (35,250) 70,500部 @36.82 1.08 2,803(1,402) イ 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.08 152(152) (3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 12,185(11,900) ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 5,973(5,973) (ア) モデル雇入通知書の作成 (42.16) 42,352部 @42.15 1.08 1,928(1,928) (イ) 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.08 152(152) (ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成 85,500部 @42.16 1.08 3,893(3,893) イ 外国人労働者相談コーナーの充実 (ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット (42,300) 84,600部 @10.58 1.08 967(483) ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(ア)事業主向け (30,000) 60,000部 @36.19 (1) 1.08	2,345(1,086)	
							工 労働者調査票作成費			
							(ア)労働者向け	2,900(2,642)	
							日本語	4,000部 @129	516(516)
							中国語	23,000部 @70	1,610(1,610)
							インドネシア語	2,000部 @129	258(258)
							ベトナム語	2,000部 @129	258(258)
							タガログ語	2,000部 @129	258(0)
							オ 前年度限りの経費(相談事例集)			
							28,000部 @61.27	0(1,716)	
							2 通信運搬費	10,885(4,820)	
							(1)派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)	2,962(2,962)	
							ア 自主点検発送費	14,356部 @123	1,766(1,766)
							イ 自主点検回収費	11,485部 @82	942(942)
							ウ パンフレット発送費	47局 2箱 @2,701	254(254)
							(2)介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	832(832)	
							ア 発送料	47局 2箱 @2,701	254(254)
							イ 集団指導開催通知(労働局)			
							7,050通 @82	578(578)	
							(3)外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	7,091(1,026)	
							ア 発送料	47局 5箱 @1,360	320(320)
							イ 集団指導開催通知(局)	7,050通 @82	578(578)
							ウ 労働者調査票発送費	47局 2箱 @1,358	128(128)
							エ 外国人労働者向け相談ダイヤルの整備	6,065(0)	
							(ア)ナビダイヤル(5カ国語)			
							@372,900 12月 1.08	4,833(0)	
							(イ)回線使用料			
							38回線 @2,500 12月 1.08	1,231(0)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ウ)ユニバーサルサービス料
							38回線 @3 12月 1.08 1(0)
							3 借料及び損料 1,371(1,371)
							(1)派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(局)
							47会場 @9,000 1.08 457(457)
							(2)介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(局)
							47回 @9,000 1.08 457(457)
							(3)外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(局)
							47回 @9,000 1.08 457(457)
							4 賃金
							(1)派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)
							ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局)
							16人 @6,200 7日/月 6月 4,167(4,167)
							5 雑役務費
							(1)外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
							ア 監督に係る通訳料(局署)
							421件 @67,000 28,207(0)
							イ 外国人労働者相談コーナーの充実
							(ア)特殊言語に係る通訳料(局)
							72日 @29,070 1.08 2,260(2,260)
							ウ 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく 啓発指導パンフレットの翻訳(本省)
							(ア) モデル雇入通知書の翻訳
							英語 1,000文字 @21 21(0)
							中国語 1,000文字 @15 15(0)
							韓国語 1,000文字 @15 15(0)
							ポルトガル語 1,000文字 @26 26(0)
							スペイン語 1,000文字 @24 24(0)
							タガログ語 1,000文字 @31.5 32(0)
							インドネシア語 1,000文字 @22 22(0)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ベトナム語 1,000文字 @26 26(0)</p> <p>工 外国人労働者向け相談ダイヤル初期費用(本省) 1,587(0)</p> <p>(ア)工事費 @71,000 1.08 77(0)</p> <p>(イ)契約料及び施設設置負担金 @36,800 38回線 1.08 1,510(0)</p> <p>オ 前年度限りの経費(外国人労働者のためのモデル就業規則の作成) 0(4,840)</p> <p>計 66,813(33,927)</p> <p>(要求要旨) 介護事業場については、その数が大きく増加する中、事業開始後間もないため労働基準関係法令等に関する理解が不十分な事業場が多く、労働時間、割増賃金、就業規則や安全衛生管理体制等に係る労働基準関係法令違反が高水準で推移しており、労働条件の基本的な枠組みが確立していない状況が認められる。加えて、社会福祉施設における労働災害は大幅に増加しており、特に、介護労働者特有の作業態様から、腰痛などの労働災害も多く認められるところであり、労働時間をはじめとした労働条件の確保及び労働災害防止のための対策が重要である。</p> <p>このため、労働基準関係法令の遵守や労働災害の防止に係る具体的な指導が可能な者を選任し、基本的な労務管理や労働災害の防止の要点を理解するためのセミナー及び個別指導を通じて、労働基準関係法令等の周知及び適正な職場環境形成のための支援を行う。</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	41,158	41,158	
080	自主点検方式による特別監督指導の機能強化				<p>(要求要旨) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。</p> <p>(1)自主点検実施調整会議 (2)事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	5,185	5,185	0	<p>1 消耗品費</p> <p>(1)自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)(監督課)</p> <p>ア 自主点検送付用封筒 60,000枚 @4.1 1.08 266(266)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1)自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課)</p> <p>ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.08 1,512(1,512)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1)自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課)</p> <p>ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,701 127(127)</p> <p>イ 自主点検表の送付</p> <p>(ア)事業場あて発送分(労働局)</p> <p>40,000部 @82 3,280(3,280)</p> <p>計 5,185(5,185)</p>
095	「労災かくし」の排除のための対策の推進	46,300	46,314	14	<p>(要求要旨) 労働災害発生事実の隠蔽等を行う「労災かくし」が多発する状況が続くと、労働基準行政的的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、その発生防止に徹底を目的とした、建設業者に対する集団指導</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						及び事業場等に対する調査等を実施するために必要な経費である。 (1) 全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨(労災管理課) (2) 建設業者に対する集団指導(監督課) (3) 事業場及び医療機関に対する調査(監督課、労災管理課)
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	37,788	37,788	37,788	0	1 労災請求適正化相談員設置 5,640人 @6,700 37,788(37,788) 費 [@6,700(単価6,130 通勤手当500 地域手当70)]
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,074	5,071	5,071	3	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(監督課、労災管理課) (1) 特別指導等実施旅費(労働局) 5,071(5,074) 建設業事業場 4,681(4,681) 2,872人 @1,630 [員数内訳] 358,990事業場(建設業のうち10人未満)×2% =7,180事業場 7,180事業場÷5事業場/日×2人=2,872人 (監督課分) 2,340(2,340) (労災管理課分) 2,341(2,341) 一般病院(外科)(労災管理課) (4,825) 4,786病院 @1,630 0.05 390(393)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	643	643	643	0	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災管理課) 118人 @5,450 643(643) [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.021 = 118人]
06081-	123-09-1010 庁 費	2,795	2,812	2,812	17	印刷製本費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 2,051(2,034) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災管理課) 1,990(1,973) パンフレット (39.12) 26,555部 @39.70 1.08 1,139(1,122) [都道府県労働局 47局 × 565部] ポスター 14,100部 @55.89 1.08 851(851) [都道府県労働局 47局 × 300部] (2) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課) 集団指導開催通知 47回 60通 @20 1.08 61(61) 通信運搬費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 304(304) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災管理課) 48ヶ所 1箱 @761 2 73(73)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課) 集団指導開催通知 47局 1回 60通 @82 231(231) 借料及び損料 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課) (1) 集団指導会場借料 47回 @9,000 1.08 457(457) 計 2,812(2,795) (要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、「自動車運転者時間管理等指導員(仮称)」を配置や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する。
100	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	116,284	121,471		5,187	
06081-129-06-0110	諸謝金	73,718	73,718		0	1 自動車運転者時間管理等指導員(局) 282人 年間21事業場 @12,448 73,718(73,718) [基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500]
06081-122-08-2010	職員旅費	2,746	2,746		0	1 運送業への新規参入者に対する啓発指導 363人 @5,450 1,978(1,978) 2 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議出席 141人 @5,450 768(768) 計 2,746(2,746)
06081-122-08-6010	委員等旅費	9,104	9,104		0	1 自動車運転者時間管理等指導員旅費(局) 282人 年間21事業場 @5,450 0.28207 9,104(9,104)
06081-123-09-1010	庁費	5,405	5,405		0	1 印刷製本費 (1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 92,950部 @42.77 3,975(3,975) (2) 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議資料 940部 @333 313(313) 2 借料及び損料 (1) 自動車運転者時間管理等指導員研修会場借料 47局 @22,000 1.08 1,117(1,117) 3 保険料 (1) 労働保険料 0(0) 計 5,405(5,405)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	25,311	30,498		5,187	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、自動車運転従事者に係る脳・心臓疾患の支給決定件数は全職種中の30.4%(平成25年度)を占めており、全職種中で最も多くなっている。 これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造な

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
105	未熟練労働者に対する安全衛生教育の推進のための経費(新規)	0	6,567		6,567	<p>どがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。 このため、荷主を含めた協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。</p> <p>荷主を含めた協議会の設置 自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等 トラック貨物運送業者等を対象としたセミナー</p> <p>1 トラック運転者の労働条件改善事業 30,498 (25,311)</p> <p>(説明資料 頁)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>第12次労働災害防止計画において、休業4日以上死傷者を15% (約1万8千人)以上削減するという目標を掲げているが、経験年数の少ない未熟練労働者の労働災害は、全体の約4割を占めて推移し、その発生率も高いことから対応が求められている。 一般に、非正規労働者の割合の多い未熟練労働者は作業に慣れておらず危険感受性が低いことを踏まえ、これまで安全衛生管理マニュアルを策定し、これに準じて事業場を指導してきたところである。 一方で、改訂版「日本再興戦略」(平成26年6月24日)における雇用制度改革の中で「失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現」が項目として掲げられており、今後、未熟練労働者の増加が見込まれることから、未熟練労働者への安全対策、とりわけ安全衛生教育の充実・強化が一層重要になっている。 なお、第186回通常国会においても、当該未熟練労働者を含めた非正規労働者の労働災害が多いことを踏まえた安全衛生教育の必要性が指摘されている。特に、一部議員からは追加対策の必要性も指摘されていることから、これまでの対策に加え、より一層の安全衛生教育の実施に係る周知・指導を徹底していく必要がある。</p> <p>(説明資料 頁)</p>												
059	家内労働安全衛生管理費	30,437	30,227		210	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(23,559) 23,559</td> <td>(23,577) 23,577</td> <td>(20,953) 20,953</td> <td>(17,905) 17,905</td> <td>(25,996) 25,996</td> </tr> </table> <p>(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、災害防止並びに職業病の予防及び早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による適切な安全衛生指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。 また、危険有害業務に従事する家内労働者・委託者向けの災害の未然防止対策に関するガイドブックの作成・配布等を行うことにより、家内労働者の安全衛生の確保を図る。</p> <p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金 ⑧8,100 3名 1事業 24(24)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 家内労働安全衛生指導員謝金 945人 ⑥6,555 [⑥6,555(6,500) (単価6,130(6,500) 通勤手当425(0))] 6,195(6,195)</p> <p>計 6,219(6,219)</p> <p>(労働局)</p>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(23,559) 23,559	(23,577) 23,577	(20,953) 20,953	(17,905) 17,905	(25,996) 25,996
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度													
予 算 額	(23,559) 23,559	(23,577) 23,577	(20,953) 20,953	(17,905) 17,905	(25,996) 25,996													
06081-129-06-0110	諸 謝 金	6,219	6,219		0													
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	380	380		0													

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費)
							233人 @1,630 380(380)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,953	1,953			0	(本省)
							1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費
							@3,470 3名 1事業 10(10)
							(労働局)
							1. 家内労働安全衛生指導員旅費
							560人 @3,470 1,943(1,943)
							計 1,953(1,953)
	06081- 123-09-1010 庁費	4,955	4,978			23	(本省) 1,729(1,713)
							1. 印刷製本費 1,659(1,643)
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
							家内労働者用手引き
							16,500部 @ 45.34(44,47) 1.08 808(792)
							(2) 家内労働安全衛生指導員経費
							指導手引 365部 @ 1,662 1.08 655(655)
							(3) 作業環境改善調査・指導費
							指導要領 740部 @ 162 1.08 129(129)
							(4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							自主点検票 15,000枚 @ 4.13 1.08 67(67)
							2. 通信運搬費 69(69)
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
							47局 @ 247 12(12)
							(2) 作業環境改善調査・指導費
							368通 @ 123 45(45)
							(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							47局 @ 247 12(12)
							3. 会議費
							(1) 委託事業企画書評価委員会賄費
							@150 3名 1事業 1.08 1(1)
							(労働局) 3,249(3,242)
							1. 被服費
							家内労働安全衛生指導員経費 622(622)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 比 較 増 減	備 考
							作業服 32人 @9,000 1.08 311(311)
							安全靴 32人 @9,000 1.08 311(311)
							2.印刷製本費
							(1)家内労働安全・衛生自主点検実施費
							封筒 15,000枚 @5.55 1.08 90(90)
							3.通信運搬費
							(1)家内労働安全・衛生自主点検実施費
							自主点検票郵送料 2,200(2,200)
							往) 15,000通 @82 1,230(1,230)
							復) 10,000通 @97 970(970)
							4.賃金
							(1)家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金
							(6,000)
							55人 @6,120 337(330)
							計 4,978(4,955)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	16,930	16,697			233	家内労働者安全衛生確保事業 (説明資料 頁) 16,697(16,930)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
064	女性労働者健康管理等対策費	54,700	54,681		19	<p>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度</p> <p>予 算 額 (18,910) (63,349) (57,953) (50,134) (50,070) (18,910 63,349 57,953 50,134 50,070)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p>(要求要旨) 最近、女性労働者の職場進出が著しいことなどから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費及び、テレワークによる子育て・介護のための活用事例の周知・啓発を図るための経費である。</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	868	868		0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金 @8,100 3名 1事業 24(24)</p> <p>2. テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る講師謝金 @25,000 3人 1時間 9回(人) 675(675)</p> <p>(労働局)</p> <p>3. 母性健康管理に関する相談謝金 @7,200 47名 0.5 [47局 × 年1回 = 47人] 169(169)</p> <p>計 868(868)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	743	743		0	<p>(本省)</p> <p>テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るプロジェクト会議旅費 @12,390 1人 38局 471(471)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 母性健康管理集団指導出席旅費 94人 @ 5,450 0.35 179(179)</p> <p>[47局 × 2人 = 94人]</p> <p>2. 母性健康管理事業場指導旅費 47人 @5,450 * 0.4 0.35 36(36)</p> <p>3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費 47人 @ 3,470 0.35 57(57)</p> <p>[47局 × 年(2-1(管内分1回除く))回 = 47人]</p> <p>計 743(743)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,031	1,031		0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金 @3,470 3名 1事業 10(10)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	17,106	17,157	51	<p>2. テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る講師謝金</p> <p>③37,820 3人 9回 1,021(1,021)</p> <p>計 1,031(1,031)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費 11,999(12,020)</p> <p>(1) 母性健康管理自主点検票 8,462(8,487)</p> <p>10,000部 @4.32 1.08 0.8 37(37)</p> <p>10,000事業場×1=10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ</p> <p>(2) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>(158,000) (16.77) 166,750部 @16.89 1.08 0.8 2,433(2,289)</p> <p>667,000人(20才~34才女性労働者)×0.5(除く女性労働者 100人以上)×1/2 166,750 パンフレット印刷 10頁 B6</p> <p>(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費</p> <p>850,000 枚 @ 4.32 1.08 0.8 3,173(3,173)</p> <p>年間出産数 1,070,000 人 × 0.4 (女性の雇用者割合) × 2枚 850,000 = 856,000 枚</p> <p>(4) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る印刷製本費</p> <p>(5,300) @522 5,000部 1.08 2,819(2,988)</p> <p>100 [本省300部 都道府県労働局47局×100部 セミナー250部×2回]</p> <p>2. 通信運搬費 1,307(1,303)</p> <p>(1) 母性健康管理啓発用パンフレット</p> <p>282 個 @ 1,502 424(424)</p> <p>(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料</p> <p>(3,747) 3,765 通 @ 216 813(809)</p> <p>産婦人科医 1,344人 + 市区町村 1,741 + 47局 + 保健所 490 + 都道府県47 + 関係団体96 = 3,765</p> <p>(3) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る印刷物の通信運搬費</p> <p>@1,234 57か所 70(70)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 雑役務費 258(258) (1) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料 @ 100,000 1.08 108(108) (2) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るデータ加工料 @150,000 1コンテンツ 150(150)
					4. 会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 @150 3名 1事業 1.08 1(1)
					5. 借料及び損料 テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るブロック会議会場借料 @10,000 9回 4時間 1.08 389(389)
					6. 賃金 1人 12日 @10,986 12カ月 1,582(1,582) (労働局) 5,158(5,086)
					1. 印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会議資料等作成費 14,100部 (48.00) @ 47.12 1.08 718(731)
					2. 通信運搬費 母性健康管理自主点検票郵送料 20,000枚 @ 82 0.85 1,394(1,394) [10,000事業場 × 2往復 = 20,000通]
					3. 借料及び損料 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料 47回 (63,000) @ 64,800 1 3,046(2,961) 学士会館 72人 2時間
					計 17,157(17,106)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	34,952	34,882	70	母性健康管理推進支援事業 (要求要旨) 男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要な課題になっているが、多くの女性が継続就業を阻む課題として妊娠中に現在の仕事を続けることが困難であることを挙げるなど、未だ母性健康管理における問題点は多い。 このため、女性労働者や事業主に対し、母性健康管理の実態やその措置に関する調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、周知・啓発のための資料の作成・配布を行い、女性労働者・事業主に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、母性健康管理サイトを引き続き運営し、相談対応や情報提供を行う。 (説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
070	労働災害防止対策強化推進委託費										
007	職業能力開発局分										
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	78,784	67,515		11,269	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
						予 算 額	(54,953) 54,953	(43,819) 43,819	(40,269) 40,269	(37,881) 37,881	(35,966) 35,966
						18	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施 (職業能力開発局外国人研修推進室)				67,515(78,784)
							(要求要旨) 技能実習生の受入れを行う実習実施機関及びその監理団体に対する安全衛生、健康確保等に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を講じ、技能実習生の安全衛生の確保を図ることにより、技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図る。				
075	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
						予 算 額	(228,017) 228,017	(94,893) 94,893	(184,756) 184,756	(206,024) 206,024	(232,713) 232,713
						決 算 額					
							(要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。				
06081-405-16-4538	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	210,065	191,550		18,515	補助根拠	予算補助				
						補助率	定額補助				
						補助先	独立行政法人労働者健康福祉機構				
						1	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費				191,550 (210,065)
						(1)	貸倒引当金 ア 27年度償却予定額 186,785千円				186,785 (186,645)
						(2)	資金不足対応経費(銀行借入利息)				4,765 (23,420)
080	労働災害防止対策費補助金経費					1	労働災害防止対策費				1,367,266(1,367,272)
06081-715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	1,367,272	1,367,266		6	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
						予 算 額	2,721,654	(2,047,329) 2,047,329	(1,843,709) 1,843,709	(1,516,444) 1,516,444	(1,377,445) 1,377,445
						決 算 額	2,569,318	1,971,384	1,776,773	1,431,026	
							(要求要旨) 労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令:労働災害防止団体法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条)				
											1,367,266 (1,367,272)
						1	中央労働災害防止協会	補助率1/2相当 補助率 定額		510,792 331,795	(502,742) (311,295)
						2	業種別労働災害防止協会	補助率3/4相当		291,933	(326,228)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						補助率 定額 202,886 (197,091)
						3 船員災害防止協会 補助率 定額 29,860 (29,916)
085	産業医学振興経費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
						予 算 額 (6,081,847) (5,316,934) (5,453,181) (4,998,166) (5,011,674)
						決 算 額 5,941,493 5,181,784 5,453,181 4,998,166
						(要求要旨)
						産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。
						このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(公財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。
06081- 715-16-5570	産業医学助成費補助金	5,010,447	5,367,663		357,216	(内訳「補助金」明細書) 5,367,660 (5,010,447)
						1 財団法人産業医学振興財団運営費 2,165,571 (1,843,254)
						(1) 一般運営費 333,043 (334,807)
						(2) 産業医科大学修学資金 1,832,528 (1,508,447)
						2 学校法人産業医科大学助成費 3,202,089 (3,167,193)
088	安全衛生施設の改修等に 必要な経費	454,191	788,807		334,616	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
						予 算 額 (355,916) (302,294) (465,174) (273,552) (237,611)
						決 算 額 355,916 302,294 345,713 273,552 237,611
						1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費 579,410 (249,733)
						平成25年度の安全衛生総合会館の展示スペース等の事務フロア化等を行うための改修に係る設計を踏まえて、平成26年度から改修工事に着手する。
						2 日本バイオアッセイ研究センターに係る施設整備 137,095 (137,264)
						労働安全衛生法の規定に基づき、化学物質の有害性調査を実施する日本バイオアッセイ研究センターにおける既設の長期吸入実験設備及び短期吸入実験設備のメンテナンスを行い、吸入実験の精度の維持向上、安全性の向上を図る必要がある。
						3 安全衛生総合会館等土地借料 72,302 (69,194)
						産業安全会館、安全衛生総合会館及び大阪安全衛生教育センターに係る土地借料の一般会計への繰り入を行う。
						[説明資料 頁]
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	900	1,033		133	1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費 457(324)
						2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 576(576)
						計 1,033(900)
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	2,727	4,488		1,761	1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費 2,130(2,200)
						2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 2,358(527)
						計 4,488(2,727)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	69,194	72,302		3,108	1 安全衛生総合会館等土地借料 32,308(31,122)
						2 産業安全会館土地借料 39,994(38,072)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 72,302(69,194)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	381,370	710,984	329,614	1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費(国庫債務負担行為2年計画の2年目) 576,823(247,209)
					2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 134,161(134,161)
					計 710,984(381,370)
093	雇用均等指導員(均等担当)の設置	20,748	20,781	33	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の概要) セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や正指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
	06081- 129-06-0110 諸謝金	17,796	17,796	0	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)謝金 1,512日 @11,770 17,796(17,796) [大局7局×18日×12月=1,512日] [@11,770(単価10,800 通勤手当500 地域手当470)]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	73	73	0	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)活動旅費 21日 @3,470 73(73) [大局7局×1日×12月×0.25(要旅費率)=21日]
	06081- 123-09-1010 庁費	2,879	2,912	33	(労働局) 2,912(2,879) 1. 保険料 雇用均等指導員(均等担当)経費 2,856(2,824) ア 健康保険料 1,512日 @11,770 50/1000 890(890) イ 厚生年金保険料 1,572(1,540) a 1,512日 @11,770 (85.6/1000) 87.37/1000 1/2 778(762) b 1,512日 @11,770 (87.37/1000) 89.14/1000 1/2 794(778) ウ 介護保険料 1,512日 @11,770 8.6/1000 153(153) エ 労働保険料 1,512日 @11,770 13.5/1000 241(241) 2. 児童手当拠出金 雇用均等指導員(均等担当)経費 1,512日 @11,770 1.5/1000 27(27) 3. 職員厚生経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
096	女性就業支援全国展開事業	76,836	76,169		667	<p>雇用均等指導員(均等担当)経費</p> <p>7人 (3,764) @3,804 1.08 29(28)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1.事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の映像化・開示</p> <p>2.委託先 民間団体等</p>
06081-129-06-0110	諸謝金	24	24		0	<p>(本省)</p> <p>1.委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1)出席謝金 1時間 3人 (8,000) @8,100 24(24)</p>
06081-122-08-6010	委員等旅費	10	10		0	<p>(本省)</p> <p>1.委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1)出席旅費 3人 @3,470 10(10)</p>
06081-123-09-1010	庁費	17,383	15,826		1,557	<p>(本省)</p> <p>施設運営経費 35,168(35,699)</p> <p>雑役務費 35,168(35,699)</p> <p>1 定期点検保守 6,636(6,636)</p> <p>(1) 日常運転保守料 4,849(4,849)</p> <p>(2) 空調冷暖房保守料 107(107)</p> <p>(3) リフト保守料 105(105)</p> <p>(4) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(1,575)</p> <p>2 庁舎清掃費 0(2,492)</p> <p>3 警備委託費 0(4,107)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4 植栽管理 462(462) 5 光熱費 7,070(7,070) 6 展示移転費 8,000(8,000) 7 備品費 13,000(0) 8 備品廃棄費 0(6,140) 9 不動産鑑定費 0(792) 1~7 労災勘定負担45%・雇用勘定負担55% (28,767) (12,945) 労災勘定負担分 35,168千円×0.45 = 15,826千円 (28,767) (15,822) 雇用勘定負担分 35,168千円×0.55 = 19,342千円
06081- 123-09-5010	土地建物借料	17,246	18,116	870	(27,572) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 28,964 円 イ 労災勘定 625.48㎡(面積の37%)×28,964円 = 18,116,403円 (27,572) (17,245,735) ロ 雇用勘定 625.48㎡(面積の37%)×28,964円 = 18,116,403円 (27,572) (17,245,735) 八 計(イ+ロ) (17,246) (17,246) (34,492) 18,116千円+18,116千円 = 36,232千円
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	42,173	42,193	20	(本省) 1. 女性就業支援全国展開事業委託費 42,193(42,173) [説明資料 頁]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
098	短時間労働者安全衛生対策推進費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(389,607) (389,607)</td> <td>(341,030) (341,030)</td> <td>(296,629) (296,629)</td> <td>(211,074) (211,074)</td> <td>(67,072) (67,072)</td> </tr> </table> <p>(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(389,607) (389,607)	(341,030) (341,030)	(296,629) (296,629)	(211,074) (211,074)	(67,072) (67,072)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度													
予 算 額	(389,607) (389,607)	(341,030) (341,030)	(296,629) (296,629)	(211,074) (211,074)	(67,072) (67,072)													
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費	34,157	34,183		26	<p>(要求要旨)</p> <p>パートタイム労働者に対する健康診断等について、パートタイム労働者を雇用する事業主に対して啓発指導を行うとともに、パートタイム労働者に対する健康管理の取組を積極的に行っている企業に対して、個別ヒアリングを実施し、企業の取組マニュアル及び好事例集を作成することにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。</p>												
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席者謝金</p> <p>⑧8,100 3名 1事業 24(24)</p>												
06081- 122-08-6010	委員等旅費	10	10		0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費</p> <p>⑧3,470 3名 1事業 10(10)</p>												
06081- 123-09-1010	庁 費	6,348	6,460		112	<p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 短時間労働者健康管理啓発手引き</p> <p>120,000部 (41.46) ⑧42.32 1.08 5,485(5,373)</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>(1) 短時間労働者健康管理啓発手引き</p> <p>370箱 ⑧2,633 974(974)</p> <p>3. 会議費</p> <p>委託事業企画書評価委員会賄 ⑧150 3名 1事業 1.08 1(1)</p> <p>費</p> <p>パートタイム労働者等の健康管理事業 27,689(27,775)</p>												
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	27,775	27,689		86													
100	就労条件総合調査費	28,608	28,612		4	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(34,899) (34,899)</td> <td>(25,767) (25,767)</td> <td>(31,224) (31,224)</td> <td>(23,803) (23,803)</td> <td>(23,609) (23,609)</td> </tr> </table> <p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁</p> <p>主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テストを実施している。</p> <p>1. 調査対象</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(34,899) (34,899)	(25,767) (25,767)	(31,224) (31,224)	(23,803) (23,803)	(23,609) (23,609)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度													
予 算 額	(34,899) (34,899)	(25,767) (25,767)	(31,224) (31,224)	(23,803) (23,803)	(23,609) (23,609)													

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>1 6 大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く))</p> <p>規模 常用労働者数30人以上規模の民間企業 企業数 6,300社</p> <p>2 . 調査時期 平成28年1月</p> <p>3 . 調査方法 郵送調査、調査員調査及びオンライン調査(公共サービス改革法に基づく対象調査)</p> <p>4 . 調査機関 厚生労働本省 - 民間委託業者 - 調査対象企業</p>
06081-129-06-0110	諸 謝 金	95	94			1	(本省)
06081-122-08-6010	委員等旅費	19	19			0	<p>1 . 評価委員 4人 2回 (16,500) @16,400 0.72 94(95)</p>
06081-123-09-1010	庁 費	28,494	28,499			5	<p>1 . 評価委員 4人 2回 @3,470 0.7 19(19)</p> <p>消耗品費</p> <p>(本省)</p> <p>1 . プリント用紙 20箱 @5,000 1.08 108(108)</p> <p>印刷製本費</p> <p>(本省) 648(648)</p> <p>1 . 調査礼状 5,040枚 @4.84 1.08 26(26)</p> <p>2 . 報告書 622(622)</p> <p>(1) 結果概況 344部 @82 1.08 30(30)</p> <p>(2) 結果報告書 469部 @1,169 1.08 592(592)</p> <p>通信運搬費</p> <p>(本省) 465(461)</p> <p>1 . 概況発送費 47部 (206) @205 10(10)</p> <p>2 . 調査礼状発送費 5,040部 (51) @52 262(257)</p> <p>3 . 報告書発送費 419個 (463) @460 193(194)</p> <p>借料及び損料</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(本省) 1. 評価委員会 2回 (32,400) @33,048 66(65) 会議費 (本省) 1. 評価委員会 2回 10人 @150 1.08 3(3) 雑役務費 (民間委託)【国庫債務負担行為3年計画2年次】 27,209(27,209) 計 28,499(28,494)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	101 雇用均等行政情報化推進 経費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (122,623) (72,532) (59,195) (57,779) (107,176) (122,623 72,532 59,195 57,779 107,176)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	57,898	61,520		3,622	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデー タベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号) (本省) 28,413(24,764) 1. 借料及び損料 次期厚生労働省ネットワークシステムの使用 (国庫債務負担行 為5年計画4年次) @2,513 620台 12月 1/2 9,349(9,349) 2. 雑役務費 19,064(15,415) (1) 端末・回線整備 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画5年次) @5,230,000 1年 1.08 1/2(雇用負担) 2,824(2,824) (2) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料(更改 後)(国庫債務負担行為5年計画3年次) (224,444) @204,667 12月 1.08 1/2(雇用負担) 1,326(1,454) (3) 事業場台帳管理機能の運用保守費(更改後) (国庫債務負担行為5年計画3年次) (770,000) @622,038 12月 1.08 1/2(雇用負担) 4,031(4,990) (4) 機能向上に係る改修費 10,883(6,147) (労働局) 33,107(33,134) 1. 消耗品費 端末装置にかかる消耗品費 プリンタ用カートリッジ 2,030(2,030) 2 個 47 台 @40,000 1.08 1/2(雇用負担) 2. 雑役務費 端末装置等の整備(局用) 31,077(31,104) (1) 端末用装置移設等に係る工事費用 (0) (1.05) @1,110,000 1.08 1/2(雇用負担) 599(0) (2) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費(システム更改 後)(国庫債務負担行為5年計画3年次) (4,800,000) @4,703,333 12月 1.08 1/2(雇用負担) 30,478(31,104)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																												
					計 61,520(57,898)																												
010	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費																																
2	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費																																
	06081- 305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合研究所社会復帰促進等事業勘定運営費交付金	1,836,915	1,868,788	31,873	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 1年度</th> <th>2 2年度</th> <th>2 3年度</th> <th>2 4年度</th> <th>2 5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(1,736,995) (1,736,995)</td> <td>(1,471,599) (1,471,599)</td> <td>(1,560,323) (1,560,323)</td> <td>(1,537,996) (1,537,996)</td> <td>(1,561,074) (1,561,074)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,736,995</td> <td>1,471,599</td> <td>1,560,323</td> <td>1,537,996</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	予 算 額	(1,736,995) (1,736,995)	(1,471,599) (1,471,599)	(1,560,323) (1,560,323)	(1,537,996) (1,537,996)	(1,561,074) (1,561,074)	決 算 額	1,736,995	1,471,599	1,560,323	1,537,996											
	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度																												
予 算 額	(1,736,995) (1,736,995)	(1,471,599) (1,471,599)	(1,560,323) (1,560,323)	(1,537,996) (1,537,996)	(1,561,074) (1,561,074)																												
決 算 額	1,736,995	1,471,599	1,560,323	1,537,996																													
					<p>(要 求 要 旨)</p> <p>独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究に必要な経費である。 (説明資料 頁)</p> <p>(中期目標の期間)</p> <p>平成 2 3 年度 ~ 平成 2 7 年度 (5 年間)</p> <p>(中期目標の概要)</p> <p>研究所が担うべき真に必要な業務に重点化するとともに統合的かつ効果的な実施を図ることにより、行政ミッション型研究所として調査及び研究の成果をさらに着実に上げ、社会の期待により一層応えていく。</p> <p>(中期計画の予算)</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>7,780</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,818</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>3,531</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>3,298</td> </tr> <tr> <td>施設費</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,818</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注釈)金額欄の数値は四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>	区 別	金 額	収 入		運営費交付金	7,780	施設整備費補助金	1,035	受託収入	0	その他収入	2	計	8,818	支 出		人件費	3,531	一般管理費	954	業務経費	3,298	施設費	1,035	受託経費	0	計	8,818
区 別	金 額																																
収 入																																	
運営費交付金	7,780																																
施設整備費補助金	1,035																																
受託収入	0																																
その他収入	2																																
計	8,818																																
支 出																																	
人件費	3,531																																
一般管理費	954																																
業務経費	3,298																																
施設費	1,035																																
受託経費	0																																
計	8,818																																

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
3	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費										
	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費										
	06081- 305-16-4653 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	121,060	89,133		31,927	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
						予 算 額	(248,476) (248,476)	(230,868) (230,868)	(210,868) (210,868)	(56,076) (56,076)	(55,667) (55,667)
						決 算 額	223,628	230,708	189,781	50,468	
						(要 求 要 旨)					
						独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。					
						1	恒温恒湿実験室改修(新規)		19,948(0)	
						2	被験者実験室改修(新規)		29,376(0)	
						3	病理実験室改修(新規)		10,973(0)	
						4	照明改修(新規)		28,836(0)	
						5	前年度限りの経費		0(121,060)	
						(1)	墜落・転落飛来落下防止施設改修		0(34,225)	
						(2)	実践室フード改修		0(55,272)	
						(3)	機器分析室改修		0(31,563)	
						(説明資料 頁)					
4	012 保 険 給 付 費					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	01-06 保険給付に必要な経費	776,065,678	772,439,719		3,625,959	予 算 額	(798,703,386) (798,703,386)	(796,954,268) (796,954,268)	(793,061,020) (793,061,020)	(785,784,478) (785,784,478)	(780,347,940) (780,347,940)
						決 算 額	749,647,694	744,457,177	750,826,098	756,809,115	745,215,689
						(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。					
						(説明資料 頁)					
	001 業務災害に要する経費										
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	668,689,980	665,000,886		3,689,094						
	006 通勤災害に要する経費										
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	101,258,275	101,658,264		399,989						
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)										
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	963,810	996,483		32,673	1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。 (1) 給付対象者 - 労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 石綿による健康被害者の 救済に要する経費					(2) 給付内容 ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C (ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂質検査、微量アルブミン尿検査 イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	5,153,613	4,784,086		369,527	1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害の救済に関する法律)。
5	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入					
	01-06 職務上年金給付費の財源 の年金特別会計厚生年金 勘定へ繰入れに必要な経 費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 1,942,638 (11,039,922) (10,542,385) (10,272,903) (9,748,071) 11,039,922 10,542,385 10,272,903 9,748,071 決 算 額 1,942,638 10,990,018 10,425,857 10,186,184 9,524,811
	06081- 306-22-4131 年金特別会計厚 生年金勘定へ繰 入	9,246,616	8,834,110		412,506	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定 への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)
6	014 職務上年金給付費等交付 金					
	01-06 職務上年金給付費等交付 金に必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 1,304,294 (7,799,329) (8,244,969) (7,209,969) (6,306,295) 7,799,329 8,244,969 7,209,969 6,306,295 決 算 額 1,304,294 7,799,329 7,959,022 7,164,882 6,283,348
	06081- 305-16-8472 職務上年金給付 費等交付金	6,067,770	6,052,831		14,939	(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相 当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)
	015 社会復帰促進等事業費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 172,596,806 162,349,176 (172,917,774) (157,163,395) (152,344,392) 156,608,072 157,163,395 152,344,392 決 算 額 161,224,702 148,691,120 165,338,134 135,759,334 136,277,666
7	01-06 被災労働者等の社会復帰 促進・援護等に必要な経 費	149,672,904	146,655,602		3,017,302	
	001 労災保険相談員等設置費	564,680	565,979		1,299	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (2,973) (4,873) (4,742) (795,033) (560,952) 2,973 4,873 4,742 795,033 560,952

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(計画の概要)</p> <p>社会復帰促進等事業を円滑かつ適正に実施するため各種検討会の設置、社会復帰促進等事業に係る相談業務等に必要な経費である。</p> <p>検討会の概要等</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 : 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 : 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門による検討を行う。 (1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年2(3)回 (2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年1(2)回</p> <p>3. 評価委員会等 : 事業委託先や研究課題の選定・設定等にあたり、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を委員として構成する評価委員会等を開催し、適正な評価及び委託先選定を行う。 (1) 事前評価委員会(新規) ・委員数 13名 ・開催回数 3回 (2) 中間・事後評価委員会(新規) ・委員数 12名 ・開催回数 4回 (3) 企画書評価委員会 ・委員数 各会3名 ・開催回数 4回</p>
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	456,146	456,673		527	<p>1 労災保険相談員</p> <p>(1) 労働基準監督署担当 455,385(455,385)</p> <p>ア 16日勤務 288人 16日 12月 @6,700 370,483(370,483) [@6,700(単価6,130 通勤手当500 地域手当70)]</p> <p>イ 12日勤務 88人 12日 12月 @6,700 84,902(84,902) [@6,700(単価6,130 通勤手当500 地域手当70)]</p> <p>2 社会復帰促進等事業に関する検討会</p> <p>出席謝金 22人 @8,100 178(178) [委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人]</p> <p>3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 291(486)</p> <p>(1) 専門家会議出席謝金 (36) 24人 @8,100 194(292) [(委員 15人) * 年2(3)回 * 0.8(出席率) = 24(36)人]</p> <p>(2) 分科会出席謝金 (24) 12人 @8,100 97(194)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[委員5人 * 年1(2)回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) = 12(24)人]
					4 評価委員会等 819(97)
					(1) 事前評価委員会(新規) 324(0)
					ア 委員長 1人 3回 @10,500 32(0)
					イ 委員 12人 3回 @8,100 292(0)
					(2) 中間・事後評価委員会(新規) 398(0)
					ア 委員長 1人 4回 @10,500 42(0)
					イ 委員 11人 4回 @8,100 356(0)
					(3) 企画評価委員会出席謝金 3人 @8,100 4事業 97(97)
					計 456,673(456,146)
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,408	1,408	0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 24箇所 年2回 0.9 (要旅費率) @32,600 1,408(1,408)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	2,259	2,573	314	1 労災保険相談員活動旅費 1,612(1,612)
					(1) 労働基準監督署担当 376人 年12回 @1,630 0.1 735(735)
					(2) 労働基準監督署担当(研修旅費) 376人 年1回 @6,550 0.356 (要旅費率) 877(877)
					2 社会復帰促進等事業に関する検討会
					出席旅費 4人 @40,400 162(162)
					[委員 8人 * 年3回 * 0.9 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 4人]
					3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 283(485)
					(1) 専門家会議出席旅費 (7) 5人 @40,400 202(283)
					[委員15人 * 年2(3)回 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 5(7)人]
					(2) 分科会出席旅費 (5) 2人 @40,400 81(202)
					[委員5人 * 年1(2)回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 2(5)人]
					4 評価委員会等 516(0)
					(1) 事前評価委員会(新規) 2回 @86,900 174(0)
					(2) 中間・事後評価委員会(新規) 2回 @171,140 342(0)
					計 2,573(2,259)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
06081-	123-09-1010 庁 費	63,179	63,599		420	1 消耗品費	1,101(1,101)
						(1) コピー用紙	1,015(1,015)
						ア A4	1,200箱 @760 1.08	985(985)
						イ A3	25箱 @1,100 1.08	30(30)
						(2) ステープラー針	25箱 @3,180 1.08	86(86)
						2 印刷製本費	1,951(1,994)
						(1) ポスター作成費	@15.43 96,459部 1.08	1,607(1,607)
						(47局*10枚+321署*20枚+指定医療機関89,569力所=96,459部)		
						(2) 社会復帰促進等事業に関する検討会	194(194)
						ア 検討会資料	54部 @1,797 1.08	105(105)
						[(委員 8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部]		
						イ 報告書	23部 @3,575 1.08	89(89)
						[委員8部 + 本省10部 + 保存用5部 = 23部]		
						(3) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等	150(193)
						ア 専門家会議資料	(75) 50部 @729 1.08	39(59)
						[{委員 15人 + 本省10人} * 年2(3)回 = 50(75)部]		
						イ 分科会資料	(60) 30部 @729 1.08	24(47)
						[{委員5人 + 本省5人} * 年1(2)回 * 3分科会 = 30(60)部]		
						ウ 報告書	45部 @1,797 1.08	87(87)
						[専門家会議 21部 + 分科会 8部 * 3分科会 = 45部]		
						3 通信運搬費		
						(1) ポスター送料	@2,701 47局 5箱	635(635)
						4 保険料	57,369(56,714)
						(1) 健康保険料		
						ア 労災保険相談員	370,483千円 0.0500	18,524(18,524)
						(2) 厚生年金		
						ア 労災保険相談員	32,697(32,042)
						(ア) 4月~9月	370,483千円 (0.08560) 0.08737 6/12月	16,185(15,857)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 10月～3月 370,483千円 0.08914 (0.08737) 6/12月 16,512(16,185)
						(3) 労働保険料 6,148(6,148)
						ア 労災保険相談員(16日勤務) 370,483千円 0.01350 5,002(5,002)
						イ 労災保険相談員(12日勤務) 84,902千円 0.01350 1,146(1,146)
						5 児童手当拠出金
						(1) 労災保険相談員 370,483千円 0.0015 556(556)
						6 職員厚生経費
						(1) 健康診断料 376人 (3,764) @3,804 1.08 1,545(1,528)
						7 会議費 27(28)
						(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会
						検討会賄費 52人 @150 1.08 8(8)
						[委員8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人]
						(2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 11(20)
						ア 専門家会議賄費 (66) 44人 @150 1.08 7(11)
						[委員15人 * 年2(3)回 * 0.8(出席率) + 本省10人 * 年2(3)回 = 44(66)人]
						イ 分科会賄費 (54) 27人 @150 1.08 4(9)
						[委員5人 * 年1(2)回 * 3分科会 * 0.8(出席率) + {本省5人 * 年1(2)回 * 3分科会} = 27(54)人]
						(3) 評価委員会等(新規)
						評価委員会賄費 52人 @150 1.08 8(0)
						[委員13人 * 年4回 = 52人]
						8 雑役務費 415(623)
						(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会
						会議速記料 6時間 @24,000 1.08 156(156)
						[年3回 * 2時間 = 6時間]
						(2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等
						会議速記料 (18) 10時間 @24,000 1.08 259(467)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[{年2(3)回+ (年1(2)回 * 3分科会)} * 2時間 = 10(18)時間]
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	41,688	41,726		38	計 63,599(63,179) 労働保険相談業務の外部委託化にかかる経費 (説明資料 頁)
						1 事業費 38,635(38,600)
						2 消費税相当額 3,091(3,088)
						計 41,726(41,688)
006	外科後処置費	66,122	67,852		1,730	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (25,669) (48,625) (52,461) (36,137) (67,019) 25,669 48,625 52,461 36,137 67,019
						(計画の概要) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を 目的とする外科後処置に必要な経費である。(説明資料 頁)
						委託先：労災病院、(独)国立病院機構、厚生年金病院等
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	890	741		149	1 外科後処置に要する旅費 (10) (34,253) 9人 @21,539 194(343)
						2 外科後処置に要する旅費(筋電電動義手・能動式義手装着訓練 対象者) 40人 @54,655 0.25 547(547)
						計 741(890)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	65,232	67,111		1,879	1 2 7年度見込み額 67,111(65,232)
007	義肢等補装具支給経費	2,557,516	2,657,635		100,119	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (2,901,744) (3,005,585) (2,688,335) (2,573,345) (2,527,252) 2,901,744 3,005,585 2,688,335 2,573,345 2,527,252
						(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、 社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁)
06081- 509-06-6320	補装具等支給費	2,550,196	2,650,137		99,941	1 2 7年度見込み額 2,650,137(2,550,196)
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	2,131	2,262		131	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) (46) (42,114) 60人 @34,272 1.1 2,262(2,131)
06081- 123-09-1010	庁 費	5,189	5,236		47	1 印刷製本費 (1)義肢等補装具パンフレット作成費 (93,400) (51.08) 92,300部 @52.16 1.08 5,200(5,153)
						2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @761 36(36) 計 5,236(5,189) 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (3,673,526) (3,411,822) (3,449,226) (3,352,003) (3,486,742) 3,673,526 3,411,822 3,449,226 3,352,003 3,486,742
009	特殊疾病アフターケア実施費	3,585,207	3,681,655		96,448	(計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疫病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等旅費	50,011	50,873		862	1 アフターケアの通院費 (5,945) (7,862)(1.07) 6,051人 @7,643 1.1 50,873(50,011)
	06081- 123-09-1010 庁 費	24,500	24,114		386	1 消耗品費 13,770(13,929) (1) 容器付浣腸剤 91,025個 @110 1.08 10,814(10,814) [11,155人 * 0.136(支給率) * 年60回 = 91,025] (2) 健康管理手帳用カバー (16,025) 15,207個 @180 1.08 2,956(3,115) 2 印刷製本費 10,308(10,535) (1) 健康管理手帳 (16,025) 15,207冊 @290 1.08 4,763(5,019) (2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (16,025) 15,207枚 @21 1.08 345(363) [内訳] せき髄損傷10,418(11,067)人 頭頸部外傷症候群等742(844)人 尿路系障害471(525)人 慢性肝炎342(370)人 白内障等の眼疾患4,374(4,562)人 振動障害1,770(2,235)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折2,005(2,235)人 人工関節・人工骨頭置換6,329(6,396)人 慢性化膿性骨髄炎509(552)人 虚血性心疾患等136(136)人 尿路系腫瘍21(29)人 脳の器質性障害7,619(8,054)人 外傷による末梢神経損傷2,453(2,436)人 熱傷395(443)人 サリン中毒19(27)人 精神障害293(266)人 循環器障害181(187)人 呼吸機能障害76(104)人 消化器障害167(172)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒48(50)人 ・3年間有効 [+ + + ~ + ~ =23,863人/3] ... 7,954(8,332)冊 ・2年間有効 [+ + + = 14,505人/2 7,253(7,693)冊 計 15,207(16,025)冊

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)アフターケアパンフレット作成費 (93,400) (51.08) 92,300部 @52.16 1.08 5,200(5,153)
						3 通信運搬費 (1)パンフレット発送料 47局 @761 36(36) 計 24,114(24,500)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	3,510,696		3,606,668	95,972	1 27年度見込み額 3,606,668(3,510,696)
016	社会復帰特別対策援護経 費	476,761		436,801	39,960	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (586,286) (396,823) (443,305) (432,908) (471,518) 586,286 396,823 443,305 432,908 471,518
						(計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。 ・振動障害者等社会復帰特別援護経費 振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順心への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。 1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	476,259		436,293	39,966	1. 振動障害者社会復帰援護金 422,343(462,309) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。(説明資料 頁) 症状固定者(65歳以上) (320) (11,214) 310人 120日 @10,328 384,202(430,618) 症状固定者(65歳未満) (13) (12,189) 17人 200日 @11,218 38,141(31,691) 2. 振動障害者等雇用援護金 7,450(7,450) 振動障害が軽快した者及び治癒した者(治癒後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業主に対する援護金等。 (1) 振動障害者等援護金 5,400(5,400) <振動障害> 4,320(4,320) 振動障害症状軽快者分 2,160(2,160)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)大企業 1人 12月 @80,000 960(960) (ロ)中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) 症状固定者分 2,160(2,160) (イ)大企業 1人 12月 @80,000 960(960) (ロ)中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1,080(1,080) (イ)大企業 1人 6月 @80,000 480(480) (ロ)中小企業 1人 6月 @100,000 600(600) (2)振動障害者等訓練・講習経費 250(250) <振動障害> 1人 @100,000 100(100) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1人 6月 @25,000 150(150) (3)振動障害者指導員経費 1人 12月 @150,000 1,800(1,800) 3.振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500(6,500) 振動障害者が治癒した者(治癒後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用を援助するための奨励金。 イ.3~5人 1件 @2,500,000 ロ.6~7人 1件 @4,000,000 計 436,293(476,259) 1 印刷製本費 (1)社会復帰特別援護パンフレット (11,030) (39.12) 11,020枚 @39.70 1.08 472(466) 労働局 47局 * 15部 = 705 部 監督署 325署 * 15部 = 4,875 部 安定所 544(545)所 * 10部 = 5,440(5,450) 部 計 11,020 部 2 通信運搬費 (1)パンフレット発送料 47局 @761 36(36)
06081-	123-09-1010 庁 費	502	508		6	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 508(502)
018	障害者職業能力開発校経費				
004	障害者職業能力開発校施設整備費	550,420	586,077	35,657	(青 H00)
					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
					予 算 額 (304,704) (243,763) (238,229) (218,631) (108,127) 304,704 243,763 238,229 218,631 108,127
					(計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害・求職者雇用支援機構管2校、都道府県管11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	1,221	1,345	124	(本省)
					1 工事付帯事務費
					(1) 調査、特別修繕
					(485,043) 533,759千円 0.002518 1.0 1,345(1,221)
06081- 123-09-1010	庁 費	49,343	35,657	13,686	(本省)
					1 訓練用機器整備 35,657(49,343)
					ア 神奈川障害者職業能力開発校 機器更新
					(0) (0.68) 19,604千円 0.70 13,723(0)
					イ 石川障害者職業能力開発校 機器更新
					(0) (0.68) 7,318千円 0.70 5,123(0)
					ウ 愛知障害者職業能力開発校 機器更新
					(0) (0.68) 12,127千円 0.70 8,489(0)
					エ 福岡障害者職業能力開発校 機器更新
					(1,390) (0.68) 11,888千円 0.70 8,322(945)
					オ 前年度限りの経費(中央障害者職業能力開発校 機器更新他5件) 0(48,398)
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	1,734	1,907	173	(本省)
					1 工事付帯事務費 (485,043) 533,759千円 0.003575 1,907(1,734)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	13,079	13,409	330	(本省)
					1 中央障害者職業能力開発校 土地借料 13,409(13,079)
06081- 204-15-0010	施設整備費	485,043	533,759	48,716	(本省)
					1 特別修繕費(国庫債務負担行為3年計画初年次) (2) (4校修繕等) 533,759(485,043)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
021	C O中毒患者に係る特別 対策事業経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1年度</td> <td>2 2年度</td> <td>2 3年度</td> <td>2 4年度</td> <td>2 5年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(404,629) 404,629</td> <td>(421,200) 421,200</td> <td>(441,417) 441,417</td> <td>(441,990) 441,990</td> <td>(442,360) 442,360</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付けで廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、C O中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、C O中毒患者に対するリハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーション等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。 (説明資料 頁)</p> <p>委託先：一般財団法人 福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院</p>		2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	予 算 額	(404,629) 404,629	(421,200) 421,200	(441,417) 441,417	(441,990) 441,990	(442,360) 442,360																								
	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度																																					
予 算 額	(404,629) 404,629	(421,200) 421,200	(441,417) 441,417	(441,990) 441,990	(442,360) 442,360																																					
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	429,532	448,887		19,355	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>C O中毒患者に係る特別対策事業経費</td> <td></td> <td></td> <td>415,636</td> <td>(397,715)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>消費税相当額</td> <td></td> <td></td> <td>33,251</td> <td>(31,817)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>448,887</td> <td>(429,532)</td> </tr> </table>	1	C O中毒患者に係る特別対策事業経費			415,636	(397,715)	2	消費税相当額			33,251	(31,817)	計				448,887	(429,532)																		
1	C O中毒患者に係る特別対策事業経費			415,636	(397,715)																																					
2	消費税相当額			33,251	(31,817)																																					
計				448,887	(429,532)																																					
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	8,929	9,868		939	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1年度</td> <td>2 2年度</td> <td>2 3年度</td> <td>2 4年度</td> <td>2 5年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(12,990) 12,990</td> <td>(12,173) 12,173</td> <td>(11,778) 11,778</td> <td>(10,680) 10,680</td> <td>(10,165) 10,165</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な 援護措置を講ずるために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>常時監視及び介助を要する者</td> <td>上限月額</td> <td>104,290</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最低保障月額</td> <td>56,600</td> </tr> <tr> <td>常時監視を要し、随時介助を要する者</td> <td>上限月額</td> <td>78,220</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最低保障月額</td> <td>42,450</td> </tr> <tr> <td>常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者</td> <td>上限月額</td> <td>52,150</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最低保障月額</td> <td>28,300</td> </tr> </table>		2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	予 算 額	(12,990) 12,990	(12,173) 12,173	(11,778) 11,778	(10,680) 10,680	(10,165) 10,165	常時監視及び介助を要する者	上限月額	104,290		最低保障月額	56,600	常時監視を要し、随時介助を要する者	上限月額	78,220		最低保障月額	42,450	常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者	上限月額	52,150		最低保障月額	28,300						
	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度																																					
予 算 額	(12,990) 12,990	(12,173) 12,173	(11,778) 11,778	(10,680) 10,680	(10,165) 10,165																																					
常時監視及び介助を要する者	上限月額	104,290																																								
	最低保障月額	56,600																																								
常時監視を要し、随時介助を要する者	上限月額	78,220																																								
	最低保障月額	42,450																																								
常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者	上限月額	52,150																																								
	最低保障月額	28,300																																								
06081- 509-06-8110	介護料支給費	8,888	9,827		939	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁)</td> <td></td> <td></td> <td>9,827</td> <td>(8,888)</td> </tr> </table> <p>(1) 常時監視及び介助を要する者</p> <table border="0"> <tr> <td>(679,320)</td> <td>(0.999)</td> <td>(0.999)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1人 @679,743</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>680</td> <td>(678)</td> </tr> </table> <p>(2) 常時監視を要し、随時介助を要する者</p> <table border="0"> <tr> <td>(467,040)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4人 @478,641</td> <td>1.1</td> <td>1</td> <td>2,106</td> <td>(2,055)</td> </tr> </table> <p>(3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者</p> <table border="0"> <tr> <td>(18)</td> <td>(341,236)</td> <td>(1.001)</td> <td>(1.001)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19人 @336,884</td> <td>1.1</td> <td>1</td> <td>7,041</td> <td>(6,155)</td> </tr> </table>	1	一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁)			9,827	(8,888)	(679,320)	(0.999)	(0.999)			1人 @679,743	1	1	680	(678)	(467,040)					4人 @478,641	1.1	1	2,106	(2,055)	(18)	(341,236)	(1.001)	(1.001)		19人 @336,884	1.1	1	7,041	(6,155)
1	一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁)			9,827	(8,888)																																					
(679,320)	(0.999)	(0.999)																																								
1人 @679,743	1	1	680	(678)																																						
(467,040)																																										
4人 @478,641	1.1	1	2,106	(2,055)																																						
(18)	(341,236)	(1.001)	(1.001)																																							
19人 @336,884	1.1	1	7,041	(6,155)																																						
06081- 123-09-1010	庁 費	41	41		0	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>印刷製本費</td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>(9)</td> </tr> </table> <p>(1) 介護料支給申請書</p> <table border="0"> <tr> <td>(304)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>317枚 @9.74</td> <td>1.08</td> <td></td> <td>3</td> <td>(3)</td> </tr> </table> <p>[C O中毒 276人 * 1.1 = 304 枚]</p> <p>(2) 支給決定通知書</p> <table border="0"> <tr> <td>(304)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>317枚 @9.74</td> <td>1.08</td> <td></td> <td>3</td> <td>(3)</td> </tr> </table>	1	印刷製本費			9	(9)	(304)					317枚 @9.74	1.08		3	(3)	(304)					317枚 @9.74	1.08		3	(3)										
1	印刷製本費			9	(9)																																					
(304)																																										
317枚 @9.74	1.08		3	(3)																																						
(304)																																										
317枚 @9.74	1.08		3	(3)																																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 送金通知書 3(3)
							(304) (9.90) 317枚 @9.74 1.08
							2 通信運搬費 32(32)
							(304) (1) 支給決定通知書 317枚 @51 16(16)
							(304) (2) 送金通知書 317枚 @51 16(16)
							計 41(41)
028	労災就労保育援護経費	71,518	75,334			3,816	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (83,042) (78,037) (73,726) (66,454) (75,162) 83,042 78,037 73,726 66,454 75,162
							(計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)
							支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就労保育援護費月額 12,000円
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	71,124	74,928			3,804	1 労災就労保育援護費 延べ人数 (5,927) 6,244人 @12,000 74,928(71,124)
06081- 122-08-2010	職員旅費	73	77			4	1 支給調査旅費 (45) 47人 @1,630 77(73) 〔支給対象者473人 * 0.1(調査率) = (45) 47人〕
06081- 123-09-1010	庁費	321	329			8	1 消耗品費 (1) 3 P(年金給付支払明細) 12,712部 @12.09 1.08 166(166) 〔321署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,712部〕 2 印刷製本費 (3,688) (1) 援護支給申請書等の印刷 3,846部 @4.13 1.08 17(16) ・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・送金通知書 473(449)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 437(415)部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・振込通知書 473(449)人 * 0.86 (銀行) * 6回 * 1.1 = 2,685(2,549)部 計 3,846(3,688)部 3 通信運搬費 (1) 送金通知書等送送料 (2,727) 2,871通 @51 146(139) ・支払決定通知書 47局 * 7 * 0.1 = 33(33)通 ・送金通知書 473(449)人 * 6回 * 0.14 (郵便局) = 397(377)通 ・振込通知書 473(449)人 * 6回 * 0.86 (銀行) = 2,441(2,317)通 計 2,871(2,727)通 計 329(321)
029	労災就学援護経費	2,909,607	2,945,972		36,365	2 1 年度 (2,687,776) (2,810,934) (2,826,014) (2,896,918) (2,944,752) 予 算 額 2,687,776 2,810,934 2,826,014 2,896,918 2,944,752 (計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であつて、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁) 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就学援護費の月額単価 小学生13,000(12,000)円 中学生16,000円 高校等16,000円 大学等39,000円 通信制高校13,000円 通信制大学30,000円
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	2,905,004	2,941,577		36,573	1 小学生 延べ人数 (39,059) (12,000) 37,686人 @13,000 489,918(468,708) 2 中学生 延べ人数 (35,257) 35,072人 @16,000 561,152(564,112) 3 高校等 延べ人数 (41,884) 40,498人 @16,000 647,968(670,144) 4 大学等 延べ人数 (30,598) 31,403人 @39,000 1,224,717(1,193,322) 5 通信制高校 延べ人数 (396) 884人 @13,000 11,492(5,148) 6 通信制大学 延べ人数 (119) 211人 @30,000 6,330(3,570) 計 2,941,577(2,905,004)
06081- 122-08-2010	職員旅費	562	540		22	1 就学援護費支給調査旅費 (345) 331人 @1,630 540(562)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,041	3,855		186	<p>(11,402) 〔支給対象者11,042人 * 0.3(変更率) * 0.1(調査率) = 331人〕</p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) 3 P (年金給付支払明細)</p> <p>12,712部 @12.09 1.08 166(166)</p> <p>〔321署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,712部〕</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 援護支給申請書等の印刷 (74,429) 69,565部 @4.13 1.08 310(332)</p> <p>・援護支給申請書 47局 * 30 * 1.05 = 1,481部 ・送金通知書 11,042(11,402)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.05 = 9,739(10,535)部 ・振込通知書 11,042(11,402)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.05 = 59,826(64,718)部</p> <p>計 69,565(74,429)部</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 送金通知書等発送料 (69,474) 66,252枚 @51 3,379(3,543)</p> <p>・支払決定通知書 47局 * 30 * 0.1 = 141通 ・送金通知書 11,042(11,402)人 * 6回 * 0.14(郵便局) = 9,275(9,726)通 ・振込通知書 11,042(11,402)人 * 6回 * 0.86(銀行) = 56,977(59,748)通</p> <p>計 66,252(69,474)通</p> <p>計 3,855(4,041)</p> <p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度</p> <p>予 算 額 (121,535,379) (120,164,970) (117,914,640) (117,366,576) (117,135,957) 121,535,379 120,164,970 117,914,640 117,366,576 117,135,957</p> <p>決 算 額 111,760,789 107,824,215 111,722,138 104,824,118</p>
031	特別支給金経費					
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	115,292,320	114,420,210		872,110	<p>(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>1 業務災害に要する経費 101,861,686(102,718,056)</p> <p>2 通勤災害に要する経費 12,558,524(12,574,264)</p> <p>計 114,420,210(115,292,320)</p> <p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度</p> <p>予 算 額 (1,443,230) (854,127) (699,131) (633,767) (536,261) 1,443,230 854,127 699,131 633,767 536,261</p>
032	労災ケアサポート事業経費					<p>(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。</p>

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	522,391	462,412	59,979	<p>委託先：一般財団法人労災サポートセンター（一般競争入札により平成26年度から平成28年度までの受託者として選定済み） （国庫債務負担行為3カ年計画2年次）</p> <p>1 事業費 428,159(483,695)</p> <p>2 消費税等相当額 34,253(38,696)</p> <p>計 462,412(522,391)</p> <p>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度</p> <p>予算額 (567) (492) (1,917) (2,149) (2,186)</p> <p>567 492 1,917 2,149 2,186</p> <p>（計画の概要） 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疫病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。</p> <p>対象者 業務上の事由による遅発性疫病（振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。）に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者（振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。）のうち次に掲げるもの。</p> <p>1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者（徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。）</p> <p>2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けることができない者</p> <p>（説明資料 頁）</p>
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	1,521	1,872	351	<p>1 27年度見込み額 (64) (21,606) 77人 1.1 @22,101 1,872(1,521)</p> <p>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度</p> <p>予算額 (12,000) (24,000) (49,000) (51,000) (29,000)</p> <p>12,000 24,000 49,000 51,000 29,000</p> <p>（計画の概要） 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにも関わらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。 （説明資料 頁）</p> <p>（対象者） 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者（精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。）であつて、常に介護を要していた者（年金受給期間が10年以上の者に限る。）の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族（順位等については遺族（補償）年金の支給の場合に順ずる。） 遺族（補償）給付を受給することができないこと 生活困窮者（所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であつて、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者）</p>
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	31,000	29,000	2,000	<p>1 27年度見込み額 (31) 29人 @1,000,000 29,000(31,000)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
038	高齢被災労働者対策費	2,095,422	2,079,779		15,643	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (2,683,663) (2,421,552) (2,558,607) (2,047,942) (2,010,685) (2,683,663 2,421,552 2,267,329 2,047,942 2,010,685) (計画の概要) 労働災害による高齢労災重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。
001	労災特別介護援護経費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (2,524,534) (2,269,423) (2,115,887) (1,959,195) (1,926,572) (2,524,534 2,269,423 2,115,887 1,959,195 1,926,572) 国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。 委託先：一般財団法人労災サポートセンター（一般競争入札により平成26年度から平成28年度までの受託者として選定済み） （国庫債務負担行為3カ年計画2年次）
06081-125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	1,930,795	1,901,810		28,985	労災特別介護施設運営経費（第1次～第8次施設） 1,901,810(1,930,795) 1 介護費（介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く） 1,152,643(1,290,105) (1) 介護費所要額 1,774,587(1,923,934) (2) 介護費分入居費収入見込 621,944(633,829) 2 その他運営経費所要額 608,292(497,668) 3 消費税等相当額 140,875(143,022)
011	労災特別介護施設設置費	164,627	177,969		13,342	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (159,129) (152,129) (442,720) (88,747) (84,113) (159,129 152,129 151,442 88,747 84,113) 高齢労災重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。
06081-202-08-2360	施設施工旅費	528	555		27	1 設計監督等旅費 555(528) (1) 吸収冷温水機更新工事等 555(0) (146,910) 154,419千円 0.0056 1.015 105/103 1.1606 0.927 0.934 0.6 108/105 (2) 前年度限りの経費（冷温水発生機更新工事等） 0(528)
06081-203-09-2031	施設施工庁費	5,437	10,642		5,205	1 設計監督等庁費 476(453) (1) 吸収冷温水機更新工事等 (146,910) 154,419千円 0.0054 1.05 0.927 0.95 0.6 108/105 476(0) (2) 前年度限りの経費（冷温水発生機更新工事等） 0(453) 2 設計・監理料 10,166(4,984) (1) 吸収冷温水機更新工事等 10,166(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 前年度限りの経費(冷温水発生機更新工事等) 0(4,984)
						計 10,642(5,437)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	158,662	166,772		8,110	1 吸収冷温水機更新工事(熊本施設) 73,540千円 1.08 79,423(0)
						2 吸収冷温水機更新工事(北海道施設) 40,302千円 1.08 43,526(0)
						3 シャワー浴槽更新工事(広島施設) 5,225千円 1.08 5,643(0)
						4 ナースコール設備更新工事(愛知施設) 35,352千円 1.08 38,180(0)
						5 前年度限りの経費(冷温水発生機更新工事外2件) 0(158,662)
						計 166,772(158,662)
043	労災診療被災労働者援護 事業補助事業費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 (5,541,774)(3,322,040)(4,095,241)(2,921,686)(2,900,811) 予 算 額 5,541,774 3,322,040 3,119,834 2,921,686 2,900,811 決 算 額 5,541,774 3,322,040 4,095,241 2,921,686
	06081- 715-16-5565 身体障害者等福 祉対策事業費補助 金	2,891,581	2,845,821		45,760	(計画の概要) 労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめくり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費償権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。 (説明資料 頁) 補助対象機関 : 公益財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)
						1 事業費 2,832,707(2,878,467)
						2 管理費 13,114(13,114)
						計 2,845,821(2,891,581)
044	労災援護金等経費	12,792	11,749		1,043	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 (17,479)(17,508)(16,316)(10,011)(12,259) 予 算 額 17,479 17,508 16,316 10,011 12,259
						(計画の概要) 被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。 療養援護金 けい肺等特別保護法の公布日(昭和30年7月29日)前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別保護法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な入院・通院費や介護料を

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						支給する。 (説明資料 頁) 療養費、援護費及び介護料の単価 ・療養費 療養に要した費用 ・援護費 入院 月 額 56,600円 通院 8 日以上 月 額 24,800円 通院 7 日以下 月 額 22,800円 ・介護料 上限月額 104,290円 最低保障月額 56,600円
06081-	509-06-6310 労災援護給付金	12,107	11,064		1,043	1. 療養援護金 (1) 療養費・援護費 11,064(12,107)
06081-	509-06-8110 介護料支給費	685	685		0	1. 療養援護金 (1) 介護料 685(685)
046	石綿関連疾病診断技術研修事業					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 (35,211) (23,092) (22,798) (22,301) (21,544) 予 算 額 (35,211 23,092 22,798 22,301 21,544)
						(計画の概要) 石綿関連疾病について、石綿のエクス線写真の読影や肺機能の評価については、その診断が困難な事案が多く、医学的な学識経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を取得させるために研修を行う。(説明資料 頁)
06081-	125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	21,450	20,980		470	1 事業費 19,426(19,861) 2 消費税相当額 1,554(1,589) 計 20,980(21,450)
050	未払賃金立替払事務実施費	17,089,980	13,665,588		3,424,392	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 (26,343,551) (20,756,036) (34,731,247) (23,171,751) (18,985,584) 予 算 額 (18,911,766 20,756,036 19,797,998 23,171,751 18,985,584)
001	未払賃金立替払事務費	439,261	437,421		1,840	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 (541,053) (569,685) (1,149,902) (540,243) (467,365) 予 算 額 (289,324 569,685 537,317 540,243 467,365)
						(要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	141,466	141,466		0	1 未払賃金立替払事務費 (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 141,466(141,466)
						10,913人 @ 12,963 〔基本給分@12,100 地域手当分@363 通勤手当分@500〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	12,799	11,928		871	1 未払賃金立替払事務費 11,928(12,799) (1) 実地調査旅費(署) 11,126(11,997) 認定調査 (6,422) @ 1,630 0.9438 9,169(9,880) 5,960人 認定再調査 (321) @ 1,630 0.9438 458(494) 298人 確認調査 (1,005) @ 1,630 0.9438 1,428(1,546) 928人 確認再調査 (50) @ 1,630 0.9438 71(77) 46人 (2) 現地臨時相談会出席旅費 156人 @5,450 0.9438 802(802)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	4,281	3,113		1,168	1 未払賃金立替払事務費 3,113(4,281) (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 (0.2) 2,670人 @ 5,450 0.15 2,183(2,910) (2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 (0.9) 89人 @7,560 0.75 505(606) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 (156) (0.9) 104人 @5,450 0.75 425(765)
06081- 123-09-1010	庁 費	280,715	280,914		199	消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.08 3,545(3,545) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 9,506(9,577) (1) 認定申請書・復命書・通知書(本省) (9,633) @ 5.01 1.08 48(52) 8,940枚 (2) 確認申請書(本省) (40,205) @ 3.07 1.08 123(133) 37,143枚 (3) 確認通知書・復命書(本省) (4,021) @ 166 1.08 666(721) 3,714冊 (4) 認定及び確認台帳(本省) (3,211) @ 5.85 1.08 19(20) 2,980枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) 出頭通知書(本省) (3,211) 2,980枚 @ 5.85 1.08 19(20)
					(6) 関係法令集(本省) 4,073部 @ 1,152 1.08 5,067(5,067)
					(7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 221,600部 @ 6.29 1.08 1,505(1,505)
					(8) 立替払業務参考資料 89部 @21,420 1.08 2,059(2,059)
					通信運搬費
					1 未払賃金立替払事務費 969(995)
					(1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個 481(481)
					(2) 認定・不認定通知書送料(本省) (3,211) (80) 2,980通 @ 82 244(257)
					(3) 出頭通知書送料(本省) (3,211) (80) 2,980通 @ 82 244(257)
					借料及び損料
					1 現地臨時相談会の会場借料 156ヶ所 (63,000) @64,800 10,109(9,828)
					賃金
					1 未払賃金立替払事務費(署)
					(1) 事務処理体制の整備に係る臨時職員賃金 40,320人 @ 6,200 249,984(249,984)
					保険料
					1 労働保険料
					(1) 立替払実地調査員 (391,460,000) 391,450,000(賃金総額) 13.5/1,000 5,285(5,285)
					職員厚生経費
					1 健康診断料 (3,764) 369人 @3,804 1.08 1,516(1,501)
					計 280,914(280,715)
	003 未払賃金立替払事業経費				2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
					予 算 額 (25,802,498) (20,186,351) (33,581,345) (22,631,508) (18,518,219) 18,622,442 20,186,351 19,260,681 22,631,508 18,518,219
					決 算 額 26,001,621
	06081- 405-16-2092 未払賃金立替払 事業費補助金	16,650,719	13,228,167	3,422,552	(要 求 要 旨)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施されることから、その経費を補助するものである。 (説明資料 頁)</p> <p>未払賃金立替払事業費補助金 13,228,167 (16,650,719)</p> <p>2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度</p> <p>予 算 額 (25,316) (25,316) (17,685) (17,423) (16,056) 25,316 25,316 17,685 17,423 16,056</p> <p>(計画の概要) 中皮腫等の石綿関連疾患に係る労災認定においては、各種の検査結果に基づく石綿関連疾患であることの確定診断や、胸膜プラークの有無、石綿小体の本数等の医学的な所見が不可欠である。また、石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想される。 そこで、これらの診断等を的確に実施し、迅速・適正な労災認定を図るため、委託事業として、高度な専門知識と豊富な経験を有する複数の専門家による石綿関連疾患の確定診断等を実施する。 (説明資料 頁)</p>
051	石綿確定診断等事業					
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	15,710	15,656		54	<p>1 事業費 14,496(14,546)</p> <p>2 消費税相当額 1,160(1,164)</p> <p>計 15,656(15,710)</p>
060	労災疾病臨床研究事業費 補助金事業	478,445	1,571,719		1,093,274	<p>(計画の概要) 多くの労働現場で発生している疾病や産業構造・職場環境等の変化に伴い労働者の新たな健康問題として社会問題化している疾病については、新しい知見を見いだす必要があるため、労災疾病としての診断等における技術水準の向上を図ることができるよう、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化などに寄与する研究について、広く研究者を募り、補助を行う。 また、東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学研究について、緊急作業従事者約2万人全員を調査対象とする研究を行うとともに、第186回通常国会において過労死等防止対策推進法が成立したことを受け、同法に規定される研究を新たに行う。(説明資料 頁)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	0	1,719		1,719	<p>1 印刷製本費 1,006(0)</p> <p>(1)リーフレット 93,020部 6.02 1.08 605(0) 〔大学医学部 79機関 * 100部 + 医療機関(病院) 8,512機関 * 10部 = 93,020部〕</p> <p>(2)ポスター 9,302部 39.87 1.08 401(0) 〔大学医学部 79機関 * 10部 + 医療機関(病院) 8,512機関 1部 = 9,302部〕</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1)リーフレット・ポスター発送料 713(0) 264機関 * (@1,275 + (@1,320 * 1.08)) 〔大学病院(79ヶ所)+ 労災病院(34力所)+ 国病(143力所)+ NC(8力所)〕</p> <p>計 1,719(0)</p>
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	8,445	0		8,445	前年度限りの経費 0(8,445)
06081- 405-16-5561	労災疾病臨床研 究事業費補助金	470,000	1,570,000		1,100,000	<p>1 労災疾病臨床研究 920,000(370,000)</p> <p>2 東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究 550,000(100,000)</p> <p>3 過労死等防止対策推進法に基づく調査研究 100,000(0)</p> <p>計 1,570,000(470,000)</p>
065	長期にわたる療養が必要 な労働者の復職等支援(新規)					<p>(計画の概要) 長期にわたる療養が必要な疾病を抱えた労働者が治療を終えて職場に復帰する際や治療を行いながら就労継続する際に、企業の人事労務担当者・産業医と病院の主治医間で、当該労働者に係る治療状況や病状等の情報共有が適切に行われず、病院、企業双方において勤務状態・病状等を踏まえた適切な治療・労務管理等が行われない状況が発生しており、長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた労働者が職場復帰し、</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費		0	54,756		54,756	就労継続することが困難となっている。このため、長期療養が必要な疾病を抱えた労働者の復職支援を行う「復職等支援コーディネーター」の養成を行い、医療機関と事業場の橋渡しをすることで、治療を行いながら就労を継続するためのモデル事業を実施し、もって被災労働者の職場復帰を図る。 (説明資料 頁)					
8	035 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費						1	事業費	50,700(0)		
	10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費交付金に 必要な経費						2	消費税相当額	4,056(0)		
							計		54,756(0)		
	06081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康福祉機 構運営費交付金	7,111,072		7,186,446		75,374		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
							予 算 額	(10,694,150) (9,476,959) (9,048,644) (8,229,838) (7,144,196)
							決 算 額	10,694,150	9,476,959	9,048,644	8,229,838	7,144,196
							(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営に必要な経費である。(説明資料 頁)					
									7,186,446(7,111,072)		
9	045 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備費							2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
	10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備に必要 な経費						予 算 額	(2,746,548) (1,186,644) (3,194,106) (2,662,245) (2,660,648)
	06081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康福祉機 構施設整備費補助金	2,640,064		2,669,995		29,931	決 算 額	1,438,572	2,492,800	3,174,822	2,656,565	2,653,340
							(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設整備等の経費である。					
							(内 訳)					
							1	労災病院以外の建設費	2,406,885(2,376,954)		
							2	労災病院以外の管理費	164,353(207,071)		
							3	労災病院以外の機器整備費	98,757(56,039)		
	060 仕事生活調和推進費							2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
							予 算 額	(2,056,884) (1,656,720) (1,368,975) (1,210,675) (1,057,774)
							決 算 額	1,181,968	1,123,127	1,004,997	920,178	
10	01-06 仕事と生活の調和の推進 に必要な経費											

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
094	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	1,798,453	2,566,467		768,014	<p>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度</p> <p>予 算 額 (2,044,795) (1,644,659) (1,357,673) (1,210,675) (1,057,774) (2,044,795 1,644,659 1,357,673 1,210,675 1,057,774)</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。</p> <p>また、テレワーク人口を全就業人口の20%以上とする等の政府目標に対応して、適正な労働条件下でのテレワークの推進に強力に取り組むとともに、都道府県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理支援業務を行うなど医療従事者の勤務環境の改善を図る。</p> <p>1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し推進事業 1,483,025 (900,434)</p> <p>(1) 「朝型」の働き方等の推進 530,560 (405,990)</p> <p>(2) 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進 154,803 (135,197)</p> <p>(3) 職場意識改善助成金の支給 720,569 (269,910)</p> <p>(4) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 33,481 (65,303)</p> <p>(5) 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルール定着 43,612 (24,034)</p> <p>2 テレワーク普及促進対策事業 787,696 (602,177)</p> <p>(うち労働基準局分) 773,655 (592,794)</p> <p>(うち雇用均等・児童家庭局分) 14,041 (9,383)</p> <p>3 医療従事者の勤務環境改善事業 295,746 (295,842)</p>
005	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し推進事業	900,434	1,483,025		582,591	
06081-129-06-0110	諸 謝 金	279,112	313,335		34,223	<p>1 「朝型」の働き方等の推進 313,216(278,970)</p> <p>(1) 働き方・休み方改善コンサルタント</p> <p>(163) 183人 @12,963 月11日 12月 〔12,100×1.03+500(通勤手当)〕 313,134(278,912)</p> <p>(2) コンサルタント研修講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 33(33)</p> <p>(3) 事業選定委員会委員謝金(本省)</p> <p>(1) 3人 2事業 @8,100 49(25)</p> <p>〔「労働時間等設定改善に関する意識・動向調査」 「朝型」の働き方等に係る広報経費〕</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進(本省)</p> <p>(4) (1) 事業選定委員会委員謝金 3人 3事業 @8,100 0.94 69(92)</p> <p>〔「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「働き方・休み方改善ハンドブック」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」〕</p> <p>3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及(本省)</p> <p>(1) 事業選定委員会委員謝金 3人 @8,100 25(25)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,520	3,668		1,148	4 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着(本省) (1) 技術審査委員会 3人 @8,100 25(25) 計 313,335(279,112) 1 「朝型」の働き方等の推進(局) 1,372(1,303) (1) 取組事例収集に係る旅費 325人 @7,560 0.3 737(737) [325署×1事例=325人 局対署] (2) ワークショップに係る職員旅費 (163) 183人 @3,470 1回 635(566) 2 職場意識改善助成金(局) 2,296(229) (1) 職場環境改善コース 1,988(229) ア 支給事業場監査指導 (420) 320事業場 1回 @5,450 0.1 174(229) [320(420)事業場 県内旅費(局対事)] イ 職員研修に係る職員旅費 46人 1回 @39,440 1,814(0) [47局-東京=46人 東京-都道府県平均] (2) 長時間労働改善コース ア 支給事業場監査指導 565事業場 1回 @5,450 0.1 308(0) [565事業場 県内旅費(局対事)] 3 前年度限りの経費(労働時間等設定改善推進助成金) 0(988) 計 3,668(2,520)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	15,410	17,337		1,927	1 「朝型」の働き方等の推進 17,276(15,334) (1) 個別相談指導旅費(局) (163) 183人 1.5日 12月 @3,470 0.8 9,144(8,145) [183(163)人 県内旅費] (2) コンサルタント研修旅費(局) (153) 173人 1回 @39,440 6,823(6,034) [183(163)人-10 東京-ブロック中心地平均 3-6級] (3) コンサルタント研修講師旅費(本省) 2人 1回 @3,470 7(7) (4) ワークショップ旅費(局) (163) 183人 1回 @3,470 635(566)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) フォローアップ旅費(局) (163) 183人 1回 @3,470 635(566)
					(6) 事業選定委員会委員旅費(本省) (1) 3人 2事業 @5,450 32(16) 【「仕事と生活の調和に関する意識・動向調査」 「朝型」の働き方等に係る広報経費】
					2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの 推進(本省)
					(1) 事業選定委員会委員旅費 3人 3事業 @5,450 0.94 46(61) 【「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「働き方・休み方改善ハンドブック」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」】
					3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及(本省)
					(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,450 5(5)
					4 働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着(本省)
					(1) 技術審査委員会 3人 @3,470 10(10)
					計 17,337(15,410)
06081-	123-09-1010 庁 費	78,420	141,430	63,010	1 消耗品費 1,051(1,651)
					(1) 「朝型」の働き方等の推進(本省) 1,051(1,051)
					ア コピー用紙 1,008(1,008)
					(ア) A4 850箱 @1,080 1.08 991(991)
					(イ) A3 12箱 @1,300 1.08 17(17)
					イ ステープルカートリッ 5箱 @8,000 1.08 43(43)
					シ (2) 前年度限りの経費(特に配慮を必要とする労働者に対する休 暇制度の普及)
					ア 調査対象名簿の購入 0(600)
					2 印刷製本費 54,808(9,233)
					(1) 「朝型」の働き方等の推進 40,244(8,084)
					(15,402) ア 取組事例集(本省) 17,282部 @94 1.08 1,754(1,564) 【47局366(326)部+本省80部=17,282(15,402)部 A4 軽印刷 5号 30頁】
					(267) イ マニュアル作成(本省) 287部 @1,485 1.08 460(428) 【コンサルタント183(163)部+47局×2部+本省10部 A4 軽印刷 5号 100頁】

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 自主点検表(局) 6,500枚 @15.04 1.08 106(106) 〔325番×20事業場=6,500枚 A4 軽印刷5号〕
						工 研修テキスト(本省) (173) 193部 @312 1.08 65(58) 〔183(163)部+本省10部=193(173)部 軽印刷A4 20頁〕
						オ 配布資料(ワークショップ)(局) (5,216) 5,856部 @71 1.08 449(400) 〔32人×183(163)会場=5,856(5,216)部 受講者30人+事務局2人=32人 A4 両面印刷 20頁 9ポ 〕
						カ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ)(局) (9,780) 10,980枚 @17.14 1.08 203(181) 〔(30人×183(163)会場)×2種類(アンケート、調査票)=10,980(9,780)枚〕
						キ ガイドラインリーフレット(本省) (117,988) 118,508部 @41.85 1.08 5,356(5,333) 〔26部×183(163)会場=4,758(4,238)部 (ワークショップ用)〕 〔350部×325番=113,750部 (監督署配布用)〕
						ク フォローアップ調査票(局) 2,450枚 @5.4 1.08 14(14) 〔コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚〕
						ケ 働き方・休み方改善指標パンフレット(本省) 300,806枚 @98 1.08 31,837(0) 〔軽印刷 30ページ 9ポ〕 〔32部(ワークショップ用)+183会場=5,856部 (200部×47局)(窓口配布用)+(200部×325番) +(100部×436所)+(50部×47都道府県) +(100部×1,741区市町村)+(500部:本省)=294,950部〕
						(2) 職場意識改善助成金 1,402(632)
						ア 職場環境改善コース 703(632)
						(ア) 案内リーフレット(本省) (19.54) 17,440枚 @19.60 1.08 369(368) 〔47局×370枚+本省50枚=17,440枚 リーフレット片面三色刷〕
						(イ) 案内パンフレット(本省) (56.31) 4,280枚 @69.15 1.08 320(260) 〔47局+30枚+本省50枚=1,460枚 片面2面A4 20頁〕
						(ウ) 支給(不支給)決定通知書(局) (420) (9.74) 320件 @39.15 1.08 14(4) 〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕
						イ 長時間労働改善コース 699(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)案内リーフレット(本省) 17,440枚 @19.60 1.08 369(0) 〔47局×370枚+本省50枚=17,440枚 リーフレット片面三色刷〕
							(イ)案内パンフレット(本省) 4,280枚 @69.15 1.08 320(0) 〔47局+90枚+本省50枚=4,280枚 片面2面A4 20頁〕
							(ウ)支給(不支給)決定通知書(局) 565件 @16.76 1.08 10(0) 〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕
							(3)働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着(本省) ア 労働時間等ルール定着のためのパンフレット作成 124,356部 @98 1.08 13,162(0) 〔軽印刷 30ページ 9ポ〕 〔(ワークショップ用)32部+183会場=5,856部 (窓口配布用)(200部×47局)+(200部×325署) +(100部×436所)+(50部×47都道府県)+(500部:本省)=118,500部〕
							(4)前年度限りの経費(労働時間等設定改善推進助成金) 0(517)
							3 通信運搬費 6,173(3,417)
							(1)「朝型」の働き方等の推進 5,956(2,639)
							ア 自主点検表郵送(局) 6,500枚 @164〔往復〕 1,066(1,066) 〔325署×20事業場=6,500枚〕
							イ フォローアップ調査票送付(局) (4,890) 5,490枚 @164(往復) 900(802) 〔30人×183(163)会場=5,490(4,890)〕
							ウ リーフレット、自主点検表送付料(事業場送付)(局) 4,700部 @164(往復) 771(771) 〔47局(1団体100事業場)〕
							エ 働き方・休み方改善指標パンフレット発送費(本省) 2,596箇所 @1,240 3,219(0) 〔47局+325署+436所+47都道府県+1,741市区町村=2,596箇所〕
							(2)職場意識改善助成金 217(103)
							ア 職場環境コース(局) 78(103)
							(ア)取組計画 (420) 320件 @164 52(69)
							(イ)支給(不支給)決定通知書 (420) 320件 @82 26(34)
							イ 長時間労働改善コース(局) 139(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)取組計画 565件 @164 93(0)
							(イ)支給(不支給)決定通知書 565件 @82 46(0)
							(3)前年度限りの経費(労働時間等設定改善推進助成金) 0(675)
							4 借料及び損料
							(1)「朝型」の働き方等の推進 8,419(7,930)
							ア ワークショップの実施(局) (326) (23,760) 366会場 @22,500 8,235(7,746) [183(163)会場×2部屋]
							イ コピー機(本省) 56(56)
							ウ ファックス(本省) 128(128)
							5 会議費
							(1)「朝型」の働き方等の推進(局)
							ア ワークショップの実施 (5,216) 5,856人 @150 878(782) [32人×183(163)会場]
							6 賃金 60,178(46,040)
							(1)「朝型」の働き方等の推進(本省) 7,274(7,274)
							ア 賃金 2人 月21日 12月 @11,075 5,582(5,582)
							イ 賞与 1,692(1,692)
							(ア) 6月分 2人 @406,456 813(813)
							(イ)12月分 2人 @439,060 879(879)
							(2)職場意識改善助成金(局) 52,904(25,662)
							ア 職場環境改善コース
							(ア)助成金受付、形式審査等業務
							(6,500) 47局 月7日 12月 1人 @6,700 26,452(25,662) [賃金@6,200(6,000)+通勤手当@500=@6,700(6,500)]
							イ 長時間労働改善コース
							(ア)助成金受付、形式審査等業務
							47局 月7日 12月 1人 @6,700 26,452(0) [賃金@6,200+通勤手当@500=@6,700]
							(3)前年度限りの経費(労働時間等設定改善推進助成金) 0(13,104)
							7 保険料
							(1)「朝型」の働き方等の推進 4,326(3,865)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 働き方・休み方改善コンサルタント(労働保険料)(局) (163) 183人 @12,963 11日 13.5/1,000 12月 4,227(3,766) イ 事務員(本省) 2人 @3,636,417 13.5/1000 99(99) 8 児童手当拠出金 (1)「朝型」の働き方等の推進(本省) 2人 @3,636,417 1.5/1000 11(11) 9 雑役務費 (1)「朝型」の働き方等の推進(本省) 4,826(4,820) ア 封入・発送作業等 384人日 (6,685) [(月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日] @6,700 2,573(2,567) イ コピー機保守 2,253(2,253) 10 職員厚生経費 (1)「朝型」の働き方等の推進 760(671) ア 働き方・休み方改善コンサルタント(健康診断費用)(局) (163) (3,764) 183人 @3,804 1.08 752(663) イ 事務員(健康診断費用)(本省) (3,764) 2人 @3,804 1.08 8(8) 計 141,430(78,420) 1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・ 休み方の見直し 343,505(296,972) (1)「朝型」の働き方等の推進 124,951(73,256) (2)年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直し の推進 154,688(135,044) (3)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 33,451(64,673) (4)働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着 30,415(23,999) (説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
06081-125-14-7198	労働時間等設定 改善援助事業委 託費	296,972	343,505		46,533	
06081-405-16-7385	労働時間等設定 改善推進助成金	228,000	663,750		435,750	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (1,098,000) (1,045,550) (798,625) (681,000) (423,000) 1,098,000 1,045,550 798,625 681,000 423,000 決 算 額 530,211 726,307 568,278 479,954 1 職場意識改善助成金(企業助成)(局) 663,750(192,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)職場環境改善コース 240,000(192,000)
						(2)長時間労働改善コース 423,750(0)
						(説明資料 頁)
						2 前年度限りの経費(労働時間等設定改善推進助成金(団体助成)) 0(36,000)
						計 663,750(228,000)
010	テレワーク普及促進対策事業	602,177	787,696		185,519	
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	66	110		44	1 テレワーク普及促進対策事業(本省)
						(1)テレワーク相談センター事業
						ア 事業選定委員会委員謝 3人 @8,100 1回 0.9 22(22)
						金 (2)テレワーク・セミナー及びシンポジウム
						ア 事業選定委員会委員謝 3人 @8,100 (1) 2回 0.9 44(22)
						金 (3)テレワーク実証事業
						ア 事業選定委員会委員謝 3人 @8,100 1回 0.9 22(22)
						金 (4)業種別団体等と連携した傘下企業への支援
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,575	1,649		74	1 テレワークの普及促進対策事業(本省)
						(1) テレワーク相談センター事業
						ア 助成金審査旅費
						(1,005) (31,480)
						1,253事業情 @31,112 1回 0.01 390(316)
						(2) テレワーク実証事業
						ア 実証モデル検証事業 20事業場 2人 @31,480 1,259(1,259)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	15	26		11	1 テレワーク普及促進対策事業(本省)
						(1)テレワーク相談センター事業
						ア 選定委員出席旅費 1人 @5,450 5(5)
						(2)テレワーク・セミナー及びシンポジウム
						ア 選定委員出席旅費 (1) 2人 @5,450 11(5)
						(3)テレワーク実証事業
						ア 選定委員出席旅費 1人 @5,450 5(5)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4)業種別団体等と連携した傘下企業への支援
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,369	2,408		39	ア 技術審査委員会委員旅 1人 @5,450 1回 5(0) 費 1 印刷製本費 (1)テレワーク普及促進対策事業(本省) ア パンフレット原画料 995(993) 378(378) イ パンフレット印刷費 4,800部 @116.66 1.08 605(605) [本省100+47局×100=4,800 A4 10頁 2色刷] ウ 支給(不支給)決定通知書 (1,005) 1,253件 @9.74 12(10) 2 通信運搬費 (1)テレワーク普及促進対策事業(本省) ア 支給(不支給)決定通知書(対事業場) (1,005) 1,253件 @82 2 205(165) 3 賃金 (1)テレワーク普及促進対策事業(本省) (11,001) 1人 @10,976 月10日 11月 1,208(1,211) 計 2,408(2,369)
	06081- 125-14-7198 労働時間等設定 改善援助事業委 託費	95,652	157,003		61,351	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 157,003(95,652) (1)テレワークセミナー及びシンポジウムの実施 20,995(6,574) (2)テレワーク相談センター 77,657(70,312) (3)在宅勤務モデル実証事業 28,083(18,766) (労働基準局分) 14,042(9,383) (雇用均等・児童家庭局分) 14,041(9,383) (4)業界団体等支援事業 30,268(0) (説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
	06081- 405-16-7385 労働時間等設定 改善推進助成金	502,500	626,500		124,000	1 職場意識改善助成金(企業助成)(本省) (1) テレワークコース 626,500(502,500) (説明資料 頁)
	015 医療従事者の勤務環境改 善事業	295,842	295,746		96	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金		2,439	2,439		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 2,439(2,439) (1) 企画委員会に係る委員謝金(局) 2人 @8,100 1回 47局 762(762) (2) 都道府県研修(局) 2人 @8,100 2時間 1回 47局 1,523(1,523) (3) 専門相談員研修講師謝金(本省) 2人 @8,100 2時間 1回 33(33) (4) 事業選定委員会審査謝金(本省) 3人 @8,100 4回 0.9 88(88) (5) 全国会議講師謝金(本省) 2人 @8,100 2時間 1回 33(33)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費		6,889	8,703		1,814	1 医療従事者の勤務環境改善事業 8,703(6,889) (1) 企画委員会に係る職員旅費(局) 705人 @3,470 2,446(2,446) [労働局5人×47局×3(4)回=705(940)] [局対署] (2) 都道府県研修会に係る職員旅費(局) 235人 @3,470 815(815) [5人×47局×1回] (3) 専門相談員研修に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 1,814(1,814) (4) 全国会議に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 1,814(1,814) [1人×46局×1回] (5) 支援センターに係る情報収集(本省) 46人 @39,440 1,814(0) [1人×46局×1回]
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		1,045	1,045		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 1,045(1,045) (1) 企画委員会に係る委員旅費(局) 5人 @3,470 3回 47局 0.4 979(979) [県内旅費] (2) 専門相談員研修講師旅費(本省) 2人 1回 @3,470 7(7) [県内旅費] (3) 事業選定委員会委員旅費(本省) 3人 @5,450 4回 0.9 59(59)
06081- 123-09-1010	庁 費		13,267	13,513		246	1 印刷製本費 783(783) (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 ア 改訂版マニュアル作成(本省) 57部 @1,485 1.08 91(91)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[47人 × 1部 + 本省分10(0) = 57(47)部]
						イ 配布資料(専門相談員研修)(本省) 104部 @71 1.08 8(8) [47(18)人 × 1部 + 47局(0) × 1部 + 本省分10部 = 104(28)部]
						ウ 配布資料(企画委員会)(局) 2,115部 @71 1.08 162(162) [15人 × 47会場 × 3(4)回 = 2,115(2,820)部]
						エ 配布資料(研修会)(局) 6,345部 @71 1.08 487(487) [130人 × 47会場 × 1回 = 6345部]
						オ 配付資料(全国会議)(本省) 104部 @312 1.08 35(35) [(47局 + 47都道府県局) × 1部 + 本省分10(0)部 = 104(94)部]
						2 通信運搬費
						(1) 医療従事者の勤務環境改善事業
						ア チェックシート送付(局) 1,269枚 @164(往復) 208(208) [3医療機関 × 47都道府県労働局 × 9月 = 1,269枚]
						3 借料及び損料
						(1) 医療従事者の勤務環境改善事業
						ア 企画委員会の実施(局) 141部屋 (10,800) @11,016 1,553(1,523) [47局 3回 1時間]
						イ 研修会の実施(局) 47会場 (23,760) @24,300 8時間 9,137(8,934)
						ウ 全国会議の実施(本省) 1会場 1回 8時間 (64,800) @66,420 531(518)
						4 会議費
						(1) 医療従事者の勤務環境改善事業
						ア 企画委員会(局) 2,115人 @150 317(317) [(出席者10人 + 事務局5人) × 47会場 × 3回 = 2,115人]
						イ 都道府県研修会(局) 6,345人 @150 952(952) [(受講者125人 + 事務局10人) × 47会場]
						ウ 専門相談員研修(本省) 104人 @150 16(16) [94人(各都道府県及び労働局) + 事務局10人 = 104人]
						エ 全国会議(本省) 104人 @150 16(16) [47局 + 47都道府県 + 本省10人 = 104人]
						計 13,513(13,267)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 125-14-7198 労働時間等設定改善援助事業委託費	272,202	270,046		2,156	1 医療労働者の勤務環境改善事業(本省) 270,046(272,202) (説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
	070 中小企業退職金共済等事業費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (2,195,334) (2,741,573) (2,255,436) (2,040,481) (1,984,067) 2,195,334 2,741,573 2,251,063 2,040,481 1,984,067 決 算 額 1,817,314 2,408,183 1,978,088 1,906,329
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	1,947,030	1,892,694		54,336	
	005 労働者福祉対策事業費					
	001 中小企業退職金共済事業経費					
	06081- 405-16-4259 中小企業退職金共済事業費等補助金	1,946,720	1,892,384		54,336	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (1,671,122) (2,336,977) (2,254,387) (2,039,598) (1,983,480) 1,671,122 2,336,977 2,250,014 2,039,598 1,983,480 決 算 額 1,384,475 2,076,021
						(要 求 要 旨) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を推進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。 交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 補助内容 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。 負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2 [内 訳] 一般の中小企業退職金共済事業 1 新規加入掛金助成 労災勘定 2,507,866 (2,600,170) 千円 × 1/2 = 1,253,933 (1,300,085)千円 雇用勘定 2,507,866 (2,600,170) 千円 × 1/2 = 1,253,933 (1,300,085)千円 2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 労災勘定 1,276,902 (1,293,270) 千円 × 1/2 = 638,451 (646,635)千円 雇用勘定 1,276,902 (1,293,270) 千円 × 1/2 = 638,451 (646,635)千円
	020 勤労者財産形成促進事業に必要な経費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (2,407) (1,282) (1,049) (883) (587) 2,407 1,282 1,049 883 587

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	310	310		0	(要 求 要 旨) 勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計画的な財産形成を促進する。 印刷製本費 1 勤労者財産形成促進制度関係資料集 100部 @2,950 1.08 0.973 310(310)
12	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官)
	06081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	111,224	109,082		2,142	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (146,123) (141,723) (118,349) (116,024) (110,123) 146,123 141,723 118,349 116,024 110,123 決 算 額 146,123 141,723 118,349 112,348 110,123
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 (中期目標の期間) 平成24年度～平成28年度(5年間) [説明資料 頁]
13	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
	06081- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	66,985	54,863		12,122	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (99,750) (40,109) (29,517) (54,060) (47,679) 99,750 40,109 29,517 54,060 47,679 決 算 額 98,338 39,155 28,970 46,123 33,634
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。 [説明資料 頁]
	130 個別労働紛争対策費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (652,981) (720,724) (771,023) (715,490) (754,713) 652,981 720,724 760,145 715,490 754,713 決 算 額 627,942 699,097 744,123 697,971 731,573
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費 011 個別労働紛争対策費	993,413	992,399		1,014	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (647,767) (715,280) (765,497) (710,057) (749,410) 647,767 715,280 754,619 710,057 749,410

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁) (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	668,533	667,823		710	<ul style="list-style-type: none"> ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 <p>(本省) 32(40)</p> <p>1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</p> <p>(1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 2人 2時間 @8,100 32(32)</p> <p>2 個別労働紛争の自主的解決の援助</p> <p>(1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 前年度限りの経費 0(8)</p> <p>(労働局) 667,791(668,493)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 598,287(604,341)</p> <p>(1) 総合労働相談員(一般)謝金 (697) 690人 15日 12月 @9,609 1/2(雇用) 596,719(602,773)</p> <p>(2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金 94時間 @8,100 1/2(雇用) 381(381)</p> <p>(3) 外国人労働者の相対対応のための通訳謝金 120人日 @19,790 1/2(雇用) 1,187(1,187)</p> <p>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,995(1,836)</p> <p>(1) 参考人謝金 (184) 200人 @7,800 1/2(雇用) 780(718)</p> <p>(2) 参与会出席謝金 (276) 300人 @8,100 1/2(雇用) 1,215(1,118)</p> <p>3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</p> <p>(1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 67,509(62,316)</p> <p>既配置分 (47) 60人 15日 12月 @11,540 1/2(雇用) 62,316(48,814)</p> <p>平年度化対象分 (13) 5人 15日 12月 @11,540 1/2(雇用) 5,193(13,502)</p> <p>計 667,823(668,533)</p> <p>(労働局)</p>
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,193	2,193		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,965	3,009		44	1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,200 1/2(雇用) 902(902) (2) 現地実情調査旅費 744件 @3,470 1/2(雇用) 1,291(1,291) (本省) 2(3) 1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難当事案)研修会講師旅費 2人 @975 2(2) 2 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会出席旅費 前年度限りの経費 0(1) (労働局) 3,007(2,962) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員(一般)研修旅費 (697) 690人 @3,470 1回 0.8(要旅費率) 1/2(雇用) 958(967) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 932(956) (1) 参考人出席旅費 (18) 20人 @3,470 1/2(雇用) 35(31) (2) 参与会出席旅費 (28) 30人 @3,470 1/2(雇用) 52(49) (3) 紛争調整事案実情調査旅費 (505) 487件 @3,470 1/2(雇用) 845(876) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会出席旅費 (53) 57人 @39,200 1/2(雇用) 1,117(1,039) 計 3,009(2,965) (本省) 5,649(5,652) 1 総合労働相談窓口の運営 5,554(5,557) (1) 印刷製本費 イ リーフレット (509,480) 509,040部 @12.56 1.08 1/2(雇用) 3,453(3,455)
	06081- 123-09-1010 庁費	23,728	23,416		312	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							□ 業務参考資料		
							(2,182)		
							2,175件 @324 1.08 1/2(雇用)	381(382)
							(2) 通信運搬費	78(78)
							イ リーフレット 47局 @1,666 1/2(雇用)	39(39)
							□ 業務参考資料 47局 @1,666 1/2(雇用)	39(39)
							(3) 雑役務費		
							イ リーフレット原画料		
							1回 @100,000 1.08 1/2(雇用)	54(54)
							(4) 賃金	1,563(1,563)
							イ 賃金		
							1人 @10,305 21日 12月 1/2(雇用)	1,298(1,298)
							□ 賞与	265(265)
							6月分	58(58)
							期末手当		
							@204,848 122.5/100 30/100 1/2(雇用)	38(38)
							勤勉手当		
							@204,848 30/100 64.5/100 1/2(雇用)	20(20)
							12月分	207(207)
							期末手当		
							@204,848 137.5/100 100/100 1/2(雇用)	141(141)
							勤勉手当		
							@204,848 100/100 64.5/100 1/2(雇用)	66(66)
							(5) 保険料	21(21)
							(6) 児童手当拠出金	2(2)
							(7) 職員厚生経費	2(2)
							2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実		
							(1) 印刷製本費		
							業務参考資料 200部 @882 1.08 1/2(雇用)	95(95)
							(労働局)	17,767(18,076)
							1 総合労働相談窓口の運営	16,702(17,094)
							(1) 通信運搬費	3,153(3,153)
							イ 総合労働相談コーナー電話使用料	2,676(2,676)
							(イ) 基本料		
							840台 @1,700 1.08 1/2(雇用)	771(771)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(口) 通話料		
							352,800通話 @10 1.08 1/2(雇用)	1,905(1,905)
							口 総合労働相談コーナーファックス使用料	477(477)
							(イ) 基本料		
							96台 @1,700 1.08 1/2(雇用)	88(88)
							(口) 通話料		
							72,000通話 @10 1.08 1/2(雇用)	389(389)
							(2) 光熱水料		
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,015(1,015)
							(3) 雑役務費		
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	1,980(1,980)
							(4) 借料及び損料		
							イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料		
							96台 @17,500 1.08 1/2(雇用)	907(907)
							(5) 保険料		
							イ 総合労働相談員(一般)雇用保険料		
							(1,205,545) 1,193,438千円 13.5/1,000 1/2(雇用)	8,056(8,137)
							(6) 職員厚生経費		
							(697) (3,764) 690人 @3,804 1.08 1/2(雇用)	1,417(1,417)
							(7) 備品費		
							47局 @5,000 1.08 1/2(雇用)	127(127)
							(8) 消耗品費		
							47局 @1,850 1.08 1/2(雇用)	47(47)
							(9) 原状回復費		
							イ 原状回復費 前年度限りの経費	0(311)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助		
							(1) 通信運搬費	20(19)
							イ 事情聴取通知状送料		
							(184) 200通 @82 1/2(雇用)	8(8)
							口 参与会開催通知送料		
							(276) 300枚 @82 1/2(雇用)	12(11)
							3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	1,045(963)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 保険料 (124,632) 135,018千円 13.5/1000 1/2(雇用) 911(841)
							(2) 職員厚生経費 (60) (3,764) 65人 @3,804 1.08 1/2(雇用) 134(122)
							計 23,416(23,728)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料		19,537	19,537		0	(労働局) 1 総合労働相談窓口の運営 19,537(19,537)
	06081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		22,036	22,036		0	(本省) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,036(22,036)
021	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化		5,162	5,159		3	(説明資料 頁)
	06081- 122-08-2010 職員旅費		659	659		0	(労働局) 1 巡回指導旅費 380所 @3,470 1回 1/2(雇用) 659(659)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		1,051	1,048		3	(労働局) 1 相談員研修旅費 (757) 755人 @3,470 1回 0.8(要旅費率) 1/2(雇用) 1,048(1,051)
	06081- 123-09-1010 庁費		3,452	3,452		0	(労働局) 1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 10,615部 @324 1.08 1/2(雇用) 1,857(1,857)
							2 通信運搬費 191(191)
							(1) 協議会開催通知送料 11所 @82 47局 8回 1/2(雇用) 170(170)
							(2) 研究会開催通知送料 11所 @82 47局 1回 1/2(雇用) 21(21)
							3 借料及び損料 1,404(1,404)
							(1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 1.08 0.058 1/2(雇用) 211(211)
							(2) 研究会会場借料 47局 @47,000 1回 1.08 1/2(雇用) 1,193(1,193)
031	雇用労働相談センター設置経費						
	06081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		249,259	249,226		33	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(要求要旨) 国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していないグローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を發揮できるよう援助を行う。 1 雇用労働相談センターの設置(本省) 249,226 (249,259) (説明資料 頁)
	860 業務取扱費	48,796,148	49,619,803		823,655	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (46,825,277) (45,133,720) (48,251,752) (48,249,704) (47,570,939) 46,825,277 45,133,720 46,797,774 48,249,704 47,570,939 決 算 額 42,779,604 43,411,868 43,234,926 42,807,907 44,449,021
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	34,312,169	33,527,941		784,228	
	001 労災保険行政機構充実強化費	27,846,271	27,059,286		786,985	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (28,207,144) (28,341,501) (28,220,894) (27,139,581) (26,737,022) 28,207,144 28,341,501 28,249,266 27,139,581 26,737,022
	001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 労災保険事業の運営に必要な人件費等である。 既定定員3,073人に対する必要経費である。
	01 人件費	27,602,400	27,635,806		33,406	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	13,532,279	13,565,509		33,230	
	02-0100 職員俸給	12,182,421	12,210,804		28,383	既定分
	02-0200 扶養手当	381,492	383,988		2,496	既定分
	02-0300 地域手当	968,366	970,717		2,351	既定分
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	5,804,658	5,834,354		29,696	
	03-0100 管理職手当	279,966	285,565		5,599	既定分
	03-0300 通勤手当	507,082	508,042		960	既定分
	03-0400 特殊勤務手当	304	3,431		3,127	既定分
	03-0500 特勤勤務手当	4,917	4,917		0	既定分
	03-0700 期末手当	3,083,112	3,096,074		12,962	既定分
	03-0800 勤勉手当	1,630,003	1,636,804		6,801	既定分
	03-1000 寒冷地手当	31,288	31,288		0	既定分
	03-1100 住居手当	156,511	156,511		0	既定分
	03-1200 単身赴任手当	31,170	31,170		0	既定分
	03-1300 管理職員特別勤務手当	126	138		12	既定分
	03-1700 広域異動手当	47,162	47,162		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-1800 専門スタッフ 職調整手当		0	0	0	既定分
	03-1900 本府省業務調 整手当		33,017	33,252	235	既定分
06081-	111-04-0100 超過勤務手当		926,949	913,707	13,242	1 時間外手当 879,476(892,718) 2 特別分 34,231(34,231) 計 913,707(926,949)
06081-	111-05-1200 休職者給与		79,908	77,026	2,882	既定分
06081-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与		1,100,682	1,102,082	1,400	
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与		1,093,181	1,095,054	1,873	既定分
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与		7,501	7,028	473	既定分
06081-	151-05-1400 公務災害補償費		68,941	61,434	7,507	既定分
06081-	111-05-1500 退職手当		1,638,891	1,629,732	9,159	1 一般分 425,068(414,556) 2 定年分 1,065,654(1,085,325) 3 特別分 139,010(139,010) 計 1,629,732(1,638,891)
06081-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		4,450,092	4,451,962	1,870	定員分 4,443,368(4,440,696) 1 長期負担金 2,622,277(2,558,774) 2 短期負担金 947,666(941,933) 3 事務費負担金 19,046(12,905) 4 介護負担金 89,309(89,142) 5 整理資源 765,070(837,942) 期間業務職員分 8,594(9,396) 1 長期負担金 5,533(5,938) 2 短期負担金 2,865(3,279) 3 事務費負担金 32(12) 4 介護負担金 164(167) 計 4,451,962(4,450,092)
006	増員要求に伴う経費		0	273,738	273,738	(説明資料 頁)
01	人件費		0	273,633	273,633	
06081-	111-02-0000 職員基本給		0	50,292	50,292	
	02-0100 職員俸給		0	42,954	42,954	
	02-0200 扶養手当		0	3,627	3,627	
	02-0300 地域手当		0	3,711	3,711	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 111-03-0000	職員諸手当	0	6,553			6,553	
	03-0300 通勤手当	0	1,517			1,517	
	03-0700 期末手当	0	3,460			3,460	
	03-0800 勤勉手当	0	1,576			1,576	
	03-1000 寒冷地手当	0	0			0	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0			0	
06081- 111-04-0100	超過勤務手当	0	3,673			3,673	
06081- 111-05-1360	短時間勤務職員給与						
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	204,798			204,798	
06081- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	0	8,317			8,317	1. 長期負担金 5,554(0) 2. 短期負担金 2,735(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 28(0) 計 8,317(0)
06	健康診断経費						
06081- 123-09-1010	庁費	0	105			105	1 職員厚生経費等 105(0)
011	定員合理化に伴う経費	0	1,092,289			1,092,289	
01	人件費	0	1,091,375			1,091,375	
06081- 111-02-0000	職員基本給	0	495,101			495,101	
	02-0100 職員俸給	0	441,263			441,263	
	02-0200 扶養手当	0	17,316			17,316	
	02-0300 地域手当	0	36,522			36,522	
06081- 111-03-0000	職員諸手当	0	174,367			174,367	
	03-0300 通勤手当	0	13,345			13,345	
	03-0700 期末手当	0	107,272			107,272	
	03-0800 勤勉手当	0	53,750			53,750	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0			0	
06081- 111-04-0100	超過勤務手当	0	37,589			37,589	
06081- 111-05-1360	短時間勤務職員給与						
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	272,461			272,461	
06081- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	0	111,857			111,857	1. 長期負担金 78,466(0) 2. 短期負担金 33,157(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 234(0) 計 111,857(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06	健康診断経費					
06081-	123-09-1010 庁費		0	914	914	1 職員厚生経費 914(0)
016	振替定員に伴う経費					
01	人件費					
06081-	111-02-0000 職員基本給					
	02-0100 職員俸給		0	0	0	
	02-0200 扶養手当		0	0	0	
	02-0300 地域手当		0	0	0	
06081-	111-03-0000 職員諸手当					
	03-0300 通勤手当		0	0	0	
	03-0700 期末手当		0	0	0	
	03-0800 勤勉手当		0	0	0	
	03-1300 管理職員特別勤務手当		0	0	0	
	03-1900 本府省業務調整手当		0	0	0	
06081-	111-04-0100 超過勤務手当		0	0	0	
06081-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	0	0	1. 長期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 2. 短期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 0(0) 計 0(0)
06	健康診断経費					
06081-	123-09-1010 庁費		0	0	0	1 職員厚生経費 0(0)
021	共通経費	243,871		242,031	1,840	
06089-	111-05-2000 児童手当(旧)		0	0	0	
06089-	111-05-2100 児童手当	196,620		195,951	669	
06081-	122-08-3010 赴任旅費	47,251		46,080	1,171	
005	労災勘定共通経費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (3,433,528) (3,319,995) (3,262,143) (3,048,554) (3,174,180) 3,433,528 3,319,995 3,262,143 3,048,554 3,174,180 (計画の大要) 本省・地方労働局及び労働基準監督署において必要な共通経費である。 (説明資料 頁)
06081-	123-09-1010 庁費	2,983,221		2,968,081	15,140	(本省) 390,858(390,849)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 備品費 105,574(105,574) 2 消耗品費 115,863(115,863) 3 被服費 32,657(32,657) 4 印刷製本費 2,452(2,452) 5 通信運搬費 46,475(46,475) 6 借料及び損料 11,542(11,542) 7 賃金 23,502(23,540) (1) 事務補助職員 21,669(21,707) (2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 1,833(1,833) 8 保険料 3,776(3,745) (1) 事務補助職員 293(293) (2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 25(25) (3) 短時間勤務職員 3,458(3,427) 9 児童手当拠出金 70(70) (1) 事務補助職員 33(33) (2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 3(3) (3) 短時間勤務職員 34(34) 10 雑役務費 47,912(47,912) 11 職員厚生経費 1,035(1,019) (1) 事務補助職員 1,008(997) 一般職員分 983(973) 事務補助職員分 25(24) (2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2(2) (3) 短時間勤務職員 25(20) (労働局) 1,471,012(1,475,368) 1 備品費 190,458(190,458) 2 消耗品費 268,829(268,829) 3 印刷製本費 39,502(39,502) 4 通信運搬費 304,688(304,688) 5 借料及び損料 1,660(1,660) 6 会議費 1,434(1,434) 7 賃金 213,071(213,071) (1) 労働基準局分 163,538(163,538) (2) 大臣官房地方課分 49,533(49,533) 8 保険料 32,336(31,958) (1) 労働基準局分 24,818(24,528)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)大臣官房地方課分 7,518(7,430)
							9 児童手当拠出金 319(319)
							(1)労働基準局分 245(245)
							(2)大臣官房地方課分 74(74)
							10 雑役務費 391,075(391,075)
							11 燃料費 4,166(4,166)
							12 職員厚生経費 6,799(7,268)
							(1)一般職員分 6,176(6,651)
							(2)賃金職員分 526(521)
							労働基準局分 427(423)
							大臣官房地方課分 99(98)
							(3)情報公開相談員分 97(96)
							13 労働局入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理 運営業務(雑役務費)
							(1)平成26年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次
							大阪合同庁舎(近畿財務局管理)1/2(一般)
							16,675(20,940)
							(監督署)
							1,106,211(1,117,004)
							1 備品費 26,642(26,642)
							2 消耗品費 73,600(73,600)
							3 通信運搬費 164,572(164,572)
							4 借料及び損料 7,703(7,703)
							5 会議費 2,246(2,246)
							6 保険料 152,757(160,634)
							7 児童手当拠出金 1,509(1,605)
							8 雑役務費 635,969(639,850)
							9 燃料費 17,459(17,459)
							10 職員厚生経費 14,782(14,718)
							11 労働基準監督署入居合同庁舎における競争導入公共サービス 施設管理運営業務(雑役務費)
							(1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次
							台東及び足立地方合同庁舎(東京国税局管理)
							2,928(3,664)
							12 労働基準監督署入居合同庁舎における施設管理運営業務(雑 役務費)
							(1)平成26年度国庫債務負担行為3カ年計画2年次
							山形及び鶴岡地方合同庁舎(山形法務局管理)
							2,507(4,239)
							13 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務 費)
							73(72)
							(1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 22(72) (2)平成27年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次 北九州東合同庁舎 51(0) 14 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎管理維持経費(雑 役務費) (1)平成27年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次 3,464(0) 伊勢崎合同庁舎 915(0) 八戸合同庁舎 2,549(0) 計 2,968,081(2,983,221)
010	労災保険部会経費	2,676	2,676			0	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (4,811)(4,603)(3,836)(3,836)(2,512) 4,811 4,603 3,836 3,836 2,512
							(計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。 根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年7回 構成 委員18人(公・労・使各6人)
	06081- 111-05-0200 委員手当	1,654	1,654			0	1 会長 1人 7回 @20,900 146(146) 2 臨時委員 17人 7回 @18,100 0.7 1,508(1,508) 計 1,654(1,654)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	221	221			0	部会出席旅費 2人 7回 @39,500 0.4 221(221) [会長1人+臨委17人×0.7(出席率)×0.1(要旅費率)=2人]
	06081- 123-09-1010 庁費	801	801			0	1 印刷製本費 会議資料 31部 7回 @1,703 1.08 399(399) [会長1人+臨委17人+本省13人=31部] 2 通信運搬費 開催通知 18人 7回 @82 10(10) [会長1人+臨委17人 = 18人] 3 会議費 部会賄費 26人 7回 @150 1.08 29(29)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[会長1人+臨委17人×0.7(出席率)+本省13人 = 26人]
						4 雑役務費
						速記料 2時間 7回 @24,000 1.08 363(363)
						計 801(801)
011	業務運営経費	3,043,585	3,050,555		6,970	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (3,276,218) (3,300,935) (3,084,250) (2,945,560) (2,934,563) 3,276,218 3,300,935 3,030,862 2,945,560 2,934,563
						(計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管理維持費	850,074	870,602		20,528	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (797,531) (767,372) (751,911) (736,517) (743,014) 797,531 767,372 751,911 736,517 743,014
						(計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	29,674	29,674		0	1. 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 47人 @7,015 15日 12月 1/2(雇用負担) 29,674(29,674)
06081- 122-08-2010	職員旅費	108,807	128,688		19,881	(労働局) 15,908(15,908) 1. 監督署連絡旅費 642人 @7,560 4,854(4,854) 2. 本省打合せ旅費 282人 @39,200 11,054(11,054) (監督署) 26,695(26,695) 1. 労働局連絡旅費 642人 @7,560 4,854(4,854) 2. 労働局実施研修等出席旅費 2,247人 @7,560 16,987(16,987) 3. 管内活動旅費 642人 @7,560 4,854(4,854) (職員研修旅費) 86,085(66,204) (1) 基礎研修 22,006(8,639) ・新任労働基準監督官 17,019(6,807) ・労働行政職員 4,987(1,832) (2) 上級研修 ・労働基準行政 15,418(8,634) (3) 専門研修 27,387(27,657)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス担当者 1,111(0) ・労働保険適用徴収 0(1,867) ・安全衛生専門(前期) 1,401(1,401) ・安全衛生専門(後期) 1,401(1,401) ・産業安全専門官 1,401(1,401) ・労働衛生専門官 934(934) ・放射線管理(基礎) 1,120(1,120) ・放射線管理(上級) 638(638) ・労災補償保険審査 2,240(2,240) ・労災補償訟務 1,493(1,493) ・労災保険給付 10,308(10,308) ・労災診療費審査 1,755(1,755) ・労災保険求償債権 2,240(1,120) ・検査業務 1,345(672) ・新任労働保険適用徴収業務担当者 0(1,307) (4)管理監督者研修 7,562(7,562) ・労働基準監督署長 747(747) ・労働基準監督署課長(A) 2,335(2,335) ・労働基準監督署課長(B) 4,480(4,480) (5)機械処理業務研修 13,712(13,712) 計 128,688(108,807) (本省) 28,201(24,735) 1 保険料 1,235(1,223) (1)自動車損害賠償責任保険料 ・乗用自動車 <li style="padding-left: 20px;">継続 1台 @24,950 25(25) (2)総務課 <li style="padding-left: 20px;">労働保険料 (7,236) @7,223千円 13.5/1,000 98(98) (3)勤労者生活課 <li style="padding-left: 20px;">労働保険料 (7,236) @7,223千円 13.5/1,000 98(98) (4)チャレンジ雇用 健康保険料 <li style="padding-left: 20px;">1人 6,673千円 50.0 / 1,000 334(334)
	06081- 123-09-1010 庁 費	703,094	704,525		1,431	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							厚生年金保険料 平成27年3月~平成27年8月まで		
							(85.60)		
							1人 6,673千円 87.37 / 1,000 1 / 2	292(286)
							厚生年金保険料 平成27年9月~平成28年2月まで		
							(87.37)		
							1人 6,673千円 89.14 / 1,000 1 / 2	298(292)
							労働保険料		
							1人 6,673千円 13.5 / 1,000	90(90)
							2 自動車維持費		
							(1) 乗用自動車		
							・小型(ハイブリッド車) 1台 @154,000 1.08	166(166)
							3 雑役務費	1,556(1,556)
							(1) 判例検索システム 12月 @24,000 1.08	311(311)
							(2) 省庁別財務書類作成支援業務経費		
							省庁別財務書類作成支援業務経費	1,245(1,245)
							4 賃金	21,119(21,145)
							(1) 総務課	7,223(7,236)
							賃金 2人 21日 12月 (11,001) @10,976	5,532(5,545)
							賞与 2人 @845,517	1,691(1,691)
							(2) 勤労者生活課	7,223(7,236)
							賃金 2人 21日 12月 (11,001) @10,976	5,532(5,545)
							賞与 2人 @845,517	1,691(1,691)
							(3) チャレンジ雇用 4人 21日 12月 @6,620	6,673(6,673)
							5 児童手当拠出金	32(32)
							(1) 総務課 (7,236) @7,223千円 1.5/1,000	11(11)
							(2) 勤労者生活課 (7,236) @7,223千円 1.5/1,000	11(11)
							(3) チャレンジ雇用 4人 1,669千円 1.5 / 1,000	10(10)
							6 職員厚生経費	32(32)
							(1) 総務課 (3,764) 2人 @3,804 1.08	8(8)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	27年 度 概 算 要 求 額		対前 年 比 較 増 減	備 考		
							(2) 勤労者生活課 2人 (3,764) @3,804 1.08 8(8)		
							(3) チャレンジ雇用 4人 (3,764) 3,804 1.08 16(16)		
							7 印刷製本費		
							(1) 新規採用職員用テキスト 955部 (485) (954) (1) @1,890 2種類 1.08 3,899(500)		
							8 通信運搬費		
							(1) 新規採用職員用テキスト 47局 1箱 (1) 2種類 @1,723 162(81)		
							(労働局)	185,666(177,853)	
							1 通信運搬費		
							(1) 新営庁舎等移転料	0(1,523)	
							・合同庁舎 0局 1/4 (一般1/2、雇用1/4)	0(0)	
							・労災分室 0局	0(1,523)	
							2 光熱水料 1/3 (雇用1/3, 徴収1/3)	149,084(149,084)	
							(1) 電気料	116,087(116,087)	
							[(339,372千円 × 1/12 + 339,372千円 × 11/12 × 1.08 / 1.05) × 1/3]		
							(2) ガス料	16,292(16,292)	
							[(47,628千円 × 1/12 + 47,628千円 × 11/12 × 1.08 / 1.05) × 1/3]		
							(3) 水道料	16,705(16,705)	
							[(48,834千円 × 1/12 + 48,834千円 × 11/12 × 1.08 / 1.05) × 1/3]		
							3 保険料	1,792(2,269)	
							(1) 情報公開相談員雇用保険料		
							59,347千円 13.5/1,000 1/2 (雇用負担)	401(401)	
							(2) 自動車損害賠償責任保険料	1,391(1,868)	
							・業務用自動車	1,373(1,850)	
							ア 継続 (58) 31台 @27,840 864(1,615)		
							イ 交換 (6) 13台 @39,120 509(235)		
							・その他の自動車		
							ア 継続 1台 @17,270 18(18)		
							4 自動車交換差金		
							(1) 業務用自動車		
							・低排出車 (6) 13台 @1,401,933 18,225(8,412)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							5 自動車維持費	16,565(16,565)
							(1) 業務用自動車	16,420(16,420)
							・大型(ハイブリッド車)	4台 @199,000 1.08	860(860)
							・小型(ハイブリッド車)	13台 @160,000 1.08	2,246(2,246)
							・小型(低排出車)	92台 @134,000 1.08	13,314(13,314)
							(2) その他の自動車		
							・貨物	1台 @134,000 1.08	145(145)
							(監督署)	490,658(500,506)
							1 通信運搬費		
							(1) 新当庁舎等移転料 4署	2,428(1,750)
							2 光熱水料	323,736(323,736)
							(1) 電気料	254,371(254,371)
							[247,879千円×1/12 + 247,879千円×11/12×1.08/1.05]		
							(2) ガス料	36,202(36,202)
							[35,278千円×1/12 + 35,278千円×11/12×1.08/1.05]		
							(3) 水道料	33,163(33,163)
							[32,317千円×1/12 + 32,317千円×11/12×1.08/1.05]		
							3 保険料	9,796(9,980)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車)	8,542(8,759)
							・継続	(257) 259台 @27,840	7,211(7,155)
							・交換	(41) 34台 @39,120	1,331(1,604)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車))	570(544)
							・継続	(1) 2台 @26,370	53(27)
							・交換	14台 @36,920	517(517)
							(3) その他の自動車		
							・継続(貨物)	4台 @17,270	70(70)
							・更新(貨物)	0台 @29,680	0(0)
							(4) チャレンジ雇用	614(607)
							健康保険料		
							3人 1,344千円 50.0 / 1,000	202(202)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						厚生年金保険料 平成26年3月~平成26年8月まで (85.60) 3人 1,344千円 87.37 / 1,000 1 / 2 177(173) 厚生年金保険料 平成26年9月~平成27年2月まで (87.37) 3人 1,344千円 89.14 / 1,000 1 / 2 180(177) 労働保険料 3人 1,344千円 13.5 / 1,000 55(55) 4 自動車交換差金 (1) 業務用自動車 59,774(69,587) ・小型 (41) 34台 @1,401,933 47,666(57,479) ・ハイブリッド 0台 @2,100,000 0(0) ・軽自動車 14台 @864,880 12,108(12,108) (2) その他の自動車 0台 @1,401,933 0(0) 5 自動車維持費 90,873(91,402) (1) 業務用自動車 90,294(90,823) ・小型 (578) 564台 @134,000 1.08 81,622(83,648) ・小型(ハイブリッド車) 31台 @160,000 1.08 5,357(5,357) ・軽自動車 (17) 31台 @99,000 1.08 3,315(1,818) (2) その他の自動車 ・貨物 4台 @134,000 1.08 579(579) 6 賃金 (1) チャレンジ雇用 3人 20日 12月 @5,600 4,032(4,032) 7 児童手当拠出金 (1) チャレンジ雇用 3人 1,344千円 1.5 / 1,000 7(7) 8 職員厚生経費 (1) チャレンジ雇用 (3,764) 3人 @3,804 1.08 12(12) 計 704,525(703,094) (本省)
	06199- 133-09-9030 自動車重量税	8,499	7,715		784	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 乗用自動車 ・継続(小型1.0~1.5t) 1台 @24,600 25(25)
							(労働局) 1,067(1,583)
							(1) 業務用自動車 1,060(1,576)
							・継続(普通) (3) 1台 @32,800 33(99)
							・継続(小型1.0~1.5t) (43) 17台 @24,600 419(1,058)
							・継続(小型0.5~1.0t) (12) 13台 @16,400 214(197)
							・交換(小型1.0~1.5t) 3台 @36,900 111(111)
							・交換(小型0.5~1.0t) (3) 10台 @24,600 246(74)
							・予備 1台 @36,900 37(37)
							(2) その他の自動車 ・継続(貨物1.0~2.0t) 1台 @6,600 7(7)
							(監督署) 6,623(6,891)
							(1) 業務用自動車 6,596(6,864)
							・継続(小型1.0~1.5t) (164) 158台 @24,600 3,887(4,035)
							・交換(小型1.0~1.5t) (12) 5台 @36,900 185(443)
							・継続(小型0.5~1.0t) (93) 101台 @16,400 1,657(1,526)
							・交換(小型0.5~1.0t) 29台 @24,600 714(714)
							・継続(軽自動車) (1) 2台 @6,600 14(7)
							・交換(軽自動車) 14台 @9,900 139(139)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) その他の自動車
							・継続(貨物) 4台 @6,600 27(27)
							・交換(貨物) 0台 @15,200 0(0)
							計 7,715(8,499)
026	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	25,756	25,609			147	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
							予 算 額 (25,360) (25,360) (26,841) (26,841) (25,272) (25,272) (24,420) (24,420) (26,660) (26,660)
							(計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理に必要な経費である。
06081-	123-09-1010 庁 費	25,390	25,009			381	1 光熱水料 8,108(7,985)
							(1) 電気料 6,650(6,600)
							(2) 水道料(上) 415(396)
							(3) 水道料(下) 288(274)
							(4) ガス料 755(715)
							2 雑役務費 16,350(16,650)
							(1) 清掃料等 1,823(1,760)
							(国庫債務負担行為3年計画2年次)
							(単年度分) 297(292)
							(2) 植栽管理料(国庫債務負担行為3年計画2年次) 160(169)
							(3) 各種保守料等 5,688(5,611)
							(国庫債務負担行為3年計画2年次) 4,836(4,693)
							(単年度分) 852(918)
							(4) 機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 3,411(3,229)
							(5) 警備業務委託経費 5,145(5,762)
							(国庫債務負担行為3年計画2年次) 5,128(5,549)
							(単年度分) 17(213)
							(6) C A T V回線経費 49(48)
							(7) 来庁者管理サービス(国庫債務負担行為3年計画2年次) 74(71)
							3 物品消耗品費 446(444)
							(1) 備品費 143(142)
							(2) 消耗品費 153(153)
							(3) 備蓄食料 150(149)
							4 賃金
							(1) 賃金 105(311)
							計 25,009(25,390)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費		366	600	234	1. 消耗品費 7(7) 2. 雑役務費 593(359) (1) 入退館管理セキュリティゲート等保守 361(359) (2) 中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費 232(0) 計 600(366)
029	庁舎及び公務員宿舍維持費	1,495,481		1,486,647	8,834	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (1,682,841) (1,658,035) (1,553,464) (1,465,629) (1,433,078) 1,682,841 1,658,035 1,500,076 1,465,629 1,433,078
06081- 123-09-1010	庁 費		173,303	162,089	11,214	(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舍の維持費に必要な経費である。 1 下水道受益者負担金 340(351) (局) 240(251) (署) 100(100) 2 旧庁舎解体費及び原状回復費 1(5) 署 48,200(114,160) 3 合同宿舍配分等に伴う廃止宿舍解体費 (地方) 88,892(9,797) (1) C B 7,417(1,893) (2) W 35,156(1,772) (3) R C 46,319(6,132) 4 庁舎・宿舍敷地測量費 17,225(24,125) (本省) (1) 宿舍 1,450(3,505) (地方) (1) 庁舎 1,847(3,188) (2) 宿舍 13,928(17,432) 敷地面積(大) 0戸 0(1,512) 敷地面積(小)(200㎡) 0戸 0(0) 敷地面積(小)(400㎡) 21戸 13,928(15,920) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 7,432(24,870) (1) 購入庁舎分 0(0) (2) 廃止庁舎分 818(0) (3) 廃止宿舍分 6,614(24,870) 計 162,089(173,303)
06081- 123-09-4105	公共施設等維持管理運営費		37,134	37,134	0	1. P F I 事業による庁舎維持管理経費 37,134(37,134) 盛岡第2合庁(国庫債務負担行為14力年計画7年次) 立川合庁(国庫債務負担行為14力年計画7年次) 熊本合庁(国庫債務負担行為15力年計画7年次)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
06081- 123-09-5010	土地建物借料	1,222,632		1,230,840		8,208	1. 都道府県労働局庁舎土地建物借料 592,749(622,980) 2. 労働基準監督署庁舎土地建物借料 631,748(593,309) 3. 宿舍土地建物借料 6,343(6,343) 計 1,230,840(1,222,632)												
06081- 123-09-5510	各所修繕	42,213		39,438		2,775	1. 一般修繕 39,438(42,213) (本省) (1) 前年度限りの経費(本省宿舍分) 0(2,773) (地方) 39,438(39,440) (1) 庁舎分 33,430(33,431) (2) 宿舍分 6,008(6,009)												
06029- 135-16-7700	国有資産所在市町村交付金	20,199		17,146		3,053	1. 国有資産所在市町村交付金 17,146(20,199)												
048	海外労働情報管理費						<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2 1 年度</td> <td style="text-align: center;">2 2 年度</td> <td style="text-align: center;">2 3 年度</td> <td style="text-align: center;">2 4 年度</td> <td style="text-align: center;">2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td style="text-align: center;">(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)</td> <td style="text-align: center;">(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)</td> <td style="text-align: center;">(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)</td> <td style="text-align: center;">(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)</td> <td style="text-align: center;">(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)</td> </tr> </table> (1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度														
予 算 額	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)	(4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258)														
06081- 123-09-1010	庁 費	4,068		4,068		0	(本省) 4,068(4,068) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 147(147) @272,509円 1.08 1/2 (73冊 × 3,733 = 272,509円) 2 印刷製本費 厚生労働省海外情勢報告(年報) 4 5 0 頁 745(745) 550部 @2,510円 1.08 1/2 (内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 90部 予 備 19部 計 550部												

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 通信運搬費 29(29) 郵送料 @57,904円 1/2 4 雑役務費 3,147(3,147) (1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,377(2,377) 英文和訳 1,095(1,095) 12月 65頁/月 @2,600円 1.08 1/2 独文和訳 641(641) 12月 32頁/月 @3,090円 1.08 1/2 仏文和訳 641(641) 12月 32頁/月 @3,090円 1.08 1/2 (2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 770(770) 2人 77日 @10,000円 1/2 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (337,611) (359,728) (355,217) (353,773) (268,207) 337,611 359,728 355,217 353,773 268,207 (統計情報部 企画課 情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計課) (要求要旨) 説明資料 頁 これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成27年度においても引き続き行政の情報化を推進する。 平成27年度の概要 (1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成25年7月更改)【国庫債務負担行為5年計画4年次】 LAN設備機器の整備費(平成26年4月更改)【国庫債務負担行為5年計画3年次】 厚生労働省ネットワーク統合回線(一式)の更改に係る経費(平成28年4月更改)【国庫債務負担行為5年計画初年次】 ホームページ作成費 (2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成26年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画3年次】 申請・届出処理システム運用費(平成26年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画3年次】 (3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成26年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画3年次】 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 (4) 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 平成24年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画4年次】 平成25年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画3年次】 平成26年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画2年次】 平成27年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画初年次】 国庫債務負担行為 次期厚生労働省ネットワーク統合回線一式 (37ヶ月分:平成29年3月~平成32年3月)
052	労働行政情報化推進費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						単位(千円)												
						<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">限度額</td> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> <td style="text-align: center;">平成28年度</td> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">平成31年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19,126</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">6,165</td> <td style="text-align: center;">6,455</td> <td style="text-align: center;">6,455</td> </tr> </table>	限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	19,126	0	51	6,165	6,455	6,455
限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度													
19,126	0	51	6,165	6,455	6,455													
						政府情報システム基盤の運用費(平成27年度初年) (平成27年度~平成31年度)												
						単位(千円)												
						<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">限度額</td> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> <td style="text-align: center;">平成28年度</td> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">平成31年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">77,156</td> <td style="text-align: center;">14,088</td> <td style="text-align: center;">15,767</td> <td style="text-align: center;">15,767</td> <td style="text-align: center;">15,767</td> <td style="text-align: center;">15,767</td> </tr> </table>	限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	77,156	14,088	15,767	15,767	15,767	15,767
限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度													
77,156	14,088	15,767	15,767	15,767	15,767													
	06081-123-09-1040 情報処理業務庁費	279,946	293,348		13,402	借料及び損料 284,955(272,856)												
						1. 厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画4年次) @34,871,505円 12月 1.05 1/2 219,691(219,691)												
						2. LAN設備機器一式 (1) LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画3年次) @6,700,000円 12月 1.08 0.3023 1/2 13,125(13,125)												
						3. 次期厚生労働省ネットワーク統合回線一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規) 0(0)												
						4. 申請・届出処理システムの整備 (1) 申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次) @32,500,000円 12月 1.08 0.013(申請件数割合) 5,476(5,476)												
						5. 労働統計オンラインシステム一式 (1) システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次) @3,221,000円 12月 1.08 1/10 4,175(4,175)												
						6. 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 (1) 平成24年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画4年次) 6,271(6,297)												
						(2) 平成25年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画3年次) 9,862(12,016)												
						(3) 平成26年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画2年次) 12,267(10,041)												
						(4) 平成27年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規) 14,088(0)												
						7. 前年度限りの経費(共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費) 0(2,035)												
						(1) 個別機能経費(変動費) 0(1,320)												
						(2) 共通機能経費(固定費) 0(715)												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							雑役務費					8,393(7,090)
							1. ホームページ作成費						
							(1) ホームページ作成費						
							(15,922)						
							15,137枚	@780円	1.08	1/2		6,376(6,706)
							2. 電子政府関係経費						
							(1) 申請・届出処理システムの運用						
							申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為5年計画3年次)						
							@2,276,000円	12月	1.08	0.013(申請件数割合)		384(384)
							3. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費(新規)						
							@15,120,000円		1.08	1/10		1,633(0)
							計					293,348(279,946)
							2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度		
							(48,352) (48,321) (48,323) (44,028) (43,811)		
							予 算 額	48,352	48,321	48,323	44,028	43,811	
							(要 求 要 旨)						
							審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。						
							06081- 129-06-0110 諸 謝 金					20,880	20,880
							1 データ要約謝金						
							1,200件	2時間	@ 8,700			20,880(20,880)
							06081- 123-09-1010 庁 費					23,566	23,558
							1 消耗品費					40(40)
							(1) プリンタ用紙						
							10箱	@ 2,000	1.08			22(22)
							(2) プリンタカートリッジ						
							1箱	@ 16,380	1.08			18(18)
							2 通信運搬費						
							(1) 回線使用料					1,859(1,859)
							ア 2 労働局分+審査会分	3回線	@17,980	12月	1.08	699(699)
							イ 5 労働局分	5回線	@17,900	12月	1.08	1,160(1,160)
							3 借料及び損料					882(882)
							(1) データ検索用機器使用料						
							1台	@ 720,000	1.08			778(778)
							(2) プリンタ使用料						
							1台	@ 8,000	12月	1.08		104(104)
							4 賃金					7,833(7,840)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 決定書管理等業務 3,612(3,619)
						ア 賃金 1人 21日 @10,976 (11,001) 12月 2,766(2,773)
						イ 賞与 1人 @845,517 846(846)
						(2) 遠隔通信業務賃金 1人 @10,769 7局 56日 4,221(4,221)
						5 保険料 (3,636,417) @3,611,469 13.5/1,000 49(50)
						6 雑役務費 12,889(12,889)
						(1) 決定書要約の入力 1,200件 @ 1,400 1.08 1,814(1,814)
						(2) 決定書の入力 1,200件 @ 8,428 1.08 10,923(10,923)
						(3) 保守費用 @141,000 1.08 152(152)
						7 児童手当拠出金 1人 @3,611,469 (3,617,769) 1.5/1000 6(6)
						計 23,558(23,566)
054	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	25,389	25,389			1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 (1) 運用経費(24年度国庫債務負担行為5カ年計画4年度) 25,389(25,389)
055	労働局総務情報システム 関係経費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (149,742) (138,129) (135,753) (120,585) (146,274) 予 算 額 (149,742) (138,129) (135,753) (120,585) (146,274)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	169,767	168,557		1,210	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)の整備に必要な経費である。 1. 都道府県労働局総務部門における厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)の運用に係る経費 (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) ア 新システム(国庫債務負担行為5カ年計画3年次) (15,800,000) 15,480,930 1.08 12月 1/2(雇用負担) 100,317(102,384)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) システム機能使用料(地方課分担金) @6,383,020 12月 1/2(雇用負担) (国庫債務負担行為5カ年計画3年次) 38,299(38,299)
							(3) 第2期統合ネットワーク使用料(回線使用料地方課分担金 26年4月~27年3月) @18,965,309 1.08 1/2(雇用負担) (国庫債務負担行為5年計画4年次) 10,242(10,242)
							2. 都道府県労働局総務部門における厚生労働省ネットワークシ テム(労働局総務情報システム)機器使用に係る経費 19,699(18,842)
							(1) トナーカートリッジ @371,200 94台 1.08 1/2(雇用負担) 18,842(18,842)
							(2) 庁舎移転に係る機器移設経費(群馬労働局) @3,174,340 0.5 1.08 1/2 857(0)
							計 168,557(169,767)
							21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
							予 算 額 (87,432) (77,760) (77,760) (55,175) (55,638) (87,432 77,760 77,760 55,175 55,638)
							(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係 る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	56,787	56,123			664	1 ADAMS II運用経費 (1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画最終年次) 56,123(56,787)
	058 国有財産総合情報管理シ ステム経費						21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
							予 算 額 (36,249) (15,689) (10,828) (13,358) (14,115) (36,249 15,689 10,828 13,358 14,115)
	06081- 123-09-1010 庁 費	12,532	15,029			2,497	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会 議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るた めの府省共通システムの整備に必要な経費である。
							1. 雑役務費 7,416(4,919)
							(1) 運用保守 5,204(4,919)
							(2) 台帳記録・決算機能の改修 1,252(0)
							(3) 帳票機能改善のための改修 960(0)
							2. 借料及び損料
							(1) サーバ機器借料(国庫債務負担行為5カ年計画3年次) 7,613(7,613)
							計 15,029(12,532)
	059 人事・給与等業務の電子 化の推進経費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	54,623	41,684		12,939	(計画の概要) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図る為に必要なシステム開発等の経費である。 (本省) 35,323(37,836) 1 借料及び損料 9,178(9,694) (1) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画4年次) 1,064(1,064) (2) 政府共通プラットフォーム機器リース(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 8,114(8,106) (3) 前年度限りの経費(電子計算機借料) 0(409) (4) 前年度限りの経費(第1期・第2期本番環境(賃料)) 0(115) 2 雑役務費 26,145(28,142) (1) 電子計算機保守管理費(5カ年国庫債務負担行為4年次) 183(993) (2) システム保守等(国庫債務負担行為4年計画2年次) 3,628(3,015) (3) システム改修等(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 10,356(0) (4) 政府共通プラットフォーム機器保守経費(5カ年国庫債務負担行為3年次) 4,410(6,369) (5) アプリケーション改修等(単年度分) 2,764(8,580) (6) システム導入関係経費(単年度分) ア 移行工程管理経費 4,804(5,594) (7) 前年度限りの経費(電子計算機保守管理費等) 0(719) (8) 前年度限りの経費(アプリケーション保守等) 0(2,318) (9) 前年度限りの経費(政府共通プラットフォームシステム移行経費) 0(554) (労働局) 6,361(16,787) 1 人事・給与システム並行稼働支援作業経費(前年度限りの経費) (1) 賃金 0(2,504) (2) 保険料 0(376) (3) 児童手当拠出金 0(4) 2 人事・給与システムデータ入力等作業経費 5,897(13,454) (1) 賃金 0(11,662) (2) 保険料 0(1,764) (3) 児童手当拠出金 0(28) (4) 雑役務費 5,897(0) 3 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(雑役務費) 464(449) 計 41,684(54,623)
060	旅費等内部管理業務共通システム経費					
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	7,068	6,889		179	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
						1 借料及び損料 614(266) (1) 旅費等内部管理業務共通システム機器等借料(5カ年国庫債務負担行為3年次) 144(144) (2) 旅費等内部管理業務共通システム機器等借料(4カ年国庫債務負担行為2年次) 470(122)
						2 雑役務費 6,275(6,802) (1) 旅費等内部管理業務共通システム運用経費(2カ年国庫債務負担行為最終年次) 2,661(1,276) (2) 旅費等内部管理業務共通システム運用経費 2,134(1,350) (3) 旅費等内部管理業務共通システム開発経費 1,480(3,636) (4) 前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム運用経費) 0(540)
						計 6,889(7,068)
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費					(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	7,418	6,740		678	1 雑役務費 5,003(5,592) (1) 電子調達システム開発等経費 2,004(2,532) ア 国庫債務負担行為5年計画4年次 0(0) イ 単年度分 2,004(2,532) (2) 電子調達システム運用経費 ア 国庫債務負担行為4年計画2年次 2,999(3,060)
						2 借料および損料 (1) 電子調達システム機器等借料(国庫債務負担行為5年計画4年次) 1,564(1,621)
						3 通信運搬費 (1) 電子調達システム運用経費 173(205)
						計 6,740(7,418)
062	文書管理システム運用経費					(計画の概要) 「文書管理業務の業務・システム最適化計画」(2007年(平成19年)4月13日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方にに基づき、文書管理業務・システムの効率化・高度化を図る観点から、政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムの開発等を行う。なお、当該システムの運用に当たっては、平成25年度～平成29年度の5カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	4,106	3,082		1,024	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雑役務費 2,590(3,586) (1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画2年次) 2,078(3,586) (2) 文書管理システム整備経費(単年度分) 512(0) 2 借料及び損料 492(520) (1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画3年次) 413(416) (2) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画2年次) 79(104) 計 3,082(4,106)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (0)(5,296)(0)(5,667)(1,437) 0 5,296 0 5,667 1,437
06081-	123-09-1010 庁 費	5,782	1,365		4,417	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成24年度においては、資格審査事務の運用に係る必要経費である。 1 雑役務費 1,365(5,782) ア パンチ入力費等 1,171(2,403) イ 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 194(3,379)
065	厚生労働省公共調達委員会運営経費	342	985		643	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	292	840		548	1 システム関連 480(101) 4人(2人)×12回(5回)×@20,000(20,100)×0.5(徴収負担) 2 その他 360(191) 3人(2人)×12回(19回)×@20,000(20,100)×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-12回(5回)(システム関連分))
06081-	122-08-6010 委員等旅費	50	145		95	計 840(292) 1 システム関連 83(17) 4人(2人)×12回(5回)×@3,470(3,430)×0.5(徴収負担) 2 その他 62(33) 3人(1人)×12回(19回)×@3,470(3,430)×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-12回(5回)(システム関連分))
016	業務機械化管理運営経費					計 145(50) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (266,365)(425,641)(261,751)(209,248)(223,985) 266,365 425,641 222,994 209,248 223,985
						(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
	006 上石神井庁舎設備管理経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1年度</td> <td>2 2年度</td> <td>2 3年度</td> <td>2 4年度</td> <td>2 5年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(86,648) 86,648</td> <td>(263,435) 263,435</td> <td>(171,666) 132,909</td> <td>(151,669) 151,669</td> <td>(166,406) 166,406</td> </tr> </table>		2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	予 算 額	(86,648) 86,648	(263,435) 263,435	(171,666) 132,909	(151,669) 151,669	(166,406) 166,406
	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度													
予 算 額	(86,648) 86,648	(263,435) 263,435	(171,666) 132,909	(151,669) 151,669	(166,406) 166,406													
	06081- 123-09-1010 庁 費	152,306	164,329		12,023	<p>(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>(1) 上石神井庁舎全体 (別紙 1) 561(1,004)</p> <p>2. 燃料費</p> <p>(1) 自家発電機用燃料 (別紙 2) 568(548)</p> <p>3. 雑役務費</p> <p>(1) 上石神井庁舎設備管理費</p> <p>ア 庁舎の管理・運営に係る費用 (別紙 3) 54,029(54,029)</p> <p>(2) 事務棟設備関係費</p> <p>ア 一般廃棄物処理料 (上石神井庁舎全体) (別紙 4) 418(417)</p> <p>(3) 電算棟設備関係費 (別紙 5) 12,565(2,202)</p> <p>ア 自家発電機疑似負荷試験 956(955)</p> <p>イ 免震装置修繕 759(0)</p> <p>ウ 入退館管理システム更改作業 3,662(0)</p> <p>エ 無停電電源装置部品交換作業 5,039(0)</p> <p>オ 直流電源装置部品交換作業 546(0)</p> <p>カ 非常用自家発電機制御盤部品交換作業 522(0)</p> <p>キ 非常用電源装置部品交換作業 251(0)</p> <p>ク 中央監視装置装置部品交換作業 830(0)</p> <p>ケ 前年度限りの経費 (免震装置精密点検) 0(934)</p> <p>コ 前年度限りの経費 (電気湯沸器交換工事) 0(313)</p> <p>4. 光熱水料 96,188(94,106)</p> <p>(1) 電気料 (別紙 6) 94,831(92,797)</p> <p>(2) 水道料 (別紙 7) 1,357(1,309)</p> <p>ア 上水道使用料 994(965)</p> <p>イ 下水道使用料 363(344)</p> <p>計 164,329(152,306)</p>												
	056 国際社会保険協会等経費	17,306	18,570		1,264	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1年度</td> <td>2 2年度</td> <td>2 3年度</td> <td>2 4年度</td> <td>2 5年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(14,486) 14,486</td> <td>(13,769) 13,769</td> <td>(14,183) 14,183</td> <td>(14,444) 14,444</td> <td>(14,184) 14,184</td> </tr> </table>		2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	予 算 額	(14,486) 14,486	(13,769) 13,769	(14,183) 14,183	(14,444) 14,444	(14,184) 14,184
	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度													
予 算 額	(14,486) 14,486	(13,769) 13,769	(14,183) 14,183	(14,444) 14,444	(14,184) 14,184													

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					(計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会及び国際労働監督協会総会、地域会への出席旅費及び分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
06081-122-08-2010	職員旅費	2,241	2,241	0	<p>1. 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ)</p> <p>・10級 1人 出張期間9日間(北回り)</p> <p>1人 @1,048,600</p> <p>・航空賃 819,000円 ・日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・旅行雑費 10,000円</p> <p>計 1,048,600円</p> <p>2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕</p> <p>9級 1人 @607,400</p> <p>・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・旅行雑費 21,200円</p> <p>計 607,400円</p> <p>6級 1人 @584,700</p> <p>・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・" (丙) 3,800円×1日=3,800円 ・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円 ・旅行雑費 21,200円</p> <p>計 584,700円</p> <p>計 2,241(2,241)</p>
06081-123-09-1010	庁費	471	471	0	<p>1. 雑役務費</p> <p>国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @72,685 1.08</p>
06081-725-16-9651	国際社会保障協会等分担金	14,594	15,858	1,264	<p>1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分)</p> <p>(21,372) 23,222千円 0.670</p> <p>15,559(14,319)</p> <p>労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 労災保険被保険者数 52,742千人 ÷ 200千人 = 264点 雇用保険被保険者数 38,951千人 ÷ 300千人 = 130点</p> <p>労災負担率 = 264点 ÷ (264点 + 130点) = 0.670</p> <p>負担金総額 205,500スイスフラン × @ 113 (88) = 23,222 (18,084) 千円</p> <p>[厚生労働省 137ポイント × 1,500スイスフラン (1ポイントあたり)]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						= 205,500スイスフラン]
						2 . 国際労働監督協会分担金〔監督課〕
						(104) 2,640スイスフラン @113 299(275)
						日本 = Drate Drate = 年間 2,640スイスフラン
						計 15,858(14,594)
066	諸 支 出 金	266,804	264,444		2,360	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
						予 算 額 (286,112) (284,016) (283,854) (285,125) (265,352) 286,112 284,016 283,854 285,125 265,352
						(計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。
	06081- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	32,386	32,386		0	[交通事故等による国家賠償経費]
	06081- 306-22-0010 一般会計へ繰入	234,418	232,058		2,360	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入 7,385(8,329) 2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 2,295(1,949) 3 労働保険審査会負担金繰入 222,378(224,140)
						計 232,058(234,418)
16	05-06 保険給付業務に必要な経費	14,483,979	16,091,862		1,607,883	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
						予 算 額 (6,683,042) (5,417,254) (13,120,841) (14,603,356) (14,219,141) 6,683,042 5,417,254 11,730,636 14,603,356 14,219,141
	010 基 準 的 経 費	72,307	67,924		4,383	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
						予 算 額 (98,809) (76,902) (68,317) (76,651) (68,301) 98,809 76,902 68,317 76,651 68,301
						(計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。
	003 業務運営推進経費	27,657	28,228		571	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
						予 算 額 (39,670) (27,735) (27,729) (27,674) (27,674) 39,670 27,735 27,729 27,674 27,674
						(計画の概要) 全国労災補償課長会議等の全国会議や業務監査等に必要な経費である。
						1 事務指導打合せ費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議
						2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	25,845	26,359	514	<p>3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。</p> <p>(1) 業務監査 中央監察官 9人 年1回 地方監察官 325署 年1回</p> <p>(2) 経理監査 本省 47労働局×1/6 8局監査 地方 325署 年1回</p> <p>1 事務指導打合せ費 7,421(6,907)</p> <p>(1) 全国労働基準部長会議〔基準局総務課〕 3,606(3,092)</p> <p>ア 労働基準部長 46人 @39,200 (0.85736) 1 1,803(1,546) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人</p> <p>イ 労働局 46人 @39,200 (0.85736) 1 1,803(1,546) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人</p> <p>(2) 全国労災補償課長会議 46人 @39,200 0.9771 1,762(1,762) 〔(47労働局)-1局〕×1人×年1回=46人〕</p> <p>(3) 監督署労災課長会議 278人 @7,560 0.9768 2,053(2,053) 〔278署×年1回×1人=278人〕</p> <p>2 事務連絡旅費 9,974(9,974)</p> <p>(1) 労働局 本省 46人 @39,200 0.9771 1,762(1,762) 〔(47労働局-1局)×年1回×1人=46人〕</p> <p>(2) 監督署 労働局 1,112人 @7,560 0.9768 8,212(8,212) 〔278署×年4回×1人=1,112人〕</p> <p>3 業務監査費 8,964(8,964)</p> <p>(1) 業務監査 4,451(4,451)</p> <p>(本省)中央監察官監査旅費 9人 年1回 @39,200 0.9779 345(345)</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局) 地方監察官監査旅費 556人 年1回 @7,560 0.9768 4,106(4,106) [278署×2人=556人]
							(2) 経理監査 4,513(4,513) (本省) 8人 @51,750 0.983 407(407) [47労働局/6×1人=8人]
							(労働局) 556人 @7,560 0.9768 4,106(4,106) [278署×年1回×2人=556人]
							計 26,359(25,845)
06081-	123-09-1010 庁 費		1,812	1,869		57	1 印刷製本費 事務指導打合せ費 1,869(1,812) (1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕 127部 @4,145 1.08 (0.9) 1 569(512) [(47労働局×2人+本省33人)×年1回=127人]
							(2) 全国労災補償課長会議資料 73部 @1,902 1.08 150(150) [(47労働局×1人+本省26人)×年1回=73人]
							(3) 監督署労災課長会議資料 560部 @1,902 1.08 1,150(1,150) [(325署×1人+(47労働局×5人)×年1回=560人]
005	メリット制等適正実施経費		17,451	13,554		3,897	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (16,182) (14,463) (11,245) (20,658) (13,433) 16,182 14,463 11,245 20,658 13,433
							(計画の概要) 労災保険料率及び継続事業・有期事業メリット制の算定等に必要な経費である。 1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費 3 労災保険料率及びメリット制に係る周知用リーフレットの作成等経費 4 前年度限りの経費(労務費率調査実施費)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	612	612	0	1 継続事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @39,200 0.9758 306(306) [47労働局/6×1人=8人] 2 有期事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @39,200 0.9758 306(306) [47労働局/6×1人=8人] 計 612(612)
06081- 123-09-1010	庁 費	16,839	12,942	3,897	1 消耗品費 (1)前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(320) 1 印刷製本費 6,192(6,570) (1)継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書 (99,018) 98,493枚 @2.7 1.08 287(289) [メリット適用事業場数89,539(90,016)事×1.1(書損率)=98,493(99,018)枚] (2)有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書 (31,405) 29,943枚 @2.7 1.08 87(92) [メリット適用事業場数27,221(28,550)事×1.1(書損率)=29,943(31,405)枚] (3)労災保険率周知用リーフレット 1,918,720部 @1.9445 1.08 4,029(4,029) (4)メリット制周知用リーフレット 641,830部 @2.581 1.08 1,789(1,789) (5)前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(371) 3 通信運搬費 6,750(8,681) (1)継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (51) 90,016事 @52 4,681(4,591) (2)有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (51) 28,550事 @52 1,485(1,456) (3)労災保険率周知用リーフレット 4,029,000 @0.1 403(403) (4)メリット制周知用リーフレット 1,806,000 @0.1 181(181)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(2,050)
					4 賃金
					(1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(155)
					5 雑役務費
					(1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(1,113)
					計 12,942(16,839)
007	災害補償の適正給付・監察等経費	27,199	26,142	1,057	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
					予 算 額 (42,957) (34,704) (29,343) (28,319) (27,194)
					(42,957 34,704 29,343 28,319 27,194)
					(計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。
					1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。
					2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。
					3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般的知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。
					ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	43	43	0	職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 @7,100 43(43)
					[6ブロック÷2(隔年)×2時間=6時間]
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	15,050	13,992	1,058	1 不正防止対策 12,117(13,172)
					(1) 給付調査官活動旅費 6,362(7,417)
					(労働局) (948) 768人 @5,450 0.9778 4,093(5,052)
					(監督署) (1,476) 1,416人 @1,630 0.983 2,269(2,365)
					(2) 地方労災補償監察官活動費
					(労働局) 1,080人 @5,450 0.9777 5,755(5,755)
					2 職業病関係実務職員講習会 1,875(1,878)
					(1) ブロック別講習会出席旅費 671(674)
					(本省) 3人 @37,820 0.9783 111(111)
					[5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(27,140) (労働局) 21人 @27,015 0.9878 560(563) [(47労働局 - 開催局6) ÷ 2(隔年) × 1人 = 21人]
					(2) 労働局別講習会出席旅費 (監督署) 163人 @7,560 0.977 1,204(1,204) [325人 ÷ 2(隔年) = 163人]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	111	111	0	計 13,992(15,050) 1 職業病関係実務職員講習会費 講師出席旅費 3人 @37,820 0.9783 111(111) [5ブロック(東京除く) ÷ 2(隔年) × 1人 = 3人]
	06081- 123-09-1010 庁費	11,995	11,996	1	1 印刷製本費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 367部 @1,509 1.08 598(598) [(本省30部 + 労働局47部 + 監督署325 × 2部 + 講師6部) ÷ 2(隔年) = 367部]
					2 通信運搬費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 通信運搬費 3労働局 @1,275 4(4) [6労働局 ÷ 2(隔年) = 3局]
					3 借料及び損料 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会会場借料 3会場 (18,900) @19,440 58(57) [6会場 ÷ 2(隔年) = 3会場]
					4 賃金 (1) 休業補償迅速支払促進費(監督署) 支払促進賃金 1,692人日 @6,700 11,336(11,336)
	011 保険給付事務運営経費	573,810	571,789	2,021	計 11,996(11,995) 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (684,191) (626,254) (608,272) (588,906) (577,133) 684,191 626,254 608,272 588,906 577,133
					(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	025 労災補償行政表彰費	380	380		0	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (2,057) (637) (637) (637) (380) (2,057 637 637 637 380) (計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。
	06081- 959-07-2010 褒 賞 品 費	178	178		0	1 . 労災補償行政功労者表彰費 94人 @1,753 1.08 178(178) [47労働局×2人=94人]
	06081- 123-09-1010 庁 費	202	202		0	(本省) 1 . 労災補償行政表彰費 (1) 消耗品費 ア 感謝状 94人 @739 1.08 75(75) (2) 通信運搬費 ア 発送費 47労働局 (@1,275 + (@1,320 * 1.08)) 127(127)
	032 事業用印刷製本費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (282,730) (247,179) (244,428) (238,779) (251,356) (282,730 247,179 244,428 238,779 251,356)
	06081- 123-09-1010 庁 費	251,154	249,347		1,807	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁) 1 印刷製本費 249,347(251,154) (1) 業務災害分 231,904(234,180) ア 本省関係 179,030(181,556) (ア)補償関係 (97,821) 89,726枚 @5.60 1.08 543(592) (イ)会計帳簿 (6,207) 6,106冊 @5,863.15 1.08 38,664(39,304) (ウ)会計諸用紙 (1,028,376) 995,652枚 @12.73 1.08 13,689(14,139)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(工)各種手引等 (24,935) 24,430冊 @2,831.60 1.08 74,710(76,254)
							(オ)診療費関係用紙 (4,077,857) 4,114,690枚 @6.50 1.08 28,885(28,627)
							(カ)休業補償給付関係用紙 (1,216,584) 1,203,558枚 @5.90 1.08 7,669(7,752)
							(キ)療養の費用関係用紙 (507,789) 512,335枚 @6.50 1.08 3,597(3,565)
							(ク)一時金関係用紙 (72,254) 72,879枚 @4.50 1.08 354(351)
							(ケ)介護補償給付関係用紙 (99,478) 98,354枚 @5.60 1.08 595(602)
							(コ)アフターケア関係用紙 (1,402,138) 1,393,837枚 @6.50 1.08 9,785(9,843)
							(サ)二次健康診断等給付関係用紙 (75,114) 76,816枚 @6.50 1.08 539(527)
							イ 地方関係 52,874(52,624)
							(ア)補償関係 (4,416,892) 4,444,958枚 @4.90 1.08 23,523(23,374)
							(イ)封筒 (943,333) 939,235枚 @16.50 1.08 16,737(16,810)
							(ウ)宛名カード (1,986,000) 2,013,792枚 @5.80 1.08 12,614(12,440)
							(2)通勤災害分 17,443(16,974)
							ア 給付関係諸用紙 (671,490) 700,617枚 @5.60 1.08 4,237(4,061)
							イ 給付関係諸帳簿 1,300冊 @5,011 1.08 7,035(7,035)
							ウ 請求書関係用紙 (837,377) 879,051枚 @6.50 1.08 6,171(5,878)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
	036 事業用通信運搬費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(189,375) 189,375</td> <td>(170,437) 170,437</td> <td>(168,110) 168,110</td> <td>(164,997) 164,997</td> <td>(287,108) 287,108</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(189,375) 189,375	(170,437) 170,437	(168,110) 168,110	(164,997) 164,997	(287,108) 287,108
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度												
予 算 額	(189,375) 189,375	(170,437) 170,437	(168,110) 168,110	(164,997) 164,997	(287,108) 287,108												
	06081- 123-09-1010 庁 費	290,322	289,380	942	<p>(計画の大要) 労災保険業務に必要な定期報告書等の通信運搬費に要する経費である。 (説明資料 頁)</p> <p>1 通信運搬費</p> <p>(1) 既定分</p> <p>ア 郵便料</p> <p>(ア) 本省</p> <p>a 年金定期報告等郵送料 (222,713) 218,512件 @82 17,918(18,262)</p> <p>(イ) 監督署 226,109(227,355)</p> <p>a 補償費支給決定通知 (943,333) 939,235件 0.833 @82 64,155(64,435)</p> <p><積算内訳></p> <p>休業 601,779 (626,549) 件</p> <p>療養 251,296 (250,210) 件</p> <p>一時金 36,983 (43,824) 件</p> <p>介護 49,177 (50,432) 件</p> <p>計 939,235 (971,015) 件</p> <p>b 請求内容不備返戻及照会 (943,333) 939,235件 0.26525 @401 99,902(100,338)</p> <p>c 保険給付制限通知 (943,333) 939,235件 0.167 @391 61,329(61,597)</p> <p>d 社会復帰促進等事業給付金通知</p> <p>(12,012) 8,821件 @82 723(985)</p> <p>(2) 通勤災害分</p> <p>ア 郵便料 45,353(44,705)</p> <p>(ア) 給付支給決定通知 (118,850) 121,670件 0.833 @82 8,311(8,118)</p> <p>(イ) 不備返戻及照会 (118,850) 121,670件 0.26525 @391 12,619(12,326)</p> <p>(ウ) 自賠保険損害賠償額の処理照会</p> <p>(22,918) 22,886件 @360 8,239(8,250)</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	046 労働災害動向調査費				<p>(工) 自賠保険損害賠償額支払請求書</p> <p>(22,918) 22,886件 @360 8,239(8,250)</p> <p>(才) 保険給付制限通知 (118,850) 121,670件 0.167 @391 7,945(7,761)</p> <p>2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度</p> <p>予 算 額 (31,646) (28,557) (21,760) (17,757) (17,687) 31,646 28,557 21,760 17,757 17,687</p> <p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。</p> <p>1. 調査対象 産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る）、運輸業、郵便業、卸売業、小売 業、宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）、生活関連サービス業、娯楽業 （洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る）、医療、福祉（病院、一般診療所、保健所、健 康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る）、サービ ス業（他に分類されないもの）（一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業 、機械修理業及び建物サービス業に限る）</p> <p>規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所（建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回）</p> <p>2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成28年1月 建設業のうち総合工事業 平成27年7月及び平成28年1月</p> <p>3. 調査方法 郵送調査（回収のみオンライン調査併用）</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	16,175	16,092	83	<p>消耗品費</p> <p>(本省)</p> <p>1. プリント用紙 27箱 @5,000 1.08 146(146)</p> <p>印刷製本費</p> <p>(本省) 2,457(2,457)</p> <p>1. 調査票等 2,326(2,326)</p> <p>(1) 調査票 36,800枚 @1.32 1.08 52(52)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 11,040枚 @2.03 1.08 24(24)</p> <p>(3) 調査依頼状 36,800枚 @1.40 1.08 56(56)</p> <p>(4) 記入要領 184,235枚 @1.63 1.08 324(324)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(5) 参考資料	36,800部	@2.94	1.08	117(117)
							(6) 窓付き封筒				743(743)
							ア 送付用	36,800枚	@14.54	1.08	578(578)
							イ 返信用	36,800枚	@4.14	1.08	165(165)
							(7) プレプリント	36,800枚	@12.63	1.08	502(502)
							(8) 督促状	25,760枚	@4.60	1.08	128(128)
							(9) オンライン利用に関する説明状					
							184,235枚	@1.63	1.08		324(324)
							(10) オンラインIDパスワード通知状					
							36,800枚	@1.40	1.08		56(56)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	469部	@259.0	1.08	131(131)
							通信運搬費				8,443(8,526)
							(本省)					
							1. 調査票等発送費				8,128(8,211)
							(1) 結果報告書発送費				114(113)
							ア 本省 労働局	47個	@350		16(16)
							イ 本省 労働基準監督署					
							325個	(298) @300			98(97)
							(2) 調査用品発送費(本省 事業所)					
							36,800事業所	(123) @120			4,416(4,526)
							(3) 調査票返送費(事業所 本省)					
							26,864事業所	@82			2,203(2,203)
							(4) 督促状発送費	25,760枚	(51) @52	1回	1,340(1,314)
							(5) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局)					
							47局	@1,162			55(55)
							(労働局)				185(185)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省)					
							47局	@1,162			55(55)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
047 労働安全衛生調査費					<p>2. 調査対象事業所名簿発送費（労働局 労働基準監督署）</p> <p style="padding-left: 40px;">(401) 325署 @400 130(130)</p> <p>（労働基準監督署）</p> <p>1. 調査対象事業所名簿返送費（労働基準監督署 労働局）</p> <p style="padding-left: 40px;">(401) 325署 @400 130(130)</p> <p>賃金</p> <p>（本省）</p> <p>1. 臨時集計員手当 1,305(1,305)</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）臨時集計員手当 201人 @5,800 1,166(1,166)</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）通勤手当 201人 @690 139(139)</p> <p>保険料</p> <p>（本省）</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）雇用保険料 1,305千円 0.0135 18(18)</p> <p>雑役務費</p> <p>（本省） 3,723(3,723)</p> <p>1. 督促業務委託料</p> <p style="padding-left: 40px;">25,760事業所 44.68 1.08 1,243(1,243)</p> <p>2. 穿孔委託料</p> <p style="padding-left: 40px;">1,343,200タッチ @0.35 1.08 508(508)</p> <p>3. 名簿メンテナンス</p> <p style="padding-left: 40px;">14,720事業所 @28.21 1.08 448(448)</p> <p>4. 報告書電子ファイリング等業務 495(495)</p> <p>5. 調査用品封入封緘 1,029(1,029)</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.08 110(110)</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）1月調査分 34,300事業所 @24.82 1.08 919(919)</p> <p>計 16,092(16,175)</p> <p style="padding-left: 40px;">2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度</p> <p>予 算 額 (31,071) (32,522) (26,590) (20,578) (20,602) (31,071 32,522 26,590 20,578 20,602)</p> <p>（統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室）</p> <p>（要求要旨） 説明資料 頁 ○労働安全衛生調査（実態調査） メンタルヘルス対策及び受動喫煙防止対策、安全衛生教育並びに安全衛生活動等の状況を把握するとともに労働者の安全衛生に対する意識の実態を把握し今後の災害防止計画の樹立等労働災害防止対策の推進に資するために実施する。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 調査対象 産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学 術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、 教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの） 規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 （12,700） 事業所数：14,000事業所 （600） 工事現場：0現場 （13,300） 労働者数：18,000人 2. 調査時期 平成27年11月 3. 調査方法 郵送調査 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
06081-123-09-1010	庁 費	15,779	16,590		811	消耗品費 1. プリンタ用紙 7箱 @5,000 1.08 38(38) 印刷製本費 3,195(2,818) 1. 調査票等 2,809(2,432) (184,400) (1) 調査票 184,000枚 @1.33 1.08 264(265) (1,330) (2) 調査対象事業所名簿 1,400枚 @2.03 1.08 3(3) (26,600) (3) 調査依頼状 32,000枚 @1.40 1.08 48(40) (26,600) (4) 記入要領 32,000枚 @30.8 1.08 1,064(885) (13,300) (5) 封筒(個人用) 18,000枚 @19.74 1.08 384(284) (6) 窓付き封筒(事業所) 640(608) (13,300) ア 送付用 14,000枚 @21.15 1.08 320(304) (13,300) イ 返信用 14,000枚 @21.15 1.08 320(304) (7) プレプリント 325(270) (13,300) ア 事業所用 14,000枚 @9.40 1.08 142(135)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							イ 個人用	(13,300) 18,000枚	@9.40	1.08	183(135)
							(8) 挨拶状	(13,300) 14,000枚	@3.76	1.08	57(54)
							(9) 督促状	(9,310) 9,800枚	@2.27	1.08	24(23)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	469部	@763.00	1.08	386(386)
							通信運搬費					
							1. 調査票等発送費				7,209(6,832)
							(1) 調査用品発送費(本省 事業所)					
							ア 事業所(個人票あり)	(13,300) 14,000事業所	@272		3,808(3,618)
							(2) 調査用品返送費(事業所 本省)					
							ア 事業所(個人票あり)	(13,300) 14,000事業所	@193	0.75(回収率)	2,027(1,925)
							(3) 挨拶状発送費	(13,300) 14,000事業所	@52	(51)	728(678)
							(4) 督促状発送費	(9,310) 9,800事業所	@52	(51)	510(475)
							(5) 結果報告書発送費				136(136)
							ア 本省 労働局	47個	@463		22(22)
							イ 本省 労働基準監督署	325個	@350		114(114)
							賃金				3,667(3,674)
							1. 臨時集計員手当	(566) 565人	@5,800		3,277(3,283)
							2. 通勤手当	(566) 565人	@690		390(391)
							保険料					
							1. 雇用保険料	(3,674) 3,667千円	0.0135		50(50)
							雑役務費				2,431(2,367)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 調査票封入封緘作業 (13,300) 14,000件 @26.40 1.08 399(379)
						2. 調査票回収督促業務委託料 (9,310) 9,800件 @88.56 1.08 937(890)
						3. 穿孔委託料 (2,904,300) 2,898,000タッチ @0.35 1.08 1,095(1,098)
	016 業務機械化経費	9,132,595		10,719,496	1,586,901	計 16,590(15,779)
						2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (3,096,698) (2,125,490) (7,478,382) (9,354,177) (8,857,191) 3,096,698 2,125,490 7,180,498 9,354,177 8,857,191
						(計画の概要) 労災行政情報管理システム等の各種システムの運用及び機械処理を行うために必要な経費である。
	006 労災保険業務課給付事務 管理運営費	492,568		392,276	100,292	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (2,308,037) (2,094,749) (509,702) (491,568) (484,375) 2,308,037 2,094,749 509,702 491,568 484,375
						(計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	41		122	81	1. 技術審査委員会出席謝金 (1) 3人 5回 @8,100 122(41)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,630		2,008	622	1. 業務指導旅費 230(230)
						6局 1人 @39,200 0.9779
						2. 全国システム検討委員会出席旅費 1,778(2,400)
						(325署) 47局 1人 (@7,560)(0.9768) @37,820 1
						計 2,008(2,630)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0		52	52	1. 技術審査委員会出席旅費 5回 3人 @3,470 52(0)
	06081- 123-09-1010 庁 費	57,265		40,719	16,546	1. 消耗品費 (1) 業務関係 (別紙1) ア コピー用紙 975(1,152)
						2. 印刷製本費 (1) 労災保険事業年報 (別紙2) 599(602)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 通信運搬費 39,064(55,430) (1) 電話料(別紙3) ア 基本料 259(259) イ 内線使用料 313(313) ウ ダイアルイン基本料 168(168) エ 通話料 263(318) (2) 郵便料(別紙4) ア 郵便等発送費用 38,061(54,372) イ 労災保険事業年報 38,020(54,313) 41(59) 4. 雑役務費 (1) 各種保守料(別紙5) ア ハスラー保守 81(81) 計 40,719(57,265)
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	432,632	349,375	83,257	1. 消耗品費 (1) 業務関係(別紙6) ア 年金関係保管用封筒 28,752(30,488) イ 年金用ファイル 88(91) ウ 各種通知用窓あき封筒 517(1,546) エ 宛名シール 27,251(27,958) オ プライバシーシール 730(747) 166(146) 2. 印刷製本費(別紙7) (1) 各種支払関係用紙 ア 年金関係用紙 31(52) イ 診療費関係用紙 13(19) ウ 通勤災害関係 14(27) (ア) 本省支払関係用紙 4(6) 3. 通信運搬費(別紙8) (1) 郵便料 230,990(302,370) ア 各種支払関係 209,501(276,371) イ 通勤災害関係 21,489(25,999) 4. 雑役務費(別紙9) (1) 各種作業委託料 89,602(99,722) ア 年金振込通知書印書等作業委託 7,388(6,667) イ 定期報告書印書等作業委託 21,384(23,361) ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 21,656(26,138) エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 39,174(43,556)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 349,375(432,632)
010	労災行政情報管理システム管理運営費	4,449,917	5,279,378		829,461	(計画の概要) 療養(補償)給付、休業(補償)給付等の請求書の受付から支払までを一貫して機械処理することにより、労災保険給付事務の迅速・適正化を図ることを目的とした経費である。
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	3,934,925	4,764,386		829,461	
						1. 消耗品費 285,829(387,966)
						(1) Fat Client用トナーカートリッジ 61,949(61,949)
						889台 2本 @64,522 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(2) Fat Client用ドラムユニット 46,639(46,639)
						889台 2本 @48,576 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(3) Fat Client用 CRスキャナ用消耗品 17,595(17,595)
						889台 1本 @36,652 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(4) Thin Client用トナーカートリッジ 71,286(71,286)
						1,023台 2本 @64,522 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(5) Thin Client用ドラムユニット 53,669(53,669)
						1,023台 2本 @48,576 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(6) Thin Client用廃トナーボトル 1,945(1,945)
						1,023台 2本 @1,760 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(7) プリンタ用紙(A4) 1,912台 (24) (1,680) 9箱 @1,762 1.08 32,746(83,259)
						(8) 前年度限りの経費(プリンタ用紙(A3)) 0(51,624)
						2. 印刷製本費 5,428(3,669)
						(1) 機械処理手引 2,831冊 @1,200 1.08 3,669(3,669)
						[47局×8冊+325署×10冊+本省43冊=2,831冊]
						(2) 番号制度利用に係るリーフレット 1,759(0)
						122,982人 @12.04 1.1 1.08
						3. 通信運搬費 158,795(158,745)
						(1) 機械処理手引 1,119個 @1,059 1,185(1,185)
						[47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個]
						(2) 番号制度利用に係るリーフレット 50(0)
						47局 @1,057
						(3) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 157,560(157,560)
						4. 借料及び損料
						(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 19,925(19,925)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							5. 雑役務費	4,294,409(3,364,620)
							(1) システム改修費	2,113,895(1,276,318)
							ア ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国 庫債務負担行為4年計画の初年次)	381,214(0)
							イ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担 行為2年計画の最終年次)	307,800(214,229)
							ウ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担 行為2年計画の初年次)	226,593(0)
							エ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(単年度分)	3,780(42,938)
							オ 番号制度に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行 為3年計画の2年次)	1,194,508(557,151)
							カ 前年度限りの経費(制度改正等に対応するためのシステム改 修費)	0(462,000)
							(2) 端末装置等移設料	22,032(22,032)
							ア 端末装置移設料	15,552(15,552)
							(ア) 労働局及び監督署	5,184(5,184)
							8か所 @1,200,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)		
							(イ) 労災診療費審査業務 8か所 @1,200,000 1.08	10,368(10,368)
							イ 統合ネットワーク移設料	6,480(6,480)
							(ア) 労働局及び監督署	2,160(2,160)
							8か所 @500,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)		
							(イ) 労災診療費審査業務 8か所 @500,000 1.08	4,320(4,320)
							(3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の最 終年次)	1,067,906(1,067,906)
							(4) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為4年計画の初 年次)	2,155(0)
							(5) コンサルティング業務及び調達支援業務(国庫債務負担行為 4年計画の2年次)	246,880(479,002)
							(6) 番号制度に係る工程管理等支援業務(国庫債務負担行為3年 計画の2年次)	81,648(54,432)
							(7) 番号制度に係る中間サーバー借入経費(導入・保守)(国庫 債務負担行為5年計画の初年次)	187,758(0)
							(8) データの遠隔地保存 12月 @255,812 1.08	3,315(3,315)
							(9) 障害(補償)年金受給者の定期報告に係る住基ネット情報利 用料		
							96,037件 @10	960(960)
							(10) 電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為 5年計画の4年次)	203,776(203,776)
							(11) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の4年次)	213,840(213,840)
							(12) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年 計画の最終年次)	27,812(28,675)

要求 番号	事 項	前 年 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(13) LAN導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 108,068(0)
						(14) 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 14,364(14,364)
						計 4,764,386(3,934,925)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	514,992	514,992		0	1. 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5年計画4年次) 514,992(514,992)
015	労災レセプト電算処理システム管理運営費	947,312	936,628		10,684	(計画の概要) 労災レセプトを電子化することにより、医療機関におけるIT化の推進及び利便性の確保、労災保険業務の効率化を図ること等を目的とした経費である。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	666,746	656,062		10,684	1 雑役務費 656,062(666,746)
						(1) 電子計算機等の導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 30,418(30,418)
						(2) 運用等経費(国庫債務負担行為4年計画の3年次) 213,568(213,568)
						(3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 249,206(249,206)
						(4) 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の3年次) 66,513(66,513)
						(5) 社会保険診療報酬支払基金等ネットワーク経費(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 85,926(87,473)
						(6) 労災指定医療機関等に対する周知広報経費 10,431(10,431)
						(7) 前年度限りの経費(技術支援SE経費) 0(9,137)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	280,566	280,566		0	1 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 140,535(140,535)
						2 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の3年次) 140,031(140,031)
						計 280,566(280,566)
020	労働基準行政情報システム管理運営費	3,242,798	4,111,214		868,416	(計画の概要) 個別事業場に係る監督・安全衛生情報や労働災害情報等を総合的に行うこととした統計処理機能による行政課題の把握・分析、申請・届出等手続の電子化による行政サービスの向上を図ること等を目的とした経費である。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	1,918,533	2,786,949		868,416	1 消耗品費 285,829(294,630)
						(1) Fat Client用トナーカートリッジ 61,949(61,949) 889台 @64,522 2本 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(2) Fat Client用ドラムユニット 46,639(46,639) 889台 @48,576 2本 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品 17,595(17,595) 889台 @36,652 1本 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(4) Thin Client用トナーカートリッジ 71,286(71,286) 1,023台 @64,522 2本 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
						(5) Thin Client用ドラムユニット 53,669(53,669) 1,023台 @48,576 2本 1.08 1/2(労災・基準システム折半)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(6)Thin Client用廃トナーボトル 1,945(1,945) 1,023台 @1,760 2本 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
					(7)プリンタ用紙(A4) 1,912台 @1,762 ^(1,680) 9箱 1.08 32,746(31,222)
					(8)前年度限りの経費(プリンタ用紙(A3)) 0(10,325)
					2 通信運搬費 125,855(125,855)
					(1)モバイル端末経費 1,646(1,646)
					ア モバイル端末使用料 97台 @1,023 12月 1.08 1,286(1,286)
					イ モバイル端末通信料 97台 @286 12月 1.08 360(360)
					(2)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 124,209(124,209)
					3 借料及び損料
					(1)LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 13,284(13,284)
					4 雑役務費 2,361,981(1,484,764)
					(1)システム改修費 1,017,336(248,535)
					ア ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国庫債務負担行為4年計画の初年次) 858,253(0)
					イ 制度改正等に対応するためのシステム改修費 159,083(248,535)
					(2)端末装置等移設料 7,344(7,344)
					ア 端末装置移設料(労働局及び監督署) 5,184(5,184) 8か所 @1,200,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
					イ 統合ネットワーク移設料(労働局及び監督署) 2,160(2,160) 8か所 @500,000 1.08 1/2(労災・基準システム折半)
					(3)アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 457,573(457,573)
					(4)アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為4年計画の初年次) 923(0)
					(5)LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 18,541(19,116)
					(6)LAN導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 108,068(0)
					(7)電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 523,992(523,992)
					(8)運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 213,840(213,840)
					(9)厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 14,364(14,364)
					計 2,786,949(1,918,533)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	1,324,265	1,324,265	0	1 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 1,324,265(1,324,265)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																																
026	災害補償の適正給付経費	4,459,808	4,484,209		24,401	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(2,657,682) 2,657,682</td> <td>(2,458,719) 2,458,719</td> <td>(4,841,392) 3,749,071</td> <td>(4,460,505) 4,460,505</td> <td>(4,467,772) 4,467,772</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 災害補償の適正を期すため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に 必要な経費である。</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(2,657,682) 2,657,682	(2,458,719) 2,458,719	(4,841,392) 3,749,071	(4,460,505) 4,460,505	(4,467,772) 4,467,772																																																																																				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																	
予 算 額	(2,657,682) 2,657,682	(2,458,719) 2,458,719	(4,841,392) 3,749,071	(4,460,505) 4,460,505	(4,467,772) 4,467,772																																																																																																	
001	補償費実地調査費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(205,122) 205,122</td> <td>(184,610) 184,610</td> <td>(169,142) 169,142</td> <td>(156,857) 156,857</td> <td>(154,717) 154,717</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 保険給付支給請求書の審査において疑義が生じた場合に、職員が災害発生事業場又は医療機関に出向 き、災害発生状況、原因等の調査や関係帳簿書類の点検あるいは関係者からの事情聴取等実地調査を行う ために必要な経費である。</p> <p><調査件数内訳></p> <p>1. 業務災害分</p> <table border="0"> <tr> <td>[調査対象]</td> <td>[請求見込件数]</td> <td>[調査率]</td> <td>[調査件数]</td> <td>[処理件数/1人]</td> <td>[調査延回数]</td> </tr> <tr> <td>療養補償給付</td> <td>(2,742,751) 2,782,457</td> <td>20%</td> <td>(548,550) 556,491</td> <td>8</td> <td>(68,569) 69,561</td> </tr> <tr> <td>休業補償給付</td> <td>(552,993) 547,072</td> <td>20%</td> <td>(110,599) 109,414</td> <td>4</td> <td>(27,650) 27,354</td> </tr> <tr> <td>障害補償給付</td> <td>(17,835) 17,728</td> <td>20%</td> <td>(3,567) 3,546</td> <td>2</td> <td>(1,784) 1,773</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭料</td> <td>(4,647) 4,516</td> <td>20%</td> <td>(929) 903</td> <td>2</td> <td>(465) 452</td> </tr> <tr> <td>介護補償給付</td> <td>(45,217) 44,706</td> <td>20%</td> <td>(9,043) 8,941</td> <td>2</td> <td>(4,522) 4,471</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(3,363,443) 3,396,479</td> <td></td> <td>(672,688) 679,295</td> <td></td> <td>(102,990) 103,611</td> </tr> </table> <p>2. 通勤災害分</p> <table border="0"> <tr> <td>[調査対象]</td> <td>[請求見込件数]</td> <td>[調査率]</td> <td>[調査件数]</td> <td>[処理件数/1人]</td> <td>[調査延回数]</td> </tr> <tr> <td>療 養 給 付</td> <td>(427,359) 452,120</td> <td>20%</td> <td>(85,472) 90,424</td> <td>8</td> <td>(10,684) 11,303</td> </tr> <tr> <td>休 業 給 付</td> <td>(55,064) 56,562</td> <td>20%</td> <td>(11,013) 11,312</td> <td>4</td> <td>(2,753) 2,828</td> </tr> <tr> <td>障 害 給 付</td> <td>(2,441) 2,474</td> <td>20%</td> <td>(488) 495</td> <td>2</td> <td>(244) 248</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭給付</td> <td>(641) 660</td> <td>20%</td> <td>(128) 132</td> <td>2</td> <td>(64) 66</td> </tr> <tr> <td>介 護 給 付</td> <td>(9,841) 9,916</td> <td>20%</td> <td>(1,968) 1,983</td> <td>2</td> <td>(984) 992</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(495,346) 521,732</td> <td></td> <td>(93,891) 104,346</td> <td></td> <td>(14,729) 15,437</td> </tr> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(205,122) 205,122	(184,610) 184,610	(169,142) 169,142	(156,857) 156,857	(154,717) 154,717	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療養補償給付	(2,742,751) 2,782,457	20%	(548,550) 556,491	8	(68,569) 69,561	休業補償給付	(552,993) 547,072	20%	(110,599) 109,414	4	(27,650) 27,354	障害補償給付	(17,835) 17,728	20%	(3,567) 3,546	2	(1,784) 1,773	遺族・葬祭料	(4,647) 4,516	20%	(929) 903	2	(465) 452	介護補償給付	(45,217) 44,706	20%	(9,043) 8,941	2	(4,522) 4,471	合 計	(3,363,443) 3,396,479		(672,688) 679,295		(102,990) 103,611	[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]	療 養 給 付	(427,359) 452,120	20%	(85,472) 90,424	8	(10,684) 11,303	休 業 給 付	(55,064) 56,562	20%	(11,013) 11,312	4	(2,753) 2,828	障 害 給 付	(2,441) 2,474	20%	(488) 495	2	(244) 248	遺族・葬祭給付	(641) 660	20%	(128) 132	2	(64) 66	介 護 給 付	(9,841) 9,916	20%	(1,968) 1,983	2	(984) 992	合 計	(495,346) 521,732		(93,891) 104,346		(14,729) 15,437
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																	
予 算 額	(205,122) 205,122	(184,610) 184,610	(169,142) 169,142	(156,857) 156,857	(154,717) 154,717																																																																																																	
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																																																	
療養補償給付	(2,742,751) 2,782,457	20%	(548,550) 556,491	8	(68,569) 69,561																																																																																																	
休業補償給付	(552,993) 547,072	20%	(110,599) 109,414	4	(27,650) 27,354																																																																																																	
障害補償給付	(17,835) 17,728	20%	(3,567) 3,546	2	(1,784) 1,773																																																																																																	
遺族・葬祭料	(4,647) 4,516	20%	(929) 903	2	(465) 452																																																																																																	
介護補償給付	(45,217) 44,706	20%	(9,043) 8,941	2	(4,522) 4,471																																																																																																	
合 計	(3,363,443) 3,396,479		(672,688) 679,295		(102,990) 103,611																																																																																																	
[調査対象]	[請求見込件数]	[調査率]	[調査件数]	[処理件数/1人]	[調査延回数]																																																																																																	
療 養 給 付	(427,359) 452,120	20%	(85,472) 90,424	8	(10,684) 11,303																																																																																																	
休 業 給 付	(55,064) 56,562	20%	(11,013) 11,312	4	(2,753) 2,828																																																																																																	
障 害 給 付	(2,441) 2,474	20%	(488) 495	2	(244) 248																																																																																																	
遺族・葬祭給付	(641) 660	20%	(128) 132	2	(64) 66																																																																																																	
介 護 給 付	(9,841) 9,916	20%	(1,968) 1,983	2	(984) 992																																																																																																	
合 計	(495,346) 521,732		(93,891) 104,346		(14,729) 15,437																																																																																																	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	156,876	158,620	1,744	1. 実地調査旅費 158,620(156,876) (1) 業務災害分 138,051(137,248) ア 県内 132,523(131,728) (102,990) 103,611回 0.998(県内割合) 0.78626(要旅費率) @1,630 イ 県外 5,528(5,520) (102,990) 103,611回 0.002(県外割合) 0.9874(要旅費率) @27,015 (2) 通勤災害分 20,569(19,628) ア 県内 19,745(18,839) (14,729) 15,437回 0.998(県内割合) 0.78626(要旅費率) @1,630 イ 県外 824(789) (14,729) 15,437回 0.002(県外割合) 0.9874(要旅費率) @27,015
016	業務上外及び障害等級等 認定経費	695,811	692,806	3,005	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (647,354) (677,011) (665,607) (676,615) (694,626) (647,354) (677,011) (665,607) (676,615) (694,626) (計画の概要) 障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする等、複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化を図るために必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	45,449	42,388	3,061	1 医師に対する謝金(署) 42,388(45,449) (547) (1) 障害等級等認定謝金 545件 @8,100 4,415(4,431) 「(障害1～7級2,068(2,104)件+障害8～14級20,202(20,276)件) ×0.02445(依頼率) = 545(547)件」 (5,064) (2) 職業性疾病の認定謝金 4,688件 @8,100 37,973(41,018) [27年度職業性疾病件数 46,875(50,636)件×0.1 = 4,688(5,064)件] (説明資料 頁)
06081- 122-08-7031	証 人 等 旅 費	3,586	3,568	18	1 請求人の出頭旅費(署) 3,568(3,586) (1) 業務災害分 3,110(3,130) (19,536) 請求見込件数 19,410件 要旅費率 0.0983 @1,630 (2) 通勤災害分 458(456) (2,844) 請求見込件数 2,860件 要旅費率 0.0983 @1,630

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-2360	障害等級等認定 庁費	646,776	646,850		74	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) (1) 一般的医学事項に係る経費 (43,810) (0.7) 41,487件 @7,000 0.8 232,327(214,669) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (43,810) 41,487件 @20,000 0.3 248,922(262,860) [障害1-1.4級22,270(22,380)件×0.6(依頼率) +職業性疾病46,875(50,636)件×0.6(依頼率) = 41,487(43,810)件] 2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,350) (0.7) 1,153件 @7,000 0.8 6,457(6,615) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,350) (0.3) 1,153件 @20,000 0.2 4,612(8,100) 3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用(説明資料 頁) 7,974人 @17,944 1.08 154,532(154,532) 計 646,850(646,776)
026	指定病院等指導監査費	6,332	6,364		32	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (22,686) (21,041) (15,244) (7,614) (6,678) 22,686 21,041 15,244 7,614 6,678 (計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、指定病院等に対して労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導・監査を行うために必要な経費である。 1. 非常勤医師活動 医師 47人 2. 平成26年度労災指定医療機関見込数(説明資料 頁) 指定病院 41,954(41,375) 件 指定薬局 54,652(53,332) 件 合 計 96,606(94,707) 件
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	4,692	4,692		0	1 非常勤職員手当(労働局) 47人 52週 8時間 0.15(稼働率) @1,600 4,692(4,692)
06081- 122-08-2010	職員旅費	820	836		16	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) (94,707) 96,606件 2.5%(調査率) 0.06355(要旅費率) @5,450 836(820)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	820	836		16	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	031 労災医療適正化経費	125,799	126,090		291	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 836(820) (94,707) 96,606件 2.5%(調査率) 0.06355(要旅費率) @5,450 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (162,405) (133,036) (136,060) (127,828) (119,612) 162,405 133,036 136,060 127,828 119,612 (計画の概要) 労働局に労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う診療費審査委員会委員(非常勤医師)を配置するために必要な経費及び都道府県医師会や郡市区医師会との連絡会議を開催するために必要な経費である。 ・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回 ・郡市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回 ・労災診療費算定マニュアルの作成
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	86,392	86,392		0	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 委員会出席謝金 4,061人 @18,100 73,504(73,504) [564人×12月×0.6(出席率) = 4,061] 2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,066(1,066) 47労働局 1回 4人 0.7(出席率) @8,100 3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 11,822(11,822) 695医師会 1回 3人 0.7(出席率) @8,100 計 86,392(86,392)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,111	1,111		0	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費 1,111(1,111) 労働局2人 695医師会 1回 @5,450 0.1466 1
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,731	1,731		0	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 1,731(1,731) 委員会出席旅費 4,061人 0.0782(要旅費率) @5,450
	06081- 123-09-1010 庁 費	36,565	36,856		291	1 印刷製本費 15,070(15,070) (1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費 47労働局 10部 1回 @1,777 1.08 902(902) [労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部] (2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費 695医師会 6部 1回 @1,777 1.08 8,003(8,003) [労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部] (3) 労災診療費算定マニュアル作成 21,965部 @259.88 1.08 6,165(6,165) [47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院20,000(20,000) +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 21,965(21,965)部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 通信運搬費 6,999(7,083) (1) 請求書送付 5,460回 @206 1,125(1,125) [325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460回] (2) 労災診療費算定マニュアル (41,375) (144) 指定病院41,954 @140 5,874(5,958)
						3 借料及び損料 (1) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料 695医師会 1回 (18,900) @19,440 13,511(13,136)
						4 会議費 1,276(1,276) (1) 労働局診療費審査委員会賄費 4,774人 @150 1.08 773(773) [(委員564人×12月×0.7(出席率)) + (労働局3人×12月) = 4,774人] (2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費 47労働局 7人 1回 @150 1.08 53(53) [労働局4人+医師会4人×0.7(出席率) = 7(8)人] (3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 695医師会 4人 1回 @150 1.08 450(450) [労働局2人+医師会3人×0.7(出席率) = 4(5)人]
						計 36,856(36,565)
040	特定業務上疾病専門家会議経費		8,568	8,568	0	2 1年度 (2,411) (2,093) (1,917) (8,568) (8,467) 予 算 額 2,411 2,093 1,917 8,568 8,467
						(計画の概要) 特定の業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的検討を要する個別事案の業務上外等の認定を行うために必要な経費である。 ○専門家会議 委員10人 年18回開催
06081-	129-06-0110 諸 謝 金		1,021	1,021	0	1 専門家会議委員出席謝金(本省) 180人 0.7(出席率) @8,100 1,021(1,021) [委員10人×18回 = 180人]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		483	483	0	1 専門家会議委員出席旅費(本省) 180人 0.7(出席率) 0.0978(要旅費率) @39,200 [委員10人×18回 = 180人] 483(483)
	06081- 123-09-1010 庁費		7,064	7,064	0	1 印刷製本費 154(154) (1) 会議資料 252部 @112 1.08 30(30) [(委員10人×18回) + (本省4人×18回) = 252部] (2) 治療指針 1,470部 @78 1.08 124(124) [47労働局×10部 + 325署×3部 + 本省25部 = 1,470部] 2 会議費 (1) 会議賄費 198人 @150 1.08 32(32) [(委員10人×18回×0.7) + (本省4人×18回) = 198人] 3 雑役務費 6,878(6,878) (1) 医学文献収集 200件 @1,536 1.08 332(332) (2) 文献翻訳 200件 11頁 @2,755 1.08 6,546(6,546) 計 7,064(7,064)
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	298,574		298,640	66	2 1 年度 (320,874) (320,874) 2 2 年度 (308,787) (308,787) 2 3 年度 (1,388,240) (295,919) 2 4 年度 (301,110) (301,110) 2 5 年度 (272,517) (272,517) 予 算 額 (計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医の配置等に必要な経費である。 1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人 2. 労災協力医の委嘱 325署 605人 3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災委員会議の開催 4. 労働局・監督署担当者研修会の開催 5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	216,006	216,006	0	1 労災医員手当 216,006(216,006) (1) 本省 10人 月3日 12月 @18,100 6,516(6,516) (2) 労働局 298人 月3日 12月 @18,100 194,177(194,177) (3) 精神医(労働局) 141人 年6日 @18,100 15,313(15,313)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	56,482	56,482	0	1 労災協力医謝金(署) 52,562(52,562) 605人 月1日 12月 0.4(出席率) @18,100 2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 605人 年2回 0.4(出席率) @8,100 3,920(3,920) 計 56,482(56,482)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,022	10,022	0	1 労働局労災医員活動旅費 47人 12月 0.0979(要旅費率) @5,450 301(301) 2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 278人 年2回 @7,560 0.9768 4,106(4,106) 3 労働局担当者全国研修会出席旅費 46労働局 1人 @39,200 0.977 1,762(1,762) [47労働局 - 1労働局 = 46労働局] 4 監督署担当者研修会出席旅費 278監督署 1人 @7,560 0.9768 2,053(2,053) 5 地方労災医員会議出席旅費 47労働局 1人 @39,200 0.977 1,800(1,800) 計 10,022(10,022)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	5,939	5,939	0	1 労働局労災医員活動旅費 2,275(2,275) (1) 既定分 286人 @5,450 0.978 1,524(1,524) [298人×月1回×12月×0.08(要旅費率) = 286人] (2) 精神医 141人 @5,450 0.977 751(751) [141人×年1回 = 141人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 労災協力医活動旅費(署) 710(710) 605人 月1回 12月 @1,630 0.06(要旅費率)
					3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 220(220) 605人 年2回 0.4(出席率) @7,560 0.06(要旅費率)
					4 地方労災医員会議出席旅費(局) 2,734(2,734) 47労働局 2人 年1回 0.742(出席率) @39,200
					計 5,939(5,939)
06081-	123-09-1010 庁 費	10,125	10,191	66	1 印刷製本費 8,826(8,760) (1) 労災医員・労災協力医名簿(本省) 2,101部 @289 1.08 656(656) [(労働局47×4部)+(監督署325×3部)+ 労災医員298部 + 協力医605部 + 予備35部 = 2,101部] (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省) 1,213部 @435 1.08 570(570) [労働局47×4部 + 監督署325×3部 + 本省50部 = 1,213部] (3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省) (199,325) 201,062部 @35 1.08 7,600(7,534) <内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 41,954(41,375)×3部 = 125,862(124,125)部 ・本 省 = 800部 合 計 201,062(199,325)部
					2 通信運搬費 1,015(1,015) (1) 労災医員・労災協力医名簿発送費 47労働局 { @1,275 + (@1,320 * 1.08) } 127(127) (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費 329箱 { @1,275 + (@1,320 * 1.08) } 888(888) [労働局47×7箱 = 329箱]
					3 会議費 (1) 労災協力医連絡協議会賄費(局) 350(350) 1,080人 年2回 @150 1.08 ・労災協力医 605人×0.4 = 242人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						合 計 1,080(1,201)人
						計 10,191(10,125)
	050 職業病相談員設置費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (14,374) (12,937) (14,448) (14,654) (14,861) 14,374 12,937 14,448 14,654 14,861
						(計画の概要) 職業性疾病に関する専門家を監督署(4方面制以上)に配置し、労働者の疾病の早期発見、早期治ゆを 図るための経費である。
						1.相談室 72署(4方面制以上署) 2.相談日 医師 月2回
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	14,861	14,861		0	相談員謝金 (1)医師 72人 月2回 12月 @8,600 14,861(14,861)
	061 第三者行為災害等処理経費	96,591	95,644		947	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (84,844) (76,244) (54,611) (107,514) (96,794) 84,844 76,244 54,611 107,514 96,794
						(計画の概要) 労働者災害補償保険法第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3及び第31条に基づ く不正受給者及び事業主からの費用徴収について、これらの事故調査と費用徴収・求償権行使に要する経 費である。 (説明資料 頁)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	32,772	32,454		318	1.折衝等業務弁護士謝金 32,454(32,772) (1)折衝等業務謝金 12,212(12,332) (17,033) 16,868件 4日 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) @18,100
						(2)報酬謝金 20,242(20,440) (17,033) 16,868件 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.6(成功率) @200,000
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	11,306	10,806		500	1.第三者行為災害調査旅費(労働局) (1,234) 1,176件 @5,450 6,409(6,725) [第三者行為による求償件数 19,215(20,832)件...] [同上平成27年度発生見込 16,868(17,033)件...] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.0978 (要旅費率) = 1,176 (1,234)件]
						2.費用徴収調査旅費(労働局 (197) 200件 @5,450 1,090(1,074)) [費用徴収による求償件数 5,629(5,515)件...] [同上平成27年度発生見込 484(510)件...] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.098 (要旅費率) = 200 (197)件]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 求償債権督促収納旅費(労働局) (26,347) 24,844件 1/4 0.0977(要旅費率) @5,450 3,307(3,507) [第三者行為災害19,215(20,832)件+費用徴収5,629(5,515)件=24,844(26,347)件]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	363	359	4	計 10,806(11,306)
	06081- 123-09-1010 庁費	7,088	7,010	78	1. 折衝等業務旅費 (17,033) 16,868件 4日 0.05 0.2 0.0977 @5,450 359(363) [0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.0977(要旅費率)] 印刷製本費 882(893)
					1. 第三者行為災害関係 (131,152) 129,885枚 @2.916 1.08 409(413) <積算内訳> 第三者災害届 18,555(18,736)枚 (災害件数16,868(17,033)件×1.1=18,555(18,736)件) 債権発生通知 18,555(18,736)枚 念書 18,555(18,736)枚 交通事故証明願 18,555(18,736)枚 損害賠償予告通知 18,555(18,736)枚 自賠償保険に対する照会 18,555(18,736)枚 第三者行為災害処理簿 18,555(18,736)枚 合 計 129,885(131,152)枚
					2. 費用徴収関係 (2,805) 2,660枚 @10.23 1.08 29(31) <積算内訳> 保険給付に係る処分の変更決定通知 532(561)枚 (発生件数484(510)×1.1=532(561)件) 法12の3費用徴収の通知書 532(561)枚 法12の3費用徴収の命令書 532(561)枚 法31保険給付通知書 532(561)枚 法31費用徴収の決定通知書 532(561)枚 合 計 2,660(2,805)枚
					3. その他 (58,198) 57,552枚 @7.15 1.08 444(449) [納入告知書 (16,868(17,033)件+484(510)件)×1.1×3枚 =57,262(57,892)枚] [督促状 484(510) × 0.6 = 290(306)枚] 合 計 57,552(58,198)枚]
					通信運搬費 6,128(6,195)
					1. 債権発生通知 (17,033) 16,868件 @82 1,383(1,397)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 . 損害賠償予告通知 (17,033) 16,868件 @82 1,383(1,397) 3 . 自賠償保険に対する照会 (17,033) 16,868件 @82 1,383(1,397) 4 . 保険給付に係る処分の変更決定通知 (510) 484件 @82 40(42) 5 . 法 1 2 の 3 費用徴収の命令書 (510) 484件 @82 40(42) 6 . 法 3 1 保険給付通知書 (510) 484件 @82 40(42) 7 . 法 3 1 費用徴収の決定通知 (510) 484件 @82 40(42) 8 . 納入告知書 (17,543) 17,352件 @82 1,423(1,439) [16,868 (17,033) 件 + 484(510) 件 = 17,352 (17,543) 件] 9 . 督促状 (306) 290件 (51) @52 15(16) [484(510) 件 × 0.6 = 290 (306) 件] 10 . 印刷物送料 47労働局 各3個 { @1,275 + (@1,320 * 1.08) } 381(381) 計 7,010(7,088)
06081-125-14-7199	保険給付業務委託費	45,062	45,015	47			1 . 第三者行為災害債権納入督促業務の一部外部委託 [説明資料 頁] 45,015(45,062)
066	じん肺管理区分決定等経費	40,395	39,993	402			2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (48,833) (46,406) (45,898) (42,059) (37,799) 48,833 46,406 45,898 42,059 37,799
							(要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。 1 . じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人 2 . じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 811 (823) 管理区分2 2,666 (3,190) 管理区分3 529 (590) 管理区分4 168 (147) 計 4,174 (4,750)
					3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年7回 非常勤中央じん肺診査医 11人
					4. 地方じん肺診査医の診査
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	31,450	31,450	0	1 中央じん肺診査医(本省) 62人 @19,631 1,218(1,218) [11人×7回×0.8(出席率)]
					2 地方じん肺診査医(局) 1,540人 @19,631 30,232(30,232) [110人×14件(1人当たりの診査件数)]
					計 31,450(31,450)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,368	2,368	0	1 粉じん対策指導委員謝金(局) 306人 @8,600 0.9 2,368(2,368) [51人×6日/年]
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	150	150	0	1 じん肺診査調査旅費(本省 31人 @5,450 0.89 150(150)) [47局×1人×2回×1/3(0.4)(要旅費率) 局-事平均]
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,979	2,979	0	1 中央じん肺診査医会出席旅費(本省) 21人 @40,400 0.8 679(679) [11人×7回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京-都道府県平均 7~10泊2日]
					2 地方じん肺診査医活動旅費(局) 176人 @5,450 0.8 767(767) [110人×2回×0.8(要旅費率) 局-事平均]
					3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,450 0.8 179(179) [51人×1回×0.8(要旅費率) 局-事平均]
					4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @70,500 0.8 1,354(1,354) [47局×1人×0.5(出席率) 東京-都道府県平均 7~10級 3泊4日]
					計 2,979(2,979)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,448	3,046	402	1 備品費 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.08 102(102)
					2 印刷製本費 じん肺管理区分決定通知書(本省) (20,900) 18,366枚 @4.8 1.08 95(108) [4,174(4,750)件×4種×1.1(予備)]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
						<p>3 通信運搬費</p> <p>管理区分決定通知書外1種(局)</p> <p>(9,500) 8,348件 @82 〔4,174(4,750)件×2種(証明書、通知書)〕 685(779)</p> <p>4 会議費</p> <p>中央じん肺診査医ブロック会議賄費(局)</p> <p>83人 @150 1.08 〔11人×0.8(出席率)+本省3人)×7回〕 13(13)</p> <p>5 賃金</p> <p>地方じん肺診査医事務補助員(局)</p> <p>(365) 321人 @6,700 〔4,174(4,750)件÷1日13件〕 2,151(2,446)</p> <p>計 3,046(3,448)</p> <p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度</p> <p>予 算 額 (8,079) (6,619) (6,115) (5,324) (19,860) 8,079 6,619 6,115 5,324 19,860</p> <p>(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に規定された業務上疾病について、業務上認定要件の設定のため、本省に専門家会議を設置し、有害因子別疾病ごとに病理学、疫学、検査手法等に関する専門的検討を行うために必要な経費である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門家会議</th> <th>委員数</th> <th>開催回数</th> <th>延べ委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 化学的因子による疾病</td> <td>10</td> <td>4(5)</td> <td>40(50)</td> </tr> <tr> <td>(2) 作業態様に起因する疾病</td> <td>10</td> <td>8(10)</td> <td>80(100)</td> </tr> <tr> <td>(3) じん肺有所見者に発生した肺がん</td> <td>10</td> <td>10(11)</td> <td>100(110)</td> </tr> <tr> <td>(4) その他業務に起因することが明らかな疾病</td> <td>10</td> <td>6(7)</td> <td>60(70)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40</td> <td>28(33)</td> <td>280(330)</td> </tr> </tbody> </table>	専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数	(1) 化学的因子による疾病	10	4(5)	40(50)	(2) 作業態様に起因する疾病	10	8(10)	80(100)	(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	10(11)	100(110)	(4) その他業務に起因することが明らかな疾病	10	6(7)	60(70)	合 計	40	28(33)	280(330)
専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数																											
(1) 化学的因子による疾病	10	4(5)	40(50)																											
(2) 作業態様に起因する疾病	10	8(10)	80(100)																											
(3) じん肺有所見者に発生した肺がん	10	10(11)	100(110)																											
(4) その他業務に起因することが明らかな疾病	10	6(7)	60(70)																											
合 計	40	28(33)	280(330)																											
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	19,882	20,934		1,052																									
06081-129-06-0110	諸 謝 金	1,604	1,361		243	<p>(330) 280人 0.6(出席率) @8,100 1,361(1,604)</p>																								
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	628	668		40	<p>1. 精神障害関係国際会議出席旅費</p> <p>(1) 世界精神医学会国際会議 7級 6泊7日 1人 (627,800) @667,600 668(628)</p> <p>(オーストラリア) ・渡航料 543,800円(504,000円) ・日 当 35,000円 [@5,000×7日] ・宿泊料 88,800円 [@14,800×6泊]</p> <p>計 667,600円(627,800円)</p>																								
06081-122-08-6010	委 員 等 旅 費	758	643		115																									

要求番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	2,334	2,314	20	1. 専門家会議出席旅費 (330) 280人 0.6(出席率) @39,200 0.09766(要旅費率) 643(758) 1. 印刷製本費 (1) 専門家会議資料 (495) 420部 @137 1.08 62(73) [委員280(330)人+本省140(165)人=420(495)人] 2. 会議費 (1) 専門家会議賄費 (363) 308人 @150 1.08 50(59) [280(330)人×0.6(出席率)+本省140(165)人=308(363)人] 3. 雑役務費 2,202(2,202) (1) 外国文献翻訳料 231冊 4枚 @2,131 1.08 2,127(2,127) (2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @69,000 1.08 75(75) 計 2,314(2,334)
06081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	14,558	15,948	1,390	1. 業務上疾病に関する医学的知見の収集事業委託 委託先：一般競争入札(総合評価方式)により選定(説明資料 頁) 15,948(14,558)
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経費	1,637	1,637	0	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (1,946) (1,681) (1,637) (1,637) (1,604) (1,946 1,681 1,637 1,637 1,604) (計画の概要) 職業性疾病の医学的専門家からなる労働基準法施行規則第35条専門検討会を設置し、業務上疾病の定期的な検討を行うための経費である。 1. 専門検討会 委員 15人 年開催回数 4回 延べ委員数 60人
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	340	340	0	1 会議出席謝金(本省) 60人 0.7 @8,100 340(340)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	483	483	0	1 会議出席旅費(本省) 60人 0.7 @39,200 0.2935 483(483)
06081- 123-09-1010	庁 費	814	814	0	1 印刷製本費 801(801) (1) 全体会議資料 96部 @807 1.08 84(84) [(委員15人+本省9人)×4回 = 96部]

要求番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 報告書 880部 @754 1.08 717(717) [47労働局×3部+325署×2部+委員15部+本省74部 = 880部]
						2 会議費 (1) 会議費 78人 @150 1.08 13(13) [委員60人×0.7(出席率)+本省36人 = 78人]
						計 814(814) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (16,323) (13,697) (12,925) (11,927) (11,693) 16,323 13,697 12,925 11,927 11,693
091	振動障害療養者対策経費	11,606	11,390		216	(計画の概要) 振動障害り患者は、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職場復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養の経過及び就労状況を把握し適正な保険給付の確保を図るとともに、林業における振動障害者職場復帰対策を総合的に推進する。 (1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査 (2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局) 14局設置 年3回開催 構成: 労働局2名、監督署3名、県2名、市町村1名、事業主団体2名、労働者代表1名、社会復帰推進員5名 計 16名 (3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署) 45地区設置 年5回開催 構成: 監督署1名、市町村1名、職業安定所1名、職業訓練校1名、事業主団体等2名、労働者代表1名、森林管理署1名、社会復帰推進員1名 計 9名
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,487	2,487		0	1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局) 63人 @6,200 391(391) [14労働局×3人×3回×0.5(出席率) = 63人] 2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署) 338人 @6,200 2,096(2,096) [45地区×3人×5回×0.5(出席率) = 338人]
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,411	5,197		214	計 2,487(2,487) 実態調査旅費(労働局) (1,241) 1,192人 @5,450 0.8 5,197(5,411) [5,960(6,206)人×0.2(調査率) = 1,192(1,241)人]
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	88	88		0	1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局) 6人 @5,450 33(33)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	3,620	3,618	2	<p>[14労働局×3人×3回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 6人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署)</p> <p>34人 @1,630 55(55)</p> <p>[45地区×3人×5回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 34人]</p> <p>計 88(88)</p> <p>1. 印刷製本費 2,926(2,928)</p> <p>(1) 実態調査票 13(13)</p> <p>振動障害新規支給決定者数 267人 3枚 1.1 @13.54 1.08</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料</p> <p>672部 @281 1.08 204(204)</p> <p>[14労働局×3回×16人 = 672部]</p> <p>(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料</p> <p>2,025部 @271 1.08 593(593)</p> <p>[45地区×5回×9人 = 2,025部]</p> <p>(4) 「振動障害対策資料集」作成費</p> <p>(1,580)</p> <p>1,579部 @1,241 1.08 2,116(2,118)</p> <p>< 配付先 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係労働局 14局 × 7 98部 (林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局) ・その他の労働局 33局 × 3 99部 ・関係監督署 45署 × 3 135部 (林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署) ・その他の監督署 280署 × 1 280部 ・公共職業安定所 544(545)所 × 1 544(545)部 ・職業能力開発主務課 47課 × 2 94部 ・職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力 開発促進センター 264 × 1 264部 ・労災病院等 30 × 1 30部 ・本省 35部 <p>合 計 1,579 (1,580)部</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>(1) 「振動障害対策資料集」送料</p> <p>372件 @1,275 474(474)</p> <p>3. 会議費 218(218)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費 336人 @150 1.08 54(54) [14労働局×3回×16人×0.5 = 336人]
						(2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費 1,013人 @150 1.08 164(164) [45地区×5回×9人×0.5 = 1,013人]
						計 3,618(3,620)
096	通勤災害調査員設置費	427,928	428,598		670	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (512,173) (465,554) (466,584) (426,771) (427,280) 512,173 465,554 466,584 426,771 427,280
						(計画の概要) 通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	369,454	369,454		0	1. 通勤災害調査員謝金(署) 359人 16日 12月 @6,700 0.8 (稼働率) [@6,700(単価6,130 通勤手当500 地域手当70)] 369,454(369,454)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,047	1,047		0	1. 通勤災害調査員活動旅費(署) 590人 @1,630 962(962) [359人×2回×12月×0.0685(要旅費率) = 590人]
						2. 調査員講習会出席旅費(署) 13人 @6,550 85(85) [359人×0.5(出席率)×0.07(要旅費率) = 13人]
						計 1,047(1,047)
06081-123-09-1010	庁 費	57,427	58,097		670	1. 保険料 56,068(55,414) (1) 健康保険 369,454千円 0.0500 18,473(18,473) (2) 厚生年金 32,607(31,953) 4月～9月期 (0.08560) 369,454千円 0.08737 6/12月 16,140(15,813) 10月～3月期 (0.08737) 369,454千円 0.08914 6/12月 16,467(16,140) (3) 労働保険 369,454千円 0.0135 4,988(4,988) 2. 児童手当拠出金 369,454千円 0.0015 554(554)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>3. 職員厚生経費</p> <p>(1) 健康診断 359人 @3,804 1.08 (3,764) 1,475(1,459)</p> <p>計 58,097(57,427)</p> <p>2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度</p> <p>予 算 額 (102,642) (92,011) (88,146) (79,275) (79,125)</p> <p>102,642 92,011 88,146 79,275 79,125</p> <p>(計画の概要) 行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助及び労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの委嘱調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う労災法務専門員の設置に必要な経費である。</p> <p>1. 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等</p> <p>2. 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容 ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局</p> <p>3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)</p>
103	行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費	79,125	79,119	6	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	76,181	76,181	0	<p>1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 389(389)</p> <p>2 労災法務専門員謝金</p> <p>(1) 労働局 55人 7日 12月 @19,830 0.8(稼働率) 73,292(73,292)</p> <p>3 労災訴訟案件等協力者経費 協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 2,500(2,500)</p> <p>計 76,181(76,181)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,034	1,029	5	<p>1 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費) (27,140) 39人 1回 @27,015 0.9769 1,029(1,034)</p> <p>[47労働局-8局(法務主局+労働局所在地) = 39人]</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	633	633	0	<p>1 労災法務専門員活動旅費 55人 2日 12月 @5,450 0.088(要旅費率) 633(633)</p>
06081- 122-08-7031	証 人 等 旅 費	293	292	1	<p>1 証人・鑑定人出廷旅費</p> <p>(1) 第1審 30人 @5,450 0.9786 160(160)</p> <p>(2) 第2審 (27,140) 5人 @27,015 0.98 132(133)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		984	984		0	1.印刷製本費 (1)労働局訟務担当官活動経費 訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,185 1.08 984(984) [労働局47部+本省13部= 60部]
115	労災保険専門調査員設置費	266,253		266,555		302	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (316,009) (286,556) (287,020) (262,473) (262,566) 316,009 286,556 287,020 262,473 262,566 (計画の概要) 審査請求事務の処理に要する時間が長期化する複雑困難事案が増加しているのに対処するため、実地調査や労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務を行う「労災保険専門調査員」の設置に必要な経費である。 1 職務内容 (1)業務災害の認定のために必要な調査 (2)労災保険給付不正受給に関する電話、投書、風評等の情報収集及びその情報の確認 (3)医療機関、事業主団体等に対する指導その他必要な事務 (4)審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (5)審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (6)審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務 2 職務内容 (1)勤務日数 月16日(うち、6日庁外勤務)・月12日(うち、5日庁外勤務) (2)勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	237,995		237,995		0	1 専門調査員謝金 237,995(237,995) 116人 16日 12月 @9,320 0.8(稼働率) 166,060(166,060) 67人 12日 12月 @9,320 0.8(稼働率) 71,935(71,935) [@9,320(単価8,730 通勤手当500 地域手当90)]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,388		1,388		0	1 専門調査員活動旅費 1,388(1,388) 116人 6日 12月 @1,630 0.0688 937(937) 67人 5日 12月 @1,630 0.0688 451(451)
	06081- 123-09-1010 庁 費	26,870		27,172		302	1 保険料 26,171(25,877) (1)健康保険 166,060千円 0.0500 8,303(8,303) (2)厚生年金 14,655(14,361) 4月~9月期 (0.08560) 166,060千円 0.08737 6/12月 7,254(7,107) 10月~3月期 (0.08737) 166,060千円 0.08914 6/12月 7,401(7,254) (3)労働保険 237,995千円 0.0135 3,213(3,213)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 児童手当拠出金 166,060千円 0.0015 249(249) 3 職員厚生経費 (1) 健康診断 183人 @3,804 1.08 (3,764) 752(744) 計 27,172(26,870) 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (106,775) (96,831) (96,904) (88,408) (88,271) 106,775 96,831 96,904 88,408 88,271
120	社会復帰推進員設置費	88,344	88,423	79	(計画の概要) 長期療養者等の社会復帰のため、被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談等、都道府県労働局及び各監督署における社会復帰指導業務を行う社会復帰推進員の設置に必要な経費である。 社会復帰推進員 1. 職務内容 (1) 長期療養者等被災労働者の職業復帰のための被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談 (2) 公共職業安定所等関係機関との連絡調整その他の被災労働者の職業復帰に関する連絡調整 (3) 被災労働者の実情把握等被災労働者の職業復帰に係る調査 2. 勤務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、5日庁外勤務)・月12日(うち、2日庁外勤務) (2) 勤務場所 労働基準監督署・都道府県労働局
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	80,014	80,014	0	1 社会復帰推進員謝金 80,014(80,014) 41人 16日 12月 @6,700 0.8(稼働率) 42,194(42,194) 49人 12日 12月 @6,700 0.8(稼働率) 37,820(37,820) [@6,700(単価6,130 通勤手当500 地域手当70)]
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,062	1,062	0	1 社会復帰推進員活動旅費 1,062(1,062) 41人 3日 12月 @1,630 0.2456 591(591) 49人 2日 12月 @1,630 0.2456 471(471)
06081- 123-09-1010	庁 費	7,268	7,347	79	1 保険料 6,914(6,839) (1) 健康保険 42,194千円 0.0500 2,110(2,110) (2) 厚生年金 3,724(3,649) 4月～9月期 (0.08560) 42,194千円 0.08737 6/12月 1,843(1,806) 10月～3月期 (0.08737) 42,194千円 0.08914 6/12月 1,881(1,843)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 労働保険 80,014千円 0.0135 1,080(1,080)
						2 児童手当拠出金 42,194千円 0.0015 63(63)
						3 職員厚生経費
						(1) 健康診断 90人 (3,764) @3,804 1.08 370(366)
						計 7,347(7,268)
						2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
						予 算 額 (2,980) (2,980) (2,682) (2,682) (2,682) (4,217) (4,217)
	124 外国人労働者に対する適 正支給対策経費				511	(計画の概要) 日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書 及び年金定期報告書等の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作成・配 付することにより、種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、的確な審査の実施に資するための経費 である。
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,217	4,728			パンフレットの作成・配付 18,000部(16,000部) 英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語及びス ペイン語(ベルシャ語)
						1 印刷製本費 1,746(1,552) パンフレット印刷
						(1) 英 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						(2) 中 国 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						(3) ポルトガル語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						(4) 韓 国 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						(5) タ イ 語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						(6) インドネシア語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						(7) ベトナム語 2,000部 @90 1.08 194(194)
						(8) タガログ語 2,000部 @90 1.08 194(0)
						(9) スペイン語 2,000部 @90 1.08 194(0)
						(10) 前年度限りの経費(ベルシャ語) 0(194)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 通信運搬費 パンフレット送付 47労働局 1箱 {①1,275 + (①1,320 * 1.08)} 127(127) 3 雑役務費 パンフレット翻訳料(和文 外国語) (8) 9か国語 37枚 ⑦7,939 1.08 2,855(2,538) 計 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (1,901)(1,611)(1,516)(1,516)(1,274) 1,901 1,611 1,516 1,516 1,274 (計画の概要) 労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に関して、最新の医学的知見を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」及び診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。 委員数及び開催回数等 1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討 2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)
129	障害等級認定基準検討経費	1,345	1,345	0	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	725	725	0	1 障害認定専門検討会出席謝金(本省) 8人 @8,100 0.7(出席率) 45(45) [委員8人×年1回=8人] 2 分科会出席謝金(本省) 120人 @8,100 0.7(出席率) 680(680) [委員5人×年3回×8分科会=120人]
06081- 122-08-6010	委員等旅費	515	515	0	計 1 障害認定専門検討会出席旅費(本省) 8人 0.7(出席率) 0.1458(要旅費率) @39,200 32(32) 2 分科会出席旅費(本省) 120人 0.7(出席率) 0.1467(要旅費率) @39,200 483(483) 計 515(515)

要求番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		105	105	0	1 印刷製本費 77(77) (1) 障害認定専門検討会資料(本省) 18部 @986 1.08 19(19) [(委員8人 + 職員10人) × 年1回 = 18部] (2) 分科会資料(本省) 240部 @224 1.08 58(58) [(委員5人 + 職員5人) × 年3回 × 8 科会 = 240部] 2 会議費 28(28) (1) 障害認定専門検討会賄費(本省) 16人 @150 1.08 3(3) [(委員8人 × 0.7 (出席率) + 職員10人) × 年1回 = 16人] (2) 分科会賄費(本省) 156人 @150 1.08 25(25) [(委員5人 × 0.7 (出席率) + 職員3人) × 年3回 × 8分科会 = 156人] 計 105(105) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (5,233) (4,710) (4,341) (4,624) (4,115) (5,233 4,710 4,341 4,624 4,115) (計画の概要) 二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。 1 . 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2 . 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)
	132 二次健康診断等給付の実施					
	06081- 123-09-1010 庁 費		4,343	5,241	898	1 印刷製本費 (1) 利用促進用パンフレット印刷(本省) 23,800部 @30 1.08 771(771) 「本省 500 部 労働局 7,050 部 (47局 × 150 部) 監督署 16,250 部 (325署 × 50 部) 計 23,800 部 」 2 通信運搬費 (1) 利用促進用パンフレット発送(本省) 127(127) 47労働局 * 1箱 * { @1,275 + (@1,320 * 1.08) } 3 雑役務費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 利用促進用パンフレット原画料 1点 @88,000 1.08 95(95)
						4 賃金 (1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局) 事務補助者賃金 (500) 634人日 @6,700 4,248(3,350) [31,723 (24,984)件 (25実績) ÷ 50件 (1日当たり) = 634(500)人日]
						計 5,241(4,343)
						予 算 額 (2 1 年 度 2 2 年 度 2 3 年 度 2 4 年 度 2 5 年 度) (54,558) (18,926) (93,100) (25,271) (21,728) 54,558 18,926 93,100 25,271 21,728
						(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金について広く周知を図ることにより、被害者救済の更なる徹底を図る。 1. 周知用リーフレットの作成 2. 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット等の作成 3. 新聞広告
06081-	123-09-1010 庁 費	21,694	21,109		585	1 印刷製本費 9,513(10,098) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成 (12.19) 418,645部 @10.88 1.08 4,919(5,512) [47局 × 4,000部 + 関係団体230,645部 = 418,645部] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 3,951(3,951) ア リーフレット 418,645部 @5.144 1.08 2,326(2,326) [47局 × 4,000部 + 関係団体230,645部 = 418,645部] イ ポスター 46,359部 @32.46 1.08 1,625(1,625) [47局 × 900部 + 関係団体等4,059部 = 46,359部] (3) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表 19,983指定医療機関 5部 (5.88) @5.96 1.08 643(635)
						2 通信運搬費 2,906(2,906)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付 83個口 (@1,275 + (@1,320 × 1.08)) 224(224) [47局×1個口+関係団体36個口=83個口]
						(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター送付 83個口 (@1,275 + (@1,320 × 1.08)) 224(224) [47局×1個口+関係団体36個口=83個口]
						(3) 石綿ばく露歴等チェック表送付 19,983指定医療機関 @123 2,458(2,458)
						3 雑役務費 8,690(8,690)
						(1) 制度周知のための新聞広告料 5紙 @804,600 1.08 4,345(4,345)
						(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨のための新聞 広告料 5紙 @804,600 1.08 4,345(4,345)
						計 21,109(21,694)
165	労災診療費審査業務経費	1,654,592	1,596,032		58,560	(計画の概要) 労災診療費の点検業務を実施するために必要な経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	979,782	933,330		46,452	1. 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費 (1) 講師(医師) 47カ所 @18,000 846(846) [9,000円/h × 2h = 18,000円] 2. 適正給付対策 (1) 専門医 47人 @27,000 2日 12日 30,456(30,456) [9,000円/h × 3h = 27,000円]
						3. 労災診療費主任審査補助員 137人 @11,500 20日 12月 378,120(378,120) [@11,500(単価10,890 通勤手当500 地域手当110)]
						4. 労災診療費審査補助員 (245) 225人 @9,700 20日 12月 523,800(570,360) [@9,700(単価9,100 通勤手当500 地域手当100)]
						5. 審査担当ブロック研修の実施経費 6カ所 @18,000 108(0) [9,000円/h × 2h = 18,000円]
						計 933,330(979,782)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	6,112	6,112		0	1. 全国会議出席旅費 92人 @39,200 0.9771 3,524(3,524) [46カ所(47カ所-1カ所) × 2名 = 92名] 2. 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,588(2,588)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1)本省 12人 @37,820 0.9783 444(444) [6ブロック × 2人 = 12人]
					(2)労働局 80人 @27,140 0.9875 2,144(2,144) [40局(拠点局以外) × 2人 = 80人]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,834	2,997	163	計 6,112(6,112)
					1. 全国会議出席旅費 46人 @39,200 0.9771 1,762(1,762) [47カ所 - 1カ所 = 46カ所]
					2. 審査担当者ブロック研修出席旅費 40人 @27,140 0.9875 1,072(1,072) [40局(拠点局以外) × 1人 = 40人]
					3. 審査担当ブロック研修出席旅費 6人 @27,140 163(0) [6局(開催局) × 1名 = 6名]
					計 2,997(2,834)
	06081- 123-09-1010 庁費	369,017	320,071	48,946	1. 消耗品費
					(1)コピー用紙 7,980,600枚 @3 1.08 25,857(25,857) [47カ所 × 14,150枚 × 12月 = 7,980,600枚]
					2. 通信運搬費 19,991(19,863)
					(1)電話基本料 94回線 @2,500 12月 1.08 3,046(3,046) [47カ所 × 2回線 = 94回線]
					(2)度数料 13,467(13,339)
					ア 市内 (26,373) 26,617通話 @10 1.08 287(285) [指定医41,954(41,465)件 × 25% × 年2回 + 47署 × 月10回 × 12月 = 26,617(26,373)通話]
					イ 市外 (75,542) 76,275通話 @160 1.08 13,180(13,054) [指定医41,954(41,465)件 × 75% × 年2回 + 278署 × 月4回 × 12月 = 76,275(75,542)通話]
					(3)郵便料
					ア 監督署 3,900通 @144 1.08 607(607) [325署 × 月1回 × 12月 = 3,900署]
					(4)ファクシミリ電話料 2,871(2,871)
					ア 基本料 47台 @2,500 12月 1.08 1,523(1,523)
					イ 度数料
					(ア)監督署 7,800回 @160 1.08 1,348(1,348) [325署 × 月2回 × 12月 = 7,800回]
					3. 光熱水料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1)電気料 135,360m ² @231.55 1.08 33,850(33,850)
					4. 借料及び損料 93,104(136,656)
					(1)複写機借料 92,190(92,190)
					ア 基本料 47台 @24,000 12月 1.08 14,619(14,619)
					イ 使用料 7,980,600枚 @9 1.08 77,571(77,571) [47カ所 × 月14,150枚 × 12月 = 7,980,600枚]
					(2)指導会議会場借料 47カ所 @18,000 1.08 914(914)
					(3)前年度限りの経費(レセプト管理支援機器借料) 0(43,552)
					5. 賃金
					(1)臨時職員 1,128人日 @6,700 7,558(7,558) [1人 × 47カ所 × 2日/月 × 12月 = 1,128人日]
					6. 保険料 136,871(142,257)
					(1)健康保険 (948,480) 901,920千円 50.0/1,000 45,096(47,424)
					(2)厚生年金 79,599(82,029)
					ア 4月～9月
					(948,480) (85.60/1,000) 39,400(40,595) 901,920千円 87.37/1,000 1/2
					イ 10月～3月
					(948,480) (87.37/1,000) 40,199(41,434) 901,920千円 89.14/1,000 1/2
					(3)労働保険 (948,480) 901,920千円 13.5/1,000 12,176(12,804)
					7. 児童手当拠出金 (948,480) 901,920千円 1.5/1,000 1,353(1,423)
					8. 職員厚生経費
					(1)健康診断 (382) (3,764) 1,487(1,553) 362人 @3,804 1.08
					計 320,071(369,017)
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	0	50,049	50,049	1. 借料及び損料 レセプト管理支援機器借料(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 47台 12月 @71,500 1.08 43,552(0)
					2. 雑役務費 レセプトデータ移行経費 188人日 @32,000 1.08 6,497(0) [47カ所 × 4人日/カ所 = 188人日]

要求 番号	事 項	前 予 算	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 50,049(0)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	296,847	283,473		13,374	1 事務所借上料 (89,280) (3,078.61) 83,520㎡ @3,142.66 × 1.08 [29(31)カ所 × 240㎡ × 12月 = 83,520(89,280)㎡] 283,473(296,847)
	170 セクシュアルハラスメントに係る精神障害等労災認定体制整備経費	59,648	58,456		1,192	(計画の概要) セクシュアルハラスメントによる精神障害事案について相談しやすい環境の整備を図るために必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	35,790	34,465		1,325	1 . 労災精神障害専門調査員謝金 [@12,620 (単価12,000 通勤手当500 地域手当120)] (2,836) 2,731日 × @12,620 34,465(35,790)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	9,315	9,129		186	1 . 研修旅費 4,443(4,451) (1) 労働局 本省研修 46局 1人 (39,200) @39,020 0.9771 1,754(1,762) (2) 監督署 伝達研修 784人 @3,470 0.9885 2,689(2,689) 方面制署 138署 × 3人 = 414人 課制署 183署 × 2人 = 366人 支署 4署 × 1人 = 4人 計 784人
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	6,626	6,440		186	2 . 出張相談旅費 (1,418) 1,366回 @3,470 0.9885 4,686(4,864) 計 9,129(9,315)
	06081- 123-09-1010 庁 費	7,917	8,422		505	1 . 印刷製本費 (694,000) (5.88) (1) 周知用リーフレット 706,000部 @6.02 1.08 4,590(4,407) [47労働局 × 5,000部 + 325署 × 200部 + 指定医療機関40,542(39,256) × 10部 + 本省580(1,440)部 = 706,000部(694,000部)] 2 . 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 周知用リーフレット 3,832(3,510)
						ア 労働局 47局 4箱 { @1,275 + (@1,320 × 1.08)} 508(508)
						イ 医療機関 (39,256) (@76.47) 40,542医療機関 @82 3,324(3,002)
						計 8,422(7,917)
175	労災保険調査員設置費	375,387	459,056		83,669	(計画の概要) 近年の厳しい経済社会情勢や労働環境の変化等に伴い、増加傾向にある脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患その他業務上疾病を中心とした労災請求事案について、迅速・適正な処理を行うため、職員の指示のもと、業務上外の判断に必要な調査業務の一部を行う「労災保険調査員」の設置に必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	323,889	395,466		71,577	(181) 221人 16日 12月 @9,320 395,466(323,889) [@9,320(単価8,730 通勤手当500 地域手当90)]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,699	2,075		376	(181) 221人 6日 12月 @1,630 0.08 2,075(1,699)
	06081- 123-09-1010 庁 費	49,799	61,515		11,716	1. 保険料 60,014(48,577)
						ア 健康保険 (181) 221人 1,789,440 50.0/1,000 19,773(16,194)
						イ 厚生年金 34,902(28,011)
						(ア) 4月～9月 (181) (85.60/1,000) 221人 1,789,440 87.37/1,000 1/2 17,276(13,862)
						(イ) 10月～3月 (181) (87.37/1,000) 221人 1,789,440 89.14/1,000 1/2 17,626(14,149)
						ウ 労働保険 (181) 221人 1,789,440 13.5/1,000 5,339(4,372)
						2. 児童手当拠出金 (181) 221人 1,789,440 1.5/1000 593(486)
						3. 職員厚生経費 (181) (3,764) 221人 @3,804 1.08 908(736)
						計 61,515(49,799)
041	年金給付事務経費	192,792	192,817		25	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (71,035) (63,869) (65,225) (63,891) (193,654) 71,035 63,869 65,225 63,891 193,654
						(計画の概要) 長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。
						1. 平成27年度年金受給者見込及び支払件数

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(1) 業務災害分</p> <p>イ 障害補償年金 82,137 (83,827) 人 487,776 (497,859) 件 既 往 80,455 (82,126) 人 6回 482,730 (492,756) 件 新 規 1,682 (1,701) 人 3回 5,046 (5,103) 件</p> <p>ロ 傷病補償年金 6,821 (7,930) 人 118,566 (137,862) 件 (イ)年 金 6,821 (7,930) 人 39,522 (45,954) 件 既 往 6,353 (7,388) 人 6回 38,118 (44,328) 件 新 規 468 (542) 人 3回 1,404 (1,626) 件 (ロ)療養の給付 6,821 (7,930) 人 79,044 (91,908) 件 既 往 6,353 (7,388) 人 12回 76,236 (88,656) 件 新 規 468 (542) 人 6回 2,808 (3,252) 件</p> <p>ハ 遺族補償年金 103,901 (105,248) 人 614,310 (622,166) 件 既 往 101,045 (102,320) 人 6回 606,270 (613,920) 件 新 規 2,856 (2,928) 人 8,040 (8,246) 件 (年 金) 2,592 (2,659) 人 3回 7,776 (7,977) 件 (前払一時金) 264 (269) 人 1回 264 (269) 件</p> <p>合 計 192,859 (197,005) 人 1,220,652 (1,257,887) 件 既 往 187,853 (191,834) 人 1,203,354 (1,239,660) 件 新 規 5,006 (5,171) 人 17,298 (18,227) 件</p> <p>(2) 通勤災害分</p> <p>イ 障害補償年金 10,962 (10,815) 人 64,614 (63,087) 件 既 往 10,576 (10,412) 人 6回 63,456 (61,788) 件 新 規 386 (403) 人 3回 1,158 (1,299) 件</p> <p>ロ 傷病補償年金 574 (578) 人 9,981 (10,263) 件 (イ)年 金 574 (578) 人 3,327 (3,417) 件 既 往 535 (539) 人 6回 3,210 (3,282) 件 新 規 39 (39) 人 3回 117 (135) 件 (ロ)療養の給付 574 (578) 人 6,654 (6,846) 件 既 往 535 (539) 人 12回 6,420 (6,576) 件 新 規 39 (39) 人 6回 234 (234) 件</p> <p>ハ 遺族補償年金 14,117 (14,315) 人 83,530 (84,746) 件 既 往 13,751 (13,959) 人 6回 82,506 (83,754) 件 新 規 366 (356) 人 1,024 (992) 件 (年 金) 329 (318) 人 3回 987 (954) 件 (前払一時金) 37 (38) 人 1回 37 (38) 件</p> <p>合 計 25,653 (25,708) 人 158,125 (158,480) 件 既 往 24,862 (24,910) 人 155,592 (155,928) 件 新 規 791 (798) 人 2,533 (2,552) 件</p>
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,951	3,873	78	<p>1. 年金受給者認定及び病状調査 465(479)</p> <p>(259) (1) 業務災害 250件 @1,630 0.983 401(415) [新規受給者 5,006(5,171) 人 × 0.2 (調査率) × 1 / 4 (1日処理) = 250 (259) 件]</p> <p>(2) 通勤災害 40件 @1,630 0.983 64(64) [新規受給者 791 (798) 人 × 0.2 (調査率) × 1 / 4 (1日処理) = 40件]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 . 実地調査旅費 (2,167) 2,127件 @1,630 0.983 3,408(3,472) [既往受給者212,715 (216,744) 人×0.1 (調査率) × 1 / 10 (1日処理) = 2,127(2,167)件]
							計 3,873(3,951)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	2,206	2,206			0	1 . 臨時職員の監督署への出張旅費 (1) 労働局 106署 3日 @6,550 0.976 2,033(2,033) (2) 監督署 144署 1/4 3日 @1,630 0.983 173(173)
06081- 123-09-1010	庁費	184,967	184,417			550	1 印刷製本費 10,001(10,275) (1) 業務災害分 8,850(9,120) ア . 給付関係用紙 (1,257,887) 1,220,652枚 3種 1.1 @2 1.08 8,701(8,966) イ . 労災年金証書 (5,171) 5,006枚 1.1 @25 1.08 149(154) (2) 通勤災害分 1,151(1,155) ア . 給付関係用紙 (158,480) 158,125枚 3種 1.1 @2 1.08 1,127(1,130) イ . 労災年金証書 (798) 791枚 1.1 @26 1.08 24(25)
							2 通信運搬費 5,554(5,554) (1) 業務災害分 47局 * 40個 * @2,626 4,937(4,937) (2) 通勤災害分 47局 * 5個 * @2,626 617(617)
							3 雑役務費 (1) 検査料 (10,047) 9,792件 @1,000 1.08 10,575(10,851) [障害91,031 (92,538) 件×0.1 (要検査率) + 傷病 6,888 (87,929) 件 ×0.1 (要検査率) = 9,792 (10,047) 件]
							4 賃金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労災年金受給者定期報告検査業務補助者賃金 4,280人日 @6,700 28,676(28,676)
						5 備品 (1) 労災認定等のための医用(高精度)ディスプレイ 372台 @696,833円 1/2 129,611(129,611)
						計 184,417(184,967)
06081- 959-18-4010	貨幣交換差減補填金	1,668	2,321		653	保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [過去最高支出額2,110(1,668)千円 × 1.1(1)(安全率) = 2,321(1,668)千円]
051	審査決定経費	52,667	55,627		2,960	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (74,627)(66,020)(59,253)(59,226)(55,090) 74,627 66,020 59,253 59,226 55,090
						(計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法による労働保険審査官の審査決定に要する経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	25,270	26,567		1,297	1. 鑑定人謝金(労働局) 8,004(7,501) [鑑定件数 審査請求件数1,871(1,791)件 × 0.1(鑑定依頼率) = 187(179)件] (1) 特別高度事項 (179) (0.73) 187件 0.76 @50,000 7,106(6,534) (2) 一般的事項 (179) (0.27) 187件 0.24 @20,000 898(967)
						2. 審査参与謝金(労働局) (2,866) 2,994件 @6,200 18,563(17,769) [審査請求件数1,871(1,791)件 × 1(1回処理) × 4人(労使各2名) × 0.4(出席率) = 2,994(2,866)件]
						計 26,567(25,270)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,320	5,669		349	1. 審査官証拠調旅費(労働局) (1,791) 1,871件 @5,450 0.0977 996(954) 2. 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局) (114) 122件 @38,300 4,673(4,366) [再審査請求件数 608(568) × 0.2(出席率) = 122(114)件]
						計 5,669(5,320)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,527	1,595		68	1. 審査参与出席旅費(労働局) (2,866) 2,994件 @5,450 0.09776 1,595(1,527)
06081- 122-08-7031	証 人 等 旅 費	916	957		41	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,626	4,823		197	1. 請求人出頭旅費(労働局) 957(916) (1,791) 1,871件 0.96(出頭率) @5,450 0.09776(要旅費率) 1. 印刷製本費 1,214(1,150) (1) 審査決定受理通知書(本省) (1,791) 1,871件 8部 @2.86 1.08 46(44) [請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備 1 計8部] (2) 審査決定書(労働局) (1,791) 1,871件 8部 @25 1.08 404(387) (3) 事件調書(労働局) (1,791) (51) 1,871件 7部 @52 1.08 736(691) [参与4人、請求人1人、署長1人、労働局 1 計7部] (4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.08 28(28) 2. 通信運搬費 1,517(1,452) (1) 受理通知書(労働局) (1,791) 1,871件 @82 153(147) (2) 開催通知書(労働局) (1,791) 1,871件 参与4人 @82 614(587) (3) 決定通知書(労働局) (1,791) 1,871件 @401 750(718) 3. 雑役務費 2,092(2,024) 1. 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,791) 1,871件 36.86% @2,150 1.08 1,601(1,533) 2. 判例検索システム 12月 @40,950 491(491) 計 4,823(4,626) 06081- 123-09-2360 障害等級等認定 15,008 16,016 1,008 庁費 1. 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 16,016(15,008) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,791) (0.27) 1,871件 0.24 0.2(依頼率) @20,000 1,796(1,934)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	870 施設整備費					(2)特に高度な医学事項に係る経費 (1,791) (0.73) 1,871件 0.76 0.2(依頼率) @50,000 14,220(13,074) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予算額 (2,701,322) (2,147,937) (2,536,322) (891,754) (775,379) 2,701,322 2,147,937 1,887,208 891,754 775,379 決算額 836,112 583,592 1,048,702 599,502 844,127
17	01-06 施設整備に必要な経費	808,017	1,050,432		242,415	(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
	001 都道府県労働局庁舎新営経費	43,125	139,643		96,518	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予算額 (379,508) (0) (0) (0) (0) 379,508 0 0 0 0
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	70	564		494	1 設計監督等旅費 564(70)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	27,293	2,146		25,147	1 設計監督等庁費 509(64) 2 設計・監理料 1,637(27,229) 計 2,146(27,293)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	15,762	136,933		121,171	1 労働局庁舎新営等 1(0)局 136,933(0) (内訳) 1 滋賀局 136,933(3年計画2年次・国庫債務負担行為2力年計画初年度) 2 庁舎特別修繕 0(1)局 0(15,762) 計 136,933(15,762)
	006 労働基準監督署庁舎新営等経費	696,941	910,789		213,848	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予算額 (2,260,533) (2,140,271) (1,408,672) (869,317) (727,413) 2,260,533 2,140,271 1,319,820 869,317 727,413
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	2,704	3,720		1,016	1 設計監督等旅費 3,720(2,704)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	67,514	60,076		7,438	1 設計監督等庁費 3,360(2,454) 2 設計監理料 56,716(65,060) 計 60,076(67,514)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	609,489	846,993		237,504	環 A11 1 監督署庁舎新営 3(4)署 646,546(229,350) (内訳) 1 向島署 269,667千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為2力年計画2年次) 59,152千円(3年計画3年次・半年度債務) 2 大津署 108,966千円(3年計画2年次・国庫債務負担行為2力年計画初年度) 3 銚子署 208,731千円(2年計画2年度・国庫債務負担行為2力年計画2年次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 庁舎特別修繕 16(22)署 186,033(380,139)
						3 地球温暖化対策関係改修費 2(0)署 14,414(0)
						計 846,993(609,489)
	06081- 944-15-8010 不動産購入費	17,234	0		17,234	1 不動産購入費 0(17,234)
015	前年度限りの経費(上石 神井庁舎の整備に関する 経費)	67,951	0		67,951	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (1,799) (696) (1,104,545) (22,437) (47,966) 1,799 696 544,283 22,437 47,966
						(計画の概要) 上石神井庁舎の整備に必要な経費である。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	260	0		260	1 前年度限りの経費(上石神井庁舎の整備に係る旅費) 0(260)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	231	0		231	1 前年度限りの経費(上石神井庁舎の整備に係る実施設計費) 0(231)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	51,314	0		51,314	1 前年度限りの経費(上石神井庁舎の整備の実施に必要な経費) (1) 前年度限りの経費(旧事務棟跡地の整備工事) 0(20,488) (2) 前年度限りの経費(電算棟ネットワーク機器更新工事) 0(30,826)
	06081- 944-15-8010 不動産購入費	16,146	0		16,146	1 前年度限りの経費(上石神井庁舎の整備の実施に必要な経費) (1) 前年度限りの経費(事務棟プレハブ買取費用) 0(16,146)
880	保険料返還金等徴収勘定 へ繰入					
18	01-06 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要 な経費					
	06081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	36,260,026	35,637,602		622,424	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (44,993,650) (54,021,101) (55,166,320) (36,303,668) (27,356,595) 44,993,650 54,021,101 55,156,168 36,303,668 27,356,595
						決 算 額 44,943,650 49,021,369 55,044,124 35,794,815 22,974,447
						(計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。
						区 分 26年度 27年度 業務取扱費(石綿除く) 8,111,156千円 8,602,009千円 諸支出金 43,295,979千円 39,014,959千円 予備費 50,000千円 50,000千円 小 計 51,457,135千円 47,666,968千円 前年度剰余金受入 15,197,109千円 12,029,366千円 業務取扱費 899,597千円 605,345千円 諸支出金 14,297,512千円 11,424,021千円 合 計 36,260,026千円 35,637,602千円
	900 予 備 費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
19	01-98 予 備 費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(7,800,000)</td> <td>(7,800,000)</td> <td>(7,800,000)</td> <td>(7,800,000)</td> <td>(6,800,000)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,800,000</td> <td>7,800,000</td> <td>7,800,000</td> <td>7,800,000</td> <td>6,800,000</td> </tr> </table> <p>(説 明) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。</p>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(7,800,000)	(7,800,000)	(7,800,000)	(7,800,000)	(6,800,000)		7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000	6,800,000
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																			
予 算 額	(7,800,000)	(7,800,000)	(7,800,000)	(7,800,000)	(6,800,000)																			
	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000	6,800,000																			
	98110- 959-99-4090 (予 備 費)	6,800,000	6,700,000		100,000																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																														
20	2 雇 用 勘 定 040 中小企業退職金共済等事 業費 10-06 中小企業退職金共済等事 業に必要な経費 010 中小企業退職金共済事業 費 06085- 405-16-4536 中小企業雇用安 定事業費等補助 金	2,621,976,070	2,659,914,391		37,938,321	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> <td>2 5 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(6,275,706) (6,275,706)</td> <td>(7,020,530) (7,020,530)</td> <td>(6,558,636) (6,534,796)</td> <td>(6,371,104) (6,371,104)</td> <td>(6,486,586) (6,486,586)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> <td>2 5 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(5,794,130) (5,794,130)</td> <td>(6,651,760) (6,651,760)</td> <td>(6,557,897) (6,534,057)</td> <td>(6,370,531) (6,370,531)</td> <td>(6,486,308) (6,486,308)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、雇業者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更を行う場合、増額分の1/3 を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3を助成する。 ・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助</p> <p>負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は 労災勘定1/2、雇用勘定1/2</p> <p>[内 訳] 1 新規加入掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 1,253,933 (1,300,085)千円 (労災勘定) 2,507,866 (2,600,170) × 1/2 = 1,253,933 (1,300,085) 千円 (雇用勘定) 2,507,866 (2,600,170) × 1/2 = 1,253,933 (1,300,085) 千円</p> <p>2 掛金月額変更掛金助成(一般の中小企業退職金共済事業) 3,261,265 (3,523,596)千円</p> <p>3 新規被共済者掛金助成(特定業種退職金共済事業) + + = 973,381 (972,562)千円 建設業 928,756 (923,406) 千円 清酒製造業 2,419 (2,485) 千円 林業 42,206 (46,671) 千円</p> <p>4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 638,451 (646,635)千円 (労災勘定) 1,276,902 (1,293,270) × 1/2 = 638,451 (646,635) 千円</p>		2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	予 算 額	(6,275,706) (6,275,706)	(7,020,530) (7,020,530)	(6,558,636) (6,534,796)	(6,371,104) (6,371,104)	(6,486,586) (6,486,586)	決 算 額							2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	予 算 額	(5,794,130) (5,794,130)	(6,651,760) (6,651,760)	(6,557,897) (6,534,057)	(6,370,531) (6,370,531)	(6,486,308) (6,486,308)
	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度																															
予 算 額	(6,275,706) (6,275,706)	(7,020,530) (7,020,530)	(6,558,636) (6,534,796)	(6,371,104) (6,371,104)	(6,486,586) (6,486,586)																															
決 算 額																																				
	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度																															
予 算 額	(5,794,130) (5,794,130)	(6,651,760) (6,651,760)	(6,557,897) (6,534,057)	(6,370,531) (6,370,531)	(6,486,308) (6,486,308)																															

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(雇用勘定) 1,276,902 (1,293,270) × 1/2 = 638,451 (646,635) 千円
						5 特定業種退職金共済事業に必要な経費に対する補助 + + = 245,959 (177,502)千円
						建設業 120,083 (121,623) 千円
						清酒製造業 20,151 (20,410) 千円
						林業 105,725 (35,469) 千円
						合 計 (1 + 2 + 3 + 4 + 5) = 6,372,989 (6,620,380)千円
21	045 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費 10-06 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費交付金 に必要な経費					前年度限りの経費(職業安定局に組替)
	06085- 305-16-8774 独立行政法人勤 労者退職金共済 機構雇用促進融 資勘定運営費交 付金	33,350	32,863		487	
22	050 労使関係安定形成促進費 10-06 安定した労使関係の形成 促進に必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
						予 算 額 (479,346) (447,198) (436,038) (419,427) (408,973)
						決 算 額 447,943 437,717 435,959 410,309 405,377
	010 国際労働問題研究等経費 053 国際労働関係事業費	408,576	405,913		2,663	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
						(計画の概要) アジア、アフリカ、中南米等の国や地域の労働組合関係者及び使用者団体関係者に対するセミナーを国内や海外進出先において行うことにより、セミナー参加者に対して、我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等を理解させるとともに、我が国の労使関係者に対して、これまでにセミナーに参加した者を我が国に再招へいすることにより、海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の情報提供を行う。また、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じて、我が国及び我が国企業の進出先国の労使関係について、国内・海外労使関係者に広く周知を図る。これらの事業を実施することにより、各国事業者の長期的な労使関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、ひいては、日本国内の雇用の安定を図ることを目的とする。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	49	49		0	1. 企画競争選定委員謝金 ⑧8,100 3人 2時間 49(49)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	37	36		1	1. 委員等旅費 (36,970) ⑧36,080 1人 36(37)
	06085- 125-14-7197 労使関係安定形 成促進事業委託 費	408,490	405,828		2,662	(政 G) (本省) 405,828(408,490) 1. 国際労働関係事業 405,828(403,917) 2. 国際労働関係事業(労働関係指導者の招へい) 0(4,573) (1) 中国職場指導者交流 0(3,122) (2) 研修生に対するフォローアップ 0(1,112)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 消費税 0(339)
23	060 個別労働紛争対策費				
	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	993,405	992,382	1,023	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (652,980) (720,732) (771,031) (715,482) (754,706) 652,980 720,732 760,153 715,482 754,706 決 算 額
	010 個別労働紛争対策費	738,984	737,997	987	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	668,525	667,807	718	(本省) 16(32) 1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 1人 2時間 @8,100 16(16) 2 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 前年度限りの経費 0(16) (労働局) 667,791(668,493) 1 総合労働相談窓口の運営 598,287(604,341) (1) 総合労働相談員(一般)謝金 (697) 690人 15日 12月 @9,609 1/2(労災) 596,719(602,773) (2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金 94時間 @8,100 1/2(労災) 381(381) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 120人日 @19,790 1/2(労災) 1,187(1,187) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,995(1,836) (1) 参考人謝金 (184) 200人 @7,800 1/2(労災) 780(718) (2) 参与会出席謝金 (276) 300人 @8,100 1/2(労災) 1,215(1,118) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 67,509(62,316)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					既配置分 (47) 60人 15日 12月 @11,540 1/2(労災) 62,316(48,814)
					平年度化対象分 (13) 5人 15日 12月 @11,540 1/2(労災) 5,193(13,502)
					計 667,807(668,525)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,193	2,193	0	(労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,193(2,193) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,200 1/2 (労災) 902(902) (2) 現地実情調査旅費 744件 @3,470 1/2 (労災) 1,291(1,291)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,965	3,008	43	(本省) 1(3) 1 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員 (困難事案担当) 研修会講師旅費 1人 @975 1(1) 2 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等委員出席旅費 前年限りの経費 0(2) (労働局) 3,007(2,962) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員 (一般) 研修旅費 (697) 690人 @3,470 1回 0.8 (要旅費率) 1/2 (労災) 958(967) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 932(956) (1) 参考人出席旅費 (18) 20人 @3,470 1/2 (労災) 35(31) (2) 参与会出席旅費 (28) 30人 @3,470 1/2 (労災) 52(49) (3) 紛争調整事案実情調査旅費 (505) 487件 @3,470 1/2 (労災) 845(876) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員 (困難事案担当) 研修会出席旅費 (53) 57人 @39,200 1/2(労災) 1,117(1,039)
					計 3,008(2,965)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	23,728	23,416		312	(本省) 5,649(5,652)
						1 総合労働相談窓口の運営 5,554(5,557)
						(1) 印刷製本費 3,834(3,837)
						ア リーフレット
						(509,480) 509,040部 @12.56 1.08 1/2(労災) 3,453(3,455)
						イ 業務参考資料
						(2,182) 2,175部 @324 1.08 1/2(労災) 381(382)
						(2) 通信運搬費 78(78)
						ア リーフレット
						47局 (1,670) @1,666 1/2(労災) 39(39)
						イ 業務参考資料
						47局 (1,670) @1,666 1.0 1/2(労災) 39(39)
						(3) 雑役務費
						ア リーフレット原画料
						1回 @100,000 1.08 1/2(労災) 54(54)
						(4) 賃金 1,563(1,563)
						ア 賃金
						1人 @10,305 21日 12月 1/2(労災) 1,298(1,298)
						イ 賞与 265(265)
						6月分 58(58)
						期末手当
						@204,848 122.5/100 30/100 1/2(労災) 38(38)
						勤勉手当
						@204,848 30/100 64.5/100 1/2(労災) 20(20)
						12月分 207(207)
						期末手当
						@204,848 137.5/100 100/100 1/2(労災) 141(141)
						勤勉手当
						@204,848 100/100 64.5/100 1/2(労災) 66(66)
						(5) 保険料 21(21)
						(6) 職員厚生経費 2(2)
						(7) 児童手当拠出金 2(2)
						2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 業務参考資料		
							200部 @882 1.08 1/2(労災)	95(95)
							(労働局)	17,767(18,076)
							1 総合労働相談窓口の運営	16,702(17,094)
							(1) 通信運搬費	3,153(3,153)
							ア 総合労働相談コーナー電話使用料	2,676(2,676)
							(ア) 基本料		
							840台 @1,700 1.08 1/2(労災)	771(771)
							(イ) 通話料		
							352,800通話 @10 1.08 1/2(労災)	1,905(1,905)
							イ 総合労働相談コーナーファックス使用料	477(477)
							(ア) 基本料		
							96台 @1,700 1.08 1/2(労災)	88(88)
							(イ) 通話料		
							72,000通話 @10 1.08 1/2(労災)	389(389)
							(2) 光熱水料		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,015(1,015)
							(3) 雑役務費		
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	1,980(1,980)
							(4) 借料及び損料		
							ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料		
							96台 @17,500 1.08 1/2(労災)	907(907)
							(5) 保険料		
							ア 総合労働相談員(一般)雇用保険料		
							(1,205,545)		
							1,193,438千円 13.5/1,000 1/2(労災)	8,056(8,137)
							(6) 職員厚生経費		
							(697) (3,764)		
							690人 @3,804 1.08 1/2(労災)	1,417(1,417)
							(7) 備品費		
							47局 @5,400 1/2(労災)	127(127)
							[税抜5,000円×1.08]		
							(8) 消耗品費		
							47局 @1,998 1/2(労災)	47(47)
							[税抜1,850円×1.08]		
							(9) 原状回復費	0(311)
							前年度限りの経費		
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助		
							(1) 通信運搬費	20(19)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 事情聴取通知状送料 (184) 200通 @82 1/2(労災) 8(8)
							イ 参与会開催通知送料 (276) 300枚 @82 1/2(労災) 12(11)
							3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 保険料 (124,632) 135,018千円 13.5/1000 1/2(労災) 911(841)
							(2) 職員厚生経費 (60) (3,764) 65人 @3,804 1.08 1/2(労災) 134(122)
							計 23,416(23,728)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		19,537	19,537		0	(労働局)
	06085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		22,036	22,036		0	1 総合労働相談窓口の運営 19,537(19,537)
	020 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進		5,162	5,159		3	1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働関係紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,036(22,036)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		659	659		0	(労働局) 1 巡回指導旅費 380所 @3,470 1回 1/2(労災) 659(659)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,051	1,048		3	(労働局) 1 相談員研修旅費 (757) 755人 @3,470 1回 0.8(要旅費率) 1/2(労災) 1,048(1,051)
	06085- 123-09-1010 庁費		3,452	3,452		0	(労働局) 1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 10,615部 @324 1.08 1/2(労災) 1,857(1,857)
							2 通信運搬費 191(191)
							(1) 協議会開催通知送料 11所 @82 47局 8回 1/2(労災) 170(170)
							(2) 研修会開催通知送料 11所 @82 47局 1回 1/2(労災) 21(21)
							3 借料及び損料 1,404(1,404)

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						(1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 0.058 1.08 1/2(労災) 211(211)
						(2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.08 1/2(労災) 1,193(1,193)
	030 雇用労働相談センター設置経費 06085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	249,259	249,226		33	1. 雇用労働相談センターの設置(本省) (要求要旨) 249,226(249,259) 国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していないグローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を発揮できるよう援助を行う。
24	080 職業紹介事業等実施費 10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	62,717,833	61,737,512		980,321	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (54,009,912) (47,438,241) (67,548,828) (67,668,367) (67,963,321) 39,935,274 46,151,219 63,930,333 67,668,367 67,963,321 予 算 額 決 算 額
	005 職業相談室等運営費	3,275,961	3,297,257		21,296	(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室) (計画の概要) 人材銀行、新卒応援ハローワーク、ハローワークプラザ等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。
	010 人材銀行運営費	189,068	186,385		2,683	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 人材銀行を設置し、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者の再就職を促進する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	48,816	48,816		0	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 3,600人日 @13,560(局単価) 48,816(48,816) (15人 × 月20日 × 12月 = 3,600人日) (東京6人、大阪4人、愛知2人、埼玉、京都、福岡各1人 計15人)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	140	140		0	(安定所) 1 人材銀行職員出張旅費 144人日 @975(局単価) 140(140) (6人 × 月2日 × 12月 = 144人日) (東京、大阪、愛知、埼玉、京都、福岡各1人 計6人)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	70	70		0	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-123-09-1010	庁 費	16,780	15,329		1,451	1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)出張旅費 72人日 @975(局単価) 70(70) (6人 × 月1日 × 12月 = 72人日) (安定所) 15,329(16,780) 1 印刷製本費 936(934) (1)人材銀行帳票の作成 247(250) ア 求職登録カード (26,883) 24,384枚 @4.32(局単価) 1.08 114(125) (24,384(26,883)枚 = 6(6)人材銀行の25(24)年度新規求職者数 22,167(24,439) × 1.1) イ 求人条件カード (26,792) 28,472枚 @4.32(局単価) 1.08 133(125) (28,472(26,792)枚 = 6(6)人材銀行の25(24)年度新規求人数 25,884(24,356) × 1.1) (2)人材銀行ニュースの作成 (95,734) 96,919部 @4.13(局単価) 1.08 432(427) (807,657(797,787)事業所 × 0.01(配布率) × 月1回 × 12月 = 96,919(95,734)部) (807,657(797,787)事業所 = 人材銀行設置都道府県の平成25(24)年度未雇用保険適用事業所数) (3)求人者情報(対求職者配布用) 39,600枚 @4.13(局単価) 1.08 177(177) (39,600(39,600)枚 = 6(6)所 × 550(550)人 × 月1回 × 12月) (4)求職者情報(対求人者配布用) 18,000枚 @4.13(局単価) 1.08 80(80) (18,000(18,000)枚 = 6(6)所 × 250(250)事業所 × 月1回 × 12月) 2 通信運搬費(実績見合) 1,255(1,569) 3 光熱水料(実績見合) 1,301(1,301) (1)電気料 783(783) (2)上水道 140(140) (3)下水道 149(149) (4)ガス料 229(229) 4 保険料 7,828(7,742) (1)社会保険料 ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 7,169(7,083) (ア)平成27年9月まで 48,816千円 6/12 (144.20/1,000) 3,563(3,520) (イ)平成27年10月以降 3,606(3,563) 48,816千円 6/12 (145.97/1,000) 147.74/1,000 (2)労働保険料(雇用保険料)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 48,816千円 13.50/1,000 659(659)
					5 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 48,816千円 1.50/1,000 74(74)
					6 消耗品費(実績見合) 1,033(1,291)
					7 備品費(実績見合) (1) 求人・求職情報閲覧・受理端末 2,902(3,869)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	123,262	122,030	1,232	(安定所) 1 6ヶ所分 (実績見合) 122,030(123,262)
015	ハローワークプラザ運営費	287,596	235,727	51,869	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 種々の求職者の円滑な再就職のために、個々人のニーズに応じた各種の雇用情報を総合的かつ簡易迅速に提供するとともに、職業相談・職業紹介等を実施する拠点を設置する。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	101,952	101,952	0	4人 1カ所 4人 3人 4ヶ所 12人 2人 16ヶ所 32人 合計 21ヶ所 48人 (安定所) 1 職業相談員謝金 11,520人日 @8,850(局単価) 101,952(101,952) (137) (11,520) (48人 × 12月 × 20日 = 11,520人日)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	1,331	1,328	3	(本省) (年6回) 1 業務指導旅費 (44,350) 2人 @43,770(局単価) 3所 1.0 263(266) (安定所) 1 職員巡回旅費 1人 @975 21所 52回 1,065(1,065)
	06085- 123-09-1010 庁費	110,758	66,843	43,915	計 1,328(1,331) (安定所) 66,843(110,758) 1 備品費 (1) 備品等設備費 ア 展示用パネル 21枚 @53,000(実績見合) 1.08 1,202(1,202) 2 消耗品費 7,061千円(実績見合) 7,061(7,061)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 印刷製本費
					(1) 業務案内書
					75,600部 (10.51) @10.59(局単価) 1.08 865(858) (21) (75,600) (300部 × 21所 × 12月 = 75,600部)
					4 通信運搬費 (17,299) 7,418千円(実績見合) 7,418(17,299)
					5 光熱水料 10,793(24,656)
					(1) 電気料 8,598(19,642)
					(2) 上水道 338(773)
					(3) 下水道 446(1,018)
					(4) ガス料 1,411(3,223)
					6 借料及び損料 (9,190) 2,713千円(実績見合) 2,713(9,190)
					7 賃金職員 2,520人日 @5,600 (21) (2,520) (1人 × 21箇所 × 6月 × 20日 = 2,520人日) 14,112(14,112)
					8 保険料
					(1) 職業相談員 16,350(16,169)
					ア 社会保険料 14,973(14,792)
					(ア) 平成27年9月まで
					101,952千円(相談員謝金年額) 6/12 (144.20/1000) 145.97/1000 7,441(7,351)
					(イ) 平成27年10月以降
					101,952千円(相談員謝金年額) 6/12 (145.97/1000) 147.74/1000 7,532(7,441)
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					101,952千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000 1,377(1,377)
					9 児童手当拠出金
					101,952千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000 153(153)
					10 雑役務費 (20,058) 6,176千円(実績見積) 6,176(20,058)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	73,555	65,604	7,951	(安定所)
					1 ハローワークプラザ土地建物借料
					(73,555) 65,604千円(実績見合) 65,604(73,555)
	025 マザーズハローワーク事業推進費	2,799,297	2,875,145	75,848	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の大意)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,374,568	1,408,818	34,250	<p>子育てをしている求職者等を対象として、子ども連れでも相談しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、必要に応じて担当者制を活用しながら個々の求職者のニーズや希望を踏まえた職業相談・職業紹介・求人確保等の就職支援を行うために設置するマザーズハローワーク、マザーズコーナーの運営経費。</p> <p>27年度においては、子育てをしている求職者等の再就職支援を一層充実させるため、マザーズコーナーのマザーズハローワークへの拡充及びマザーズコーナーの新設を行うとともに、マザーズハローワークの就職支援ナビゲーターによる事業所訪問等を充実し、事業所訪問等を通じて収集した情報のニーズに合致する求職者へのメール配信等を実施する。</p> <p>さらに、子育てのため行動範囲等に制約を抱え、事業拠点への来所が難しい者の求職活動を支援するため、出張セミナー及び職場見学会を開催するとともに、出張相談についても充実させ、新たな求職者の掘り起こし及び再就職の促進を図る。</p> <p>実施箇所 計184(180)カ所 マザーズハローワーク 21(20)カ所 マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 32(32)カ所 マザーズコーナー 131(128)カ所</p> <p>(安定所) 1,408,818(1,374,568)</p> <p>1 職業相談員 (68,880) 70,560人日 @8,850(局単価) 624,456(609,588)</p> <p>(1) 拡充拠点 (6) 8人 × 月20日 × 12月 = 1,920人日</p> <p>マザーズハローワーク(1所) (1) 4人 × 1所 × 1所 = 4人</p> <p>マザーズコーナー (2) (4所) 1人 × 1所 × 4所 = 4人</p> <p>(2) 既存拠点分 (281) 286人 × 月20日 × 12月 = 68,640人日</p> <p>マザーズハローワーク(20所) (19) 6人 × 3所 + 5人 × 5所 + 4人 × 12所 = 91人 (87)</p> <p>マザーズコーナー(県庁所在地等設置分(32所)) 2人 × 32所 = 64人</p> <p>マザーズコーナー(127所) (126) (122) 1人 × 123所 + 2人 × 4所 = 131人 (130)</p> <p>2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)謝金 (54,240) 55,440人日 @13,560(局単価) 751,766(735,494)</p> <p>(1) 拡充拠点 (4) 6人 × 月20日 × 12月 = 1,440人日 (960)</p> <p>マザーズハローワーク(1所) (1) 2人 × 1所 × 10所 = 2人 (2)</p> <p>(2)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						マザーズコーナー(4所) $1人 \times 1所 \times 4所 = 4人$ (1) (2) (2) (2.) 既存拠点分 $225人 \times 月20日 \times 12月 = 54,000人日$ (222) マザーズハローワーク(20所) $6人 \times 3所 + 5人 \times 1所 + 4人 \times 2所 + 3人 \times 5所 + 2人 \times 9所 = 64人$ (19) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分(32所)) $2人 \times 2所 + 1人 \times 30所 = 34人$ マザーズコーナー(128所) $1人 \times 1所 \times 127所 = 127人$ (126) (126) (126) 3 子育て女性の就職支援協議会出席謝金 $636時間 @8,000(局単価) = 5,088(4,992)$ (624) (52) (624) $(3人 \times 2回 \times 53所 \times 2時間 = 636時間)$ 4 セミナー講師謝金 $3,396時間 @8,100(局単価) = 27,508(24,494)$ (3,024) マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) $(52所 \times 3時間 \times 1日 \times 12回/年 = 1,872時間)$ マザーズコーナー $(127所 \times 3時間 \times 1日 \times 4回/年 = 1,524時間)$ (3) (1,152) (本省) 1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 $1人 \times 6箇所 @46,160(局単価) = 277(279)$ (46,510) (北海道・東北・関東・北陸・東海・関西・中国・四国・九州) (労働局) 1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 $1人 \times 41局 @26,190(局単価) = 1,074(1,074)$ (安定所) 1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費 $1人 \times 41局 @26,190(局単価) = 1,074(1,074)$ 2 子育て女性のための保育制度及び企業説明会出席旅費 $1人 \times 420回 @975(局単価) = 410(421)$ (432)
06085-	122-08-2010 職員旅費	2,848	5,339		2,491	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	7,996	9,918		1,922	3 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」(仮称)出張旅費 $\begin{matrix} (0) \\ 1人 \times 214箇所 \times 12回/年 \times \textcircled{975}(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 2,504(0)$ 計 $5,339(2,848)$ (安定所) $9,918(7,996)$ 1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 $4,400(3,510)$ (1) 拡充拠点分 $\begin{matrix} (144) \\ 216人日 \times \textcircled{975}(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 211(140)$ $\begin{matrix} (4) \\ (6人 \times 3日 \times 12月 = 216人日) \end{matrix} \quad \begin{matrix} (144) \\ \end{matrix}$ (2) 既存拠点分 $\begin{matrix} (3,456) \\ 4,296人日 \times \textcircled{975}(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 4,189(3,370)$ マザーズハローワーク $\begin{matrix} \\ (62) \\ 64人 \times (3) \times 4日 \times 12月 = (2,232) \end{matrix} \quad \quad \begin{matrix} (2,232) \\ 3,072人日 \end{matrix}$ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) $\begin{matrix} \\ 34人 \times 3日 \times 12月 = 1,224人日 \end{matrix} \quad $ 2 子育て女性の就職支援推進協議会出席旅費 $775(761)$ $\begin{matrix} (780) \\ 795人 \times \textcircled{975}(\text{局単価}) \end{matrix}$ $\begin{matrix} (52) \\ (5人 \times 3回 \times 53所 = 795人) \end{matrix} \quad \begin{matrix} (780) \\ \end{matrix}$ (事業主3人、地方公共団体2人) 3 セミナー講師旅費 $\begin{matrix} (1,116) \\ 1,132人 \times \textcircled{975}(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 1,104(1,088)$ マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) $\begin{matrix} \\ (51) \\ (1日 \times 12回/年 \times 52所 = 624人) \end{matrix} \quad \quad \begin{matrix} (612) \\ 624人 \end{matrix}$ マザーズコーナー $\begin{matrix} \\ (126) \\ (1日 \times 4回/年 \times 127所 = 508人) \end{matrix} \quad \quad \begin{matrix} (504) \\ 508人 \end{matrix}$ 4 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)出張相談旅費 $\begin{matrix} (1,688) \\ 2,724人 \times \textcircled{975}(\text{局単価}) \end{matrix} \quad 2,656(1,646)$ マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) $\begin{matrix} \\ (98) \\ (100人 \times 12回/年 = 1,200回) \end{matrix} \quad \quad \begin{matrix} (1,176) \\ 1,200回 \end{matrix}$ マザーズコーナー $\begin{matrix} (128) \\ (127人 \times 12回/年 = 1,524回) \end{matrix} \quad \begin{matrix} (4) \\ (512) \end{matrix}$

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費
							(1,016) 1,008回 @975(局単価) 983(991)
							(127) 126ヶ所 × 8回 = (1,016) 1,008回
							(127) 126ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関
	06085- 123-09-1010 庁 費	782,519	871,345			88,826	(安定所) 871,345(782,519)
							1 備品費 8,433(16,126)
							(1) 拡充拠点分 8,433(6,622)
							ア 相談机
							(10) 12人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 583(486)
							イ 相談用椅子
							(10) 12人 2脚 @30,000(実績見合) 1.08 778(648)
							ウ 間仕切り
							(10) 12人 2枚 @60,000(実績見合) 1.08 1,555(1,296)
							エ ファイリングキャビネット
							(10) 12人 @50,000(実績見合) 1.08 648(540)
							オ 待合いロビーチェア
							(3) 4所 1台 @72,000(実績見合) 1.08 311(233)
							カ パソコン台
							(3) 4所 1台 @58,000(実績見合) 1.08 251(188)
							キ パソコン用椅子
							(3) 4所 1脚 @19,000(実績見合) 1.08 82(62)
							ク 看板
							(3) 4所 @150,000(実績見合) 1.08 648(486)
							ケ ベビーチェア
							(3) 4所 2台 @14,000(実績見合) 1.08 121(91)
							コ おむつ交換台
							(3) 4所 1台 @80,000(実績見合) 1.08 346(259)
							サ HD内臓テレビ
							(3) 4所 1台 @28,000(実績見合) 1.08 121(91)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							シ テレビ台 (3) 4所 1台 @8,000(実績見合) 1.08 35(26)
							ス キッズコーナー (3) 4所 1式 @100,000(実績見合) 1.08 432(324)
							セ パソコン (3) 4所 1式 @291,960(局単価) 1.08 1,261(946)
							ソ インターネット閲覧用パソコン (3) 4所 1式 @291,960(局単価) 1.08 1,261(946)
							(2) 既存拠点分 0(9,504)
							ア 相談机(前年度限りの経費) (32) 0人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 0(1,555)
							イ 相談用椅子(前年度限りの経費) (32) 0人 2脚 @30,000(実績見合) 1.08 0(2,074)
							ウ 間仕切り(前年度限りの経費) (32) 0人 2枚 @60,000(実績見合) 1.08 0(4,147)
							エ ファイリングキャビネット(前年度限りの経費) (32) 0人 @50,000(実績見合) 1.08 0(1,728)
							2 消耗品費 19,153(18,336)
							(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 16,628(15,836)
							(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 1,467(1,467)
							(3) マザーズコーナー分(実績見合) 1,058(1,033)
							3 印刷製本費 143,558(162,605)
							(1) 拡充拠点分 2,179(1,339)
							ア 求人勸奨状 (10.31) 8,000枚 @10.35(局単価) 1.08 89(89)
							(4,000) (8,000) (4,000人 × 2 = 8,000部) (求職者の2倍分)
							イ 求人説明会開催通知状(対求職者) (3,600) (7.04) 6,000枚 @4.85(局単価) 1.08 31(27)
							(3) 5所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月2回 × 12月 = (3,600) 6,000枚

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1説明会当たり 参加人数 通知状に よる参加率 参加予定数の 2倍に送付
							ウ 支援内容案内書(大) (7,500) (46.19) 12,500部 @45.34(局単価) 1.08 612(374) (3) (7,500) (5所 × 2,500部 = 12,500部)
							エ 支援内容案内書(小) (19.49) 8,000部 @19.60(局単価) 1.08 169(168)
							オ 保育関係情報の作成 (120,000) 200,000枚 @4.84(局単価) 1.08 1,045(627) (3) (120,000) 1,000部 × 5所 × 4回 × 10枚/1部 = 200,000枚
							カ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会資料の作成 233(54)
							30部 @276.60(局単価) 6回 1.08 54(54) 30部 × 1所 = 30部 月1回 × 6月 = 6回
							50部 @276.60(局単価) 12回 1.08 179(0) 50部 × 1所 = 50部 月2回 × 6月 = 12回
							(2) 既存拠点分 141,379(161,266)
							ア マザーズハローワーク通信(対求職者) (838,800) (44.32) 842,000部 @45.17(局単価) 1.08 41,076(40,150) (209,700) (838,800) 210,500人 × 年4回 = 842,000部
							イ 求人勧奨状 (419,400) (6.89) 421,000枚 @6.93(局単価) 1.08 3,151(3,121) (209,700) (419,400) 210,500人 × 2 = 421,000部 (求職者の2倍分)
							ウ 求人説明会開催通知状(対求職者) (424,800) (3.23) 429,600枚 @3.27(局単価) 1.08 1,517(1,482)
							(177) (424,800) 179所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月4回 × 12月 = 429,600枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付</p> <p>エ 保育関係情報の作成</p> <p>(7,080,000) 7,160,000枚 @4.84(局単価) 1.08 37,427(37,009)</p> <p>(177) (7,080,000) 1,000部 × 179所 × 4回 × 10枚 = 7,160,000枚</p> <p>オ セミナーテキスト作成費</p> <p>(25,920) (1,797) 26,340部 @646.70(局単価) 1.08 18,397(50,304)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー（県庁所在地等設置分） (51) (18,360) (30人 × 52所 × 12回 = 18,720部)</p> <p>マザーズコーナー (126) (7,560) (15人 × 127所 × 4回 = 7,620部)</p> <p>カ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費</p> <p>(12,700) 12,600部 @729(局単価) 0.7721 7,092(7,148)</p> <p> (127) (12,700) 10人 × 126ヶ所 × 10回 = 12,600部 (127) 126ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関</p> <p>キ 子育て支援ネットワーク通信</p> <p>(354,000) (44.32) 358,000部 @45.17(局単価) 1.08 17,465(16,944)</p> <p>(177) (354,000) 1,000部 × 179所 × 年2回 = 358,000枚</p> <p>ク 子育て女性のための保育制度及び企業説明会資料の作成</p> <p>(1,050) 1,230部 @276.60(局単価) 6回 1.08 2,205(1,882)</p> <p>(35) (1,050) 30部 × 41所 = 1,230部 月1回 × 6月 = 6回</p> <p>(900) 650部 @276.60(局単価) 12回 1.08 2,330(3,226)</p> <p>(18) (900) 50部 × 13所 = 650部 月2回 × 6月 = 12回</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ケ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」(仮称)用資料の作成 51,360部 @193.25(局単価) 1.08 10,719(0) 20部 × 214箇所 × 12回 = 51,360部		
	4 通信運搬費						27,455(27,327)		
	(1) 拡充拠点分						968(840)		
	ア 求人勧奨状発送費								
							8,000通 @82 656(656)		
	イ 求人説明会開催通知状発送費								
							(3,600) (51) 6,000通 @52 312(184)		
	(2) 既存拠点分						26,487(26,487)		
	ア マザーズハローワーク分(実績見合)						17,140(17,140)		
	イ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)						5,393(5,393)		
	ウ マザーズコーナー分(実績見合)						3,954(3,954)		
	5 光熱水料						37,285(36,038)		
	(1) マザーズハローワーク分(実績見合)						24,124(22,975)		
	ア 電気料						19,299(18,380)		
	イ 上水道						725(690)		
	ウ 下水道						964(918)		
	エ ガス料						3,136(2,987)		
	(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)						8,879(8,879)		
	ア 電気料						7,399(7,399)		
	イ 上水道						223(223)		
	ウ 下水道						296(296)		
	エ ガス料						961(961)		
	(3) マザーズコーナー分(実績見合)						4,282(4,184)		
	ア 電気料						3,424(3,346)		
	イ 上水道						128(125)		
	ウ 下水道						172(168)		
	エ ガス料						558(545)		
	6 借料及び損料						123,739(43,956)		
	(1) 拡充拠点分						2,401(1,293)		
	ア 求人説明会会場借上料								
							(36) 60回 @28,500(局単価) 1.08 1,847(1,108)		
							(3) (36)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5所 × 月1回 × 12月 = 60回
					イ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会会場借上料 554(185)
					6回 @28,500(局単価) 1.08 185(185) (1所 × 月1回 × 6月 = 6回)
					12回 @28,500(局単価) 1.08 369(0) (1所 × 月2回 × 6月 = 12回)
					(2) 既存拠点分 121,338(42,663)
					ア セミナー会場借上料
					(612) 624回 @28,500(局単価) 1.08 19,207(18,837)
					マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分)
					(51) (612) 52所 × 月1回 × 12月 = 624回
					イ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会会場借上料 12,374(13,112)
					(210) 246回 @28,500(局単価) 1.08 7,572(6,464)
					(35) (210) 41所 × 月1回 × 6月 = 246回
					(216) 156回 @28,500(局単価) 1.08 4,802(6,648)
					(18) (216) 13所 × 月2回 × 6月 = 156回
					ウ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」(仮称)会場借料上料
					2,568回 @28,500(局単価) 1.08 79,043(0) (214箇所 × 1回 × 12月 = 2,568回)
					エ マザーズハローワーク分(実績見合) 5,384(5,384)
					オ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 3,529(3,529)
					カ マザーズコーナー分(実績見合) 1,801(1,801)
					7 賃金
					ア 業務補助員賃金 13,920人日 @5,600(局単価) 77,952(77,952) (58所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 13,920人日)
					8 雑役務費 211,019(184,847)
					(1) 安全サポートスタッフの配置(マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分))
					7,680人日 @10,200(実績見合) 78,336(78,336) (32所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 7,680人日)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) セミナーの実施に係るベビーシッター業務料 (3,024) 3,396時間 @2,050 (セミナー実施時間) (見積) 6,962(6,199)
							(3) 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務料 (1,270) 1,260回 3時間 @2,050(見積) 7,749(7,811) (127) 126ヶ所 × 10回 = 1,260人回 (127) 126ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援拠点数
							(4) 子育て女性の就労支援に係るベビーシッター業務料 500人 4時間 @3,240(実績見合) 6,480(6,480)
							(5) 子育て女性のための保育制度及び企業説明会ベビーシッター業務料 (2,016) 1,862人 3時間 @2,050(見積) 11,451(12,398)
							(6) 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」 (仮称)に係るベビーシッター業務料 12,840時間 @2,050(見積) 26,322(0)
							(7) マザーズハローワーク分(実績見合) 66,873(66,873)
							(8) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 4,349(4,349)
							(9) マザーズコーナー分(実績見合) 2,497(2,401)
							9 保険料 220,686(213,313)
							(1) 職業相談員 100,136(96,673)
							ア 社会保険料 91,705(88,443)
							(ア)平成27年9月まで 45,576(43,952)
							(609,588) (144.20/1,000) 624,456千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 145.97/1,000(料率)
							(イ)平成27年10月以降 46,129(44,491)
							(609,588) (145.97/1,000) 624,456千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.74/1,000(料率)
							イ 労働保険料 8,431(8,230)
							(609,588) 624,456千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000
							(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 120,550(116,640)
							ア 社会保険料 110,401(106,710)
							(ア)平成27年9月まで 54,868(53,030)
							(735,494) (144.20/1,000) 751,766千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 145.97/1,000(料率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成27年10月以降 55,533(53,680) (735,494) 751,766千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.74/1,000(料率)
						イ 労働保険料 10,149(9,930) (735,494) 751,766千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000
						10 児童手当拠出金 2,065(2,019) (1) 職業相談員 937(915) (609,588) 624,456千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000
						(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 1,128(1,104) (735,494) 751,766千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000
06085-	123-09-5010 土地建物借料	631,366	579,725		51,641	(安定所) 1 事務スペース借上料 579,725(631,366) (1) マザーズハローワーク分(実績見合) 464,772(516,413) (2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 58,744(58,744) (3) マザーズコーナー分(実績見合) 56,209(56,209)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	4,413,195	4,758,267		345,072	
005	長期療養者就職支援対策費	65,626	92,729		27,103	(計画の概要) 長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ患者の中には、症状が安定したとしても定期的な治療が必要である等の理由から、再就職に当たって支援が必要な者に対し、ハローワークと医療機関等が連携したきめ細かな就職支援を行う。 平成27年度は、病院拠点等の最寄りのハローワーク17箇所モデル的に実施。
06085-	129-06-0110 諸謝金	40,019	57,984		17,965	(本省) 273(232) 1 成果報告会講師謝金 (4) 9時間 @8,100(局単価) 73(32) (2) 3人 × 1回 × (2) 3時間 = (4) 9時間
						2 成果報告書執筆謝金 40,000字/400字 @2,000 200(200)
						(労働局) 1 連絡協議会出席謝金 144時間 @5,100 734(734) 3人 × 2回 × 2時間 = 12時間 12時間 × 12局 = 144時間
						(安定所) 56,977(39,053)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>1 就職支援ナビゲーター(長期療養分)</p> <p>(2,880) 4,080人日 @13,560(局単価) 55,325(39,053)</p> <p>(12) (2,880) 17人 × 月20日 × 12月 = 4,080人日</p> <p>1人 × (12) ハローワーク = (12) 17人 (千葉、東京、神奈川、静岡、兵庫、愛媛 等)</p> <p>2 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー講師謝金</p> <p>204時間 @8,100(局単価) 1,652(0) (17所 × 6回 × 2時間 = 204時間)</p> <p>計 57,984(40,019)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 結果報告会出席旅費</p> <p>12人 @39,200(局単価) 470(470) (12人 × 1回 = 12人)</p> <p>(本省)</p> <p>1 結果報告会講師旅費 (2) 3人 @39,200(局単価) 118(78)</p> <p>(2) 3人 × 1回 = (2) 3人</p> <p>(労働局)</p> <p>1 連絡協議会出席旅費 72人 @975(局単価) 70(70)</p> <p>(安定所) 3,152(2,155)</p> <p>1 出張相談旅費</p> <p>(1,728) 2,448人日 @975(局単価) 2,387(1,685)</p> <p>(1,728) (12) 2,448人日 = 1人 × 月12月 × 12月 × 17箇所</p> <p>2 結果報告会出席旅費 (12) 17人 @39,200(局単価) 666(470)</p> <p>(12) (12) 17人 × 1回 = 17人</p> <p>3 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー講師旅費</p> <p>102回 @975(局単価) 99(0) (17所 × 6回 = 102回)</p> <p>計 3,340(2,303)</p> <p>(安定所) 30,935(22,834)</p> <p>1 備品費 3,594(5,032)</p>
06085- 122-08-2010	職員旅費	470	470	0	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	2,303	3,340	1,037	
06085- 123-09-1010	庁費	22,834	30,935	8,101	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 相談机 (7) 5人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 243(340)
							(2) 相談用椅子 (7) 5人 2脚 @30,000(実績見合) 1.08 324(454)
							(3) パソコン(携帯端末) (7) 5人 1台 @287,600(実勢) 1.08 1,553(2,174)
							(4) ファイリングキャビネット (7) 5人 1台 @200,000(実績見合) 1.08 1,080(1,512)
							(5) 待合いロビーチェア (7) 5所 1台 @73,000(実績見合) 1.08 394(552)
							2 印刷製本費 1,497(910)
							(1) 業務資料用コピー用紙 (12) 1箱 17所 @1,500(局単価) 12月 1.08 330(233)
							(2) 結果報告書印刷製本費 7,000枚 @96.69 677(677) 47局 × 20冊 = 940冊 544所 × 10冊 = 5,440冊 51拠点 × 5冊 = 255冊 (予備) 365冊
							(3) 事業主向けリーフレット作成費 17,000部 @15.44(局単価) 1.08 283(0) (17所 × 1,000部 = 17,000部)
							(4) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナーテキスト作成費 1,530部 @125(局単価) 1.08 207(0) (17所 × 6回 × 15部 = 1,530部)
							3 通信運搬費
							(1) 業務用電話 3,371(2,380)
							ア 基本料 (12) 17回線 @2,500(局単価) 1.08 12月 551(389)
							イ 使用料 (11,520) 16,320話 @160(局単価) 1.08 2,820(1,991)
							(12) 17回線 × 1日 × 10回 × 月8回 × 12月 = (11,520) 16,320通話
							4 借料及び損料 11,266(6,858)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) レンタカー代 (12) 17人 1台 @529,200(実勢) 1.08 1 9,716(6,858)
							(2) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー会場借料上料 102回 @15,200(局単価) (17所 × 6回 = 102回) 1,550(0)
							5 保険料 9,138(6,195)
							(1) 社会保険料
							ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 8,368(5,667)
							a 平成27年9月まで (39,053) (144.20/1,000) 56,977千円 6/12 145.97/1,000 4,159(2,816)
							b 平成27年10月以降 (39,053) (145.97/1,000) 56,977千円 6/12 147.74/1,000 4,209(2,851)
							(2) 労働保険料
							ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) (39,053) 56,977千円 13.50/1000 770(528)
							6 児童手当拠出金
							ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) (39,053) 56,977千円 1.5/1000 86(59)
							7 自動車維持費
							(1) ガソリン代 (12) 17人 1台 @108,000(実勢) 1.08 1,983(1,400)
006	求人求職情報の提供に関する体制の整備(仮称)	9,150		276,486		267,336	(物 D03) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 我が国の持続的な経済成長を支えていくためには、民間人材ビジネスの積極的な活用により、外部労働市場全体としてのマッチング機能の強化を図ることが重要であり、これらの点については、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)及び日本再興戦略改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)にも盛り込まれているところである。 このため、求職者にとって、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となるよう、ハローワークの保有する求人情報については平成26年9月より、また、求職情報については平成27年度中に、民間職業紹介事業者等への提供を開始することとし、その円滑な施行のために必要な体制を整備する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	127,440		127,440	[安定所] 1 職業相談員謝金 14,400人日 @8,850(局単価) 127,440(0) 60人 × 月20日 × 12月 = 14,400人日 (A級所 計60箇所 各1名)
	06085- 123-09-1010 庁 費	9,150		149,046		139,896	(本省) 56,753(4,356)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 印刷製本費 51,594(4,356)
							(1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット作成費 (619,421) 624,727 @5.92(局単価) 1.08 3,994(3,960)
							2,082,424 × 0.3(配布率) = 624,727 (平成25年度未雇用保険適用事業所数)
							(2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット作成費 20,000部 @15.44(局単価) 1.08 334(0)
							(3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル作成費 6,000部 @44.62(局単価) 1.08 289(0)
							(4) 求職者周知用リーフレット作成費 952,005部 @10.59(局単価) 1.08 10,888(0)
							6,346,705人 × 0.3(配布率) × 6 / 12 = 952,005 (平成25年度一般求職者数)
							(5) 求職者利用マニュアル作成費 952,005部 @35.10(局単価) 1.08 36,089(0)
							6,346,705人 × 0.3(配布率) × 6/12(月数) = 952,005 (平成25年度一般求職者数)
							(6) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット発送費 (3,960) 0千円 0.1 0(396)
							2 通信運搬費 5,159(0)
							(1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット発送費 (3,960) 3,994千円 0.1 399(0)
							(2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット発送費 334千円 0.1 33(0)
							(3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル発送費 289千円 0.1 29(0)
							(4) 求職者周知用リーフレット発送費 10,888千円 0.1 1,089(0)
							(5) 求職者利用マニュアル発送費 36,089千円 0.1 3,609(0)
							(労働局) 71,664(4,794)
							1 印刷製本費 4,058(4,794)
							(1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット作成費 (681,644) 634,671部 @5.92(局単価) 1.08 4,058(4,358)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット発送費 (4,358) 0千円 0.1 0(436)
						2 通信運搬費 (1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット発送費 4,058千円 0.1 406(0)
						3 賃金 12,000人日 @5,600(局単価) 67,200(0) 50人 × 12月 × 20日 = 12,000人日 (東京4人+46局×1人=50人)
						(安定所) 20,629(0)
						1 保険料 (1) 職業相談員 20,437(0) ア 社会保険料 18,716(0) (ア) 平成27年9月まで 127,440千円 6/12(月数) 145.97/1,000(料率) 9,302 (ア) 平成27年10月以降 9,414(0) 127,440千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.74/1,000(料率)
						イ 労働保険料 127,440千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率) 1,721(0)
						2 児童手当拠出金 (1) 職業相談員 127,440千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率) 192(0)
						計 149,046(9,150)
008	失業給付受給者等就職援助対策費	803,092	833,777		30,685	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室)
						(計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 求職者の心の健康等に関する相談支援の充実 2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	135,360	180,480		45,120	(安定所) 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談謝金(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) (13,536) 18,048時間 @10,000(局単価) 180,480(135,360) 2人 × 47所 × 4時間 × (3) 月4回 × 12月 = 180,480時間 (13,536)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	3,299	4,399		1,100	(安定所) 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談旅費(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) (3,384) 4,512回 @975(局単価) 4,399(3,299) (47所 × 2人 × 月4回 × 12月 = 4,512回)
06085- 123-09-1010	庁費	35,048	33,526		1,522	(本省) 1 印刷製本費 33,402(34,924) (1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費 (681,644) 634,671部 @17.80(実績) 1.08 12,201(13,104) 6,346,705人 × 0.1(配布率) = 634,671部 (平成25年度一般新規求職者数) (2) 求職者のストレスチェックシート作成費 2,530(2,530) ア 印刷費 300,000部 () (7.1) @7.1(実績) 1.08 2,300(2,300) イ 委託発送費 2,300千円 0.1 230(230) (3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費 9,409(10,106) ア 印刷費 (681,644) 634,671部 @12.48(局単価) 1.08 8,554(9,187) 6,346,705人 × 0.1(配布率) = 634,671部 (平成25年度一般求職者数) イ 委託発送費 (9,187) 8,554千円 0.1 855(919) (4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費 9,262(9,184) ア 印刷費 (619,421) 624,727部 @12.48(局単価) 1.08 8,420(8,349) 2,082,424人 × 0.4(配布率) × 0.75 = 624,727部 (平成25年度未雇用保険適用事業所数) イ 委託発送費 (8,349) 8,420千円 0.1 842(835) (安定所) 1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1)生活関連相談支援案内書 200部 47所 @12.18(局単価) 1.08 124(124) 計 33,526(35,048)
06085-125-14-9585	職業講習等委託費	629,385		615,372		14,013	(本省) 1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施(労働局) 11,775(13,245) 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 603,597(616,140) (1)演習型コース (4,720) (74,799) 4,709回 @73,302(実績) 1.08 0.92 342,970(350,792) (A級60所×月1回 + B級90所×月1回 + C級192所×月1回 + D級94所×月1回) × 12月 × 0.9(実勢率) = 4,709回
040	求人確保・求人者指導援助推進費	3,535,327		3,555,275		19,948	(2)基本型コース (4,720) (56,580) 4,709回 @55,703(実績) 1.08 0.92 260,627(265,348) (A級60所×月1回 + B級90所×月1回 + C級192所×月1回 + D級94所×月1回) × 12月 × 0.9 = 4,709回 計 615,372(629,385) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の大要) 労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。
06085-129-06-0110	諸謝金	2,757,190		2,757,190		0	(安定所) 1 求人者支援員(仮称)謝金 245,520人日 @11,230 2,757,190(2,757,190) (1,023人 × 月20日 × 12月 = 245,520人日)
06085-122-08-2010	職員旅費	19,173		19,130		43	(安定所) 1 就職面接会・企業説明会出席旅費 (19,665) 19,620人日 @975(局単価) (5人 × 9回 × 436所 = 19,620人日) 19,130(19,173)
06085-122-08-6010	委員等旅費	143,629		143,629		0	(安定所) 1 求人者支援員(仮称)活動旅費 147,312人日 @975(局単価) 143,629(143,629) (1,023人 × 月20日 × 12月 × 0.6 = 147,312人日)
06085-123-09-1010	庁費	615,335		635,326		19,991	(本省) 1 印刷製本費 52,307(51,863) (1)正社員求人の提出促進用資料作成費 (2,064,735) 2,082,424事業所 0.21(配付率) @51.57(局単価) 1.08 24,356(24,149) (平成26年3月末適用事業所数 2,082,424)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 円滑な採用活動のための資料作成費 (2,064,735) 2,082,424事業所 0.20(配付率) @51.57(局単価) 1.08 23,196(22,999) (平成26年3月末適用事業所数 2,082,424)
					(3) 委託発送費 (47,148) 47,552千円 0.1 4,755(4,715) (上記(1)+(2) = 47,552千円)
					(安定所) 583,019(563,472)
					1 印刷製本費 26,437(26,216)
					(1) 就職面接会・企業説明会開催通知書 (52,440) 52,320部 @4.50(局単価) 1.08 254(255) (10人 x 12回 x 436所 = 52,320部)
					(2) 求人充足パンフレットの作成 24,356(24,149)
					(2,064,735) 2,082,424事業所 0.21(配布率) @51.57(局単価) 1.08 (平成26年3月末適用事業所数 2,082,424)
					(3) 採用意向調査・求人要請案内文の作成 (2,064,735) 2,082,424事業所 0.25(配布率) @3.25(局単価) 1.08 1,827(1,812) (平成26年3月末適用事業所数 2,082,424)
					2 通信運搬費 85,116(85,790)
					(1) 電話通話料 (251,520) 245,520通話 @160(局単価) 1.08 42,426(43,463) (1,023人 x 月20日 x 12月 = 245,520通話)
					(2) 採用意向調査・求人要請案内文の発送 (2,064,735) 2,082,424事業所 0.25(配布率) @82 42,690(42,327) (平成26年3月末適用事業所数 2,082,424)
					3 賃金 (60) 150人 月10日 3月 @5,600(局単価) 25,200(10,080)
					4 保険料 442,130(437,250)
					(1) 社会保険料 ア 求人者支援員 404,908(400,028) (ア)平成27年9月まで (144.20/1,000) 2,757,190千円 6/12 145.97/1,000 201,234(198,794)
					(イ)平成27年10月以降 (145.97/1,000) 2,757,190千円 6/12 147.74/1,000 203,674(201,234)
					(2) 労働保険料(雇用保険料)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 求人者支援員 2,757,190千円 13.50/1,000 37,222(37,222)
					5 児童手当拠出金
					(1) 求人者支援員 2,757,190千円 1.50/1,000 4,136(4,136)
					計 635,326(615,335)
015	コンサルティング事業費	14,852,201	15,736,025	883,824	
010	再就職支援プログラム事業費	2,610,294	2,250,399	359,895	
					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
					予 算 額 (2,624,622) (3,658,823) (4,026,576) (3,844,616) (3,190,550)
					(2,624,622) (3,658,823) (4,026,576) (3,844,616) (3,190,550)
					(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要)
					雇用保険受給者であって、特に早期再就職の緊要度が高い者及び心理的不安等からの確な求職活動が困難な者等支援の必要性が高い支援対象者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。
06085-129-06-0110	諸謝金	1,926,605	1,676,016	250,589	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分) (7,104) 6,180人月 @13,560(局単価) 20日 1,676,016(1,926,605) (592) (7,104) 515人 × 12月 = 6,180人月
06085-122-08-6010	委員等旅費	16,623	14,461	2,162	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)個別求人開拓旅費 (21,312) 18,540回 @975(局単価) 0.8 14,461(16,623) (592) (21,312) 515人 × 3日/月 × 12月 = 18,540回
06085-123-09-1010	庁費	439,909	400,484	39,425	(安定所) 400,484(439,909) 1 消耗品費 4,680(4,680) (1) 面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.08 1,632(1,632) (2) 実績見合 3,048(3,048) 2 通信運搬費(実績見合) 14,408(14,408) 3 光熱水料(実績見合) 13,896(13,896) (1) 電気料 11,116(11,116) (2) 上水道 973(973) (3) ガス料 1,807(1,807) 4 借料及び損料(実績見合) 7,989(7,989) 5 賃金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 業務補助員賃金 12,000人日 @5,600(局単価) (50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日) 67,200(67,200)
					6 雑役務費 21,038(23,313) (1) 雑役務費(実績見合) 21,038(21,038) (2) 修繕工事費(1センター分)(前年度限りの経費) 0(2,275)
					7 保険料 268,759(305,533) (1) 社会保険料 246,132(279,523) ア 平成27年9月まで 122,324(138,909) (1,926,605) (144.20/1,000) 1,676,016千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 145.97/1,000(料率) イ 平成27年10月以降 123,808(140,614) (1,926,605) (145.97/1,000) 1,676,016千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 147.74/1,000(料率)
					(2) 労働保険料(雇用保険料) 22,627(26,010) (1,926,605) 1,676,016千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率)
					8 児童手当拠出金 2,514(2,890) (1,926,605) 1,676,016千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	227,157	159,438	67,719	(安定所) 1 土地建物借料(実績見合) 159,438(227,157) (1) 土地建物借料(実績見合) 158,058(225,777) (2) 合同庁舎分担金(1センター) 115千円 12月 1,380(1,380)
030	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	1,412,343	1,549,371	137,028	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 各都道府県の主要ハローワークに「福祉人材コーナー」(64(64)箇所)を設置し、介護・医療・保育の福祉分野での就業を希望する求職者に対するきめ細やかな職業相談・職業紹介・職場定着等の各種支援、当該分野の事業者に対する求人充足に向けた支援を実施するとともに、各都道府県労働局及び福祉人材コーナーが中心となって関係機関との間にネットワークを構築し、一丸となって地域における福祉人材の確保を推進する。 27年度においては、保育分野では、一層高まることが予想される保育士への需要に対応するため、「保育士マッチング強化プロジェクト」について、職場体験の導入による充実を図る。また、医療分野では、ハローワークとナースセンターの連携により、看護師等の医療職種での就業を希望する者と地域の医療機関等とのマッチングを強化するための取組を「ナースセンター・ハローワーク連携事業」として全国の福祉人材コーナーで実施する。さらに、介護分野では、「介護求人充足支援強化プログラム」(仮称)として、介護求人事務所の詳細な情報の収集及び介護分野の求人に係る最新情報とを併せて提供するとともに求人事業所において現地面接会を実施する。
06085- 129-06-0110	諸謝金	902,668	915,118	12,450	(本省) 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金 (1) (2) 3人 1回 1時間 @8,100(局単価) 24(16) (安定所) 915,094(902,652) 1 福祉人材コーナーにおける支援 895,395(895,395)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 31,680人日 @13,560(局単価) 429,581(429,581) 132人 × 月20日 × 12月 = 31,680人日 4人 × 1所 + 3人 × 2所 + 2人 × 61所 = 132人
						(2) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 33,360人日 @13,560(局単価) 452,362(452,362) 139人 × 月20日 × 12月 = 33,360人日 4人 × 1所 × 3人 × 9所 + 2人 × 54所 = 139人
						(3) 福祉人材確保推進協議会出席謝金 256時間 @8,000(局単価) 2,048(2,048) (1人 × 2回 × 64所 × 2時間 = 256時間)
						(4) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 1,024時間 @8,100(局単価) 8,294(8,294) 求職者向け 64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間 求人者向け 64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間
						(5) 福祉分野事業所見学会講師謝金 384時間 @8,100(局単価) 3,110(3,110) (2時間 × 1日 × 年3回 × 64所 = 384時間)
						2 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 19,699(7,257)
						(1) 保育事業者対象セミナー講師謝金 512時間 @8,100(局単価) 4,147(4,147) (64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間)
						(2) 保育施設見学会講師謝金 384時間 @8,100(局単価) 3,110(3,110) (2時間 × 1日 × 3回 × 64所 = 384時間)
						(3) 「保育士職場体験講習会」(仮称)説明会講師謝金 1,536時間 @8,100(局単価) 12,442(0) (2時間 × 1日 × 12回 × 64所 = 1,536時間)
						計 915,118(902,668)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	18,962	22,221		3,259	(本省) 1 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 (46,510) 1人 6箇所 @46,160(局単価) 277(279) (北海道・東北・関東・北陸・東海・関西・中国・四国・九州) (労働局) 2,991(2,831) 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 1人 46局 @39,200(局単価) 1,803(1,803)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 1人 41局 @26,190(局単価) 0.9 966(966)
						3 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業) (18) (1) 指導旅費 1人 64所 @3,470(局単価) 222(62) (安定所) 18,953(15,852)
						1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 1人 46局 @39,200(局単価) 0.9 1,623(1,623)
						2 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 1人 41局 @26,190(局単価) 0.9 966(966)
						3 福祉人材コーナーにおける支援 (1) 求人充足コンサルティングのための事業所訪問旅費 3,840人日 @3,470(局単価) 0.9 11,992(11,992) (1人 × 64所 × 5事業所 × 12月 = 3,840人日)
						4 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) (1) 保育士研修等事業(都道府県等主催)出席旅費 59箇所 1人 @975(局単価) 4回 230(230)
						(2) 保育士・保育所支援センターとの連絡調整旅費 (17) 34箇所 1人 @975(局単価) 12回 398(199)
						(3) 「保育士職場体験講習会」(仮称)説明会出席旅費 768人日 @975(局単価) 749(0) (1人 × 64所 × 1回 × 12月 = 768人日)
						5 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業) (864) (1) 対象事業所訪問旅費 3,072人日 @975(局単価) 2,995(842) (18) (864) 1人 × 64所 × 4事業 × 12月 = 3,072人日
						計 22,221(18,962)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	12,703	17,802		5,099	(本省) 1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師旅費 (1) 3人 @21,950(局単価) 66(22)
						(安定所) 17,736(12,681)
						1 福祉人材コーナーにおける支援 (1) 福祉人材確保推進協議会出席旅費 512人 @975(局単価) 0.9 449(449)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2人 × 4回 × 64所 = 512人 (事業主1人、地方公共団体1人) (2) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費 1,152人 @975(局単価) 1,123(1,123) 求職者向け 64所 × 1日 × 12回 = 768人 求人者向け 64所 × 1日 × 6回 = 384人 (3) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)事業所訪問 旅費 6,336人日 @975(局単価) 0.8 4,942(4,942) (132人 × 4日 × 12月 = 6,336人日) (4) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)個別求人開拓旅 費 1,668人日 @975(局単価) 0.8 1,301(1,301) 139人 × 1日 × 12月 = 1,668人日 (5) 福祉分野就職面接会出席旅費 2,304人日 @975(局単価) 2,246(2,246) 3人 × 64所 × 1回 × 12月 = 2,304人日 2 介護分野(介護求人充足支援強化プログラム(仮称)) 1,311(0) (1) 事業所情報誌作成に係る事業所訪問旅費 768人日 @975(局単価) 749(0) (1人 × 1日 × 12月 × 64所 = 768人日) (2) 現地面接会に係る事業所訪問旅費 576人日 @975(局単価) 562(0) (1人 × 1日 × 9月 × 64所 = 576人日) 3 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 6,364(2,620) (1) 保育事業者対象セミナー講師旅費 384人 @975(局単価) 374(374) (64所 × 1日 × 6回 = 384人) (2) 保育士面接会出席旅費 2,304人日 @975(局単価) 2,246(2,246) (3人 × 64所 × 1回 × 12月 = 2,304人日) (3) 「保育士職場体験講習会」(仮称)受入保育所事前視察旅 費 3,840人日 @975(局単価) 3,744(0) (1人 × 64所 × 5回 × 12月 = 3,840人日) 計 17,802(12,703) (本省) 1 印刷製本費
	06085- 123-09-1010 庁 費	478,010	594,230		116,220	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 福祉分野の求人充足に向けた説明書作成経費
						$\frac{(12.43)}{470,000部} \times 1.08 \times 0.7135 = 4,538(4,502)$ (47局 × 1,000部 × 10頁 = 470,000部)
						(安定所) 589,692(473,508)
						1 印刷製本費 172,757(90,954)
						(1) 福祉人材コーナーにおける支援
						ア 求人勧奨状
						$\frac{(6.89)}{533,067枚} \times 1.08 = 3,990(3,963)$ (福祉分野に係る新規求職者数)
						イ 福祉分野就職面接会開催通知状(対求職者)
						$\frac{(3.23)}{38,400枚} \times 1.08 = 136(134)$ 64所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 38,400枚 (1回当たり(通知状による(参加予定数 参加人数) 参加率) の2倍に送付)
						ウ 支援内容案内書(大)
						$\frac{(41.46)}{96,000部} \times 1.08 = 4,388(4,299)$ (64所 × 1,500部 = 96,000部)
						エ 支援内容案内書(小)
						$\frac{(12.43)}{160,000部} \times 1.08 = 2,165(2,148)$ (64所 × 2,500部 = 160,000部)
						オ 福祉人材情報誌
						$\frac{3,840,000枚}{500部 \times 64所 \times 12月 \times 10枚/1部} \times 1.08 = 20,072(20,072)$ (500部 × 64所 × 12月 × 10枚/1部 = 3,840,000枚)
						カ 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費
						$\frac{26,880部}{(軽印刷、A4、50頁、4号)} \times 1.08 = 48,303(48,303)$ 求職者向け 64所 × 30人 × 12回 = 23,040部 求人者向け 64所 × 10人 × 6回 = 3,840部
						キ 福祉分野事業所見学会開催通知状
						$\frac{(3.23)}{10,240枚} \times 1.08 = 36(36)$ 64所 × 20人 × 2 × 4回/年 = 10,240枚 (参加人数)(参加予定数の 2倍に送付)
						(2) 介護分野(介護求人充足支援強化プログラム(仮称))
						ア 事業所情報誌
						$7,680,000枚 \times 1.08 = 40,145(0)$

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2,000部 × 64所 × 4回 × 15枚/1部 = 7,680,000枚)
							(3) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) 48,481(11,148)
							ア 保育士面接会開催通知状
							(3.23) 38,400枚 @3.27(局単価) 1.08 136(134)
							64所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 38,400枚 (1説明会当たり(通知状に(参加予定数 参加人数)よる参加率)の2倍に送付)
							イ 保育施設見学会開催通知状
							(3.23) 10,240枚 @3.27(局単価) 1.08 36(36)
							64所 × 20人 × 2 × 4回/年 = 10,240枚 (参加人数)(参加予定数の 2倍に送付)
							ウ 保育事業者対象セミナーテキスト作成費
							3,840部 @1,797(局単価) 1.08 7,453(7,453) (64所 × 10人 × 6回 = 3,840部)
							エ 保育士研修等事業(都道府県等主催)テキスト作成費
							11,800部 @276.60(局単価) 1.08 3,525(3,525) (59所 × 50部 × 4回 = 11,800部)
							オ 「保育士職場体験講習会」(仮称)説明会開催通知状
							19,200枚 @3.27(局単価) 1.08 68(0)
							64所 × 25人 × 0.5 × 2 × 月1回 × 12月 = 19,200枚 (1説明会当たり(通知状に(参加予定数 参加人数)よる参加率)の2倍に送付)
							カ 「保育士職場体験講習会」(仮称)説明会用資料
							19,200部 @1,797 1.08 37,263(0) (64所 × 25人 × 12回 = 19,200部)
							(4) 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)
							ア 事業内容案内書(対求職者)
							(5,500) 33,000部 @10.31(局単価) 1.08 367(61)
							イ 事業内容案内書(対求人者)
							(9,000) 48,000部 @10.31(局単価) 1.08 534(100)
							ウ 求人情報
							(132,000) 792,000枚 @4.84(局単価) 1.08 4,140(690)
							(5,500) (132,000) 33,000部 × 12月 × 2枚/1部 = 792,000枚
							2 通信運搬費 92,203(64,014)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(1) 福祉人材コーナーにおける支援	56,204(56,122)
						ア 求人勧奨状発送費		
						(532,542) 533,067通 @82	43,711(43,668)
						イ 福祉関係就職面接会開催通知状発送費		
						38,400通 (51) @52	1,997(1,958)
						ウ 福祉人材情報誌発送費		
						32,000通 4回 @82	10,496(10,496)
						(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)	3,527(2,480)
						ア 保育士面接会開催通知状発送費		
						38,400通 (51) @52	1,997(1,958)
						イ 保育施設見学会開催通知状発送費		
						10,240通 (51) @52	532(522)
						ウ 「保育士職場体験講習会」(仮称)説明会開催通知発送費		
						19,200通 @52	998(0)
						(3) 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業)		
						ア 求人情報発送費		
						(66,000) 396,000通 @82	32,472(5,412)
						3 借料及び損料	112,286(88,647)
						(1) 福祉人材コーナーにおける支援	53,188(53,188)
						ア 福祉関係就職面接会会場借上料		
						768回 @28,500(局単価) 1.08 0.9 (安定所主催、1日)	21,275(21,275)
						(64所 × 12回 = 768回)		
						イ 求職者・求人者向けセミナー会場借上料		
						1,152回 @28,500(局単価) 1.08 0.9	31,913(31,913)
						求職者向け 64所 × 年12回 = 768回		
						求人者向け 64所 × 年6回 = 384回		
						(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)	59,098(35,459)
						ア 保育士面接会会場借上料		
						768回 @28,500(局単価) 1.08 (64所 × 年12回 = 768回)	23,639(23,639)
						イ 保育事業者対象セミナー会場借上料		
						384回 @28,500(局単価) 1.08 (64所 × 年6回 = 384回)	11,820(11,820)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 「保育士職場体験講習会」(仮称)説明会会場借上料 768回 @28,500(局単価) 1.08 23,639(0) (64所 × 年12回 = 768回)
							4 賃金 64,512(88,704) (1) 福祉人材コーナーにおける支援
							ア 業務補助員賃金 11,520人日 @5,600(局単価) 64,512(64,512) (64所 × 1人 × 月20日 × 12月 × 0.75 = 11,520人日)
							(2) 医療分野(ナースセンター・ハローワーク連携事業) ア 業務補助員賃金(前年度限りの経費) (4,320) 0人日 @5,600(局単価) 0(24,192) (0所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 0人日)
							5 雑役務費 (1) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) ア 「保育士職場体験講習会」(仮称)保険料 19,200名 @250 1.08 5,184(0)
							6 保険料 (1) 福祉人材コーナーにおける支援 141,426(139,865) ア 社会保険料 129,519(127,958) (ア)就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 63,087(62,326) a 平成27年9月まで 31,353(30,973) 429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (144.20/1,000) 145.97/1,000(料率) b 平成27年10月以降 31,734(31,353) 429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.74/1,000(料率)
							(イ)就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 66,432(65,632) a 平成27年9月まで 33,016(32,616) 452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (144.20/1,000) 145.97/1,000(料率) b 平成27年10月以降 33,416(33,016) 452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.74/1,000(料率)
							イ 労働保険料 11,907(11,907) (ア)就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 5,800(5,800) 429,581千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率) (イ)就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 6,107(6,107) 452,362千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率)
							7 児童手当拠出金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 福祉人材コーナーにおける支援 1,324(1,324)
						ア 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 645(645) 429,581千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率)
						イ 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 679(679) 452,362千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率)
						計 594,230(478,010)
035	非正規労働者総合支援事業推進費	62,470	0		62,470	
	06085- 123-09-1010 庁 費	43,416	0		43,416	(安定所) 1 雑役務費 (1) 原状回復工費費(前年度限りの経費) 0(43,416)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	19,054	0		19,054	(安定所) 1 非正規労働者総合支援センター(30箇所)借料(前年度限りの経費) 0(19,054)
050	訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング就職支援実施費	8,081,952	8,701,751		619,799	(計画の概要) 求職者を公的職業訓練へのあっせんするため、職業訓練関連情報の確な提供、能力・適正を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付関係業務及び訓練修了者の就職の実現に向けた担当者性によるマンツーマン支援を実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	5,651,021	4,803,106		847,915	[労働局] 1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 22,560人日 @13,560(局単価) 305,914(305,914) 94人 × 月20日 × 12月 = 22,560人日 2人 × 47局 = 94人
						[安定所] 4,497,192(5,345,107) 1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (369,120) 285,600人日 @13,560(局単価) 3,872,736(5,005,267) 1,190人 × 月20日 × 12月 = 285,600人日 1人 × 12所 = 12人 S級所 3人 × 48所 = 144人 A級所 3人 × 90所 = 270人 B級所 3人 × 192所 = 576人 C級所 2人 × 94所 = 188人 D級所
						2 職業相談員(職業訓練・求職者支援分)謝金 (38,400) 70,560人日 @8,850(局単価) 624,456(339,840) 294人 × 月20日 × 12月 = 70,560人日 5人 × 12所 = 60人 S級所 3人 × 48所 = 144人 A級所 1人 × 90所 = 90人 B級所 0人 × 191所 = 0人 C級所 0人 × 95所 = 0人 D級所 0人 × 94所 = 0人 出張所

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					0人 × 13所 = 0人 分室
06085- 122-08-2010	職員旅費	8,479	8,535	56	計 4,803,106(5,651,021) 〔本省〕
					1 業務指導実施に係る旅費 46人日 @46,160(局単価) (46人日 = 1人 × 年1回 × 46局) (44,350)
					〔労働局〕 6,412(6,439)
					1 関係機関打ち合わせ旅費 4,512人日 @975(局単価) (4,512人日 = 2人 × 月4日 × 12月 × 47局)
					2 担当者全国会議 1人 46局 @43,770(局単価) (44,350)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	19,095	15,023	4,072	計 8,535(8,479) 〔労働局〕
					1 関係機関打ち合わせ旅費 1,128人日 @975(局単価) (1,128人日 = 1人 × 月2日 × 12月 × 47局)
					〔安定所〕
					1 関係機関打ち合わせ旅費 (18,456) 14,280人日 @975(局単価) 1.0
					13,923(17,995)
					S級所: 月1日 × 12月 × 1人 × 12所 = 144人日 A級所: 月1日 × 12月 × 3人 × 48所 = 1,728人日 B級所: 月1日 × 12月 × 3人 × 90所 = 3,240人日 C級所: 月1日 × 12月 × 3人 × 192所 = 6,912人日 D級所: 月1日 × 12月 × 2人 × 94所 = 2,256人日 出張所: 月1日 × 12月 × 0人 × 95所 = 0人日
					合計 14,280
06085- 123-09-1010	庁費	2,324,795	2,197,914	126,881	計 15,023(19,095) 〔労働局〕 96,891(96,350)
					1 業務補助賃金 8,460人日 @5,600(局単価) (47局 × 1人 × 月15日 × 12月 = 8,460人日)
					2 保険料 49,056(48,515)
					(1) 社会保険料
					ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)
					a 平成27年9月まで (144.20/1000) 305,914千円 6/12 145.97/1000
					22,328(22,057)
					b 平成27年10月以降 (145.97/1000) 305,914千円 6/12 147.74/1000
					22,598(22,328)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 労働保険料 ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 305,914千円 13.50/1000 4,130(4,130)
					3 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 305,914千円 1.5/1000 459(459)
					[安定所] 2,101,023(2,228,445)
					1 備品費
					(1) 相談机 0(0)
					(2) 相談用椅子 0(0)
					(3) 間仕切り 0(0)
					(4) ファイリングキャビネット 0(0)
					(5) パソコン 0(0)
					2 通信運搬費 354,260(354,260)
					(1) 業務用電話 352,522(352,522)
					ア 基本料 11,616回線 @2,500 1.08 31,363(31,363) 968回線 × 12月 = 11,616回線 (968人 × 1回線 = 968回線)
					イ 使用料 1,858,560通話 @160 1.08 321,159(321,159) (968回線 × 1日 × 8回 × 月20日 × 12月 = 1,858,560通話)
					(2) 就職面接会通知状発送 34,080通 @51 1,738(1,738)
					3 印刷製本費 280,344(279,987)
					(1) 職業訓練情報提供用資料(詳細版) (55.07) 4,705,600部 @55.14(局単価) 1.08 1 280,224(279,868) (544所 × 8,650部 = 4,705,600部)
					(2) 面接会開催通知状(対求職者) (3.25) 34,080枚 @3.27(局単価) 1.08 120(119) (60所 × 142枚 × 年4回 = 34,080枚)
					4 業務補助賃金 731,136(731,136) (544所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 130,560人日)
					5 借料及び損料
					(1) 就職面接会会場借上料 7,387(7,387) (60所 × 240回 @28,500(局単価) 1.08 = 240回)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					6 保険料 721,149(847,657) (1) 社会保険料 660,436(775,497) ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 568,731(726,190) a 平成27年9月まで (5,005,267) (144.20/1,000) 3,872,736千円 6/12 145.97/1,000 282,652(360,880) b 平成27年10月以降 (5,005,267) (145.97/1,000) 3,872,736千円 6/12 147.74/1,000 286,079(365,310) イ 職業相談員(職業訓練・求職者支援分) 91,705(49,307) a 平成27年9月まで (339,840) (144.20/1,000) 624,456千円 6/12 145.97/1,000 45,576(24,503) b 平成27年10月以降 (339,840) (145.97/1,000) 624,456千円 6/12 147.74/1,000 46,129(24,804) (2) 労働保険料 60,713(72,160) ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (5,005,267) 3,872,736千円 13.50/1000 52,282(67,572) イ 職業相談員(職業訓練・求職者支援分) (339,840) 624,456千円 13.50/1000 8,431(4,588) 7 児童手当拠出金 6,747(8,018) ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (5,005,267) 3,872,736千円 1.5/1000 5,810(7,508) イ 職業相談員(職業訓練・求職者支援分) (339,840) 624,456千円 1.5/1000 937(510) 計 2,197,914(2,324,795) [安定所] 実績見合 78,562(78,562) 1 訓練前キャリア・コンサルティング民間委託推進費 1,598,611(0) (計画の概要) 1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介を基軸に、民間職業紹介事業者への委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルズ相談及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。 (労働局) 49,473(49,473)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	78,562	78,562	0	
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	0	1,598,611	1,598,611	
	055 長期失業者等総合支援事業費	2,079,567	2,024,892	54,675	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	225,211	178,022	47,189	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 就職支援コーディネーター(長期失業者支援分) 3,600人日 @13,560(局単価) 48,816(48,816) (15局×1人×月20日×12月=3,600人日) (15局=北海道、岩手、宮城、山形、福島、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、愛知、大阪、兵庫 、広島、福岡) 2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席謝金 90回 @7,300(局単価) 657(657) (15局×3人×2日× =90回) (安定所) 1 就職支援コーディネーター(長期失業者支援分) (12,960) 9,480人日 @13,560(局単価) 128,549(175,738) [継続分] 25所×1人×月20日×12月=6,000人日 (北海道、岩手、宮城、山形、福島、東京、新潟、大阪、福岡) [既存分] 29所×1人×月20日×6月=3,480人日 (埼玉、千葉、神奈川、愛知、兵庫、広島) 計 178,022(225,211) (労働局) 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費 720人日 @975(局単価) 702(702) (15局×2人×月2日×12月=720人日) (労働局) 660(660) 1 民間職業紹介事業者等の連絡調整旅費 360人日 @975(局単価) 351(351) (15局×1人×月2日×12月=360人日) 2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席旅費 90回 @3,430(局単価) 309(309) (15局×3人×2回=90回) (労働局) 24,700(24,859) 1 印刷製本費 (1)リーフレット作成費 (5,000) 2,500部 @12.23(局単価) 1.08 33(66) 2 通信運搬費 1,644(1,856) (1)電話通話料 8,280通話 @160(局単価) 1.08 1,431(1,431) (69×月10日×12月=8,280通話) (2)印刷物発送料 (5,000) 2,500部 @85 213(425) 3 業務補助員賃金 2,700人日 @5,600(局単価) 15,120(15,120) (15局×1人×月15日×12月=2,700人日)
06085-122-08-2010	職員旅費	702	702	0	
06085-122-08-6010	委員等旅費	660	660	0	
06085-123-09-1010	庁費	52,994	45,508	7,486	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 保険料 7,829(7,743) (1) 社会保険料 7,169(7,083) ア 平成27年9月まで 48,816千円(相談員謝金年額) 6/12 ^(144.20/1,000) 145.97/1,000(料率) 3,563(3,520) イ 平成27年10月以降 48,816千円(相談員謝金年額) 6/12 ^(145.97/1,000) 147.74/1,000(料率) 3,606(3,563) (2) 労働保険料(雇用保険料) 48,816千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率) 660(660)
						5 児童手当拠出金 48,816千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率) 74(74) (安定所) 20,808(28,135)
						1 保険料 20,615(27,871) (1) 社会保険料 18,879(25,498) ア 平成27年9月まで ^(175,738) 128,549千円 6/12 ^(144.20/1000) 145.97/1000 9,383(12,671) イ 平成27年10月以降 ^(175,738) 128,549千円 6/12 ^(145.97/1000) 147.74/1000 9,496(12,827) (2) 労働保険料 ^(175,738) 128,549千円 13.5/1000 1,736(2,373)
						2 児童手当拠出金 ^(175,738) 128,549千円 1.5/1000 193(264)
						計 45,508(52,994)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	1,800,000		1,800,000	0	(労働局) 1 平成26年度支援開始・27年度歳出化分(国庫債務負担行為計画による) 1,800,000(1,800,000) (1) 基本支給額(上限、就職の可否に関わらず支給) 5,000人 @200,000 90.0% 900,000(900,000) (500人×10期=5,000人) (充足率推計) (2) 追加支給額(上限、就職かつ職場定着した場合に支給) 5,000人 @400,000 90.0% 50.0% 900,000(900,000) (500人×10期=5,000人) (充足率推計)(就職率推計)
	060 建設人材確保プロジェクト事業	111,705		177,013	65,308	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 東日本大震災の被災地をはじめ建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、未充足求人へのフォローアップの徹底、就職面接会や事業主向けセミナー等を内容とする「建設人材確保プロジェクト」を実施。 平成27年度においては、本プロジェクト未実施地域のうち、求人充足に係るニーズが高い地域において新たにプロジェクトを実施するとともに、資格・経験を有するものの建設分野への就職は希望していない者に対する情報提供を行うことによりプロジェクトの充実に図る。これにより、就職支援コーディネータ

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	62,402	72,748		10,346	<p>ー(建設分野支援分)が未配置であり、業務量の増加が見込まれるプロジェクト実施所に同コーディネーターを新たに配置する。</p> <p>(安定所) 72,748(62,402)</p> <p>1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分)</p> <p>(4,320) 5,040人日 @13,560(局単価) 68,342(58,579)</p> <p>(18) (4,320) 21人 × 月20日 × 12月 = 5,040人日</p> <p> 4人 × 3局 = 12人 ・被災3局 2人 × 3局 = 6人 ・東京、愛知、大阪 1人 × 3局 = 3人 ・北海道、新潟、福岡</p> <p>2 事業所向けセミナー講師謝金</p> <p>(472) 544時間 @8,100(局単価) 4,406(3,823)</p> <p>(59) (472) 68所 × 4回 × 1日 × 2時間 = 544時間</p> <p>(59) 68所 = プロジェクト実施安定所数</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	3,042		3,042	<p>(安定所) 3,042(0)</p> <p>1 就職面接会出席旅費 624人日 @975(局単価) 608(0)</p> <p>(52所 × 1人 × 12月 × 1回 = 624人日)</p> <p>2 対象事業所訪問旅費 2,496人日 @975(局単価) 2,434(0)</p> <p>(52所 × 1人 × 12月 × 4回 = 2,496人日)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,717	2,968		749	<p>(安定所) 2,968(3,717)</p> <p>1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分)活動旅費</p> <p>(2,160) 2,520人日 @975(局単価) 2,457(2,106)</p> <p>(18) (2,160) 21所 × 1人 × 12月 × 10回 = 2,520人日</p> <p>2 就職面接会出席旅費 (1,416) 252人日 @975(局単価) 246(1,381)</p> <p>(59) (2) (1,416) 21所 × 1人 × 12月 × 1回 = 252人日</p> <p>3 事業所向けセミナー講師旅費</p> <p>(236) 272人日 @975(局単価) 265(230)</p> <p>(59) (236) 68所 × 4回 = 272人日</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	45,586	98,255		52,669	<p>(安定所) 98,255(45,586)</p> <p>1 印刷製本費 22,974(4,465)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 就職面接会開催通知状(対求職者) $\begin{matrix} (34,480) & (3.34) & (1) \\ 39,739枚 & @3.27(局単価) & 1.08 \end{matrix}$ 140(115)
							(59) $68所 \times 50人 \times 12月 \times 1,948倍 \times 0.5 = 39,739枚$ (34,480)
							(2) 事業所向けセミナーテキスト作成費 $\begin{matrix} (2,360) & (1,843.34) & (1) \\ 2,720枚 & @1,797(局単価) & 1.08 \end{matrix}$ 5,279(4,350)
							(59) $68所 \times 4回 \times 10人 = 2,720冊$ (2,360)
							(3) 管内情報誌作成費 $\begin{matrix} 3,358,480枚 & @4.84(局単価) & 1.08 \\ (83,962部 \times 4回 \times 10枚/1部 = 3,358,480枚) & & \end{matrix}$ 17,555(0)
							2 通信運搬費 33,961(5,490)
							(1) 業務用電話 ア 使用料 $\begin{matrix} (21,600) \\ 25,200通話 & @160(局単価) & 1.08 \end{matrix}$ 4,355(3,732)
							(18) $21回線 \times 1日 \times 5回 \times 月20日 \times 12月 = 25,200通話$ (21,600)
							(2) 就職面接会開催通知状発送費 $\begin{matrix} (34,480) & (51) \\ 39,739枚 & @52 \end{matrix}$ 2,066(1,758)
							(3) 管内情報誌発送費 335,848通 @82 27,540(0)
							3 借料及び損料 30,257(26,252)
							(1) 就職面接会会場借上料 $\begin{matrix} (708) \\ 816回 & @28,500(局単価) & 1.08 \end{matrix}$ 25,116(21,792)
							(59) $68所 \times 12回 = 816回$ (708)
							(2) 事業所向けセミナー会場借上料 $\begin{matrix} (236) \\ 272回 & @17,500(局単価) & 1.08 \end{matrix}$ 5,141(4,460)
							(59) $68所 \times 4回 = 272回$ (236)
							4 保険料
							(1) 就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 10,960(9,291)
							ア 社会保険料 10,037(8,500)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)平成27年9月まで 4,988(4,224) (58,579) 68,342千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (144.20/1,000) 145.97/1,000(料率)
						(イ)平成27年10月以降 5,049(4,276) (58,579) 68,342千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1,000) 147.74/1,000(料率)
						イ 労働保険料 923(791) (58,579) 68,342千円(相談員謝金年額) 13.50/1,000(料率)
						5 児童手当拠出金 (1)就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 103(88) (58,579) 68,342千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率)
065	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業	493,870	1,000,842		506,972	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) フリーター等の若年層を中心に、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して、民間人材ビジネスを活用し、キャリアカウンセリングやジョブ・カードの交付など、円滑な就職の実現に向けた支援を実施する。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	281	796		515	(労働局) 1 受託会社との連絡調整旅費 (288) 816人日 @975(局単価) 796(281) (6) 17所 × 2人 × 12月 × 月2回 = 816人日
	06085- 123-09-1010 庁費	75,017	121,276		46,259	(労働局) 1,794(913) 1 印刷製本費 (1)リーフレット作成費 (60,000) (12.18) 126,000枚 @10.59(局単価) 1.08 1,441(789) 既存分 6所 × 10,000部 = 60,000部 拡充分 11所 × 6,000部 = 66,000部
						2 通信運搬費 (1)業務用電話 ア 使用料 (720) 2,040通話 @160(局単価) 1.08 353(124) (6) 17回線 × 月10回 × 12月 = 2,040通話
						(安定所) 119,482(74,104) 1 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1,742) (1) コピー用紙 3,775袋 @1,417(実勢) 5,349(2,468)
							既存分 2袋 × 11人 × 12月 × 6所 × 1.1(予備率) = 1,742袋 拡充分 2袋 × 7人 × 12月 × 11所 × 1.1(予備率) = 2,033袋 i袋 500枚 @1,417(実勢)
							2 通信運搬費 23,797(18,230)
							(1) 既存分(実績見合) 1,947(18,230)
							(2) 拡充分 21,850(0)
							ア 電話料金 17,094(0)
							(ア) 電話基本使用料
							7回線 @2,500(局単価) 12月 11所 2,310(0)
							(イ) 電話通話料
							7回線 5回/日 20日 @160(局単価) 12月 11所 14,784(0)
							イ インターネット使用料 2,050(0)
							(ア) インターネット回線使用料
							光回線1 @10,389(実績見合) 12月 11所 1,371(0)
							(イ) インターネット接続料
							光回線1 @5,143(実績見合) 12月 11所 679(0)
							ウ リーフレット発送費
							(11所 × 33,000枚 @82 = 33,000部) 2,706(0)
							3 光熱水料 6,434(3,204)
							(1) 電気料 5,125(2,552)
							(2) 上水道 203(101)
							(3) 下水道 265(132)
							(4) ガス料 841(419)
							4 借料及び損料 44,377(30,834)
							(1) 既存分(実績見合) 4,489(30,834)
							(2) 拡充分 39,888(0)
							ア パソコン借料
							7台 @26,276 12月 11所 24,279(0)
							イ コピー機借料
							1台 @61,668 12月 11所 8,140(0)
							ウ FAX借料
							1台 @18,900 12月 11所 2,495(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 相談机借料 7台 @25,700 1.08 11所 2,137(0) オ 椅子借料 2脚 @10,700 1.08 7人 11所 1,780(0) カ ファイリングキャビネット 2台 @44,500 1.08 11所 1,057(0) 5 雑役務費 8,613(3,240) (1) 既存分(実績見合) 2,673(3,240) (2) 拡充分 5,940(0) ア コピー保守料 1台 @36,500(局単価) 12月 11所 4,818(0) イ FAX保守料 1台 @8,500(局単価) 12月 11所 1,122(0) (2,880) 6 賃金職員 5,520人日 @5,600(局単価) 30,912(16,128) 既存分 2人 × 12月 × 20回 × 6所 = 2,880人日 拡充分 1人 × 12月 × 20回 × 11所 = 2,640人日 計 121,276(75,017) 06085- 123-09-5010 土地建物借料 42,300 85,801 43,501 1 土地建物借料 85,801(42,300) (1) 既存分(実績見合) 35,096(42,300) (2) 拡充分 50,705(0) 68 @5,649 12月 11所 (4m × 7人 + 40 = 68) 06085- 125-14-9585 職業講習等委託費 376,272 792,969 416,697 1 民間活用によるキャリアコンサルティング等就職支援等委託事業の実施(17箇所) 792,969(376,272) 070 就職支援におけるIT化推進事業(仮称) 0 31,757 31,757 (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 最新のIT技術を、公共職業安定所の就職支援業務に活用していくため、民間企業における先進事例を調査し、ハローワークシステム及び就職支援業務のフローの見直しに反映させるとともに、マッチング率向上等のためのツール(ソフト)開発を行う。また、IT技術の活用の一環として実施する求人・求職情報のオンライン提供について、その最適あり方の検討を行う。 06085- 129-06-0110 諸謝金 0 540 540 (本省) 1 オンライン提供に係る就職支援の検証についての検討会出席謝金 540(0) 6人 @9,000 2H 5回 06085- 122-08-2010 職員旅費 0 213 213 (本省) 1 オンライン提供に係る就職支援の検証についての職員旅費 213(0) (県外) 1人 @39,200(局単価) 5回 196(0) (県内) 1人 @3,470(局単価) 5回 17(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費		0	461		461	(本省) 1 オンライン提供に係る就職支援の検証について検討会出席旅費 461(0) (県外) 2人 @39,200(局単価) 5回 392(0) (県内) 4人 @3,470(局単価) 5回 69(0)
06085- 123-09-1010	庁 費		0	299		299	[本省] 299(0) 1 会議費 257(0) (1) オンライン提供に係る就職支援の検証についての検討会会議費 6人 @120 5回 1.08 4(0) (2) 速記費 2時間 @23,400 5回 1.08 253(0) 2 消耗品費 (1) 参考図書購入 @15.46 500頁 5部 1.08 42(0)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費		0	30,244		30,244	[本省] 1 就職支援におけるIT化推進事業委託費 30,244(0)
020	ふるさとハローワーク事業推進費						
005	ふるさとハローワークの設置・運営		831,303	831,140		163	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		643,572	643,572		0	(安定所) 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 72,720人日 @8,850 643,572(643,572) (72,720人日 = 303人 × 20日 × 12月) (@8,850 = 日給8,550円 + 通勤手当相当額300円) (303人 = 既存分139室(137室) 299人 + 新設分 2室 × 2人)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		2,277	2,310		33	(安定所) 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (139) 1人 141箇所 @975 24回 0.7 2,310(2,277)
06085- 122-08-6010	委員等旅費		1,773	1,773		0	(安定所) 1 ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 3,636人日 @975 0.5 1,773(1,773) (3,636人日 = 303人 × 1日 × 12月)
06085- 123-09-1010	庁 費		183,681	183,485		196	(安定所) 1 備品費 (1) ふるさとハローワークの設置・運営 2,111(2,111)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						ア. ハローワークインターネット閲覧端末購入費		
						2台 @291,960 1.08 2台 = (2台 = 新規分) (@291,960 = 見積)	631(631)
						イ. 複合機購入 2台 @685,200 1.08 2台 = 新設分 (@685,200 = 見積)	1,480(1,480)
						2 消耗品費		
						(1) ふるさとハローワークの設置・運営	10,050(9,908)
						ア. ハローワークインターネット閲覧端末消耗品		
						(1,668) 1,692台 @2,500 1.08 1,692台 = 141カ所 × 12月	4,568(4,504)
						(3,336) イ. 業務用コピー用紙 3,384箱 @1,500 1.08 3,384箱 = 141室 × 12 × 2 1箱 = 2,500枚 @1,500 = A 4 : 物価資料より	5,482(5,404)
						3 通信運搬費		
						(1) ふるさとハローワークの設置・運営	22,149(21,929)
						ア. 求人受理専用 F A X	4,651(4,587)
						(ア) 電話加入料 2台 @38,640 1.08 2台 = 新設分2台 (@38,640 = 安定局統一単価)	83(83)
						(イ) 電話基本料 (1,668) 1,692月 @2,500 1.08 1,692 = 141カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)	4,568(4,504)
						イ. 業務用電話	10,934(10,870)
						(ア) 電話加入料 2台 @38,640 1.08 2台 = 新設分2台 (@38,640 = 安定局統一単価)	83(83)
						(イ) 電話基本料 (1,668) 1,692月 @2,500 1.08 1,692 = 141カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)	4,568(4,504)
						(ウ) 電話通話料 36,360通話 @160 1.08 36,360通話 = 303人 × 10日 × 12月 (@160 = 安定局統一単価)	6,283(6,283)
						ウ. ハローワークインターネット閲覧端末通信費等	6,564(6,472)
						(ア) プロバイダー初期費用 2台 @17,300 1.08 (@17,300 = 見積)	37(37)
						(イ) 通信料等 (1,668) 1,692月 @3,572 1.08 (1,692 = 141室 × 12月)(@3,572=見積)	6,527(6,435)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4. 賃金 (1) ふるさとハローワークの設置・運営 (8,340) ア. 繁忙期賃金 8,037人日 @5,600 45,007(46,704) 8,037人日 = 141カ所 × 20日 × 3月 × 0.95 @5,600 = 安定局統一単価
						5. 保険料 (1) ふるさとハローワークの設置・運営 ア. 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 103,202(102,063) (ア) 社会保険料 94,513(93,374) a. 平成27年9月まで (144.20/1000) 643,572千円 6/12月 145.97/1000 46,972(46,402) b. 平成27年10月以降 (145.97/1000) 643,572千円 6/12月 147.74/1000 47,541(46,972) (イ) 労働保険料(雇用保険料) 643,572千円 13.50/1000 8,689(8,689)
						6. 児童手当拠出金 (1) ふるさとハローワークの設置・運営 643,572千円 1.50/1,000 966(966)
050	需給調整事業指導援助費	797,902	1,351,782	553,880		(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課)
010	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	752,944	1,309,721	556,777		
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	522,000	652,663	130,663		[本省] 1 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会委員謝金 292(0) [労働局] 652,371(522,000) 1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施 ア 説明会及び相談会講師謝金 1,491(1,296) (ア) 3局 6回 @8,100 146(146) (部設置局(東京・愛知・大阪)) (イ) (27) 39局 4回 @8,100 1,264(875) (中規模局(39(27)局)) (ウ) (17) 5局 2回 @8,100 81(275) 2 需給調整事業専門相談員の配置 (160) 200人 @13,560 20日 12月 650,880(520,704)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	9,760	9,754		6	計 652,663(522,000) [本省] 738(744) 1 地方ブロック会議への本省出席 (46,510) 1人 @46,160 8労働局 369(372) 2 労働局の取組みに対する打ち合わせ (46,510) 2人 @46,160 4回 369(372) [労働局] 9,016(9,016) 1 個別事案の打ち合わせ 1人 @39,200 46労働局 1,803(1,803) 2 全国会議の開催 2人 @39,200 46労働局 2回 7,213(7,213) 計 9,754(9,760)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,905	4,186		281	[本省] 1 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会委員出席旅費 42(0) [労働局] 4,144(3,905) 1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会等の実施(講師謝金) 638(555) (ア) 3局 6回 @3,470 62(62) (部設置局(東京・愛知・大阪)) (イ) (27) 39局 4回 @3,470 541(375) (中規模局(39(27)局)) (ウ) (17) 5局 2回 @3,470 35(118) 2 需給調整事業専門相談員の活動旅費 (160) 200人 4回 @975 780(624) 3 労働者派遣事業適正運営協力員活動旅費 (1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費 2,796人日 @975 1.0 2,726(2,726) (932人×年1回=932人 932人×2回=1,864人 計 2,796人日)
	06085- 123-09-1010 庁 費	217,279	321,416		104,137	計 4,186(3,905) [本省] 27,218(18,669) 1 印刷製本費 27,020(18,669) (1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 26,920(18,669) ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷 (226,000) (51.08) 227,680部 @52.16 1.08 12,826(12,468)		
							75,353(82,896)部 一般18,862 + 特定56,491 152,327(142,194)部 (派遣件数 761,633(710,972)件/5) 合計 227,680(226,000)部 ハンフレット A4 20頁		
							イ 新規参入事業主向け説明資料の印刷 (11,000) 25,000部 @522 1.08 14,094(6,201)		
							660(551)所 (H27 一般新規許可事業所数(見込み)) 519(438)所 (H27 一般新設事業所数(見込み)) 3,556(4,315)所 (H27 一般許可更新事業所数(見込み)) 0(4,538)所 (H27 特定新規届出事業所数(見込み)) 19,646(0)所 (H27 特定からの切り替え(見込み)) 0(188)所 (H27 特定新規事業所数(見込み))		
							25,000(11,000)部 軽印刷 A4 200頁 5号 端数は切り上げ		
							(3) 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会報告書作成経費 100(0)		
							2 借料及び損料		
							(1) 派遣先責任者講習モデル事業 会場借上料 57(0)		
							3 会議費		
							(1) 派遣先責任者講習モデル事業 検討委員会会議費 141(0)		
							[労働局] 294,198(198,610)		
							1 印刷製本費		
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 41,555(36,681)		
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施		
							(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施		
							a 説明会用資料の印刷 (143,000) 153,000部 @90 1.08 14,872(13,900)		
							153,000(143,000)部 (派遣先件数 761,633(710,972)件/5) 軽印刷 A4 30頁 4号		
							イ 派遣労働者への説明会等の実施		
							(ア) 説明会等説明資料 15,779(11,877)		
							a (11,400) (34.56) 3局 12,000部 @39.70 1.08 1,544(1,277)		
							(設置部局(東京・愛知・大阪)) (6回×2,000(1,900)部(ハローワーク 1,000(900) + 派遣事業所1,000) A4)		
							b (27) (34.56) 39局 8,000部 @39.70 1.08 13,377(8,062)		
							(中規模局(39(27)局)) (4回×2,000部(ハローワーク1,000 + 派遣事業所1,000) A4)		
							c (17) (34.56) 5局 4,000部 @39.70 1.08 858(2,538)		
							(2回×2,000部(ハローワーク1,000 + 派遣事業所1,000) A4)		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 10,904(10,904)
					a 説明会用資料作成(東京・大阪)
					200事業所 @729 5回 2労働局 1.08 1,575(1,575)
					b 説明会用資料作成(東京・大阪以外ブロック)
					150事業所 @729 3回 5労働局 1.08 1,771(1,771)
					c 説明会用資料作成(40労働局)
					120事業所 @729 2回 40労働局 1.08 7,558(7,558)
					2 通信運搬費
					(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 41,358(40,932)
					ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供
					a 開催通知作成 (225,090) 227,680部 @82 18,670(18,457)
					75,353(82,896)部 一般18,862+特定56,491 152,327(142,194)部(派遣件数 761,633(710,972)件/5) 合計 227,680(226,000)部
					イ 派遣労働者への説明会等の実施
					(ア)開催通知作成 (225,090) 227,680部 @82 18,670(18,457)
					75,353(82,896)部 一般18,862+特定56,491 152,327(142,194)部(派遣件数 761,633(710,972)件/5) 合計 227,680(226,000)部
					ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 4,018(4,018)
					a 開催通知作成(東京・大阪)
					800事業所 @82 5回 2労働局 656(656)
					b 開催通知作成(東京・大阪以外ブロック)
					600事業所 @82 3回 5労働局 738(738)
					c 開催通知作成(40労働局)
					400事業所 @82 2回 40労働局 2,624(2,624)
					3 借料及び損料 20,052(14,249)
					(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 14,435(13,340)
					ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施
					(ア)製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
					a 会場借料 4,716(4,085)
					(22) 42都道府県 年2回 @48,000 1.08 4,355(2,281)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(25) 5県 年2回 @33,400 1.08	361(1,804)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施		
							(ア)会場借料(労働局 半日(午後) 20~50名)	3,557(3,093)
							a 3局 6回 @17,900 1.08 (部設置局(東京・愛知・大阪))	348(348)
							b (27) 39局 4回 @17,900 1.08 (中規模局(27局))	3,016(2,088)
							c (17) 5局 2回 @17,900 1.08	193(657)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	6,162(6,162)
							a 説明会会場借料(東京・大阪)		
							@191,730 5回 2労働局 1.08	2,071(2,071)
							b 説明会会場借料(東京・大阪以外ブロック)		
							@74,400 3回 5労働局 1.08	1,205(1,205)
							c 説明会会場借料(40労働局)		
							@33,400 2回 40労働局 1.08 1	2,886(2,886)
							(2)労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用		
							ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催		
							(ア)会場借料 47所 年1回 @17,900 1.08 (労働局、半日(午後)、20~50名)	909(909)
							(3)需給調整事業専門相談員・賃金職員に係る機器類借り上げ	4,708(0)
							ア 机レンタル	2,177(0)
							イ 椅子レンタル	2,177(0)
							ウ 電話レンタル	216(0)
							エ 電話回線使用料	138(0)
							4 賃金		
							(15) 55名 @5,600 月20日勤務 12月	73,920(20,160)
							5 保険料	116,225(85,776)
							(1)需給調整事業専門相談員分	104,372(82,577)
							ア 社会保険料	95,585(75,547)
							(ア)平成27年9月まで (520,704) (144.20/1000) 650,880千円 6/12 145.97/1000	47,504(37,543)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成27年10月以降 (520,704) (145.97/1000) 650,880千円 6/12 147.74/1000 48,081(38,004)
						イ 労働保険料 (520,704) 650,880千円 13.5/1000 8,787(7,030)
						(2)賃金職員分 11,853(3,199)
						ア 社会保険料 10,855(2,926)
						(ア)平成27年9月まで (20,160) (144.20/1000) 73,920千円 6/12 145.97/1000 5,395(1,454)
						(イ)平成27年10月以降 (20,160) (145.97/1000) 73,920千円 6/12 147.74/1000 5,460(1,472)
						イ 労働保険料 (20,160) 73,920千円 13.5/1000 998(273)
						6 児童手当拠出金 1,088(812)
						(1)需給調整事業専門相談員分 (520,704) 650,880千円 1.5/1000 977(781)
						(2)賃金職員分 (20,160) 73,920千円 1.5/1000 111(31)
						計 321,416(217,279)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	0	321,702		321,702	(本省) 1 特定労働者派遣事業廃止に伴う中小事業主への支援事業 211,380(0) 2 派遣先責任者講習モデル事業 110,322(0)
035	人材サービス関連情報提供等事業費	44,958	42,061		2,897	(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の概要) インターネットを利用して、職業紹介事業者、求人情報提供事業者、公共職業安定所等が取り扱う求人情報を官民が連携して提供する「しごと情報ネット」の運営や、求人情報誌、インターネットサイト等で求人情報を提供する民間求人情報提供事業者に対する求人情報の適正化のための指導・援助を行うことにより、労働者の円滑な労働移動を推進し雇用のマッチングの強化を図る。
06085- 129-06-0110	諸謝金	605	605		0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催 (1)運営協議会出席謝金 72時間 @8,400(実勢単価) 605(605) (9人×年4回=36人) (36人×2時間=72時間)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	35	35		0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催 (1)運営協議会出席旅費 36人 @975(局単価) 35(35) (9人×年4回=36人)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		74	57		17	(本省) 1 借料及び損料 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催 ア 運営協議会会場借上料 (4) 年3回 @15,700(局単価) 1.08 51(68) 2 会議費 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催 ア 運営協議会会議費 52人 @108(局単価) 1 6(6) ((9人+4人) ×年4回=52人)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費		44,244	41,364		2,880	(本省) 41,364(44,244) 1 しごと情報ネット運営費 22,702(25,210) 2 求人情報提供事業指導援助事業費 18,662(19,034)
055	民間人材ビジネスの活用・育成による労働市場の機能強化費						(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の概要) 民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針(行動基準)に沿って、優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場の機能強化を図る。 また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。
010	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業		169,030	189,269		20,239	
05	職業紹介事業者安定雇用推進事業		70,046	75,021		4,975	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		3,581	3,642		61	(労働局) 3,642(3,581) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施 (1) 全国担当者会議出席旅費 47人 (39,200) @38,300(局単価) 1回 1,800(1,842) 2 製造請負事業の適正化及び雇用管理改善に係る情報提供の実施 (1) 全国担当者会議出席旅費 47人 1回 (37,000) @39,200 1,842(1,739)
	06085- 123-09-1010 庁 費		10,990	10,338		652	(本省) 1 印刷製本費 (1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 7,688(8,340) ア 職業紹介リーフレットの作成 (13,835) 11,139部 @56.31(局単価) 1.08 677(841) 26年度新規許可件数1,139+26年度更新数2,350+労働局2,350(47×50) +安定所5,320(532所×100)+本省200+関係団体90(9×10) 計 11,139部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 職業紹介事業リーフレットの作成 (199,470) 186,480部 @34.81(局単価) 1.08 7,011(7,499) 有料職業紹介所16,916+無料職業紹介855 事業所177,710(17771×10)+労働局2,350(47×50) 安定所5,320(532×10所)、本省200、団体900 計186,480部
						(労働局) 1 印刷製本費 (1) 地域の実情に応じた制度説明のための資料作成 ア 制度説明資料の作成 70,500部 @34.81 1.08 2,650(2,650) 計 10,338(10,990)
06085-	125-14-9585 職業講習等委託費	55,475	61,041		5,566	(本省) 61,041(55,475) 1 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 14,166(10,956) 2 職業紹介事業者安定雇用推進事業 34,882(0) 3 人材サービス総合サイト運営費 11,993(11,993) 4 職業紹介事業適正運営推進事業 0(32,526)
10	民間人材ビジネス育成・活用推進事業	98,984	114,248		15,264	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	587		587	[本省] 587(0) (1) 研究会謝金 7人 6回 2時間 @6,100 (有識者7人) (統一単価) 512(0) (2) 報告書執筆謝金 1人 50枚 @1,500 (400字/枚) (統一単価) 75(0)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	941		941	[本省] 2人 12回 @39,200 (本省 - 都道府県間平均1泊2日) 941(0)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	146		146	[本省] 7人 6回 @3,470 (日帰地区) 146(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	0	683		683	[本省] (1) 会議費 ア 茶菓代 @120 7人 6回 (統一単価) 5(0) (2) 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 報告書 650部 @564 367(0) (本省39部 + 47局 + 544所 + 20民間人材ビジネス団体) (3) 雑役務費
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	98,984	111,891		12,907	ア 速記代 @24,000 2時間 6回 1.08 311(0) (本省) 111,891(98,984) 1 優良事業者推奨事業 78,204(71,793) 2 派遣労働者のキャリアアップ支援事業 33,687(27,191)
060	求人等情報提供事業推進費					
025	ハローワークシステム運営費	26,940,349	23,976,985		2,963,364	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する統合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	218	254		36	[本省] 1 委員会出席謝金 254(218) (1) 集合開催分 (36回) 54人 @8,100 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 218(146) (2) 持ち回り開催分 (36回) 18人 @4,000 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 36(72)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	725	725		0	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @51,750 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 725(725)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	62	192		130	[本省] 1 委員等出席旅費 (36人) (@3,470) ((職業紹介事業等実施費負担分)) 9回 @42,670 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 192(62)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	14,247,769	9,793,126		4,454,643	[本省] 7,974,403(12,250,790) 1 備品費 0(3,178) 2 消耗品費 19,675(22,951) 3 印刷製本費 (1) O C R 帳票作成費等 29,891(51,718) 4 通信運搬費 557,110(240,987) (国庫債務負担行為 5年計画 2年次 136,080) (国庫債務負担行為 4年計画 4年次 22,855) (国庫債務負担行為 4年計画 1年次 35,877) (国庫債務負担行為 3年計画 3年次 92,975) (国庫債務負担行為 2年計画 2年次 72,900) (1) O C R 帳票発送費等 31,853(23,474)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) ネットワーク利用料 525,257(217,513)
					5 雑役務費 (国庫債務負担行為 5 年計画 5 年次 744,541) (国庫債務負担行為 5 年計画 1 年次 162,423) (国庫債務負担行為 4 年計画 4 年次 176,231) (国庫債務負担行為 4 年計画 3 年次 2,375,960) (国庫債務負担行為 3 年計画 3 年次 1,261,993) (国庫債務負担行為 2 年計画 2 年次 210,575) (国庫債務負担行為 2 年計画 1 年次 157,955)
					7,367,727(11,931,956)
					(1) 求職情報提供機能の構築 995,438千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 497,719(0)
					(2) 民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築 (1,096,596) 361,861千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 180,931(548,298)
					(3) 仕様追加のための開発経費 (2,398,775) 3,347,442千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 1,673,721(1,199,388)
					(4) ハードウェア更改に係る経費 (9,635,209) 2,876,446千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 1,438,223(4,817,604)
					(5) 設置・据付 (334,509) 291,381千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 145,690(167,255)
					(6) 要件定義支援・工程管理・開発支援 (364,763) 324,846千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 162,423(182,382)
					(7) 次々期システム更改に係る設計・開発経費 0千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 0(0)
					(8) 次期統合運用監視業務 (3,741,429) 2,692,292千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 1,346,146(1,870,715)
					(9) 次期ソフトウェア保守業務 (2,512,286) 1,758,042千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 879,021(1,256,143)
					(10) 厚生労働省ネットワークシステム使用料 (310,204) 301,587千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 150,793(155,102)
					(11) 統合ネットワーク分担金 1,489,082千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 744,541(744,541)
					(12) 統合ネットワーク分担金(次期更改分) 0千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1 3) 次期統合ネットワーク更改対応 38,302千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 19,151(0)
							(1 4) インターネット公開機能群にかかるサーバ証明書更新費用 5,962千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 2,981(0)
							(1 5) 統合ネットワーク移設経費 (13,174) 18,511千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 9,256(6,587)
							(1 6) 地方LAN等移設経費 (23,112) 35,105千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 17,552(11,556)
							(1 7) データ外部保管のための経費 (7,776) 6,283千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 3,141(3,888)
							(1 8) ネットワーク機器延長 (1,389,614) 192,876千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 96,438(694,807)
							(1 9) 共通基盤サブシステムに係るハードウェア導入に伴う経費 (前年度限りの経費) (272,001) 0千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 0(136,000)
							(2 0) サーバ設置場所借料延長 (前年度限りの経費) (258,519) 0千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 0(129,259)
							(2 1) バックアップ機能の強化に係る検討経費 (前年度限りの経費) (16,863) 0千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 0(8,431)
							[労働局] 1,818,723(1,996,979)
							1 消耗品費 1,806,371(1,969,443)
							2 雑役務費
							(1) 地方LAN等移設経費 (55,071) 24,704千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 12,352(27,536)
							計 9,793,126(14,247,769)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	12,691,575		14,182,688		1,491,113	(国庫債務負担行為 5 年計画 4 年次 13,654,672) (国庫債務負担行為 5 年計画 2 年次 359,020) (国庫債務負担行為 4 年計画 1 年次 27,574)
							[本省] 14,182,688(12,691,575)
							(1) 電子計算機等借料 (共通基盤サーバ増強) (50,452) 8,823千円 1/2 (職業紹介事業等実施費負担分) 4,411(25,226)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 電子計算機等借料(ハードウェア更改) (13,969,745) 27,309,343千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 13,654,672(6,984,873)
						(3) 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分)) (203,776) 246,972千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 123,486(101,888)
						(4) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分)) (0) 11,217千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 5,608(0)
						(5) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分)) 22,717千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 11,359(0)
						(6) 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度新規拠点分)) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0(0)
						(7) 電子計算機等借料(各種機器延長) (10,948,714) 282,845千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 141,422(5,474,357)
						(8) 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施)) 5,845千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,923(0)
						(9) 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築) (210,462) 451,028千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 225,514(105,231)
						(10) 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築) 26,585千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 13,293(0)
070	職業安定行政推進費	7,278,974	7,285,562		6,588	
005	職業相談等経費(総務課分)	3,829,598	3,835,258		5,660	(物 D03)
06085-129-06-0110	諸謝金	3,296,515	3,296,356		159	(本省) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 ⁽¹⁵⁾ 10回 318(477) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 6回 47局 8,968(8,968) (安定所) 1 職業相談員謝金 3,287,070(3,287,070) (1) 職業相談員 369,600人日 @8,850 3,270,960(3,270,960) (369,600人日 = 1,540人 × 20日 × 12月)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) アイヌ(1/2一般負担) 1,800人日 @8,950 (1,800人日 = 15人 × 20日 × 12月 × 1/2) 計 16,110(16,110)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	4,782	4,767	15	(本省) 1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @975 (15) 10回 1(出席率) 29(44) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 2,936(2,936) 3人 @3,470 6回 47局 1(出席率) (安定所) 1 職業相談員活動旅費 (1) 一般 18,480人月 @975 0.1 1,802(1,802) (18,480人月 = 1,540人 × 12月 × 1) 計 4,767(4,782)
	06085- 123-09-1010 庁費	528,301	534,135	5,834	(本省) 1 会議費 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 茶菓代 (108)(15) 3人 @120 10回 4(5) (労働局) 2,101(2,084) 1 会議費 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 茶菓代 (108) 5人 @120 6回 47局 169(152) 2 借料及び損料 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 ア 会場借上料 @13,700 6回 47局 1/2 1,932(1,932) (安定所) 532,030(526,212) 1 保険料 527,099(521,281) (1) 社会保険料 482,723(476,905)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 平成26年9月まで 3,287,070千円 6/12 (144.20/1000) 239,907(236,998) 145.97/1000
						イ 平成26年10月以降 3,287,070千円 6/12 (145.97/1000) 242,816(239,907) 147.74/1000
						(2) 労働保険料 ア 職業相談員 3,287,070千円 13.50/1000 44,376(44,376)
						2 児童手当拠出金 3,287,070千円 1.50/1000 4,931(4,931)
						計 534,135(528,301)
	010 職業相談等経費(首席職業指導官室分)	828,733	829,930		1,197	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	669,060	669,060		0	(安定所) 1 職業相談員(庁舎外窓口分) 75,600人日 @8,850(局単価) (315人 × 月20日 × 12月 = 75,600人日) 7人 29箇所 203人 6人 2箇所 12人 5人 4箇所 20人 4人 8箇所 32人 3人 16箇所 48人 合計 315人
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,991	2,991		0	(安定所) 1 職員巡回旅費 1人 @975(局単価) 59所 52回 2,991(2,991)
	06085- 123-09-1010 庁 費	156,682	157,879		1,197	(安定所) 1 備品費 (1) ファイリングキャビネット 59枚 2/3 @53,000(実績見合) 1.08 2,251(2,251) 2 消耗品費(実績見合) 19,283(19,283) 3 印刷製本費 (1) 業務案内書 (10.51(実績見合)) 141,600部 @10.59(局単価) 1.08 1,620(1,607) (200部 × 59所 × 12月 = 141,600部) 4 賃金職員 4,720人日 @5,600(局単価) 26,432(26,432) (1人 × 59所 × 4月 × 20日 = 4,720人日) 5 保険料 107,289(106,105) (1) 社会保険料 98,256(97,072)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 平成27年9月まで (144.20/1,000) 669,060千円 6/12 48,832(48,240)
					イ 平成27年10月以降 (145.97/1,000) 669,060千円 6/12 49,424(48,832)
					(2) 労働保険料 669,060千円 13.5/1,000 9,033(9,033)
					6 児童手当拠出金 669,060千円 1.5/1,000 1,004(1,004)
025	雇用安定対策事業費				(職業安定局総務課)
05	雇用安定対策事務費	2,620,643	2,620,374	269	(本省) 128,225(127,842)
06085-123-09-1010	庁 費	2,619,865	2,619,381	484	1 消耗品費
					(1) 業務参考図書の購入 3,500部 @4,487 15,705(15,705)
					2 通信運搬費 47,282(47,282)
					(1) 業務参考図書の送料 15,705千円 0.15 2,356(2,356)
					(2) 各種事業委託発送費 44,926千円(20年度実績) 1.0 44,926(44,926)
					3 賃金
					(1) 賃金職員 59,396(61,600)
					ア 基本給 45,149(46,520)
					イ 賞与 14,247(15,080)
					期末手当 2.600月 @204,036 17人 (204,036)(19)
					勤勉手当 1.290月 @204,036 17人 @215,445 17人
					期末手当 2.600月 (204,036)(19) @215,445 17人 9,522(10,079)
					勤勉手当 1.290月 (204,036)(19) @215,445 17人 4,725(5,001)
					4 保険料 5,682(3,086)
					(1) 社会保険料 5,204(2,823)
					ア 平成27年9月まで
					(61,600) (144.20/1,000)(6/19)
					60,229千円 6/12 145.97/1,000 10/17 2,586(1,403)
					イ 平成27年10月以降
					(61,600) (145.97/1,000)(6/19)
					60,229千円 6/12 147.74/1,000 10/17 2,618(1,420)
					料率の内訳 (9月まで) (10月以降)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 50.0/1,000 50.0/1,000 ・介護保険 8.60/1,000 8.60/1,000 ・厚生年金 87.37/1,000 89.14/1,000
							(2) 労働保険料 (61,600) 60,229千円 13.5/1,000 (6/19) 10/17 478(263)
							5 児童手当拠出金 (61,600) 60,229千円 1.50/1000 90(92)
							6 職員厚生経費 (3,764) (19) 3,804円 17人 1.08 70(77)
							(労働局) 175,366(175,142)
							1 賃金 47局 2人 @5,600 20日 12月 126,336(126,336)
							2 保険料 20,260(20,036)
							(1) 社会保険料 18,554(18,330)
							ア 平成27年9月まで
							126,336千円 1/2 (144.20/1,000) 145.97/1,000 9,221(9,109)
							イ 平成27年10月以降
							126,336千円 1/2 (145.97/1,000) 147.74/1,000 9,333(9,221)
							料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
							<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 50.0/1,000 50.0/1,000 ・介護保険 8.60/1,000 8.60/1,000 ・厚生年金 87.73/1,000 89.14/1,000
							(2) 労働保険料 126,336千円 13.5/1,000 1,706(1,706)
							3 児童手当拠出金 126,336千円 1.50/1000 190(190)
							4 消耗品
							(1) コピー用紙
							47局 2箱/日 20日 12月 @1,173 1.08 28,580(28,580)
							(安定所) 2,315,790(2,316,881)
							1 消耗品費
							(1) コピー用紙 (情報提供資料、会議資料等の作作用)
							(104,880) 104,640 箱 @1,173 1.08 132,562(132,866)
							(436(437所) × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,640 (104,880))
							2 印刷製本費
							(1) 情報提供用資料、会議資料等の作成
							(807,576) 805,728 部 @120.154 1.08 104,556(104,796)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(436(437所)×2種×77部×12月=805,728)
							3 賃金
							(1) 賃金職員の配置(後方支援)
							(141,120)
							140,640 人日 @5,600 1
							586(588)人×12月×20日=140,640(141,120)人日
							A級所 60(60)所×2人=120(120)人
							B級所 90(91)所×2人=180(182)人
							C級所 192(191)所×1人=192(191)人
							D級所 94(95)所×1人=94(95)人
							出張所 95(94)所×0人=0人
							計 586(588)人
							4 保険料
							(1) 自動車損害賠償責任保険料
							ア 車検対象車
							2,535(1,936)
							(ア) 業務用車
							1,261(1,672)
							a 普通車
						(8)	10台 @24,950
							250(200)
							b 軽自動車
						(67)	46台 @21,970
							1,011(1,472)
							(イ) その他の車両
							a 軽貨物車
						(12)	58台 @21,970
							1,274(264)
							5 雑役務費
							497,088(497,088)
							(1) 保守料(FAX)
						7,092 台 @8,500 1.08 1	65,104(65,104)
							591(591)台×12月=7,092(7,092)台
							A級所60(60)所×2台=120(120)台
							B級所 90(91)所×1台=90(91)台
							C級所192(191)所×1台=192(191)台
							D級所 94(95)所×1台=94(95)台
							出張所 95(94)×1台=95(94)台
							計 591(591)台
							(2) 保守料(コピー機)
						7,092 台 @36,500 1.08 1	279,567(279,567)
							591(591)台×12月=7,092(7,092)台
							A級所60(60)所×2台=120(120)台
							B級所 90(91)所×1台=90(91)台
							C級所192(191)所×1台=192(191)台
							D級所 94(95)所×1台=94(95)台
							出張所 95(94)×1台=95(94)台
							計 591(591)台
							(3) 施設移転・レイアウト変更経費
							20ヶ所 @7,056,354 1.08
							152,417(152,417)
							6 通信運搬費
							563,809(564,596)
							(1) FAX通信料
							1,276,560 通話 @160 1.08 1
							220,590(220,590)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(591(591)台×9回/日×20日×12月=1,276,560(1,276,560回) (2)郵送料(情報提供資料等) (4,195,200) 4,185,600 通 @82 1 (436(437)所×40通/日×20日×12月=4,195,200(4,185,600)通)
					343,219(344,006)
					7 自動車維持費 37,296(35,606)
					(1)車検費用
					ア 車検対象車 7,140(5,450)
					(ア)業務用車 3,507(4,698)
					a 普通車 (8) 10台 @58,000 1.08 626(501)
					b 軽自動車 (67) 46台 @58,000 1.08 2,881(4,197)
					(イ)その他の車両
					a 軽貨物車 (12) 58台 @58,000 1.08 3,633(752)
					(2)維持費 30,156(30,156)
					ア 車検対象車 16,887(12,902)
					(ア)業務用車 8,493(11,165)
					a 普通車 (8) 10台 @170,000 1.08 1,836(1,469)
					c 軽自動車 (67) 46台 @134,000 1.08 6,657(9,696)
					(イ)その他の車両
					a 軽貨物車 (12) 58台 @134,000 1.08 8,394(1,737)
					イ 継続車 13,269(17,254)
					(ア)業務用車 11,165(8,493)
					a 普通車 (10) 8台 @170,000 1.08 1,469(1,836)
					b 軽自動車 (46) 67台 @134,000 1.08 9,696(6,657)
					(イ)その他の車両 2,104(8,761)
					a 貨物車 2台 @170,000 1.08 367(367)
					b 軽貨物車 (58) 12台 @134,000 1.08 1,737(8,394)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						8 備品費 129,508(129,508)
						(1) 複写機 149台 @659,900 1.08 106,191(106,191)
						(2) F A X 149台 @144,900 1.08 23,317(23,317)
						9 職員厚生経費
						(1) 各種相談員及び賃金職員の健康診断費
						(3,764)
						14,812人 @3,804(省単価) 1.08 60,852(60,213)
						計 2,619,381(2,619,865)
06199-	133-09-9030 自動車重量税	778	993		215	1 交換対象車
						(1) 業務用車
						ア 軽自動車 0台 @6,600 0(0)
						2 車検対象車 933(718)
						(1) 業務用車 550(639)
						ア 普通車 (8) 10台 @24,600 246(197)
						イ 軽自動車 (67) 46台 @6,600 304(442)
						(2) その他の車両
						ア 軽貨物車 (12) 58台 @6,600 383(79)
						3 事故発生時等対応分
						(1) 業務用車
						ア 軽自動車 6台 @9,900 60(60)
						計 993(778)
080	一体的実施事業運営費	4,158,918	4,311,225		152,307	(計画の概要)
						地方自治体との協定に基づき、国が行う業務と地方が行う業務を一体的に実施するための施設の設置・運営に係る経費や委託による地域の実情に応じた雇用対策事業の実施に係る経費等
010	一般型	2,441,836	2,544,356		102,520	(職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室)
06085-	129-06-0110 諸謝金	1,136,242	1,318,327		182,085	[労働局]
						1 一体的実施事業運営協議会設置費
						(131) (10,200)
						(1) 運営協議会委員謝金 2人 152箇所 @10,100 2回 6,141(5,345)
						(労使委員2名分)
						[安定所] 1,312,186(1,130,897)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 職業相談員(一体的実施)謝金 (31,440) 36,480人 @8,850 (36,480人= 1人 × 20日 × 12月 × 152箇所) 322,848(278,244)
							2 就職支援ナビゲーター(一体的実施)謝金 (62,880) 72,960人 @13,560 (72,960人= 2人 × 20日 × 12月 × 152箇所) 989,338(852,653)
							計 1,318,327(1,136,242)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,153	8,300			1,147	〔労働局〕
							1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会労働局職員出席旅費 (524) 608人 @975 (608人 = 2人 × 2回 × 152箇所) 593(511)
							〔安定所〕 7,707(6,642)
							1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 運営協議会安定所職員出席旅費 (524) 608人 @975 (608人 = 2人 × 2回 × 152箇所) 593(511)
							2 一体的実施事業運営費 (1) 一体的実施施設への安定所職員巡回旅費 (6,288) 7,296人 @975 (7,296人 = 1人 × 4回 × 12月 × 152箇所) 7,114(6,131)
							計 8,300(7,153)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	20,211	12,781			7,430	〔労働局〕
							1 一体的実施事業運営協議会設置費 (1) 一体的実施事業運営協議会出席旅費 (524) 608人 @3,470 (608人 = 2人 × 2回 × 152箇所) 2,110(1,818)
							〔安定所〕 10,671(18,393)
							1 職業相談員(一体的実施)活動旅費 (6,288) 3,648人 @975 (3,648人= 1人 × 2回 × 12月 × 152箇所) 3,557(6,131)
							2 就職支援ナビゲーター(一体的実施)活動旅費 (12,576) 7,296人 @975 (7,296人= 2人 × 2回 × 12月 × 152箇所) 7,114(12,262)
							計 12,781(20,211)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	123-09-1010 庁 費	541,960	571,883			29,923	[労働局] 3,742(3,225)
							1 消耗品費
							(1) 一体的実施事業運営協議会設置費
							ア 運営協議会資料用コピー用紙
							(262)
							304箱 @1,500 1.08
							(304箱 = 1箱 × 2回 × 152箇所) 492(424)
							2 借料及び損料
							(1) 一体的実施事業運営協議会設置費
							ア 運営協議会会場借料 (262)
							304回 @9,900 1.08
							(304回 = 2回 × 152箇所) 3,250(2,801)
							[安定所] 568,141(538,735)
							1 備品費
							(1) 事業拡充に伴う什器等購入費
							(20) (3,574,350)
							一式 21箇所 @1,747,880 1.08
							39,642(77,206)
							2 消耗品費
							(1) 一体的実施施設の運営に係る消耗品費
							(131)
							一式 152箇所 @122,000 1.08
							20,028(17,261)
							3 通信運搬費
							29,802(27,529)
							(1) 既設分 (21,015)
							23,772千円(実績見合) 1.08
							25,674(22,696)
							(2) 拡充分 (23) (194,583)
							21箇所 @182,000 1.08
							4,128(4,833)
							4 光熱水料
							26,575(26,078)
							(1) 既設分
							22,902(21,499)
							ア 電気料 (15,924)
							16,964千円(実績見合) 1.08
							18,321(17,198)
							イ 上水道 (1,034)
							1,102千円(実績見合) 1.08
							1,190(1,117)
							ウ 下水道 (1,554)
							1,655千円(実績見合) 1.08
							1,787(1,678)
							エ ガス料金 (1,394)
							1,485千円(実績見合) 1.08
							1,604(1,506)
							(2) 拡充分
							3,673(4,579)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							ア 電気料	一式 21箇所	(23) (147,444) @130,000	1.08	2,948(3,663)
							イ 上水道	一式 21箇所	(23) (9,574) @8,000	1.08	181(238)
							ウ 下水道	一式 21箇所	(23) (14,389) @13,000	1.08	295(357)
							エ ガス料金	一式 21箇所	(23) (12,907) @11,000	1.08	249(321)
							5 借料及び損料				13,871(13,187)
							(1) 既設分		(10,067) 11,058千円(実績見合)	1.08	11,943(10,872)
							(2) 拡充分		(23) 21箇所 @85,000	1.08	1,928(2,315)
							6 賃金					
							(1) 一体的実施施設事務補助員賃金					
								(131) 1人 152箇所 @5,600 20日 12月			204,288(176,064)
							7 保険料				210,417(179,346)
							(1) 社会保険料				192,702(164,078)
							ア 職業相談員(一体的実施)				47,412(40,370)
							a. 平成27年9月まで		(278,244) 322,848千円 6/12	(144.20/1000) 145.97/1000	23,563(20,062)
							b. 平成27年10月以降		(278,244) 322,848千円 6/12	(145.97/1000) 147.74/1000	23,849(20,308)
							イ 就職ナビゲーター(一体的実施)				145,290(123,708)
							a. 平成27年9月まで		(852,653) 989,338千円 6/12	(144.20/1000) 145.97/1000	72,207(61,477)
							b. 平成27年10月以降		(852,653) 989,338千円 6/12	(145.97/1000) 147.74/1000	73,083(62,231)
							(2) 労働保険料				17,715(15,268)
							ア 職業相談員(一体的実施)		(278,244) 322,848千円 13.5/1000		4,359(3,757)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 就職支援ナビゲーター(一体的実施) (852,653) 989,338千円 13.5/1000 13,356(11,511)
						8 児童手当拠出金 1,969(1,697)
						(1) 職業相談員(一体的実施) (278,244) 322,848千円 1.5/1000 485(418)
						(2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施) (852,653) 989,338千円 1.5/1000 1,484(1,279)
						9 雑役務費 21,549(20,311)
						(1) 既設分 (15,505) 17,181千円(実績見合) 1.08 18,555(16,745)
						(2) 拡充分 (23) (143,565) 21箇所 @132,000 1.08 2,994(3,566)
						10 自動車維持費(前年度限りの経費) 0(56)
						計 571,883(541,960)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	188,695	196,305		7,610	[労働局] 1 一体的実施施設の設置・運営費 196,305(188,695)
						(1) 既設分 (144,042) 156,648千円(実績見合) 1.08 169,180(155,565)
						(2) 拡充分 (23) (1,333,722) 21箇所 @1,196,000 1.08 27,125(33,130)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	547,575	436,760		110,815	[労働局] 1 就職支援セミナー等の実施 (25) (21,903,000) 20箇所 @21,838,000 436,760(547,575)
	015 福祉事務所連携型	1,717,082	1,766,869		49,787	(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課就労支援室)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	979,920	1,175,904		195,984	[安定所] 1 就職ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 @13,610 月20日 (2) (150) 1人 360箇所 12月 1,175,904(979,920)
						・既存分 2人 × 150箇所 = 300 ・新規設置分 2人 × 30箇所 = 60
	06085- 122-08-2010 職員旅費	12,110	8,073		4,037	[労働局] 1 地方自治体との連絡会議

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 労働局職員出席旅費 2人 12回 (150) (1)(0.9) 180箇所 @975 1/2 1 (局単価) 2,106(3,159)
							[安定所] 5,967(8,951)
							1 地方自治体との連絡会議 (1) 安定所職員出席旅費 2人 12回 (150) (1)(0.9) 180箇所 @975 1/2 1 (局単価) 2,106(3,159)
							2 常設ワンストップ窓口への巡回旅費 (1) 安定所職員巡回旅費 1人 1回 44週 (150) (1)(0.9) 180箇所 @975 1/2 1.0 (局単価) 3,861(5,792)
							計 8,073(12,110)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		12,870	5,148		7,722	[安定所] 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 2人 1回 44週 (150) (1) 180箇所 @975 1/3 5,148(12,870)
	06085- 123-09-1010 庁費		496,182	409,826		86,356	[労働局] 30,093(25,078) 1 消耗品費 (1) 連絡鍵資料用コピー用紙 1箱 12回 (150) 180箇所 @1,500 1.08 3,499(2,916) 2 借料及び損料 (1) 連絡会議会場借料 12回 (150) 180箇所 @11,400 1.08 26,594(22,162)
							[安定所] 379,733(471,104) 1 備品費 (1) 新規設置にかかる経費 一式 (50) (3,603,400) 30箇所 @1,747,880 1.08 56,631(194,584) 2 消耗品費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営にかかる経費 一式 (150) 180箇所 @122,000 1.08 23,717(19,764) 3 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費	35,381(31,474)
							既設分 一式 27,300,000 1.08	29,484(0)
							拡充分		
							一式 (150) (194,286) 30箇所 @182,000 1.08	5,897(31,474)
							4 光熱水料		
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費	31,492(29,931)
							既設分	26,244(0)
							ア 電気料 19,440,000 1.08	20,995(0)
							イ ガス料 1,701,000 1.08	1,837(0)
							ウ 上水料 1,264,000 1.08	1,365(0)
							エ 下水料 1,895,000 1.08	2,047(0)
							新設分	5,248(29,931)
							ア 電気料		
							一式 (150) (147,826) 30箇所 @130,000 1.08	4,212(23,948)
							イ ガス料		
							一式 (150) (12,919) 30箇所 @11,000 1.08	356(2,093)
							ウ 上水道		
							一式 (150) (9,607) 30箇所 @8,000 1.08	259(1,556)
							エ 下水道		
							一式 (150) (14,410) 30箇所 @13,000 1.08	421(2,334)
							5 借料及び損料		
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費	16,524(15,120)
							既設分 一式 @12,750,000 1.08	13,770(0)
							新設分		
							一式 (150) (93,333) 30箇所 @85,000 1.08	2,754(15,120)
							6 保険料		
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費		
							ア 就職支援ナビゲーター	188,563(155,402)
							(ア) 社会保険料	172,688(142,173)

要求番号	事項	前年度 算額	27年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						平成27年9月まで (979,920) (144.20/1000) 1,175,904千円 6/12 145.97/1000 85,824(70,653)
						平成27年10月以降 (979,920) (145.97/1000) 1,175,904千円 6/12 147.74/1000 86,864(71,520)
						(イ) 労働保険料 (979,920) 1,175,904千円 13.5/1000 15,875(13,229)
						7 児童手当拠出金 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 就職支援ナビゲーター (979,920) 1,175,904千円 1.5/1000 1,764(1,470)
						8 雑役務費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 25,661(23,297)
						既設分 一式 19,800,000 1.08 21,384(0)
						新設分 一式 (150) (143,810) 30箇所 @132,000 1.08 4,277(23,297)
						9 自動車維持費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費(前年度限りの経費) 一式 (150) 0箇所 @381 1.08 0(62)
						計 409,826(496,182)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	216,000	167,918		48,082	[安定所] 1 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 167,918(216,000)
						既設分 一式 179,400,000 1.08 2/3 129,168(0)
						新設分 一式 (150) (1,333,333) 30箇所 @1,196,000 1年 1.08 38,750(216,000)
25	090 地域雇用機会創出等対策費 10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要経費	170,272,992	158,544,053		11,728,939	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (735,641,765) (811,210,983) (1,179,600,970) (264,706,671) (177,560,090) 120,585,748 811,210,983 449,513,993 264,706,671 177,163,361 決 算 額 (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課)
	010 雇用安定等各種給付金等諸費	142,546,298	132,059,558		10,486,740	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
003	雇用安定等各種給付金	140,434,934	129,366,235		11,068,699	
05	雇用調整助成金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	54,522,130	25,773,219		28,748,911	(労働局) 雇用調整助成金 25,773,219(54,522,130) 1 大企業 1,889,833(1,340,101) 休業 785件/年 × 1,887,384円 × 1.08 = 1,600,124千円 (1) (2) (3) 1 平成27年度申請件数(見込み) 2 平成25年度平均支給額 3 危険率 教育訓練 282件 × 828,949円 × 1.08 = 252,465千円 (1) (2) (3) 1 平成27年度申請件数(見込み) 2 平成25年度平均支給額 3 危険率 出向 10件 × 3,448,517円 × 1.08 = 37,244千円 (1) (2) (3) 1 平成27年度申請件数(見込み) 2 平成25年度平均支給額 3 危険率 2 中小企業 23,883,386(53,182,029) 休業 75,694件 × 271,644円 × 1.08 = 22,206,767千円 (1) (2) (3) 1 平成27年度申請件数(見込み) 2 平成25年度平均支給額 3 危険率 教育訓練 3163件 × 482,898円 × 1.08 = 1,649,599千円 (1) (2) (3) 1 平成27年度申請件数(見込み) 2 平成25年度平均支給額 3 危険率 出向 20件 × 1,250,915円 × 1.08 = 27,020千円 (1) (2) (3) 1 平成27年度申請件数(見込み) 2 平成25年度平均支給額 3 危険率
10	受給資格者創業支援助成金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	136,194	52,727		83,467	(労働局) 受給資格者創業支援助成金 (職業安定局雇用開発企画課) 受給資格者の創業を支援するための給付金 1 創業に要する経費に対する助成 52,727(136,194) (1) 通常分(1 / 3 助成) (186) (579) 69件 583千円(平均支給額) 1.0(危険率) 40,227(107,694)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>⑤583千円 = 1回あたり平均支給額(1,166千円/2回)(見込み) 69件 = 27年度支給決定件数1回目：24件 27年度支給決定件数2回目：45件</p> <p>(2) 2名以上被保険者を雇用した事業主への上乗せ分 (57) 25件 @500千円 1.0(危険率) 12,500(28,500) 25件 = 27年度支給決定件数 ⑤500千円 = 上乗せ分単価</p> <p>(労働局) 労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)</p> <p>1 再就職支援奨励金 8,510,380(8,519,057) 対象者 $53,529人 \times 0.85 \times 0.3 = 13,581$ [53,259人：平成25年度再就職援助計画対象者数、約3割が対象者となる仮定] [0.85 = 再就職援助計画の対前年同期比割合(実数)]</p> <p>大企業対象者 $13,581人 \times 0.8 = 10,865$</p> <p>中小企業対象者 $13,581人 \times 0.2 = 2,716$ [8対2：助成金活用事業主のうち大企業、中小企業の割合(実績ベース)]</p> <p>(1) 通常分(再就職支援委託着手) (22,928) (9/12) 13,581人 @100千円 12/12 1,358,100(1,719,600)</p> <p>(2) 通常分(再就職支援実現時) 4,180,765(3,939,960)</p> <p>ア 大企業・再就職実現時(45歳未満) (18,342) (9/12) 10,865人 0.6 0.28 @800千円 1/2 12/12 730,128(924,437)</p> <p>イ 大企業・再就職実現時(45歳以上) (18,342) (6/12) 10,865人 0.6 0.72 @800千円 2/3 12/12 2,503,296(2,112,998)</p> <p>ウ 中小企業・再就職実現時(45歳未満) (4,586) (9/12) 2,716人 0.6 0.28 @800千円 2/3 12/12 243,354(308,179)</p> <p>エ 中小企業・再就職実現時(45歳以上) (4,586) (6/12) 2,716人 0.6 0.72 @600千円(上限) 12/12 703,987(594,346)</p> <p>0.6：再就職支援会社を使った場合に3カ月以内で再就職が実現できた場合 0.28：支給対象者のうち45歳未満の者の割合</p>
20	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)	8,519,057	8,510,380		8,677	
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金					

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							800千円：再就職支援会社に委託した際の相場額（リクルートワークス研究所）
							(3) 職業訓練・グループワーク上乗せ分
							1,779,111(1,712,033)
							ア 職業訓練上乗せ分
							1,711,206(1,646,689)
							a 45歳未満
							(22,928) (9/12)
							13,581人 0.7 0.28 @180千円 12/12
							479,138(606,675)
							b 45歳以上
							(22,928) (6/12)
							13,581人 0.7 0.72 @180千円 12/12
							1,232,068(1,040,014)
							0.7：off-JTを実施する事業所の割合（平成25年度能開基本調査）
							180千円：上乗せ額（月6万×3カ月）
							イ グループワーク上乗せ分
							67,905(65,344)
							a 45歳未満
							(22,928) (9/12)
							13,581人 0.5 0.28 @10千円 12/12
							19,013(24,074)
							b 45歳以上
							(22,928) (6/12)
							13,581人 0.5 0.72 @10千円 12/12
							48,892(41,270)
							0.5：半数がグループワークの実施を含めて委託されていると仮定
							10千円：上乗せ額（3回以上実施で上乗せ）
							(4) 休暇付与分
							1,192,404(1,147,464)
							ア 大企業
							869,200(836,396)
							a 45歳未満
							(18,342) (9/12)
							10,865人 20日 0.28 @4千円 12/12
							243,376(308,146)
							b 45歳以上
							(18,342) (6/12)
							10,865人 20日 0.72 @4千円 12/12
							625,824(528,250)
							20日：大企業における求職活動等支援給付金の平均支給日数（実績ベース）
							4千円：大企業における1日あたりの支給額
							イ 中小企業
							323,204(311,068)
							a 45歳未満
							(4,586) (9/12)
							2,716人 17日 0.28 @7千円 12/12
							90,497(114,604)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
25 労働移動支援助成金(受 入れ人材育成支援奨励金)	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	21,614,006	27,814,434	6,200,428	<p>b 4 5 歳以上</p> <p>(4,586) (6/12) 2,716人 17日 0.72 @7千円 12/12 232,707(196,464)</p> <p>17日: 中小企業における求職活動等支給給付金の平均支給日数(実績ベース) 7千円: 中小企業における1日あたりの支給額</p> <p>(労働局)</p> <p>労働移動支援助成金(受入れ人材育成支援奨励金)</p> <p>1 受入れ人材育成支援奨励金 27,814,434(21,614,006) 対象者(再就職援助計画対象者分) $53,259人 \times 0.85 \times 0.5 \times 0.91 \times 0.7 = 14,419$</p> <p>53,259人: 平成25年度再就職援助計画対象者数 0.85: 再就職援助計画数の対前年同期比割合 0.5: 再就職援助計画対象者の半数 0.91: 1年以内の再就職割合 0.7: 再就職者のうち、1年以内に正社員で就職した割合</p> <p>(1) 早期受入れ支援コース 14,419人 300千円 4,325,700(0) 300千円: 早期受入れに対する一人当たりの助成額</p> <p>対象者(再就職援助計画対象者分) (76,425) (41,728) $53,259人 \times 0.85 \times 0.75 \times 0.91 \times 0.7 \times 0.8 = 17,302$</p> <p>53,259人: 平成25年度再就職援助計画対象者数 0.85: 再就職援助計画数の対前年同期比割合 0.75: Off-JT又は計画的なOJTを実施した事業所の割合(能開基本調査) 0.91: 1年以内の再就職割合 0.7: 再就職者のうち、1年以内に正社員で就職した割合 0.8: 雇い入れ時訓練実施率</p> <p>対象者(出向分) (6,413) (5,387) $6,109人 \times 1.1 \times 0.75 \times 0.8 = 4,032$</p> <p>6,109人: 平成25年度産業雇用安定センター成立出向者数のうち移籍出向者の数 1.1: 実績伸び率 0.75: Off-JT又は計画的なOJTを実施した事業所の割合(能開基本調査) 0.8: 雇い入れ時訓練実施率</p> <p>(2) 人材育成支援コース (47,115) (5/12) 21,334人 1,101千円 12/12 23,488,734(21,614,006)</p> <p> 1,101千円: 6カ月間のoff-JT+OJT訓練分(日本再生人材育成支援奨励金の3カ月で550千円 を6カ月にして計算)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
27	地域雇用開発助成金(地 域雇用開発奨励金)					(職業安定局 地域雇用対策室)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	3,289,000	5,039,151		1,750,151	(計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都 道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及 びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
						1 地域雇用開発奨励金 5,039,151(3,289,000)
						(1) 地域雇用開発奨励金(戦プロ関連以外) 4,077,540(2,731,000)
						ア 1回目の支給 (985) (2,000,000) 1,541件 @1,593,000 2,454,813(1,970,000)
						イ 創業追加助成 (641) (1,000,000) 513件 @797,000 408,861(641,000)
						ウ 2回目の支給 (60) (2,000,000) 721件 @1,593,000 1,148,553(120,000)
						エ 3回目の支給 41件 @1,593,000 65,313
						(2) 地域雇用開発奨励金(戦プロ関連) 961,611(558,000)
						ア 1回目の支給 (93) (2,000,000) 150件 @1,593,000 238,950(186,000)
						イ 2回目の支給 77件 @1,593,000 122,661
						ウ 1回目の支給(上乗せ分 (744) 1,200人 @500,000 600,000(372,000)
28	地域雇用開発助成金(地 域求職者雇用奨励金)					1. 地域求職者雇用奨励金(経過措置)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	13,450,104	9,286,939		4,163,165	(1) 地域求職者雇用奨励金 9,286,939(13,450,104)
						ア 1回目の支給 (1,010) (3,942,000) 41件 @3,907,000 160,187(3,981,420)
						イ 2回目の支給 (1,511) (3,942,000) 1,009件 @3,907,000 3,942,163(5,956,362)
						ウ 3回目の支給 (830) (3,942,000) 1,238件 @3,907,000 4,836,866(3,271,860)
						エ 4回目の支給 (42) (3,942,000) 57件 @3,907,000 222,699(165,564)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						オ 5 回目の支給 (19) (3,942,000) 32件 @3,907,000 125,024(74,898)
30	地域雇用開発助成金(雇用開発奨励金)					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	9,544	0		9,544	1 雇用開発奨励金(前年度限りの経費) 0(9,544)
33	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	313,261	578,160		264,899	1 沖縄若年者雇用促進奨励金 578,160(313,261)
						(1)平成21年度計画分(前年度限りの経費)
						ア 4期の支給分
						(ア)中小企業 0(1,116)
						(2)平成22年度計画分 19,093(18,764)
						ア 2期の支給分(前年度限りの経費) 0(3,859)
						(ア)大企業 0(0)
						(イ)中小企業 0(3,859)
						イ 3期の支給分(前年度限りの経費)
						(ア)中小企業 0(11,556)
						ウ 4期の支給分
						(ア)中小企業 (21) (159,485) 78人 @244,777 19,093(3,349)
						(3)平成23年度計画分 61,616(127,829)
						ア 1期の支給分(前年度限りの経費)
						(ア)中小企業 0(46,219)
						イ 2期の支給分
						(ア)中小企業 (252) (214,410) 60人 @224,474 13,468(54,031)
						ウ 3期の支給分
						(ア)中小企業 (88) (262,645) 90人 @224,917 20,243(23,113)
						エ 4期の支給分
						(ア)中小企業 (28) (159,485) 114人 @244,777 27,905(4,466)
						(4)平成24年度計画分 274,276(138,759)
						ア 1期の支給分 97,409(125,037)
						(ア)中小企業 (504) (223,279) 372人 @224,444 83,493(112,533)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)新規学卒者 62人 (223,279) @224,444 13,916(12,504)
						イ 2期の支給分 101,014(13,722)
						(ア)中小企業 375人 (214,410) @224,474 84,178(6,861)
						(イ)新規学卒者 75人 (214,410) @224,474 16,836(6,861)
						ウ 3期の支給分
						(ア)中小企業 174人 @224,917 39,136(0)
						エ 4期の支給分
						(ア)中小企業 150人 @244,777 36,717(0)
						(5)平成25年度計画分 ア 1期の支給分 190,182(26,793)
						105,264(26,793)
						(ア)中小企業 402人 (108) (223,279) @224,444 90,226(24,114)
						(イ)新規学卒者 67人 (12) (223,279) @224,444 15,038(2,679)
						イ 2期の支給分 51,180(0)
						(ア)中小企業 190人 @224,474 42,650(0)
						(イ)新規学卒者分 38人 @224,474 8,530(0)
						ウ 3期の支給分
						(ア)中小企業 150人 @224,917 33,738(0)
						(6)平成26年度計画分 ア 1期の支給分 32,993(0)
						(ア)中小企業 126人 @224,444 28,280(0)
						(イ)新規学卒者分 21人 @224,444 4,713(0)
35	地域雇用開発助成金（地 域再生中小企業創業助成 金）					(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の中で、特に改善の動きが弱い地域である10道県等において、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇い入れについて助成するための経費。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	3,085,518	52,920		3,032,598	1 第1種地域再生中小企業創業助成金（経過措置） 46,450(2,754,540)
						(1)創業に要する経費に対する助成 (524) (2,985) 10件 @2,485千円 24,850(1,564,140)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 (1,984) 36人 @600千円 21,600(1,190,400)
						2 第2種地域再生中小企業創業助成金(経過措置) 6,470(330,978)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 (114) (1,627) 2件 @2,485千円 4,970(185,478)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 (485) 5人 @300千円 1,500(145,500)
						計 52,920(3,085,518)
38	通年雇用奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	4,948,292	5,332,283		383,991	通年雇用奨励金 (職業安定局 地域雇用対策室) 5,332,283(4,948,292)
						1 通年雇用奨励金 5,325,452(4,933,872)
						(1) 26年度の冬期間の実施(初回対象者) (4,725) (525,531) 5,069人 @528,212 2,677,507(2,483,134)
						(2) 同 2回目対象者 (3,355) (408,648) 3,890人 @415,360 1,615,750(1,371,014)
						(3) 同 3回目対象者 (2,576) (418,820) 2,447人 @421,482 1,031,366(1,078,880)
						(4) 移動就労者 23人 (36,698) @36,053 829(844)
						2 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成 (3) (386,519) 2人 @332,402 665(1,160)
						3 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成 1事業所 @2,500,000 2,500(2,500)
						4 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成 (1) 一般業務訓練を行う場 1人 @40,000 40(40)
						5 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成 (21) (510,486) 8人 @453,280 3,626(10,720)
78	介護労働環境向上奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	1,003,042	139,968		863,074	(職業安定局 雇用政策課) 1 設備等導入(介護労働者設備等導入奨励金)(経過措置) 78件 @1,750千円 136,500(979,902)
						26年度以降の支給見込件数 7,307件(1,111件(21年度認定件数) + 1,698件(22年度認定件数) + 2,002件(23年度認定件数)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$+ 1,845 \text{件} (24 \text{年度認定件数}) + 651 \text{件} (25 \text{年度認定件数})$ $- 6,374 \text{件} (421 \text{件} (21 \text{年度支給件数}) + 1,122 \text{件} (22 \text{年度支給件数}) + 1,609 \text{件} (23 \text{年度支給件数})$ $+ 1,770 \text{件} (24 \text{年度支給件数}) + 1,423 \text{件} (25 \text{年度支給件数}) + 29 \text{件} (26 \text{年}4 \text{月支給件数}))$ $= 933 \text{件}$ のうち27年度の支給見込件数 $933 \text{件} \times 1/12 \text{ (支給される期間を}26 \text{年}5 \text{月から}27 \text{年}4 \text{月までと仮定)} = 78 \text{件}$ 1件当たりの支給実績 1,750千円 $2,489,676 \text{千円} (H25 \text{年度支給額}) \div 1,423 \text{件} (H25 \text{年度支給実績}) = 1,750 \text{千円}$ 27年度支給見込み額 $78 \text{件} \times 1,750 \text{千円} = 136,500 \text{千円}$
							2 制度導入(経過措置) $11 \text{件} @288 \text{千円} \quad \quad \quad 3,168 (21,440)$ 26年度以降の支給見込み件数 $297 \text{件} (218 \text{件} (24 \text{年度認定}) + 79 \text{件} (25 \text{年度認定}))$ $- 165 \text{件} (7 \text{件} (24 \text{年度支給実績}) + 149 \text{件} (25 \text{年度支給実績}) + 9 \text{件} (26 \text{年}4 \text{月支給実績}))$ $= 132 \text{件}$ のうち27年度の支給見込件数 $132 \text{件} \times 1/12 \text{ (支給される期間を}26 \text{年}5 \text{月から}27 \text{年}4 \text{月までと仮定)} = 11 \text{件}$ 1件あたりの支給額 $42,895 \text{千円} (25 \text{年度支給額}) \div 149 \text{件} (25 \text{年度支給件数}) = 288 \text{千円}$ 27年度以降の支給見込額 $11 \text{件} \times 288 \text{千円} = 3,168 \text{千円}$
							3 新サービス提供加算(経過措置) $3 \text{件} @100 \text{千円} \quad \quad \quad 300 (1,700)$ 26年度以降のサービス加算見込み件数 $132 \text{件} \times 0.303 \text{ (新規事業所割合)} \times 0.83 \text{ (半年後の定着率)} = 33 \text{件}$ のうち27年度のサービス加算支給見込み件数 $33 \text{件} \times 1/12 \text{ (支給される期間を}26 \text{年}5 \text{月から}27 \text{年}4 \text{月までと仮定)} = 3 \text{件}$ 27年度サービス加算支給見込み額 $3 \text{件} \times 100 \text{千円} = 300 \text{千円}$
							計 $139,968 (1,003,042)$
82	建設業離職者雇用開発助 成金						
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金		0	0		0	1 大企業(前年度限りの経費) (1) 第2期支給(経過措置) (大企業比率) $0 (0)$
							2 中小零細企業(前年度限りの経費) (1) 第2期支給(経過措置) (中小企業零細企業比率) $0 (0)$
							21人 = 平成23年度実績(第1期) 252人 $\times 1/12$
							計 $0 (0)$
84	人材確保等支援助成金(中 小企業基盤人材確保助 成金)						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	143,220	0		143,220	[労働局] 人材確保等支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金）（前年度限りの経費） 0(143,220)
86	人材確保等支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	19,314	9,940		9,374	[労働局] 9,940(19,314) 1 平成25年度後期事業実施分（前年度限りの経費） 0(13,473) 2 平成26年度前期事業実施分（前年度限りの経費） 0(5,841) 3 平成26年度後期事業実施分 @3,012千円 3団体 1.1 9,940(0) 3,012千円 :平成24年度後期事業実施分に係る1団体あたりの平均単価 3団体 :平成24年度新規団体数 1.1 :危険率
90	建設教育訓練助成金（前年度限りの経費）					(計画の概要) 建設事業主等が行う雇用改善等の措置や教育訓練について助成することにより、建設労働者の雇用の改善及び能力開発の促進を図る。(経過措置)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	534,433	0		534,433	1 建設教育訓練助成金 0(534,433) 建設事業主等が行う教育訓練、建設事業主の団体が行う建設業を支える人材を育成・確保するための事業の経費について助成する。(経過措置分)
						(1) 認定訓練 0(471,919) ア 経費助成 30,647人 @5,290(1人あたりの支給額) 3/12 0(40,531) イ 賃金助成 47,932人 3日 @6,000(1人あたりの支給額) 6/12 0(431,388) (4) 建設広域教育訓練 0(36,539) ア 経費(運営費) 0(29,280) 2所(職業訓練法人) @87,840,375(1所経費) 2/3(助成率) 3/12 イ 設置整備助成金 0(7,259) 2所(職業訓練法人) @14,517,000(1所経費) 1/2(助成率) 6/12 (5) 建設業人材育成支援 48団体 0.9878 @2,191,350 3/12 0(25,975) (1団体当たりの平均受給額)
91	建設雇用改善推進助成金（前年度限りの経費）					建設事業主又は建設事業主の団体による雇用の改善に関する業務に係る経費について助成する。
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	136,427	0		136,427	1 事業主向け 0(39,729) 1,357社 @234,218(1件あたり経費) 1/2(助成率) 1 3/12 2 事業主団体向け イ 事業経費 0(96,698) 110団体 @7,032,561(1団体経費) 1/2(助成率) 1 3/12

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 0(136,427)
92	建設労働者確保育成助成金						建設投資の減少の影響を受けて若年労働者が減少する中、東日本大震災からの復興需要や東京五輪の開催決定を受けて人材不足が顕在化。将来に向けた「若年者労働者の確保・育成」と「技能継承」を図るうえで他の産業よりも立ち遅れている雇用管理改善を推進する必要があるため、雇用管理改善に資する制度導入や具体的取組を行う建設事業主及び事業主団体に対して助成金を支給する。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	4,151,183	4,933,099			781,916	1 制度導入助成 131,300(35,500)
							(1) 評価・処遇制度 57,600(12,400)
							ア 26年度計画認定分(旧制度分)
							(31社) 140件 @400,000 56,000(12,400)
							140件 = 9件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.9
							9件 : 1月当たりの計画認定件数
							1.2 : 伸び率
							1.2 : 危険率
							0.9 : 27年度中に支給決定する割合
							イ 27年度計画認定分(新制度分)
							16件 @100,000 1,600(0)
							16件 = 9件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.1
							9件 : 1月当たりの計画認定件数
							1.2 : 伸び率
							1.2 : 危険率
							0.1 : 27年度中に支給決定する割合
							(2) 研修体系制度 28,900(13,800)
							ア 26年度計画認定分(旧制度分)
							(46社) 93件 @300,000 27,900(13,800)
							93件 = 6件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.9
							6件 : 1月当たりの計画認定件数
							1.2 : 伸び率
							1.2 : 危険率
							0.9 : 27年度中に支給決定する割合
							イ 27年度計画認定分(新制度分)
							10件 @100,000 1,000(0)
							10件 = 6件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.1
							6件 : 1月当たりの計画認定件数
							1.2 : 伸び率
							1.2 : 危険率

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					0.1: 27年度中に支給決定する割合 (3) 健康づくり制度 43,600(9,300) ア 26年度計画認定分(旧制度分) (31社) 140件 @300,000 42,000(9,300) 140件 = 9件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.9 9件: 1月当たりの計画認定件数 1.2: 伸び率 1.2: 危険率 0.9: 27年度中に支給決定する割合 イ 27年度計画認定分(新制度分) 16件 @100,000 1,600(0) 16件 = 9件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.1 9件: 1月当たりの計画認定件数 1.2: 伸び率 1.2: 危険率 0.1: 27年度中に支給決定する割合 (4) メンター制度(新規) 12件 = 8件 × 12月 × 1.2 × 0.1 8件: 他の制度の平成25年度における1月当たりの計画認定件数を参考に設定 1.2: 危険率 0.1: 27年度中に支給決定する割合 ア 27年度計画認定分(新制度分) 12件 @100,000 1,200(0) 2 若年者に魅力ある職場づくり支援 984,860(730,519) (1) 事業主支援 (108) (2,250,000) 470社 @750,000 2/3(助成率) 235,000(162,000) 470社: 上記1の事業主の合計(427社) × 1.1(伸び率) 1.1: 女性活躍推進に今後取り組むとする企業割合10%(雇用均等基本調査(H24)) 750,000: 1事業主平均50万円 × 3/2(助成率の割り戻し) (2) 事業主団体推進助成 749,860(568,519) ア 全国・都道府県団体 (5,274,421) 77団体 @8,580,000 2/3(助成率) 440,440(270,754) 77団体: 都道府県団体47 + 全国団体30 8,580,000円: 780万円(平成25年度平均単価) × 1.1(伸び率) 1.1: 女性活躍推進に今後取り組むとする企業割合10%(雇用均等基本調査(H24))

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 地域団体 (5,274,421) 47団体 @4,290,000 2/3(助成率) 134,420(165,265) 47団体：当道府県に1団体ずつ 4,290,000円：上記アの1/2
							ウ 広域教育訓練実施団体 175,000(132,500) (ア) 訓練推進費 (84,375,000) 2団体 @101,250,000 2/3(助成率) 135,000(112,500) 2団体：富士及び三田 101,250,000円：助成上限(9千万円+4.5千万円)×1/2×3/2(助成率の割戻) (イ) 施設等設置整備 (20,000,000) 2団体 @40,000,000 1/2(助成率) 40,000(20,000) [40,000,000円：平成23年度施設・設備整備実績(富士)]
							3 建設技能向上支援 3,746,199(3,263,924) (1) 認定訓練 1,181,599(740,796) ア 経費助成 129,474(73,296) (ア) 長期過程 1,015人 @523,000 1/6(助成率) 88,474(30,096) 1,015人=2,920人×0.61×0.57 2,920人：過去3カ年の認定訓練(長期)の補助対象人員の平均 0.61：認定訓練(長期)における建設関係の割合 0.57：認定訓練(長期)における中小企業割合 523,000円：認定訓練(長期)の補助対象経費の1人平均
							(イ) 短期過程 8,200人 30,000 1/6(助成率) 41,000(43,200) 8,200人=48,235人×0.25×0.68 48,235人：過去3カ年の認定訓練(短期)の補助対象人員の平均 0.25：認定訓練(短期)における建設関係の割合 0.68：認定訓練(短期)における中小企業割合 30,000円：認定訓練(短期)の補助対象経費の1人平均
							イ 賃金助成 1,052,125(667,500) (ア) 長期過程 (570) (150) 1,015人 175日 @5,000 888,125(427,500) 175日：1400時間(長期過程基準訓練時間数)÷8時間/日
							(イ) 短期過程 (12,000) 8,200人 4日 @5,000 164,000(240,000)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4日：短期過程の訓練の約半数が4日以内 (2) 技能実習 2,564,600(2,523,128) ア 経費助成 1,406,600(1,347,128) a 通常分 (49,000) (34,000) 48,250人 36,000円 0.8(助成率) 1,389,600(1,332,800) 48,250人 499万人×67.7%×19.0%×95.6%×22.4%×35.1% 499万人：建設業の就業者数(労働力調査(H25)) 67.7%：建設業の就業者のうち技能労働者の割合(労働力調査(H25)) 19.0%：建設業の就業者のうち34歳未満の占める割合(労働力調査(H25)) 95.6%：中小建設事業主で働く従業者の割合(経済センサス(H24)) 22.4%：教育訓練でOFF-JTを重視する割合(能開基本調査(H25)) 35.1%：技能習得を内容としたOFF-JTを実施した割合(能開基本調査(H25)) 36,000円：安衛法に基づく技能講習8種類の実勢平均単価 b 被災県三県上乘せ分 (49,000) (0.043)(1)(34,000) 48,250人 0.044 1.11215 36,000 0.2(上乘助成率) 17,000(14,328) [0.043：全国に占める被災三県の就業者数の割合(労働力調査(H24))] イ 賃金助成 (49,000) 48,250人 3日 @8,000 1,158,000(1,176,000) 3日：安衛法に基づく技能講習8種類がおおよそ3日以内 4 新分野進出への支援等 70,740(121,240) (1) 新事業分野進出訓練 50,500(101,000) ア 経費助成 (200) 100人 @600,000 2/3(助成率) 40,000(80,000) 100人：利用見込み数 600,000円：1人当たり助成限度額20万円×3/1(助成率の割戻) イ 賃金助成 (200) 100人 @7,000 15日 10,500(21,000) (2) 被災三県における作業員施設等の確保への助成 50社 @607,200 2/3(助成率) 20,240(20,240) 50社：利用見込み数 607,200円：ユニットハウス(10坪)+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 計 4,933,099(4,151,183)
95	職場定着支援助成金(仮称)(中小企業団体助成コース)					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	190,440	170,050		20,390	1 平成26年度新規分(前年度限りの経費) (40) @2,645千円 0団体 1.2 0(126,960)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						40団体：平成26年度支給決定件数見込み（1都道府県あたり1団体（事業主団体が少ない県を除くと仮定） 2,645千円：平成24年度前期及び後期の中小企業人材確保推進事業助成金における1団体あたりの平均単価 1.2：危険率 2 平成27年度新規分 40団体 @2,892千円 1.2 138,816(0) 40団体：平成27年度支給決定件数見込み （1都道府県あたり1団体（事業主団体が少ない県を除く）と仮定） 2,892千円：平成25年度前期及び後期の中小企業人材確保推進事業助成金における1団体あたりの平均単価 1.2：危険率 3 平成26年度延長実施分（前年度限りの経費） (20) 0団体 @2,645千円 1.2 0(63,480) 20団体：2年目の実施団体（半数が延長を行うものと仮定） 2,645千円：平成24年度前期及び後期の中小企業人材確保推進事業助成金における1団体あたりの平均単価 1.2：危険率 4 平成27年度延長実施分 9団体 @2,892千円 1.2 31,234 9団体：27年度事業実施団体数（25年度事業開始団体数） 2,892千円：平成25年度前期及び後期の中小企業人材確保推進事業助成金における1団体あたりの平均単価 1.2：危険率 計 170,050(190,440)
96	職場定着支援助成金（仮称）（個別企業助成コース）					
06085-509-06-6315	雇用安定等給付金	3,305,790	5,074,030		1,768,240	1 評価・処遇制度 863,300(1,880,160) (1) 26年度計画認定分（旧制度分） (3,917) (1.2) @400千円 2,100件 1.0 840,000(1,880,160) 2,100件：平成27年度支給決定件数見込み 2,100件 = 135件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.9 135件 = 1月あたりの計画認定件数 1.2 = 伸び率 1.2 = 危険率 0.9 = 27年度中に支給決定する割合 1.0 = 危険率（上記計算式中に編入のため1.0） (2) 27年度計画認定分（新制度分） 233件 @100千円 23,300(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>233件：平成27年度支給決定件数見込み 233件 = 135件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.1 135件 = 1月あたりの計画認定件数 1.2 = 伸び率 1.2 = 危険率 0.1 = 27年度中に支給決定する割合</p> <p>2 研修体系制度 590,200(209,880)</p> <p>(1) 26年度計画認定分(旧制度分)</p> <p style="padding-left: 40px;">(583) (1.2) @300千円 1,897件 1.0 569,100(209,880)</p> <p>1,897件：平成27年度支給決定件数見込み 1,897件 = 122件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.9 122件 = 1月あたりの計画認定件数 1.2 = 伸び率 1.2 = 危険率 0.9 = 27年度中に支給決定する割合 1.0 = 危険率(上記計算式中に編入のため1.0)</p> <p>(2) 27年度計画認定分(新制度分)</p> <p style="padding-left: 40px;">211件 @100千円 21,100(0)</p> <p>211件：平成27年度支給決定件数見込み 211件 = 122件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.1 122件 = 1月あたりの計画認定件数 1.2 = 伸び率 1.2 = 危険率 0.1 = 27年度中に支給決定する割合</p> <p>3 健康づくり制度 866,100(247,680)</p> <p>(1) 26年度計画認定分(旧制度分)</p> <p style="padding-left: 40px;">(688) (1.2) @300千円 2,784件 1.0 835,200(247,680)</p> <p>2,784件：平成27年度支給決定件数見込み 2,784件 = 179件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.9 179件 = 1月あたりの計画認定件数 1.2 = 伸び率 1.2 = 危険率 0.9 = 27年度中に支給決定する割合 1.0 = 危険率(上記計算式中に編入のため1.0)</p> <p>(2) 27年度計画認定分(新制度分)</p> <p style="padding-left: 40px;">309件 @100千円 30,900(0)</p> <p>309件：平成27年度支給決定件数見込み 309件 = 179件 × 12月 × 1.2 × 1.2 × 0.1 179件 = 1月あたりの計画認定件数 1.2 = 伸び率 1.2 = 危険率 0.1 = 27年度中に支給決定する割合</p> <p>4 メンター制度</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 27年度計画認定分(新制度分) 187件 @100千円 18,700(0) 187件:平成27年度支給決定件数見込み 187件=130件×12月×1.2×0.1 130件=他の制度の平成25年度における1月あたりの 計画認定件数を参考に設定 1.2=伸び率 0.1=27年度中に支給決定する割合
						5 介護福祉機器助成 2,735,730(968,070) (1) 中小企業分 (529) (0.61) @3,000千円(支給上限額) 1,653件 0.47 2,330,730(968,070) 1,653件:平成27年度支給決定件数見込み 1,653件=平成26年度における計画認定件数を推計 平成25年11月から平成26年5月の件数を平年度化 0.47=支給上限額に対する支給率 (平成25年11月から平成26年5月の1件あたりの認定額 1,442千円÷支給上限額3,000千円=0.47)
						(2) 中小企業以外分 @3,000千円(支給上限額) 135件 405,000(0) 135件:平成27年度支給決定件数見込み 135件=5,886件(中小企業以外の企業数(5~99人規模の適用事業所数のうち 中小企業以外2,226件+100人以上規模の適用事業所数3,660件))×0.023 0.47=助成金申請率 (平成25年度支給申請件数1,638件÷100人未満規模の適用事業所数のうち 中小企業72,532件)
						計 5,074,030(3,305,790)
98	キャリア形成促進助成金					(1) 現行制度分 14,872,845(16,497,675) (2) 震災特例分 304,535(220,732) (3) 日本再興戦略実施分 17,988,405(4,345,572)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	21,063,979	33,165,785		12,101,806	計 33,165,785(21,063,979)
99	企業内人材育成推進助成金(仮称)					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	0	3,433,150		3,433,150	
100	雇用安定等給付事務取扱費					
06085- 129-06-0110	諸謝金	1,217,141	1,148,983		68,158	
		791,870	800,990		9,120	既定分 800,990(791,870) 〔本省〕 1 建設雇用改善推進対策会議出席謝金 18h @7,000 126(126)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						〔労働局〕 800,864(791,744)
						1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金 94人 @7,000 658(658) (委員2人 × 1回 × 47局 = 94人)
						2 職業相談員経費 391,774(391,774) (1) 申請相談員(建設担当) 1,956人日 @8,850 20日 346,212(346,212) 1,956人日 = 163人 × 12月
						(2) 事業主支援アドバイザー(建設担当) 168人日 @13,560 20日 45,562(45,562) 168人日 = 14人 × 12月(北海道労働局 1名、北海道内10安定所 13名)
						3 申請相談員(労働移動支援助成金) 141人 20日 12月 @8,850(統一単価) 299,484(299,484)
						4 申請相談員(職場定着支援助成金(仮称)) 47人 20日 12月 @8,850(統一単価) 99,828(99,828)
						5 職場定着支援助成金(仮称)事例収集調査費 9,120(0) (1) 中小企業団体助成コース調査謝金 5件 2日 @20,000 200(0) (5件 = 支給決定件数見込 49件 × 事業所訪問割合 0.1)
						(2) 個別企業助成コース調査謝金 446件 1日 @20,000 8,920(0) (446件 = 支給決定件数見込 4,458件 × 事業所訪問割合 0.1)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	33,672	32,532		1,140	既定分 32,532(33,672)
						〔本省〕 3,709(3,305)
						1 業務指導費 1,841(1,836) (1) 通年雇用奨励金給付事務指導旅費 362(362) 7人 @51,750(統一単価) 13道県局 ÷ 1回2局 × 1人 = 7人
						(2) 沖縄若年者雇用促進奨励金支給関係業務指導旅費 170(165)
						(82,340) 2人 @85,130(特割3) 1人 × 年2回 = 2人
						(3) 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 1,309(1,309)
						23人 @56,900(統一単価) (47局 - 1局) ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 建設労働者確保育成助成金現地調査旅費 (2) 4人 @39,200(統一単価) 157(78)
							3 建設労働者確保育成助成金周知・指導業務旅費 (1) 2人 7ブロック @46,510(統一単価) 651(326)
							4 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費 8回 @51,750(統一単価) 414(414)
							16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)
							5 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 (46,510) 14人 @46,160(統一単価) 646(651) (7ブロック × 2人 × 1日 = 14人日)
							[労働局] 22,378(23,922)
							1 建設労働担当者会議出席旅費 46人 @39,200(統一単価) 1,803(1,803)
							2 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,231(1,237)
							(1)管内地区 55人 @975(統一単価) 0.4 21(21) (55所 × 1人 × 1回 = 55人)
							(2)日帰地区 250人 @3,470(統一単価) 0.4 347(347) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)
							(3)宿泊地区 (132) 131人 @21,950(統一単価) 0.3 863(869) (131所 × 1人 × 1回 = 131人)
							3 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 80人 26,190 2,095(2,095)
							4 地域雇用開発助成金等状況調査旅費 141人 @3,470(統一単価) 489(489) (47局 × 3回 = 141人)
							5 雇用調整実施事業所調査の実施旅費 (1)休業・教育訓練・出向分 (31,250) (0.5) 14,350社 @975 1 13,991(15,234) [14,350社 = 平成25年度計画届提出事業所数 ÷ 12月]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6 地域再生中小企業創業助成金状況調査旅費 (319) 6人 @3,470(統一単価) 21(1,107) $12\text{件} \div 1\text{回} \times 2\text{事業所} \times 1\text{人} = 6\text{人}$ (27年度支給決定予定件数) 7 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費 564人 @3,470(統一単価) 1,957(1,957) $[47\text{局} \times \text{月}1\text{回} \times 12\text{回} = 564\text{人}]$ 8 職場定着支援助成金(仮称)現地調査費 (1) 中小企業団体助成コース調査旅費 5件 @3,470(局統一単価) 17(0) (5件 = 支給決定件数見込 49件 × 事業所訪問割合 0.1) (2) 個別企業助成コース調査旅費 446件 0.5 @3,470(局統一単価) 774(0) $446\text{件} = \text{支給決定件数見込 } 4,458\text{件} \times \text{事業所訪問割合 } 0.1$ $0.5 = 1\text{日}2\text{件}$ [安定所] 6,445(6,445) 1 通年雇用奨励金事業所指導旅費 480(480) 492人 @975(統一単価) (123人 × 4事業所 = 492人) 2 労働移動支援助成金等実地調査旅費 5,965(5,965) 8,740人 @975(統一単価) 0.7(実施率) $(437) \quad (874)$ $437\text{所} \times 2\text{回} = 874\text{人}$ 既定分 6,120(2,630) [本省] 95(95) 1 建設雇用改善推進対策会議出席旅費 51(51) (1) 首都圏 7人 @975(統一単価) 1回 7(7) (委員7人 × 1回 = 7人) (2) 首都圏外 2人 @21,950 1回 44(44) (委員2人 × 1回 = 2人) 2 建設労働者確保育成助成金現地調査旅費 44(44) 2人 @21,950 1回 (委員1人 × 2箇所 = 2人) [労働局] 6,025(2,535)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	2,630	6,120		3,490	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	270,794	238,061	32,733	既定分	238,061(270,794)
						1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費
						141人 @975(統一単価) (委員3人 × 1回 × 47局 = 141人)
						137(137)
						2 助成金活用指導旅費
						(1) 助成金支給申請相談員(建設担当)指導旅費
						(1,956) 3,912人月 @975(局単価) 3,912人月 = 163人×2回× 12月
						3,814(1,907)
						(2) 事業主支援アドバイザー(建設担当)指導旅費
						504人月 @975(局単価) 504人月 = 14人×3回× 12月
						491(491)
						3 職場定着支援助成金(仮称)事例収集調査費
						(1) 中小企業団体助成コース調査旅費
						5件 2日 @3,470 (5件 = 支給決定件数見込 49件 × 事業所訪問割合 0.1)
						35(0)
						(2) 個別企業助成コース調査旅費
						446件 1日 @3,470 (446件 = 支給決定件数見込 4,458件 × 事業所訪問割合 0.1)
						1,548(0)
						既定分
						238,061(270,794)
						〔本省〕
						44,739(48,916)
						1 印刷製本費
						(1) 支給要領等印刷費
						4,119(4,226)
						ア 通年雇用奨励金支給要領
						245(245)
						300部 @757(統一単価) 1.08 地方局 13局 × 3部 = 39部 安定所 123所 × 2部 = 246部 本省 15部
						計(50頁、軽印刷、A4版) 300部
						イ 労働移動支援助成金支給要領
						846(846)
						2,900部 @270(統一単価) 1.08
						地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 予備 10%以内 137部
						計(50頁、軽印刷、A4版) 2,900部
						ウ 受給資格者創業支援助成金支給要領(前年度限りの経費)
						0(810)
						(2,907)
						0部 @258(統一単価) 1.08 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					出張所 94所 × 1部 = 94部 本省 50部 計(100頁、軽印刷、A4版) 2,907部
					工 地域雇用開発助成金支給要領 (1,159) 1,158部 @522(統一単価) 1.08 653(653) 地方局 47局 × 3部 = 141部 (437) (874) 安定所 436所 × 2部 = 872部 (94) (94) 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 50部 計(200頁、軽印刷、A4版) 1,158部
					才 雇用調整助成金等支給要領 (2,966) 1,212部 @522(統一単価) 1.08 683(1,672) 地方局 47局 × 5部 = 235部 安定所 436所 × 2部 = 872部 出張所 95所 × 1部 = 95部 本省 1.0%以内 10部 計(200頁 軽印刷 A4版) 1,212部
					力 職場定着支援助成金(仮称)支給要領 1,692(0) (ア) 中小企業団体助成コース 2,900部 @270(統一単価) 1.08 846(0) 141部 = 47局 × 3部 2,616部 = 436所 × 6部 143部 = 10%以内 (イ) 個別企業助成コース 2,900部 @270(統一単価) 1.08 846(0) 141部 = 47局 × 3部 2,616部 = 436所 × 6部 143部 = 10%以内
					(2) 事業主向け手引書等印刷費 25,380(21,865) ア 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書 3,015(3,015)
					54,656部 @51.08(統一単価) 1.08 5,465,578事業所 × 1.0% = 54,656部 (平成24年格済センサス(公務を除く))
					イ 通年雇用奨励金事業主向け手引書 2,047(2,042) (42,140) 42,256部 @44.86(統一単価) 1.08

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>(421,402) 422,560事業所 × 0.1 = 42,256部 26年3月末該当 道県局適用事業所数</p> <p>ウ 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引き書</p> <p>198,961部 @41.46 (統一単価) 1.08 8,909(8,909) 5,968,819事業所 × 10% × 1/3 = 198,961部 (平成21年度経済センサス基礎調査 公務員・農林漁業を除く)</p> <p>エ 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引き書</p> <p>(113,278) (51.08) 114,036部 @52.16(統一単価) 1.08 6,424(6,249) 26年3月末適用事業所数 25年3月末認可事務組合数 (2,082,424事業所 × 1/20) + (9,915組合 × 1枚) = 114,036</p> <p>オ 建設労働者確保育成助成金事業主向け手引き書印刷費</p> <p>(299,045) (51.08) 304,980部 0.1 52.16 1種類 1.08 1,718(1,650) 304,980 = 24年度建設用雇用保険適用事業所数 @52.16 = 局：パンフレット、20頁、50,000部</p> <p>カ 職場定着支援助成金(仮称)事業主向け手引き書</p> <p>58,000部 @52.16 (統一単価) 1.08 3,267(0) 58,000部 = (47労働局 + 436安定所 + 95出張所) × 100 + 本省予備200部 統一単価、パンフレット、A4、50,000部</p> <p>(3) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 10,805(19,988)</p> <p>ア 雇用調整助成金等関係諸用紙</p> <p>(337,504) 172,190部 11種類 @4.32 1.08 8,837(17,321) [172,190部 = 172,190社(平成25年間計画届提出事業所数)]</p> <p>イ 通年雇用奨励金関係諸用紙 146(141)</p> <p>(3,029) 3,129部 10種類 @4.32 (統一単価) 1.08 (3,029) 3,129件(25年度支給実績) × 1 = 3,129部</p> <p>ウ 沖縄若年者雇用促進奨励金関係諸用紙 32(36)</p> <p>(355) 321部 5種類 @18.64 (統一単価) 1.08 (355) 321事業所 × 1所 = 321部 (25年度計画届提出事業所)</p> <p>エ 労働移動支援助成金等関係諸用紙</p> <p>(420,258) 209,490枚 @4.32 (統一単価) 1.08 978(1,961) 209,490枚 = 34,915件(支給申請数 13,581 + 21,334) × 6種類</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					局単価、軽印刷(表物)、9P、5000枚 才 地域雇用開発助成金関係諸用紙 (113,278) 114,036部 @4.32(統一単価) 1.08 532(529) 力 職場定着支援助成金(仮称)関係諸用紙 280(0) (ア)中小企業団体助成コース 294枚 @43.85(統一単価) 1.08 14(0) 294枚 = 支給決定件数見込 49件 × 6種類 統一単価、軽印刷(表物)、9P、200枚 (イ)個別企業助成コース 57,054枚 @4.32(統一単価) 1.08 266(0) 57,054枚 = 支給決定件数見込 9,509件(評価・処置制度 2,333件 + 研修体系制度 2,108件 + 健康づくり制度 3,093件 + メンター制度 187件 + 介護福祉機器 1,788件) × 6種類 統一単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚 2 通信運搬費 2,841(1,243) (1)建設労働者確保育成助成金事業主向け手引き書発送費 591所 @2,104 1,243(1,243) 591 = 47(労働局) + 436(安定所) + 95(出張所) + 13(分室) 2,104 = 1,240(小包、重量別、地域別平均) + 800(委託送料) × 1.08 (2)職場定着支援助成金(仮称)申請書等送付費 578所 @2,765 1,598(0) 578所 = 47労働局 + 436安定所 + 95出張所 2,765円 = 1,240円(小包、重量別、地域別平均) + 1,320円(委託送料) × 1.08 3 雑役務費 (1)資材保管倉庫借上料(建設労働者確保育成助成金) @123,000 12月 1.08 1,594(1,594) [労働局] 193,322(221,878) 1 備品費 (1)建設労働者確保育成助成金 ア 書庫 176個 @50,000 1.08 9,504(9,504) 2 通信運搬費 5,411(2,476) (1)地域再生中小企業創業助成金通信運搬費 405(522) ア 電話料 21局 月10件 12月 @160 403(403)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							イ 郵便料 [12件 = 12件 (27年度支給決定予定件数) × 1.0]	(638) 12件 2回 @93	2(119)
							(2) 介護雇用管理改善等対策費		1,954(1,954)
							ア 電話料 47局 月20件 12月 @160 (20件 = 1件 × 20日)		1,805(1,805)
							イ 郵便料 (定型50グラムまで)	1,600件 @93	149(149)
							(3) 職場定着支援助成金(仮称)		3,052(0)
							ア 電話基本料 47局 @2,500(統一単価) 12月 1.08		1,523(0)
							イ 電話通話料 9,558枚 = 評価・処置制度 2,333件 + 研修制度 2,108件 + 健康づくり制度 3,093件 メンター制度 187件 + 介護福祉機器 1,788件 + 団体助成コース 49件	@160(統一単価)	1,529(0)
							3 光熱水料			
							(1) 建設労働者確保育成助成金		12,037(19,955)
							ア 電気 (0.63) 47局 2/3 @60,000 0.38 12月 1.08 (0.38 = 163人 / 424人)		9,259(15,350)
							イ ガス (0.63) 47局 2/3 @6,000 0.38 12月 1.08 (0.38 = 163人 / 424人)		926(1,535)
							ウ 上水道 (0.63) 47局 2/3 @6,000 0.38 12月 1.08 (0.38 = 163人 / 424人)		926(1,535)
							エ 下水道 (0.63) 47局 2/3 @6,000 0.38 12月 1.08 (0.38 = 163人 / 424人)		926(1,535)
							4 借料及び損料		11,757(19,331)
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料 23回 @9,900 1.08		246(246)
							(2) 建設労働者確保育成助成金		11,511(19,085)
							ア コピー機リース料 (0.63) 47局 2/3 1台 @57,100 0.38 1.08 12月		8,811(14,608)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(0.38 = 163人 / 424人)		
							イ FAXリース料		
							47局 2/3 1台 @17,500 0.38 1.08 12月 (0.38 = 163人 / 424人)	2,700(4,477)
							5 会議費		
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費		
							846人 @120 (統一単価) (委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人	102(91)
							6 保険料	126,858(125,457)
							(1) 建設労働者確保成助成金	62,825(62,131)
							ア 申請相談員 (建設担当)	55,518(54,905)
							(ア) 社会保険料	50,844(50,231)
							a 平成27年9月まで		
							346,212千円 6/12 (144.20/1000) 145.97/1000	25,269(24,962)
							b 平成27年10月以降		
							346,212千円 6/12 (145.97/1000) 147.74/1000	25,575(25,269)
							(イ) 労働保険料		
							346,212千円 13.5/1000	4,674(4,674)
							イ 事業主支援アドバイザー (建設担当)	7,307(7,226)
							(ア) 社会保険料	6,692(6,611)
							a 平成27年9月まで		
							45,562千円 6/12 (144.20/1000) 145.97/1000	3,326(3,285)
							b 平成27年10月以降		
							45,562千円 6/12 (145.97/1000) 147.74/1000	3,366(3,326)
							(イ) 労働保険料		
							45,562千円 13.5/1000	615(615)
							(2) 労働移動支援成助成金		
							ア 申請相談員 (労働移動支援成助成金)	48,024(47,494)
							(ア) 社会保険料	43,981(43,451)
							a 平成27年9月まで		
							299,484千円 6/12 (144.20/1000) 145.97/1000	21,858(21,593)
							b 平成27年10月以降		
							299,484千円 6/12 (145.97/1000) 147.74/1000	22,123(21,858)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 労働保険料 299,484千円 13.5/1000 4,043(4,043)
							(3) 職場定着支援助成金(仮称) ア 申請相談員(職場定着支援助成金(仮称)) 16,009(15,832)
							(ア) 社会保険料 14,661(14,484)
							a 平成27年9月まで (144.20/1000) 99,828千円 6/12 145.97/1000 7,286(7,198)
							b 平成27年10月以降 (145.97/1000) 99,828千円 6/12 147.74/1000 7,375(7,286)
							(イ) 労働保険料 99,828千円 13.5/1000 1,348(1,348)
							7 児童手当拠出金 1,189(1,188)
							(1) 建設労働者確保育成助成金 589(589)
							ア 申請相談員(建設担当) 346,212千円 1.5/1000 520(520)
							イ 事業主支援アドバイザー(建設担当) 45,562千円 1.5/1000 69(69)
							(2) 労働移動支援助成金
							ア 申請相談員(労働移動支援助成金) 299,484千円 1.5/1000 450(449)
							(3) 職場定着支援助成金(仮称)
							ア 申請相談員(職場定着支援助成金(仮称)) 99,828千円 1.5/1000 150(150)
							8 雑役務費 26,464(43,876)
							(1) 倉庫料
							ア 資料保管倉庫借上料(建設労働者確保育成助成金) (0.63) 47労働局 1/3 @123,000 0.38 12月 1.08 9,490(15,734) (0.38 = 163人/424人)
							(2) 保守料
							ア 建設労働者確保育成助成金 6,944(11,513)
							(ア) コピー機保守料 (0.63) 47局 2/3 1台 @36,500 0.38 1.08 12月 5,632(9,338) (局単価、コピー機保守料)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) F A X保守料 47局 2/3 1台 @8,500 (0.63) 0.38 1.08 12月 1,312(2,175) (局単価、FAX保守料) (0.46 = 163人 / 357人)
						(3) 共益費 ア 建設労働者確保育成助成金 47労働局 2/3 @65,000 (0.63) 0.38 12月 1.08 10,030(16,629) (0.38 = 163人 / 424人)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	118,175	71,280		46,895	1 関係書類保管借料等 (1) 建設者確保育成助成金 47労働局 2/3 @6,000 76.988m ² (0.63) 0.38 12月 1.08 71,280(118,175) (平均) (0.38 = 163人 / 424人)
	020 雇用安定等給付事務取扱費(セミナー開催)(前年度限りの経費)	26,748	0		26,748	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,438	0		1,438	[本省] 1 雇用管理改善セミナーの実施(前年度限りの経費) (1) 講師謝金 0(1,438)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,841	0		2,841	[労働局] 1 中小企業労働環境向上助成金(団体助成コース)現地調査費(前年度限りの経費) 0(21) 2 中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)現地調査費(前年度限りの経費) 0(992) 3 中小企業労働環境向上助成金(団体助成コース)事例収集調査費(前年度限りの経費) 0(21) 4 中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)事例収集調査費(前年度限りの経費) 0(992) 5 雇用管理改善セミナー実施費(前年度限りの経費) 0(815)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	2,462	0		2,462	[労働局] 1 雇用管理改善セミナー実施費(前年度限りの経費) 0(2,462)
	06085- 123-09-1010 庁 費	20,007	0		20,007	[本省] 1 中小企業労働環境向上助成金支給要領等作成(前年度限りの経費) 0(6,763) (1) 印刷製本費 0(5,129) ア 支給要領(団体助成コース) 0(846) イ 支給要領(個別中小企業助成コース) 0(846) ウ 関係諸用紙(団体助成コース) 0(17) エ 関係諸用紙(個別中小企業助成コース) 0(160) オ 事業主向け手引き書(個別中小企業助成コース) 0(3,260) (2) 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 発送費(個別中小企業助成コース) 0(1,634)
							2 雇用管理改善セミナー実施費(前年度限りの経費)
							(1) ケースブック印刷費 0(3,078)
							(2) ケースブック送付費 0(733)
							[労働局] 0(9,433)
							1 中小企業労働環境向上助成金支給業務(前年度限りの経費)
							(1) 通信運搬費 0(2,108)
							2 雇用管理改善セミナー実施費(前年度限りの経費)
							(1) 会場借料 0(2,256)
							(2) 会議費 0(558)
							(3) 開催案内 0(4,511)
							ア 周知ポスター印刷費 0(254)
							イ 周知チラシ印刷費 0(1,625)
							ウ 案内発送費 0(2,632)
							計 0(20,007)
035	雇用安定給付事務取扱費 (キャリア形成促進助成 金)	867,475	1,415,502			548,027	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	475,834	713,750			237,916	(都道府県労働局)
							1 職業相談員経費 713,750(475,834)
							(960)
							(1) 助成金支給申請相談 1,440人月 @8,850 20日 254,880(169,920)
							(1440人月 = 120人 × 12月)
							(2) 助成金支給申請アドバイザー(キャリア形成促進助成金 担当)
							(1,128)
							1,692人月 @13,560(安定局単価) 20日 458,870(305,914)
							(1,692人月 = 141人 × 12月)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,781	33,416			28,635	(本省)
							1 都道府県労働局指導旅費 (39,000) @39,200 7都道府県 274(273)
							(東京 ブロック中心地平均(日当宿泊込))
							(都道府県労働局)
							1 事業所指導旅費 (1,299) @3,470 9,551事業所 33,142(4,508)
							(県内旅費(日当込))
							計 33,416(4,781)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	16,684	61,450			44,766	(都道府県労働局)
							1 助成金活用指導旅費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	243,480	455,824	212,344	<p>(1) 助成金支給申請相談員指導旅費</p> <p>(4,808) 17,709事業所 @3,470 61,450(16,684) (県内旅費(日当))</p> <p>(4,562) 17,709事業所 = 8,158事業所 + 9,551 OJT実施事業所) (平成27年度見込)</p> <p>(本省) 17,762(7,495)</p> <p>1 手引書・パンフレット</p> <p>(1) 印刷製本費 912(910)</p> <p>ア 事業主向け手引書印刷費 2,350部 @258.00 1種類 1.08 655(655) 2,350(47労働局×50部) (@258.00 = 単価表: 計印刷A4頁物、100頁4号、5000部)</p> <p>イ 事業主向けパンフレット印刷費</p> <p>(34.56) 3,478部 @35.10 1種類 1.08 132(130) (3,478部 = (47労働局×74部) (@35.10 = 単価表: パンフレット印刷A4、10頁、50,000部)</p> <p>ウ 事業主向け手引書発送費 125(125) 47所×@2,626 (47所 = 47労働局) (@2,626 = 1,240 + 1,320×1.08) (小包、重量別・地域別平均)(委託発送量)</p> <p>2 アンケート調査費(雑役務費)</p> <p>(1) 役務</p> <p>ア データ入力・エラーチェック等集計作業費</p> <p>(26,504) 67,820枚 @248.45 1.00 16,850(6,585) (都道府県労働局) 438,062(235,985)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 職業相談員保険料 114,456(75,531)</p> <p>ア 社会保険料 104,819(69,107)</p> <p>平成27年8月まで</p> <p>(475,834) (144.20/1000)(5/12) 713,750千円 145.97/1000 6/12月 52,094(28,590)</p> <p>平成27年9月以降</p> <p>(475,834) (145.97/1000)(7/12) 713,750千円 147.74/1000 6/12月 52,725(40,517)</p> <p>イ 労働保険料 (475,834) 713,750千円 13.5/1000 9,637(6,424)</p> <p>2 児童手当拠出金</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
								(475,834) 713,750千円 1.5/1000	1,071(714)
								3 備品費	1,762(688)
								(26,504) 67,820枚 @4.32 1.08 (単価表: 9 水数字表) (26,504) 67,820枚 = 平成27年度支給決定見込件数	316(123)
								(26,504) 67,820枚 @17.00 1.08 (ネット見積)	1,245(486)
								(1,326) 3,391枚 @55.00 1.08 (1,326) (26,504) 3,391枚 = 67,820事業主宛 ÷ 20面	201(79)
								4 通信運搬費	239,173(90,613)
								(26,504) 67,820枚 @185.00 (ゆうメール150g)	12,547(4,903)
								(2,571) 94回線 @2,500 12月 (安定局単価)	2,820(2,900)
								(3) 通話料・FAX (25,094) 67,820事業所 20通話・送信 @165.00 (安定局単価)(1通話平均)	223,806(82,810)
								5 光熱水料	19,639(16,471)
								(1) 電気 (0.52) 47労働局 2/3 0.62 @60,000 1.08 12月 (助成金センターとする率) (雇調金(助成金センター)並び)	15,106(12,670)
								(2) ガス (0.52) 47労働局 2/3 0.62 @6,000 1.08 12月 (雇調金(助成金センター)並び)	1,511(1,267)
								(3) 上水道 (0.52) 47労働局 2/3 0.62 @6,000 1.08 12月 (雇調金(助成金センター)並び)	1,511(1,267)
								(4) 下水道 (0.52) 47労働局 2/3 0.62 @6,000 1.08 12月 (雇調金(助成金センター)並び)	1,511(1,267)
								6 借料及び損料	30,112(25,256)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) コピー機(リース料) 47労働局 2/3 ^(0.52) 0.62 1台 @57,100 1.08 12月 14,376(12,058) (安定局単価)
						(2) コピー機(保守料) 47労働局 2/3 ^(0.52) 0.62 1台 @36,500 1.08 12月 9,190(7,708) (安定局単価)
						(3) FAX(リース料) 47労働局 2/3 ^(0.52) 0.62 1台 @17,500 1.08 12月 4,406(3,695) (安定局単価)
						(4) FAX(保守料) 47労働局 2/3 ^(0.52) 0.62 1台 @8,500 1.08 12月 2,140(1,795) (安定局単価)
						7 雑役務費 31,849(26,712)
						(1) 資料保管倉庫借上料 47労働局 1/3 ^(0.52) 0.62 @123,000 1.08 12月 15,484(12,986) (助成金センターとしない率)
						(2) 共益費 47労働局 2/3 ^(0.52) 0.62 @65,000 1.08 ⁽¹²⁾ 12月 16,365(13,726) (0.62 = 261人 / 424人) (相談員比率)(キャリア形担当数) (非常勤職員数)
						計 455,824(243,480)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	126,696	151,062		24,366	(労働局)
	040 雇用安定給付事務取扱費 (企業内人材育成推進助 成金)	0	128,838		128,838	47労働局 2/3 @6,000 100㎡(平均) ^(0.52) 0.62 1.08 12月 151,062(126,696)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0	64,541		64,541	(都道府県労働局) 1 職業相談員経費 64,541(0) (1) 助成金支給申請相談員 144人月 @8,850 20日 25,488(0) (144人月=12人×12月) (2) 助成金支給申請アドバイザー(企業内人材育成推進助成 金担当) 144人月 @13,560(安定局単価) 20日 39,053(0) (144人月=12人×12月)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	227		227	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	9,994	9,994	<p>1 都道府県労働局指導旅費 @32,400 7都道府県 227(0) (東京 ブロック中心地平均(日当宿泊込))</p> <p>(都道府県労働局)</p> <p>1 助成金活用指導旅費</p> <p>(1) 助成金支給申請相談員指導旅費</p> <p>2,880事業所 @3,470(県内旅費(日当込)) 9,994(0)</p>
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	41,894	41,894	<p>(本省) 2,440(0)</p> <p>1 手引書・パンフレット</p> <p>(1) 印刷製本費 958(0)</p> <p>ア 事業主向け手引書印刷費 2,350部 @258.00 1種類 1.08 655(0) 2,350(47労働局×50部) (@258.00=単価表:軽印刷A4頁物、100頁4号、5000部)</p> <p>イ 事業主向けパンフレット印刷費</p> <p>4,700部 @35.10 1種類 1.08 178(0) (4,700部=(47労働局×100部) (@35.10=単価表:パンフレット印刷A4、10頁、50,000部)</p> <p>ウ 事業主向け手引書発送費 125(0) 47所×@2,665 (47所=47労働局) (@2,665= 1,240 +1,320×1.08) (小包、重量別・地域別平均)(委託発送量)</p> <p>2 アンケート調査費(雑役務費)</p> <p>(1) 役務</p> <p>ア データ入力・エラーチェック等集計作業費</p> <p>5,963枚 @248.45 1.00 1,482(0)</p> <p>(都道府県労働局) 39,454(0)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 職業相談員保険料 10,390(0)</p> <p>ア 社会保険料 9,518(0)</p> <p>平成27年8月まで</p> <p>0千円 145.97/1000 6/12月 0(0)</p> <p>平成27年9月以降 64,541千円 147.47/1000 9,518(0)</p> <p>イ 労働保険料 64,541千円 13.5/1000 872(0)</p> <p>2 児童手当拠出金</p> <p>(1) 児童手当拠出金 64,541千円 1.5/1000 97(0)</p> <p>3 備品費 155(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 支給決定通知書 5,963枚 @4.32 1.08 28(0) (単価表: 9ボ数字表) 5,963枚 = 平成27年度支給決定見込件数
							(2) 通知用封筒 5,963枚 @17.00 1.08 109(0) (ネット見積)
							(3) 宛名ラベル 298枚 @55.00 1.08 18(0) 298枚 = 5,963事業主宛 ÷ 20面
							4 通信運搬費 22,231(0)
							(1) 支給決定通知書郵送料 5,963枚 @185.00 1,103(0) (ゆうメール150g)
							(2) 電話基本料 47回線 @2,571 12月 1,450(0) (安定局単価)
							(3) 通話料・FAX 5,963事業所 20通話・送信 @165.00 19,678(0) (安定局単価)(1通話平均)
							5 光熱水料 1,584(0)
							(1) 電気 47労働局 2/3 0.05 60,000 1.08 12月 1,218(0) (助成金センターとする率) (雇調金(助成金センター)並び)
							(2) ガス 47労働局 2/3 0.05 6,000 1.08 12月 122(0) (雇調金(助成金センター)並び)
							(3) 上水道 47労働局 2/3 0.05 6,000 1.08 12月 122(0) (雇調金(助成金センター)並び)
							(4) 下水道 47労働局 2/3 0.05 6,000 1.08 12月 122(0) (雇調金(助成金センター)並び)
							6 借料及び損料 2,428(0)
							(1) コピー機(リース料) 47労働局 2/3 0.05 1台 @57,100 1.08 12月 1,159(0) (安定局単価)
							(2) コピー機(保守料) 47労働局 2/3 0.05 1台 @36,500 1.08 12月 741(0) (安定局単価)
							(3) FAX(リース料) 47労働局 2/3 0.05 1台 @17,500 1.08 12月 355(0) (安定局単価)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) F A X (保守料) 47労働局 2/3 0.05 1台 @8,500 1.08 12月 (安定局単価) 173(0)
							7 雑役務費 2,569(0) (1) 資料保管倉庫借上料 47労働局 1/3 0.05 @123,000 1.08 12月 (助成金センターとしない率) 1,249(0)
							(2) 共益費 47労働局 2/3 0.05 @65,000 1.08 12 1,320(0)
							計 41,894(0) (労働局)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		0	12,182		12,182	47労働局 2/3 @6,000 100㎡(平均) 0.05 1.08 12月 12,182(0)
	020 人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費		0	1,271,474		1,271,474	
	005 雇用管理指導援助業務費		0	93,271		93,271	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		0	3,085		3,085	[本省] 1 雇用管理指導援助業務 2人 47局 1回 0.5 @39,200(統一単価) 1,842(0) [労働局] 1,243(0) 1 雇用管理指導援助業務 安定所指導旅費 2人 47局 2回 0.5 @3,470(統一単価) 326(0) 2 雇用管理指導援助業務 経済団体等訪問指導旅費 2人 47局 10団体 @975(統一単価) 917(0)
	06085- 123-09-1010 庁費		0	90,186		90,186	計 3,085(0) [本省] 8,013(0) 1 印刷製本費 3,468(0) (1) 雇用管理援助指導業務ハンドブック印刷費 2,500部 @285.00 1.08 770(0) 2,500部 = (47局×5部) + (436所×5部) + 本省予備85部 (2) 雇用管理援助指導業務Q & A印刷費 2,500部 @285.00 1.08 770(0) 2,500部 = (47局×5部) + (436所×5部) + 本省予備85部 (3) 指導用リーフレット印刷費 142,500部 @12.53 1.08 1,928(0) 142,500部 =

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					A級所: 60所 × 500部 × 30,000部 B級所: 90所 × 400部 × 36,000部 C級所: 190所 × 300部 × 57,000部 D級所: 96所 × 200部 × 19,200部 本省予備 300部
					2 通信運搬費 4,005(0) (1) 雇用管理援助指導業務ハンドブック発送費 483か所 @2,765 1,335(0) 483か所 = 47局 + 436所 2,765円 = 1,240円 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.08 (2) 雇用管理援助指導業務Q & A 発送費 483か所 @2,765 1,335(0) 483か所 = 47局 + 436所 2,765円 = 1,240円 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.08 (3) 指導用リーフレット発送費 483か所 @2,765 1,335(0) 483か所 = 47局 + 436所 2,765円 = 1,240円 (小包、重量別・地域別平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.08
					3 雑役務費 @500,000 1.08 540(0) [安定所] 82,173(0)
					1 通信運搬費 (1) 通話料 436所 3通話/日 20日 12月 @160円 (統一単価) 50,227(0)
					2 借料及び損料 (1) レンタカー借料 5,916回 @5,000円 1.08 31,946(0) 5,916回 = A級所: 60所 × 2.0回/月 × 12月 = 1,440回 B級所: 90所 × 1.5回/月 × 12月 = 1,620回 C級所: 190所 × 1.0回/月 × 12月 = 2,280回 D級所: 96所 × 0.5回/月 × 12月 = 576回
					計 90,186(0)
010	雇用管理改善セミナーの 実施	0	12,657	12,657	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	1,438	1,438	[労働局]
					1 講師謝金 1,438(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 大学教授級 47局 2時間 @8,100円(統一単価) 761(0)
							(2) 民間部長級 47局 2時間 @7,200円(統一単価) 677(0)
06085-	122-08-2010 職員旅費	0		815		815	[労働局] 1 セミナー出席旅費 5人 47局 1回 @3,470(統一単価) 815(0)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	0		2,462		2,462	[労働局] 1 セミナー講師出席旅費 2人 47局 1回 @26,190円 (統一単価 都道府県-各ブロック中心地平均) 2,462(0)
06085-	123-09-1010 庁費	0		7,942		7,942	[本省] 1 印刷製本費 (1) ケースブック印刷費 5,000部 @285.00円 1.08 (統一単価 軽印刷 100頁 9ポ 5,000部) (5,000部 = 47局 × 1回 × 100社 + 本省予備300部) 1,539(0) 2 通信運搬費 (1) ケースブック送付費 47局 @2,765 130(0) (2,765円 = 1,240円(小包、重量別・地域別平均) + 1,320(委託発送量) × 1.08) [労働局] 6,273(0) 1 印刷製本費 1,374(0) (1) 周知ポスター印刷費 47局 20枚 @249.85 1.08 (統一単価 ポスター 1,000枚 B2 四色刷) 254(0) (2) 周知案内チラシ印刷費 47局 400枚 @55.14 1.08 (統一単価 リーフレット 1,000枚 A4 二色刷) 1,120(0) 2 通信運搬費 (1) 案内発送費 47局 400社 @140円(定型外100gまで) 2,632(0) 3 借料及び損料 (1) 会場借料 47局 @48,000円 (統一単価 地方局主催 100人以上 午後半日) 2,256(0) 4 会議費 (1) 講師茶菓代 2人 47局 @120円(統一単価) 11(0) 計 7,942(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
015	雇用管理改善促進事業	0	1,165,546		1,165,546	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	2,304		2,304	[本省] 1 企画書選定委員会 委員謝金 3人 2時間 2回 @4,000 48(0)
						[労働局] 1 企画書選定委員会 委員謝金 2人 2時間 141回 @4,000 2,256(0) (141回 = 47局 × 3団体)
						計 2,304(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	3,305		3,305	[本省] 798(0) 1 監査指導旅費 2人 2回 @3,470 14(0) 2 労働局指導旅費 2人 10回 @39,200 784(0)
						[労働局] 2,507(0)
						1 推進委員会出席旅費 1人 564回 @975 550(0) 564回 = 4回 × 3団体 × 47局
						2 セミナー出席旅費 1人 564回 @3,470 1,957(0) 564回 = 4回 × 3団体 × 47局
						計 3,305(0)
06085- 122-08-6010	委員等旅費		1,136		1,136	[本省] 1 企画書選定委員会 委員出席旅費 3人 2回 @26,190 157
						[労働局] 2 企画書選定委員会 委員出席旅費 2人 141回 @3,470 979 141回 = 1回 × 3団体 × 47局
						計 1,136
06085- 123-09-1010	庁 費	0	35		35	[本省] 1 会議費 3人 2回 @120 1(0)
						[労働局] 1 会議費 2人 141回 @120 34(0)
						計 35(0)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	0	1,158,766		1,158,766	[本省] 1 雇用管理改善促進事業 1,158,766(0) (1) モデルコース 114,520(0) 114,520千円の内訳

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)事業費 67,006千円 (イ)管理費 39,031千円 (ウ)消費税 8,483千円 (2)実践コース 47局 3団体 @7,406千円 1,044,246(0) 7,406千円の内訳 (ア)事業費 2,961千円 (イ)管理費 3,896千円 (ウ)消費税 549千円 (職業安定局 雇用開発課) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、公益財団法人、産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。 1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 2 交付先 公益財団法人 産業雇用安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内訳 別冊のとおり
06085- 715-16-5590	産業雇用安定センター補助金	2,818,119	3,179,055		360,936	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (2,969,121) (2,375,296) (1,994,574) (1,967,986) (2,090,265) 2,969,121 2,375,296 1,994,574 1,967,986 2,075,669
040	総合的・地域雇用開発促進事業費	18,734,731	17,289,522		1,445,209	
053	沖縄早期離職者定着支援事業	16,621	16,617		4	(職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、とりわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなどの意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	146	146		0	(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146(146)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	254	257		3	(本省) 1 業務指導旅費 2人 (82,890) (東京～沖縄 1泊2日) @85,130 170(166) (労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 @21,950 2人 2地域 87(88)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	21	14		7	計 257(254) (労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 (3) @3,470 2人 2回 14(21) (労働局)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	16,200	16,200		0	2地域 @8,100,000 16,200(16,200) (2地域の民間団体等に対して、委託をする)
	055 実践型地域雇用創造事業 の実施	6,735,930	5,267,388		1,468,542	
	05 実践型地域雇用創造事業	6,724,949	5,264,921		1,460,028	職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による 自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に 基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成され る協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国 が当該協議会に委託して実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,234	2,368		134	(本省) 1,979(1,845) 1 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会経費 178(178) (1) 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会謝金(会長) @10,600(省単価) 1人 3回 32(32) (2) 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会謝金(委員) 146(146) @8,100(省単価) 6人 3回 2 地域雇用開発支援WT経費 1,801(1,667) (1) 地域雇用開発支援WT謝金(会長) @10,600(省単価) 1人 5回 53(53) (2) 地域雇用開発支援WT謝金(委員) @8,100 7人 5回 284(284) (3) WT現地派遣調査・指導謝金 1,330(1,330) @10,600(省単価) 1人 2回 21(21) @8,100(省単価) 6人 2回 97(97) @10,600(省単価) 18回 191(191) (1人 x 6回 x 3日) @8,100(省単価) 126回 1,021(1,021) (7人 x 6回 x 3日) (4) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 134(0) WT会長 @10,600 2回 21(0) WT委員 @8,100 7人 2回 113(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局)
						1 地域有識者調査・指導謝金
						@8,100(省単価) 48回 389(389) (8人 × 2回 × 3日)
						計 2,368(2,234)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	14,125	18,767		4,642	(本省) 4,663(3,842)
						1 現地調査・指導旅費 @39,200 1人 ⁽⁹⁸⁾ 86地域 3,371(3,842)
						2 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議出席旅費 @46,160 28回 1,292(0) (2回×7ブロック×2人)
						(労働局) 14,104(10,283)
						1 WT等現地派遣同行旅費 @975 ⁽²⁵⁶⁾ 248回 242(250) (年2日 × 2人 × 62地域)
						2 実地監査旅費 4,828(5,140)
						(1) 市町村分 @3,470 ⁽⁷⁵⁶⁾ 666回 2,311(2,623) (局単価)(111地域×2回×3人)
						(2) 市町村分(宿泊地域) @21,950 108回 2,371(2,371) (年2回×18地域×3人)
						(3) 都道府県分 @3,470 42回 146(146) (局単価)(2回×7地域×3人)
						3 実践型地域雇用創造事業経験交流会出席旅費 (56,900) @56,320 86人 4,844(4,893) (局単価) (2人 × 43労働局)
						4 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議出席旅費 @26,190 160回 4,190(0) (2回×40局×2人)
						計 18,767(14,125)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,496	3,876		380	(本省) 3,820(3,440)
						1 実践型地域雇用創造事業等選定評価委員旅費 @3,470(省単価) 7人 3回 73(73)
						2 地域雇用開発支援WT委員旅費 1,197(1,211)
						@3,470 2人 5回 35(35)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(39,200) @38,740 6人 5回 1,162(1,176)
							3 WT現地派遣調査・指導旅費 (39,200) @38,740 55回 (7人 × 1回 + 8人 × 6回) 2,131(2,156)
							4 ブロック別経験交流会・労働局担当者会議WT委員出席旅費 @26,190 8人 2回 419(0) (労働局)
							1 地域有識者調査・指導旅費 @3,470 16人 (8人×2回) 56(56)
							計 3,876(3,496)
06085-	123-09-1010 庁 費	5,126	5,446			320	(本省) 4,354(4,354)
							1 印刷製本費 (15部 × 3回 + 8部 × 2回) 3,013(3,013)
							(1) 会議資料 @68 61部 1.08 4(4)
							(2) 実践型地域雇用創造事業制度周知用リーフレット @36.57 2種 30,000部 1.08 2,370(2,370)
							(3) 実践型地域雇用創造事業制度周知用ポスター @68.49 2,500枚 1.08 185(185)
							(4) 実践型地域雇用創造事業制度周知用ステッカー @42 10,000枚 1.08 454(454)
							2 会議費 8(8)
							(1) 実践型地域雇用創造事業等選定評価委員会会議費 6(6)
							@120 45人 1.08 [(委員7人+WT委員8人) × 3回]
							(2) 地域雇用開発支援WT会議費 @120 16人 1.08 (8人×2回) 2(2)
							3 雑役務費 1,333(1,333)
							(1) 実践型地域雇用創造事業等選定評価委員会速記費 @23,400 6時間 1.08 (2時間 × 3回) 152(152)
							(2) 地域雇用開発支援WT会議速記費 @23,400 4時間 1.08 (2時間 × 2回) 101(101)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 実践型地域雇用創造事業制度周知用リーフレット等原画料 @360,000 3種 1,080(1,080) (労働局) 1,092(772) 1 印刷製本費 (1) WT現地派遣調査・指導資料 (64) @68 620部 1.08 46(47) 局単価: タイプA4 5号 20頁] 10部 × 年1回 × 62地域 = 620部 評価委員1部 + WT委員2部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 本省及び労働局5部 = 10部 2 借料及び損料 976(684) (1) WT現地派遣調査・指導会場借料 663(684) (64) @9,900 62回 1.08 (1回 × 62地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前)) (2) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 @20,700 14回 1.08 313(0) (7ブロック×2回) 3 会議費 70(41) (1) WT現地派遣調査・指導会議費 (320) @120 310人 1.08 40(41) (5人 × 1回 × 62地域) (2) ブロック別経験交流会・労働局担当者会議 @120 232回 1.08 30(0) (47局×4 + 本省2名×14 + WT8名×2) 計 5,446(5,126) (本省) 1 事例集の作成経費 10,316(10,289) (労働局) 5,224,148(6,689,679) 1 地域雇用創造推進事業委託費(継続分)(前年度限りの経費) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 0(0) 2 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 3,521,048(4,744,439) 3 実践型地域雇用創造事業委託費(新規分) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 1,703,100(1,945,240) 計 5,234,464(6,699,968)
06085-125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	6,699,968	5,234,464		1,465,504	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業(国民生活事業分)	4,891	1,092			3,799	(計画の概要) 実践型地域雇用創造事業で開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大することにより、新たに原則2名以上の雇用を行う事業主に対する日本政策金融公庫等の地域活性化・雇用促進資金を行うことにより、当該利子補給分の利息を引き下げた利率により融資を受けることができるようになるため、日本政策金融公庫等に対して補助するもの。
	06085- 123-09-1010 庁 費	265	0			265	(本省) 0(265) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1)リーフレット作成 0(241) 2 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(24)
	06085- 405-16-9288 地域雇用創造利子補給金	4,626	1,092			3,534	[本省] 1,092(4,626)
15	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業(中小企業事業分)	6,090	1,375			4,715	(計画の概要) 実践型地域雇用創造事業で育成した人材や、開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大することにより、新たに原則2名以上の雇用を行う事業主に対する日本政策金融公庫等の地域活性化・雇用促進資金を行うことにより、当該利子補給分の利息を引き下げた利率により融資をつけることができるようになるため、日本政策金融公庫等に対して補助するもの。
	06085- 123-09-1010 庁 費	265	0			265	(本省) 0(265) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(241) 2 通信運搬費(前年度限りの経費) 0(24)
	06085- 405-16-9288 地域雇用創造利子補給金	5,825	1,375			4,450	[本省] 1,375(5,825)
059	季節労働者通年雇用促進等事業費	1,071,875	977,574			94,301	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (816,568) (1,167,918) (1,124,972) (1,124,560) (1,071,244) 816,568 1,167,918 1,124,972 1,124,560 1,071,244
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	137,954	137,954			0	(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。また、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、以下のようなきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人ととの突合による求人を選定し、条件に合うものがない場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シミュレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。
							(労働局) 1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146(146) (安定所) 137,808(137,808) 1 就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)謝金 10,080人日 @13,560 136,685(136,685) (42人 × 20日 × 12月 = 10,080人日) 2 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金 156時間 @7,200 1,123(1,123) (26所 × 2時間 × 3回 = 156時間)
							計 137,954(137,954)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-122-08-2010	職員旅費	1,976	1,976	0	(労働局) 1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費 @21,950 2人 45協議会 1,976(1,976)
06085-122-08-6010	委員等旅費	3,699	3,699	0	(労働局) 1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費 @3,470 3人 2回 21(21) (安定所) 3,678(3,678) 1 活動旅費 安定所管内 2,016人日 @975 1.0 1,966(1,966) (42人 × 4日 × 12月 = 2,016人日) 2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費 78所回 @21,950 1,712(1,712) (26所 × 3回) 計 3,699(3,699)
06085-123-09-1010	庁費	32,746	32,945	199	(労働局) 1 会議費 (1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費 @120 5人 2回 1(1) (安定所) 32,944(32,745) 1 通信運搬費 (1) 周知用通信費 (49,000) (103) 47,000人 @104 4,888(5,047) (季節労働者数(北海道77,178(79,416)人 + 青森17,361(18,641)人)/2) 2 借料及び損料 5,932(5,816) (1) 会場借料(面接会) 30回 @79,300 1.08 (0.903) 2,436(2,320) 0.948 (2) 会場借料(意識啓発講習会) 78所回 @41,500 1.08 1(実績見合) 3,496(3,496) (26所 × 3回) 3 保険料 21,919(21,677) (1) 社会保険料 20,073(19,831) ア 平成27年9月まで 136,685千円 6/12 (144.20/1000) 9,976(9,855) 145.97/1000 イ 平成27年10月以降 料率の内訳 136,685千円 6/12 (145.97/1,000) 10,097(9,976) (9月まで) (147.74/1,000) (10月以降) ・健康保険 50.00/1,000 50.00/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・介護保険 8.60/1,000 8.60/1,000 ・厚生年金 87.37/1,000 89.14/1,000
							(2) 労働保険料 136,685千円 13.5/1,000 1,846(1,846)
							4 児童手当拠出金 136,685千円 1.5/1000 205(205)
							計 32,945(32,746)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	895,500	801,000			94,500	(労働局) 45協議会 (19,900,000) @17,800,000 801,000(895,500)
	070 地方就職希望者活性化事 業費	96,814	96,805			9	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	59,472	59,472			0	(労働局) 1 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)謝金(労働局配置分) 5,760人日 @8,850 (20局×1人+2局×2人)×月20日×12月= 5,760人日) (安定所) 1 職業相談員(地方就職支援)謝金(コーナー配置分) 960人日 @8,850 (2所×2人×月20日×12月= 960人日)
							計 59,472(59,472)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,957	2,203			246	(本省) 1 業務指導旅費(地方就職支援コーナー) 2人 1局 @39,200(局単価) 78(78)
							(労働局) 1 地方合同就職面接会の実施 (44,350)(28) @43,770 34回 1.0 1,488(1,242) (局単価:東京-都道府県平均1日会議) (年2回×17局×1人=34回) (安定所) 637(637)
							1 求人開拓の実施 54安定所 12事業所 @975 632(632)
							2 地方人材選流支援相談会出席旅費 @975 2回 2(2) (局単価:管内旅費) (年1回×1所×2人=2回)
							3 道府県事務所との連絡会議出席旅費 3人 @975 3(3) 年1回 × 1所 × 3ブロック = 3人
							計 2,203(1,957)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	891	891	0	(労働局) 1 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)巡回旅費(労働局配置分) 864人日 @975 (20局×1人+2局×2人)×月3日×12月= 864人日) 842(842) (安定所) 49(49) 1 職業相談員(地方就職支援)巡回旅費(コーナー配置分) 48人日 @975 1.0 (2所×2人×月1日×12月=48人日) 47(47) 2 道府県事務所との連絡会議出席旅費 2人 @975 年1回 × 1所 × 2ブロック = 2人 2(2) 計 891(891)
06085- 123-09-1010	庁費	34,032	33,909	123	(本省) 1,626(1,626) 1 地方人材還流支援相談会会場借料 @214,500 2日 1.2 1.08 556(556) 2 地方人材還流支援相談会会場設置費 @970,000 1.08 1,048(1,048) 3 地方人材還流支援相談会当日管理・運営 4人 @5,600(局単価) 22(22) (労働局) 27,894(24,449) 1 印刷製本費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用) 5,610(4,721) ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種) (28) 1式 @100,000 34回 1.08 3,672(3,024) (年2回×17局=34回) イ 印刷費 1,938(1,697) (ア)事前案内(B2、4色) 11,240枚 @46.86(局単価) 1.08 569(569) (イ)案内書(当日用)(片面3色、A4) (84,000) (@12.43(局単価)) 137,000枚 @9.25(局単価) 1.08 1,369(1,128) (年2回×17局×3,360枚×1.2=137,000枚) 2 通信運搬費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 (1,697) 1,938千円 0.1(印刷製本費の10%) 194(170) 3 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 地方合同就職面接会会場借上 (28) @128,800 34回 1.08 4,730(3,895) (局単価: プロック主催(1日)100~) (年2回×17所=34回)
					4 雑役務費 (1) 地方合同就職面接会新聞広告料 (28) 34回 @248,000 1.08 9,107(7,500) (7.0cm × 1驛 × 局単価)
					5 保険料 (1) 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分) 8,176(8,086) ア 社会保険料 7,487(7,397) (ア) 平成27年9月まで (144.20/1,000) 50,976千円 6/12月 145.97/1,000 3,721(3,676) (イ) 平成27年10月以降 (145.97/1,000) 50,976千円 6/12月 147.74/1,000 3,766(3,721)
					イ 労働保険料(雇用保険料) 50,976千円 13.50/1,000 689(689)
					6 児童手当拠出金 (1) 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分) 50,976千円 1.5/1000 77(77)
					(安定所) 4,389(7,957)
					1 印刷製本費 (1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書 ア 印刷費 (301,160) 81,180枚 @10.54(局単価) 1.08 924(3,428) (148所×535枚=79,180枚) (2所×1,000枚=2,000枚)
					2 通信運搬費 1,162(2,241) (1) 電話料 1,060(2,139) ア 基本料 24回線 @2,500(局単価) 1.08 65(65) (1所×2回線×12月=24回線)
					イ 度数料 (ア) 地方就職支援コーナー (12,000) 5,760回線 @160(局単価) 1.08 995(2,074)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1所×2回線×1日12回×月20日×12月=5,760回線)
							(2)ハローワークプラザ難波通信運搬費(実績見合) 102(102)
							3 光熱水料 259(259)
							(ア)電気料 181(181)
							(イ)上水道 26(26)
							(ウ)下水道 26(26)
							(エ)ガス料 26(26)
							4 借料及び損料
							(1)パソコン借上料 2所 2人 1年 @160,560 642(642)
							5 雑役務費
							(1)ハローワークプラザ難波雑役務費(実績見合) 26(26)
							6 保険料
							(1)職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 1,363(1,348)
							ア 社会保険料 1,248(1,233)
							(ア)平成27年9月まで
							8,496千円 6/12月 (144.20/1,000) 145.97/1,000 620(613)
							(イ)平成27年10月以降
							8,496千円 6/12月 (145.97/1,000) 147.74/1,000 628(620)
							イ 労働保険料(雇用保険料)
							8,496千円 13.50/1,000 115(115)
							7 児童手当拠出金
							(1)職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分)
							8,496千円 1.5/1000 13(13)
							計 33,909(34,032)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		462	330		132	地方就職支援コーナー(ハローワークプラザ難波)土地建物借料(実績見合)
081	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施	10,031,888		10,147,603		115,715	
05	戦略産業雇用創造プロジェクト	9,919,403		9,926,462		7,059	
	06085- 129-06-0110 諸謝金		391	392		1	(本省)
							1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会経費 392(391)
							(1)戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員長)
							@21,000(省単価) 1人 3回 1/1 63(63)
							(2)戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員)
							(18,200) @18,300(省単価) 6人 3回 1/1 329(328)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		508	529		21	(本省) 1 戦略産業雇用創造プロジェクト実施調査旅費 @21,950 2人 10地域 1/1 439(439) (労働局) 1 実施調査旅費 ア 都道府県分 (10) (2) @3,470(局単価) 26地域 1回 1/1 90(69) 計 529(508)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		73	73		0	(本省) 1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員旅費 @3,470(省単価) 7人 3回 1/1 73(73)
06085- 123-09-1010	庁 費		154	154		0	(本省) 1 会議費 (1)戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 @108 21人(7人*3回) 1.08 1/1 2(2) 2 雑役務費 (1)戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 @23,400 6時間(2時間*3回) 1.08 1/1 152(152)
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	9,918,277		9,925,314		7,037	[本省] 9,925,314(9,918,277)
10	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業	112,485		221,141		108,656	(計画の概要) 雇用の創出に向けて、設備投資のための資金調達等をスムーズに実施できるよう、戦略産業雇用創造プロジェクトの計画に参加する企業であって、融資期間内に一定数雇用を増加させることを制約した企業が、都道府県レベルの関係者で構成される協議会の構成員として戦略産業雇用創造プロジェクトの計画に記載された金融機関であって、国が指定したものに対し、当該金融機関が実施する融資に係る利率を引き下げるための利子補給（1%程度）を行う。
06085- 123-09-1010	庁 費		265	265		0	(本省) 1 印刷製本費 (1)リーフレット作成 (22.34) 10,000部 @22.35 1.08 1 241(241) 2 通信運搬費 (241,272) 241,380円 0.1 1 24(24)
06085- 405-16-9288	地域雇用創造利子補給金	112,220		220,876		108,656	(112,220) [本省] 220,876千円 1 220,876(112,220)
155	農林漁業就職総合支援事業費	781,603		783,535		1,932	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農林漁業の成長を担う人材確保・育成のための経費である。 労働局に相談員を配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報及び人材育成等施策情報の収集、ハローワークへの情報提供、合同企業面接会・就職ガイダンス等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、就職支援ナビゲーターによる専門的な職業相談を実施。 また、出稼労働者の送地及び受入地の労働局等に職業相談員を配置し、農山村地域からの出稼労働者

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					に対する地元就労の促進や職業相談、受入事業所への指導・助言等を実施する。 併せて、農業法人及び林業事業体に対しては、雇用管理改善に係る個別相談及び人材育成等施策に係る 情報提供を実施し、新たに林業就業を希望する求職者を対象とした林業就業支援講習を実施し、農業法人 及び林業事業体等の雇用労働者の職場定着の促進を図る。
05	農林漁業就業支援事業費	246,637	246,539	98	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	185,325	185,325	0	(労働局) 103,382(103,382)
					1 農林漁業等就職ガイダンス講師謝礼金 1人 @7,200 2時間 1回 47局 677(677)
					2 農林漁業連絡協議会出席謝金(局) 2人 @5,100 2時間 2回 47局 0.5(一般折半) 959(959)
					3 林業雇用改善推進会議出席謝金 2人 @5,100 2時間 2回 47局 1,918(1,918)
					4 職業相談員(就農等支援分)謝金 47人 @8,850 20日 12月 99,828(99,828)
					(安定所) 81,943(81,943)
					1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金 18人 @13,560 20日 12月 58,579(58,579)
					2 職業相談員(出稼労働者支援)謝金 2,640日 @8,850(局単価) (職業相談員11人(送出地担当5人 + 受入地担当6人) * 月20日 * 12月 = 2,640日) 23,364(23,364)
					計 185,325(185,325)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,507	3,507	0	[本省] 628(628)
					1 農林漁業等就職促進支援事業実施指導旅費 8人 @39,200 314(314)
					2 送出都道府県指導旅費 8人 @39,200(3~6級都道府県平均1泊2日) 314(314) (8県 * 1回1人 * 年1回 = 8人)
					[労働局] 1,375(1,375)
					1 農林漁業連絡協議会出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 92(92)
					2 林業雇用改善推進会議出席旅費 2人 @975 47局 2回 183(183)
					3 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 47局 2回 12月 @975 1,100(1,100)
					(安定所) 1,504(1,504)
					1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 564人 @975 1/2(一般折半) 275(275)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(47人 × 月1回 × 12月 = 564人)
						2 求人開拓活動旅費 1,128人 @975 1/2 (一般折半) (47人 × 月2回 × 12月 = 1,128人) 550(550)
						3 出稼労働者受入事業所指導旅費 696人 @975 (局単価) (58所 (千葉・東京・神奈川・愛知) × 月1回 × 12月 = 696人) 679(679)
						計 3,507(3,507)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	6,865	6,865		0	(労働局) 4,837(4,837)
						1 農林漁業等就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,470 1回 47局 163(163)
						2 農林漁業連絡協議会講師出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2 (一般折半) 92(92)
						3 林業雇用改善推進会議委員出席旅費 2人 @975 2回 47局 183(183)
						4 職業相談員(就農等支援分)活動旅費 47人 @975 8回 12月 4,399(4,399)
						(安定所) 2,028(2,028)
						1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)活動旅費 18人 @975 8日 12月 1所 1,685(1,685)
						2 出稼労働者地元求人開拓等活動旅費 120人 @975 (局単価) (5人 * 月2回 * 12月 = 120人) 117(117)
						3 出稼労働者受入事業所個別指導旅費 6人 @975 (局単価) 3回 12月 211(211)
						4 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 30人 @975 (局単価) 0.5 (3局 * 5事業所 * 年2回 = 30人) 15(15)
						計 6,865(6,865)
	06085- 123-09-1010 庁費	50,940	50,842		98	(本省)
						1 印刷製本費 2,416(2,872)
						(11,000) (1) 出稼労働者手帳の作成 9,193人 @154.74 1.08 (24年度未出稼労働者 10,092 × 0.9 × 予備(110)) 1,536(1,838)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							(2) 出稼労働者対策小冊子の作成 (16,000) 13,791部 @34.56 1.08 (出稼労働者10,092×1.1+事業主1,760×1.1+局・県・予備754)	515(597)
							(3) 出稼台帳の作成 (16,300) 13,600部 @24.84 1.08 (10,092*0.9+12100*0.91/2)	365(437)
							(労働局)	30,841(30,628)
							1 印刷製本費	5,414(5,411)
							(1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状作成費 (13,150) 13,561企業 @6.25 1回 1 1.08 (平成25年農業生産法人参入一般法人数)	92(89)
							(2) 農林業等就職ガイダンステキスト作成費 50部 @2,097 47局 1回 1.08	5,322(5,322)
							2 通信運搬費	
							(1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状発送費 (13,150) 13,561企業 年1回 @80 1	1,085(1,052)
							3 借料及び損料	8,183(8,183)
							(1) 農林漁業合同企業面接会会場借上料 47局 @89,600 1回 1.08 1	4,548(4,548)
							(2) 農林業等就職ガイダンス会場借上料 47局 @17,900 1回 1.08 1	909(909)
							(3) 農林漁業連絡協議会会場借料 47局 @17,900 2回 1.08 1/2	909(909)
							(4) 林業雇用改善推進会議会場借上料 47局 @17,900 2回 1.08	1,817(1,817)
							4 保険料	
							(1) 職業相談員(就農等支援分)	16,009(15,832)
							ア 社会保険料	14,661(14,484)
							(ア) 平成27年9月まで (144.20/1000) 99,828千円 6/12 145.97/1000	7,286(7,198)
							(イ) 平成27年10月以降 (145.97/1000) 99,828千円 6/12 147.74/1000	7,375(7,286)
							イ 労働保険料 99,828千円 13.5/1000	1,348(1,348)
							5 児童手当拠出金 99,828千円 1.5/1,000	150(150)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(安定所)	17,585(17,440)
							1 印刷製本費	1,636(1,636)
							(1) 農林漁業就職支援コーナー利用手引書作成費		
							1,200枚 18所 @11.52 1.08 1/2(一般折半)	134(134)
							コーナー設置所 18 x 300枚 =	5,400	
							安定所等(コーナー設置局) 183 x 50枚 =	9,150	
							労働局 18 x 50枚 =	900	
							都道府県 18 x 50枚 =	900	
							農林漁業関係団体 18 x 3 x 50枚 =	2,700	
							計 19,050枚		
							254所 2,540枚		
							予備	10枚	
							(1所あたり)	1,200枚	
							(2) 相談者登録票作成費		
							2,500枚 1.1 @6.25 1.08 1/2(一般折半)	9(9)
							(3) 求人情報作成費(農林漁業就職支援コーナー)		
							2,500部 @71 2回 1.08 1/2(一般折半)	192(192)
							(4) 農林漁業就業求職者情報作成費(農林漁業就職支援コーナー)		
							2,500部 @71 2回 1.08 1/2(一般折半)	192(192)
							(5) 求人情報作成費(振動障害)		
							7,590部 @71 1.08	582(582)
							(6) 出稼労働者現地選考面接会開催通知		
							1,760事業所 1.1 @5.08 年2回 1.08	21(21)
							(1,760事業所 平成24年度末有効事業所台帳数)		
							(7) 出稼労働者現地選考面接会資料		
							3,300部 @71 2種(建設・製造) 1 1.08	506(506)
							(12,100人 * 1/4(出席率) = 3,300部)		
							2 通信運搬費		
							(1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料		
							1,760事業所 @80 年2回	282(282)
							3 借料及び損料	2,401(2,401)
							(1) コピー機保守料		
							ア 基本料金		
							3所 @36,500 12月 1.08 1/2(一般折半)	710(710)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) ファクシミリ保守料 3所 @8,500 12月 1.08 1/2 (一般折半) 165(165)
						(3) 出稼労働者現地選考事業所面接会場借料 16ブロック @28,500 1業種 年3回 1.08 1,477(1,477)
						(4) 出稼労働者受入協議会会場借上料 6回 @7,600 1.08 1 49(49)
						4 保険料 13,143(12,998)
						(1) 就職支援ナビゲーター(就農等支援分) ア 社会保険料 8,604(8,500)
						(ア) 平成27年9月まで (144.20/1000) 58,579千円 6/12 145.97/1000 4,276(4,224)
						(イ) 平成27年10月以降 (145.97/1000) 58,579千円 6/12 147.74/1000 4,328(4,276)
						イ 労働保険料 58,579千円 13.5/1000 791(791)
						(2) 職業相談員(出稼労働者支援分) 3,748(3,707)
						ア 社会保険料 3,432(3,391)
						(ア) 平成27年9月まで (144.20/1000) 23,364千円 6/12 145.97/1000 1,706(1,685)
						(イ) 平成27年10月以降 (145.97/1000) 23,364千円 6/12 147.74/1000 1,726(1,706)
						イ 労働保険料 23,364千円 13.5/1000 316(316)
						5 児童手当拠出金 123(123)
						(1) ナビゲーター(就農等支援分)分 58,579千円 1.5/1,000 88(88)
						(2) 職業相談員分 23,364千円 1.5/1,000 35(35)
						計 50,842(50,940)
10	農林漁業職場定着支援事業費(仮称)	534,966	536,996		2,030	1 農業雇用改善推進事業 134,046(131,794)
	06085-125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費					2 林業就業支援事業 402,950(403,172)
						計 536,996(534,966)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
050	建設労働者雇用安定支援 事業費	72,979	127,584		54,605	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (112,673) (28,503) (88,722) (85,554) (77,324) (112,673 28,503 88,722 85,554 77,324) (職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 建設業においては、複雑な下請関係に起因した雇用関係・労働条件の不明確性や、事務 処理能力の乏しい零細企業が多いこと等により、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確 保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の 拡充や建設労働者雇用改善法の改正による新たな需給調整システムの適正な運営など様々 な対策を講じてきている。 こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体 的な雇用改善の手法や新たな需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。
005	建設労働者雇用支援事業 費	58,563	113,129		54,566	
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	6,348		6,348	[労働局] 1 建設労働者担当係長会議出席旅費 3,797(0) (1)管内地区 55人 @975(局単価) 54(0) 55人 = 250所 × 1人 × 1回 (2)日帰地区 250人 @3,470(局単価) 868(0) 250人 = 250所 × 1人 × 1回 (3)宿泊地区 131人 @21,950(局単価) 2,875(0) 131人 = 131所 × 1人 × 1回 [安定所] 1 業務指導旅費 2,616人 @975(局単価) 2,551(0) 2,616人 = 436所 × 年3回 × 2人 (安定所数) 計 6,348(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,107	5,564		4,457	(本省) 1 印刷製本費 1,369(1,107) (1)ポスター作成費 18,340部 @55.89(局単価) 1.08 1,107(0) 18,340部 = 17,300部 + 980部 + 60部 (関係機関865 × 20)(業界団体98 × 10)(本省分) (2)パンフレット作成費 15,738部 @15.44(局単価) 1.08 262(1,107) 15,738部 = 平成25年度新規建設業許可業者数 (労働局) 4,195(0) 1 印刷製本費 3,031(0) (1)パンフレット作成費 27,200部 @11.17(局単価) 1.08 328(0) 27,200部 = 544所 × 50部 (安定所数(出張所含む))

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)パンフレット郵送費 27,200部 @92(実勢単価) 1.08 2,703(0)
						2 借料及び損料 (1)建設労働者担当者会議会場借料 @20,700(局単価) 1回 47局 1.08 1,051(0)
						3 会議費 (1)建設労働者担当者会議 20人 @120(局単価) 47局 113(0)
						計 5,564(1,107)
06085-125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	57,456	101,217		43,761	委託先:民間団体 1 雇用管理研修の実施 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 (1)需給調整システムに係る講習会の実施 (2)建設事業主及び事業主団体に対する指導・助言の実施 3 管理費 (本省) 101,217(57,456) 1 雇用管理研修の実施 83,296(44,983) 2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 1,904(1,444) 3 好事例収集の実施 0(1,937) 4 管理費 8,520(4,836) 5 消費税(1+2+3+4) (53,200) 93,720千円 0.08 7,497(4,256)
007	建設雇用管理現状把握実態調査費					学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先:民間団体
06085-125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	14,416	14,455		39	I 建設雇用管理現状把握実態調査事業 建設事業主が現に行っている雇用管理の状況と経年変化を把握し、必要な対策の検討を行うため、建設事業主及び建設労働者を対象としたアンケート調査を実施する。 委託先:民間団体 [本省] 14,455(14,416) イ 人件費・事務費等 13,385(13,349) ロ 消費税 1,070(1,067)
053	港湾労働者雇用安定確保対策事業費	322,682	332,047		9,365	
020	港湾労働者就労確保支援事業費					
						21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (159,373) (103,983) (89,969) (80,988) (81,013) 159,373 103,983 89,969 80,988 81,013
						(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	94,221	94,221		0	(本省) 委託先：一般財団法人 港湾労働安定協会 1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事 業費 94,221(94,221) (1) 業務諸費 87,242(87,242) (2) 消費税 6,979(6,979)
030	港湾労働者派遣事業対策 費	228,461	237,826		9,365	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 (259,568) (231,747) (228,442) (228,162) (228,241) 予 算 額 259,568 231,747 228,442 228,162 228,241 (職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において労働者派遣契約の締結についてあつせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。 加えて、都道府県労働局が主体的に当該事業の利用促進を図り、港湾労働者の雇用の安定を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	2,196		2,196	[労働局] 1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席謝金 40人 @18,300(局単価) 1日 3回 2,196(0) 40 60人(会議出席委員)×0.7(出席率)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	1,968		1,968	[本省] 1 業務指導旅費 (1)業務指導旅費 8人 @46,160(局単価) 369(0) 8人 = 1回2人 × 4港 4港：6港から東京港及び横浜港を除く 2 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費(各港持ち回り開催出席分) 2人 @46,160(局単価) 92(0) 2人 = 1回2人 × 1港 × 1回 [労働局] 1 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費 1,016(0) (1)本省開催分 5局 2人 @46,160(局単価) 1回 462(0) 5局：7局から東京局及び神奈川局を除く (2)各港持ち回り開催分 6局 2人 @46,160(局単価) 1回 554(0) 6局：7局から開催局を除く [安定所] 1 港湾労働者派遣許可事業所等現場立ち入り検査旅費 504人 @975(局単価) 491(0) 504人 = 1,008所 × 年1回 × 1人 × 0.5(実施率) 計 1,968(0)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	0	312		312	1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席旅費 30人(実績見合) @3,470(局単価) 3回 312(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	4,889		4,889	[本省]
							1 印刷製本費 600(0)
							(1) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの作成
							1,395部 @324 (局単価) 1.08 488(0)
							1,395部 = 1,008部 + 140部 + 80部 + 40部 × 1.1
							(港湾労働法適用事業所数) (7労働局 × 20部) (8関係団体 × 10) (本的分)
							(2) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの郵送費
							112千円 (実費) 112(0)
							[労働局] 4,289(0)
							1 印刷製本費 1,831(0)
							(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料 49(0)
							ア 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料
							6港 30部 @85.80 (局単価) 3回 46(0)
							イ 港湾労働者派遣事業担当係長会議 (各港持ち回り分) 説明資料
							1港 30部 @85.80 (局単価) 3(0)
							(2) 港湾労働者派遣事業実態調査アンケート 544(0)
							ア 港湾労働者派遣事業実態調査票作成費
							1,109部 @206 (局単価) 1.08 247(0)
							1,109部 = 1,008部 × 1.1
							(港湾労働法適用事業所数)
							イ アンケート郵送費 1,109部 @140 (実費) 155(0)
							ウ アンケート回収郵送費 1,016部 @140 (実費) 142(0)
							1,016部 = 1,109部 × 91.6% (回収率)
							(3) 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成費 1,238(0)
							ア 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成
							1,369部 @630 (局単価) 1.08 931(0)
							イ 報告書郵送費 1,229部 @250 (実費) 307(0)
							2 借料及び損料
							(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費 2,415(0)
							ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会場借料
							@32,500 (局単価) 3回 6港 1.08 632(0)
							イ 港湾労働者派遣事業連絡会議マイクロバス借上料
							@85,165 (実勢単価) 3日 6港 1.08 1,656(0)
							ウ 港湾労働者派遣事業担当係長会議 (各港持ち回り分) 会場借料
							@32,500 (局単価) 1回 1港 1.08 35(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>工 港湾労働者派遣事業担当係長会議(各港持ち回り開催分)マイクロバス借上料</p> <p>⑧85,165(実勢単価) 1日 1港 1.08 92(0)</p> <p>3 会議費</p> <p>(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費</p> <p>ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会議費</p> <p>120人 ⑧120(局単価) 3回 43(0)</p> <p>120人 = 6港 x 20人(出席委員及び行政委員)</p> <p>計 4,889(0)</p> <p>(本省)</p> <p>交付先: 一般財団法人 港湾労働安定協会</p> <p>人件費・管理費 228,461(228,461)</p>
06085- 405-16-8710	港湾労働者派遣事業等交付金	228,461	228,461		0	
055	船員雇用促進対策事業費補助金					
06085- 405-16-4362	船員雇用促進対策事業費補助金	92,364	92,357		7	<p>(職業安定局雇用保険課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>海上企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化等により、離職を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、日本船員雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。</p> <p>根拠条文</p> <p>船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号</p> <p>雇用保険法施行規則第138条第11号</p> <p>(本省) 92,357(92,364)</p> <p>1. 船員雇用促進センター管理費 16,673(16,673)</p> <p>2. 技術訓練事業費 75,684(75,691)</p>
060	雇用管理責任者講習委託事業費	77,144	60,597		16,547	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	49	49		0	<p>(本省)</p> <p>1 中央選定委員会の開催</p> <p>(1) 学識経験者出席謝金 6人 ⑧8,200 49(49)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	6	6		0	<p>(本省)</p> <p>1 中央選定委員会事務局</p> <p>(1) 連絡調整旅費 6人 ⑧975 6(6)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	21	21		0	<p>(本省)</p> <p>1 学識経験者中央選定委員会出席旅費</p> <p>6人 ⑧3,470 21(21)</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	1	1		0	<p>(本省)</p> <p>1 中央選定委員会会議費 9人 ⑧120 1(1)</p>
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	77,067	60,520		16,547	<p>1 雇用管理責任者講習等委託事業費 60,520(77,067)</p>

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
070	介護労働者雇用改善等援助事業費（雇用安定事業）				（本省） ○ 交付先：公益財団法人 介護労働安定センター 【職業安定局分】
030	雇用管理改善等援助事業費				
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	383,745	383,193	552	
078	雇用安定化支援事業費				
005	雇用安定化支援事業費	4,367,275	3,100,604	1,266,671	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,579,587	1,801,607	777,980	〔労働局〕 1,801,607(2,579,587)
					1 事業主支援アドバイザーの配置 1,555,604(2,089,324)
					(1) 窓口対応分
					(196) 98人 20日 12月 @13,560 318,932(637,862)
					(446) 380人 20日 12月 @13,560 1,236,672(1,451,462)
					2 申請相談員の配置
					(230) 115人 20日 12月 @8,850 244,260(488,520)
					3 訴訟対応弁護士謝金 94件 @18,540 (47労働局×2件) 1,743(1,743)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,011	4,011	0	〔既存分〕
					(労働局)
					1 事業主等に対する制度説明 4,011(4,011)
					(1) 日帰り地区 1,128人日 @3,470 0.8 3,131(3,131) (1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月)
					(2) 管内地区 1,128人日 @975 0.8 880(880) (1,128人日 = 47局×2人 × 1日/月 × 12月)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	106,564	9,442	97,122	〔労働局〕 9,442(106,564)
					1 事業所に対する実地調査
					(446) (20) 380人 2回 12月 @975 8,892(104,364)
					2 事業主等に対する制度説明
					(2,256) 564人日 @975 1 550(2,200) (564人日 = 47局×1人×1日/月×12月)
06085- 123-09-1010	庁 費	1,202,000	810,431	391,569	〔労働局〕 810,431(1,202,000)
					1 備品費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)複合機 47労働局 @36,500円 12月 1.08 22,233(22,233)
						2 消耗品費 37,949(35,351)
						(1,216) (1)業務用コピー用紙 2,820箱 @1,500円 1.08 4,568(1,970) (2,820箱 = 47労働局 × 月5箱 × 12月)
						(2)ドラムカートリッジ 282個 @85,405円 1.08 26,011(26,011) (282個 = 47労働局 × 月0.5個 × 12月)
						(3)トナーカートリッジ 282個 @24,200円 1.08 7,370(7,370) (282個 = 47労働局 × 月0.5個 × 12月)
						3 印刷製本費
						(1)商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 1,200部 @90 47労働局 1.08 5,482(5,482) 1,200部 = 100部 × 1回/月 × 12月 (90円 = 安定局統一単価 : 軽印刷A4 4号 30頁 5,000部) (100部 = 事業主100人)
						4 通信運搬費 73,625(73,625)
						(1)電話料 72,700(72,700)
						ア 基本料 188回線 @2,500円 1.08 508(508) 188回線 = 47労働局 × 4回線
						イ 通話料 225,600通話 @160 36,096(36,096) 225,600通話 = 4回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月
						ウ F A X 通話料 225,600通話 @160 36,096(36,096) 225,600通話 = 4回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月
						(2)書類郵送料 11,280通 @82円 925(925) 11,280通 = 1日1通 × 47労働局 × 月20日 × 12月 × 1 (0.79)
						5 光熱水料 31,673(31,673)
						(1)電気料 47労働局 @40,000円 12月 1.08 24,365(24,365)
						(2)上水道 47労働局 @4,000円 12月 1.08 2,436(2,436)
						(3)下水道 47労働局 @4,000円 12月 1.08 2,436(2,436)
						(4)ガス料 47労働局 @4,000円 12月 1.08 2,436(2,436)
						6 借料及び損料 33,643(38,217)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 141回 @48,000円 1.08 7,309(7,309) (48,000円 = 安定局統一単価: 地方局主催半日(午後)100人~) 141回 = 1回/月/2 × 47労働局 × 6月 共催のため、2回に1回は相手持ち
							(2) 事業主指導のためのレンタカー (446) 380人 1回 12月 @5,775 26,334(30,908)
	7 賃金						(85,200) 42,720人日 @5,600円 239,232(477,120) (85,200) (355) (42,720人日 = 178人 × 20日/月 × 12月)
	8 保険料						326,986(484,477)
							(1) 事業主支援アドバイザー(窓口対応分)分 ア 社会保険料等 46,838(92,545) (ア) 平成27年9月まで (637,862) (144.20/1,000) 318,932千円 6/12 145.97/1,000 23,278(45,990) (イ) 平成27年10月以降 (637,862) (145.97/1,000) 318,932千円 6/12 147.74/1,000 23,560(46,555)
							イ 労働保険料 (637,862) 318,932千円 13.5/1000 4,306(8,612)
							(2) 事業主支援アドバイザー(実地調査分)分 ア 社会保険料等 181,612(210,586) (ア) 平成27年9月まで (1,451,462) (144.20/1,000) 1,236,672千円 6/12 145.97/1,000 90,259(104,651) (イ) 平成27年10月以降 (1,451,462) (145.97/1,000) 1,236,672千円 6/12 147.74/1,000 91,353(105,935)
							イ 労働保険料 (1,451,462) 1,236,672千円 13.5/1000 16,696(19,595)
							(3) 申請相談員分 ア 社会保険料等 39,170(77,473) (ア) 平成27年9月まで (488,520) (144.20/1,000) 244,260千円 6/12 145.97/1,000 17,828(35,223) (イ) 平成27年10月以降 (488,520) (145.97/1,000) 244,260千円 6/12 147.74/1,000 18,044(35,655)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 労働保険料 (488,520) 244,260千円 13.5/1000 3,298(6,595)
					(4) 賃金職員分 38,364(75,666)
					ア 社会保険料等 35,134(69,224)
					(ア) 平成27年9月まで
					(477,120) (144.20/1,000) 239,232千円 6/12 145.97/1,000 17,461(34,401)
					(イ) 平成27年10月以降
					(477,120) (145.97/1,000) 239,232千円 6/12 147.74/1,000 17,673(34,823)
					イ 労働保険料 (477,120) 239,232千円 13.5/1000 3,230(6,442)
					9 児童手当拠出金 3,061(4,584)
					(1) 事業主支援アドバイザー(窓口対応分)分
					(637,862) 318,932千円 1.5/1,000 479(957)
					(2) 事業主支援アドバイザー(実地調査分)分
					(1,451,462) 1,236,672千円 1.5/1,000 1,856(2,178)
					(3) 申請相談員分 (488,520) 244,260千円 1.5/1,000 367(733)
					(4) 賃金職員分 (477,120) 239,232千円 1.5/1,000 359(716)
					10 雑務費
					47労働局 @60,000円 12月 1.08 (0.8) 1 36,547(29,238)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	475,113	475,113	0	(労働局) [既存分]
					1 助成金支給申請窓口の設置 475,113(475,113)
					(1) 助成金相談室
					47労働局 @6,000円 110m ² 12月 1.08 402,019(402,019)
					(2) 関係書類保管借料
					47労働局 @120,000円 12月 1.08 73,094(73,094)
095	雇用開発支援事業費等補助金(暫定雇用福祉事業)				
	020 雇用促進融資業務				
	06085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	297,406	164,523	132,883	(職業安定局 総務課)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
098	福島避難者帰還等就職支援事業	560,249		483,539		76,710	
005	福島雇用促進支援事業	363,156		313,956		49,200	
06085-129-06-0110	諸謝金	146		146		0	[労働局] 1 福島雇用促進事業選定委員会謝金 ⑧8,100 3時間 3人 2回 146(146)
06085-122-08-2010	職員旅費	1,787		1,787		0	[本省] 1 業務指導旅費 ⑤51,750 2人 2回 (局単価) 207(207)
							[労働局] 1 福島雇用促進支援事業実地調査旅費 ②21,950 2人 12協議会 3回 (局単価) 1,580(1,580)
							計 1,787(1,787)
06085-122-08-6010	委員等旅費	21		21		0	[労働局] 1 福島雇用促進支援事業選定委員旅費 ③3,470 3人 2回 (局単価) 21(21)
06085-123-09-1010	庁費	2		2		0	[労働局] 1 会議費 福島雇用促進支援事業選定委員会会議費 ①150 5人 2回 2(2)
06085-125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	361,200		312,000		49,200	[労働局] (30,100,000) ②26,000,000 12協議会 312,000(361,200)
010	福島雇用創出総合支援事業	37,674		37,709		35	
06085-129-06-0110	諸謝金	13,018		13,018		0	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分) 960人日 ①13,560 (1局 × 4人 × 月20日 × 12月 = 960人日) 13,018(13,018)
06085-122-08-6010	委員等旅費	374		374		0	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)巡回旅費 (1) 市内 192人日 ⑨975 (1局 × 4人 × 4日 × 12月 = 192人日) 187(187)
							(2) 市外 192人日 ⑨975 (1局 × 4人 × 4日 × 12月 = 192人日) 187(187)
06085-123-09-1010	庁費	24,282		24,317		35	[労働局] 24,317(24,282) 1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 未充足求人情報等印刷費(A4 5号 20頁) (30部 × 12月 × 47局 = 16,920部)
					16,920部 @680 1.08 12,426(12,426)
					2 通信運搬費
					(1) 電話料
					ア 電話加入料 4回線 @38,640(局単価) 155(155)
					イ 電話基本料 4回線 @2,500 12月 1.08 130(130)
					ウ 電話通話料 38,400通話 @160 1.08 (4人 × 20日 × 40回 × 12月) 6,636(6,636)
					(2) 未充足求人情報等発送 46局 @2,765 12月 1.08 (@1,240 + @1,320) × 1.08 = 2,765 (0.992) 1 1,526(1,514)
					3 借料及び損料
					(1) 机(リース)
					4台 @3,000(局単価) 12月 1.08 156(156)
					(2) 椅子(リース)
					4台 @1,500(局単価) 12月 1.08 78(78)
					(3) レンタカー 1台 @70,000 1.08 12 907(907)
					4 保険料
					(1) 社会保険料
					ア 平成27年9月まで 13,018千円 6/12 (144.20/1000) 145.97/1000 951(939)
					イ 平成27年10月以降 13,018千円 6/12 (145.97/1000) 147.74/1000 962(951)
					(2) 労働保険料 13,018千円 13.5/1000 176(176)
					5 児童手当拠出金 13,018千円 1.5/1000 20(20)
					6 自動車維持費 1台 @15,000 12月 1.08 194(194)
015	福島帰還希望者就職支援事業	48,025	44,450	3,575	
05	福島就職支援相談員の配置	32,547	29,046	3,501	
06085-	129-06-0110 諸謝金	16,992	14,868	2,124	[安定所]
					1 相談員(福島就職支援分)謝金
					(1,920) 1,680人日 @8,850 (7人 × 月20日 × 12月 = 1,680人日) 14,868(16,992)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,042	948	94	[安定所] 948(1,042) 1 相談員(福島就職支援分)巡回旅費
						(1)管内 (768) (7人 × 8日 × 12月 = 672人日 @975) 655(749) (672人日)
	06085- 123-09-1010 庁 費		14,513	13,230	1,283	2 F = サポーターズ連絡会議旅費 10人 5コーナー 6回 @975 293(293) [安定所] 13,230(14,513) 1 通信運搬費
						(1) 電話料 6,342(7,229)
						ア 電話加入料 (8) 7回線 @38,640(局単価) 1.08 292(334)
						イ 電話基本料 (8) 7回線 @2,500 12月 1.08 227(259)
						ウ 電話通話料 (38,400) 33,700通話 @160 1.08 5,823(6,636)
						2 借料及び損料 4,479(4,561)
						(1) 机(リース)
						(8) 7台 @3,000(局単価) 12月 1.08 272(311)
						(2) 椅子(リース)
						(8) 7台 @1,500(局単価) 12月 1.08 136(156)
						(3) 相談用椅子(リース)
						(8) 7台 @1,500(局単価) 12月 1.08 136(156)
						(4) 間仕切り(リース)
						ア 2所(東京、大阪) 3,916(3,916)
						イ 5所(新潟、柏崎、山形、米沢、行田) 2,722(2,722)
						(5) ファイリングキャビネット
						(8) 7人 @2,500 1.08 19(22)
						3 保険料 2,386(2,697)
						(1) 社会保険料 2,185(2,467)
						ア 平成27年9月まで (16,992) (144.20/1000) 14,868千円 6/12 145.97/1000 1,086(1,226)
						イ 平成27年10月以降 (16,992) (145.97/1000) 14,868千円 6/12 147.74/1000 1,099(1,241)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 労働保険料 (16,992) 14,868千円 13.5/1000 201(230)
	10 福島合同就職面接会の実施	15,478	15,404	74	4 児童手当拠出金 (16,992) 14,868千円 1.5/1000 23(26)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	492	418	74	[本省] 1 業務指導旅費 2人 1局(大阪) @39,200(局単価) 78(78)
					[労働局] 1 業務指導旅費 (103,550) 85,130 2人 170(207) 31,180円(往復(福島-大阪)、特割使用) + 4,400円 + 10,350 = 45,930円 39,200円(局単価:東京-都道府県)
					[安定所] 1 業務指導旅費 (103,550) 85,130 2人 170(207) 31,180円(往復(福島-大阪)、特割使用) + 4,400円 + 10,350 = 45,930円 39,200円(局単価:東京-都道府県)
	06085- 123-09-1010 庁費	14,986	14,986	0	計 418(492) [労働局] 14,986(14,986)
					1 印刷製本費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書 870(870) ア 原画料(面接会事前案内、案内書) 一式 @100,000 2回 1.08 216(216)
					イ 印刷費 654(654) (ア) 事前案内 5,000枚 2回 (30.25) @30.28(局単価) 1.08 327(327)
					(イ) 案内書(当日用) 5,000枚 2回 (30.25) @30.28(局単価) 1.08 327(327)
					2 通信運搬費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 952千円 0.1 95(95)
					3 借料及び損料 (1) 福島合同面接会会場借 @2,500,000 2会場 1.08 5,400(5,400)
					4 雑役務費 8,621(8,621)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 福島合同面接会設置・運営経費 $\text{¥}1,000,000$ 2会場 1.08 2,160(2,160)
						(2) 福島合同面接会新聞広告料 2回 $\text{¥}2,991,000$ (局単価) 1.08 6,461(6,461)
020	福島避難者等就職支援事業費	111,394	87,424		23,970	
01	就職支援ナビゲーターの配置による帰還者の就職支援の充実	92,534	68,535		23,999	(計画の大要) 警戒区域の見直しの状況に応じて、帰還して就職することを希望する福島県内外の避難者が増えることが考えられるため、避難先において就職支援を行うとともに、今後新たに避難元(期間地域)において地元就職が円滑に進むようその就職支援を拡充する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	65,088	45,562		19,526	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター(帰還者支援分) $(4,800)$ $3,360$ 人日 $\text{¥}13,560$ (局単価) 45,562(65,088) (20) $(4,800)$ 14 人 \times 月20日 \times 12月 = $3,360$ 人日
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	234	164		70	[安定所] 1 就職面接会出席旅費 (240) 168 人日 $\text{¥}975$ (局単価) 164(234) (240) (20) 168 人日 = 14 人 \times 12回
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,680	3,276		1,404	[安定所] 1 出張相談旅費 $(4,800)$ $3,360$ 人日 $\text{¥}975$ (局単価) 3,276(4,680) $(4,480)$ (20) $3,360$ 人日 = 14 人 \times 月20日 \times 12月
06085-	123-09-1010 庁 費	22,532	19,533		2,999	[安定所] 1 印刷製本費 21(22) (1) 案内状の作成(企業向け) (55) (3.25) (12) 5 社 2倍 $\text{¥}4.13$ (局単価) 96回 1.08 4(5) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) (2) 案内状の作成(求職者向け) (200) (3.25) (12) 20 人 2倍 $\text{¥}4.13$ (局単価) 96回 1.08 17(17) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) 2 通信運搬費 (1) 面接会案内状の発送 (案内状印刷数) $(6,120)$ $4,800$ 部 1枚 $\text{¥}82$ 394(502)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 借料及び損料 9,867(9,711)
							(1) 会場借料
							ア 合同面接会の実施
							(1) (12) () (28,500) 1/3局 96回 @15,200(局単価) 1.08 525(369)
							(2) レンタカー
							10台 @865,000(実勢単価) 1.08 9,342(9,342)
							4 保険料
							(1) 就職支援ナビゲーター 7,306(10,323)
							ア 社会保険料 6,691(9,444)
							(ア) 平成27年9月まで (65,088) (144.20/1000) 45,562千円 6/12 145.97/1000 3,325(4,693)
							(イ) 平成27年10月以降 (65,088) (145.97/1000) 45,562千円 6/12 147.74/1000 3,366(4,751)
							イ 労働保険料 (65,088) 45,562千円 13.5/1000 615(879)
							5 児童手当拠出金
							(1) 就職支援ナビゲーター (65,088) 45,562千円 1.5/1000 69(98)
							6 自動車維持費
							(1) ガソリン代
							10台 @173,750(実勢単価) 1.08 1,876(1,876)
11	マザーズコーナーの運営体制の充実	18,860	18,889			29	(計画の概要) 福島県内避難先に従来から設置されているマザーズコーナーの運営体制を充実させ、帰還するまでの間の避難先での一時的な就業または帰還地域での就業を希望する子育て中の求職者個々の希望に応じたきめ細かな就職支援を実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	16,135	16,135			0	(安定所)
							1 職業相談員謝金
							720人日 @8,850(局単価) 3人 × 月20日 × 12月 = 720人日 6,372(6,372) 1人 × 3所 = 3人
							2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)
							720人日 @13,560(局単価) 3人 × 月20日 × 12月 = 720人日 9,763(9,763) 1人 × 3所 = 3人
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	140	140			0	(安定所)
							1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費
							144人日 @975(局単価) 3人 × 4日 × 12月 = 144人日 140(140)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	2,585	2,614		29	(安定所) 2,614(2,585)
						1 保険料 2,589(2,560)
						(1) 社会保険料 2,371(2,342)
						ア 職業相談員 936(925)
						(ア) 平成27年9月まで 6,372千円 6/12 (144.20/1000) 145.97/1000 465(460)
						(イ) 平成27年10月以降 6,372千円 6/12 (145.97/1000) 147.74/1000 471(465)
						イ 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 1,435(1,417)
						(ア) 平成27年9月まで 9,763千円 6/12 (144.20/1000) 145.97/1000 713(704)
						(イ) 平成27年10月以降 9,763千円 6/12 (145.97/1000) 147.74/1000 722(713)
						(2) 労働保険料 218(218)
						ア 職業相談員 6,372千円 13.5/1000 86(86)
						イ 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 9,763千円 13.5/1000 132(132)
						2 児童手当拠出金 25(25)
						(1) 職業相談員 6,372千円 1.5/1000 10(10)
						(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 9,763千円 1.5/1000 15(15)
26	100 高齢者等雇用安定・促進費					
	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	165,330,811	166,883,955		1,553,144	
	005 雇用安定各種給付金等諸費	123,597,111	128,720,984		5,123,873	
	010 雇用安定各種給付金	123,286,045	128,335,713		5,049,668	
	10 特定求職者雇用開発助成金					(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	85,708,761	88,870,824		3,162,063	(労働局) 特定求職者雇用開発助成金 (職業安定局雇用開発企画課) 88,870,824(85,708,761)
						1 特定就職困難者雇用開発助成金 81,042,257(62,337,460)
						(1) 高年齢者 24,591,463(22,980,429)
						ア 短時間労働者以外の者分 16,538,432(15,635,415)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 短時間労働者分 8,053,031(7,345,014)
					(2) 身体・知的・精神障害者 40,154,770(24,511,253)
					ア 短時間労働者以外の者分(重度障害者等) 19,068,830(13,184,805)
					イ 短時間労働者以外の者分(ア以外の者) 7,189,317(3,809,660)
					ウ 短時間労働者分 13,896,623(7,516,788)
					(3) 母子家庭の母等(父子家庭の父含む) 16,291,398(14,844,953)
					ア 短時間労働者以外の者分 13,758,920(12,715,466)
					イ 短時間労働者分 2,532,478(2,129,487)
					(4) 中国残留邦人等永住帰国者
					ア 短時間労働者以外の者分 1,542(825)
					(5) 駐留軍関係離職者
					ア 短時間労働者以外の者分 1,542(0)
					(6) その他の就職困難者
					ア 短時間労働者以外の者分 1,542(0)
					2 高年齢者雇用開発特別奨励金 6,400,899(3,044,901)
					(1) 短時間労働者以外の者分 3,447,929(1,711,394)
					(2) 短時間労働者分 2,952,970(1,333,507)
					3 被災者雇用開発助成金 1,427,668(20,326,400)
					(1) 被災離職者分 124,312(18,123,650)
					(2) 被災地求職者分 1,303,356(2,125,050)
					(3) 10人以上雇い入れた場合の上乗せ助成分 0(77,700)
20	トライアル雇用奨励金				青 H00 物 D03
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	11,891,880	9,687,360	2,204,520	物 D03
					要対人員 80,451人
44	若年者等正規雇用化特別奨励金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	3,032,453	0	3,032,453	試行雇用奨励金(前年度限りの経費) 0(3,032,453)
47	正規雇用奨励金(実習型雇用)				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	1,059,500	0	1,059,500	1 正規雇用奨励金 0(1,059,500)
					(1) 第1期
					ア 震災分(平成25年2月から平成25年3月までの開始者)
					(599)
					@500,000 0人 0.85 0.9 0.9 1.2
					(雇用開始者)(修了率)(常用雇用移行率)(定着率)(危険率) 0(247,000)
					イ 震災分以外(平成23年3月の開始者)(前年度限りの経費)
					@500,000 0人 0.85 0.9 0.9 1 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2)第2期 ア 震災分(平成24年8月から平成25年3月までの開始者) (2,305) @500,000 0人 0.85 0.9 0.9 0.85 1.2 0(809,500) (雇用開始者)(修了率)(常用雇用移行率)(定着率)(さらに半年定着率)(危険率) イ 震災分以外(平成23年3月の開始者)(前年度限りの経費) @500,000 0人 0.85 0.9 0.9 0.85 1.0 0(0)
					(3)第3期 ア 震災分(平成24年2月から平成25年2月までの開始者) (2,028) @500,000 0人 0.85 0.9 0.9 0.43 0.01 0(3,000) (雇用開始者)(修了率)(常用雇用移行率)(定着率)(さらに1年定着率)(危険率)
48	派遣労働者雇用安定化特別奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	2,488,535	1,338,300	1,150,235	(物 D03) (職業安定局 需給調整事業課) (労働局) 経過措置分 1,338,300(2,488,535)
49	キャリアアップ助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	14,757,511	22,792,051	8,034,540	[職業安定局] 18,307,275(10,519,249) 1 正規雇用等転換コース 15,208,400(7,820,603) (1)有期契約労働者等 正規雇用労働者 に転換又は直接雇用 12,732,600(6,882,400) ア 中小企業 @500,000 22,698人 11,349,000(6,716,000) (8,395) (2) (80.0) 14,186所 × 2人 × 80.0% (事業所数)(実施人数)(実施割合) @500,000 2,152人 1,076,000(0) (派遣労働者の直接雇用分(加算増後の活用見込み分)) イ 大企業 @400,000 702人 280,800(166,400) (260) (2) (80.0) 439所 × 2人 × 80.0% (事業所数)(実施人数)(実施割合) @400,000 67人 26,800(0) (派遣労働者の直接雇用分(加算増後の活用見込み分)) (2)有期契約労働者等 無期雇用労働者 に転換又は直接雇用 580,600(515,400) ア 中小企業 @200,000 2,837人 567,400(503,700) (8,395) (2) (15.0) 14,186所 × 2人 × 10.0% (事業所数)(実施人数)(実施割合)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 大企業 @150,000 88人 13,200(11,700) (260) (2) (15.0) 439所 × 2人 × 10.0% (事業所数) (実施人数) (実施割合)
						(3) 無期雇用労働者 正規雇用労働者 に転換又は直接雇 用 946,550(258,350)
						ア 中小企業 @300,000 2,837人 851,100(251,850) (8,395) (2) (5.0) 14,186所 × 2人 × 10.0% (企業数) (対象人数) (実施割合)
						@300,000 239人 71,700(0) (派遣労働者の直接雇用分(加算増後の活用見込み分))
						イ 大企業 @250,000 88人 22,000(6,500) (260) (2) (5.0) 439所 × 2人 × 10.0% (企業数) (対象人数) (実施割合)
						@250,000 7人 1,750(0) (派遣労働者の直接雇用分(加算増後の活用見込み分))
						母子家庭の母等の加算 143,350(77,898)
						(ア)(1)の場合 @100,000 1,281人 128,100(69,240) (13,848) (5.0) (24,850人 + 769人) × 5.0% (中小対象人数) (大対象人数) (対象割合)
						(イ)(2)(3)の場合 @50,000 305人 15,250(8,658) (3,463) (5.0) (5,913人 + 183人) × 5.0% (中小対象人数) (大対象人数) (対象割合)
						派遣労働者を正規雇用労働者として直接雇用した場合の加算 (1)(3)のみ @100,000 658人 805,300(86,555)
						(加算増前利用分) @100,000 658人 65,800(86,555) (3,463) (5.0) (12,768人 + 395人) × 5.0% (中小対象人数) (大対象人数) (対象割合)
						(加算増後利用分) @300,000 2,465人 739,500(0)
						2 多様な正社員・短時間正社員促進コース 1,229,800(1,160,400)
						(1) 勤務地・職務限定正社員制度規定 478,700(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 中小企業 @400,000 1,172人 468,800(0) 2,436所 × 48.1% (事業所数) (実施割合)
							(イ) 大企業 @300,000 33人 9,900(0) 68所 × 48.1% (事業所数) (実施割合)
							(2) 有期契約労働者等 勤務地・職務限定正社員又は短 時間正社員 に転換又は直接雇用 688,550(309,960)
							(ア) 中小企業 @300,000 2,192人 657,600(302,160) (1,259) (1) (80.0) 2,436所 × 1人 × 90.0% (事業所数) (実施対象人数) (実施割合)
							@300,000 34人 10,200(0) (派遣労働者の直接雇用分(加算創設後の活用見込み分))
							(イ) 大企業 @250,000 61人 15,250(7,800) (39) (1) (80.0) 68所 × 1人 × 90.0% (事業所数) (実施対象人数) (実施割合)
							@250,000 1人 250(0) (派遣労働者の直接雇用分(加算創設後の活用見込み分))
							(派遣労働者を勤務地・職務限定正社員又は短時間正社員として 直接雇用した場合の加算)
							@150,000 35人 5,250(0) (加算創設後利用増加分)
							(3) 正社員が短時間正社員制度を利用又は短時間正社員とし て新たに雇い入れ 49,850(824,480)
							(ア) 中小企業 @200,000 244人 48,800(805,760) (1,259) (4) (80.0) 2,436所 × 1人 × 10.0% (事業所数) (実施人数) (実施割合)
							(イ) 大企業 @150,000 7人 1,050(18,720) (39) (80.0) 68所 × 1人 × 10.0% (事業所数) (実施人数) (実施割合)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>母子家庭の母等の加算 @100,000 127人 12,700(25,960)</p> <p>(5,192) (5.0)</p> <p>(2,470人 + 69人) × 5.0%</p> <p>(中小対象人数) (大対象人数) (対象割合)</p>
					<p>3 処遇改善コース</p> <p>(1) 処遇改善制度助成 352,850(1,236,721)</p> <p>ア 処遇改善 (全賃金テーブル改定) 115,750(1,223,838)</p> <p>(ア) 中小企業 @10,000 112所 100人 112,000(1,196,050)</p> <p>560所 × 20%</p> <p>(事業所数) (実施割合)</p> <p>(イ) 大企業 @7,500 5所 100人 3,750(27,788)</p> <p>26所 × 20%</p> <p>(事業所数) (実施割合)</p> <p>イ 処遇改善 (形態・職種別賃金テーブル改定) 237,100(12,883)</p> <p>(ア) 中小企業 @5,000 448所 100人 224,000(0)</p> <p>560所 × 80%</p> <p>(事業所数) (実施割合)</p> <p>(イ) 大企業 @3,500 21所 100人 7,350(0)</p> <p>26所 × 80%</p> <p>(事業所数) (実施割合)</p> <p>(ウ) 職務分析・職務評価あり 上乘せ分 5,750(12,883)</p> <p>(ア) 中小企業 @200,000 28企業 5,600(12,590)</p> <p>(1,259) (5.0)</p> <p>560所 × 5.0%</p> <p>(事業所数) (実施割合)</p> <p>(イ) 大企業 @150,000 1企業 150(293)</p> <p>(39) (5.0)</p> <p>26所 × 5.0%</p> <p>(事業所数) (実施割合)</p>
					<p>4 健康管理コース 1,346,700(172,700)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(422) (1) 中小企業 ④400,000 3,306企業 (事業所数) 1,322,400(168,800)
							(13) (2) 大企業 ④300,000 81企業 (事業所数) 24,300(3,900)
							5 短時間労働者の所定労働時間延長コース 169,525(128,825)
							ア 中小企業 ④100,000 1,615人 161,500(125,900) (1,259) (5) 1,615所 × 1人 (企業数) (実施人数)
							イ 大企業 ④75,000 107人 8,025(2,925) (39) (5) 107所 × 1人 (企業数) (実施人数)
							[職業能力開発局]
							1 人材育成
							(1) 人材育成支援制度 4,484,776(4,238,262)
							ア 有期実習型訓練分 2,710,239(4,171,902)
							(ア) 中小企業分 (10,226) (397) 6,537人 407千円 2,660,559(4,059,722)
							(イ) 大企業分 (316) (355) 144人 345千円 49,680(112,180)
							イ 一般職業訓練分 909,314(66,360)
							(ア) 中小企業分 (516) (126) 4,002人 177千円 708,354(65,016)
							(イ) 大企業分 (16) (84) 1,256人 160千円 200,960(1,344)
							ウ 育児休業期間中の能力アップ訓練分 188,388(0)
							(ア) 中小企業分 1,072人 144千円 154,368(0)
							(イ) 大企業分 252人 135千円 34,020(0)
							エ 中長期的キャリア形成訓練分 676,835(0)
							(ア) 中小企業分 3,155人 177千円 558,435(0)
							(イ) 大企業分 740人 160千円 118,400(0)
							計 22,792,051(14,757,511)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
50	障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	240,000	252,000	12,000	〔労働局〕 1 障害者初回雇用（ファースト・ステップ）奨励金 (200) 210社 @1,200,000 252,000(240,000)
51	精神障害者雇用安定奨励金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,800	0	1,800	〔労働局〕（経過措置分） 1 精神保健福祉士等を新規雇用又は委嘱した場合 (1) 新規雇用 0(1,800) 平成24年度4月～9月開始分 (第2期支給6月分) 0(0) 平成24年度10月～3月開始分 (第1期・第2期支給12月分) 0(1,800) (2) 委嘱 平成23年度4月～9月開始分 0(0) 平成23年度10月～3月開始分 0(0) 平成24年度4月～9月開始分 (月2回×12月) (第2期支給6月分) 0(0) 平成24年度10月～3月開始分 (月2回×12月) (第1期・第2期支給6月分) 0(0) 2 労働者に精神保健福祉士又は臨床心理士の資格を取得する講習を受講させた場合 0(0) 3 精神障害に関する知識を習得する講習を実施した場合又は精神障害者雇用に資する外部講習を受講させた場合 0(0) 4 在職精神障害者を職場環境整備に資する業務担当者として配置した場合 0(0)
52	職場支援従事者配置助成金				
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	310,140	120,150	189,990	〔労働局〕（経過措置分） 1 職場支援従事者配置助成金 120,150(310,140) (1) 大企業 29,934(47,412) ア 23年度上半期雇入れ分（第6期支給分） (36) 0人 @30,000 6（支給月数） 0.70（支給決定率） 0(4,536) イ 23年度下半期雇入れ分（第5期支給分） (37) 0人 @30,000 6（支給月数） 0.75（支給決定率） 0(4,995) ウ 23年度下半期雇入れ分（第6期支給分） (37) 0人 @30,000 6（支給月数） 0.70（支給決定率） 0(4,662)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 24年度上半期雇入れ分(第4期支給分) (85) 0人 @30,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 0(12,240)
							才 24年度上半期雇入れ分(第5期支給分) (85) 0人 @30,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 0(11,475)
							力 24年度下半期雇入れ分(第3期支給分) (32) 0人 @30,000 6(支給月数) 0.85(支給決定率) 0(4,896)
							キ 24年度下半期雇入れ分(第4期支給分) (32) 0人 @30,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 0(4,608)
							ク 24年度上半期雇入れ分(第6期支給分) 134人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 16,884(0) 134人 = 439人 × 0.306(大企業比率)
							ケ 24年度下半期雇入れ分(第5期支給分) 50人 @30,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 6,750(0) 50人 = 162人 × 0.306(大企業比率)
							コ 24年度下半期雇入れ分(第6期支給分) 50人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 6,300(0) 50人 = 162人 × 0.306(大企業比率)
							(2) 中小企業 90,216(262,728)
							ア 23年度上半期雇入れ分(第6期支給分) (150) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 0(25,200) 150人 = 185人 × 0.807(中小企業比率)
							イ 23年度下半期雇入れ分(第5期支給分) (154) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 0(27,720) 154人 = 190人 × 0.807(中小企業比率)
							ウ 23年度下半期雇入れ分(第6期支給分) (154) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 0(25,872) 154人 = 190人 × 0.807(中小企業比率)
							エ 24年度上半期雇入れ分(第4期支給分) (355) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 0(68,160) 355人 = 439人 × 0.807(中小企業比率)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>才 24年度上半期雇入れ分（第5期支給分）</p> <p>(355) 0人 @40,000 6（支給月数） 0.75（支給決定率） 0（ 63,900） 355人 = 439人 × 0.807（中小企業比率）</p> <p>力 24年度下半期雇入れ分（第3期支給分）</p> <p>(131) 0人 @40,000 6（支給月数） 0.85（支給決定率） 0（ 26,724） 131人 = 162人 × 0.807（中小企業比率）</p> <p>キ 24年度下半期雇入れ分（第3期支給分）</p> <p>(131) 0人 @40,000 6（支給月数） 0.80（支給決定率） 0（ 25,152） 131人 = 162人 × 0.807（中小企業比率）</p> <p>H23年度対象者数 H23年度上半期雇入れ件数185件 H23年度下半期雇入れ件数190件 H24年度対象者数 H24年度下半期雇入れ件数439件 H24年度下半期雇入れ件数162件</p> <p>ク 24年度上半期雇入れ分（第6期支給分）</p> <p>305人 @40,000 6（支給月数） 0.70（支給決定率） 51,240（ 0） 305人 = 439人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>ケ 24年度下半期雇入れ分（第5期支給分）</p> <p>112人 @40,000 6（支給月数） 0.75（支給決定率） 20,160（ 0） 112人 = 162人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>コ 24年度下半期雇入れ分（第6期支給分）</p> <p>112人 @40,000 6（支給月数） 0.70（支給決定率） 18,816（ 0） 112人 = 162人 × 0.694（中小企業比率）</p> <p>H24年度対象者数 H24年度下半期雇入れ件数439件 H24年度下半期雇入れ件数162件</p>
55	障害者雇用安定奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	285,032	697,950	412,918	<p>[労働局] 697,950（ 285,032）</p> <p>1 障害者職場定着支援奨励金（仮称） 231,978（ 285,032）</p> <p>（1） 精神障害者雇用安定奨励金（経過措置分） 6,000（ 65,000）</p> <p>ア 平成25年度4月～9月開始分（第2期支給分） 0（ 15,000）</p> <p>イ 平成25年度10月～3月開始分（第1期・第2期支給分） 0（ 30,000）</p> <p>ウ 平成26年度4月～9月開始分（第1期支給分） 0（ 20,000）</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						工 平成26年度4月～9月開始分(第2期支給分) @400,000 5件 2,000(0)
						才 平成26年度10月～3月開始分(第1期・第2期支給分) @400,000 10件 4,000(0)
						(2) 重度知的・精神障害者職場支援奨励金(経過措置分) 175,680(220,032)
						ア 大企業 43,416(33,408)
						(ア) 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 0(6,264)
						(イ) 25年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 0(4,176)
						(ウ) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 0(8,352)
						(エ) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 0(6,264)
						(オ) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 0(8,352)
						(カ) 25年度上半期雇入れ分(第4期支給分) 68人 @30,000 6(支給月数) 0.40(支給決定率) 4,896(0) 68人 = 223人 × 0.303(大企業比率)
						(キ) 25年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 48人 @30,000 6(支給月数) 0.50(支給決定率) 4,320(0) 48人 = 159人 × 0.303(大企業比率)
						(ク) 25年度下半期雇入れ分(第4期支給分) 48人 @30,000 6(支給月数) 0.40(支給決定率) 3,456(0) 48人 = 159人 × 0.303(大企業比率)
						(ケ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 61人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 7,686(0) 61人 = 400人 × 1/2(上半期) × 0.303(大企業比率)
						(コ) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 61人 @30,000 6(支給月数) 0.50(支給決定率) 5,490(0) 61人 = 400人 × 1/2(上半期) × 0.303(大企業比率)
						(サ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 61人 @30,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 9,882(0) 61人 = 400人 × 1/2(下半期) × 0.303(大企業比率)
						(シ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 61人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 7,686(0) 61人 = 400人 × 1/2(下半期) × 0.303(大企業比率)
						ア 中小企業 132,264(186,624)
						(ア) 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 0(34,992)
						(イ) 25年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 0(23,328)
						(ウ) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 0(46,656)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(工) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 0(34,992)
					(才) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 0(46,656)
					(力) 25年度上半期雇入れ分(第4期支給分) 155人 @40,000 6(支給月数) 0.40(支給決定率) 14,880(0) 155人 = 223人 × 0.697(中小企業比率)
					(キ) 25年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 111人 @40,000 6(支給月数) 0.50(支給決定率) 13,320(0) 111人 = 159人 × 0.697(中小企業比率)
					(ク) 25年度下半期雇入れ分(第4期支給分) 111人 @40,000 6(支給月数) 0.40(支給決定率) 10,656(0) 111人 = 159人 × 0.697(中小企業比率)
					(ケ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 139人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 23,352(0) 139人 = 400人 × 1/2(上半期) × 0.697(中小企業比率)
					(コ) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 139人 @40,000 6(支給月数) 0.50(支給決定率) 16,680(0) 139人 = 400人 × 1/2(上半期) × 0.697(中小企業比率)
					(サ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 139人 @40,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 30,024(0) 139人 = 400人 × 1/2(下半期) × 0.697(中小企業比率)
					(シ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 139人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 23,352(0) 139人 = 400人 × 1/2(下半期) × 0.697(中小企業比率)
					(3) 障害者雇用安定奨励金(平成27年度~) 50,298(0)
					ア 雇用・業務委託の場合 47,898(0)
					(ア)大企業
					a 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 73人 @30,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 11,826(0) 73人 = 480人 × 1/2(下半期) × 0.303(大企業比率)
					(イ)中小企業
					a 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 167人 @40,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 36,072(0) 167人 = 480人 × 1/2(上半期) × 0.697(中小企業比率)
					イ 委嘱の場合
					(ア)27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) @10,000 24回 20件 0.5(6月分) 2,400(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 職場適応援助促進助成金(仮称) 465,972(0) (1) 企業配置型職場適応援助促進助成金(仮称) 16,208(0) ア 支援に係る費用 14,208(0) (ア) 大企業 a 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 12人 @60,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 3,456(0) 12人 = 80人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) (イ) 中小企業 a 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 28人 @80,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 10,752(0) 28人 = 80人 × 1/2(上半期) × 0.694(中小企業比率) イ 養成研修の受講に係る費用 (ア) 研修受講料 80人 @50,000(受講料) 1/2(助成率) 2,000(0) 80人 = 160人 × 0.5(受講後6ヶ月以内稼働率) (2) 訪問型職場適応援助促進助成金(仮称) 449,764(0) ア 支援に係る費用 442,764(0) 735人 = 2,940人 × 1/4(四半期) (ア) 27年度支援開始者第1四半期分(第1期支給分) 131,712(0) 735人 @16,000 14日(支援日数) 0.80(支給決定率) (イ) 27年度支援開始者第1四半期分(第2期支給分) 19,404(0) 735人 @16,000 3日(支援日数) 0.55(支給決定率) (ウ) 27年度支援開始者第1四半期分(第3期支給分) 8,820(0) 735人 @16,000 2.5日(支援日数) 0.30(支給決定率) (エ) 27年度支援開始者第2四半期分(第1期支給分) 131,712(0) 735人 @16,000 14日(支援日数) 0.80(支給決定率) (オ) 27年度支援開始者第2四半期分(第2期支給分) 19,404(0) 735人 @16,000 3日(支援日数) 0.55(支給決定率) (カ) 27年度支援開始者第3四半期分(第1期支給分) 131,712(0) 735人 @16,000 14日(支援日数) 0.80(支給決定率) イ 養成研修の受講に係る費用 (ア) 研修受講料 280人 @50,000(受講料) 1/2(助成率) 7,000 280人 = 560人 × 0.5(受講後6ヶ月以内稼働率)
56	発達障害者雇用開発助成金 06085-509-06-6315 雇用安定等給付金	4,050	0	4,050	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
57	難治性疾患患者雇用開発 助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	19,800	0	19,800	1 発達障害者雇用開発助成金（前年度限りの経費） （2）中小企業 ア 24年度下半期雇入れ分 (9) 0人 @1,350,000 1/3（第3期支給分） 0(4,050) [労働局] 1 難治性疾患患者雇用開発助成金 （1）中小企業 ア 24年度下半期雇い入れ分
60	発達障害者・難治性疾患 患者雇用開発助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	354,750	407,492	52,742	(44) 0人 @1,350,000 1/3（第3期支給分） 0(19,800) [労働局] 1 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金 407,492(354,750) （1）発達障害者 73,642(80,750) ア 大企業 13,101(8,750) （ア）25年度上半期雇入れ分（第2期支給分） (6) 0人 @500,000 1/2 0(1,500) （イ）25年度下半期雇入れ分（第1期支給分） (8) 0人 @500,000 1/2 0(2,000) （ウ）25年度下半期雇入れ分（第2期支給分） (6) 0人 @500,000 1/2 0(1,500) （エ）26年度上半期雇入れ分（第1期支給分） (15) 0人 @500,000 1/2 0(3,750) （オ）26年度上半期雇入れ分（第2支給分） 19人 @500,000 1/2 0.55（支給決定率） 2,613(0) 19人 = 124人 × 1/2（半期） × 0.306（大企業比率） （カ）26年度下半期雇入れ分（第1期支給分） 19人 @500,000 1/2 0.70（支給決定率） 3,325(0) 19人 = 124人 × 1/2（半期） × 0.306（大企業比率） （キ）26年度下半期雇入れ分（第2期支給分） 19人 @500,000 1/2 0.55（支給決定率） 2,613(0) 19人 = 124人 × 1/2（半期） × 0.306（大企業比率）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ク) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 26人 @500,000 1/2 0.70(支給決定率) 26人 = 170人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 4,550(0)
						イ 中小企業 60,541(72,000)
						(ア) 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分) (25) 0人 @1,350,000 1/3 0(11,250)
						(イ) 25年度上半期雇入れ分(第3期支給分) (18) 0人 @1,350,000 1/3 0(8,100)
						(ウ) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分) (31) 0人 @1,350,000 1/3 0(13,950)
						(エ) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分) (25) 0人 @1,350,000 1/3 0(11,250)
						(オ) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分) (61) 0人 @1,350,000 1/3 0(27,450)
						(カ) 25年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 31人 @1,350,000 1/3 0.40(支給決定率) 31人 = 45人 × 0.694(中小企業比率) 5,580(0)
						(キ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 43人 @1,350,000 1/3 0.55(支給決定率) 43人 = 124人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 10,643(0)
						(ク) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 43人 @1,350,000 1/3 0.40(支給決定率) 43人 = 124人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 7,740(0)
						(ケ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 43人 @1,350,000 1/3 0.70(支給決定率) 43人 = 124人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 13,545(0)
						(コ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 43人 @1,350,000 1/3 0.55(支給決定率) 43人 = 124人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 10,643(0)
						(サ) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 59人 @1,200,000 1/4 0.70(支給決定率) 59人 = 170人 × 1/2(半期) × 0.694(中小企業比率) 12,390(0)
						H25年年度対象者数(雇入れ件数): 上期46人、下期45人 計91人 H26年度対象者見込み数 H25年度雇入れ件数91件 × 1.36 124件 H27年度対象者見込み数 H26年度対象者見込み数124件 × 1.36 176件

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1.36 :H24～H25年度雇入れ件数伸び率(136% 91/67)
						(2) 難治性疾患患者 333,850(274,000)
						ア 大企業 60,850(28,750)
						(ア) 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分)
						(22) 0人 @500,000 1/2 0(5,500)
						(イ) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分)
						(28) 0人 @500,000 1/2 0(7,000)
						(ウ) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分)
						(22) 0人 @500,000 1/2 0(5,500)
						(エ) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分)
						(43) 0人 @500,000 1/2 0(10,750)
						(オ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分)
						80人 @500,000 1/2 0.55(支給決定率) 80人 = 520人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 11,000(0)
						(カ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分)
						80人 @500,000 1/2 0.70(支給決定率) 80人 = 520人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 14,000(0)
						(キ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分)
						80人 @500,000 1/2 0.55(支給決定率) 80人 = 520人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 11,000(0)
						(ク) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分)
						142人 @500,000 1/2 0.70(支給決定率) 142人 = 929人 × 1/2(半期) × 0.306(大企業比率) 24,850(0)
						イ 中小企業 273,000(245,250)
						(ア) 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分)
						(91) 0人 @1,350,000 1/3 0(40,950)
						(イ) 25年度上半期雇入れ分(第3期支給分)
						(66) 0人 @1,350,000 1/3 0(29,700)
						(ウ) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分)
						(116) 0人 @1,350,000 1/3 0(52,200)
						(エ) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分)
						(91) 0人 @1,350,000 1/3 0(40,950)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(オ) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分) (181) 0人 @1,350,000 1/3 0(81,450)
						(カ) 25年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 151人 @1,350,000 1/3 0.40(支給決定率) 27,180 151人=217人×0.694(中小企業比率)
						(キ) 26年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 180人 @1,350,000 1/3 0.55(支給決定率) 44,550 180人=520人×1/2(半期)×0.694(中小企業比率)
						(ク) 26年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 180人 @1,350,000 1/3 0.40(支給決定率) 32,400 180人=520人×1/2(半期)×0.694(中小企業比率)
						(ケ) 26年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 180人 @1,350,000 1/3 0.70(支給決定率) 56,700
						(コ) 26年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 180人 @1,350,000 1/3 0.55(支給決定率) 44,550 180人=520人×1/2(半期)×0.694(中小企業比率)
						(サ) 27年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 322人 @1,200,000 1/4 0.70(支給決定率) 67,620 322人=929人×1/2(半期)×0.694(中小企業比率)
						H25年度対象者数(雇入れ件数): 上期185人、下期217人 計402人 H26年度対象者見込み数 H25年度雇入れ件数 402件×1.29 520件 H27年度対象者見込み数 H25年度雇入れ件数402件×2.31 929件 2.31: 対象疾患増加率(231%=300疾患/130疾患)
65	特例子会社等設立促進助 成金	1,110,000	450,000		660,000	[労働局]
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金					1 特例子会社等設立促進助成金 450,000(1,110,000)
						ア 2年目(24、25年度受給資格認定分) 225,000(225,000)
						20社 @5,000,000 1 100,000(100,000)
						8社 @7,500,000 1 60,000(60,000)
						4社 @10,000,000 1 40,000(40,000)
						2社 @12,500,000 1 25,000(25,000)
						イ 3年目(24、25年度受給資格認定分) 225,000(885,000)
						20社 @5,000,000 1 100,000(0)
						8社 @7,500,000 1 60,000(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2社 @12,500,000 1 25,000(0)
							(37) 4社 @10,000,000 1 40,000(370,000)
							(18) 0社 @15,000,000 1 0(270,000)
							(2) 0社 @20,000,000 1 0(40,000)
							(8) 0社 @25,000,000 1 0(200,000)
							(1) 0社 @5,000,000 1 0(5,000)
75	中小企業障害者多数雇用 施設設置等助成金						
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	250,000	245,000			5,000	[労働局]
							1 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金 245,000(250,000)
							(1) 初年度分 210,000(250,000)
							(13) 12社 @10,000,000 120,000(130,000)
							(8) 6社 @15,000,000 90,000(120,000)
							(2) 2年目 35,000(0)
							4社 @5,000,000 20,000(0)
							2社 @7,500,000 15,000(0)
80	障害者試行雇用奨励金						
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	1,771,833	2,787,436			1,015,603	[労働局]
							1 障害者試行雇用事業 2,787,436(1,771,833)
							(1) トライアル雇用事業 2,670,052(1,721,529)
							(18,252) 20,756人 @40,000 3月 0.8 (執行率) (1.31) (民間開放増加分) (0.75) 1
							(2) 短時間トライアル雇用事業 117,384(50,304)
							(ア)平成26年4月~9月開始分(第1期支給分) 0(50,304)
							(イ)平成26年4月~9月開始分(第2期支給分)
							460人 0.5 @20,000 3月 1.340 18,492(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ウ)平成26年10月～平成27年3月開始分(第1期・第2期支給分) 460人 0.5 @20,000 9月 1.340 55,476(0)
						(エ)平成27年4月～9月開始分(第1期支給分) 540人 0.5 @20,000 6月 1.340 43,416(0)
85	職場復帰支援助成金(仮称) 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金		0	28,950	28,950	[労働局] 1 障害者職場復帰支援助成金(仮称) 28,950(0) (1)大企業 ア 27年度上半期対象者分(第1期支給分) 53人 @500,000 1/2 0.60(支給決定率) 7,950(0) 53人=345人×1/2(半期)×0.306(大企業比率) (2)中小企業 ア 27年度上半期対象者分(第1期支給分) 120人 @700,000 1/2 0.50(支給決定率) 21,000(0) 120人=345人×1/2(半期)×0.694(中小企業比率) OH27年度 対象者見込み数345人
90	重度障害者等職業能力開発助成金(仮称) 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金		0	658,200	658,200	[労働局] 658,200(0) 1 第1種助成金 訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成 (1)訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成 @50,000千円 3/4 2事業主 75,000(0) ・50,000千円 = 訓練施設・設備の平均価格 ・3/4 = 助成率 (2)訓練施設・設備の改善及び更新に対する助成 0(0) (1)の助成金の支給を受けた事業主が10年経過後に訓練施設・設備の改善及び更新に係る支給申請ができることとするため、平27年度は予算措置なし 2 第2種助成金 訓練事業の運営に要する経費に対する助成 ・運営費の項目及び額 ア 職員基本給 @400千円(月あたり平均額)×3人(訓練担当者)×12月=14,400千円 イ 職員諸手当 @50千円(月あたり平均額)×3人(訓練担当者)×12月=1,800千円 ウ 負担金 @120千円(月あたり平均額)×3人(訓練担当者)×12月=4,320千円 エ 謝金 @200千円(月あたり平均額)×2人(外部講師)×12月=4,800千円 オ 旅費 @30千円(月あたり平均額)×2人(外部講師)×12月=720千円 カ 庁費 @1,000千円(月あたり平均額)×12月=12,000千円 キ 土地建物借料 @200千円(月あたり平均額)×12月=2,400千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						<p>コ 諸税 @150千円</p> <p>(1) 助成額 29,160千円 20事業主 583,200(0) 29,160千円 = 以下の +</p> <p>一人あたりの運営費 ・40590千円(ア~クの合算額) ÷ 15人 = 2,706千円 ・15人 = 1事業主あたりの訓練人数 重度障害以外の障害者に対する助成 ・2,706千円 × 3/4 = 2,029千円 ・2,029千円 ÷ 12月 = 169千円 ・160千円(上限額) × 12人 × 12月 = 23,040千円 ・3/4 = 助成率 重度障害者に対する助成 ・2,706千円 × 4/5 = 2,164千円 ・2,164千円 ÷ 12月 = 180千円 ・170千円(上限額) × 13人 × 12月 = 6,120千円 ・4/5 = 助成率</p>												
020	雇用安定給付事務取扱費	276,152	241,261		34,891	<p>(物 D03)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 1 年度</th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> <th>2 4 年度</th> <th>2 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(271,749) 271,749</td> <td>(239,647) 239,647</td> <td>(321,194) 321,194</td> <td>(529,990) 529,990</td> <td>(377,939) 377,939</td> </tr> </tbody> </table> <p>(職業安定局) (計画の大要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。</p>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(271,749) 271,749	(239,647) 239,647	(321,194) 321,194	(529,990) 529,990	(377,939) 377,939
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度													
予 算 額	(271,749) 271,749	(239,647) 239,647	(321,194) 321,194	(529,990) 529,990	(377,939) 377,939													
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	131,337	103,205		28,132	<p>[労働局]</p> <p>103,205(131,337)</p>												
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	23,751	21,870		1,881	<p>1 申請相談員(派遣助成金) ⁽²⁴⁾ 20人 8,890 12月 20日 42,672(51,206)</p> <p>2 事業主支援アドバイザーの配置</p> <p>⁽¹⁸⁾ 12人 20日 12月 @13,610 39,197(58,795)</p> <p>3 助成金支給申請相談員の配置</p> <p>10人 20日 12月 @8,890 21,336(21,336)</p> <p>(職業安定局 雇用開発企画課)</p> <p>既定分 21,870(23,751)</p> <p>[本省]</p> <p>1 ブロック会議出席旅費</p> <p>(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 323(326)</p> <p>^(46,510) 7人 @46,160(統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人</p> <p>2 業務指導費</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 雇用安定等給付事務指導旅費
							23人 @39,200(統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人)
							902(902)
							[労働局]
							11,296(13,174)
							1 ブロック会議出席旅費
							(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費
							1,240(1,240)
							40人 @38,740(統一単価) 0.8
							2 業務指導費
							10,056(11,934)
							(1) 雇用安定等給付事務指導旅費
							3,797(3,819)
							ア 管内地区
							110人 @975(統一単価) 0.5(実施率) (55所 × 1人 × 2回 = 110人)
							54(54)
							イ 日帰地区
							868(868)
							500人 @3,470(統一単価) 0.5(実施率) (250 × 1人 × 2回 = 500人)
							ウ 宿泊地区
							2,875(2,897)
							(264)
							262人 @21,950(統一単価) 0.5(実施率) (132) (264) 131人 × 1人 × 2回 = 262人
							(2) 全国業務担当者会議出席旅費
							1,904(2,094)
							(56,900)
							46人 @51,750(統一単価) 0.8 (47局 - 1局) × 年1回 × 1人 = 46人
							(3) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金調査旅費
							(3,917)
							4,183事業所 @3,470 0.3
							4,355(4,078)
							20,914人 ÷ 5人/1事業所 = 4,183事業所
							平成23年度下半期雇入れ 5,196
							平成24年度上半期雇入れ 7,859
							平成24年度下半期雇入れ 7,859
							20,914(19,583)人
							(4) 職場支援従事者配置助成金業務指導旅費
							0(1,943)
							(700)
							0社 1人 1回 @3,470 0.8
							[安定所]
							9,349(9,349)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	121,064	116,186	4,878	<p>1 業務打合会議等出席旅費</p> <p>(1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席旅費 3,973(3,973)</p> <p>ア 日帰地区</p> <p>362人 @3,470(統一単価) 0.8 (362所 × 1人 × 1回 = 362人) 1,005(1,005)</p> <p>イ 宿泊地区 2,968(2,968)</p> <p>169人 @21,950(統一単価) 0.8 169所 × 1人 × 1回 = 169人</p> <p>2 実地調査旅費等</p> <p>(1) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費 5,376(5,376)</p> <p>11,028人 @975(統一単価) 0.5 110,283事業所 × 0.1 = 11,028人</p> <p>〔本省〕</p> <p>1 既定分 83,486(84,014)</p> <p>(1) 印刷製本費 82,268(82,830)</p> <p>ア 支給要領等印刷費</p> <p>(ア) 雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等支給要領</p> <p>(3,142) 3,139部 @522(統一単価) 1.08 1,770(1,771)</p> <p>地方局 47局 × 4部 = 188部 (437) (2,622)</p> <p>安定所 436所 × 6部 = 2,616部 (94) (282)</p> <p>出張所 95所 × 3部 = 285部</p> <p>本省 50部 (3,142)</p> <p>計 (200頁、軽印刷、A4版) 3,139部</p> <p>イ 事業主向け手引書等印刷費 61,698(60,880)</p> <p>(ア) トライアル雇用奨励金制度説明資料(事業主用) 2,818(2,749)</p> <p>(102,373) (12.43) 104,121部 @12.53(統一単価) 2(両面) 1.08 2,082,424事業所 × 1部 × 1/20(配布率) = 104,121部 24年3月末適用事業所数</p> <p>(イ) トライアル雇用奨励金制度説明資料(求職者用)</p> <p>(81,956) (12.43) 69,460部 @12.53 2(両面) 1.08 1,880(2,200)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ウ)雇用の安定のために 57,000(55,931)
							(506,930) (51.08) 505,920部 @52.16(統一単価) 2回 1.08 詳細版
							地方局 47局 × 1,200部 = 56,400部 (437) (305,900) 安定所 436所 × 700部 = 305,200部 関係団体 80所 × 100部 = 8,000部 関係機関 5所 × 100部 = 500部 本省 300部 (371,100) 計 370,400部
							簡略版
							地方局 47局 × 500部 = 23,500部 (437) (109,250) 安定所 436所 × 250部 = 109,000部 関係団体 80所 × 30部 = 2,400部 関係機関 5所 × 30部 = 150部 本省 470部 (135,770) 計 135,520部
							ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 18,800(20,179)
							(ア)特定求職者雇用開発助成金関係諸用紙 18,444(19,455)
							a 支給申請書等
							(1,986,182) 1,882,012部 @4.32 1.08 8,781(9,267)
							196,043 枚 × 8 種類 × 1 × 1.2 (25年度支給決定件数) = 1,882,012部
							b 説明資料等
							(744,818) 705,754部 @12.45 1.08 9,490(10,015)
							196,043 枚 × 3 種類 × 1 × 1.2 = 705,754部
							c 同意書等 3,384部 @10.68 1.08 39(39)
							47 局 × 3 種類 × 20 × 1.2 = 3,384 部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>d 標識等 2,256部 @55.08 1.08 134(134)</p> <p>47 局 x 2 種類 x 20 x 1.2 = 2,256 部</p> <p>(イ) トライアル雇用奨励金支給申請書等関係諸用紙 356(394)</p> <p>(52) (33,605) (2,805) (40,108) {52人(日雇) + 33,605人(若年者) + 2,805人(中高)} x 1.1 = 40,108部</p> <p>a 申請書等 (65,675) 57,671部 @4.32 1.08 269(306) 48,059枚 x 1 x 1.2 = 57,671 (22~24年度平均支給決定件数)</p> <p>b 同意書等 3,384部 @5.40 1.08 20(20) 47局 x 3種類 x 20 x 1.2 = 3,384部</p> <p>c 標識等 (@55.9) 1,128部 @55.14 1.08 67(68) 47局 x 1種類 x 20 x 1.2 = 1,128部</p> <p>(ウ) 若年者等正規雇用化特別奨励金関係諸用紙 0(330)</p> <p>a 支給申請書 35,295部 @4.32(統一単価) 1.08 0(165) (軽(活)A4 9紙)</p> <p>(ア) 平成22年3回目 8,282 (イ) 平成23年2回目 14,928 (ウ) 平成23年3回目 8,876</p> <p>(ア)+(イ)+(ウ) = 32,086 32,086人 x 1.1 = 35,295 (危険率)</p> <p>b 支給(不支給)通知書 35,295部 @4.32(統一単価) 1.08 0(165) (軽(活)A4 9紙)</p> <p>(ア) 平成22年3回目 5,446 (イ) 平成23年2回目 11,043 (ウ) 平成23年3回目 8,283</p> <p>(ア)+(イ)+(ウ) = 32,086 32,086人 x 1.1 = 32,295人 (危険率)</p> <p>a + b = 320千円</p> <p>(2) 雑役務費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 官報情報検索サービス費 47局 @2,160 12月 (2,100)	1,218(1,184)
							[労働局]		
							1 既定分	18,258(22,583)
							(1) 借料及び損料		
							ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料		
							7回 @27,400(統一単価) 1.08	207(207)
							(2) 保険料	16,553(20,834)
							ア 申請相談員(派遣奨励金)	6,844(8,122)
							(ア) 社会保険料	6,268(7,430)
							a 平成27年9月まで (51,206) (144.20/1000) 42,672千円 6/12 145.97/1000	3,115(3,692)
							b 平成27年10月以降 (51,206) (145.97/1000) 42,672千円 6/12 147.74/1000	3,153(3,738)
							(イ) 労働保険料 (51,206) 42,672千円 13.5/1000	576(692)
							イ 事業主支援アドバイザー	6,287(9,326)
							(ア) 社会保険料	5,757(8,532)
							a 平成27年9月まで (58,795) (144.20/1000) 39,197千円 6/12 145.97/1000	2,861(4,240)
							b 平成27年10月以降 (58,795) (145.97/1000) 39,197千円 6/12 147.74/1000	2,896(4,292)
							(イ) 労働保険料 (58,795) 39,197千円 13.5/1,000	530(794)
							ウ 助成金支給申請相談員	3,422(3,386)
							(ア) 社会保険料	3,134(3,097)
							a 平成27年9月まで (144.20/1000) 21,336千円 6/12 145.97/1000	1,558(1,539)
							b 平成27年10月以降 (145.97/1000) 21,336千円 6/12 147.74/1000	1,576(1,558)
							(イ) 労働保険料 21,336千円 13.5/1,000	288(289)
							(3) 児童手当拠出金	155(199)
							ア 申請相談員(派遣奨励金)		
							(51,206) 42,672千円 1.5/1000	64(77)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 事業主支援アドバイザー (58,795) 39,197千円 1.5/1000 59(89)
					ウ 助成金支給申請相談員 21,336千円 1.5/1000 32(33)
					(4) 雑役務費 4労働局 @25,906 12月 1.08 1,343(1,343)
					[安定所]
					1 既定分 14,442(14,467)
					(1) 印刷製本費
					ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費 (209,343) 211,144通 @3.24 1.08 739(733) 25年3月末30人以上適用事業所数 (190,312) (209,343) 191,949 事業所 × 1.1 = 211,144
					(2) 借料及び損料
					ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料 (437) 436回 @29,100(統一単価) 1.08 13,703(13,734)
					計 116,186(121,064)
030	雇用安定等給付事務取扱 費(障害者雇用安定等奨 励金(仮称))	0	116,512	116,512	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	100,280	100,280	[労働局] @8,890 20日 12月 47人 100,280(0)
06085-	123-09-1010 庁 費	0	16,232	16,232	[労働局] 16,232(0)
					1 保険料 16,081(0)
					(1) 社会保険料 14,727(0)
					ア 平成27年9月まで @100,280千円(謝金年額) 145.97/1000 6/12 7,319(0)
					イ 平成27年10月以降 @100,280千円(謝金年額) 147.74/1000 6/12 7,408(0)
					(2) 労働保険料 @100,280千円(謝金年額) 13.5/1000 1,354(0)
					2 児童手当拠出金 @100,280千円(謝金年額) 1.5/1000 151(0)
040	不正受給対策費	34,914	27,498	7,416	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (計画の概要) 雇用安定事業関係給付金については、雇用政策の重要な柱として積極的な活用が図られているが、その 一方で悪質かつ巧妙な不正受給が増大する傾向にある。 不正受給の早期発見・未然防止の促進を図り、給付金の効果的な活用及び適正業務を行う。 1. 不正受給の早期発見

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	101	99		2	<p>事業所に対する事情聴取・立入検査活動の充実</p> <p>2.不正受給の未然防止</p> <p>(1)雇用安定事業関係給付金不正受給防止及び啓蒙会議の開催</p> <p>(2)雇用安定事業関係給付金不正受給防止担当者打合せ会議の開催</p> <p>(3)雇用安定事業関係給付金利用事業主への不正受給防止用リーフレット</p> <p>3.不正受給対策ブロック研修の実施</p> <p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度</p> <p>予 算 額 (104) (104) (104) (104) (101)</p> <p>(104) (104) (104) (104) (101)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 不正受給対策ブロック研修講師謝金</p> <p>(7,200)</p> <p>14時間 @7,100 99(101)</p> <p>(1人 × 2時間 × 年1回 × 7ブロック = 14時間)</p>
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	33,286	26,023		7,263	<p>(本省)</p> <p>1 不正受給対策ブロック研修出席旅費</p> <p>(44,350)</p> <p>14人 @43,770(局単価) 613(621)</p> <p>(7ブロック × 2人 = 14人)</p> <p>(労働局) 11,836(19,397)</p> <p>1 不正受給対策ブロック研修出席旅費</p> <p>40人 @26,190(局単価) 1,048(1,048)</p> <p>((47人 - 7人(開催局)) × 1人 = 40人)</p> <p>2 事業所事業聴取・立入検査旅費</p> <p>(5,288)</p> <p>3,109件 @3,470 10,788(18,349)</p> <p>訪問事業所数積算</p> <p>雇用調整助成金の事業所調査は、前月計画届の受理のあった</p> <p>事業所のすべてを訪問検査する(1日3件)こと</p> <p>25年度の初回計画届受理件数)</p> <p>14,350件 ÷ 3(件数/回) × 0.65 = 3,109件</p> <p>(安定所) 13,574(13,268)</p> <p>1 事業所事業聴取・立入検査旅費</p> <p>(5,514)</p> <p>5,828件 @975 5,682(5,376)</p> <p>特定求職者雇用開発助成金の事業所調査は、前年度1期支給済事業所の</p> <p>1/10以上を訪問検査すること。</p> <p>(25年度における第1期支給件数)</p> <p>97,128件 × 0.1 × 0.6 = 5,828件</p> <p>2 不正受給防止担当者打合せ会議</p> <p>(1) 日帰地区</p> <p>250人 @3,470 868(868)</p> <p>(安定所)</p> <p>250所 × 各1名 × 年1回 = 250人</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 宿泊地区 132人 @21,950(局単価) 2,897(2,897) (安定所) 132所 × 各1名 × 年1回 = 132人
					3 不正受給対策研修出席旅費 188人 @21,950(局単価) 4,127(4,127) (47局 × 4人 × 年1回 = 188人)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	7	7	0	計 26,023(33,286) (労働局)
					1 不正受給対策ブロック研修講師出席旅費 7人 @975(局単価) 7(7) (7ブロック × 1人 × 年1回 = 7人)
	06085- 123-09-1010 庁費	1,520	1,369	151	[本省] 1 印刷製本費 (1) 不正受給防止用説明資料 (142,008) 111,478件 @4.84(局単価) 1.08 583(742) ・雇用調整助成金 14,350件(31,725件) ・特定求職者雇用開発助成金 97,128件(110,283件)
					[本省] 786(778) 1 借料及び損料 (1) 不正受給対策研修会場借上料 14日間 @47,000(局単価) 1.08 711(711) (7ブロック × 2日間 × 年1回 = 14日間)
					2 会議費 (1) 不正受給対策研修会議費 (108) 624人日 @120(局単価) 75(67) ・参加局 40局 × 1人 + 188人 = 228人 ・開催局 7局 × 10人 = 70人 ・本省 7ブロック × 2人 = 14人
					計 312人 312人 × 2日 = 624人日
008	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業				計 1,369(1,520)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	005 事業主支援アドバイザー の配置	1,110,327		1,116,024		5,697	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	767,604		767,831		227	[労働局] 176,613(176,386) 1 事業主支援アドバイザーの設置 12,960人 @13,610 54人 × 20日/月 × 12月 = 12,960人日 176,386(176,386) 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 7局 × 2人 = 14人 その他 40局 × 1人 = 40人 合計54人
							2 事業主支援アドバイザー経験交流会講師謝金(ブロック単位) (2人 × 28人 @8,100 × 2時間 × 7ブロック = 28日) 227(0)
							[安定所] 1 事業主支援アドバイザーの設置に係る経費 43,440人 @13,610 181人 × 20日/月 × 12月 = 43,440人日 591,218(591,218) 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 7局 × 3人 = 21人 その他筆頭所 40所 × 2人 = 80人 その他安定所 80所 × 1人 = 80人 (東京8、大阪7、神奈川5、愛知5、北海道5、福岡3、 兵庫3、千葉3、埼玉3、その他各1) 合計181人
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,656		3,651		5	計 767,831(767,604) [本省] 1 事業主支援アドバイザー経験者交流会議の開催(ブロック単位) (46,510) (7ブロック × 14人 @46,160 × 1回/年 × 2人 = 14人) 646(651)
							[労働局] 3,005(3,005) (1) キャリアアップ助成金の実施状況調査旅費 564人 @3,470 (47局 × 月1回 × 12月 = 564人) 1,957(1,957) (2) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) 40人 @26,190 (40局 × 1回/年 × 1人 = 40人) 1,048(1,048) (開催局除く)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	28,032		28,080		48	計 3,651(3,656) [労働局] 10,090(10,042) 1 事業主支援アドバイザー 2,592人日 @3,470 (54人 × 4日/月 × 12月 = 2,592人日) 8,994(8,994) (週1回)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) 40人 @26,190 (40局 × 1回/年 × 1人 = 40人) (開催局除く) 1,048(1,048)
						3 事業主支援アドバイザー経験交流会議講師出席に係る経費(ブ ロック単位) 14人 @3,430 (40局 × 1回/年 × 1人 = 40人) (開催局除く) 48(0)
						[安定所] 17,990(17,990)
						1 事業主支援アドバイザー 17,376人日 @975(局単価) 1 (181人 × 8日/月 × 12月 = 17,376人日) (週2回) 16,942(16,942)
						2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) 40人 @26,190 (40局 × 1回/年 × 1人 = 40人) (開催局除く) 1,048(1,048)
						計 28,080(28,032)
06085-	123-09-1010 庁	費	311,035	316,462	5,427	[本省] 19,015(12,907)
						1 印刷製本費 (1) 事業主向けガイドライン作成 (225,900) (51.08) 310,500部 @52.16 1.08 (A4パンフレット 20頁) (47局 × 550部 × 12月 + 300部 = 310,500部) (1月当たり安定所 350部 安定所 200部)(本省分) 17,491(12,462)
						2 通信運搬費 (1) 事業主向けガイドライン送経費 (167) 572所 @2,665 (47局(労働局) + 525所(安定所) = 572所) (1,240円(小包、重量別・地域別平均) + 1,320(委託送料) × 1.08 = 2,665円) 1,524(445)
						[労働局]
						1 事業主支援アドバイザー設置等に係る経費 103,233(102,170)
						(1) 事業主支援アドバイザー 66,653(65,688)
						ア 社会保険料等 25,904(25,592)
						(ア) 平成27年9月まで 176,386千円 1/2 (144.20/1000) 145.97/1000 12,874(12,718)
						(イ) 平成27年10月以降 176,386千円 1/2 (145.97/1000) 147.74/1000 13,030(12,874)
						イ 労働保険料 176,386千円 13.5/1000 2,382(2,382)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	ウ 児童手当拠出金						176,386千円 1.5/1000	265(265)
	エ 借料及び損料						(72,240)		
	(ア) レンタカー借上げ料						40台 @73,500 12月 1.08	38,102(37,449)
	(40局(大都市圏(埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、愛知、福岡)を除く)×1台)								
	(2) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位)								
	ア 借料及び損料								
	(ア) 事業主支援アドバイザー経験交流会場借料						(23,700)		
	7ブロック @41,800 1.08							316(179)
	(3) その他経費							36,264(36,303)
	ア 備品費								
	(ア) パソコン借料(プリンタ込み)								
	54台 @291,960 1.08							17,027(17,027)
	イ 消耗品費								
	(ア) 業務用コピー用紙						564箱 @1,259.5 1.08	767(767)
	(47局 × 月1箱 × 12月 = 564箱)								
	ウ 通信運搬費								
	(ア) 電話料							18,470(18,509)
	a 電話基本料						47台 @30,000 1.08	1,523(1,523)
	47労働局 × 1台 = 47台								
	2,500円/月 × 12月 = 30,000円								
	b 通話料						(45,120)		
	(47局 × 1回線 × 6回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 67,680通話)						67,680通話 @160 1.08	11,695(7,797)
	c FAX通話料						(45,120)		
	(47局 × 1回線 × 2回/1日 × 20日/月 × 12月 = 22,560通話)						22,560通話 @160 1.08	3,898(7,797)
	d 書類郵送料						(1.08/1.05)		
	(47局 × 月20日 × 12月 = 11,280通)						11,280通 @120 1.00/1.00	1,354(1,392)
	[安定所]								
	1 事業主支援アドバイザー設置等に係る経費							194,214(195,958)
	(1) 事業主支援アドバイザー							95,694(94,647)
	ア 社会保険料等							86,825(85,778)
	(ア) 平成27年9月まで						(144.20/1000)	43,151(42,627)
	591,218千円 1/2 145.97/1000								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ)平成27年10月以降 591,218千円 1/2 (145.97/1000) 147.74/1000 43,674(43,151)
					イ 労働保険料 591,218千円 13.5/1000 7,982(7,982)
					ウ 児童手当拠出金 591,218千円 1.5/1000 887(887)
					(2)その他経費 98,520(101,311)
					ア 備品費
					(ア)パソコン借料(プリンタ込み)
					181台 @291,960 1.08 57,072(57,072)
					イ 消耗品費
					(ア)業務用コピー用紙 (1,440) 1,524箱 @1,259.5 1.08 2,073(1,959) (127安定所 x 月1箱 x 12月 = 1,524箱)
					ウ 通信運搬費
					(ア)電話料 39,375(42,280)
					a 電話基本料 (120) 127台 @30,000 1 1.08 4,115(3,888) 127安定所 x 1台 = 127台 2,500円/月 x 12月 = 30,000円
					b 通話料 (115,200) 121,920通話 @160 1 1.08 21,068(19,907) (127安定所 x 1回線 x 4回/日 x 20日/月 x 12月 = 121,920通話)
					c F A X通話料 (86,400) 60,960通話 @160 1 1.08 10,534(14,930) (127安定所 x 1回線 x 2回/日 x 20日/月 x 12月 = 60,960通話)
					d 書類郵送料 (28,800) 30,480通話 @120 1.08/1.05 3,658(3,555) (127安定所 x 20日/月 x 12月 = 30,480通)
					計 316,462(311,035)
010	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	11,218,986	11,528,107	309,121	
026	生涯現役社会実現事業	848,902	7,772,739	6,923,837	(要求要旨) 生涯現役で働き続けられる社会を実現するため、地域の中核的な役割を示す業界団体の取組みを通じた機運醸成、高齢期における職業生活設計に係る支援等を行う。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	134,168	139,221	5,053	[労働局] 133,430(130,150)
					1 雇用対策専門支援員謝金 (61) 62人 12月 20日 @8,890 132,283(130,150)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 シニアワークプログラム検討推進委員会謝金 188時間 @6,100 1,147(0) 188時間 = 2時間 × 1人 × 2回 × 47団体 1人 = 事業主団体1人 [安定所] 1 事業主向け生涯現役セミナー講師謝金 (648) (1/2) 467回 1人 2h @6,200 1 5,791(4,018) 4 6 7 回 : 平成 2 5 年のセミナー開催実績 計 139,221(134,168)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,329	4,514		1,185	[本 省] 1 業界別生涯現役システム構築事業指導等旅費 (団体) 1人 1回 7地域 @39,200 274(274) 2 機構(本部)との生涯現役雇用制度に係る情報交換旅費 2人 12回 @3,470 83(0) 3 シニアワークプログラム事業実施団体に対する実態調査旅費 2人 8ヶ所 @39,200 627(0) 4 モデル企業フォローアップ旅費(前年度限りの経費) 0(1,098) [労働局] 2,003(0) 1 機構(支部)との生涯現役雇用制度に係る情報交換旅費 47局 12回 1人 @3,470 1,957(0) 2 シニアワークプログラム事業実施団体指導旅費 47人 @975 46(0) [47人 = 1人 × 1回/年 × 47団体] [安定所] 1,527(1,957) 1 生涯現役雇用制度導入事業所援助等旅費 (47人) (3,470) 60所 1回 12月 @975 702(1,957) 2 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費 846人 @975 825(0) (846人 = 9人 × 2回 × 47団体) 計 4,514(3,329)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	5,396	10,647		5,251	[労働局] 10,419(5,080)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	45,736	46,501	765	<p>1 雇用対策専門支援員活動旅費</p> <p>(61) (2) 62人 月4回 12月 @3,470 10,327(5,080)</p> <p>2 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費</p> <p>94人 @975 92(0)</p> <p>94人 = 1人 × 2回 × 47団体 1人 = 事業主団体1人</p> <p>[安定所]</p> <p>1 事業主向け生涯現役セミナー講師旅費</p> <p>(648) 467回 1人 @975 1/2 228(316)</p> <p>計 10,647(5,396)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 印刷製本費 4,080(1,035)</p> <p>(1) 生涯現役社会に向けたパンフレット作成費</p> <p>(47局 200) (92.71) 483箇所 100部 1.1 @55.82 1.08 3,203(1,035)</p> <p>(2) シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料(A4版 20頁)</p> <p>1,880部 @71 1.08 144(0) (軽印刷、A4、20頁、9ポ)</p> <p>1,880部 = 20部 × 2回 × 47団体 20部 = 事業主団体1人 + 実施団体5人 + 9人(1人 × 9安定所) + 地方局5人</p> <p>(3) シニアワークプログラム実施計画(A4版 50頁)</p> <p>4,465部 @152 1.08 733(0) (軽印刷、A4、50頁、9ポ)</p> <p>4,465部 = 95部 × 47団体 95部 = 本部5部 + 地方局5部 + 安定所 9部 + 拠点37部 + 市町村37部 + 予備2部 (安定所、設置市町村数は全国数を4.7で除した平均値)</p> <p>本部：実施団体の本部 拠点：実施団体の支所(市町村数)</p> <p>2 通信運搬費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 雇用対策専門支援員通話料 (29,280) 23,808回 @160 1.08 (23,808回 = 62人*2社 / 日 *16日*12月) 4,114(5,060)
							3 保険料 21,213(20,836)
							(1) 雇用対策専門支援員社会保険料 19,427(18,883)
							ア 平成27年9月まで (130,150) (144.20/1000) 132,283千円 145.97/1000 6/12月 9,655(9,384)
							イ 平成27年10月以降 (130,150) (145.97/1000) 132,283千円 147.74/1000 6/12月 9,772(9,499)
							(2) 雇用対策専門支援員雇用保険料 (130,150) 132,283千円 13.5/1000 1,786(1,757)
							(3) 児童手当拠出金 130,150千円 1.5/1000 0(196)
							4 児童手当拠出金 (130,150) 132,283千円 1.5/1000
							(1) 雇用対策専門支援員 199(0)
							5 借料及び損料
							(1) シニアワークプログラム検討推進委員会会場借料 94会場 @17,900 1.08 1,817(0)
							[94会場 = 2回 × 47団体] (地方局主催、午後)
							6 会議費
							(1) シニアワークプログラム検討推進委員会 (108) 1,880人 @120 1.08 244(0)
							1,880人 = 20人 × 2回 × 47団体 20人 = 事業主団体1人 + 実施団体5人 + 9人(1人 × 9安定所) + 地方局5人
							[安定所] 14,834(18,805)
							1 印刷製本費 9,637(9,847)
							(1) 事業主向け生涯現役セミナー資料作成費 (648) (20) (2) 467回 1回 55人 @270 1.08 7,490(7,558)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 事業主向け生涯現役セミナー開催案内状作成費 (648) (100)(1.08/1.05) 467回 30社 @104 1.08 1,574(2,000)
						(3) アンケート作成費 (648) (20) 467回 55人 5枚 @4.13 1.08 573(289)
						2 借料及び損料 (1) 事業主向け生涯現役セミナー会場借料 (648) (12,800) 467回 @9,000 1.08 4,539(8,958)
						3 シニアワークプログラム連絡会議会議費 (108) 5,076人 @120 1.08 658(0)
						5,076人 = 6人 × 2回 × 9安定所 × 47団体 6人 = 2人(2人 × 1安定所) + 実施団体2人 + 2人(2人 × 1地域)
						計 46,501(45,736)
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	660,273	3,574,600		2,914,327	[本省] 1,640,915(235,485)
						1 業界別生涯現役システム構築事業 204,419(235,485)
						2 シニアワークプログラム実態調査委託費 28,617(0)
						3 高齢者活躍人材育成事業委託費 1,407,879(0)
						[労働局] 1,933,685(424,788)
						1 生涯現役社会実現環境整備事業 397,067(424,788)
						2 シニアワークプログラム地域事業委託費 1,536,618(0)
						計 3,574,600(660,273)
06085-	855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	0	3,997,256		3,997,256	[本省] 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（仮称） （要求要旨） シルバー人材センターを有効活用し、育児支援業務等の取組を推進・拡大し、女性の社会進出の後押しとともに、働く現役世代を下支えする。 雇用開発支援事業費等補助金（雇用安定事業） 3,997,256(0)
027	高齢者就労総合支援事業	950,153	764,657		185,496	（要求要旨） 高齢求職者の就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による就労支援を実施し、高齢求職者の再就職の充実・支援を図る。
06085-	129-06-0110 諸謝金	720,309	593,907		126,402	[労働局] 1 高齢者就労促進会議出席謝金 (376) (14,400) 188人 @14,300 (188人：47局 × 4回 × 1人(NPO法人等)) 2,688(5,414)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[安定所] 591,219(714,895)
							1 住居・生活支援アドバイザー(高年齢者就労総合支援分)謝金 (58) 52人 12月 20日 @13,610 169,853(189,451)
							2 就職支援ナビゲーター謝金 (160) 129人 12月 20日 @13,610 421,366(522,624)
							3 職場体験講習の実施 (1) 事業所協力謝金(前年度限りの経費) 0(2,820)
							計 593,907(720,309)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,619	7,864			1,245	[本 省]
							1 業務指導旅費 (51,750) 15局 1人 @56,320 845(776)
							[労働局]
							1 高年齢者就労促進連絡会議事務打ち合わせ旅費 376人 @3,470 1,305(1,305) (376人 = 47局*4回*2人)
							[安定所]
							1 事業担当責任者活動旅費 5,714(4,538)
							(1) 管轄地域内 (58) 85人 月1回 12月 @975 995(679)
							(2) 管轄地域外 (58) 85人 月1回 12月 @3,470 3,539(2,415)
							2 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 (416) 340人 @3,470 1,180(1,444) (340人:事業責任者85人*4回)
							計 7,864(6,619)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	23,908	14,834			9,074	[労働局]
							1 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 188人 @3,470 652(652)
							[安定所] 14,182(23,256)
							1 住居・生活支援アドバイザー(高年齢者就労総合支援分)活動 旅費 2,773(6,187)
							(1) 管轄地域内 (58) (2) 52人 月1回 12月 @975 608(1,357)
							(2) 管轄地域外 (58) (2) 52人 月1回 12月 @3,470 2,165(4,830)
							2 就職支援ナビゲーター活動旅費 11,409(17,069)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(160) (2) 129人 月4回 12月 @975 6,037(3,744)
						(160) (2) 129人 月1回 12月 @3,470 5,372(13,325)
						計 14,834(23,908)
	06085- 123-09-1010 庁 費	199,317	148,052		51,265	[労働局] 2,095(2,599)
						1 借料及び損料
						(1) 高年齢者就労促進連絡会議会場借料
						(11,400) 47局 4回 @9,000 1.08 1,827(2,315)
						2 会議費
						(1) 高年齢者就労促進連絡会議費
						(2,632) (108) (1) 2,068人 @120 1.08 268(284) (2,068人 = 47局 * 4回 * 11人(自治体10人 + NPO法人等1人))
						[安定所] 145,957(196,718)
						1 備品費
						(1) 高年齢者総合相談窓口の設置什器購入費 0(7,528)
						2 消耗品費 (160) (1.08/1.05) 181人 @100,000 1.08 19,548(16,457) (実勢単価)
						3 通信運搬費 30,715(57,659)
						(1) 住居・生活支援アドバイザー電話代 5,135(25,933)
						ア 基本料 (58) 52回線 12月 @2,500 1.08 1,685(1,879)
						イ 通話料 (139,200) 19,968回 @160 1.08 3,450(24,054) (19,968回 = 2回/日 * 16日 * 12月 * 52人)
						(2) 就労支援ナビゲーター電話代 25,580(31,726)
						ア 基本料 (160) 129回線 12月 @2,500 1.08 4,180(5,184)
						イ 通話料 (153,600) 123,840回 @160 1.08 21,400(26,542) (123,840回 = 4回/日 * 20日 * 12月 * 129人)
						4 保険料 94,807(114,005)
						(1) 住居・生活支援アドバイザー(高年齢就労総合支援分)社会保険料 24,944(27,487)
						ア 平成27年9月まで
						(189,451) (144.20/1000) 169,853千円 145.97/1000 6/12月 12,397(13,660)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 平成27年10月以降 (189,451) (145.97/1000) 169,853千円 147.74/1000 6/12月 12,547(13,827)
							(2) 住居・生活支援アドバイザー(高年齢者就労総合支援分) 雇用保険料 (189,451) 169,853千円 13.5/1000 2,293(2,558)
							(3) 就職支援ナビゲーター社会保険料 61,881(75,826)
							ア 平成27年9月まで (522,624) (144.20/1000) 421,366千円 145.97/1000 6/12月 30,754(37,682)
							イ 平成27年10月以降 (522,624) (145.97/1000) 421,366千円 147.74/1000 6/12月 31,127(38,144)
							(4) 就職支援ナビゲーター雇用保険料 (522,624) 421,366千円 13.5/1000 5,689(7,056)
							(5) 職場体験講習障害保険料(前年度限りの経費) 0(1,078)
							5 児童手当拠出金 887(1,069)
							(1) 住居・生活支援アドバイザー(高年齢者就労総合支援分) 児童手当拠出金 (189,451) 169,853千円 1.5/1000 255(285)
							(2) 就職支援ナビゲーター児童手当拠出金 (522,624) 421,366千円 1.5/1000 632(784)
							計 148,052(199,317)
028	高年齢者雇用確保等事務費	43,928		239,691		195,763	(要求要旨) 中高年齢者の雇用の促進と職業の安定を図るため、高年齢者雇用状況報告の実施及びこれに基づく事業主等に対する指導・援助等に係る経費である。
05	高年齢者雇用確保事務費	43,928		39,058		4,870	
06085-	122-08-2010 職員旅費	7,664		4,224		3,440	[本省] (1) 公表前企業実態調査・援助旅費 2社 2回 2人 @39,200 1/2 157(157) [労働局] 1,131(1,079) 1 雇用確保援助等業務担当者全国会議出席旅費 46局 1回 1人 @39,200 1/2 902(902) 2 勧告前企業等実態調査・援助旅費 (17) 22社 3回 2人 @3,470 1/2 229(177) [安定所] 2,936(6,428)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 個別指導企業等実態調査・援助旅費 (4,845) (4) 5,000社 2回 1回/2社 @975 1/2 2,438(4,724)
							2 中小企業説明会開催旅費 (1,748) 511回 2人 @975 1/2 498(1,704) (5 1 1回：平成25年度説明会開催実績)
							計 4,224(7,664)
	06085- 123-09-1010 庁 費	36,264	34,834			1,430	[本省] 15,086(17,088)
							1 印刷製本費 4,451(6,193)
							(1) 高年齢者雇用状況報告等印刷費 4,276(4,206)
							ア 高年齢者雇用状況報告 (180,503) (1.1) 201,286部 @2.94 1 1.08 1/2 320(315)
							イ 記入要領印刷費 (180,503) (1.1) 201,286部 @31.36 1 1.08 1/2 3,409(3,362)
							ウ 調査依頼票印刷費 (180,503) (1.1) 201,286部 @0.98 1 1.08 1/2 107(105)
							エ 発送用封筒印刷費 (160,382) 166,185所 @4.90 1.08 1/2 440(424)
							(2) 求職活動支援書手引き (96,800) (1.1) 9,400部 @34.56 1.0 1.08 1/2 175(1,987)
							2 通信運搬費 10,635(10,895)
							(1) 高年齢者雇用状況報告等発送費 (160,382) 166,185所 @117.75 1.08 1/2 10,567(10,198)
							(2) 求職活動支援書の手引き発送費 (484所) (2,800) (1.08/1.05) 47局 @2,667 1.08 1/2 68(697)
							[労働局] 14,330(12,901)
							1 印刷製本費
							(1) 事業所訪問時啓発指導資料作成費 (48,400) (1.1) 48,300部 @55.82 1 1.08 1/2 1,456(1,605)
							2 賃金
							(1) 高年齢者雇用状況報告集計等作業費 (58) 66人 20日 @5,600 3月 1/2 11,088(9,744)
							3 保険料 1,769(1,537)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(9,744) (144.20) 11,088千円 145.97 / 1,000 1,619(1,405)
						(9,744) 11,088千円 13.5 / 1,000 150(132)
						4 児童手当拠出金 (9,744) 11,088千円 1.5 / 1,000 17(15)
						[安定所] 5,418(6,275)
						1 印刷製本費 2,935(2,027)
						(1) 中小企業説明会資料作成費 (34,820) (1.1) 26,914部 @98 1 1.08 1/2 1,424(2,027) (2 6 , 9 1 4 部 : 平成 2 5 年度集团指導実績)
						(2) 説明会開催案内状作成 26,914部 @104 1.08 1/2 1,511(0)
						2 借料及び損料 (1) 中小企業説明会会場借 511回 @9,000 1.08 1/2 2,483(4,248) 料(5 1 1 回 : 平成 2 5 年度集团指導実績)
						計 34,834(36,264)
10	有期特措法高齢者認定事務費	0		200,633	200,633	
06085-	122-08-2010 職員旅費	0		5,441	5,441	労働局職員旅費(全国会議) @39,430 138人 5,441(0) (東京-ブロック中心平均(8ブロック)3-6級)(3人×46局=138人)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	0		8,354	8,354	1 調査員旅費(実地検査) 2日 12カ月 @3,470 70人 5,830(0) (県内旅費)
						2 調査員旅費(全国会議) 64人 @39,430 2,524(0) (70人-6人=64人)(東京-ブロック中心平均(8ブロック)3-6級)
						計 8,354(0)
06085-	123-09-1010 庁費	0		186,838	186,838	1 消耗品費 審査結果記載用スタンプ 47局 @10,000 1.08 508(0)
						2 印刷製本費 23,680(0)
						(1) 申請書 580,764枚 @4.32 1.08 2,710(0) (4枚×145,191社=580,764枚)(軽印刷(表A4版5,000枚)1枚あたり)
						(2) 教示文 290,382枚 @4.32 1.08 1,355(0) (2枚×145,191社=290,382枚)(軽印刷(表A4版5,000枚)1枚あたり)
						(3) 実地調査復命書 1,451,910枚 @4.32 1.08 6,774(0) (10枚×145,191社=1,451,910枚)(軽印刷(表A4版5,000枚)1枚あたり)

要求番号	事項	前年度算額	27年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(4) 全国会議資料 355部 @236 1.08 90(0) (軽印刷(表A4版5,000枚)1枚あたり) (調査員各1部×70人+47局×5部+本部50部=355部)
					(5) リーフレット作成 600,000枚 @12.53 1.08 8,119(0) (60万社×1枚=600,000枚)(A4 3色刷り5万部1枚あたり)
					(6) 業務マニュアル作成 680部 @1,110 1.08 815(0) (軽印刷(A4 100頁 500部)) (調査員各1部×70人+47局×5部+325所×1部+本省50部=680部)
					(7) 説明会資料 12,400部 @285 1.08 3,817(0) (軽印刷(A4両面100頁500部)) ((200部+20(予備))×54箇所+10部×47労働局+50部(本省)=12,400部)
					3 借料及び損料
					(1) 説明会会場借料 54箇所 @240,000 1.08 13,997(0) (47局+7局=54局)(210人、3時間)
					4 調査員賃金 70人 14日/月 12月 @12,448 146,388(0) (基本給部分11,600円+地域手当348円+通勤手当500円=12,448円) (11,600円×0.03=348円) (調査員:1人(35局)、2人(6局)、3人(3局)、4人(2局)、6人(1局))
					5 保険料
					雇用保険料 146,388千円 13.5 / 1,000 1,977(0)
					6 職員厚生経費
					健康診断費用 70人 @3,804 1.08 288(0)
					計 186,838(0) (職業安定局雇用開発部 高齢者雇用対策課)
030	高齢者雇用確保経費				(計画の概要)
40	高年齢者雇用安定助成金				高年齢者の雇用の安定を図るため、雇用環境の整備や労働移動の受け入れを行う事業主に対する支援を行う。
06085-305-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	9,376,003	2,751,020	6,624,983	[本省] 2,751,020(9,376,003)
					1 高年齢者活用促進コース 2,717,420(7,713,059)
					2 高年齢者労働移動支援コース(経過措置分) 33,600(640,500)
					3 廃止助成金の経過措置分 0(1,022,444)
015	障害者等の雇用の安定・促進に必要な経費(雇用安定事業)	9,005,040	8,982,627	22,413	
005	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	5,650,582	5,852,579	201,997	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		340	1,101		761	[労働局]	1,101(340)
							1 講師・コーディネーター謝金		
							3人 @8,100 7ブロック 2時間	340(340)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		4,498	5,164		666	[本 省]	548(548)
							1 就業支援担当者経験交流会議(1泊2日)		
							1人 @39,200 7ブロック	274(274)
							2 業務ヒアリングの実施	274(274)
							[労働局]	4,616(3,950)
							1 各センターに対する業務運営指導(年2回)		
							1人 @3,470(県内旅費)	2,318(2,304)
							(332) 334センター 2回		
							2 就業支援担当者経験交流会議(1日・7ブロック)	1,097(1,097)
							(1) 開催県以外	1,048(1,048)
							1人 @26,190 40局		
							(2) 開催県	49(49)
							2人 @3,470(県内旅費) 7局		
							3 都道府県センター連絡会議	652(0)
							2人 @3,470 47局 2日		
							4 本省でのヒアリング	549(549)
							2局 @39,200 7ブロック		
							計	5,164(4,498)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		240	778		538	[労働局]	778(240)
							1 就業支援担当者経験交流会議(講師・コーディネーター旅費)		
							(11,438)		
							3人 @11,440 7ブロック	240(240)
							2 都道府県センター連絡会議(講師旅費)		
							1人 @11,440 47局	538(0)
06085- 123-09-1010	庁 費		859	2,379		1,520	[労働局]	2,379(859)
							1 印刷製本費		
							(1) 資料作成費	59(59)
							365部 @149.40 1.08		
							(365部 = 支援担当者332部 + 講師等21部(7ブロック) + 事務局12部(7ブロック))		
							2 通信運搬費	189(133)
							(1) 電話通話料	107(106)
							2通話 @160 (332) 334センター		
							(2) 郵送料(開催通知)	82(27)
							(1) (80)(332) 3通 @82 334センター		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 借料及び損料 2,131(667)
						(1) 就業支援担当者経験交流会議会場借料 (@88,200 ブロック @128,800 7ブロック 1.08 (ブロック 100人以上 1日) 974(667)
						(2) 都道府県センター連絡会議会場借料 47局 @11,400 2日 1.08 (地方局主催 ~20人規模午後) 1,157(0)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	5,644,645	5,843,157	5,843,157	198,512	[労働局] 5,843,157(5,644,645)
	010 精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及	7,033	7,017	7,017	16	1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施 64,607(59,713)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	720	720	720	0	2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 5,335,646(5,162,334)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	265	265	265	0	3 就業支援担当者経験交流会議(1日) 10,078(4,476)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,833	1,833	1,833	0	4 消費税 432,826(418,122)
	06085- 123-09-1010 庁 費	4,215	4,199	4,199	16	[労働局] (1) 諸謝金 8時間 x @9,000 10ブロック 720(720) (局統一単価)
	020 発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化	181,640	203,443	203,443	21,803	(2) 職員旅費 265(265) [本 省] 1人 x @39,200 5ブロック 196(196) (局統一単価、東京 ブロックパック) [労働局] 2人 x @3,470 10ブロック 69(69) (局統一単価)
	41 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	181,640	203,443	203,443	21,803	[労働局] (3) 委員等旅費 7人 x @26,190 10ブロック 1,833(1,833) (局統一単価、ブロック会議特割3)
						1 セミナー配付資料 (150) 190部 x @362 x 10ブロック x 1.08 743(586) (軽印刷20頁 5,000部)
						2 セミナー会場借上料 (336,000) 1日 @320,000 10ブロック x 1.08 3,456(3,629) (局統一単価~210人 午前・午後)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	152,452	171,310		18,858	<p>(雇用開発部 障害者雇用対策課) (計画の概要) コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではないが、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策により就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。</p> <p>〔本省〕</p> <p>1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @7,100 2時間 1/2 14(14)</p> <p>〔労働局〕 7,976(13,616)</p> <p>1 発達障害専門指導監の委嘱</p> <p>47人⁽²⁾ 月1日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 5,640(11,280)</p> <p>2 発達障害に関する知識等の研修</p> <p>(1) 講師謝金</p> <p>47局 年2回 @7,100 1/2(一般負担) 334(334)</p> <p>3 発達障害者等連絡協議会の設置</p> <p>47局 12人 @7,100 年1回 1/2 2,002(2,002)</p> <p>〔安定所〕</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置</p> <p>(85) 100人 月20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 163,320(138,822)</p> <p>計 171,310(152,452)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,377	1,367		10	<p>〔安定所〕</p> <p>1 学校からの誘導 1,367(1,377)</p> <p>(20,182) 20,032校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	5,587	4,331		1,256	<p>〔本省〕</p> <p>1 経験交流会に係る講師旅費</p> <p>2人 @39,200 0.5(要旅費率) 1/2 20(20)</p> <p>〔労働局〕 596(917)</p> <p>1 発達障害者専門指導監の委嘱</p> <p>(1) 関係機関への巡回指導</p> <p>47人 12月⁽²⁾ 月1日 @975 1/2(一般負担) 275(550)</p> <p>2 発達障害に関する知識等の研修</p> <p>(2) 47局 1人 年2回 @975 1/2(一般負担) 46(92)</p>

要求番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @975 年1回 1/2 275(275) [安定所] 3,715(4,650) 1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (1)個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回相談(月4日) (85) (8) 100人 12月 月4回 @975 0.5 1/2(一般負担) 1,170(1,989) 2 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)等の相談・支援スキルの向上 (1)経験交流会の実施 (85) 100人 年1回 @39,200 1 1/2(一般負担) 1,960(1,666) 3 発達障害学生に対する就労支援 (1)就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の大学への連絡、地域障害者職業センター見学・相談同行等旅費 (85) (2) 100人 月1日 12月 @975(局統一単価) 1/2 585(995) 計 4,331(5,587) [安定所] 26,435(22,224) 1 保険料 (1)就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 ア 労働保険料 (138,822) @163,320千円(謝金年額) 13.5/1,000 2,205(1,874) イ 社会保険料 (138,822) (144.20/1,000) @163,320千円(謝金年額) 6/12 145.97/1,000 11,920(10,009) (138,822) (145.97/1,000) @163,320千円(謝金年額) 6/12 147.74/1,000 12,065(10,132) 2 児童手当拠出金 (1)就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (138,822) @163,320千円 1.5/1000 245(209)
06085-	123-09-1010 庁 費	22,224	26,435		4,211	
030	職業相談等経費					
51	職業相談等経費(障害者雇用対策課分)	1,408,031	1,185,354		222,677	(物 D03) (職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の経験交流会議の開催 2 身障向け求人求職情報の作成

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の手話講習受講等
06085-129-06-0110	諸謝金	597,865		424,795		173,070	[本省] 1 職業相談員謝金 (1) 経験交流会講師謝金 2人 @9,000 1/2(一般負担) 9(9) [安定所] 1 職業相談員謝金 424,786(597,856) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 380,536(597,856) (353) 233人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 380,536(576,520) (2) 職業相談員(障害者職業相談担当) (20) 0人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 0(21,336) 2 手話協力員謝金 44,250(0) (1) 安定所における職業指導での協力 延べ24,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 35,400(0) (2) 事業所における職業定着指導での協力 延べ6,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 8,850(0) 計 424,795(597,865)
06085-122-08-2010	職員旅費	2,649		1,763		886	[安定所] 1 障害者雇用状況調査の実施 (1) 確認・回収のための事業所訪問旅費 1,763(2,649) ア 障害者雇用状況報告書 (3,428) (1.5) 3,422件 1 @975 1/2(一般負担) 1,668(2,507) イ 障害者雇入れ計画書 (1.5) 194件 1 @975 1/2(一般負担) 95(142)
06085-122-08-6010	委員等旅費	5,088		2,397		2,691	[本省] 1 経験交流会講師出席旅費 2人 @3,470 1/2(一般負担) 3(3) [安定所] 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)、職業相談員活動旅費 2,394(5,085) (19,396) 6,058人 @975 0.35 1/2(一般負担) 1,034(3,309) [6,058人 = 233人 × 週1回 × 52週 × 1/2]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)研修旅費 (353) 0人 1回 @975 1/2(一般負担) 0.7 0(120)
						3 経験交流会議(就職支援ナビゲーター(障害者支援分))出席 旅費 47人 1回 @39,200 1/2(一般負担) 921(921) (47人=47局×1人)
						4 就職面接会就職支援ナビゲーター(障害者支援分)出席旅費 (353) 0人 年4回 @3,470(局統一単価) 0.3 1/2(一般負担) 0(735)
						5 手話協力員活動旅費 125人 月2回 @975 12月 0.3 1/2(一般負担) 439(0) (局統一単価)
						計 2,397(5,088)
06085-	123-09-1010 庁 費	802,429	756,399		46,030	[本省] 14,594(22,886)
						1 印刷製本費
						(1) 障害者雇用状況調査の実施
						ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 1,986(1,996)
						(ア) 報告様式の印刷 375(378)
						a 民間企業用(3枚複写)
						(85,692) 85,314枚 @5.10 1.08 1/2(一般負担) 1.5 352(354)
						b 公的機関用
						(2,627) 2,692枚 @5.16 1.08 1/2(一般負担) 1.5 11(11)
						c 障害者雇入れ計画書
						194枚 @35.21 1.08 1/2(雇用負担) 1.5 6(6)
						d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書
						1,020枚 @4.19 1.08 1/2(一般負担) 2(2)
						e 特定身体障害者雇用状況報告書
						(200) 160枚 @45.29 1.08 1/2(一般負担) 4(5)
						(イ) 記入要領の印刷
						(85,692) 85,314冊 @17.12 1.08 1/2(一般負担) 1.5 1,183(1,188)
						(ウ) 調査依頼状の印刷
						(85,692) 85,314枚 @1.05 1.08 1/2(一般負担) 1.5 73(73)
						(エ) 封筒
						(85,692) 85,314枚 @5.14 1.08 1/2(一般負担) 1.5 355(357)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							2 通信運搬費			
							(1) 障害者雇用状況調査の実施			
							ア 障害者雇用状況報告書の封入・封緘・発送			
							(ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費			
							一式 @20,934,375 1.1 1/2(一般負担)	11,514(13,496)	
							3 会議費			
							(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)経験交流会議費			
							(150)			
							49人 @120 1 1/2(一般負担)	3(3)	
							[49人 = 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)47人、講師2人]			
							4 雑役務費			
							(1) 障害者雇用状況調査の実施	1,091(7,391)	
							ア 障害者雇用状況報告書の発送			
							(ア) 障害者雇用状況報告書の封入・封緘作業			
							a 人件費	0(2,109)	
							イ 障害者雇用状況報告の集計			
							(ア) データ入力			
							一式 @1,982,750 1.1 1/2(一般負担)	1,091(5,282)	
							(見積単価)			
							[労働局]	679,952(678,915)	
							1 賃金	585,984(585,984)	
							(1) チャレンジ雇用	102,240人日 @5,600	572,544(572,544)
							(426人×12月×20日=102,240人日)			
							(2) 賃金職員	2,400人日 @5,600	13,440(13,440)
							(10人×12月×20日=2,400人日)			
							2 保険料	93,968(92,931)	
							(1) チャレンジ雇用	91,812(90,799)	
							ア 社会保険料	84,082(83,069)	
							(ア) 平成27年9月まで			
							(144.20/1000)			
							572,544千円 6/12月 145.97/1000	41,788(41,281)	
							(イ) 平成27年10月以降			
							(145.97/1000)			
							572,544千円 6/12月 147.74/1000	42,294(41,788)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 労働保険料 572,544千円 13.5/1,000 7,730(7,730)
					(2) 賃金職員 2,156(2,132)
					ア 社会保険料 1,974(1,950)
					(ア) 平成27年9月まで
					13,440千円 6/12月 (144.20/1000) 981(969) 145.97/1000
					(イ) 平成27年10月以降
					13,440千円 6/12月 (145.97/1000) 993(981) 147.74/1000
					イ 労働保険料 13,440千円 13.5/1000 182(182)
					[安定所] 61,853(100,628)
					1 通信運搬費
					(1) 障害者雇用状況報告の実施(前年度限りの経費)
					ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収(前年度限りの経費) 0(4,467)
					(ア) 電話による報告の要請(障害者雇用状況報告書) 0(4,442)
					(イ) 電話による報告の要請(障害者雇入れ計画書) 0(25)
					2 雑役務費
					(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 手話講習受講料
					(101) 58人 @21,000 1.08 1/2(一般負担) 0.394 259(451) (58人=233×1/4)
					3 保険料
					(1) 職業相談員分 61,023(94,813)
					ア 社会保険料 55,885(86,742)
					(ア) 平成27年9月まで 27,774(43,106)
					a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 27,774(41,567)
					(576,520) (144.20/1000) 380,536千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 145.97/1000 (料率)
					b 職業相談員(障害者職業相談担当) 0(1,539)
					(21,336) (144.20/1,000) 0千円(相談員謝金年額) 6/12月 145.97/1,000 (料率)
					(イ) 平成27年10月以降 28,111(43,636)
					a 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 28,111(42,078)
					(576,520) (145.97/1,000) 380,536千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 6/12月 147.74/1,000 (料率)
					b 職業相談員(障害者職業相談担当) 0(1,558)
					(21,336) (145.97/1,000) 0千円(相談員謝金年額) 6/12月 147.74/1,000 (料率)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 労働保険料（雇用保険料） 5,138(8,071)
						(ア) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分） 5,138(7,783)
						(576,520) 380,536千円（就職支援ナビゲーター謝金年額） 13.5/1,000
						(イ) 職業相談員（障害者職業相談担当）
						(21,336) 0千円(相談員謝金年額) 13.5/1000 0(288)
						4 児童手当抛出金 571(897)
						(1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）
						(576,520) 380,536千円 1.5/1,000 571(865)
						(2) 職業相談員（障害者職業相談担当）
						(21,336) 0千円 1.5/1,000 0(32)
						計 756,399(802,429)
045	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業（仮称）					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	26,176		23,673	2,503	[本省] 23,673(26,176)
						1 東京地区 15,969(18,472)
						(1) コンサルティング事業 4,215(4,215)
						(2) 企業における優良事例の収集・普及 1,069(1,073)
						(3) 精神障害者等雇用応援優良企業認証事業 3,383(5,696)
						(4) 人件費 6,120(6,120)
						(5) 消費税 1,182(1,368)
						2 大阪地区 7,704(7,704)
						(1) コンサルティング事業 3,054(3,054)
						(2) 人件費 4,080(4,080)
						(3) 消費税 570(570)
050	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	292,880		214,761	78,119	
06085-129-06-0110	諸 謝 金	152,360		156,848	4,488	[労働局]
						1 中小企業等への職場実習推進事業 156,848(152,360)
						(1) 就職支援コーディネーター（一般雇用移行分）謝金
						(40) 47人 20日 12月 @13,590 153,295(130,464)
						(2) 一般雇用移行事業企画委員会委員出席謝金
						(1) 5人 年2回 @5,700 47局 0.8 2,143(2,679)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 中小企業における職場実習指導者補助派遣経費 (550) 1人 @10,000 47事業所 3日 1,410(16,500)
						(4) 福祉施設の職員等事業所見学会受入謝金(前年度限りの経費) (209) 0社 1人 年1回 6.5日 @2,000 0(2,717)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	14,639	16,589		1,950	[労働局] 1 中小企業等への職場実習推進事業 16,589(14,639) (1) 就職支援コーディネーター活動旅費 15,284(13,008) ア 管内 (40) 47人 10日 12月 @975 5,499(4,680) イ 管外 (40) 47人 5日 12月 @3,470 9,785(8,328) (2) 一般雇用移行事業企画委員会出席旅費 ア 委員出席旅費 5人(局単価) 年2回 @3,470 47局 (1) 0.8 1,305(1,631)
	06085- 123-09-1010 庁費	125,881	41,324		84,557	[労働局] 1 印刷製本費 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 352(2,548) ア 一般雇用移行事業企画委員会会議資料 12部 年2回 @149.40 47局 1.08 (1) 0.6 109(182) イ 職場実習協力企業、就労アドバイザーのリスト (24) (年13回 20部 年2回 @149.40 47局 1.08 (1) 0.8 243(2,366) 2 通信運搬費 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 ア 一般雇用移行事業企画委員会開催通知発送費 (9) 5部 年2回 @80.0 47局 1.08 0.6 24(43) 3 借料及び損料 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 4,350(5,304) ア 一般雇用移行事業企画委員会会場借料 年1回 @11,400 47局 1.08 0.921 (地方局20人規模 半日(午後)) 533(533) イ 職場実習のための合同面接会場借料 47局 年2回 @47,000 1.08 (1) 0.8 3,817(4,771)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 会議費 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 ア 一般雇用移行事業企画委員会会議費 (10) (108) 7人 年2回 @120 47局 0.85 67(86)
							5 賃金 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 11,052(83,840) ア 職場実習受入先企業謝金 (71,097) (0,09) 222事業所 @2,000 6日 1.5 3,996(76,784) イ 賃金職員 1人 @5,600 7局 12月 15日 7,056(7,056)
							6 保険料 25,249(33,864) (1) 損害保険料 666(13,173) ア 中小企業における職場実習受入先企業損害保険料 (71,097) (0,09) 222事業所 @2,000 1.5 666(12,797) イ 福祉施設等の職員等を対象とした事業所研修受入先事業所損害保険料(前年度限りの経費) (209) 0人 @3,000 0.6 0(376) (2) 社会保険料 22,513(18,929) ア 平成27年9月まで (130,464) (144.20/1000) 153,294千円 6/12 145.97/1000 11,189(9,407) イ 平成27年10月以降 (130,464) (145.97/1000) 153,295千円 6/12 147.74/1000 11,324(9,522) (3) 労働保険料 (130,464) 153,295千円 13.5/1000 2,070(1,762)
							7 児童手当拠出金 (130,464) 153,295千円 1.5/1000 230(196)
055	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積・普及を図るためのモデル事業(仮称)	102,600	102,600			0	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,184	2,184			0	[労働局] 1 委員 2,184(2,184) @9,100(局単価) 2時間 6人 20回(ブロック10箇所×2回)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	416	416			0	[労働局] 1 委員出席旅費 @3,470(局単価) 20回(ブロック10箇所×2回) 6人 416(416)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	100,000	100,000		0	[労働局] @5,000,000 20機関 100,000(100,000)
060	職業評価部門施設経費	343,700	10,922		332,778	(雇用開発部雇用開発企画課)
06085- 202-08-2360	施設施工旅費	833	0		833	[本 省] 1 工事付帯事務費 (1) 調査・特別修繕(前年度限りの経費) 0(833)
06085- 203-09-2031	施設施工庁費	1,183	0		1,183	[本 省] 1 雑役務費 (1) 工事付帯事務費(前年度限りの経費) 0(1,183)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	10,741	10,922		181	[本 省] 10,922(10,741) 1 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料 (25) 3,227,866円(26'実績) 1.1 3,551(3,551) 2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料 (6,536,371)(25) 6,701,153円(26'実績) 1.1 7,371(7,190)
06085- 204-15-0010	施設整備費	330,943	0		330,943	[本 省] 1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費(前年度限りの経費) 0(330,943)
065	ハローワークのマッチング機能の強化	992,398	1,382,278		389,880	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	687,200	1,017,364		330,164	[労働局] 5,203(1,199) 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の推進 ア 福祉施設・特別支援学校関係者会議出席謝金 47局 5人 年1回 @5,100 1,199(1,199) 2 障害者の働く職場における同僚の理解促進 ア 外部講師出席謝金 47局 12回 1人 @7,100 4,004(0) [安定所] 1,012,161(686,001) 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の推進 (1) 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の設置 (210) 310人 @13,590 月20日 12月 1,011,096(684,936) 2 障害求職者を対象とした「求職ガイダンス」の実施 (1) 外部講師出席謝金 1月 150回 1人 @7,100 1,065(1,065) 150回 = (A級60+B級90) × 年1回
						計 1,017,364(687,200)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	21,157	21,588		431	<p>[本 省]</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の推進</p> <p>(1)「チーム支援」推進のための業務指導</p> <p>ア 労働局に対する業務指導旅費</p> <p>(46,510) 24局 年1回 1人 @46,160 1,108(1,116)</p> <p>[労働局] 6,805(6,292)</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の推進</p> <p>(1)「チーム支援」推進のための業務指導 6,232(6,292)</p> <p>ア ハローワークに対する業務指導旅費</p> <p>(437) 436所 年2回 1人 @3,470 0.7 2,118(2,123)</p> <p>イ 障害者雇用担当官等会議出席旅費</p> <p>(44,350) 47局 年2回 1人 @43,770 4,114(4,169)</p> <p>2 障害者の働く職場における同僚の理解促進</p> <p>職員出席旅費</p> <p>47局 12回 1人 @975 (局統一単価) 550(0)</p> <p>3 障害者向けの職業紹介を実施する職業紹介事業者との情報交換 会の実施</p> <p>職員出席旅費</p> <p>6局 2回 2人 @975 (局統一単価) 23(0) (6都市(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡)にて開催)</p> <p>[安定所] 13,675(13,749)</p> <p>1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の推進 3,896(3,899)</p> <p>(1)「チーム支援」経験交流会議の実施</p> <p>(437) 436所 1人 年1回 @3,470 1,513(1,516)</p> <p>(2)ワンストップ機能の強 47所 52週 @975 2,383(2,383)</p> <p>2 ハローワークによる管理選考・就職面接会の充実</p> <p>(1)就職面接会の実施 9,779(9,850)</p> <p>(51,592) ア 特別求人開拓旅費 48,901社 1/6 @975 7,946(8,384) 48,901社 = 25.6.1未達成企業を推計(50人以上規模)</p> <p>(年8回 イ 職員出席旅費 47局 年10回 4人 @975 1,833(1,466)</p> <p>計 21,588(21,157)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	6,629	11,198		4,569	[労働局] 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の推進 (1)「チーム支援」経験交流会議の実施 ア 施設・学校関係者会議出席旅費 47局 5人 年1回 @3,470 0.5 2 障害者の働く職場における同僚の理解促進 (1)外部講師出席旅費 47局 12回 1人 @975 [安定所] 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の強化 (1)「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置 ア 活動旅費 (210) 310人 @975 週1回 52週 0.3 2 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施 (1)外部講師出席旅費 1月 150回 1人 @975 3 ハローワークによる管理選考・就職面接会の充実 (1)就職面接会の実施 ア 就職支援コーディネーター(障害者支援分)出席旅費 (210) (年8回 (3,430) 310人 年10回 @3,470 0.5 計 154,198(112,174)	958(408)	
	06085- 123-09-1010 庁費	277,412	332,128		54,716	[労働局] 1 印刷製本費 (1)ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の推進 ア 「チーム支援」経験交流会議の実施 (軽印刷、100頁、4号、1000部) (ア)「チーム支援」事例集・ノウハウ集の作成 47局 165部 @495 1.08 (2)ハローワークによる管理選考・就職面接会の充実 ア 就職面接会の実施 (ア)就職面接会用求人資料印刷製本費 (年8回 47局 年10回 150部 @401 1.08 (軽印刷、30頁、4号、300部) 2 借料及び損料 (1)ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の推進 34,678(28,572)	154,198(112,174)	11,198(6,629)
						154,198(112,174)	119,520(83,602)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 「チーム支援」経験交流会の実施
							(ア)会場借上料 47局 年1回 @47,000 1.08 2,386(2,386)
							(2)ハローワークによる管理選考・就職面接会の充実
							ア 就職面接会の実施
							(ア)会場借上料 (年8回 47局 年10回 @200,000 1.08 101,520(81,216)
							(3)障害者の働く職場における同僚の理解促進
							ア 会場借上料
							47局 12回 @25,100(局統一単価) 1.08 15,289(0) (局統一単価:地方局主催50~80人、半日(午後))
							(4)障害者向けの職業紹介を実施する職業紹介事業者との情報交換会の実施
							ア 会場借上料
							6局 2回 @25,100(局統一単価) 1.08 325(0) (局統一単価:地方局主催50人~80人、半日(午後))
							[安定所] 177,930(165,238)
							1 印刷製本費 9,940(35,922)
							(1)障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施
							ア ガイダンス資料印刷製本費
							(月) (12) 年150回 1月 20部 @729 1.08 2,362(28,344) (軽印刷、20頁、4号、100部)
							(2)ハローワークによる管理選考・就職面接会の充実
							ア 管理選考の実施
							(ア)管理選考用求人資料印刷製本費
							550回 35部 @729 1.08 0.5 7,578(7,578)
							2 借料及び損料
							(1)障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施
							ア 会場借上料
							1回 150所 (12) 1月 @15,200 1.08 0.6 1,477(17,729)
							3 保険料
							(1)ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の強化
							ア 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置 162,135(108,621)
							(ア)社会保険料 148,485(99,374)
							a 平成27年9月まで
							(684,936) (144.20/1000) 1,011,096千円 6/12月 145.97/1000 73,795(49,384)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 平成27年10月以降 (684,936) (145.97/1000) 1,011,096千円 6/12月 147.74/1000 74,690(49,990)
						(イ)労働保険料 (684,936) 1,011,096千円 13.50/1000 13,650(9,247)
						4 児童手当拠出金 (1)ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の強化 ア 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置 (684,936) 1,011,096千円 1.5/1000 1,517(1,028)
						5 備品費 (1)ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の強化 ア 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置 (ア)福祉施設・特別支援学校訪問記録簿(紙ファイル) (32,760) 48,360冊 @90 1.08 0.6087 2,861(1,938) (48,360冊=310人×1施設/週×52週×3セット)
						計 332,128(277,412)
030	若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費	11,506,270	11,447,300		58,970	
005	新卒者就職応援本部の設置に必要な経費	17,822	17,073		749	
06085-129-06-0110	諸謝金	7,424	6,853		571	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 参与等への謝金 (13) 47都道府県 12人 @8,100 3回 1月 1/2(一般) 6,853(7,424) 12人 = 1人 + 1人 + 2人 + 2人 (教育委員会)(県私学担当)(高校代表)(大学等代表) +3人 + 3人 (事業主団体)(労働組合)
06085-122-08-2010	職員旅費	1,075	993		82	(本省) 1 本部参与会議等の実施 (1) 職員旅費 (34,800) 46都道府県労働局 1人 @31,220 1回 1/2(一般) 718(800)
						(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 職員旅費 47都道府県 4人 @975 3回 1月 1/2(一般) 275(275) 4人=4人(安定行政)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 993(1,075)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		894	825		69	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 参与等への旅費 (13) 47都道府県 12人 @975円 3回 1月 1/2(一般) 825(894)
	06085- 123-09-1010 庁 費		8,429	8,402		27	(労働局) 8,402(8,429) 1 本部参与会議等の実施 1,273(1,267) (1) 借料及び損料 ア 会場借料 47都道府県 @14,800 3回 1 1.08 1/2(一般) 1,127(1,127) (局主催、20人~50人、半日(午前)) (2) 会議費 ア 会議費 (17) (108) 47都道府県 16人 @120 3回 1.08 1/2(一般) 146(140) (16(17)人 = 安定行政4、教育委員会1、都道府県労働政策担当1 高校代表2、大学等代表2、事業主団体3、労働組合3) 2 新卒応援ハローワーク等の周知 7,129(7,162) (1) 印刷製本費 1,804(1,858) ア 周知用リーフレット(学校向け) (10,000) 9,654校 50部 @5.92 1.08 1/2(一般) 1,543(1,598) (リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) (9,654 高校4,981+ 高専57+ 短大359+ 大学782+ 専修3,216+ 能開校等259) イ 周知用リーフレット(事業主向け) (81,224) 81,743所 1部 @5.92 1.08 1/2(一般) 261(260) (リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) 81,743所=817,426所×0.1 (雇用保険適用事業所数(5人以上)) (2) 通信運搬費 ア 周知用リーフレット(事業主向け) (81,224) 81,743枚 @82 1/2(一般) 3,351(3,330) (3) 賃金 47都道府県 5日 @5,600 3回 1/2(一般) 1,974(1,974)
020	新卒応援ハローワーク等 における新規学卒者等へ の支援に必要な経費		5,989,151	5,773,030		216,121	
02	学卒ジョブサポーターの 配置		5,265,686	4,839,712		425,974	(青 H00)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		4,412,906	4,053,603		359,303	[安定所] 4,053,603(4,412,906)

要求 番号	事 項	前 年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 学卒ジョブサポーターの配置 (1,462) 1,328人 @13,610 20日 12月 1/2(一般) 2,168,890(2,387,738)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	468	468	0	2 学卒ジョブサポーター(職場定着指導担当)の配置 (620) 577人 @13,610 20日 12月 1,884,713(2,025,168)
					[安定所]
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	42,603	31,871	10,732	1 学校との連絡調整旅費 20所 @975 4回 12月 1/2(一般) 468(468)
					[安定所]
					1 学卒ジョブサポーター活動旅費 11,382(20,587)
					(1) 求人開拓旅費 4,878(7,161)
					ア 管内旅費
					(1,462) (8) 1,328人 @975 6回 0.9 1/2(一般) 3,496(5,132) 6回 (145,475)÷ 2,300×0.1(調整率) (25年度実績)
					イ 管外旅費
					(1,462) (8) 1,328人 @3,470 6回 0.1 1/2(一般) 1,382(2,029)
					(2) 個別相談出張旅費 6,504(13,426)
					ア 管内旅費
					(1,462) (15) 1,328人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 4,661(9,621) 8回 (89,878)÷ 2,300人 ×0.2(調整率)
					イ 管外旅費
					(1,462) (15) 1,328人 @3,470 8回 0.1 1/2(一般) 1,843(3,805)
					2 学卒ジョブサポーター(職場定着支援担当)活動旅費 20,489(22,016)
					(1) 管内旅費 (620) 577人 @975 29回 0.9 14,683(15,777)
					(2) 管外旅費 (620) 577人 @3,470 29回 0.1 5,806(6,239)
	06085- 123-09-1010 庁 費	809,709	753,770	55,939	[安定所] 753,770(809,709)
					1 学卒ジョブサポーターの配置 750,969(809,709)
					(1) 借料及び損料 44,214(48,764)
					ア 机(レンタル)
					(731) 664台 @25,200 1.08 1/2(一般) 9,036(9,947) 664台 = 1,328台 × 1/2

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 椅子(レンタル) (1,462) 1,328台 @25,200 1.08 1/2(一般) 18,071(19,895)
							ウ レンタカー(レンタル) (73) 66台 @40,000 12月 1.08 1/2(一般) 17,107(18,922) 66台 = 1,328台 × 1/20
							(2) 借料及び損料(職場定着指導担当分) 38,603(41,381)
							ア 机(レンタル) (310) 289台 @25,200 1.08 7,865(8,437)
							イ 椅子(レンタル) (620) 577台 @25,200 1.08 15,704(16,874)
							ウ レンタカー (31) 29台 @40,000 12月 1.08 15,034(16,070)
							(3) 保険料 347,794(378,660)
							ア 社会保険料 318,513(346,425)
							(ア)平成27年9月まで (2,387,738) (144.20/1,000) 2,168,890千円 6/12月 145.97/1,000 158,297(172,156) (相談員謝金年額) (料率)
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.60/1,000 ・厚生年金 87.37/1,000
							(イ)平成27年10月以降 (2,387,738) (145.97/1,000) 2,168,890千円 6/12月 147.74/1,000 160,216(174,269) (相談員謝金年額) (料率)
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.60/1,000 ・厚生年金 89.14/1,000
							イ 労働保険料 (2,387,738) 2,168,890千円 13.50/1,000 29,281(32,235) (相談員謝金年額) (料率)
							(4) 児童手当拠出金 (2,387,738) 2,168,890千円 1.50/1,000 3,253(3,582) (相談員謝金年額) (料率)
							(5) 自動車維持費 (73) 66台 @15,000 12月 1.08 1/2(一般) 6,415(7,096)
							(6) 保険料(職場定着指導担当) ア 社会保険料 276,780(293,822)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 平成27年9月まで (2,025,168) (144.20/1000) 1,884,713千円 6/12 145.97/1000 137,556(146,015)
							(イ) 平成27年10月から (2,025,168) (145.97/1000) 1,884,713千円 6/12 147.74/1000 139,224(147,807)
							イ 労働保険料 (2,025,168) 1,884,713千円 13.5/1000 25,444(27,340)
							(7) 児童手当拠出金(職場定着指導担当) (2,025,168) 1,884,713千円 1.5/1000 2,828(3,038)
							(8) 自動車維持費(職場定着指導担当) (31) 29台 @15,000 12月 1.08 5,638(6,026)
							2 出張相談用求人情報提供アプリケーションの作成 7,410,000円 0.7 1.08 1/2 2,801(0) (見積り) (値引率)
03	新卒応援ハローワークの 設置に必要な経費	355,303	352,296			3,007	〔青 H00〕
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	36,936	36,936			0	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 臨床心理士謝金 2,736日 = 2,736日 @9,000 3時間 1/2(一般) 4日 x 12月 x 57所 36,936(36,936)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	667	667			0	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 大学等出張相談旅費 57所 @975 2人 12月 1/2(一般) 667(667)
06085-	123-09-1010 庁 費	58,261	55,254			3,007	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 55,254(58,261) (1) 消耗品費 (15,856,000) @11,916,000 1.08/1.05 1/2(一般) 6,128(8,155) (年間見込額) (2) 光熱水料 15,320(15,320) (年間見込額) ア 電気料 33,090,000 0.7 1.08/1.05 1/2(一般) 0.9 10,721(10,721) (年間見込額) イ 上水道 33,090,000 0.1 1.08/1.05 1/2(一般) 0.901 1,533(1,533)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(年間見込額)
						ウ 下水道
						33,090,000 0.1 1.08/1.05 1/2(一般) 0.901 1,533(1,533) (年間見込額)
						エ ガス料
						33,090,000 0.1 1.08/1.05 1/2(一般) 0.901 1,533(1,533) (年間見込額)
						(3) 借料及び損料
						(37,886,000) ③35,980,000 1.08/1.05 1/2(一般) 18,504(19,484) (年間見込額)
						(4) 雑役霧費
						②29,754,000 1.08/1.05 1/2(一般) 15,302(15,302) (年間見込額)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	259,439		259,439	0	1 新卒応援ハローワークの設置
						(1) 新卒応援ハローワーク土地建物借料
						⑤504,464,000 1.08/1.05 1/2(一般) 259,439(259,439) (年間見込額)
	05 大学生等就職面接会等の実施	78,522		0	78,522	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	7,895		0	7,895	[安定所]
						1 大学生等就職面接会の実施(前年度限りの経費)
						(1) 求人開拓旅費 0(5,850)
						(2) 企業指導等旅費 0(2,045)
	06085- 123-09-1010 庁費	70,627		0	70,627	[労働局]
						1 大学生等就職面接会の実施(前年度限りの経費)
						(1) 印刷製本費
						ア 就職面接会用求人情報作成 0(6,249)
						(ア) 求人情報の作成 0(4,618)
						(イ) 面接会開催通知の作成 0(122)
						(ウ) 新卒者等活用拡大手引き印刷 0(1,509)
						(2) 借料及び損料 0(56,258)
						ア 面接会会場借上料 0(51,678)
						イ 面接会直前セミナー会場借上料 0(4,580)
						(3) 賃金
						ア 就職面接会業務補助賃金 0(8,120)
	07 大学生等に対する各種セミナーの実施	3,468		2,981	487	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	693		595	98	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師謝金 $\begin{matrix} (171) \\ 147回 @8,100 \times 1/2 (一般) \\ (1,714) (0.1) \\ 147回 \times 2,447 \times 0.06 \\ (25年度実績) (支援率) \end{matrix}$ 595(693)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	148	128		20	[安定所] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師旅費 $\begin{matrix} (171) \\ 147回 @3,470 \times 0.5/2 (一般) \end{matrix}$ 128(148)
	06085- 123-09-1010 庁費	2,627	2,258		369	[安定所] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 $\begin{matrix} (171) \\ 147回 @56,900 \times 0.5 \times 1.08/2 (一般) \\ (安定所主催 80-100人 1日 局単価) (会場借上率) \end{matrix}$ 2,258(2,627)
09	高校生に対する就職ガイ ダンスの実施					(青 H00)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	162,574	131,033		31,541	(本省) 1 高校生に対する就職ガイダンスの実施 131,033(162,574)
10	高校生に対する人手不足 産業の企業・職業理解の 促進	0	8,005		8,005	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	978		978	(安定所) 1 地元企業の高校内企業説明会 $\begin{matrix} @3,470 \times 6回 \times 47 \times 1/2 \end{matrix}$ 489(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	978		978	(安定所) 2 学校と地元企業との情報交換連絡会議 $\begin{matrix} @3,470 \times 6回 \times 47 \times 1/2 \end{matrix}$ 489(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	978		978	(安定所) 1 地元企業の高校内企業説明会 $\begin{matrix} @3,470 \times 6回 \times 47 \times 1/2 \end{matrix}$ 489(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	978		978	(安定所) 2 学校と企業との情報交換連絡会議 $\begin{matrix} @3,470 \times 6回 \times 47 \times 1/2 \end{matrix}$ 489(0)
	06085- 123-09-1010 庁費	0	6,049		6,049	[安定所] 1 学校等地元企業との情報交換連絡会議 6,049(0)
						(1) 会場借料 @11,400 6回 47 1.08 1/2 1,736(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 会議費 @120 20人 6回 47 1.08 1/2 365(0)
							(3) 賃金職員 6回 1人 5日 @5,600 47 1/2 3,948(0)
	11 高校生対象就職面接会等の実施	42,234	0			42,234	(青 H00)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	117	0			117	(安定所) 1 就職準備講習の実施（前年度限りの経費） (1) 就職準備講習講師謝金 0(117)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,932	0			4,932	(安定所) 0(4,932) 1 高校生対象就職面接会の開催（前年度限りの経費） (1) 高校生対象就職面接会求人開拓旅費 0(2,887)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	7	0			7	2 企業指導等旅費 (1) 企業指導等旅費 0(2,045) (安定所)
	06085- 123-09-1010 庁 費	37,178	0			37,178	1 就職準備講習の実施（前年度限りの経費） (1) 就職準備講習講師旅費 0(7) (安定所) 0(37,178) 1 高校生対象就職面接会の開催（前年度限りの経費） (1) 印刷製本費 0(5,138) ア 開催案内の印刷 0(576) イ 新卒者面接会参加者用求人情報の印刷 0(4,562) (2) 賃金 ア 業務補助員賃金 0(1,893) (3) 借料及び損料 ア 面接会会場借上料 0(21,081) 2 就職準備講習の実施（前年度限りの経費） (1) 印刷製本費 0(3,107) ア 就職準備講習用資料 0(1,601) イ 開催案内 0(1,506) (2) 借料及び損料 ア 就職準備講習会会場借上料 0(3,164) 3 事前職場見学会の実施（前年度限りの経費） (1) 印刷製本費 0(2,795) ア 職場見学会対象企業リスト作成 0(2,343) イ 企業用小冊子の作成 0(452)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
13	就職問題検討会議の実施		1,502	1,293		209	(青 H00)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		835	718		117	[労働局] 1 高校新卒者等就職支援事業の実施旅費 (1) 高校就職問題連絡会議の実施 (48) (34,800) 46人 @31,220 1/2(一般) 718(835) (東京 都道府県間 バック料金) 46= 46人(県教育委員会(除 東京))
	06085- 123-09-1010 庁 費		667	575		92	1 就職問題検討会議の実施 (本省) (1) 高校就職問題検討会議 6(6) ア 就職問題検討会議の実施 (ア)会議費 2回 @108 20人 1.08 1/2(一般) 2(2) (20人= 厚生労働省4人、文部科学省4人、経済団体3人、高校関係者9人) イ 高校就職問題連絡会議の実施 (ア)会議費 67人 @108 1.08 1/2(一般) 4(4) (67人= 各都道府県教育委員会47人+ 就職指導委員会12人+ 文部科学省2人+ 厚生労働省6人) (労働局) (2) 就職問題検討会議の開催 569(661) ア借料及び損料 (ア)会場借上料 47都道府県 2回 (11,400) @9,900 1.08 1/2(一般) 503(579) (局主催、~20人、午前) イ会議費 (15) 47都道府県 2回 @108 12人 1.08 1/2(一般) 66(82) (12人= 県教育委員会2人、高校長3人(普通科、工業科、商業科)事業主団体5人、労働局職員2人)
15	キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ等の実施		19,830	18,910		920	(青 H00)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		4,236	3,131		1,105	[労働局] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 3,131(4,236) (1) キャリア探索プログラム講師謝金 (419) 417回 @8,100 1/2(一般) 1,689(1,697) (419) (4,188) 417回 = 4,165回 × 0.1 (25年度実績) (支援率) (2) ジュニアインターンシップの事前講師謝金 (627) 356回 @8,100 1/2(一般) 1,442(2,539) (627) (18,804) (1/3)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,190	1,255		65	$356回 = 21,347回 \times 1/6 \times 0.1$ (25年度実績) (支援率) [労働局] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 (1) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ学校 訪問旅費 $(2,441)$ $2,574回 @975 1/2(一般) 1,255(1,190)$ $2,574回 = 21,341社 \times 1/3 \times 1/6 (1社当たり受入先企業数) + 4,165回 \times 1/3$ (25年度実績)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	255	188		67	[労働局] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 (1) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ講師 旅費 $(1,046)$ $773回 @975 0.5 1/2(一般) 188(255)$ $773回 = 417回 + 356回$
06085- 123-09-1010	庁 費	14,149	14,336		187	1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 (1) 印刷製本費 ア 協力者名簿の作製 $10,340部 @139 1.08 1/2(一般) 776(776)$ (軽印刷 A4 50頁 4号 局単価) $10,340部 = 47局 \times 2 \times 110部$ (上半期・下半期) $110部 4,981所 \div 47都道府県$ (高校数) イ 受入先企業リストの作成 10,340部 @65 1.08 1/2(一般) 363(363) (軽印刷 A4 20頁 4号 局単価) (2) 雑役務費 ア ジュニアインターンシップ保険料 $(51,226)$ $51,552人 @250 1.08 1/2(一般) 6,960(6,916)$ (25年度参加者数) 2 職業意識形成・就職支援参考書等の作成・配布 (1) 印刷製本費 $(331,923)$ $339,682部 1/2 @68 1.08 1/2(一般) 6,237(6,094)$ (軽印刷 A4 50頁 5号 局単価) $339,682部 1,132,274 \times 0.3$ 計 14,336(14,149) (青 H00)
17	職 業 適 性 検 査					
06085- 123-09-1010	庁 費	42,833	39,519		3,314	(本省) 1 印刷製本費 39,519(42,833)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 一般職業適性検査 34,846(37,545)
						ア 問題用紙 (235,000) (0.95) 206,856部 @152 1.08 1 33,957(36,649) (軽印刷 9㍻ A4 50頁 5,000部 局単価) (187,000) 206,856部 = H26.3卒3月現在の就職希望者数約165,000人 + 436所(安定所数) × 8部(週2人 × 4週) × 12月
						イ 実施手引 (5,459) 5,417部 @152 1.08 889(896) (軽印刷 A450頁 9㍻ 局単価) 4,981(高校数) + 436(安定所数) = 5,417部
						(2) 職業レディネス・テスト 2,819(3,396)
						ア 問題用紙 (235,000) (1.099) 206,856部 @4.32 1.08 1 965(1,205) (軽(活字組み)印刷 A4 9㍻ 局単価)
						イ 回答用紙 (235,000) (1.099) 206,856部 @4.32 1.08 1 965(1,205) (軽(活字組み)印刷 A4 9㍻ 局単価)
						ウ 実施手引 (5,459) (1.1) 5,417部 @152 1.08 1 889(986) (軽印刷 A4 9㍻ 50頁 局単価)
						(3) V P I 職業興味検査 1,854(1,892)
						ア 問題用紙 (235,000) (0.95) 206,856部 @4.32 1.08 1 965(1,041) (軽(活字組み)印刷 A4 9㍻ 局単価)
						イ 実施手引 (5,459) (0.95) 5,417部 @152 1.08 1 889(851) (軽印刷 A4 9㍻ 50頁 局単価)
19	ハローワークの全国ネットワークを活用した広域マッチング体制の強化「広域的な就職面接会等の開催」	13,963	0		13,963	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	753	0		753	[本省] 1 広域的な就職面接会の開催(前年度限りの経費) 0(475)
						[安定所] 1 広域的な就職面接会の開催(前年度限りの経費) 0(278)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	139	0		139	計 0(753) (安定所) 1 広域的な就職面接会の開催(前年度限りの経費) 0(139)
	06085- 123-09-1010 庁費	13,071	0		13,071	[安定所] 1 広域的な就職面接会等の開催(前年度限りの経費) 0(13,071)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 印刷製本費 ア 求人情報作成 0(671)
						(2) 借料及び損料 0(12,204)
						ア 面接会場借料(ブロック単位開催時) 0(3,780)
						イ 面接会場借料(道府県開催時) 0(3,456)
						ウ バス借り上げ(ブロック単位開催時) 0(4,968)
						(3) 賃金
						ア 就職面接会業務補助賃金 0(196)
21	学卒ジョブサポーター経験交流会の実施	3,236	2,711		525	
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,112	847		1,265	[本省] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 (33,960) 7ブロック 1回/年 2人 @46,140 1/2(一般) 323(238)
						[労働局] 524(1,874)
						1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 (13,640) 40局 1回/年 1人 @26,190 1/2(一般) 524(273)
						2 若年者雇用対策者全国会議の開催(前年度限りの経費) 0(1,601)
						計 847(2,112)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	546	1,571		1,025	(安定所) 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の出席旅費 (2) (13,640) 40局 1回/年 3人 @26,190 1/2(一般) 1,571(546)
06085- 123-09-1010	庁 費	578	293		285	[労働局] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会会場借料 (165,000) 7ブロック 1回/年 @83,600 1/2(一般) 293(578)
24	企業における人材確保支援対策費「大学生等を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催」	0	255,204		255,204	
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0	5,777		5,777	(安定所) 1 求人開拓費 5,925件 @975 5,777(0) 5,925 = 1回あたり 30社 × 0.5 × 395回
06085- 123-09-1010	庁 費	0	71,974		71,974	[労働局] 71,974(0) (1) 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 企業PR・求人情報の作成 150部 395回 76.10 1.08 4,870(0) (軽印刷100枚) 150 = 企業30 + 参加者 120
							(2) 借料及び損料 67,104(0)
							ア 面接会会場借料 395回 @89,600 1.08 38,223(0)
							イ 企業説明会会場借料 395回 @47,000 1.08 20,050(0)
							ウ セミナー会場借料 395回 @20,700 1.08 8,831(0)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0		177,453		177,453	(労働局) 年度後半における集中的な就職面接会の開催 177,453(0)
	27 企業における人材確保支援対策費「高校生を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催」	0		77,218		77,218	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0		3,038		3,038	[安定所] 1 セミナー講師謝金 375回 @8,100 3,038(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0		5,484		5,484	(安定所) 1 高校生対象就職面接会の開催 5,625件 @975 5,484(0) 1回あたり) 30社 x 0.5 x 375回
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0		366		366	[安定所] 1 セミナー講師旅費 375回 @975 366(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0		68,330		68,330	[安定所] 1 高校生対象就職面接会 68,330(0) (1) 印刷製本費 ア 企業PR・求人情報の作成 150部 375回 76.10 1.08 4,623(0) (軽印刷100枚) 150 = 企業30 + 参加者 120
							(2) 借料及び損料 63,707(0)
							ア 面接会会場借料 375回 @89,600 1.08 36,288(0)
							イ 企業説明会会場借料 375回 @47,000 1.08 19,035(0)
							ウ セミナー会場借料 375回 @20,700 1.08 8,384(0)
	30 離学者に対する就労支援施策の周知	0		44,148		44,148	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		0	7,424			7,424	[労働局] 1 離学者支援協議会の実施 47都道府県 13人 @8,100 3回 1月 1/2 7,424(0)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		0	1,075			1,075	(本省) 1 離学者支援協議会の実施 46都道府県 1人 @34,800 1回 1/2 800(0) (労働局) 1 離学者支援協議会の実施 47都道府県 4人 @975 3回 1月 1/2 275(0) 計 1,075(0)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		0	894			894	[労働局] 1 離学者支援協議会の実施 47都道府県 13人 @975 3回 1月 1/2 894(0)
06085- 123-09-1010	庁 費		0	34,755			34,755	[労働局] 34,755(0) 1 離学者支援協議会の実施 1,267(0) (1) 借料及び賃料 1,127(0) 47都道府県労働局 @14,800 3回 1月 1/2 1.08 (2) 会議費 140(0) 47都道府県労働局 17人 @108 3回 1月 1/2 1.08 2 離学者支援用リーフレット資料の作成に要する経費 33,488(0) (1) デザイン企画費 11,370(0) ア リーフレットデザイン企画費 @308,000 47局 1.08 1/2 7,817(0) (サイト見積り) リーフレット中綴じ10頁 イ ポスター作成デザイン企画費 @140,000 47局 1.08 1/2 3,553(0) (サイト見積り) (2) 印刷製本費 20,384(0) ア リーフレット作成 71,170部 @10.59 47局 1.08 1/2 19,129(0) 71,170 = 6,690 × 500 ÷ 47局 6,690 = 4,981 + 359 + 782 + 47 + 436 + 57 + 28 高等学校数 短期大学数 大学数 労働局 安定所 新卒HW わかものHW イ ポスター作成 33,464部 @69.46 1.08 1/2 1,255(0) 33,464部 = 47局 × 712部 712部 = 5部 × 6,690箇所 ÷ 47局

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 通信運搬費 1,734(0)
						ア リーフレット送付 6,690所 @240 1 1.08 1/2 867(0) 6,690 = 4,981 + 359 + 782 + 47 + 436 + 57 + 28 高等学校数 短期大学校 大学数 労働局 安定所 新卒HW わかものHW
						イ ポスター送付 6,690所 @240 1 1.08 1/2 867(0)
050	わかものハローワーク等 における若年者等への支 援に必要な経費	3,713,497	3,668,611		44,886	〔青 H00〕
02	就職支援ナビゲーター等 の配置	2,444,087	2,329,036		115,051	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	2,017,027	1,919,323		97,704	[安定所] 1 就職支援ナビゲーターの配置 1,919,323(2,017,027) (1) 就職支援ナビゲーター (143,520) 136,320人日 @13,610 10/10 1,855,315(1,953,307) (143,520) (598) 136,320人日 = 568人 × 20日 × 12月 (フリーター等正規雇用化支援事業からの振り替え)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	52,888	50,235		2,653	(2) 職業相談員の配置 7,200人日 (8,850) @8,890 64,008(63,720) 7,200 = 30人 × 20日 × 12月 [安定所] 1 就職支援ナビゲーター活動旅費 50,235(52,888) (1) 求人開拓旅費 ア 管内旅費 (21,528) 20,448回 @975 10/10 19,937(20,990) 20,448回 = 568人 × 月3回 × 12月 (2) 応募前企業見学等訪問・同行面接旅費 30,298(31,898) ア 管内旅費 (7,176) 6,816回 @975 10/10 6,646(6,997) 6,816回 = 568人 × 月1回 × 12月 イ 管外旅費 (7,176) 6,816回 @3,470 10/10 23,652(24,901) 6,816回 = 568人 × 月1回 × 12月
06085-	123-09-1010 庁 費	374,172	359,478		14,694	[安定所] 1 就職支援ナビゲーター等の配置 359,478(374,172) (1) 借料及び損料 48,825(51,275)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 机(レンタル) (628) 598台 @25,200 1.08 10/10 16,275(17,092)
						イ 椅子(レンタル) (1,256) 1,196台 @25,200 1.08 10/10 32,550(34,183) 1,136台 = 568台 × 2人
						(2) 保険料 ア 社会保険料 (ア) 平成27年9月まで (2,017,027) (144.20/1,000) 1,919,323千円 6/12月 145.97/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.60/1,000 ・厚生年金 87.37/1,000 140,082(145,428)
						(イ) 平成27年10月以降 (2,017,027) (145.97/1,000) 1,919,323千円 6/12月 147.74/1000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 8.60/1,000 ・厚生年金 89.14/1,000 141,781(147,213)
						イ 労働保険料 (2,017,027) (相談員謝金年額) 1,919,323千円 13.50/1,000 (料率) 25,911(27,230)
						(3) 児童手当拠出金 (2,017,027) (相談員謝金年額) 1,919,323千円 1.50/1,000 (料率) 2,879(3,026)
03	わかものハローワークの 設置に必要な経費	1,132,253	1,013,301		118,952	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	48,384	48,384		0	[安定所] 1 わかものハローワークの設置 (1) 臨床心理士謝金 1,344日 @9,000 4時間 10/10 48,384(48,384) 1,344日 = 4日 × 12月 × 28所
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	8,658	8,845		187	[安定所] 1 わかものハローワークの設置 (1) 企業指導等旅費 (8,880) 5,040回 = 210所 × 月2回 × 12月 9,072回 @975 10/10 8,845(8,658) 4,032回 = 28所 × 月12回 × 12月
06085-	123-09-1010 庁 費	509,804	390,665		119,139	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 わかものハローワークの設置	390,665(509,804)
							(1) 備品費		
							ア 間仕切り等(前年度限りの経費)		
							(432,247)		
							0千円 1.08/1.05 0.2	0(88,919)
							(2) 消耗品費	1,524(1,524)
							ア トナー等(購入)		
							672本 = 28所 × 月2本 × 12月	672本 @600 1.08 10/10	435(
							435)		435)
							イ コピー用紙(購入)		
							672箱 = 28所 × 月2箱 × 12月	672箱 @1,500 1.08 10/10	1,089(
							1,089)		1,089)
							(3) 印刷製本費		
							ア 支援内容案内書(大)印刷費		
							(235,000)		
							243,000部 @51.08 1.08 10/10	13,405(12,964)
							(パンフレット A4 20頁 局単価)		
							243,000部 = 1,000部 × 238所 + 5,000部		
							(4) 通信運搬費	212,803(222,070)
							ア 業務用電話		
							(8,520)		
							8,160回線 @2,500 1.08 10/10	22,032(23,004)
							600回線 = 10所 5回線 12月		
							7,560回線 = 210所(わかもの支援コーナー設置数) 3回線 12月		
							イ 電話使用料		
							(1,152,000)		
							1,104,000回線 @160 1.08 10/10	190,771(199,066)
							96,000回線 = 10所 月800通話 12月		
							1,008,000回線 = 210所(わかもの支援コーナー設置数) 月400通話 12月		
							(5) 光熱水料 (年間見込額)	147,692(147,692)
							ア 電気料	103,385(103,385)
							@4,662千円 0.7 1.1 28所 1年 1.08/1.05 10/10		
							(実績平均) (安全率)		
							イ 上水道	14,769(14,769)
							@4,662千円 0.1 1.1 28所 1年 1.08/1.05 10/10		
							(実績平均) (安全率)		
							ウ 下水道	14,769(14,769)
							@4,662千円 0.1 1.1 28所 1年 1.08/1.05 10/10		
							(実績平均) (安全率)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						エ ガス料 14,769(14,769) @4,662千円 0.1 1.1 28所 1年 1.08/1.05 10/10 (実績平均) (安全率)
						(6) 借料及び損料 15,241(15,241)
						ア コピー機(レンタル) 28台 @294,000 1.08 10/10 8,891(8,891)
						イ FAX(レンタル) 28台 @210,000 1.08 10/10 6,350(6,350)
						(7) 雑役務費
						ア 入居工事費等(前年度限りの経費) 13千円/m ² 200m ² 0所 ⁽⁸⁾ 1.08/1.05 0(21,394)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	565,407	565,407		0	1 わかものハローワークの設置 (1) わかものハローワーク土地建物借料 549,701千円 10/10 1.08/1.05 565,407(565,407)
05	わかもの各種セミナーの実施	26,216	24,401		1,815	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,629	1,814		1,815	[安定所] 1 セミナー講師謝金 (10,800) 336回 @5,400 1 10/10 1,814(3,629) 336回 = 28所 x 月1回 x 12月 5,400 = @2,700 x 2H
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,166	1,166		0	[安定所] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師旅費 336回 @3,470 1 10/10 1,166(1,166)
06085- 123-09-1010	庁 費	21,421	21,421		0	[安定所] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 印刷製本費 ア 各種セミナーテキスト作成 10,080部 @71.0 1.08 10/10 773(773) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 10,080部 = 28所 x 1回30名 月1回 12月
						2 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 336回 @56,900 1.08 10/10 20,648(20,648) 336部 = 28所 x 月1回 x 12月

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	わかもの就職面接会等の 実施					
06085-	123-09-1010 庁 費	110,941		104,409	6,532	〔安定所〕 104,409(110,941)
						1 印刷製本費
						(1) 就職面接会用求人情報作成
						ア 求人情報の作成
						(282,400) (0.925) 176,400部 @71.0 1.08 10/10 1 (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価)
						42,000部 = 210所 × 2回/年 × 100部 134,400部 = 28所 × 2回/年 × 12月 × 200部
						イ 面接会開催通知の作成
						(82,062) (0.925) 73,908通 @13.4 1.08 10/10 1 (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価)
						73,908通 = 24,636社 × 3部 (新卒応援HW実績)
						2 借料及び損料
						(1) 面接会会場借料
						504 = 504回 @165,000 1.08 10/10 1 28所 × 月1.5回 × 12月
15	「フリーターの現状」に 関する若者への周知・広 報事業	0		197,464	197,464	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0		99	99	〔本省〕
						1 PR動画(DVD)及び資料作成検討委員会の開催
						5人 @9,900 2回
06085-	122-08-6010 委員等旅費	0		34	34	〔本省〕
						1 PR動画(DVD)及びPR資料作成検討委員会の開催
						5人 @3,430 2回
06085-	123-09-1010 庁 費	0		197,331	197,331	1 PR動画(DVD)及びPR資料作成検討委員会の開催
						(1) 会議費 5人 @120 1回 1.08 1(0)
						2 PR動画(DVD)の作成に要する経費 6,932(0)
						(1) PR動画(DVD)の作成・購入費 6,129(0)
						ア PR動画(DVD)の作成費
						@3,600,000 (見積り) 3,600(0)
						イ PR動画(DVD)の購入費
						@350円 6,690 1.08 2,529(0) 6,690 = 4,981 + 359 + 782 + 47 + 436 + 57 + 28 高等学校数 短期大学数 大学数 労働局 安定所 新卒HW わかものHW

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)通信運搬費 @120 6,690 803(0)
							3 PR資料の作成に要する経費 25,490(0)
							(1)デザイン企画費 484(0)
							ア リーフレットデザイン企画費
							@308,000 1 1.08 333(0)
							(サイト見積り)
							リーフレット中綴じ10頁
							イ ポスター作成デザイン費 @140,000 1 1.08 151(0)
							(サイト見積り)
							(2)印刷製本費 23,125(0)
							ア PRリーフレット作成 3,345,000 @5.92 1.08 21,387(0)
							3,345,000 = 6,690 × 500部
							リーフレット印刷片面一式印刷50,000部 A4
							イ PRポスター作成 23,500 @68.49 1.08 1,738(0)
							235,000 = 47局 × 500部
							(3)通信運搬費 1,881(0)
							ア PRリーフレット送付 6,690所 @240 1 1.08 1,734(0)
							6,690 = 4,981 + 359 + 782 + 47 + 436 + 57 + 28
							高等学校数 短期大学数 大学数 労働局 安定所 新卒HW わかものHW
							イ ポスター送付 568所 @240 1 1.08 147(0)
							568 = 47 + 436 + 57 + 28
							労働局 安定所 新卒HW わかものHW
							4 フリーター等に対する周知・広報に要する経費
							(1)雑務費 164,908(0)
							ア 新聞広告掲載 22,027(0)
							(イ)朝日 @2,360,000 4回 1.08 10,195(0)
							朝日全国突出中 5.0cm × 8.3ユニット広告 2U社会
							(ロ)読売 @1,647,000 4回 1.08 7,115(0)
							読売全国突出中 4.5cm × 8.2
							(ハ)毎日 @1,092,000 4回 1.08 4,717(0)
							毎日全国突出中
							イ 中吊り広告掲載 142,881(0)
							首都圏 @7,800,000 12回 1 1.08 101,088(0)
							JR東日本首都圏全線7day B3

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						関西圏 @2,554,000 12回 1 1.08 33,100(0) JR大阪中吊り7day B3 (普通 + 快速)
						東海圏 @310,000 7回 1 1.08 2,344(0) JR名古屋中吊り3・4日 B3
						北海道圏 @139,200 4回 1 1.08 601(0) JR札幌中吊り 6日 B3
						東北圏 @400,000 4回 1 1.08 1,728(0) JR仙台中吊り 6日 B3
						中国・四国圏 @442,500 4回 1 1.08 1,912(0) JR広島中吊り 7日 B3
						九州圏 @488,000 4回 1 1.08 2,108(0) JR福岡中吊り 7日 B3
						計 197,331(0)
060	「若者応援企業宣言」事業に必要な経費	320,626	536,144	215,518		
05	「若者応援企業宣言」事業の周知等に必要な経費	91,025	260,985	169,960		
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	13,439	14,118	679		[本省] 1 若者応援本部の実施 (1) 認定基準検討委員会に係る謝金 @68,800 6回 413(0) 68,800円 = 会長14,700 + 副会長12,200 × 2人 + 委員9,900 × 3人 [労働局] 13,705(13,439) 1 若者応援本部の実施 (1) 参与等への謝金 47都道府県 (13) (7,300) 12人 = 1人(教育委員会) + 1人(県私学担当) + 2人(高校代表) + 2人(大学代表) + 3人(中小企業代表) + 3人(労働組合) @8,100 3回 13,705(13,381) 2 シンボルマーク選定に係る経費 ア 選定委員謝金(前年度限りの経費) (4) 0人 @7,300 2回 0(58) 計 14,118(13,439)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,151	5,094	2,943		[本省] 2,449(1,601) 1 若者応援本部の実施

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 職員旅費 46都道府県 1人 (34,800) @39,200 1回 1,803(1,601)
							2 新制度導入説明会の開催
							(1) 職員旅費
							7ブロック 2人 @46,140 1回 646(0)
							[労働局] 2,645(550)
							1 若者応援本部の実施
							(1) 職員旅費 47都道府県 4人 @975 3回 550(550)
							4人=4人(安定行政)
							2 新制度導入説明会の開催
							(1) 職員旅費 40局 2人 @26,190 1回 2,095(0)
							計 5,094(2,151)
							[労働局]
							1 若者応援本部の実施 1,650(1,795)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,795	1,650		145	(1) 参与等への旅費 47都道府県 (13) 12人 @975 3回 1,650(1,787)
							(2) 選定委員旅費(前年度限りの経費)
							(4) 0人 @975 2回 0(8)
	06085- 123-09-1010 庁費		73,640	240,123		166,483	(労働局) 240,123(73,640)
							1 若者応援本部の実施 6,513(6,482)
							(1) 借料及び損料 47都道府県 @14,800 3回 1.08 2,254(2,254)
							(局主催20-50人 半日(午前))
							(2) 会議費
							47都道府県 17人 (108) @120 3回 1.08 311(280)
							(3) 賃金 47都道府県 5日 @5,600 3回 3,948(3,948)
							2 「若者応援企業宣言」事業新制度導入に係る周知 75,690(67,158)
							(1) 印刷製本費 14,887(13,519)
							ア 新制度周知用リーフレット作成
							2,056,657部 @5.92 1.08 13,149(13,149)
							雇用保険適用事業所数(平成25年度平均)(リーフレット印刷片面一式印刷50,000部A4)
							イ 新制度周知用ポスター作成
							(5,000)
							23,500部 @68.49 1.08 1,738(370)
							(23,500部 = 47局 x500部)
							(2) 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 新制度周知用ポスター送付</p> <p>(8,138) (240.0)(1.08/1.05) 8,057所 @259.2 1.08/1.00 2,255(2,009) 436所 + 57所 + 28所 + 4,981枚 + 782大学 + 1,679所(商工会数) + 47局 + 47県 = 8,057所</p> <p>(3) 雑役務費 58,548(51,630)</p> <p>ア 新制度の新聞広告掲載 47局 1回 (534,000)(1.08/1.05) @576,720 1.08/1.00 29,274(25,815) (毎日突出中5.25cm×2段)</p> <p>イ 新制度の新聞広告掲載 47局 1回 (534,000)(1.08/1.05) @576,720 1.08/1.00 29,274(25,815) (毎日突出中5.25cm×2段)</p> <p>3 認定要件にかかる経費</p> <p>(1) 賃金</p> <p>47局 5人 20日 6月 @5,600 157,920(0)</p>
10	若者応援企業の人材確保 支援に必要な経費	229,601	275,159	45,558	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,587	5,758	171	<p>[本省]</p> <p>1 職場定着指導旅費</p> <p>7ブロック 1回/年 2人 (33,960) @46,160 646(475)</p> <p>[安定所] 5,112(5,112)</p> <p>1 求人票作成指導旅費 2,622回 @975 2,556(2,556) (2,622回 = 437所 × 0.5 × 12月)</p> <p>2 職場定着指導旅費 2,622回 @975 2,556(2,556) (2,622回 = 437所 × 0.5 × 1回 × 12月)</p> <p>計 5,758(5,587)</p>
	06085- 123-09-1010 庁 費	224,014	269,401	45,387	<p>[本省]</p> <p>1 若年応援企業ポータルサイトの開発・運用に係る経費</p> <p>@15,000,000 15,000(0) (見積り)</p> <p>[安定所] 254,401(224,014)</p> <p>1 宣言企業PR冊子の作成 73,432(82,406)</p> <p>(1) 印刷製本費 (476,492) 407,444部 @152.00 1.08 66,886(78,221) (軽印刷50頁90ポイント5000部)</p> <p>436所 × 100部 + 57所 × 500部 + 3所 × 500部 + 4,981高校 × 50部 782大学 × 100部 + 5,744(宣言企業用) + 47局 × 50部 = 407,444部</p> <p>(2) 通信運搬費 (8,138) (1.08/1.05) 12,122所 @500 1.08/1.00 6,546(4,185) 436所 + 57所 + 28所 + 4,981高校 + 782大学</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							+ 5,744(宣言企業) + 47局 + 47県 = 12,122所		
							2 若者応援企業見学会の開催	55,681(55,934)
							(1) 印刷製本費		
							ア 企業用小冊子(見学会参加者配布)の作成		
							(21,850)		
							21,800部 @65.00 1.08	1,530(1,534)
							(総参加者数(見込み) (軽印刷5000部20頁4号)		
							(21,800部 = 436所 × 1回 × 50名)		
							(2) 借料及び損料		
							ア バス借り上げ (219)		
							218回 @230,000 1.08	54,151(54,400)
							(218回 = 437所 × 1回 × 0.5)		
							3 若者応援企業就職面接会・企業説明会の開催	81,420(82,516)
							(1) 印刷製本費	14,416(15,512)
							ア 就職面接会求人情報の作成		
							(76.40)		
							94,000部 @71.00 1.08	7,208(7,756)
							(軽印刷20頁 9.ポ)		
							(47局 × 500部 × 4回 = 94,000部)		
							イ 企業説明会情報の作成 (76.40)		
							94,000部 @71.00 1.08	7,208(7,756)
							(47局 × 500部 × 4回 = 94,000部)		
							(2) 借料及び損料	67,004(67,004)
							ア 就職面接会場借料		
							188回 @165,000 1.08	33,502(33,502)
							(188回 = 47局 × 4回)		
							イ 企業面接会場借料		
							188回 @165,000 1.08	33,502(33,502)
							(188回 = 47局 × 4回)		
							4 若年育成認定企業就職面接会・企業説明会の開催	40,710(0)
							(1) 印刷製本費	7,208(0)
							ア 就職面接会求人情報の作成		
							47,000部 @71.0 1.08	3,604(0)
							(軽印刷20頁 9.ポ 5,000部)		
							イ 企業説明会情報の作成		
							47,000部 @71.0 1.08	3,604(0)
							47,000 = 47局 × 500部 2回		
							(2) 借料及び損料	33,502(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 就職面接会場借料 94回 @165,000 1.08 16,751(0) 94 = 47局 x 2回 イ 企業面接会場借料 94回 @165,000 1.08 16,751(0) 94 = 47局 x 2回 5 就職面接会の開催 (1) 賃金 ア 開催業務補助賃金 564人日 @5,600 3,158(3,158) 計 269,401(224,014) (職業安定局若年者雇用対策室) (計画の概要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。
070	若年者地域連携事業費					
05	地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施	1,465,174	1,452,442		12,732	
06085- 123-09-1010	庁 費	3,613	3,613		0	(青 H00) (安定所) 3,613(3,613) 1 備品費 (1) ハローワークの併設 578(578) ア 求人自己検索用パソコン机 5台 @61,000 1.08 329(329) イ 求人自己検索用パソコン椅子 5台 @46,100 1.08 249(249) 2 雑役務費 3,035(3,035) (1) 現状回復費 890(890) (2) 支援センターシステム移設経費 2,145(2,145) (安定所) 67,102(83,877)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	83,877	67,102		16,775	
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,377,684	1,381,727		4,043	(青 H00) (労働局) 1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,381,727(1,377,684)
040	外国人労働者雇用対策費	349,248	1,362,578		1,013,330	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (204,429) (183,017) (261,222) (272,812) (286,855) 予 算 額 204,429 183,017 261,222 272,812 286,855 (職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の概要) 外国人労働者の就労適正化及び雇用管理改善等を推進するため、以下の事業を展開する。 (1) 外国人労働者対策費 ア 雇用管理援助対策費 外国人労働者の雇用管理援助対策については、「外国人雇用管理アドバイザー」

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>の事業所訪問等により、外国人を雇用する事業主が抱える個別の問題に対する具体的な指導・援助を行う。</p> <p>イ．外国人雇用サービスセンター等運営費 留学生及び専門的、技術的分野の外国人に職業紹介、職業相談、雇用管理指導等を専門に取り扱う外国人雇用サービスセンターを平成5年から東京都に、平成9年秋から大阪府に、平成20年に名古屋市に、平成21年に福岡市にセンターを設置している。 また、日系人集住地域において、就職の意欲の高い日系人求職者等に対し、担当制により、安定就労に向けた就職支援を行う。 さらに、外国人求職者等に対応するため、外国人の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語・ポルトガル語等の通訳員を配置する。</p> <p>(2) 外国人指針に基づく雇用管理改善促進 平成19年10月から施行されている改正雇用対策法において、外国人の雇用管理の改善を促進することが国の責務とされたとともに、外国人を雇用する事業主に対しても雇用管理の改善に努めることが努力義務とされたところである。 また、雇用管理の改善を図る指針として、同法に基づき、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針(平成19年厚生労働省告示第277号。以下、「外国人指針」という。)」を策定したところである。</p> <p>(3) 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化 日系人をはじめとする外国人労働者については、製造現場の請負会社に雇用される例が多く不安定な雇用等の労働環境から、生活が十分に安定しているとは言えない状況にあるが、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから、日本企業で広く安定的な雇用に就くためのスキルを十分に身につけているとは言えないことから、日本人労働者に比べても特に脆弱な立場に置かれている。このため、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するために、これらの者に係る雇用対策の強化を図ることとする。</p>
005	雇用管理援助対策費		111,530	0	111,530	
05	雇用管理指導の実施		75,709	0	75,709	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		58,089	0	58,089	<p>(労働局)</p> <p>1 セミナー講師謝金 (6,200(省単価)) 47時間 0 0(291)</p> <p>47回(1局につき1回/年) 100人程度規模 47時間=1人×1時間×47局</p> <p>[安定所] 0(57,798)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) (15人) 0 20日 12月 @13,610 0(48,996)</p> <p>2 外国人雇用管理アドバイザー帯同謝金 (@9,000) 9,780件 0 0.1 0(8,802)</p> <p>計 0(58,089)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		3,326	0	3,326	<p>(労働局)</p> <p>1 セミナー出席旅費 134件 (@3,470(局単価)) 0 0(465)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 事業所訪問指導旅費 9,780件 (@975) 0 0.3 0(2,861)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	4,150	0			4,150	計 〔労働局〕 1 セミナー講師旅費 47人 (3,470(局単価)) 〔安定所〕 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 (15) 0人 20日 12月 @975 2 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費 (9,780) 0人 @975 0.1 0.5	0(163) 0(3,987) 0(3,510) 0(477)
	06085- 123-09-1010 庁費	10,144	0			10,144	計 〔労働局〕 1 印刷製本費 (1) セミナー配布資料印刷費 (2,220) 0部 @251.94 1.08 (B5、50頁、5号) 2 借料及び損料 (1) 会場借料 (47) 0回 @33,400(局単価) 1.08 47回 = 47局 × 1回/年 地方局開催 午後 80 ~ 100人 〔安定所〕 1 保険料(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) ア 社会保険料 (ア) 平成26年9月まで 48,996千円 (6/12) 0/12 144.20/1,000 (イ) 平成26年10月以降 48,996千円 (6/12) 0/12 145.97/1,000 イ 労働保険料 48,996千円 (13.50/1,000) 0/1,000 2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 48,996千円 (1.5/1,000) 0/1,000	0(2,299) 0(604) 0(1,695) 0(7,845) 0(7,771) 0(7,109) 0(3,533) 0(3,576) 0(662) 0(74)
							計	0(10,144)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	外国人雇用管理アドバイザーの委嘱	35,821		0		35,821	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	33,300		0		33,300	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザーに対する謝金 (3,700) 0件 @9,000(実勢単価) 0(33,300) (3,700件=過去5年(H24年実績))
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	241		0		241	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザー事業所訪問職員随行旅費 (694) 0件 @3,470(局単価) 0.1(職員随行率) 0(241)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,280		0		2,280	[安定所] 1 雇用管理指導活動旅費(事業主依頼分) (2,338) 0件 @975(局単価) 0(2,280)
010	外国人雇用サービスセンター運営費	147,091		151,045		3,954	
03	留学生に対する総合的な就職支援	64,854		67,343		2,489	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	43,185		47,652		4,467	(安定所) 47,652(43,185) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)謝金 (26) 28人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 45,730(42,463) 2 関係機関等連絡会議出席謝金 40人 @6,100 1/2(一般負担) 122(122) (40人=委員5人×年2回×4所) 3 メンタープログラムアドバイス謝金 (100) 300人日 @12,000 1/2(一般負担) 1,800(600) (300人日=15安定所×20人日)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	441		394		47	(安定所) 394(441) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 4人 @39,200 1回/年 1/2(一般負担) 78(78) (4人=東京、大阪、愛知、福岡) 2 大学等出張相談費 2人 23校 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 269(269) 3 連絡調整旅費 (4) 4地域 @975 2回/月 12月 1/2(一般負担) 47(94)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	5,652		2,717		2,935	(安定所) 2,717(5,652) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)活動旅費 2,571(5,603)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 求人開拓旅費 747(1,928)
						ア 管内旅費
						(26) (2) 28人 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 164(304)
						イ 管外旅費
						(26) (3) 28人 @3,470 1回/月 12月 1/2(一般負担) 583(1,624)
						(2) 学校訪問旅費 249(514)
						ア 管内旅費
						(26) (5) 28人 @975 4回/年 1/2(一般負担) 55(63)
						イ 管外旅費
						(26) (10) 28人 @3,470 4回/年 1/2(一般負担) 194(451)
						(3) 個別出張相談旅費 747(1,928)
						ア 管内旅費
						(26) (2) 28人 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 164(304)
						イ 管外旅費
						(26) (3) 28人 @3,470 1回/月 12月 1/2(一般負担) 583(1,624)
						(4) 職場適応指導旅費 249(693)
						ア 管内旅費
						(26) (1回/月)(12月) 28人 @975 4回/年 1年 1/2(一般負担) 55(152)
						イ 管外旅費
						(26) (1回/月)(12月) 28人 @3,470 4回/年 1年 1/2(一般負担) 194(541)
						(5) 留学生向けセミナー出張旅費 30(30)
						ア 管内旅費
						8校 @975 1/2(一般負担) 4(4)
						イ 管外旅費
						15校 @3,470 1/2(一般負担) 26(26)
						(6) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)経験交流会出席旅費
						(26) 28人 @39,200 1回/年 1/2(一般負担) 549(510)
						2 メンタープログラム大学就職面接会出張旅費
						(100) 300人日 @975 1/2(一般負担) 146(49)
06085-	123-09-1010 庁 費	15,576	16,580		1,004	(安定所) 16,580(15,576)
						1 保険料

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)	7,334(6,736)		
							ア 社会保険料	6,716(6,162)		
							(ア) 平成27年9月まで	(42,463) 45,730千円	(144.20/1000) 6/12 145.97/1000	3,338(3,062)
							(イ) 平成27年10月まで	(42,463) 45,730千円	(145.97/1000) 6/12 147.74/1000	3,378(3,100)
							イ 労働保険料	(42,463) 45,730千円	13.50/1000	618(574)
							2 児童手当拠出金				
							(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)				
								(42,463) 45,730千円	1.5/1000	69(64)
							3 印刷製本費	254(257)		
							(1) 留学生セミナー向け配布用資料	44(44)		
							1.150部 (軽印刷 A420頁 9ポ)	@71	1.08 1/2(一般負担)		
							(2) 集団面接会配布用資料	90(90)		
							1.150部 (軽印刷 A420頁 5号)	@145	1.08 1/2(一般負担)		
							(3) 就職希望登録票 印刷	26(27)		
							(12,054) 11,858枚	@4.13	1.08 1/2(一般負担)		
							H25留学生数 135,519 × 1/4 × 0.35(登録率)				
							(4) 就職内定状況調査票 印刷	87(89)		
							(12,054) 11,858枚	1.1(予備) @4.13	3回/年 1.08 1/2(一般負担)		
							(5) 関係機関等連絡会議配布用資料	7(7)		
							40人	@346.07	1.08 1/2(一般負担)		
							4 通信運搬費	3,233(3,144)		
							(1) 求人開拓に関する経費	1,626(1,510)		
							ア 電話通信料				
							(26) 28人	@160 2回/日 20日 12月	1/2(一般負担)	1,075(998)
							イ 郵送料				
							(26) 28人	@82 2通/日 20日 12月	1/2(一般負担)	551(512)
							(2) 各種調査に関する経費	1,607(1,634)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 就職内定状況調査票 (12,054) 11,858枚 1.1(予備) @82 3回/年 1/2(一般負担) 1,604(1,631)
							イ 関係機関等連絡会議開催通知 40人 @134 1/2(一般負担) 3(3)
							5 借料及び損料 5,690(5,375)
							(1) 集団面接会会場借料 1,240(1,240)
							ア 東京 @1,170,000 1回/年 1/2(一般負担) 585(585) (東京NSビル全展示ホール)
							イ 大阪 @500,000 1回/年 1/2(一般負担) 250(250) (大阪国際会議場大ホール)
							ウ 愛知 @450,000 1回/年 1/2(一般負担) 225(225) (名古屋東急ホテル)
							エ 福岡 @360,000 1回/年 1/2(一般負担) 180(180) (福岡国際会議場多目的ホール)
							(2) 関係機関等との連絡会議の開催 @9,000 2回 4箇所/年 1/2(一般負担) 36(36) (安定所主催、20人以下、午後、局単価)
							(3) パソコン(レンタル) (26) 28人 @24,330 12月 1.08 1/2(一般負担) 4,414(4,099)
05	外国人職業紹介等サービス事業		31,975	31,996		21	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		30,095	30,095		0	(安定所) 30,095(30,095)
							1 職業相談員(外国人等担当)謝金 11人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 11,735(11,735) (11人 = 東京6人+大阪3人+名古屋2人)
							2 通訳謝金 18,360(18,360)
							2,160人日 @17,000 1/2(一般負担) (2,160人日 = 12人 × 月15日 × 12月) (12人 = 東京6人+大阪3人+名古屋3人)
06085-	123-09-1010 庁 費		1,880	1,901		21	(安定所) 1,901(1,880)
							1 保険料
							(1) 職業相談員(外国人等担当) 1,883(1,862)
							ア 社会保険料 1,724(1,703)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)平成27年9月まで 11,735千円 6/12 (144.20/1,000) 145.97/1,000 857(846)
						(イ)平成27年10月以降 11,735千円 6/12 (145.97/1,000) 147.74/1,000 867(857)
						イ 労働保険料(雇用保険料) 11,735千円 13.50/1,000 159(159)
						2 児童手当拠出金 (1)職業相談員(外国人等担当) 11,735千円 1.5/1,000 18(18)
10	雇用管理サービス事業					(安定所)
06085-	129-06-0110 諸謝金	2,088	2,088		0	1 雇用管理アドバイザー謝金 2,088(2,088) 29人日 12月 @12,000 1/2(一般負担) (東京15人日、大阪6人日、名古屋4人日、福岡4人日)
15	センターの設置・運営に係る経費	48,174	49,618		1,444	(安定所)
06085-	122-08-2010 職員旅費	28	27		1	1 施設を管理・巡回するための経費 (56) (24) 54千円(H25実績) 1/2(一般負担) 27(28)
06085-	123-09-1010 庁費	8,342	9,788		1,446	(安定所) 9,788(8,342) 1 光熱水料 4,326(2,046) (1)電気料 (1,726) (24) 3,658千円(H25実績) 1/2(一般負担) 1,829(863) (2)上水道 (472) (24) 990千円(H25実績) 1/2(一般負担) 495(236) (3)下水道 (500) (24) 1,050千円(H25実績) 1/2(一般負担) 525(250) (4)ガス料 (1,394) (24) 2,954千円(H25実績) 1/2(一般負担) 1,477(697) 2 通信運搬費 (1)電話料 (2,324) (24) 2,806千円(H25実績) 1/2(一般負担) 1,403(1,162)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 (6,252) (24) 3,854千円(H25実績) 1/2(一般負担) 1,927(3,126)
						4 雑役務費 (1) 共益費 (3,960) (24) 4,208千円(H25実績) 1/2(一般負担) 2,104(1,980)
						5 消耗品費 (24) 56千円(H25実績) 1/2(一般負担) 28(28)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	39,804	39,803		1	(安定所) 1 外国人雇用サービスセンター建物借料 39,803(39,804) (1) 大阪センター @23,293千円 1/2(一般負担) 11,647(11,647) (2) 名古屋センター @15,457千円 1/2(一般負担) 7,729(7,729) (3) 東京センター @40,855千円 1/2(一般) 20,427(20,428)
015	外国人雇用サービスセンター等運営費	90,627	1,211,533		1,120,906	
25	日系人に対する情報提供基盤の整備	1,239	1,241		2	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,067	1,067		0	(安定所) 3 日系人に対する情報提供基盤の整備 (1) 職業相談員(外国人等担当) 1人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 1,067(1,067)
	06085- 123-09-1010 庁費	172	174		2	(安定所) 174(172) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 172(170) ア 社会保険料 157(155) (ア) 平成27年9月まで 78(77) 1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (144.20/1000) 145.97/1000(料率) (イ) 平成27年10月以降 79(78) 1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (145.97/1000) 147.74/1000(料率) イ 労働保険料(雇用保険料) 1,067千円(相談員謝金年額) 13.5/1000 15(15)
						2 児童手当拠出金(職業相談員(外国人等担当)) 1,067千円(相談員謝金年額) 1.5/1000 2(2)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
30	日系人に対する就職促進の整備		20,843	0		20,843	
06085-129-06-0110	諸謝金		17,965	0		17,965	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) (11) 0人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 0(17,965)
06085-123-09-1010	庁費		2,878	0		2,878	(安定所) 0(2,878) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 0(2,851) ア 社会保険料 0(2,608) (ア) 平成27年9月まで 17,965千円 6/12 (144.20/1,000) 0(1,296) (イ) 平成27年10月以降 17,965千円 6/12 (145.97/1,000) 0(1,312) イ 労働保険料 17,965千円 (13.5/1,000) 0(243) 2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 17,965千円 (1.5/1,000) 0(27)
35	日系人就労環境改善事業		1,848	1,674		174	
06085-122-08-2010	職員旅費		1,827	1,652		175	(本省) 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 2人 (1,826,920) @1,652,320 1/2(一般負担) 1,652(1,827) 航空運賃 1,523,700円 宿泊 1,698,300円 @13,500×4泊=54,000円 日当 @4,500×7日=31,500円 支度料 @43,120=43,120円 合計 4,826,920円 1,652,320
06085-123-09-1010	庁費		21	22		1	(本省) 1 雑役務費 (1) ブラジルにおける車両借上げ費 22(21) (サンパウロ市内、1日8時間、運転手付) @US\$85 5日 (97) 102円 1/2(一般負担)
40	外国人雇用サービスコーナーの運営		66,697	0		66,697	
06085-129-06-0110	諸謝金		65,450	0		65,450	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 通訳員 (7,700) 0人日 @17,000 1/2 (一般負担) 0(65,450) (7,700人日 = 24年度配賦実績)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	8	0	8	(安定所)
					1 施設を管理・巡回するための経費 (16) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(8)
06085- 123-09-1010	庁 費	289	0	289	(安定所) 0(289)
					1 光熱水料 0(152)
					(1) 電気代 (100) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(50)
					(2) 上水道 (52) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(26)
					(3) 下水道 (52) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(26)
					(4) ガス料 (100) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(50)
					2 通信運搬費
					(1) 電話料 (46) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(23)
					3 借料及び損料
					(1) コピー機借上料 (76) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(38)
					4 雑役務費
					(1) 共益費 (134) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(67)
					5 消耗品費 (18) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担) 0(9)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	950	0	950	(安定所)
					1 外国人雇用サービスコーナー土地建物借料 0(950)
					(1,899) 0千円 (H24実績) 1/2 (一般負担)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	45 外国人雇用サービスコー ナー等における就職支援		0	248,444		248,444	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	226,683		226,683	[安定所] 226,683(0)
							1 就労支援ナビゲーター 4人 20日 12月 @13,610 1/2 6,533(0)
							2 通訳 220,150(0)
							(通常所分)
							16,300人日 @17,000 1/2(一般負担) 138,550(0)
							(重点所分)
							40人 20日 12月 @17,000 1/2(一般負担) 81,600(0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	294		294	[安定所]
							1 日系人集住地域担当者連絡会議出席旅費 294(0)
							15人 @39,200(本省主催 東京-都道府県間平均) 1/2(一般負担) (15人 = 6労働局 + 9安定所)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	117		117	[安定所]
							1 就職支援ナビゲーター活動旅費
							4人 5日 12月 @975 1/2 117(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	17,069		17,069	[安定所] 17,069(0)
							1 保険料 14,135(0)
							(1) 就職支援ナビゲーター
							ア 社会保険料 960(0)
							(ア) 平成27年9月まで
							6,533千円 6/12 145.97/1,000 477(0)
							(イ) 平成27年10月以降
							6,533千円 6/12 147.74/1,000 483(0)
							イ 労働保険料
							6,533千円 13.5/1,000 89(0)
							(2) 通訳員 13,086(0)
							ア 社会保険料 11,984(0)
							(ア) 平成27年9月まで
							81,600千円 6/12 145.97/1,000 5,956(0)
							(イ) 平成27年10月まで
							81,600千円 6/12 147.74/1,000 6,028(0)
							イ 労働保険料
							81,600千円 13.5/1,000 1,102(0)
							2 児童手当拠出金 133(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援ナビゲーター 6,533千円 1.5/1,000 10(0)
						(2) 通訳員 81,600千円 1.5/1,000 123(0)
						3 光熱水量 1,238(0)
						(1) 電気料 2,040千円(H25実績) 1/2(一般負担) 1,020(0)
						(2) 上水道 88千円(H25実績) 1/2(一般負担) 44(0)
						(3) 下水道 98千円(H25実績) 1/2(一般負担) 49(0)
						(4) ガス料 250千円(H25実績) 1/2(一般負担) 125(0)
						4 通信運搬費
						(1) 電話料 1,030千円(H25実績) 1/2(一般負担) 515(0)
						5 借料及び損料
						(1) コピー機借上料 578千円(H25実績) 1/2(一般負担) 289(0)
						6 雑役務費
						(1) 庁舎清掃等費 1,478千円(H25実績) 1/2(一般負担) 739(0)
						7 消耗品費
						40千円(H25実績) 1/2(一般負担) 20(0)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	0	4,281		4,281	1 土地建物借料 8,562千円(H25実績) 1/2(一般負担) 4,281(0)
50	職業行相談・雇用管理指導等の実施	0	116,670		116,670	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	0	97,556		97,556	[労働局] 1 セミナー講師謝金 47時間 @6,200(省単価) (47時間 = 1人 x 1時間 x 47局) 291(0)
						[安定所] 97,265(0)
						1 就職支援ナビゲーター 17人 20日 12月 @13,610 55,529(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 外国人雇用管理アドバイザー 3,700件(過去5年(H25実績)) @11,280 41,736(0)
							計 97,556(0)
06085- 122-08-2010	職員旅費	0		3,394		3,394	[労働局]
							1 セミナー出席旅費 134件 @3,470(局単価) 465(0)
							[安定所] 2,929(0)
							1 事業所訪問旅費 9,780件 @975 0.3 2,861(0)
							2 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費 694件 @975 0.1(帯同率) 68(0)
							計 3,394(0)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0		4,432		4,432	[労働局]
							1 セミナー講師旅費 47局 @3,470 163(0)
							[安定所] 4,269(0)
							1 就職支援ナビゲーター活動旅費 17人 10日 12月 @975 1,989(0)
							2 外国人雇用管理アドバイザー旅費 2,338件 @975 2,280(0)
							計 4,432(0)
06085- 123-09-1010	庁費	0		11,288		11,288	[労働局] 2,299(0)
							1 印刷製本費
							(1) セミナー配布資料費 2,220部 @251.94(B5、50頁、5号) 1.08 604(0)
							2 借料及び損料
							(1) 会場借料 47回 @33,400(局単価) 1.08 (47回 = 47局 × 1回 × 1回/年 地方局開催 午後80~100人) 1,695(0)
							[安定所] 8,989(0)
							1 保険料
							(1) 就職支援ナビゲーター ア 社会保険料 8,905(0)
							(ア) 平成27年9月まで 55,529千円 6/12 145.97/1,000 4,053(0)
							(イ) 平成27年10月以降 55,529千円 6/12 147.74/1,000 4,102(0)
							イ 労働保険料 55,529千円 13.5/1,000 750(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 児童手当拠出金 55,529千円 1.5/1,000 84(0)
							計 11,288(0)
55	人手不足産業の人材確保 支援		0	843,504		843,504	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	166,608		166,608	[安定所] 166,608(0)
							1 職業相談員(外国人等担当)謝金 49人 20日 12月 @8,890 104,546(0)
							2 就職支援ナビゲーター謝金 9人 20日 12月 @13,610 29,398(0)
							3 就職支援コーディネーター謝金 10人 20日 12月 @13,610 32,664(0)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	5,499		5,499	[安定所]
							1 求人開拓にかかる旅費 47局 10日 12月 @975 5,499(0)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		0	2,223		2,223	[安定所] 2,223(0)
							1 就職支援ナビゲーター活動旅費 9人 10日 12月 @975 1,053(0)
							2 就職支援コーディネーター活動旅費 10人 10日 12月 @975 1,170(0)
06085-	123-09-1010 庁 費		0	52,169		52,169	[安定所] 52,169(0)
							1 保険料 26,719(0)
							(1) 職業相談員 16,766(0)
							ア 社会保険料 15,354(0)
							(ア) 平成27年9月まで 104,546千円 6/12 145.97/1,000 7,631(0)
							(イ) 平成27年10月以降 104,546千円 6/12 147.74/1,000 7,723(0)
							イ 労働保険料 1,412(0)
							104,546千円 13.5/1,000
							(2) 就職支援ナビゲーター 4,715(0)
							ア 社会保険料 4,318(0)
							(ア) 平成27年9月まで 29,398千円 6/12 145.95/1,000 2,146(0)
							(イ) 平成27年10月以降 29,398千円 6/12 147.74/1,000 2,172(0)
							イ 労働保険料 397(0)
							29,398千円 13.5/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 就職支援コーディネーター 5,238(0)
						ア 社会保険料 4,797(0)
						(ア) 平成27年9月まで 32,664千円 6/12 145.95/1,000 2,384(0)
						(イ) 平成27年10月以降 32,664千円 6/12 147.74/1,000 2,413(0)
						イ 労働保険料 32,664千円 13.5/1,000 441(0)
						2 児童手当拠出金 250(0)
						(1) 職業相談員 104,546千円 1.5/1,000 157(0)
						(2) 職業支援ナビゲーター - 29,398千円 1.5/1,000 44(0)
						(3) 職業支援コーディネーター 32,664千円 1.5/1,000 49(0)
						3 賃金
						(1) 賃金職員 4,500人日 @5,600(局単価) 25,200(0)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	617,005		617,005	[安定所]
048	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備	1,024,992	0		1,024,992	1 外国人就労・定着支援研修事業費 617,005(0)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	330,893	0		330,893	(安定所) 0(330,893)
						1 職業相談員(外国人等担当)謝金 (44) 0人 20日 12月 @8,890 0(93,878)
						2 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)謝金 (15) 0人 20日 12月 @13,610 0(48,996)
						3 就職支援コーディネーター(日系人支援分)謝金 (10) 0人 20日 12月 @13,610 0(32,664)
						4 通訳員 (2,170) 0時間/週 0.5 48週 @2,983 0(155,355)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	7,495	0		7,495	(安定所)
						1 求人開拓にかかる旅費 (9) 0安定所 20日 12月 @3,470 0(7,495)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	2,925	0		2,925	(安定所) 0(2,925)
						1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費
						(15) 0人 10日 12月 @975 0(1,755)
						2 就職支援コーディネーター(日系人支援分)活動旅費
						(10) 0人 10日 12月 @975 0(1,170)
06085- 123-09-1010	庁費	87,513	0		87,513	(安定所) 0(87,513)
						1 保険料 0(52,478)
						(1) 職業相談員(外国人等担当)分 0(14,889)
						ア 社会保険料 0(13,621)
						(ア)平成26年9月まで
						(93,878) 0千円 6/12 144.20/1,000 0(6,769)
						(イ)平成26年10月以降
						(93,878) 0千円 6/12 145.97/1,000 0(6,852)
						イ 労働保険料 (93,878) 0千円 13.50/1,000 0(1,268)
						(2) 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 0(7,771)
						ア 社会保険料 0(7,109)
						(ア)平成26年9月まで (48,996) 0千円 6/12 144.20/1,000 0(3,533)
						(イ)平成26年10月以降 (48,996) 0千円 6/12 145.97/1,000 0(3,576)
						イ 労働保険料 (48,996) 0千円 13.50/1,000 0(662)
						(3) 就職支援コーディネーター(日系人支援分) 0(5,180)
						ア 社会保険料 0(4,739)
						(ア)平成26年9月まで (32,664) 0千円 6/12 144.20/1,000 0(2,355)
						(イ)平成26年10月以降 (32,664) 0千円 6/12 145.97/1,000 0(2,384)
						イ 労働保険料 (32,664) 0千円 13.50/1,000 0(441)
						(4) 通訳員分 0(24,638)
						ア 社会保険料 0(22,540)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)平成26年9月まで (155,355) 0千円 6/12 144.20/1,000 0(11,201)
						(イ)平成26年10月以降 (155,355) 0千円 6/12 145.97/1,000 0(11,339)
						イ 労働保険料 (155,355) 0千円 13.50/1,000 0(2,098)
						2 児童手当拠出金 (330,893) 0千円 1.5/1000 0(497)
						3 光熱水料 0(2,560)
						(1)電気料 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(2,360)
						(2)上水道 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(52)
						(3)下水道 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(61)
						(4)ガス料 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(87)
						4 通信運搬費
						(1)電話料 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(1,196)
						5 借料及び損料
						(1)コピー機借上料 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(620)
						6 雑役務費
						(1)庁舎清掃費等 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(1,779)
						7 賃金
						(1)賃金職員 (5,063) 0人日 @5,600(局単価) 0(28,353)
						8 消耗品費 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） 0(30)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	13,032	0		13,032	(安定所)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	583,134	0		583,134	1 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） (安定所)
						1 日系人就業準備研修事業 0(583,134)

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
050	就職困難者等の支援に必要な経費(雇用安定事業)	3,446,857	3,338,537	108,320	
004	自治体と連携した就労支援の実施	122,287	0	122,287	(物 D03) (職業安定局 就労支援室)
06085- 129-06-0110	諸謝金	97,992	0	97,992	(安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 ⑩13,610 月20日 (60) 0人 12月 1/2 0(97,992)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,053	0	1,053	(安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 ⑩975 (2,160) 0 1/2 0(1,053)
06085- 123-09-1010	庁費	23,242	0	23,242	(安定所) 0(23,242) 1 備品費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話 (24) 0台 ⑩25,499 1/2 1.08 0(330) (実勢単価) A, B級所 6 × 2台 = 12台 C級所 12 × 1台 = 12台 2 消耗品費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 事務消耗品 (3) 0局 ⑩109,334 1/2 0(164) 3 通信運搬費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話通話料等 0(1,732) (ア)基本料金 (24) 0台 ⑩1,560 12月 1/2 1.08 0(243) (イ)通話料 (24) 0台 ⑩9,576 12月 1/2 1.08 0(1,489) 4 借料及び損料 0(5,069) (1) 就職支援ナビゲーター等活動費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 自動車借上料 (3) 0局 12月 1台 @71,400 1/2 0(1,285) (2) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア パソコン等借料 (24) (実勢単価) 0台 @291,960 1/2 1.08 0(3,784) A, B級所 6 × 2台 = 12台 C級所 12 × 1台 = 12台 5 保険料 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 0(15,541) ア 社会保険料 0(14,218) (ア) 平成26年9月まで (97,992) 0千円 6/12 144.20/1,000 0(7,066) (イ) 平成26年10月以降 (97,992) 0千円 6/12 145.97/1,000 0(7,152) イ 労働保険料 (97,992) 0千円 13.5/1,000 0(1,323) 6 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (97,992) 0千円 1.5/1,000 0(147) 7 自動車維持費 (1) 就職支援ナビゲーター等活動費 (3) 0局 1台 @160,000 1/2 1.08 0(259)
006	生活保護受給者等就労自立促進事業費	2,868,376	2,395,901		472,475	
10	巡回型	2,833,680	2,389,351		444,329	(物 D03)
06085-129-06-0110	諸謝金	2,101,546	1,987,222		114,324	(職業安定局 就労支援室) (労働局) 4,517(4,517) 1 「就職準備プログラム」の実施 4,092(4,092) (1) 職場体験講習の実施 ア 事業所謝金 235人 @34,000 1/2 3,995(3,995) (2) 職業準備セミナーの実施 ア 講師謝金 24人 @8,100 1/2 97(97)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実施 7ブロック 5人 @8,100 1/2 3H 425(425) (安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 (1,284) @13,610 月20日 1,214人 12月 1/2 1,982,705(2,097,029) 計 1,987,222(2,101,546) (本省) 704(713) 1 全国会議の開催等 (1) 業務推進指導職員旅費 29人 1回 (44,350) @43,770 1/2 635(643) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 3ブロック 1人 (46,510) @46,160 1/2 69(70) (労働局) 1,895(1,895) 1 全国会議の開催 (1) 全国会議出席旅費 92人 @39,200 1/2 1,803(1,803) (92人=46局×2人) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 7局 1人 @26,190 1/2 92(92) (安定所) 4,719(6,927) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 事業担当責任者活動旅費 (1) (15,012) (1) (1)(0.8) 1人 1,247所 1回 12月 @975 1/2 1/2 1 3,647(5,855) (福祉事務所) 2 ブロック会議の開催 (1) ブロック会議出席旅費 1,072(1,072) ア 開催局 7局 1人 2所 @3,470 1/2 24(24) イ 開催局以外 40局 1人 2所 @26,190 1/2 1,048(1,048) 計 7,318(9,535) (労働局) 59(59) 1 「就職準備プログラム」の実施
06085- 122-08-2010	職員旅費	9,535	7,318		2,217	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	58,508	19,466		39,042	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業準備セミナーの実施 ア 講師旅費 24人 @3,470 1/2 42(42) 2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実 7ブロック 5人 @975 1/2 17(17) 施 (安定所) 19,407(58,449) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 18,335(57,377) (1) 就職支援ナビゲーター(就労支援分)活動旅費 (61,632) (1) @975 58,272回 1/2 1/3 9,470(30,046) 月4回 × 1,214人 × 12月 = 58,272 (2) 巡回強化分 (56,064) (1) @975 54,552回 1/2 1/3 8,865(27,331) 月8回 2人 194所 × 12月 = 37,240回 (福祉事務所) 月8回 2人 0所 × 12月 = 0回 (モデル事業実施見込み) 月1回 2人 721所 × 12月 = 17,304回 (生活困窮者自立支援法に基づく窓口設置予定箇所 - 常設窓口設置箇所) 2 ブロック会議の開催 (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 1,072(1,072) ア 開催局 7局 2人 1所 @3,470 1/2 24(24) イ 開催局以外 40局 2人 1所 @26,190 1/2 1,048(1,048) 計 19,466(58,508) (本省) 1,287(0) 1 印刷製本費 (ア)リーフレット印刷製本 360,400部 @5.97 1.08 1/2 1,162(0) 費 901所 400部 360,400 (生活困窮者自立支援法に基づく窓口設置予定箇所) 2 通信運搬費 (ア)リーフレット配送費用 1,162千円 0.1 1.08 125(0) (労働局) 1,014(1,014) 1 印刷製本費 (1) ブロック会議の開催 ア 資料作成費 7局 50部 @999 1/2 1.08 189(189)
06085-	123-09-1010 庁 費	419,239	367,855	51,384		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 比 較 増 減	備 考
							2 借料及び損料 (1) ブロック会議の開催 ア 会場借上料 7局 @62,600 1/2 1.08 237(237)
							3 保険料 (1) 職場体験講習の実施 ア 傷害保険料 235人 @5,000 1/2 588(588) (安定所) 365,554(418,225)
							1 備品費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話 (288) (25,499) 12台 @29,376 1/2 1.08 190(3,966) (実勢単価) A, B級所 (144) 6×2台 = 12台 26年度配布分(144) 除く(150 - 144 = 6)
							2 消耗品費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 事務消耗品 0セット 47局 @20,000 1/2 1.08 0(453)
							3 通信運搬費 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話通話料等 18,441(32,696) (ア)基本料 (288) (1,560) 300台 @1,486 12月 1/2 1.08 2,889(2,911) (イ)通話料 (288) (15,960) 300台 @8,000 12月 1/2 1.08 15,552(29,785)
							4 借料及び損料 (1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア パソコン等借料 (288) (291,960) 300台 @160,560 1/2 1.08 26,011(45,406)
							5 保険料 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 317,938(332,558) ア 社会保険料 291,171(304,248) (ア)平成27年9月まで (2,097,029) (144.20/1,000) 1,982,705千円 6/12 145.97/1,000 144,708(151,196)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)平成27年10月以降 (2,097,029) (145.97/1,000) 1,982,705千円 6/12 147.74/1,000 146,463(153,052)
							イ 労働保険料 (2,097,029) 1,982,705千円 13.5/1,000 26,767(28,310)
							6 児童手当拠出金 (1)就職支援ナビゲーターによる就職支援 (2,097,029) 1,982,705千円 1.5/1000 2,974(3,146)
							計 367,855(419,239)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	244,852		7,490		237,362	1 就職・自立促進講習の実施 0(237,362)
							(1)事業費 0(219,780)
							(2)消費税 0(17,582)
							2 生活困窮者の就労支援技法開発事業 7,490(7,490)
							(1)事業費 6,935(6,935)
							(2)消費税 555(555)
							計 7,490(244,852)
15	協議会の開催等	34,696		6,550		28,146	
06085- 129-06-0110	諸謝金	12,574		3,193		9,381	(労働局)
							1 都道府県生活福祉・就労支援協議会の開催
							(1)都道府県別協議会 745(702)
							ア 民間団体出席謝金
							(352) (1) (1) 2人 4回 47地域 (12,300) @12,200 1日 1/2 0.3 688(649)
							イ 有識者招聘謝金
							(44) (1) 1人 1回 47地域 8,100 1時間 1/2 0.3 57(53)
							(安定所) 2,448(11,872)
							1 ハローワーク住居・生活相談会の開催
							@9,000 4時間 6月 2名 (44) 0地域 1/2 0(9,504)
							2 生活福祉・就労支援協議会の開催
							(1)地域別会議
							ア 民間団体出席謝金
							(1,548) (1) (1) (10,200) 1人 4回 404地域 @10,100 1日 1/2 0.3 2,448(2,368)
							計 3,193(12,574)
06085- 122-08-2010	職員旅費	772		0		772	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		689	456	233	1 地方自治体との連絡会議 (2) 0人 3回/月 44箇所 @975 6月 1/2 0(772) (労働局) 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 220(206) (1) 民間団体出席旅費 (352) (1) (1) 2人 4回 47地域 @3,470 1/2 0.3 196(183) (2) 有識者招聘旅費 (44) 47人 @3,470 1/2 0.3 24(23) (安定所) 236(483) 1ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士出席旅費 (2) @975 0人 6月 44地域 1/2 0(257) 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1) 民間団体出席旅費 (1,548) (1) (1) 1人 4回 404地域 @975 0.3 1/2 236(226) 計 456(689) (本省) 0(3,355) 1 印刷製本費 0(3,036) (1) リーフレット作成費 (337,000) @0 5.97 1.08 1/2 0(1,086) (2) パンフレット作成費 (139,000) 0 @25.98 1.08 1/2 0(1,950) 2 通信運搬費 0(319) (1) リーフレット送付 (1,056) 0千円 0.1 1.08 0(114) (2) パンフレット送付 (1,896) 0千円 0.1 1.08 0(205) (労働局) 1 借料及び賃料 (1) 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議費) ア 会場借料 (176) (1) 4回 47地域 17,900 0.3 1.08 1/2 545(510) (安定所) 2,356(16,796)
	06085- 123-09-1010 庁費		20,661	2,901	17,760	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 印刷製本費 (1) ハローワーク住居・生活相談会の開催 ア チラシ・配布物作成経費 (1,300) @20.45 0枚 6月 1.08 44 1/2 0.5 0(1,895)
							2 借料及び損料 2,356(11,416) (1) 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議費用) ア 会場借料 (387) 4回 404地域 @9,000 0.3 1.08 1/2 2,356(2,257) (2) ハローワーク住居・生活相談会の開催 0(9,159) ア 会場借料 (44) @28,500 6月 0地域 0.5 1.08 1/2 0(2,031) イ 開催用備品費(看板代等) (44) @100,000 6月 0地域 0.5 1.08 1/2 0(7,128)
							3 賃金 (4) @5,600 0人 2日 6月 44地域 1/2 0.5 0(2,957)
							4 消耗品費 (4) @1,000 0人 2日 6月 44地域 1/2 0.5 0(528)
							計 2,901(20,661)
021	住居・生活支援事業費		5,060	0		5,060	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		2,234	0		2,234	
							[労働局]
							1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 0(59) (1) 民間団体出席謝金 (30) 0人 @12,300 1日 0.3 1/2 0(55) (2) 有識者招聘謝金 (3) 0人 @8,100 1時間 0.3 1/2 0(4)
							[安定所] 0(2,175)
							1 住居・生活支援アドバイザー 0人 12月 20日 @13,610 1/2 0(0)
							2 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士謝金 (2) @9,200 6時間 12月 0名 3地域 1/2 0(1,988)
							3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 民間団体出席謝金 (122) 0人 @10,200 1日 0.3 1/2 計 0(187)
06085-	122-08-2010 職員旅費		72	0		72	[安定所] 1 担当当事務打合せ等旅費 (2) @995 0名 4回/月 12月 3地域 0.5 1/2 計 0(2234)
06085-	122-08-6010 委員等旅費		71	0		71	[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) (30) (1) 民間団体出席旅費 0人 @3,470 0.3 1/2 計 0(16)
							(3) (2) 有識者招聘旅費 0人 @3,470 0.3 1/2 [安定所] 0(53)
							1 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士出席旅費 (2) @975 0名 12月 3地域 1/2 計 0(35)
							2 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (122) (1) 民間団体出席旅費 0人 @975 0.3 1/2 計 0(18)
06085-	123-09-1010 庁費		2,683	0		2,683	[本省] 0(278) 1 印刷製本費 0(253)
							(1) リーフレット @5.97 (22,500) 0部 1.08 1/2 0(73)
							(2) パンフレット @25.98 (12,800) 0部 1.08 1/2 0(180)
							2 通信運搬費 0(25)
							(73) (1) リーフレット送料 0千円 0.1 1.08 0(8)
							(160) (2) パンフレット送料 0千円 0.1 1.08 0(17)
							[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 会場借料 (15) 0回 @17,900 0.3 1.08 1/2 0(43)
						[安定所] 0(2,362)
						1 ハローワーク住居・生活相談会の開催 0(2,184)
						(1) 印刷製本費 ア チラシ・配布物作成経費 0(253)
						@20.00 (1,300) 0枚 1種類 12月 1.08 3地域 0.5 1/2
						(2) 借料及び損料 0(1,249)
						ア 会場等借料 @28,500 (12) 1.08 0月 0.5 3地域 1/2 0(277)
						イ 開催用備品費（看板代、机等） @100,000 (12) 1.08 0月 3地域 0.5 1/2 0(972)
						(3) 賃金 @5,600 (5) 0名 2回 12月 3地域 0.5 1/2 0(504)
						(4) 雑役務費 0(178)
						ア 旅費 @975 (5) 0名 2回 12月 3地域 0.5 1/2 0(88)
						イ 事務用庁費 @1,000 (5) 0名 2回 12月 3地域 0.5 1/2 0(90)
						2 生活福祉・就労支援協議会の開催（地域別会議）
						(1) 会場借料 (122) 0回 @9,000 0.3 1.08 1/2 0(178)
						計 0(2,683)
023	日雇労働者等就労支援事業（就業開拓推進費）	12,019	12,035		16	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	9,476	9,476		0	(安定所) 9,476(9,476)
						1 自立支援事業
						(1) 求人者支援員 1,440人日 @11,280 1/2 8,122(8,122) (1,440人日 = 6人 × 20日 × 12月)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業
						(1) 求人者支援員 240人日 @11,280 1/2 1,354(1,354) (240人日 = 1人 × 20日 × 12月)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	410	410	0	(安定所) 410(410) 1 自立支援事業 (1) 求人者支援員活動旅費 720回 @975 1/2 351(351) (720回=6人×月10回×12月) 2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 求人者支援員活動旅費 120回 @975 1/2 59(59) (120回=1人×月10回×12月)
06085- 123-09-1010	庁費	2,133	2,149	16	(安定所) 2,149(2,133) 1 印刷製本費 613(613) (1) 自立支援事業 ア 求人情報印刷費 6所 50部 @276.6 12月 1.08 1/2 538(538) (2) 住居喪失不安定就労者促進事業 ア 求人情報印刷費 500部 @276.6 1.08 1/2 1 75(75) (500部=1所×40部×12月+予備20部) 2 保険料 1,521(1,505) (1) 自立支援事業 1,303(1,289) ア 求人者支援員に係る社会保険料 1,193(1,179) (ア) 平成27年9月まで 8,122千円 6/12 (144.20/1,000) 145.97/1,000 593(586) (イ) 平成27年10月以降 8,122千円 6/12 (145.97/1,000) 147.74/1,000 600(593) イ 求人者支援員に係る労働保険料 8,122千円 13.5/1000 110(110) (2) 住居喪失不安定就労者支援事業 218(216) ア 求人者支援員に係る社会保険料 199(197) (ア) 平成27年9月まで 1,354千円 6/12 (144.20/1,000) 145.97/1,000 99(98) (イ) 平成27年10月以降 1,354千円 6/12 (145.97/1,000) 147.74/1,000 100(99) イ 求人者支援員に係る労働保険料 1,354千円 13.5/1000 19(19) 3 児童手当拠出金 15(15) (1) 自立支援事業

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 求人者支援員に係る社会保険料等 8,122千円 1.5/1000 13(13)
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 求人者支援員に係る社会保険料等 1,354千円 1.5/1000 2(2)
025	日雇労働者等就労支援事業(就労支援推進費)	91,046	91,117	91,117		71	(物 D03)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	76,760	76,760	76,760		0	(安定所) 76,760(76,760) 1 自立支援事業 (1) 就職支援ナビゲーター 10,800人日 @13,610 1/2 73,494(73,494) (10,800人日 = 45人 × 20日 × 12月) 2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 就職支援ナビゲーター 480人日 @13,610 1/2 3,266(3,266) (480人日 = 2人 × 20日 × 12カ月)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	622	638	638		16	(労働局) 558(543) 1 自立支援事業 (1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費 ア 宮城 4人 (38,170) @37,690 1/2 75(76) イ 神奈川 4人 (3,189) @3,140 1/2 6(6) ウ 愛知 4人 (38,150) @38,710 1/2 77(76) エ 京都 4人 (43,581) @44,150 1/2 88(87) オ 大阪 4人 (44,671) @45,850 1/2 92(89) カ 福岡 4人 (58,289) @62,850 1/2 126(117) 2 住居喪失不安定就労者支援事業 (1) 住居喪失不安定就労者雇用対策連絡会議出席旅費 ア 埼玉 2人 (3,045) @2,980 1/2 3(3) イ 千葉 2人 (3,415) @3,380 1/2 3(3)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 神奈川 2人 (3,189) @3,140 1/2 3(3)
						エ 愛知 2人 (38,150) @38,710 1/2 39(38)
						オ 大阪 2人 (44,671) @45,850 1/2 46(45)
						(安定所)
						1 自立支援事業
						(1) ホームレス雇用対策事務打合せ会議出席旅費
						46人 @3,470 1/2 80(79) (46人 = 23安定所 × 2人 × 年1回)
						計 638(622)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,302	1,221		81	(安定所) 1,221(1,302)
						1 自立支援事業 1,190(1,264)
						(1) 自立支援事業実施施設との連絡旅費
						月1回 @975 45人 12月 1/2 263(263)
						(2) 職場定着指導旅費 (297) 294回 @3,470 1/2 510(515) (294回 = 2,355人(24'25'常用就職実績平均) × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)
						(3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費
						(997) 856回 @975 1/2 417(486) (856回 = 年間職業紹介実績(25年度) 8,562人 × 面接同行率0.1)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業 31(38)
						(1) 住居喪失不安定就労者支援事業実施施設との連絡旅費
						24回 @975 1/2 12(12) (24回 = 2人 × 1回 × 12月)
						(2) 職場定着指導旅費 (15) 11回 @3,470 1/2 19(26) (11回 = 86人(24'25'常用就職実績平均) × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)
06085- 123-09-1010	庁費	12,362	12,498		136	(労働局)
						1 印刷製本費 71(71)
						(1) 自立支援事業 42(42)
						ア 事業主への協力依頼資料作成
						(19.44) 2,000部 @19.60 1.08 1/2 21(21) (2,000部 = 93所 × 20部 + 7局 × 20部)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 自己啓発資料作成 2,000部 (19.49) @19.60 1.08 1/2 21(21)
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 事業主への協力依頼資料作成
							(80.05) 670部 @80.19 1.08 1/2 29(29) (670部 = 86所 × 5部 + 6局 × 10部 + 予備180部)
							(安定所) 12,427(12,291)
							1 保険料 12,311(12,175)
							(1) 自立支援事業
							ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等 11,786(11,656)
							(ア) 社会保険料 10,793(10,663)
							(a) 平成27年9月まで 73,494千円 (144.20/1,000) 6/12 145.97/1,000 5,364(5,299)
							(b) 平成27年10月以降 73,494千円 (145.97/1,000) 6/12 147.74/1,000 5,429(5,364)
							(イ) 労働保険料 73,494千円 13.5/1000 993(993)
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 525(519)
							ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等
							(ア) 社会保険料 481(475)
							(a) 平成27年9月まで 3,266千円 (144.20/1,000) 6/12 145.97/1,000 239(236)
							(b) 平成27年10月以降 3,266千円 (145.97/1,000) 6/12 147.74/1,000 242(239)
							(イ) 労働保険料 3,266千円 13.5/1000 44(44)
							2 児童手当拠出金 116(116)
							ア 自立支援事業 73,494千円 1.5/1000 111(111)
							イ 住居喪失不安定就労者支援事業 3,266千円 1.5/1000 5(5)
							計 12,498(12,362)
028	刑務所出所者等就労支援 事業費		0	317,244		317,244	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	163,080		163,080	(安定所) 1 就職支援ナビゲーターの配置

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	3,395	3,395	<p>(1) 就職支援ナビゲーター 100人 月20日 @13,590 12月 1/2 163,080(0) (局単価)</p> <p>[本省]</p> <p>1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催</p> <p>(1) 業務推進指導職員旅 10人 @39,200 1/2 196(0) 費 (局単価、東京一都道府県間平均 1泊2日)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催</p> <p>(1) 刑務所出所者等就労支援全国会議出席旅費 47人 @39,200 1/2 921(0) (局単価、東京一都道府県間平均 1泊2日) 47人 = 47局 × 2人 × 0.5</p> <p>[安定所] 2,278(0)</p> <p>1 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 422(0)</p> <p>(1) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介) 90人 月1日 @975 12月 0.5 0.8 1/2 211(0) (局単価) 90人 = 90所(刑務所、少年院管轄安定所) × 1人</p> <p>(2) 刑務所等訪問旅費(職業講話) 90人 月1日 @975 12月 0.5 0.8 1/2 211(0) (局単価)</p> <p>2 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施 1,856(0)</p> <p>(1) 保護観察所等訪問旅費 87人 月2日 @975 12月 0.5 0.8 1/2 407(0) (局単価) 87人 = 87所(保護観察所、更生保護施設管轄安定所) × 1人</p> <p>(2) 県内安定所訪問旅費 87人 月2日 @3,470 12月 0.5 0.8 1/2 1,449(0) (局単価)</p> <p>計 3,395(0)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 就職支援ナビゲーターの配置 3,510(0)</p>	
06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	3,510	3,510	<p>計 3,395(0)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 就職支援ナビゲーターの配置 3,510(0)</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	39,494			39,494	<p>(1) 保護観察所等訪問旅費(巡回相談)</p> <p>100人 月4日 @975 12月 1/2 2,340(0)</p> <p>(局単価)</p> <p>(2) 職場適応・定着指導活動旅費</p> <p>100人 月1日 @975 12月 1/2 585(0)</p> <p>(局単価)</p> <p>(3) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介)</p> <p>100人 月1日 @975 12月 1/2 585(0)</p> <p>(局単価)</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費 2,977(0)</p> <p>(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施</p> <p>ア 就職ガイドブックの作成</p> <p>17,121部 @251.68 1.08 1/2 2,327(0)</p> <p>(局単価 タイプB5頁物 5号50頁)</p> <p>17,121部 = (刑務所出所者26,510人 + 少年院出院者3,437人 + 予備90部 × 0.57</p> <p>(2) 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施</p> <p>ア 就職ガイドブックの作成</p> <p>4,785部 @251.68 1.08 1/2 650(0)</p> <p>4,785部 = 執行猶予者3,255人 + 更生保護施設103所 × 10部 + 予備500部</p> <p>(安定所)</p> <p>1 印刷製本費 36,517(0)</p> <p>(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施</p> <p>ア 求人・雇用情報誌の作成</p> <p>2,826人 @65 1.08 1/2 99(0)</p> <p>(局単価 軽印刷A4頁物 4号20頁)</p> <p>2,826部 = 2,826人(H25職業相談・職業紹介対象者数</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施</p> <p>ア テレビ電話維持費</p> <p>2所 @12,830 12月 1.08 1 1/2 166(0)</p> <p>12,830 = 見積もり</p> <p>2所 = 東京、大阪</p> <p>3 借料及び損料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 9,855(0)
						ア パソコン(レンタル) 42人 @291,960 1.08 1/2 6,622(0) (局単価)
						イ レンタカー 42人 @5,940 月2回 12月 1.08 1/2 3,233(0) (実勢単価)
						42人 = 100人(就職支援ナビゲーター) × 42% 受刑者等に対する就労支援に係る業務負担率
						4 保険料
						(1) 就職支援ナビゲーターの配置 26,152(0)
						ア 社会保険料 23,950(0)
						(a) 平成27年9月まで 163,080千円 6/12 145.97/1,000 11,903(0)
						(b) 平成27年10月以降 163,080千円 6/12 147.74/1,000 12,047(0)
						(イ) 労働保険料 163,080千円 13.5/1000 2,202(0)
						5 児童手当拠出金
						(1) 就職支援ナビゲーターの配置 163,080千円 1.5/1000 245(0)
						計 39,494(0)
						(本省)
						1 刑務所出所者等就労支援事業の実施 107,765(0)
						(物 D03)
						[本省] 338,767(340,592)
						1 不能欠損補填金 314,021(315,878)
						2 事務局経費 24,746(24,714)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	107,765		107,765	
029	住居喪失離職者等支援事業費					
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	340,592	338,767		1,825	
030	雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業)					
10	就職促進安定資金貸付事業費(アイヌ分)					
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	7,477	6,929		548	(職業安定局 就労支援室)
						1 貸付事業費 6,929(7,477)
						(1) 貸付金に対する返済免除等補填金 5,885(6,418)
						(2) 事務経費 1,044(1,059)
035	教育訓練受講者支援資金融資事業					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金		0	176,544		176,544	(職業安定局総務課訓練受講支援室) (計画の概要) 専門・実践教育訓練を受講する45歳未満の離職者(教育訓練支援給付金を受給している者に限る)のうち、貸付を希望する者であって一定の要件を満たす者に対して、金融機関より貸付を受けることを容易にするための支援を行う。 〔本省〕 176,544(0) 1 返済不能欠損補填金 171,360(0) 2 信用保証協会事務補助 5,184(0)
080	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費(能力開発事業)	3,670,947		0		3,670,947	
020	シニアワークプログラム指導費	6,471		0		6,471	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (2,225,534) (2,207,448) (2,336,929) (3,179,214) (3,433,759) 2,225,534 2,207,448 2,336,929 3,179,214 3,433,759
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,147		0		1,147	(職業安定局雇用開発部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 55歳以上の高齢者を対象として、高齢者のより本格的な雇用就業を支援するため、シニアワークプログラム事業委託民間団体(以下「実施団体」という。)と公共職業安定機関との連携、業種別事業主団体等の参画の下、雇用形態による就職を目的とした技能講習、面接会などを一体的に実施するシニアワークプログラム事業(平成10年創設)を実施する。 また、本事業の円滑かつ効果的な事業運営に必要な調査事業を民間団体(以下「調査団体」という。)に委託して実施する。 〔労働局〕 1 シニアワークプログラム検討推進委員会謝金(前年度限りの経費) 0(1,147)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,727		0		1,727	〔本省〕 1 シニアワークプログラム事業実施団体に対する実態調査旅費(前年度限りの経費) 0(627) 〔労働局〕 1 シニアワークプログラム事業実施団体指導旅費(前年度限りの経費) 0(46) 〔安定所〕 0(1,054) 1 実施団体主催の会議等出席旅費(前年度限りの経費) (1) 高齢者活用のための講習会出席旅費 0(229) 2 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費(前年度限りの経費) (1) 県庁所在地内安定所 0(825) 計 0(1,727)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	92		0		92	〔労働局〕 1 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費(前年度限りの経費) (1) 県庁所在地内安定所管内からの出席者 0(92)
06085- 123-09-1010	庁 費	3,505		0		3,505	〔労働局〕 0(2,913) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(877)

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						(1)シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料(A4版20頁) 0(144)
						(2)シニアワークプログラム実施計画(A4版50頁) 0(733)
						2 借料及び損料(前年度限りの経費)
						(1)シニアワークプログラム検討推進委員会会場借料 0(1817)
						3 会議費(前年度限りの経費)
						(1)シニアワークプログラム検討推進委員会 0(219)
						[安定所]
						1 連絡会議会議費(前年度限りの経費) 0(592)
						計 0(3505)
025	シニアワークプログラム委託費	3,664,476	0		3,664,476	
05	シニアワークプログラム事業委託費					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	3,621,585	0		3,621,585	[労働局]
						1 シニアワークプログラム地域事業委託費(前年度限りの経費) 0(3,621,585)
10	シニアワークプログラム実態調査委託費					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	42,891	0		42,891	[本省]
						1 シニアワークプログラム実態調査委託費(前年度限りの経費) 0(42,891)
085	就職困難者等の支援に必要な経費(能力開発事業)					
010	日雇労働者等就労支援事業(技能講習費)	401,033	387,798		13,235	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (482,790) (522,399) (814,566) (502,168) (409,926) (482,790) (522,399) (814,566) (502,168) (409,926)
						(職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を行い、就業機会の確保を図る。
06085-122-08-2010	職員旅費	405	418		13	(本省)
						1 職業講習指導旅費 301(288)
						神奈川 2人 (3,189) @3,140 6(6)
						愛知 2人 (38,150) @38,710 77(76)
						大阪 2人 (44,670) @45,850 92(89)
						福岡 2人 (58,289) @62,850 126(117)
						(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	400,628	387,380		13,248	1 職業講習指導旅費 120回 @975 117(117) (5所 x 月2回 x 12月) 計 418(405) (本省) 1 日雇労働者等技能講習委託費 387,380(400,628) (1)事務費 358,686(370,952) (2)消費税 28,694(29,676) (職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、職業能力開発局 総務課)
27	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費					
	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	71,425,086	68,126,120		3,298,966	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 (16,883,495) (13,811,268) (42,395,744) (70,851,644) (67,430,890) 予 算 額 16,883,495 13,811,268 70,535,833 70,851,644 67,430,890 決 算 額 16,883,495 13,811,268 42,395,744 (計画の概要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高年齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力開発施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の雇用を促進するために必要な事業を行うために必要な経費である。 (交付先)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
	001 雇用安定事業					
	06085- 305-16-8772 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援助定運営費交付金	12,749,912	12,724,454		25,458	[本省] 1 雇用安定事業に必要な経費 12,724,454(12,749,912)
	005 能力開発事業					
	06085- 305-16-8770 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金	53,315,232	50,208,560		3,106,672	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金 50,208,560(53,315,232)
	015 求職活動支援事業					
	06085- 305-16-8775 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者職業訓練助定運営費交付金	5,359,942	5,193,106		166,836	(職業能力開発局能力開発課) 1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者職業訓練助定運営費交付金 5,193,106(5,359,942)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考										
28	120 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備費															
	05-06 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備に必要な経費	2,892,148	2,335,096		557,052		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
							予 算 額	(60,778) (0) (573,117) (1,694,793) (1,752,049)								
							決 算 額	60,778 0 1,708,315 1,694,793 1,752,049								
	001 雇 用 安 定 事 業															
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	29,345	21,913		7,432	[本 省]										
						1 雇用安定事業に必要な経費				21,913(29,345)					
	005 能 力 開 発 事 業															
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	2,862,803	2,313,183		549,620	[本 省]										
						1 能力開発事業に必要な経費				2,313,183(2,862,803)					
	130 失 業 等 給 付 費															
							21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
							予 算 額	(2,260,461,224) (2,679,016,913) (2,323,849,826) (1,779,020,408) (1,751,380,238)								
							決 算 額	1,579,776,939 2,679,016,913 2,029,789,602 1,779,020,408 1,751,380,238								
29	01-06 失業等給付に必要な経費															
	06085- 509-21-6121 失業等給付金	1,756,178,131	1,821,482,116		65,303,985	(本省)				1,821,482,116(1,756,178,131)					
						1 求職者給付				929,487,455(974,335,981)					
						(1) 一般求職者給付				841,297,395(887,726,245)					
						基本分				779,120,525(804,334,094)					
						【 2 9 歳以下】				114,024,763(119,886,086)					
						(実人員)		(受給月額)								
						特定受給資格者分										
						(23,896人)		(109,499円)		(31,399,057)						
						22,042人		111,045円	12月	=	29,371,847					
						特定受給資格者以外										
						(66,979人)		(110,093円)		(88,487,029)						
						62,924人		112,110円	12月	=	84,652,916					
						合計				114,024,763						
						【 3 0 ~ 4 4 歳】				250,492,989(259,451,238)					
						(実人員)		(受給月額)								
						特定受給資格者分										
						(87,557人)		(127,993円)		(134,480,197)						
						81,332人		129,062円	12月	=	125,962,447					
						特定受給資格者以外										
						(90,677人)		(114,850円)		(124,971,041)						
						88,700人		116,996円	12月	=	124,530,542					

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							合計 250,492,989
							【45～59歳】 297,164,264(307,826,532)
							(実人員) (受給月額)
							特定受給資格者分 (122,442人) (144,264円) 12月 = (211,967,672)
							115,359人 145,981円 = 202,082,666
							特定受給資格者以外 (67,507人) (118,332円) 12月 = (95,858,860)
							65,756人 120,498円 = 95,081,598
							合計 297,164,264
							【60歳以上】 148,538,891(150,980,091)
							(実人員) (受給月額)
							特定受給資格者分 (42,359人) (119,122円) 12月 = (60,550,666)
							39,430人 120,908円 = 57,208,829
							特定受給資格者以外 (61,280人) (122,973円) 12月 = (90,429,425)
							61,271人 124,216円 = 91,330,062
							合計 148,538,891
							【制度改正による再就職促進効果分】
							(22,934) (122,852) 12月 -1 31,100,382(33,809,853)
							20,809人 124,547円
							個別延長給付 23,223,533(41,575,325)
							【経過措置対象者分】
							(実人員) (受給月額)
							(23,658) (100,019) 12月 = (28,394,994)
							0人 100,019円 = 0千円
							【26年法改正に伴う要件厳格化対象者分】
							(実人員) (受給月額)
							(12,028) (91,317) 12月 = (13,180,331)
							20,800人 93,043円 = 23,223,533千円
							訓練延長給付 29,081,826(30,894,038)
							(実人員) (受給月額)
							(19,530) (131,823) 12月 = (30,894,038)
							18,228人 132,954円 = 29,081,826千円
							広域延長給付 0(0)
							技能習得手当(受講手当及び通所手当) 6,573,324(7,604,176)
							受講手当 (実人員) (単価)
							(121,304) 20,000円 = (2,426,080)
							101,844人 = 2,036,880千円
							通所手当 (受給者数) (受給月額)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(39,228) 34,367人 500円 22日 12月 = (5,178,096) 4,536,444千円 計 6,573,324
						寄宿手当 2,696(3,082) (実人員) (受給月額) (24) 21人 10,700円 12月 = 2,696千円
						傷病手当 3,244,751(3,258,480) (実人員) (受給月額) (1,653) (164,271) (3,258,480) 1,576人 171,571円 12月 = 3,244,751千円
						特例訓練給付 50,740(57,050) (実人員) (受給月額) (36) (132,061) (57,050) 39人 108,418円 12月 = 50,740千円
						(2) 高年齢求職者給付 53,437,546(54,741,575) (受給者数) (平均支給額) (234,895) (233,047) (54,741,575) 238,715人 223,855円 = 53,437,546千円
						(3) 短期雇用特例求職者給付 25,515,525(22,883,229) (受給者数) (平均支給額) (116,747) (196,007) (22,883,229) 127,966人 199,393円 = 25,515,525千円
						(4) 日雇労働求職者給付 9,236,989(8,984,932) (実人員) (受給月額) (65,233) (8,984,932) 11,478人 67,063円 12月 = 9,236,989千円
						2 就職促進給付 221,302,688(209,205,402)
						(1) 就業促進手当 221,258,770(209,157,318) 就業手当 1,584,238(775,125) (対象人員) (平均支給日額) (6,985) (4,110) (775,125) 11,693人 5,018円 90日 30% = 1,584,238千円
						再就職手当 217,764,532(207,038,182) 支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) (355,040) (370,606) (131,579,954) 317,091人 356,984円 = 113,196,414千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) (94,834) (200,793) 102,129人 207,310円 = (19,042,003) = 21,172,363千円
							(制度改正による増) (対象人員) (平均支給額) (342,319) (164,806) 328,269人 254,047円 = (56,416,225) = 83,395,755千円 計 217,764,532千円
							常用就職支度手当 1,910,000(1,344,011) (対象人員) (平均支給額) (11,754) (114,345) 15,985人 119,487円 = (1,344,011) = 1,910,000千円
							(2) 移転費 41,419(42,452) (対象人員) (平均支給額) (359) (118,252) 358人 115,696円 = (42,452) = 41,419千円
							(3) 広域求職活動費 2,499(5,632) (対象人員) (平均支給額) (81) (69,530) 64人 39,052円 = (5,632) = 2,499千円
							3 教育訓練給付 54,504,072(16,007,039)
							(1) 通学制 2,390,386(4,120,040) (対象人員) 2,390,386(0) (対象人員) (平均支給額) (0) (0) 57,880人 41,299円 = (2,390,386)千円
							(対象人員(5年以上)) 0(2,536,095) (対象人員(5年以上)) (平均支給額) (57,649) (43,992) 0人 0円 = (2,536,095) = 0千円
							(対象人員(3~4年)) 0(874,669) (対象人員(3~4年)) (平均支給額) (20,821) (42,009) 0人 0円 = (874,669) = 0千円
							(対象人員(1~2年)) 0(709,276) (対象人員(1~2年)) (平均支給額) (15,837) (44,786) (709,276)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							0人 0円 = 0千円
							(2) 通信制 1,564,490(1,225,334)
							(対象人員) 1,564,490(0)
							(対象人員) (平均支給額)
							(0) (0) = (0)
							68,627人 22,797円 = 1,564,490千円
							(対象人員(5年以上)) 0(865,579)
							(対象人員(5年以上)) (平均支給額)
							(35,476) (24,399) = (865,579)
							0人 0円 = 0千円
							(対象人員(3~4年)) 0(193,984)
							(対象人員(3~4年)) (平均支給額)
							(8,992) (21,573) = (193,984)
							0人 0円 = 0千円
							(対象人員(1~2年)) 0(165,771)
							(対象人員(1~2年)) (平均支給額)
							(7,801) (21,250) = (165,771)
							0人 0円 = 0千円
							(3) 中長期的なキャリア形成支援との重複分
							(2,849) (19,292) -1 0(54,963)
							0人 0円
							(4) 中長期的なキャリア形成支援(訓練受講給付分) 18,696,369(563,022)
							[訓練給付のみ受給者]
							(大学院系訓練受給者)
							<前年秋入学人数>
							(0)
							3,474人 370,677円 = 1,287,732千円
							<当年春入学人数>
							半年分
							31,269人 370,677円 1/2 = 5,795,350千円
							(教育訓練高度系受給者)
							<前年秋入学人数>
							(0)
							28,288人 135,356円 = 3,828,951千円
							<当年春入学人数>
							半年分
							35,360人 135,356円 1/2 = 2,393,094千円
							<当年秋入学人数>
							受給額割引率
							(56,398) 1 (398,847)
							7,072人 135,356円 5/12 = 398,849千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>[若年者特別給付の対象でもある訓練給付受給者] (大学院系訓練受給者) <前年秋入学者数> (0) 1,112人 370,677円 = 412,193千円</p> <p><当年春入学者数> 半年分 10,007人 370,677円 1/2 = 1,854,682千円</p> <p><当年秋入学者数> 受給額割引率 1,112人 370,677円 0/2 = 0千円</p> <p>(教育訓練高度系受給者) <前年秋入学者数> (0) 11,645人 135,356円 = 1,576,221千円</p> <p><当年春入学者数> 半年分 14,556人 135,356円 1/2 = 985,121千円</p> <p><当年秋入学者数> 受給額割引率 2,911人 (56,398) 135,356円 1/5 = (164,175) 164,176千円</p> <p>計 18,696,369千円</p> <p>(5) 中長期的なキャリア形成支援(若年者特別給付分) 31,852,827(10,153,606)</p> <p>[若年者特別給付] (大学院系訓練受給者(前年秋入学者数)) 受給率 支給日数 (0) (0) 1/2 365日 = (0) 1,018,353千円 1,112人 (5,018円)</p> <p>(大学院系訓練受給者(当年春入学かつ基本手当受給中に受講開始)) (0) (0) 1/2 253 = (0) 4,573,568千円 7,205人 (5,018円)</p> <p>(大学院系訓練受給者(当年春入学かつ基本手当給付切れで受講開始)) (0) (0) 1/2 306 = (0) 2,151,247千円 2,802人 (5,018円)</p> <p>(大学院系訓練受給者(当年秋入学かつ基本手当給付中で受講開始)) (799) (320,626) (1) (1) (256,180) 801人 5,018円 1/2 70 = 140,680千円</p> <p>(大学院系訓練受給者(当年秋入学かつ基本手当給付切れで受講開始)) (313) (375,091) (1) (1) (117,403) 311人 5,018円 1/2 123 = 95,977千円</p> <p>(教育訓練高度系訓練受給者(基本手当受給中に受講開始)) (20,924) (320,626) (1) (1) (6,708,778) 20,961人 5,018円 1/2 312 = 16,408,438千円</p> <p>(教育訓練高度系訓練受給者(基本手当給付切れで受講開始)) (8,188) (375,091) (1) (1) (3,071,245)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					8,151人 5,018円 1/2 365 = 7,464,564千円 計 31,852,827千円
					4 雇用継続給付 616,187,901(556,629,709)
					(1) 高齢雇用継続給付 180,457,459(180,116,105)
					(実人員) (受給月額)
					(578,519) (25,945) (180,116,105) 574,676人 26,168円 12月 = 180,457,459千円
					(2) 育児休業給付 433,654,487(374,503,493)
					(対象人員) (平均支給額)
					男性受給者数 (611,927) (9,396,751) (15,356) 17,490人 655,966円 = 11,472,845千円
					女性受給者数 (1,318,689) (365,106,742) (276,871) 305,444人 1,382,190円 = 422,181,642千円
					計 433,654,487千円
					(3) 介護休業給付 2,075,955(2,010,111)
					(対象人員) (平均支給額)
					(9,492) (211,769) (2,010,111) 9,548人 217,423円 = 2,075,955千円
	135 就職支援法事業費				(職業安定総務課訓練受講者支援室) (要求要旨) 雇用保険を受給できない求職者であって、労働の意思及び能力を有するものに対し、その就職の促進のために必要な職業能力を高めるための訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援するための給付を支給すること等を行う求職者支援制度の実施に必要な経費。
30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	48,363,135	45,507,693	2,855,442	
	003 職業訓練受講給付金等に必要な経費	30,179,051	27,908,406	2,270,645	
	005 職業訓練受講給付費				(本省)
	06085- 509-06-6118 職業訓練受講給付金	27,012,040	24,640,000	2,372,040	1 職業訓練受講給付金 (61,391) 56,000人 110,000 4.0 12/12 24,640,000(27,012,040) (H27対象人員)(26実績単価)
	010 求職活動支援対策事業費	3,076,171	3,187,197	111,026	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	942,132	816,108	126,024	[本省] 4,428(4,428)
					1 求職者支援制度に係る研究会 15人 @8,200 1回 2H 12月 2,952(2,952)
					2 実態調査謝金 15人 @8,200 1回 2H 6月 1,476(1,476)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						〔安定所〕 1 申請相談員(求職者支援分)謝金 (105,360) 91,200人日 @8,900 (380人 × 月20日 × 12月 = 91,200人日) 811,680(937,704) A級所 60所 × 3人 = 180人 B級所 90所 × 2人 = 180人 C級所 20所 × 1人 = 20人 合計 = 380人 計 816,108(942,132)
06085-	122-08-2010 職員旅費	23,145	23,145		0	(本省) 1,785(1,785) 1 ブロック担当会議出席旅費 2人 39,780 8ブロック 2回 1,273(1,273) 2 実態調査旅費 512(512) (1) 首都圏 2人 @3,470 1回 6月 42(42) (2) 地方 2人 @39,200 1回 6月 470(470) (労働局) 6,592(6,592) 1 全国業務担当会議出席旅費 1人 @39,200 2回 46局 3,606(3,606) 2 ブロック担当会議出席旅費 1人 @13,190 2回 39局 1,029(1,029) 3 不正受給対策実態調査旅費 1人 @3,470 12回 47局 1,957(1,957) (安定所) 14,768(14,768) 1 労働局業務担当会議出席旅費 532所 @3,470 2回 3,692(3,692) 2 不正受給対策実態調査旅費 532 3,470 12 1 0.5 11,076(11,076) 計 23,145(23,145)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	488	488		0	(本省) 488(488) 1 研究会出席旅費 15人 @975 1回 12月 176(176) 2 実態調査旅費 15人 @3,470 1回 6月 312(312)
06085-	123-09-1010 庁費	394,732	348,639		46,093	〔本省〕 39,204(45,627) 1 印刷製本費 32,541(38,964) (1) パンフレット 10,546(11,045)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア ハローワーク配布分 (192,500) (51.08) 180,000部 @52.16 1.08	10,140(10,620)
							72,000人×2.5部=180,000部 72,000人=年間の訓練対象者数		
							イ 雇用支援機構配布分 (7,700) (51.08) 7,200部 @52.16 1.08 (72,000÷10人=7,200コース)	406(425)
							(2)リーフレット	4,282(4,536)
							ア ハローワーク配布分 (385,000) (10.49) 360,000部 @10.59 1.08 (180,000部×2人=360,000部)	4,117(4,362)
							イ 雇用支援機構配布分 (15,400) (10.49) 14,400部 @10.59 1.08 (72,000部×2人=14,400部)	165(174)
							(3)申請書		
							(77,000) (1.5) (10.49) 72,000部 1.2 @10.59 12種 1.08	11,858(15,702)
							(4)受講申込・事前審査書 (77,000) (1.5) (10.49) 72,000部 1.2 @10.59 1.08	988(1,309)
							(5)支援計画書 (77,000) (1.5) (51.08) 72,000部 1.2 @52.16 1.08	4,867(6,372)
							2 通信運搬費	1,688(1,688)
							(1)パンフレット、リーフレット	853(853)
							ア ハローワーク配布分 47局 @16,447 1.08	835(835)
							イ 雇用支援機構配布分 1ヶ所 @16,447 1.08	18(18)
							(2)申請書・受講申込・事前審査書・支援計画書		
							47局 @16,447 1.08	835(835)
							3 雑役務費		
							(1)インターネット広告料(バナー等作成費)		
							1式 @5,614,200 1.08 0.8205	4,975(4,975)
							[安定所]	309,435(349,105)
							1 備品費		
							(1)求職者支援制度訓練関係書類整理・保管のための什器		
							94台 @60,000 1.08	6,091(6,091)
							2 消耗品費		
							(1)事務用品費	21,067(21,121)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2,610) (1,259.5) ア コピー用紙 2,604箱 @1,257.8 1.08 3,537(3,550) (434安定所×月0.5箱×12月=2,604箱)
					(870) イ トナーカートリッジ 868本 @18,700 1.08 17,530(17,571) (434安定所×2本)
					3 通信運搬費 29,520(31,570)
					(77,000) (1) 事前審査結果通知 72,000件 @82 5,904(6,314)
					(77,000) (2) 支給決定通知 72,000件 @82 4回 23,616(25,256)
					4 借料及び損料
					(439) (1) パソコン 380人 @24,330 12月 1.08 119,820(138,424)
					5 保険料 130,158(148,707)
					(1) 社会保険料 119,200(136,048)
					ア 平成27年9月まで
					(937,704) (144.20/1000) 811,680千円 6/12 145.97/1000 59,241(67,609)
					イ 平成27年10月以降
					(937,704) (145.97/1000) 811,680千円 6/12 147.74/1000 59,959(68,439)
					(2) 労働保険料 (937,704) 811,680千円 13.5/1000 10,958(12,659)
					6 児童手当拠出金 (937,704) 811,680千円 1.5/1000 1,218(1,407)
					7 職員厚生経費 (439) (3,764) 380人 @3,804 1.08 1,561(1,785)
					計 348,639(394,732)
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	1,301,991	1,614,055	312,064	[本省] 1,614,055(1,301,991)
					1 通信運搬費
					(1) ネットワーク利用料 0(0)
					2 雑役務費 1,614,055(1,301,991)
					(1) プログラム改修 341,186(510,245)
					ア 求職者支援制度の実態把握機能の拡充 48,137(0)
					イ 訓練奨励金の不正防止のための記録管理機能の追加 112,802(0)
					ウ 本省支出官払に係る改修(A D A M S 連携)(国庫債務負担行為2年計画1年次) 180,247

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						工 求職者支援業務改善対応（前年度限りの経費） 0(369,604) 才 求職者支援制度改正に伴うプログラム改修（前年度限りの経費） 0(140,641) (2) 番号制度に対応するためのシステム開発 688,665(210,997) ア プログラム改修（国庫債務負担行為4年計画 2年次） 426,911(210,997) イ ハードウェア導入経費 261,754(0) (3) 運用（国庫債務負担行為5年計画4年次分） @537,730千円 1.08 580,749(580,749) (4) 要件定義支援・工程管理・開発支援 3,455(0) [本省] 1 電子計算機器借料（各種機器） (1) 24年度改修分（国庫債務負担行為5年計画4年次） (383,040) 356,261千円 1.08 384,762(413,683) (2) 番号制対応分（国庫債務負担行為5年計画1年次） 0(0)
06085- 123-09-4210	電子計算機等借料	413,683	384,762		28,921	
015	求職者訓練受講支援貸付事業費					
01	貸付補助事業					
06085- 405-16-4645	求職者訓練受講支援補助金	90,840	81,209		9,631	(本省) 1 返済不能欠損補填金 (908,400) (10) 162,417千円 50% 81,209(90,840)
005	認定職業訓練実施奨励金等に必要経費	18,184,084	17,599,287		584,797	
010	認定職業訓練実施奨励費					
06085- 509-06-6128	認定職業訓練実施奨励金	17,864,000	17,280,000		584,000	(本省) 1. 認定職業訓練実施奨励金 (77,000) (58,000) 72,000人 x @60,000 x 4.0月 17,280,000(17,864,000)
020	認定職業訓練対策事業費	320,084	319,287		797	
06085- 129-06-0110	諸謝金	215,121	215,129		8	(本省) 1. 中央訓練協議会 委員出席謝金 68(60) (1) 会長 1人 (10,600) @10,500 2回 1/2 11(11) (2) 委員 (6) 7人 @8,100 2回 1/2 57(49) (労働局) 215,061(215,061)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 地域訓練協議会 委員出席謝金 13人 @8,100 3回 47県 1/2 7,424(7,424) 2. 地域訓練協議会作業部会 3人 @8,100 4部会 3回 47県 1/2 6,853(6,853) 3. 申請相談員(求職者支援分) 22,560人日 @8,900 200,784(200,784) 94人×月20日×12月=22,560人日 (94人=2人×47局) 計 215,129(215,121) (本省) 3,173(3,189) 1. ブロック担当者会議出席旅費 (39,780) 3人 @39,430 8ブロック 2回 1,893(1,909) 2. 実態調査旅費(首都圏) 3人 @3,470 1回 10月 104(104) 3. 実態調査旅費(地方) 3人 @39,200 1回 10月 1,176(1,176) (労働局) 10,681(11,397) 1. 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 (12) 1人 @975 4部会 11企業 47県 1/2 1,008(1,100) 2. 訓練実施機関に対する実地検査旅費 (4,928) @975 4,608回 2人 8,986(9,610) 3. 地域訓練協議会(打合せ)(職員分) 10力所 @975 3回 47県 1/2人 687(687) 計 13,854(14,586) (本省) 63(60) 1. 中央訓練協議会 委員出席旅費 (6) 7人 @3,470 2回 1/2 1往復 24(21) 1人 @39,200 2回 1/2 39(39) (労働局) 1,718(1,718) 1. 地域訓練協議会 委員出席旅費 13人 @975 3回 47県 1/2 893(893) 2. 地域訓練協議会作業部会 委員出席旅費 3人 @975 4部会 3回 47県 1/2 825(825) 計 1,781(1,778)
06085- 122-08-2010	職員旅費	14,586		13,854		732	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,778		1,781		3	
06085- 123-09-1010	庁費	88,599		88,523		76	1 会議費 351(315)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(本省)
							1. 中央訓練協議会 茶菓代 (35) (108) 36人 @120 2回 1/2 4(4)
							(労働局) 347(311)
							1. 地域訓練協議会 茶菓代 17人 (108) @120 3回 47県 1/2 144(129)
							2. 地域訓練協議会作業部会 茶菓代 6人 (108) @120 4部会 3回 47県 1/2 203(182)
							2 雑役務費 3,310(3,310)
							(本省)
							1. 速記代等 @46,296 2回 1/2 46(46)
							(労働局)
							1. 地域訓練協議会 速記代 @46,296 3回 47県 1/2 3,264(3,264)
							3 印刷製本費
							(本省) 3,642(3,878)
							1. 申請書
							(7,700) (10.54) 7,200部 @10.59 22種 1.08 1 1,812(1,928)
							(7,700) (10.54) 7,200部 @10.59 14種 1.08 1 1,153(1,227)
							2. 窓付封筒 (7,700) 7,200部 @29.00 3回 1.08 677(723)
							4 通信運搬費 2,518(2,624)
							(本省) 853(853)
							1. 雇用支援機構本部へ(申請書(訓練認定分)) 1か所 @16,447 1.08 18(18)
							2. 労働局へ(申請書(訓練奨励金、インセンティブ奨励金分)) 47県 @16,447 1.08 835(835)
							(労働局)
							1. 奨励金支給決定通知 (7,200) (7,200) (77,000) 6,768コース 3回 @82 1,665(1,771)
							【6,768=対象人員72,000人がすべて10人ずつのコースを受ける場合のコース数×重複率0.94】 【3回=1コースあたりの平均郵送回数】
							5 賃金
							(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							1. 事務補佐員賃金(地域訓練協議会・作業部会)			
							1人 @5,600 13日 5月 47県 1/2	8,554(8,554)	
							6 借料及び損料			
							(労働局)	37,204(37,332)	
							1. 地域訓練協議会 会場借	(18,411)		
							料 @17,900 3回 47県 1/2	1,262(1,298)	
							2. 地域訓練協議会作業部会			
							(11,726)			
							@11,400 4部会 3回 47県 1/2	3,215(3,307)	
							3. 借料	32,727(32,727)	
							パソコン			
							94人 @24,330 12月 1県 1.08	29,640(29,640)	
							47人 @24,330 5月 1/2 1.08	3,087(3,087)	
							7 保険料			
							(労働局)			
							1. 保険料	32,256(31,901)	
							(1) 社会保険料(27年9月まで)			
							(144.20/1000)			
							200,784千円 145.97/1000 6/12月	14,655(14,477)	
							(2) 社会保険料(27年10月以降)			
							(145.97/1000)			
							200,784千円 147.74/1000 6/12月	14,832(14,655)	
							(3) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用)	2,769(2,769)	
							ア 申請相談員(求職者支援分)			
							200,784千円 × 13.50/1000	2,711(2,711)	
							イ 事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会)			
							8,554千円 × 13.50/1000 1/2	58(58)	
							8 児童手当拠出金			
							(労働局)			
							1. 児童手当拠出金	200,784千円 × 1.5/1000	302(302)
							9 職員厚生経費			
							(労働局)			
							1. 健康診断費	(3,764)		
							94人 × @3,804 × 1.08	386(383)	
							計	88,523(88,599)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
31	136 東日本大震災復興就職支援 法事業費									
	08-06 東日本大震災復興に係る 就職支援法事業に必要な 経費									
	005 東日本大震災復興に係る 職業訓練受講給付金等に 必要な経費									
	005 職業訓練受講給付費 06085- 509-06-6118 職業訓練受講給 付金		0	0	0					
	010 求職者訓練受講支援貸付 事業費									
	01 貸付補助事業 06085- 405-16-4645 求職者訓練受講 支援補助金		0	0	0					
32	140 職業能力開発強化費									
	10-06 職業能力開発の強化に必 要な経費	51,239,039	54,789,845	3,550,806						
	010 介護労働者雇用改善等援 助事業費（雇用安定事業 ） 06085- 405-16-8670 介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	251,427	243,725	7,702						
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
					予 算 額	(65,166,980) (52,236,742)	(56,217,660) (53,385,228)	(57,630,751) (53,197,883)	(53,175,478) (53,175,478)	(50,929,801) (50,929,801)
					決 算 額	54,681,732	56,158,187	48,076,109	49,734,251	
						21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
					予 算 額	(786,452) (786,452)	(593,710) (593,710)	(267,503) (267,503)	(266,690) (266,690)	(253,041) (253,041)
						【職業能力開発局分】 (職業能力開発局 能力開発課)				243,725 (251,427)
						(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に 推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を 実施する。				
						1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条				
						2 交付先 公益財団法人 介護労働安定センター				
						3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定				
						4 内 訳 別紙のとおり				

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
015	能力開発対策事業費		40,348	40,307	41	
06085-129-06-0110	諸謝金		554	433	121	(本省) 433(554) 1 能力開発に関するヒアリング 8人 3回 2時間 @8,100 0.8 311(311) 2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金(大学教授級 3人 @8,100 (10) 5回 122(243) (本省)
06085-122-08-2010	職員旅費		152	157	5	1 ヒアリング調査随行 4人 1回 (38,100) @39,200 157(152) (本省)
06085-122-08-6010	委員等旅費		392	417	25	1 研究会出席 409(384) (1) 東京以外 4人 3回 @39,200 (0.75) 0.80 376(353) (2) 東京 4人 3回 @3,470 (0.75) 0.80 33(31) 2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @975 13回 0.2 8(8) (本省)
06085-123-09-1010	庁費		39,250	39,300	50	1 備品費 441(437) 2 消耗品費 432(432) 3 印刷製本費 1,333(1,332) 4 通信運搬費 306(297) 5 借料及び損料 216(216) 6 会議費 1(1) 7 賃金 33,155(33,155) 8 保険料 3,200(3,164) 9 児童手当拠出金 50(50) 10 職員厚生経費(健康診断費) 39(39) 11 雑役務費 127(127) (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が設置する職業能力開発校の建替、施設整備の拡充及び機械器具の整備等に必要経費である
020	職業能力開発校施設整備費等経費		41,387,211	45,541,987	4,154,776	
001	職業能力開発校施設整備費補助金		2,144,660	2,340,980	196,320	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
01	職業能力開発校設備整備費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (2,627,044) (2,358,297) (3,135,733) (2,506,964) (2,363,266) (2,627,044 2,358,297 2,172,666 2,506,964 2,363,266) 根拠法令 雇用保険法（昭49.法116）第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 1 / 2 事業計画 1 施設整備費 (1) 職業能力開発施設の建替等 2 校 (1 科) (2) 訓練科の増設 0 科 (3) 訓練科の再編 2 科 2 機器整備 (1) 訓練科の増設 (3 科) 7 科 (2) 訓練科の再編 (2 科) 7 科
06085- 825-16-5580	職業能力開発校設備整備費等補助金	1,982,794	2,156,624		173,830	(青 H00) (物 D03) (本省) 2,156,624(1,982,794) 1 施設費 818,002(742,869) (1) 職業能力開発施設立替 609,979 (765,084) (2) 訓練科の新設 0 (3,780) (3) 訓練科の再編 5,292 (5,292) (4) 職業能力開発校の改修 1,020,733 (706,401) (5) 訓練能力開発短大の改修 0 (5,181) (6) 障害者職業能力開発校の改修 0 (0) 施設整備費計 1,636,004 (1,485,738) 補助額 (1 / 2) 818,002 (742,869) 2 機器整備費 1,338,622(1,239,925) (1) 訓練科の増設 277,686 (84,413) (2) 訓練科の再編 28,530 (93,735) (3) 職業能力開発校整備 1,844,476 (1,803,474) (4) 職業能力開発短期大学校整備 507,734 (479,890) (5) 障害者職業能力開発校整備 18,817 (18,338) 施設整備費計 2,677,243 (2,479,850) 補助額 (1 / 2) 1,338,622 (1,239,925)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
11	職業訓練指導員研修費								
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	161,150	183,640			22,490	(物 D03)		
							(本省)	183,640(161,150)
							1 技能向上研修		
							(1) 補充講師手当	45,872	(51,982)
							(2) 研修旅費	216,974	(177,129)
							(3) 研修委託費	6,853	(6,853)
							研修費計	269,699	(235,964)
							補助額(2/3)	179,799	(157,309)
							2 職種転換研修		
							(1) 職種転換研修費	5,762	(5,762)
							ア 研修旅費	4,116	(4,116)
							イ 研修委託費	1,646	(1,646)
							研修費計	5,762	(5,762)
							補助額(2/3)	3,841	(3,841)
								3,841(3,841)
16	職業訓練受講奨励事業費								
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	300	300			0	(青 H00) (物 D03)		
							(本省)		
							1 受講支度金	323(323)	300(
							2 受講奨励金	276(276)	300)
							職業訓練受講奨励事業費計	599(599)	
							補助額(1/2)	300(300)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
20	指 導 旅 費					
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	416	416		0	1 . 内国旅費 (1) 指導旅費 416(416)
020	民間等を活用した効果的 な職業訓練と就職支援の 推進	39,242,551	43,201,007		3,958,456	
06	離 職 者 訓 練 促 進 費					(物 D03) (青 H00)
	06085- 815-16-8620 離職者等職業訓 練費交付金	8,339,137	8,475,995		136,858	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (8,339,137) (8,339,137) (8,638,343) (9,037,279) (8,688,208) 8,339,137 8,339,137 8,638,343 9,037,279 8,688,208 (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。 根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額 (本省) 8,475,995(8,339,137) 1 職業能力開発校運営費 6,557,206(6,557,206) (156) 職業能力開発校154校の運営に必要な経費 2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931(1,781,931) 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、 大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県 3 託児サービス経費 136,858(0) (計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
35	離職者等の再就職に資す る総合的な職業能力開発 プログラムの推進	30,903,414	34,725,012		3,821,598	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	423		423	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	416	1,949		1,533	
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	73		73	
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	156		156	(本省) 156(0) 1 会議費 4(0) (1) 企画競争選定委員会にかかる経費 4人 1回 @120 1.08 1(0) (2) 地域人材育成プロジェクト選定委員会会議費 21人(7人、3回) @120 1.08 3(0) 2 雑役務費 (1) 地域人材育成プロジェクト選定委員会会議費 @23,400 6時間(2時間、3回) 1.08 152(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																							
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	30,688,368	34,275,422		3,587,054	<p>(物 D03)</p> <p>○委託先：都道府県</p> <p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>34,275,422(</td> <td>30,688,368)</td> </tr> <tr> <td>1 人件費</td> <td>225,437(</td> <td>224,050)</td> </tr> <tr> <td>2 事務費</td> <td>1,786,519(</td> <td>1,783,601)</td> </tr> <tr> <td>3 旅費</td> <td>252,755(</td> <td>249,843)</td> </tr> <tr> <td>4 訓練実施経費</td> <td>29,678,191(</td> <td>26,157,661)</td> </tr> <tr> <td>5 消費税</td> <td>2,332,520(</td> <td>2,273,213)</td> </tr> </table>		34,275,422(30,688,368)	1 人件費	225,437(224,050)	2 事務費	1,786,519(1,783,601)	3 旅費	252,755(249,843)	4 訓練実施経費	29,678,191(26,157,661)	5 消費税	2,332,520(2,273,213)																					
	34,275,422(30,688,368)																																											
1 人件費	225,437(224,050)																																											
2 事務費	1,786,519(1,783,601)																																											
3 旅費	252,755(249,843)																																											
4 訓練実施経費	29,678,191(26,157,661)																																											
5 消費税	2,332,520(2,273,213)																																											
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事 業費等補助金	214,630	446,989		232,359	<p>(青 H00)</p> <p>○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構</p> <p>○内 訳：別紙のとおり</p>																																							
025	認定職業訓練助成事業費	993,944	2,526,299		1,532,355	<p>(青 H00)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(1,201,335) (</td> <td>953,086) (</td> <td>1,266,407) (</td> <td>965,471) (</td> <td>863,978)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,201,335</td> <td>953,086</td> <td>953,619</td> <td>965,471</td> <td>863,978</td> </tr> </table> <p>(職業能力開発局 育成支援課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備するのに要する経費についてその一部を補助する。</p>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(1,201,335) (953,086) (1,266,407) (965,471) (863,978)		1,201,335	953,086	953,619	965,471	863,978																					
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																								
予 算 額	(1,201,335) (953,086) (1,266,407) (965,471) (863,978)																																								
	1,201,335	953,086	953,619	965,471	863,978																																								
005	認定職業訓練助成事業費 補助金	934,031	1,627,496		693,465																																								
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	235	235		0	<p>(本省)</p> <p>1 認定職業訓練助成事業関係旅費</p> <p>3回 2人 @39,200</p> <p>235(235)</p>																																							
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	933,796	1,627,261		693,465	<p>(青 H00)</p> <p>(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,627,261(</td> <td>933,796)</td> </tr> <tr> <td>1 運営費</td> <td>1,550,030(</td> <td>882,640)</td> </tr> <tr> <td>(1) 従来分</td> <td>1,009,723(</td> <td>882,640)</td> </tr> <tr> <td>ア 長期間課程訓練費</td> <td>483,668(</td> <td>484,039)</td> </tr> <tr> <td>イ 短期間課程訓練費</td> <td>526,055(</td> <td>398,601)</td> </tr> <tr> <td>(2) 人出不足対策分</td> <td>540,307(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>ア 長期間課程訓練費</td> <td>419,630(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>イ 短期間課程訓練費</td> <td>120,677(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>2 施設費</td> <td>47,326(</td> <td>31,776)</td> </tr> <tr> <td>(1) 従来分</td> <td>28,806(</td> <td>13,256)</td> </tr> <tr> <td>(2) 震災復旧分</td> <td>18,520(</td> <td>18,520)</td> </tr> <tr> <td>3 設備費</td> <td>29,905(</td> <td>19,380)</td> </tr> <tr> <td>(1) 従来分</td> <td>29,589(</td> <td>19,064)</td> </tr> </table>		1,627,261(933,796)	1 運営費	1,550,030(882,640)	(1) 従来分	1,009,723(882,640)	ア 長期間課程訓練費	483,668(484,039)	イ 短期間課程訓練費	526,055(398,601)	(2) 人出不足対策分	540,307(0)	ア 長期間課程訓練費	419,630(0)	イ 短期間課程訓練費	120,677(0)	2 施設費	47,326(31,776)	(1) 従来分	28,806(13,256)	(2) 震災復旧分	18,520(18,520)	3 設備費	29,905(19,380)	(1) 従来分	29,589(19,064)
	1,627,261(933,796)																																											
1 運営費	1,550,030(882,640)																																											
(1) 従来分	1,009,723(882,640)																																											
ア 長期間課程訓練費	483,668(484,039)																																											
イ 短期間課程訓練費	526,055(398,601)																																											
(2) 人出不足対策分	540,307(0)																																											
ア 長期間課程訓練費	419,630(0)																																											
イ 短期間課程訓練費	120,677(0)																																											
2 施設費	47,326(31,776)																																											
(1) 従来分	28,806(13,256)																																											
(2) 震災復旧分	18,520(18,520)																																											
3 設備費	29,905(19,380)																																											
(1) 従来分	29,589(19,064)																																											

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 全国団体等認定職業訓練 特別助成金					(2) 震災復旧分 316(316) (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する 中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	59,913	101,002		41,089	○委託先：都道府県 (本省) 101,002(59,913) 1 事務費 450(351) (1) 全国団体 73(73) ア 職員旅費 60(60) (ア) 事業所指導旅費 6人 @3,470 21(21) (イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 39(39) イ 庁費 13(13) (ア) 消耗品費 1団体 @5,000 1.08 5(5) (イ) 通信運搬費 8(8) a 資料発送 2(2) 団体 1団体 10回 @82 1(1) 厚生労働省 7回 @82 1(1) b 電話・FAX 6(6) 団体 1団体 27通話 @165 4(4) 厚生労働省 12通話 @165 2(2) (2) 広域団体 377(278) ア 職員旅費 95(95) (ア) 事業所指導旅費 16人 @3,470 56(56) (イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 39(39) イ 庁費 282(183) (ア) 消耗品費 (8) 12団体 @5,000 1.08 65(43)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)印刷製本費 (8) 12団体 450部 @18.64 1.08 109(72) (ウ)通信運搬費 31(23) a 資料発送 5(4) 団体 (8) 12団体 5回 @82 5(3) 厚生労働省 (2) 1県 5回 @82 0(1) b 電話・FAX 26(19) 団体 (8) (165) 12団体 13通話 @160 25(17) 厚生労働省 (2) (165) 1県 6通話 @160 1(2) (工)賃金 a 実施状況調査 (18) 31時間 @2,490 77(45) 2 給付金 100,552(59,562) (1)全国団体 54,299(44,447) (2)広域団体 46,253(15,115) (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 離転職者、新卒者、学卒未就職者等を対象に、型枠工等不足する技能者に係る訓練から就職支援までをパッケージとして実施。 ○委託先：民間団体等 (本省) 797,801(0) 1 事業費 555,862(0) 2 管理費 17,843(0) 3 施設費 165,000(0) 4 消費税 59,096(0) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種（作業）、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。 (本省) 3,860(3,301)
015	建設労働者緊急育成支援事業			797,801	797,801	
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費		0			
030	技能検定等推進費	1,044,153		1,347,175	303,022	
06085- 129-06-0110	諸謝金		3,301	3,860	559	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 (1) 技能検定基準作成等専門調査員会 ア 専門調査員会出席謝金 (204) 244人 @7,800 イ 実施調査出席謝金 (ア) 日帰地区 (41) 46人 @7,800 0.7(出席率) (イ) 宿泊地区 (19) 23人 @7,800 0.7(出席率) ウ 技能検定基準案執筆謝金 (440) 540枚 @1,000 (2) 試行技能検定実施 ア 試行技能検定試験実施出席謝金 (31) 37人 @7,800 0.7(出席率) イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金 (155) 180枚 @1,000 ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金 (39) 45枚 @1,000 エ 試行技能検定試験委嘱者手当 (60) 66人 @ 5,700 2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 (1) 社内検定認定検討専門調査員会 ア 専門調査員会出席謝金 22人 @7,800 イ 実地調査出席謝金 (ア) 日帰地区 7人 @7,800 0.7(出席率) (イ) 宿泊地区 5人 @7,800 0.7(出席率) (本省) 1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 (1) 技能検定基準作成等専門調査員会 ア 実地調査随行旅費
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	615	621		6	3,623(3,064) 2,820(2,359) 1,903(1,591) 377(328) 251(224) 126(104) 540(440) 803(705) 202(169) 180(155) 45(39) 376(342) 237(237) 172(172) 65(65) 38(38) 27(27) 621(615) 526(520) 481(478) 233(230)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)日帰地区 (21) 22人 @3,470 76(73)
							(イ)宿泊地区 4人 @39,200 (東京～都道府県間平均3～6級) 157(157)
							イ 実地調査旅費 248(248)
							(ア)日帰地区 15人 @3,470 52(52)
							(イ)宿泊地区 5人 @39,200 196(196)
							(2) 試行技能検定実施
							ア 試行技能検定試験実施旅費
							(12) (3,430) 13人 @3,470 45(42)
							2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
							(1) 社内検定認定検討専門調査員会
							ア 実地調査随行旅費 95(95)
							(ア)日帰地区 5人 @3,470 17(17)
							(イ)宿泊地区 2人 @39,200 (東京～都道府県間平均3～6級) 78(78)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,121	1,280			159	(本省) 1,280(1,121)
							1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 1,185(1,026)
							(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 866(743)
							ア 専門調査員会出席旅費
							(106) 130人 @3,470 451(368)
							イ 実地調査等旅費 415(375)
							(ア)日帰地区 (38) 43人 @3,470 0.7 104(92)
							(イ)宿泊地区 (10) 11人 @40,400 0.7 (東京～都道府県間平均7～10級) 311(283)
							(2) 試行技能検定実施 319(283)
							ア 試行技能検定試験実施旅費
							(31) 37人 @3,470 0.7 90(75)
							イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費
							(60) 66人 @3,470 229(208)
							2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	45,125	46,069		944	(1) 社内検定認定検討専門調査員会 95(95) ア 専門調査員会出席旅費 6人 @3,470 21(21) イ 実施調査旅費 74(74) (ア) 日帰地区 7人 @3,470 0.7 17(17) (イ) 宿泊地区 2人 @40,400 0.7 57(57) (東京～都道府県間平均7～10級) (本省) 46,069(45,125) 1 消耗品費 22,126(22,194) (1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 683(649) ア 技能検定基準作成等専門調査委員会 (ア) 参考書籍 31冊 @9,962 309(309) イ 試行技能検定実施 (ア) 実技試験消耗材料費 (60) 66人 @5,671 374(340) (見積単価) (2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 技能土章作成費 21,443(21,545) (ア) 特級技能土章 (1,265) 1,214個 @270 1.08 354(369) (見積単価) (イ) 1級技能土章 (27,302) 27,570個 @220 1.08 6,551(6,487) (見積単価) (ウ) 2級技能土章 (35,477) 34,078個 @210 1.08 7,729(8,046) (見積単価) (エ) 3級技能土章 (27,235) 28,132個 @210 1.08 6,380(6,177) (見積単価) (オ) 単一技能土章 (1,597) 1,471個 @270 1.08 429(466) 2 印刷製本費 (1) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 11,289(11,292)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 技能士章交付通知書 428(431)
							(ア) 特級技能士章 (1,265) 1,214枚 @9.74 1.08 13(13)
							(イ) 1、2、3級技能士章 (90,014) 89,780枚 @4.13 1.08 400(401)
							(ウ) 単一等級技能士章 (1,597) 1,471枚 @9.74 1.08 15(17)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 10,861(10,861)
							(ア) 職業能力評価ダイジェスト作成費 3,000部 @552.00 1.08 1,788(1,788)
							(イ) 技能検定関係ポスター等作成費 8,432(8,432)
							a パンフレット印刷 178,785枚 @30.0 1.08 5,793(5,793)
							b ポスター印刷 56,000枚 @43.63 1.08 2,639(2,639)
							(ウ) 技能検定実施事務手引 330部 @882 1.08 314(314)
							(エ) 技能検定実施状況 400部 @757 1.08 327(327)
							3 通信運搬費
							(1) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 4,116(4,116)
							ア 技能士章委託発送費 127(127)
							(ア) ゆうパック 47箇所 @1,275 60(60)
							(イ) 梱包料 47箇所 @1,320 1.08 67(67)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 3,989(3,989)
							(ア) 職業能力評価制度ダイジェスト等発送費 3,989(3,989)
							a ゆうパック 143箇所 @1,275 182(182)
							b 梱包料 143箇所 @1,320 1.08 204(204)
							c 冊子小包 10,293箇所 @350 3,603(3,603)
							4 借料及び損料
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 試行技能検定試験会場借上料 (8) 9箇所 @14,800 1.08 144(128)
						5 会議費 542(536) (1) 技能検定の実施職種（作業）の見直し等 ア 技能検定基準作成等専門調査員会 539(533) (ア) 専門調査員会会議費 (261) 311人 @108 34(28) (イ) 専門調査員会会議速記記録費 20時間 @25,272(実績単価) 505(505) (2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ア 社内検定認定検討専門調査員会 (ア) 専門調査員会会議費 27人 @108 3(3)
						6 賃金 6,758(6,758) (1) 賃金 2人 11,035円 21日 12月 5,562(5,562) (2) 賞与 2人 @231,735円 2,581(0.561 + 2.020)カ月 1,196(1,196)
						7 保険料 1,084(91) (1) 社会保険料 993(0) ア 平成27年9月まで 6,758千円 6/12月 145.97/1000 493(0) イ 平成27年10月以降 6,758千円 6/12月 147.74/1000 500(0) (2) 労働保険料 6,758千円 13.5 / 1,000 91(91)
						8 児童手当拠出金 10(10) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
06085- 855-16-5585	技能向上対策費 補助金	993,991	1,295,345		301,354	予 算 額 (2,182,859) (1,526,508) (1,424,513) (1,395,267) (994,068) (2,182,859) (1,526,508) (1,424,513) (1,395,267) (994,068) (本省) 1,295,345(993,991)
						1 中央職業能力開発協会費 364,789(302,606) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の大要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額(10/10、1/2相当) (積算内訳は別紙のとおり)</p> <p>2 都道府県職業能力開発協会費 930,556(691,385) (職業能力開発局 能力評価課) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。</p> <p>根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)</p>
035	生涯職業能力開発等助成 事業費	2,085,967	1,324,241		761,726	
010	キャリア支援企業創出促 進事業					
05	キャリア支援企業創出促 進事業	669,115	669,077		38	<p>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (808,269) (552,639) (438,120) (413,443) (669,795) 予 算 額 808,269 552,639 438,120 413,443 669,795 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 企業内における労働者のキャリア形成の取り組みを促進させるため、企業へのキャリア形成支援に関する助言・情報提供等による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集、分析を行い、幅広い企業に発信することにより、キャリア形成支援に取り組む企業の創出を促進する。 併せて、新たにキャリアコンサルタントを職業能力開発サービスセンターに配置することにより、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリア・コンサルティングを実施する。</p>
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	470	470		0	<p>(本省) 1 地方団体監察旅費 2人 6回 @39,200(3-6級、東京 - 都道府県間平均) 470(470)</p>
06085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	668,645	668,607		38	<p>○委託先：民間団体等 (本省) 1 キャリア支援企業創出促進事業 668,607(668,645) (1) 職業能力開発推進者講習 ア 地方経費 23,974(24,157) (2) 企業内キャリア形成支援に係る相談援助・情報提供業務 132,292(133,103) ア 中央経費 10,586(10,583) イ 地方経費 121,706(122,520) (3) 企業内キャリア形成支援に係る検討委員会 8,342(8,343) (4) 人件費 171,264(170,150) ア 中央経費 37,012(36,771) イ 地方経費 134,252(133,379)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 若年在職者等キャリア形成支援 283,209(283,363) ア 中央経費 3,176(4,177) イ 地方経費 250,327(249,547) ウ 人件費 29,706(29,639) (6) 消費税 49,526(49,529)
020	キャリア・コンサルティング実施体制の整備	1,128,444	249,099		879,345	
05	キャリア・コンサルティング普及促進事業					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (100,414) (79,270) (112,229) (126,561) (136,557) (100,414) (79,270) (112,229) (126,561) (136,557)
						(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) キャリア・コンサルタントの育成支援やジョブ・カードの交付を担う者の積極的な養成と質の確保、企業等におけるキャリア形成支援の担い手の育成を図るため、既存の研究成果等も踏まえた調査研究に加え、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供やジョブ・カード講習等を継続して実施することにより、キャリア・コンサルタントの養成、キャリア・コンサルティングの普及促進を図ることとする。 また、平成27年度においては、ジョブ・カード制度の見直しに対応するとともに、登録キャリア・コンサルタントの資質向上のための取組及び教育訓練領域におけるキャリア・コンサルティングを行う上で必要な知識やスキル等を付与する研修を実施する。
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	133,690	156,497		22,807	委託先：民間団体 (本省) 156,497(133,690) 1 キャリア・コンサルティングに関する調査・研究の実施 11,351(11,354) 2 キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備 45,416(45,786) 3 ジョブ・カード講習事業 99,730(76,550)
10	キャリア相談メール事業					
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	19,753	0		19,753	委託先：民間団体 (本省) 1 キャリア相談メール事業(前年度限りの経費) 0(19,753)
15	若年労働者等キャリアアップ支援・相談事業	975,001	0		975,001	
06085-123-09-1010	庁 費	3,423	0		3,423	1 賃金(前年度限りの経費) 0(3,379) 2 保険料(前年度限りの経費) 0(39) 3 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(5)
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	971,578	0		971,578	委託先：民間団体 (本省) 1 若年労働者等キャリアアップ支援・相談事業(前年度限りの経費) 0(971,578)
20	中小企業におけるキャリア・コンサルティング普及推進事業					(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) 中小企業におけるキャリア・コンサルティングの普及推進を図るため、個々の中小企業との契約に基づき、企業ニーズに応じ、キャリア・コンサルタントの巡回等によるキャリア・コンサルティングサービス

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0	92,602	92,602	<p>を運営するとともに、当該運営結果等を踏まえ、中小企業におけるキャリア・コンサルティング普及のためのノウハウ・課題等を分析する。</p> <p>委託先：民間団体 (本省)</p> <p>1 中小企業におけるキャリア・コンサルティング普及推進事業 92,602(0)</p> <p>2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度</p> <p>予 算 額 (263,235) (128,030) (237,840) (212,823) (177,789) 263,235 128,030 237,840 212,823 177,789</p> <p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>これまで52職種について整備してきた整備してきた職業能力評価基準のさらなる活用促進を図るため、職業能力評価基準の策定済み業種を対象に、人材育成のためのツール(キャリアマップ・職業評価シート)を計画的に開発するとともに、職業能力評価基準を活用した「簡便なマッチングツール」の整備・活用を促進する。また、職業能力が適正に評価されるための社会基盤として、労働市場ニーズを踏まえ、政策的に特に必要性が高い分野に絞り、職業能力評価基準の整備を進めるとともに、企業内の職業能力評価を行う評価者を育成するための講習会等を実施することにより、効果的に職業能力を備えた人材を育成する。</p> <p>また、「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)や産業競争力会議雇用・人材分科会での議論、「労働市場政策における職業能力評価のあり方に関する研究会」による提言等を踏まえ、平成26年度より「業界検定スタートアップ支援事業」に着手し、実践的な「業界検定」のモデル事例の創出に取り組んでいるところだが、さらに、「日本再興戦略改訂版」(平成26年6月閣議決定)による「業界団体への支援により、サービス分野等における実践的な「業界検定」の計画的な整備・拡大、教育訓練との一体的運用を図る」旨の政府方針等を踏まえ、平成27年度は、本事業の対象業種の計画的な拡大を図るとともに、その一部について、「教育訓練一体型」に位置づけるなど、教育訓練との共通の人材像の下での一体的運用を目指す。</p> <p>(雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号)</p>
025	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備	288,408	406,065	117,657	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	820	122	698	<p>(本省) 122(820)</p> <p>1 職業能力評価制度調査研究委員会出席謝金(前年度限りの経費)</p> <p>(10) (5) 0人 × 0回 × 2時間 × @8,200 0(820)</p> <p>2 技術審査(総合評価)、企画書評価(企画競争)委員会経費</p> <p>10人 × 1.5日 × @8,100 122(0)</p>
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,764	30	1,734	<p>(本省) 30(1,764)</p> <p>1 職業能力評価制度調査研究委員会出席旅費(前年度限りの経費)</p> <p>(10) (5) 0人 × 0回 × @39,200 × 0.9 0(1,764)</p> <p>2 技術審査(総合評価)、企画書評価(企画競争)委員会経費</p> <p>8人 × 1回 × @3,470 28</p> <p>2人 × 1回 × @975 2</p>
06085- 123-09-1010	庁 費	178	0	178	<p>(本省) 0(178)</p> <p>1 印刷製本費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業能力評価制度調査研究委員会資料印刷費（前年度限りの経費） $\begin{matrix} (40) & (5) \\ 0人 & \times 0回 & \times \text{¥}846.72 \end{matrix}$ 0(169)
						2 会議費 (1) 職業能力評価制度調査研究委員会会議費（前年度限りの経費） $\begin{matrix} (10) & (5) \\ 0人 & \times 0回 & \times \text{¥}108 \end{matrix}$ 0(5)
						3 通信運搬費 (1) 職業能力評価制度調査研究委員会開催案内費（前年度限りの経費） $\begin{matrix} (10) & (5) \\ 0人 & \times 0回 & \times \text{¥}82 \end{matrix}$ 0(4)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	285,646	405,913		120,267	○委託先：民間団体 (本省) 405,913(285,646) 1 職業能力評価基準の整備・活用促進費 99,914(131,916) (1) 職業能力評価基準活用促進事業費 54,946(80,819) (2) 職業能力評価基準整備費 24,097(25,543) (3) 職業能力評価基準に基づく評価者育成費 7,077(7,475) (4) 需給調整機関における活用ツール開発経費 6,393(8,308) (5) 消費税 7,401(9,771) 2 業界検定スタートアップ支援事業費 305,999(153,730) (1) 業界団体等関係経費 284,412(142,884) (2) 専門機関関係経費 21,587(10,846)
038	介護労働者雇用改善等援助事業費（能力開発事業）	1,125,690	1,064,618		61,072	(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（能力開発事業）を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成4年法律第63号）第23条 2 交付先 公益財団法人 介護労働安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内訳 別紙のとおり
	06085- 122-08-2010 職員旅費	796	796		0	(本省) 796(796) 1 7級 404(404) $1人(7級) \quad 10回 \quad \text{¥}40,400 (\text{旅費}32,600円 + \text{日当}2,600円 \times 2日 + \text{食卓料}2,600円)$ 2 3～6級 392(392) $1人(3\sim6級) \quad 10回 \quad \text{¥}39,200 (\text{旅費}32,600円 + \text{日当}2,200円 \times 2日 + \text{食卓料}2,200円)$

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	1,124,894		1,063,822		61,072	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (1,431,851) (1,161,546) (1,120,153) (1,120,581) (1,127,683) 1,431,851 1,161,546 1,120,153 1,120,581 1,127,683 【職業能力開発局分】 1,063,822(1,124,894)
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	63,044		72,540		9,496	(計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。 ○交付先：信用保証機関 ○内 訳：別紙のとおり
06085-	123-09-1010 庁 費	22,342		22,756		414	1 雑役務費 (1) 貸付金回収業務 ア 回収システムの運用及び住民票調査経費 11,083(10,775) 2 賃金 (1) 貸付金回収業務 ア 回収業務における賃金職員経費 10,138(10,060) 3 保険料 1,519(1,491) 4 児童手当拠出金 16(16) 計 22,756(22,342)
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	532		532		0	1 雑役務費 (1) 貸付金回収業務 ア 回収システムリース料及び保守料 532(532)
06085-	855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	40,170		49,252		9,082	(青 H00)
060	職場適応訓練委託費	3,818		2,188		1,630	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (15,072) (7,186) (4,021) (3,964) (3,945) 15,072 7,186 4,021 3,964 3,945 (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) (1) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受けることが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費 (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 1 . 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費
06085-	122-08-2010 職員旅費	460		461		1	(本省) 1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 (38,300) @39,200(統一単価) 39(38) (労働局) 1 職場適応訓練指導監督旅費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,470(統一単価) 163(163) (安定所)
						1 職場適応訓練指導監督旅費 531回 0.5 @975(統一単価) 259(259) 安定所 436所 出張所 95所 合計 531所
						計 461(460)
	06085- 123-09-1010 庁 費		245	263	18	(労働局) 136(130)
						1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 517人 (108) @120(統一単価) 62(56) 11人 x年1回 x 47局 = 517人
						2 労働保険料 (1) 労災保険料 122人月 @609 74(74)
						(安定所) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 1,062人 (108) @120 127(115) 4 x 年1回 x 531所 x 0.5 = 1,062人
						計 263(245)
	06085- 125-14-9580 職場適応訓練委 託費		3,113	1,464	1,649	(労働局) 1 事業所謝金 1,464(3,113) (1) 通常分 (118) (1.08) 61人月 @24,000 1.0 1,464(3,059)
						(2) 重度障害者差額分 (50) 0人月 @1,000 1.08 0(54)
080	「ジョブ・カード制度」 の推進					(計画の大要) ジョブ・カード制度は、新たな制度に見直すこととしており、当該制度を円滑に運営するため、国(労働局)に地域運営本部を設置するとともに、新制度の企業向け周知・広報等を行うセンターを設置・運営する業務を民間団体に委託する。
012	ジョブ・カード制度(職 業能力形成プログラム) 推進事業		2,226,315	2,223,141	3,174	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		10,011	10,011	0	(労働局) 10,011(10,011) 1. 地域ジョブ・カード運営本部出席謝金(新制度分) 5人 47局 @7,100 2H 2回 6,674(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 地域ジョブ・カード運営本部出席謝金 5人 47局 @7,100 2H 1回 3,337(10,011)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	680	1,836	1,836	1,156	(本省) 1,836(680)	
						1 ジョブ・カード制度業務指導旅費(新制度分) 706(0) 3人(3級~6級) 6回 @39,200(東京-都道府県間平均)	
						2 ジョブ・カード制度業務指導旅費 157(476) (7) (33,970) 2人(3級~6級) 2回 @39,200(東京-都道府県間平均)	
						3 ブロック会議出席旅費 2人 3ブロック (33,970) @36,800(東京-都道府県間平均) 221(204)	
						4 制度活用説明会出席旅費 2人 10ブロック @37,580(東京-都道府県間平均) 752(0)	
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,446	2,446	2,446	0	(労働局) 2,446(2,446)	
						1. 地域ジョブ・カード運営本部出席旅費(新制度分) 5人 47局 @3,470 2回 1,631(0) (県内旅費)	
						2. 地域ジョブ・カード運営本部出席旅費 5人 47局 (3) @3,470 1回 815(2,446) (県内旅費)	
06085- 123-09-1010	庁 費	25,594	26,451	26,451	857	26,451(25,594)	
						1 印刷製本費 21,933(22,038) (本省) 18,891(18,995)	
						(1) 制度周知経費(新制度分) 18,891(0)	
						ア 普及ポスター作成経費 365(0) (ア) 求職者・事業主向け制度周知用ポスター 4,341部 @28.27(安定局統一単価、4色、B3) 1.08 133(0)	
						(イ) 原画料 @215,000(見積単価) 1.08 232(0)	
						イ 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 18,011(0) (ア) リーフレット 277,210部 @25.06(安定局統一単価、3色、両面) 1.08 7,503(0)	
						(イ) パンフレット 277,210部 @35.10(安定局統一単価、A4、10頁) 1.08 10,508(0)	
						ウ 活用マニュアル等作成経費 515(0) 2,305部 @206.70(安定局統一単価、A4、20頁、パンフレット) 1.08	
						(2) ジョブ・カード制度周知経費(前年度限りの経費) 0(18,995)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(労働局) 3,042(3,043)
					(1) 地域ジョブ・カード運営本部資料作成経費(新制度)
					20人 47局 @999 2回 1.08 2,028(0)
					(2) 地域ジョブ・カード運営本部資料作成経費
					(3) 20人 47局 @999 1回 1.08 1,014(3,043)
					2 通信運搬費 1,899(973)
					(1) 普及ポスター等作成経費
					ア 普及ポスター運搬料
					961箇所 @400(定形500g以内) 1.08 415(0)
					(2) 周知用リーフレット作成経費
					ア 周知用リーフレット運搬料
					961箇所 @1,180(定形外4kg以内) 1.08 1,225(0)
					(3) 活用マニュアル等作成経費
					ア 活用マニュアル運搬料
					961箇所 @250(定形外250g以内) 1.08 259(0)
					(4) ジョブ・カード制度周知経費(前年度限りの経費) 0(120)
					(5) 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費(前年度限りの経費) 0(853)
					3 雑役務費
					(労働局) 2,253(2,254)
					(1) 地域ジョブ・カード運営本部会場借料(新制度分)
					47局 @14,800 2回 1.08 1,502(0)
					(2) 地域ジョブ・カード運営本部会場借料
					(3) 47局 @14,800 1回 1.08 751(2,254)
					4 会議費
					(労働局) 366(329)
					(1) 地域ジョブ・カード運営本部茶菓代(新制度分)
					20人 47局 @120(統一単価) 2回 1.08 244(0)
					(2) 地域ジョブ・カード運営本部茶菓代
					(108) (3) 20人 47局 @120(統一単価) 1回 1.08 122(329)
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	2,187,584	2,182,397	5,187	○委託先：民間団体
					(本省) 2,182,397(2,187,584)
					1 ジョブ・カードセンター運営委託費 2,182,397(2,126,516)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 中央ジョブ・カードセンター 39,637(38,188) (2) 地域ジョブ・カードセンター 1,286,576(1,286,334) (3) 地域ジョブ・カードサポートセンター 694,525(644,475) (4) 消費税 161,659(157,519) 2 学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の円滑な採用活動の実施に係る調査・研究(前年度限りの経費) 0(24,008) 3 ジョブ・カードを活用した派遣労働者の職業能力の向上等に係る調査・研究(前年度限りの経費) 0(37,060)
090	情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費	1,565,169	264,916	1,300,253	(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度以降に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。 内訳: 別紙のとおり
	06085- 123-09-1010 庁 費	163,549	92,064	71,485	1 雑役務費 92,064(163,549)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	7,650	5,902	1,748	
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	1,393,970	166,950	1,227,020	
096	職業訓練協議会経費	39,482	31,131	8,351	(職業能力開発局能力開発課) (計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画(分野、規模等)を策定するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	14,337	9,585	4,752	委員出席謝金 9,585(14,337) 【7人=労使団体4人+教育訓練機関関係団体2人+有識者1名】【@8,100=統一単価】 【1/2=雇用勘定負担分(公共職業訓練分)】
					(本省) 1 中央訓練協議会 68(60) (1) 会長 1人 2回 (10,600) @10,500 1/2 11(11) (2) 委員 7人 2回 (6) @8,100 1/2 57(49) (労働局) 9,517(14,277) 2 地域訓練協議会 (3) 13人 2回 47都道府県 @8,100 1/2 4,949(7,424) 【13人=民間教育訓練機関3人+産業界6人+労使2人+学識経験者2人】 3 地方訓練協議会作業部会 (3) 3人 2回 4部会 47都道府県 @8,100 1/2 4,568(6,853) 【3人=民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人】 【4部会=介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野】

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,438	3,198		240	(本省) 1 1,732(1,743) 1 ブロック別県職業能力開発担当者会議出席旅費 (39,780) 2人 2回 8ブロック @39,430 1,262(1,273) 2 実態調査旅費 2人 1回 6月 @39,200 470(470) (労働局) 1,466(1,695) 1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 11企業 4部会 47都道府県 @975 1/2 1,008(1,008) 2 地域訓練協議会(打合せ) (3) 1人 2回 10カ所 47都道府県 @975 1/2 458(687) 計 3,198(3,438)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,778	1,208		570	(本省) 1 中央訓練協議会 63(60) (6) 7人 2回 @3,470 1/2 24(21) 1人 2回 @39,200 1/2 39(39) (労働局) 1,145(1,718) 2 地方訓練協議会 (3) 13人 2回 47都道府県 @975 1/2 595(893) 3 地方訓練協議会作業部会 (3) 3人 2回 4部会 47都道府県 @975 1/2 550(825)
06085- 123-09-1010	庁 費	19,929	17,140		2,789	1 会議費 1 会議費(茶菓代) 235(315) (本省) (1) 中央訓練協議会 (35) (108) 36人 2回 @120 1/2 4(4) 【36人=委員8人+オブザーバー8人+厚労省10人+関係省庁10人】 【@120=安定局統一単価】 (労働局) 231(311) (2) 地域訓練協議会 (3) (108) 17人 2回 47都道府県 @120 1/2 96(129) 【17人=労働局1人+委員13人+オブザーバー3人】

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 地方訓練協議会作業部会 (3) (108) 6人 2回 4部会 47都道府県 @120 1/2 135(182) 【6人=労働局1人+県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人】
						2 雑役務費
						1 速記代等 2,222(3,310) (本省)
						(1) 中央訓練協議会 2回 @46,296 1/2 46(46) 【@46,296=実勢単価:6社平均】 (労働局)
						(2) 地域訓練協議会 (3) 2回 47都道府県 @46,296 1/2 2,176(3,264)
						3 借料及び損料 (労働局) 6,071(7,692)
						1 地域訓練協議会 3,928(4,385)
						(1) 会場借料 (3) (18,411) 2回 47都道府県 @17,900 1/2 841(1,298) 【@17,900=安定局統一単価:地方局主催・20人~50人・半日(午後)】
						(2) パソコン借料 47人 @24,330 5月 1.08 1/2 3,087(3,087)
						2 地方訓練協議会作業部会
						(1) 会場借料 (3) (11,726) 2回 4部会 47都道府県 @11,400 1/2 2,143(3,307) 【@11,400=安定局統一単価:地方局主催・~20人・半日(午後)】
						4 賃金
						1 事務補佐員賃金 (労働局) 1 地域訓練協議会・地方訓練協議会作業部会
						1人 47都道府県 13日 5月 @5,600 1/2 8,554(8,554) 【@5,600=安定局統一単価】
						5 保険料
						1 事務補佐員雇用保険料 (労働局) 1 地域訓練協議会・地方訓練協議会作業部会
						8,554千円 13.5/1000 1/2 58(58)
						計 17,140(19,929)
098	勤労青少年の国際交流を 活用したキャリア形成支 援事業費	116,733	96,483		20,250	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		216	177		39	(本省)	177(216)
							1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング謝金 (4) (6,000) 3人 3回 2H @5,900	106(144)
							2 勤労青少年の国際交流促進のあり方検討委員会出席謝金 (6,000) 3人 @5,900 2回 2H	71(72)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		373	290		83	(本省)		
							1 ヒアリング実施旅費 (4) (46,520) 2人 3回 @48,276	290(373)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		42	31		11	(本省)		
							1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング出席旅費 (4) 3人 3回 @3,470	31(42)
	06085- 123-09-1010 庁 費		187	187		0	(本省)	187(187)
							1 印刷製本費	186(186)
							(1) ヒアリング資料作成 100部 @729 1.08	78(78)
							(2) 委員会資料作成 2種類 7部 @729 1.08	11(11)
							(3) 委員会報告書 50部 @1,797 1.08	97(97)
							2 会議費		
							(1) 委員会会議費 5人 2回 (108) @120 1.08	1(1)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費		115,915	95,798		20,117			
105	民間教育訓練機関に対す る質保証の取組支援の実 施		11,095	11,094		1			
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		359	359		0	(1) 7～10級 1人 5回 @40,400	202(202)
							(2) 3～6級 1人 4回 @39,200	157(157)
							計	359(359)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費		10,736	10,735		1	(委託先)民間団体		
							1 更なる民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援施策検討の ための調査研究	10,735(10,736)
							(1) 人件費等	3,201(3,201)
							(2) 郵送調査の実施	3,758(3,758)
							(3) ヒアリング調査の実施	1,167(1,167)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						(4)「民間教育訓練機関に対する質保証の取組支援施策検討協議会」の開催	1,814(1,815)		
						(5)消費税	795(795)		
	115 サボステ卒業生ステップアップ事業	284,643	0		284,643						
	06085- 123-09-1010 庁 費	3,423	0		3,423	1 賃金(前年度限りの経費)	0(3,379)		
						2 保険料(前年度限りの経費)	0(39)		
						3 児童手当拠出金(前年度限りの経費)	0(5)		
						計	0(3,423)		
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	281,220	0		281,220	(委託先)民間団体					
						1 サボステ卒業生ステップアップ事業(前年度限りの経費)	0(281,220)		
33	150 若年者等職業能力開発支援費										
	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	186,964	2,676,791		2,489,827		2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度
						予 算 額	(10,943,027) (9,355,277) (1,067,553) (315,535) (192,247)				
						決 算 額	9,912,404 5,802,039 461,704 257,229				
	020 技能実習制度推進事業費					(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室)					
						(計画の概要)					
						人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に創設された技能実習制度は、制度趣旨に反する不適正な事例が見られたことから出入国管理及び難民認定法が改正され、技能実習生の法的保護の強化等がはかられてきたところである。また、改正法の施行に合わせて技能実習制度推進事業運営基本方針の改正を行い、実習実施機関は技能実習計画に基づき技能実習生の技能等を評価することとなった。					
						現在では約15万人を超える技能実習生が国内で技能実習を行い、技能移転が図られてきているが、その一方で未だに技能実習生の受入機関(企業等)による入管法令や労働関係法令違反が発生している。また、技能実習生の適切な受入れ及び管理を推進する観点から総務省行政評価局による行政評価・監視が平成24年度に行われ、その結果と改善のための勧告(以下、「総務省勧告」という)が平成25年4月19日に行われたところである。					
						このため、技能実習が適正に行われるよう、監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導、技能実習指導員の養成、技能実習生に対する相談・支援等の必要な措置の実施、技能実習計画に基づく技能検定3級に相当する検定・資格試験等の受験動員を引き続き行うとともに、総務省勧告で対応が求められている監理団体による監査の適正化、技能実習制度推進事業の適正化等について実施する必要がある。					
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	186,964	146,480		40,484	(政 G)					
						○委託先: 民間団体等					
						(本省)	146,480(186,964)		
						1 技能実習制度の円滑な推進	116,342(161,929)		
						2 技能評価等の実施確保	3,041(2,861)		
						3 技能実習指導員の養成等	16,247(8,325)		
						4 消費税	10,850(13,849)		
	025 技能実習対象職種拡大等推進事業(仮称)	0	107,424		107,424	(職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室)					
						(計画の概要)					
						人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に創設された技能実習制度は、制度趣旨に反する不適正な事例が見られたことから出入国管理及び難民認定法が改正され、技能実習生の法的保護の強化等がはかられてきたところである。また、改正法の施行に合わせて技能実習制度推進事業運営基本方針の改正を行い、実習実施機関は技能実習計画に基づき技能実習生の技能等を評価することとなった。					
						現在では約15万人を超える技能実習生が国内で技能実習を行い、技能移転が図られてきているが、その一方で未だに技能実習生の受入機関(企業等)による入管法令や労働関係法令違反が発生している。また					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						、技能実習生の適切な受入れ及び管理を推進する観点から総務省行政評価局による行政評価・監視が平成24年度に行われ、その結果と改善のための勧告(以下、「総務省勧告」という)が平成25年4月19日に行われたところである。 このため、技能実習が適正に行われるよう、監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導、技能実習指導員の養成、技能実習生に対する相談・支援等の必要な措置の実施、技能実習計画に基づく技能検定3級に相当する検定・資格試験等の受験勧奨を引き続き行うとともに、総務省勧告で対応が求められている監理団体による監査の適正化、技能実習制度推進事業の適正化等について実施する必要がある。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	648		648	@8,100 (大学教授級1) 2時間 10名 4回 648(0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	139		139	@3,470 10名 4回 139(0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	0	105		105	(本省) 105(0) 1 印刷製本費 (1) 会議資料作成 @120 10名 4回 1.08 5(0) 2 借料及び損料 (1) 会場借料 @11,016 (竹橋会館、20人、午前) 2時間 4回 1.08 95(0) 3 会議費 (1) 会議費 @108 10名 4回 1.08 5(0)
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	0	106,532		106,532	政 G ○委託先：民間団体等 (本省) 106,532(0) 1 技能実習対象職種拡大等に係る相談・事前審査等業務の実施 28,565(0) 2 不正行為認定時等の実習継続支援業務 24,511(0) 3 帰国した技能実習生等を対象とする調査 23,866(0) 4 好事例集の収集・作成 9,331(0) 5 各種書面翻訳支援経費 3,400(0) 6 管理費 8,967(0) 7 消費税 7,892(0)
030	若者職業的自立支援推進事業	0	2,422,887		2,422,887	(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) 若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者(15～34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)の数は60万人と高止まりしている。 これら若年無業者等の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要な施策である。また、人口減少社会の中で成長を実現していくために、若者の活躍が一層求められているところ。 職業的自立の実現に向けたサポートを継続的に行うことが重要であり、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「地域若者サポートステーション事業」を実施する。 また、サボステ事業の円滑な運営、効果的な推進に資するため、「若者自立支援中央センター」を設置する。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	171		171	@39,200 2回 2人 157(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	11,780	11,780	@3,470 2回 2人 14(0) 計 171(0) (本省) 11,780(0) 1 賃金 (1) 人件費 10,138(0) @11,035 (給与日額) 21日 3人 12月 8,343(0) @231,735 (賞与) 2.581月 3人 1,795(0) 2 保険料 1,626(0) (2) 社会保険料等 1,489(0) 10,138千円 145.82/1000 6/12月 740(0) 10,138千円 147.59/1000 6/12月 749(0) (3) 労働保険料(雇用保険料) 10,138千円 13.50/1000 137(0) 3 児童手当拠出金 (4) 児童手当拠出金 10,138千円 1.50/1000 16(0) ○委託先: 民間団体等 1 若者職業的自立支援推進事業 2,410,936(0)
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費		0	2,410,936	2,410,936	○委託先: 民間団体等 1 若者職業的自立支援推進事業 2,410,936(0)
34	180 障害者職業能力開発支援費					
	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (1,379,958) (1,371,234) (1,188,586) (1,118,597) (1,042,064) 1,379,958 1,371,234 1,188,586 1,118,597 1,042,064 決 算 額 1,351,915 1,316,470 1,144,845 1,103,977
	010 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	1,617,902		1,615,028	2,874	(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な訓練資源を活用した委託訓練を効果的に推進するために必要な経費 ○委託先: 都道府県
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		245	245	0	(本省) 245(245) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師謝金 2人 2時間 @8,100 8/9 29(29) 2 中央障害者職業能力開発推進会議 15人 2回 @8,100 8/9 216(216)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		395	391	4	(本省) 391(395)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 指導旅費 7か所 1人 (36,170) @35,990円 8/9 224(225) (旅費 33,020円+ 日当 2,200円)
						2 ブロック別障害者職業訓練事業推進交流会出席旅費 6回 1人 (31,800) @31,220 8/9 167(170) (旅費 29,020円 + 日当 2,200円)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	480	470		10	(本省) 470(480)
						1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師旅費 2人 @3,470 8/9 1 6(6)
						2 中央障害者職業能力開発推進会議出席旅費 9人 2回 (29,600) @29,020 8/9 464(474)
	06085- 123-09-1010 庁費	1,829	1,838		9	(本省) 1,838(1,829)
						1 印刷製本費 1,440(1,432) (1)パンフレット印刷費 24,000部 (30.46) @30.80円 1.08 8/9 710(702)
						(2)障害者職業訓練コーディネーター中央研修資料費 30枚 140部 @181 1.08 8/9 730(730)
						2 通信運搬費 160か所 @2,440円 1.08 8/9 375(375)
						3 借料及び損料 (1)障害者職業訓練コーディネーター中央研修会場借料 1ヶ所 (20,000) @21,000 1.08 8/9 20(19)
						4 会議費 (1)中央障害者職業能力開発推進会議費 15人 2回 (108) @120 1.08 8/9 3(3)
	06085- 125-14-9614 障害者職業能力開発支援事業委託費	1,614,953	1,612,084		2,869	(本省) 1,612,084(1,614,953)
						1 謝金 501,463(558,961)
						2 負担金 5,256(5,933)
						3 旅費 129,035(140,957)
						4 庁費 56,683(55,797)
						5 訓練委託費 800,233(733,681)
						6 消費税 119,414(119,624)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
35	190 技能継承・振興推進費																						
	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(1,660,153)</td> <td>(955,514)</td> <td>(714,471)</td> <td>(623,817)</td> <td>(4,074,978)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,660,153</td> <td>955,514</td> <td>714,471</td> <td>623,817</td> <td>4,074,978</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(1,660,153)	(955,514)	(714,471)	(623,817)	(4,074,978)	決 算 額	1,660,153	955,514	714,471	623,817	4,074,978
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																		
予 算 額	(1,660,153)	(955,514)	(714,471)	(623,817)	(4,074,978)																		
決 算 額	1,660,153	955,514	714,471	623,817	4,074,978																		
	004 技能振興対策費(ものづくり立国の推進)	4,122,755	4,243,475	120,720	<p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>1 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進</p> <p>技能継承を効果的に推進するためには、業界等がそれぞれの技能継承課題に応じて、主体的に取り組むことが極めて重要である。このため、業界等による熟練技能者を活用した広域的な技能継承の取組を支援する。</p>																		
	018 技能労働者の地位向上の推進																						
	05 業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進																						
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推進事業委託費	72,000	72,000	0	<p>(本省)</p> <p>1 委託先：民間団体経費 72,000(72,000)</p> <p>(1) 業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進 66,668(66,668)</p> <p>(2) 消費税 5,332(5,332)</p>																		
	025 各種技能競技大会等の推進	515,798	718,440	202,642	<p>(職業能力開発局 能力評価課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>各種技能競技大会は、若年技能者等に努力目標を付与し、その技能の一層の向上を図るとともに、技能の素晴らしさ、重要性のアピールにより、技能尊重気運の醸成を図るものである。加えて、技能競技大会に向けた訓練や、大会結果をその後の訓練へ反映すること等により、技能の継承が効果的に実施できるものである。</p> <p>このため、青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)をはじめとした国内開催の各種技能競技大会の開催や、技能五輪国際大会(ブラジル大会)への支援を推進するとともに、技能者が広く社会一般に尊重され、大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。</p> <p>1 技能競技大会の実施</p> <p>(1) 若年者ものづくり競技大会(毎年開催)</p> <p>職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。</p> <p>(2) 技能五輪全国大会(毎年開催)</p> <p>青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。</p> <p>(3) 技能グランプリ(隔年開催)</p> <p>特に優れた技能を有する1級技能士等を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。</p> <p>(4) 技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方の検討等</p> <p>北東アジアにおける技能競技大会の検討の推進のため、韓国、中国及び台湾に出向き、積極的な働き掛けを行う。</p> <p>2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化</p> <p>技能五輪国際大会(ブラジル大会)の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策を講ずる。</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	技能競技大会の実施等	490,409	689,405	198,996	<p>3 各種表彰の実施 (1) 卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (2) 職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 (3) 論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を讃えて広く関係者への周知等を図る。</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	244	242	2	<p>(本省)</p> <p>1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 242(244) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 (8,200) 20時間 @8,100 162(164) (2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書執筆 謝金 80枚 @1,000 80(80)</p>
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	982	2,480	1,498	<p>職員旅費</p> <p>(本省) 2,480(982)</p> <p>1 若年者ものづくり競技大会合同委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(11)</p> <p>2 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 53(15) (2) (3,650(東京-小川)) 2人(3~6級) 1回 @26,260(東京-宇都宮)</p> <p>3 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 206(85) (4,460(東京-小川)) 2人(指定職) 1日 @15,940(東京-宇都宮) 32(9)</p> <p>2人(7~10級) (4日) (4,060(東京-小川)) 1泊 @29,460(東京-宇都宮) 59(32)</p> <p>3人(3~6級) (4日) (3,660(東京-小川)) 1泊 @38,300(東京-宇都宮) 115(44)</p> <p>4 若年者ものづくり競技大会調査旅費 235(97) (2回) (1) (24,370(東京-名古屋)) 1泊 3県 @39,200</p> <p>5 技能五輪全国大会への出席旅費 50(363) (62,020(東京-名古屋)) 3人(3~6級) 1回 @16,730 50(186)</p> <p>(2) (1) (25,170(東京-名古屋)) 0人(指定職) 0日 @25,170 0(50)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 0人(7~10級) (1) 0回 (63,620(東京-名古屋)) ⑥3,620 0(127)
							6 技能五輪国際大会への出席旅費 1,701(0)
							(0) 1人(7~10級) (628,000) ⑧60,320 860(0)
							(0) 1人(3~6級) (592,700) ⑧40,720 841(0)
							7 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する現地調査
							ア 職員指導旅費 2人 3回 ③9,200 235(235)
							8 技能五輪全国大会合同委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(74)
							9 熟練技能者技能競技大会合同委員会出席旅費(前年度限りの経費) 0(11)
							10 熟練技能者技能競技大会準備状況調査旅費(前年度限りの経費) 0(13)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	127	968			841	11 熟練技能者技能競技大会への出席旅費(前年度限りの経費) (本省) 968(127)
							1 技能五輪国際大会への通訳派遣旅費 1人(3~6級相当) ⑧40,720 841(0)
							2 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 (1) 首都圏委員 12人 ③3,470 0.8 33(33)
							(2) 地方委員 12人 ③39,200 0.2 94(94)
	06085- 123-09-1010 庁費	1,497	2,231			734	(本省) 2,231(1,497)
							1 印刷製本費 (1) 技能尊重推進パンフレット製作費 1,118(1,097)
							22,833部 (44.47) ④45.34(職業安定局統一単価、A4、16頁) 1.08
							2 通信運搬費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 61(61)
							ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議案内状送 付料 12人 ⑧82 1(1)
							イ ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書送 付料 47都道府県 ①1,275 60(60)
							3 借料及び損料 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 221(211)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 業務諸費 1,848(1,871)
							イ 人件費 29,941(30,289)
							(3)消費税 5,335(5,331)
							3 仕様書作成等業務(委託先:民間団体) 40,021(0)
							(1)人件費 29,249(0)
							(2)管理費 7,808(0)
							(3)消費税 2,964(0)
	10 技能者表彰費	22,110	24,025			1,915	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,456	1,448			8	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (18,200) 80人 1日 @18,100(厚生労働省統一単価) (部門別審査委員会70人 + 総合審査委員会10人 = 80人) 1,448(1,456)
	06085- 959-06-5130 卓越技能者褒賞金	15,000	15,000			0	(本省) 1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000(15,000)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	470	470			0	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費 80人 @39,200 0.15(地方在住率) 470(470)
	06085- 123-09-1010 庁費	5,184	7,107			1,923	(本省) 1 消耗品費 2,744(2,993)
							(1)卓越技能章(盾) (9,300(見積単価)) 150個 @9,200(H25実績見合) 1.08 1,490(1,507)
							(2)卓越技能章(徽章) (7,000(見積単価)) 150個 @6,200(H25実績見合) 1.08 1,004(1,134)
							(3)表彰状筒 150個 (260(見積単価)) @390(H25実績見合) 1.08 63(42)
							(4)褒賞金用封筒 (390(見積単価)) 150個 @170(H25実績見合) 1.08 28(63)
							(5)胸花 159(247)
							340個(受賞者150名 + 審査委員40名 + 付添者150名) (673(見積単価)) @433(H25実績見合) 1.08
							2 印刷製本費 1,275(688)
							(1)表彰状 (165) (400(見積単価)) 160枚 @166(H25実績見合) 1.08 29(71) (受賞者150名 × 1.1=165枚)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 褒賞金目録 (150) (200(見積単価)) 160枚 @250(H25実績見合) 1.08 43(32)
						(3) 受賞者名簿 (700) 554部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9ポ、50頁) 1.08 194(245)
						(4) 実施要領 (971) 1,100部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9ポ、50頁) 1.08 385(340)
						(5) 募集ポスターの作成 8,850枚 @65.31 1.08 624(0)
						3 通信運搬費
						(1) 募集ポスターの送付 47都道府県 @240 11(0) 1,718市町村 @120 206(0)
						4 借料及び損料 1,728(1,440)
						(1) 式典会場費等 (1,249,000(見積単価)) @1,600,000(H25実績見合) 1.08 1,728(1,349)
						(2) 機材等借上費(前年度限りの経費) 0(91)
						5 会議費
						(1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 (108) 80人 @120 10(9)
						6 雑役務費 1,133(54)
						(1) 表彰状筆耕費 (165(見積単価)) 150枚 @210(H25実績見合) 1.08 34(27)
						(2) 褒賞金用封筒筆耕費 (165(見積単価)) 150枚 @120(H25実績見合) 1.08 19(27)
						(3) 式典一式 @1,000,000(H25実績見合) 1.08 1,080(0)
15	職業能力開発関係大臣表彰費	2,078	2,092		14	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	122	136		14	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (8,100) 15人(委員5人 3回) @9,100(実績単価) 136(122)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,956	1,956		0	(本省) 1,956(1,956) 1 消耗品費 585(585) (1) 表彰状筒 220個(平成19年度推薦数) @260(見積単価) 1.08 62(62) (2) 銀杯 220個(平成19年度推薦数) @2,200(見積単価) 1.08 523(523) 2 印刷製本費 356(356) (1) 表彰状 220枚(平成19年度推薦数) @400(見積単価) 1.08 95(95) (2) 受章者名簿 261(261) 1,500部 @161(職業安定局統一単価、軽A4、30頁、4号、1,000部) 1.08 4 借料及び損料 1,013(1,013) (1) 式典会場費 @845,000(見積単価) 1.08 913(913) (2) 機材等借上費 @92,200(見積単価) 1.08 100(100) 5 会議費 (1) 職業能力開発関係大臣表彰選考委員会会議費 15人 @108 (5人×3回=15人) 2(2)
20	論文・教材コンクール		1,201	1,763		562	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		194	216		22	(本省) 1 職業訓練教材審査委員会等の開催 216(194) (1) 職業訓練教材審査委員会出席謝金 (8,100) 3人 4教材 @9,000(実績単価) 108(97) (2) 事前審査出席謝金 3人 4教材 (8,100) @9,000(実績単価) 108(97)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		29	29		0	(本省) 1 職業訓練教材審査委員会出席旅費 3人 4教材 @3,470(職業安定局統一単価) 0.7 29(29)
	06085- 123-09-1010 庁 費		978	1,518		540	(本省) 1,518(978) 1 消耗品費 28(28)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 簡代 4個 @260 1.08 1(1)		
							(2) 記念品代 27(27)		
							ア 大臣賞 1人 @10,000(実績単価) 1.08 11(11)		
							イ 入選 3人 @5,000(実績単価) 1.08 16(16)		
							2 印刷製本費 1,203(655)		
							(1) 受賞作品集作成費 2,015部 (300) @552 1.08 1,201(653)		
							(2) コンクール賞状 4枚 @400 1.08 2(2)		
							3 通信運搬費		
							(1) 受賞作品集発送費 1,580所 (185) @180 284(292)		
							4 会議費		
							(1) 職業訓練教材審査委員会会議費 6人 4教材 @108 3(3)		
25	ものづくり日本大賞 06085- 123-09-1010 庁 費	0	1,155			1,155	(本省) 1,155(0)		
							1 消耗品費 972(0)		
							(1) 受賞メダル 20個 @9,800(実績見合) 1.08 212(0)		
							(2) 受賞徽章 20個 @1,800(実績見合) 1.08 39(0)		
							(3) 受賞楯 20個 @30,000(実績見合) 1.08 648(0)		
							(4) 表彰状用筒購入費 20個 @190(実績見合) 1.08 4(0)		
							(5) 手提袋 20個 @260(実績見合) 1.08 6(0)		
							(6) 受賞記念写真購入費 40枚 @1,457(実績見合) 1.08 63(0)		
							2 印刷製本費		
							(1) 表彰状 20枚 @520(実績見合) 1.08 11(0)		
							3 借料及び損料		
							(1) 式典会場費 21,000 2時間 1.08 45(0)		
							4 会議費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	030 若年技能者人材育成支援 等事業費	3,534,957	3,453,035			81,922	(1)会議費 20人 @120 2(0) 5 雑役務費 (1)表彰状筆耕費 20枚 @5,800(実績見合) 1.08 125(0) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関に対して、ものづくり分野におけるキャリア・アップ支援のため、ものづくり分野で優れた技能・経験を備えた「ものづくりマイスター」を派遣し、技能競技大会の競技課題等を活用し、若年技能者への技能指導等を行う。 また、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップ等を図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業等を実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	662	662			0	(本省) 1 委員会出席謝金 @8,100 1日 10人 2回 162(162) 2 報告書執筆謝金 @2,000 250枚 500(500)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,098	1,098			0	(本省) 1 事業実施者に対する業務指導等旅費 @39,200 2人 14コーナー 1,098(1,098)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	356	356			0	(本省) 1 委員会出席旅費 @3,470 10人 0.6 2回 (都内) 42(42) @39,200 10人 0.4 2回 (都外) 314(314)
	06085- 123-09-1010 庁 費	431	426			5	(本省) 1 印刷製本費 (1)委員会報告書印刷費 200部 @1,295(軽印刷A4、4号、100頁) 1.08 280(280) 2 借料及び損料 (1)委員会会場借料 @10,000 2時間 2回 1.08 43(43) 3 会議費 (1)会議費 (108) @120 10人 2回 2(2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	3,532,410	3,450,493		81,917	4 雑役務費 (1) 速記代 (24,600) @23,400 2時間 2回 1.08 101(106) (本省) 3,450,493(3,532,410) 1 中央技能振興センター(委託先:民間団体) 270,144(302,382) (1) 事業費 130,865(148,858) (2) 管理費 119,269(131,126) (3) 消費税 20,010(22,398) 2 都道府県技能振興コーナー(委託先:民間団体) 3,180,349(3,230,028) (1) 事業費 1,958,443(1,774,344) (2) 管理費 986,342(1,216,454) (3) 消費税 235,564(239,230)
36	200 男女均等雇用対策費					
	10-06 男女労働者の均等な雇用 環境等の整備に必要な経 費	10,152,161	11,374,196		1,222,035	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (15,456,228) (13,784,955) (13,417,970) (12,143,771) (9,332,959) 15,326,967 13,784,955 13,417,970 12,143,771 9,332,959 決 算 額
	005 雇用安定各種給付金等諸 費	8,056,282	8,959,772		903,490	
	010 雇用安定各種給付金(雇 用安定事業)	7,507,219	8,407,343		900,124	
	15 両立支援等助成金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	7,500,775	8,407,343		906,568	両立支援等助成金 (助成額・定額) (雇用保険法第6 2条第1項第5号) 1 . 両立支援助成金 8,407,343(7,500,775) (1) 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 5,138,819(5,194,825) (2) 子育て期短時間勤務支援助成金 162,800(855,800) (3) 中小企業両立支援助成金 1,202,700(1,450,150) 代替要員確保コース 439,800(128,150) 継続就業支援コース 462,900(1,172,000) 育休復帰支援プラン助成金(仮称) 300,000(150,000) (4) 育児休業取得促進助成金(仮称) 1,903,024(0)
	30 育児休業取得促進等助成 金					
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	6,444	0		6,444	(物 D03) (労働局) (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) 育児休業取得促進等助成金(前年度限りの経費) 0(6,444)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
020	雇用安定給付事務取扱費				
25	雇用安定給付事務取扱費 (両立支援助成金分)	549,063	552,429	3,366	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	425,955	426,088	133	(本省) 11,534(11,401) 1. 建築士委嘱費用 (349) (349) 219件 @30,000 + 219件 1/3 @8,000 7,154(11,401) 2. 建築士補助委託費用 219件 2/3 @30,000 4,380(0) (労働局) 2. 雇用均等相談員謝金 215人 20日 12月 @8,034 414,554(414,554) 計 426,088(425,955)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	9,337	10,555	1,218	(本省) 1,259(318) 1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 @39,780 318(318) [3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心] 2. 助成金指導旅費 2人 12月 1回 @39,200 941(0) (労働局) 9,296(9,019) 1. 全国会議旅費 46人 @39,200 0.85 1,533(1,533) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 (3) 4回 @3,470 0.85 1,109(832) [県内旅費] 3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 12月 @3,470 0.85 6,654(6,654) [県内旅費] 計 10,555(9,337)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	13,350	14,761	1,411	(本省) 1,411(0) 1. 建築士指導旅費 1人 12月 2回 @39,200 941(0) 2. 建築士補助指導旅費 1人 12月 1回 @39,200 470(0) (労働局) 13,350(13,350) 1. 雇用均等相談員全国会議旅費 46人 @39,200 1,803(1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費 2人 47局 3回 @3,470 979(979) [県内旅費]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 雇用均等相談員実地調査等旅費
					47局 9日 12月 @3,470 0.6 [県内旅費]
					計 10,568(10,568)
06085-	123-09-1010 庁 費	100,421	101,025	604	(本省) 14,761(13,350)
					1. 印刷製本費 21,215(21,136)
					(1) 支給案内資料等 10,762(10,690)
					8,956(8,588)
					(34.89) パンフレット印刷費 150,000部 @37.12 1.08 6,013(5,652) [25,000部(500部×47局+本省分1,500部)×6種 (子育て期、事業所内、代替要員、期間継続、ポジティブ、育休復帰)] [A4 10頁]
					(12.50) リーフレット印刷費 217,500部 @12.53 1.08 2,943(2,936) [36,250部(750部×47局+本省分1,000部)×6種 (子育て期、事業所内、代替要員、期間継続、ポジティブ、育休復帰)] [A4 片面3色]
					(2) 支給・不支給決定通知書 227(227)
					支給決定通知書 1,050部 @140 1.08 159(159)
					子育て期 300部 [6冊×47局+本省18部] 代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部] ポジティブ 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部] 期間継続 450部 [9冊×47局+本省27部] 育休復帰 50部 [1冊×47局+本省3部]
					不支給決定通知書 450部 @140 1.08 68(68)
					子育て期 150部 [3冊×47局+本省9部] 代替要員 50部 [1冊×47局+本省3部] ポジティブ 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 50部 [1冊×47局+本省3部] 期間継続 100部 [2冊×47局+本省6部] 育休復帰 50部 [1冊×47局+本省3部]
					(11,208) (3) 支給台帳 8,791部 @5.40 1.08 51(65) [7,992件(1,101+1,140+1,374+2,248+1,333+796)×1.1] [軽印刷、活字組 3,000枚 9ボ]
					(4) 業務手引き (支給要領) (678) 2,100部 @554 1.08 1,256(1,538)
					[各局7冊(職員2冊、非常勤5冊)×47局+本省21冊×6種 (事業所内、子育て期、代替要員、期間継続、ポジティブ、育休復帰)] [軽印刷、A4頁物 100頁 4号]
					(5) 全国会議資料 120部 @2,097 1.08 272(272) [各局2部×47局+本省26部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[軽印刷、A4頁物 50頁 5号]
							2. 通信運搬費 518(511)
							(1) 印刷物委託送送料 (329) 334部 @1,358 454(447) [47局、47都道府県、63市 指定都市、中核市、154能開校、23区]
							(2) 助成金支給関係送料 47部 @1,358 64(64)
							3. 借料及び損料
							(1) 書類保管料 8,315(8,315)
							入庫手数料 2,421箱 @200 1.08 523(523)
							保管料 2,421箱 (@170 + @20) 12月 1.08 5,961(5,961) [保管料+ラック使用料]
							入出庫料 1,211箱 (@400 + @500 + @500) 1.08 1,831(1,831) [出入庫手数料+運搬費(往)+運搬費(復)]
							4. 雑役務費 1,620(1,620)
							パンフレット原画料 6種 @100,000 1.08 648(648)
							リーフレット原画料 6種 @150,000 1.08 972(972)
							(労働局) 79,810(79,285)
							1. 印刷製本費 2,729(2,729)
							(1) 助成金事業主説明会案内状 70,500部 @4.32 1.08 329(329)
							(2) [500部×47局×3回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]
							(2) チラシ 70,500部 @4.32 1.08 329(329)
							(2) [500部×47局×3回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]
							(3) 説明会資料 28,200部 @68 1.08 2,071(2,071)
							(2) [200部×47局×3回] [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]
							2. 通信運搬費 6,574(6,792)
							(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料 (1,121) 879部 @82 72(92) [7,992件(1,101+1,140+1,374+2,248+1333,+796)×1.1×0.1]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 助成金事業主説明会案内状送料 70,500部 @82 5,781(5,781) [500部×47局×3回]
					(3) 支給・不支給決定通知書の送料 (11,208) 8,791部 @82 721(919) [7,992件(1,101+1,140+1,374+2,248+1,333+796)×1.1]
					3. 借料及び損料 47局 3回 4時間 @10,000 1.08 6,091(6,091)
					4. 保険料 (1) 健康保険料 215人 @1,928,160 50.0/1,000 20,728(20,728) (2) 厚生年金保険料 36,587(35,853) 27年3月(27年4月納付分) 215人 @1,928,160 (85.60/1000) 87.37/1000 1/2 18,110(17,743) 27年9月(27年10月納付分) 215人 @1,928,160 (87.37/1000) 89.14/1000 1/2 18,477(18,110) (3) 労働保険料 215人 @1,928,160 13.5/1,000 5,596(5,596)
					5. 児童手当拠出金 215人 @1,928,160 1.5/1,000 622(622)
					6. 職員厚生経費 215人 (3,764) @3,804 1.08 883(874)
					計 101,025(100,421)
010	雇用均等推進事業費	492,482	619,691	127,209	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)
005	ポジティブ・アクション 推進等事業	332,144	456,248	124,104	(計画の概要) 女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。 また、ポジティブ・アクションの推進強化のため、男女の均等度合いを企業労使で把握し、女性の活躍推進のためポジティブ・アクションにつなげるためのシステムづくり(均等の見える化)や、メンターやロールモデルの育成、支援など若い女性が将来のビジョンを描けるための支援を推進する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
					1. ポジティブ・アクション周知啓発事業費 176,071(175,172) ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							責任者への情報提供、ポジティブ・アクションを推進している企業に対する表彰の実施、職場における雇用均等対策の推進を行う。 (1) 推進協議会の開催 1,612(1,609) ・推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催 ・啓発資料の作成 30,000部 (2) 周知啓発経費 8,953(8,951) ・意見交換会(年1回) (3) 企業内における実施体制の整備 15,847(15,534) ポジティブ・アクション促進のための情報提供 ・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(25年度 82,416(80,713)人) 集団説明会 ・対象 機会均等推進責任者 ・開催数 年間110(108)回(1回150人) (4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 2,828(2,828) 選考のための調査 1局1人 10企業 優良企業表彰 大臣表彰3企業 局長表彰10企業 労働局長表彰47企業 (5) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 306(306) (6) 職場における雇用均等対策の推進 146,525(145,944) 企業に対する啓発指導 ・講習会の開催 47局 年1回 ・事業所個別指導 年間493(445)事務所 ・啓発用資料の作成 パンフレット39,600部、自主点検表33,940(38,000)部 雇用均等指導員(均等担当)の設置 ・活動日数 大規模局 月16日稼働 1人 中規模局 月16日稼働 1人 小規模局 月16日稼働 1人 2. ポジティブ・アクション推進戦略等事業 280,177(156,972) 企業においてポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、各種事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号) (1) ポジティブ・アクション「見える化」事業 39,682(39,511) (2) ポジティブ・アクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 76,286(82,554) (3) ポジティブ・アクション展開事業 0(34,907) (4) 女性の活躍に向けた地域推進枠組みの構築 164,209(0) (本省) 373(368) 1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置 (26時間) (8,000) 委員会出席謝金 26人 88,100 211(208)
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	107,774	107,811			37	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(委員 13人 × 2時間 × 年1回 = 26人)</p> <p>2. 周知啓発経費</p> <p>企業トップとの意見交換会出席謝金</p> <p>20人 (8,000) @8,100 162(160)</p> <p>(10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</p> <p>(労働局) 107,438(107,406)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備</p> <p>集団説明会</p> <p>講師謝金 (216) 220時間 @8,100 1,782(1,750)</p> <p>平成25年度機会均等推進責任者 82,416(80,713)人 × 0.2 (要研修率)</p> <p>/ 1回150人 = 110(108)回</p> <p>110(108)回 × 2時間 = 220(216)時間</p> <p>2. 職場における雇用均等対策の推進 105,656(105,656)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師謝金 94時間 @8,100 761(761)</p> <p>(2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置</p> <p>大局: 月16日 × 12月 × 10局 × 1人 = 1,920</p> <p>中局: 月16日 × 12月 × 20局 × 1人 = 3,840</p> <p>小局: 月16日 × 12月 × 17局 × 1人 = 3,264</p> <p>1,920日 + 3,840日 + 3,264日 = 9,024日</p> <p>指導員謝金 9,024日 @11,624 104,895(104,895)</p> <p>計 107,811(107,774)</p> <p>(労働局) 2,766(2,592)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備</p> <p>集団説明会</p> <p>セミナー出席旅費 (61) 63人 @3,470 219(212)</p> <p>平成25年度機会均等推進責任者 82,416(80,713)人 × 0.2 (要研修率)</p> <p>1回150人 = 110(108)回</p>
06085-	122-08-2010 職員旅費	2,592	2,766	174	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							110(108)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 63(61)人
							2. 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 836(836)
							(1) 選考のための調査旅費
							94人 @3,470 326(326)
							(1局選考候補企業 10企業 × 労働局47 × 1人 × 0.2(要旅費率) = 94人)
							(2) 優良企業表彰式出席旅費
							13人 @39,200 510(510)
							(表彰企業対象13人(大臣3+局長10) 4~8級 東京-都道府県間平均1泊2日)
							3. 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導
							事業所個別指導 (445) 493事務所 @3,470 1,711(1,544)
							25年度相談件数 11,057(9,981) 件 × 1.1(伸び率) = 12,163(10,979) 件
							(27年度予想相談件数)
							12,163(10,979) 件 × 0.2027 (要指導率) × 0.2 (要旅費率) = 493(445)件
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	4,796	4,796			0	(本省) 49(49)
							1. 推進協議会の開催
							推進協議会の設置
							委員会出席旅費 4人 @3,470 14(14)
							(4人 × 年1回 = 4人)
							2. 周知啓発経費
							企業トップとの意見交換会
							交換会出席旅費 10人 @3,470 35(35)
							(労働局) 4,747(4,747)
							1. 企業内における実施体制の整備
							集団説明会
							集団説明会講師出席旅費
							22人 @3,470 76(76)
							平成25年度機会均等推進責任者数
							82,416(80,713)人 × 0.2 (要研修率) / 1回150人 = 110(108)回
							110(108)回 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 22人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 職場における雇用均等対策の推進 4,671(4,671)
					(1) 企業に対する啓発指導
					講習会講師派遣旅費 47人 @3,470 163(163)
					47労働局 × 1人 = 47人
					(2) 雇用均等指導員（均等担当）の設置
					大局： 月10日 × 12月 × 10局 × 1人 = 1,200日
					中局： 月 9日 × 12月 × 20局 × 1人 = 2,160日
					小局： 月 9日 × 12月 × 17局 × 1人 = 1,836日
					(1,200日 + 2,160日 + 1,836日) × 0.25(要旅費率) = 1,299
					指導員活動旅費 1,299日 @3,470 4,508(4,508)
					計 4,796(4,796)
06085-	123-09-1010 庁 費	60,010	60,698	688	(本省) 20,469(20,217)
					1. 消耗品費 473(473)
					女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費
					記念品 464(464)
					(1) 大臣表彰 2企業 @50,000 1.08 108(108)
					(2) 局長表彰 5企業 @20,000 1.08 108(108)
					(3) 労働局長表彰 23企業 @10,000 1.08 248(248)
					女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費
					記念品
					(1) 大臣表彰 1団体 @8,000 1.08 9(9)
					2. 印刷製本費 9,605(9,534)
					(1) 推進協議会の開催
					推進協議会の設置 啓発用資料作成費
					30,000部 @34.89 1.08 1,130(1,130)
					(2) 周知啓発経費
					企業トップとの意見交換会 1,076(1,076)
					意見交換会資料 600部 @116.76 1.08 76(76)
					参加者500(事業者、人事労務担当者) +

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							事務局・予備100 = 600 部 A4 パンプ10頁
							報告書 14,250部 @65 1.08 1,000(1,000)
							労働局 47 × 50部 = 2,350部
							事業所 1,186,002 × 0.01 = 11,860
							予備 40部(軽印刷 20頁4号)
							計 14,250部
							(3) 企業内における実施体制の整備 3,670(3,599)
							ポジティブ・アクション促進のための情報提供
							アンケート調査票の作成
							(80,713)
							82,416部 @20.3 1.08 1,807(1,770)
							(平成25年度機会均等推進責任者82,416(80,713)人 = 82,416(80,713)部)
							集团説明会
							集团説明会資料の作成
							(17,280)
							17,600部 @98 1.08 1,863(1,829)
							(110(108)回 × (1回150人 + 予備10部) = 17,600(17,280)部)
							(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 1,020(1,020)
							表彰状 66枚 @200 1.08 14(14)
							((大臣表彰3 + 局長表彰10 + 労働局長47) × 1.1 = 66枚)
							周知用リーフレットの作成
							56,000部 @12.50 1.08 756(756)
							(労働局47 × 1,000部) + (署325 × 10部) + (所544 × 10部)
							+ 本省310部 = 56,000部
							応募用紙の作成 56,000枚 @4.13 1.08 250(250)
							(労働局47 × 1,000枚) + (署325 × 10枚) + (所544 × 10枚)
							+ 本省310枚 = 56,000枚
							(5) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 170(170)
							表彰状 1枚 @200 1.08 0(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>周知用リーフレットの作成</p> <p>9,500部 @12.5 1.08 128(128)</p> <p>応募用紙の作成 9,500部 @4.13 1.08 42(42)</p> <p>(6) 職場における雇用均等対策の推進</p> <p>企業に対する啓発指導 2,539(2,539)</p> <p>指導用資料の作成 39,600部 @41.97 1.08 1,795(1,795)</p> <p>労働局47 × 150部 = 7,050部</p> <p>署325 × 10部 = 3,250部</p> <p>所544 × 10部 = 54,440部</p> <p>事業所1,186,002 × 0.02 × 1部 = 23,720部</p> <p>予備 140部</p> <p>計 39,600部</p> <p>自主点検表の作成 33,940部 @20.3 1.08 744(744)</p> <p>(労働局47局 × 720部 + 予備100部 = 33,940)</p> <p>3. 通信運搬費 9,971(9,790)</p> <p>(1) 推進協議会の開催</p> <p>推進協議会の設置 255(255)</p> <p>ア 推進協議会開催通知送料</p> <p>13部 @82 1(1)</p> <p>(委員13人 × 年1回 = 13人)</p> <p>イ 啓発資料送料 254(254)</p> <p>(ア) 発送費 94カ所 @1,275 120(120)</p> <p>(労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)</p> <p>(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.08 134(134)</p> <p>(労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所)</p> <p>(2) 周知啓発経費</p> <p>企業トップとの意見交換会 291(291)</p> <p>意見交換会開催通知送料</p> <p>2,000通 @82 164(164)</p> <p>報告書送料 127(127)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							(3) 企業内における実施体制の整備	8,912(8,731)
							ポジティブ・アクション促進のための情報提供	8,785(8,604)
							ア アンケート調査送料 (80,713) 82,416通 @82	6,758(6,618)
							(平成25年度機会均等推進責任者 82,416(80,713)人 × 年1回 = 82,416(80,713)通)		
							イ アンケート調査返送料		
							(24,214) 24,725通 @82	2,027(1,986)
							(平成25年度機会均等推進責任者 82,416(80,713)人 × 0.3(返送率) = 24,725(24,214)通)		
							集团説明会	127(127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							(労働局47)		
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							(労働局47)		
							(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費	132(132)
							優良企業決定通知送料 60通 @82	5(5)
							(大臣3 + 局長10 + 労働局長47 = 60通 本省 企業)		
							周知用リーフレット等の発送費	127(127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							(5) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費	127(127)
							優良団体決定通知送料 1通 @82	0(0)
							周知用リーフレット等の発送費	127(127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							(6) 職場における雇用均等対策の推進		
							企業に対する啓発指導	254(254)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							指導用資料発送費	127(127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							自主点検表発送費	127(127)
							ア 発送費 47カ所 @1,275	60(60)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.08	67(67)
							4. 借料及び損料		
							周知啓発経費 1回 @270,000 1.08	292(292)
							5. 会議費		
							推進協議会の開催		
							推進協議会の設置		
							協議会賄費 13人 @150 1.08 (委員13人 x 年1回 = 13人)	2(2)
							6. 雑役務費	126(126)
							(1) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費		
							揮毫料 66枚 @250 1.08	18(18)
							(2) 職場における雇用均等対策の推進		
							企業に対する啓発指導		
							指導用資料原画料 1部 @100,000 1.08	108(108)
							(労働局)	40,229(39,793)
							1. 備品費		
							職場における雇用均等対策の推進		
							キャビネット 37カ所 @12,000 1.08	480(480)
							2. 印刷製本費		
							周知啓発経費		
							ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発		
							啓発用資料 59,300部 @34.89 1.08	2,234(2,234)
							1,186,002事業所 x 1/20 = 59,300		
							A4 10頁パンフ		
							平成24年経済センサス 10人以上規模事務所		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3. 通信運搬費 5,560(5,560)
							(1) 周知啓発経費
							ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発
							啓発用資料送料 59,300部 @82 4,863(4,863)
							1,186,002事業所 × 1 / 20 = 59,300
							A4 10頁パンフ
							平成24年経済センサス 10人以上規模事務所
							(2) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費
							周知用リーフレット送料
							470部 @761 358(358)
							(労働局47 × 10経営者団体 = 470団体)
							(3) 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導 4,136通 @82 339(339)
							(1回80人 × 労働局47 × 1.1 = 4,136通)
							4. 借料及び損料 6,264(6,242)
							(1) 企業内における実施体制の整備
							集団説明会
							(108)
							集団説明会場借上料 110回 @10,000 1.08 1,188(1,166)
							(機会均等推進責任者 82,416(80,713)人 × 0.2(要研修率)/1回150人 = 110(108)回)
							(2) 職場における雇用均等対策の推進 5,076(5,076)
							ア 企業に対する啓発指導
							47日 @10,000 1.08 508(508)
							講習会会場借上料
							(1日 × 労働局47 × = 47日)
							イ レンタカー
							47局 @4,500 5日 12月 1.08 1/3 4,568(4,568)
							5. 賃金
							職場における雇用均等対策の推進
							(6,000)
							@6,200 4日 6月 47局 6,994(6,768)
							6. 保険料
							雇用均等指導員(均等担当)経費 16,823(16,637)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 健康保険料 9,024日 @11,624 50.0/1000 5,245(5,245) イ 厚生年金保険料 9,259(9,073) a 9,024日 @11,624 (85.6/1000) 87.37/1000 1/2 4,583(4,490) b 9,024日 @11,624 (87.37/1000) 89.14/1000 1/2 4,676(4,583) ウ 介護保険料 9,024日 @11,624 8.6/1000 902(902) エ 労働保険料 9,024日 @11,624 13.5/1000 1,417(1,417) 7. 児童手当拠出金 雇用均等指導員（均等担当）経費 9,024日 @11,624 1.5/1000 158(158) 8. 自動車維持費（ガソリン代） 47局 @7,500 1台 12月 1.08 1/3 1,523(1,523) 9. 職員厚生経費 雇用均等指導員（均等担当）経費 一般定期健康診断費 47人 (3,764) @3,804 1.08 193(191) 計 60,698(60,010) ポジティブ・アクション推進戦略等事業委託費 280,177(156,972) 1 ポジティブ・アクション「見える化」事業 39,682(39,511) 2 ポジティブ・アクションの促進及び両立支援に関する総合的情 報提供 76,286(82,554) 3 ポジティブ・アクション展開事業 0(34,907) 4 女性の活躍に向けた地域推進枠組みの構築 164,209(0) 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (122,623) (72,531) (112,086) (93,073) (122,909) 122,623 72,531 112,086 93,073 122,909 （計画の概要） 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデー タベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 （労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号） （本省） 28,413(24,763) 1. 借料及び損料 次期厚生労働省ネットワークシステムの使用（システム賃貸借料） （国庫債務負担行為5年計画4年次） @2,513 620台 12月 1/2(労災負担) 9,348(9,348)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	156,972		280,177	123,205	
050	雇用均等行政情報化推進 経費					
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	70,857		74,220	3,363	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 雑役務費 19,065(15,415) (1) 端末・回線整備 統合ネットワーク（回線）使用料 （国庫債務負担行為5年計画5年次） @5,230,000 1年 1.08 1/2(労災負担) 2,824(2,824) (2) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェア借料（更改後） （国庫債務負担行為5年計画3年次） (224,444) @204,667 12月 1.08 1/2(労災負担) 1,327(1,455) (3) 事業場台帳管理機能の運用保守費（更改後）（国庫債務負 担行為5年計画3年次） (770,000) @622,083 12月 1.08 1/2(労災負担) 4,031(4,989) (4) 機能向上に係る改修費 10,883(6,147) (労働局) 45,807(46,094) 1. 消耗品費 端末装置に係る消耗品費 プリンタ用カートリッジ 2,030(2,030) 2個 47台 @40,000 1.08 1/2(労災負担) 2. 雑役務費 (1) 端末装置等の整備（局用） 43,777(44,064) 端末用装置移設等に係る工事費用 (0) (1.05) @1,110,000 1.08 1/2(労災負担) 599(0) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 ア. 端末等運用経費（更改後）（国庫債務負担行為5年計 画3年次） 43,178(44,064) @4,703,333 × 12月 × 1.08 × 1/2(労災負担) + @980,000 × 12月 × 1.08 計 74,220(70,857) (雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の大要) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業 促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣 等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 イ 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 ロ 被災地における起業支援講座の開催（新規） 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の映像化・開示 2. 委託先：民間団体等
060	女性就業支援全国展開事 業	89,481	89,223		258	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	18,110	19,342	1,232	<p>(本省)</p> <p>施設運営経費 35,168(35,699)</p> <p>雑役務費 35,168(35,699)</p> <p>1 定期点検保守 6,636(6,636)</p> <p>(1) 日常運転保守料 4,849(4,849)</p> <p>(2) 空調冷暖房保守料 107(107)</p> <p>(3) リフト保守料 105(105)</p> <p>(4) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(1,575)</p> <p>2 庁舎清掃費 0(2,492)</p> <p>3 警備委託費 0(4,107)</p> <p>4 植栽管理 462(462)</p> <p>5 光熱費 7,070(7,070)</p> <p>6 展示移転費 8,000(8,000)</p> <p>7 備品費 13,000(0)</p> <p>8 備品廃棄費 0(6,140)</p> <p>9 不動産鑑定費 0(792)</p> <p>1 ~ 7 労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%</p> <p>(28,767) (12,945)</p> <p>労災勘定負担分 35,168千円×0.45 = 15,826千円</p> <p>(28,767) (15,822)</p> <p>雇用勘定負担分 35,168千円×0.55 = 19,342千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-5010	土地建物借料	17,246	18,116		870	(本省) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 28,964(27,572)円 イ 労災勘定 625.48㎡(面積の37%) × 28,964(27,572)円 = 18,116,403(17,245,735)円 ロ 雇用勘定 625.48㎡(面積の37%) × 28,964(27,572)円 = 18,116,403(17,245,735)円 ハ 計(イ+ロ) 18,116(17,246)千円 + 18,116(17,246)千円 = 36,232(34,492)千円
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	54,125	51,765		2,360	(本省) 1. 女性就業支援全国展開事業委託費 51,765(54,125)
020	短時間労働者等雇用安定 対策推進費	786,430	786,685		255	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (1,412,820) (1,219,304) (894,680) (504,641) (689,400) 1,333,120 1,219,304 894,680 504,641 689,400
003	短時間労働者均等待遇推 進事業費					(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)
15	短時間労働者均等待遇啓 発事業	761,518	761,907		389	(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) パートタイム労働者と正社員との均等・均等待遇の確保を推進するため、改正パートタイム労働法に基づき指導や専門家による相談・援助を行う。 また、事業主の取組状況や関心度合いに応じた各種セミナー・相談会を効果的に実施するとともに、パートタイム労働者の均等・均等待遇を積極的に推進する企業の表彰等を行い、併せてパートタイム労働者の雇用管理の改善等に資する情報を「パート労働ポータルサイト」で一元的に運営管理することによる総合的情報提供を行うことにより、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 さらに、在職中のパートタイム労働者に向けて、スキルアップ・キャリアアップに必要な知識やノウハウを周知するための事例集の作成等を行うことにより、そのキャリアアップを支援する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	358,647	358,647		0	(本省) 3,327(3,327) 1. 短時間労働者均等待遇研究会委員謝金 360時間 @8,930 3,215(3,215) [2時間 × 15回 × 12人 = 360時間] 2. 短時間労働者均等待遇研究会参考人謝金 15時間 @7,450 112(112) (労働局) 355,320(355,320) 1. 雇用均等指導員(均等推進担当)謝金 18,240人日 @11,381 207,589(207,589) [20日 × 12月 × 76人 = 18240人日]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 雇用均等コンサルタント謝金 $10,716 \text{人日} @13,786$ $[19 \text{日} \times 12 \text{月} \times 47 \text{人} = 10,716 \text{人日}]$ 147,731(147,731)
						計 358,647(358,647)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,304	4,179		875	(本省) 510(196) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会調査旅費 $5 \text{人} @39,200$ $[8 \text{業種} \times 3 \text{企業} \times 0.2 = 5 \text{人}]$ 196(196) 2. パートタイム労働者活躍推進企業表彰選考調査旅費 $8 \text{人} @39,200$ $[2 \text{人} \times 4 \text{企業} = 8 \text{人}]$ 314(0) (労働局) 3,669(3,108) 1. 短時間労働者均衡待遇講習会出席旅費 $282 \text{人} @3,470$ $[47 \text{局} \times 2 \text{人} \times \text{年} 6 \text{回} \times 0.5 (\text{要旅費率}) = 282 \text{人}]$ 979(979) 2. 職務評価等実施支援研修出席旅費 $46 \text{人} @39,200$ $[46 \text{局} \times 1 \text{人} \times \text{年} 1 \text{回} = 46 \text{人}]$ 1,803(1,803) 3. 職務分析・職務評価講習会 94人 @3,470 $[47 \text{局} \times 2 \text{人} \times \text{年} 2 \text{回} \times 0.5 (\text{要旅費率}) = 94 \text{人}]$ 326(326) 4. パートタイム労働者活躍推進企業表彰旅費 (1) パートタイム労働者活躍推進企業表彰選考調査旅費 $94 \text{人} @3,470$ 326(0) (2) パートタイム労働者活躍推進企業大臣表彰式出席旅費 $6 \text{人} @39,200$ 235(0)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	26,242	26,616		374	計 4,179(3,304) (本省) 1,293(1,051) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員出席等旅費 $24 \text{人} @40,400$ $[12 \text{人} \times 15 \text{回} \times 0.13 = 24 \text{人}]$ 970(970) 2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人出席旅費 $2 \text{人} @40,400$ $[1 \text{人} \times 15 \text{回} \times 0.1 = 2 \text{人}]$ 81(81) 3. パートタイム労働者活躍推進企業大臣表彰式出席旅費 $6 \text{人} @40,400$ 242(0) (労働局) 25,323(25,191)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 雇用均等指導員(均衡推進担当)活動旅費 76人 8日 12月 @3,470 0.5 12,659(12,659)
							2. 雇用均等指導員(均衡推進担当)研修会出席旅費 74人 @39,200 2,901(2,901) [76人- 2人 =74人]
							3. 雇用均等コンサルタント活動旅費 47人 8日 12月 @3,470 0.5 7,828(7,828)
							4. 雇用均等コンサルタント研修会出席旅費 46人 @39,200 1,803(1,803) [47人 - 1人 = 46人]
							5. パートタイム労働者活躍推進企業表彰式出席旅費 38人 @3,470 132(0) [47局×年1回×2人×0.4= 38人]
							計 26,616(26,242)
	06085- 123-09-1010 庁 費	97,590	100,630			3,040	(本省) 17,455(16,305)
							1. 消耗品費 記念品 60企業 @10,000 1.08 648(0)
							2. 印刷製本費 13,731(13,465)
							(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書 130部 @236 1.08 33(33)
							(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル (41.46) 120,000部 @42.32 1.08 5,485(5,373)
							(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集 (41.46) 120,000部 @42.32 1.08 5,485(5,373)
							(4) 雇用均等指導員(均衡推進担当)研修経費 (96) 97部 @849 1.08 89(88) [76人 × 1部 + 本省15部 + 予備6部 = 97部]
							(5) 雇用均等指導員(均衡推進担当)指導手引き (141) 147部 @1,745 1.08 277(266) [76人× 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備9部 = 147部]
							(6) 雇用均等コンサルタント研修経費 70部 @849 1.08 64(64) [47人 × 1部 + 本省20部 + 予備3部 = 70部]
							(7) 雇用均等コンサルタント指導手引き (112) 114部 @1,745 1.08 215(211)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[47 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備5 = 114部]
					(8) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費 2,083(2,057)
					表彰状の作成 66枚 @200 1.08 14(0)
					周知用リーフレットの作成 115,000部 @12.53 (12.43) 1.08 1,556(1,544)
					[(労働局47 × 2,000部) + (署325 × 20部) + (所545 × 20部) + 本省3,600部 = 115,000]
					応募用紙の作成 115,000部 @4.13 1.08 513(513)
					[(労働局47 × 2,000部) + (署325 × 20部) + (所545 × 20部) + 本省3,600部 = 115,000]
					3 . 通信運搬費 2,224(2,006)
					(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書
					47局 @761 36(36)
					(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル
					(340) 370箱 @2,633 974(895)
					(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集
					(340) 370箱 @2,633 974(895)
					(4) 雇用均等指導員(均衡推進担当)資料一式
					47局 @1,275 60(60)
					(5) 雇用均等コンサルタント資料一式
					47局 @1,275 60(60)
					(6) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費
					表彰状記念品送料 47局 @1,275 60(0)
					周知用リーフレット等の発送費
					47箇所 @1,275 60(60)
					4 . 会議費
					(1) 短時間労働者均衡待遇研究会贈費
					345人 @150 1.08 56(56)
					5 . 雑役務費 796(778)
					(1) 短時間労働者均衡待遇研究会速記料
					30時間 @24,000 1.08 778(778)
					(2) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費揮毫料
					66枚 @250 1.08 18(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(労働局)	83,175(81,285)
							1.印刷製本費		
							短時間労働者均衡待遇相談会開催案内(労働者向け)		
							(70,500) (12.43)		
							79,900枚 @12.53 1.08	1,081(946)
							[47局×1700枚 = 79900枚]		
							2.通信運搬費	3,441(3,441)
							(1)短時間労働者均衡待遇講習会開催通知(事業主向け)		
							28,200枚 @82	2,312(2,312)
							[47局 × 年6回 × 100枚 = 28,200枚]		
							(2)職務分析・職務評価講習会開催通知(事業主向け)		
							9,400枚 @82	771(771)
							[47局 × 年2回 × 100枚 = 9400枚]		
							(3)パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費		
							周知用リーフレット送料 470部 @761	358(358)
							3.借料及び損料	16,851(15,735)
							(1)短時間労働者均衡待遇講習会会議借料(事業主向け)		
							282回 @22,000(20000) 1.08	6,700(6,091)
							[47局 × 年6回 = 282回]		
							(2)短時間労働者均衡待遇相談会会場借料(労働者向け)		
							282回 @11,000 (10,000) 1.08	3,350(3,046)
							[47局 × 年12回 × 0.5 = 282回]		
							(3)職務分析・職務評価講習会会場借料(事業主向け)		
							94回 @22,000(20,000) 1.08	2,233(2,030)
							[47局 × 年2回 = 94回]		
							(4)レンタカー代		
							47局 1台 @4,500 5日 12月 1.08 1/3	4,568(4,568)
							4.賃金	2,301(2,256)
							(1)短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け)		
							282人日 @6,120(6,000)	1,726(1,692)
							[47局 × 1人 × 年6回 = 282人日]		
							(2)職務分析・職務評価講習会開催準備補助者(事業主向け)		
							94人日 @6,120(6000)	575(564)
							[47局 × 1人 × 年2回 = 94人日]		
							5.雇用均等指導員(均衡推進担当)保険料	33,250(32,922)
							(1)健康保険料	10,380(10,380)
							18,240人日 @11,381 50.0/1000		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 介護保険料 18,240人日 @11,381 8.6/1000 1,785(1,785)
						(3) 厚生年金保険料 18,282(17,954) 27年3月(27年4月納付分) 18,240人日 @11,381 87.37/1000(85.60/1000) 1/2 9,030(8,885) 27年9月(27年10月納付分) 18,240人日 @11,381 89.14/1000(87.37/1000) 1/2 9,252(9,069)
						(4) 労働保険料 18,240人日 @11,381 13.5/1000 2,803(2,803)
						6. 雇用均等コンサルタント保険料 23,690(23,429)
						(1) 健康保険料 10,716人日 @13,786 50.0/1000 7,387(7,387)
						(2) 介護保険料 10,716人日 @13,786 8.6/1000 1,270(1,270)
						(3) 厚生年金保険料 13,038(12,777) 27年3月(27年4月納付分) 10,716人日 @13,786 87.37/1000(85.60/1000) 1/2 6,454(6,323) 27年9月(27年10月納付分) 10,716人日 @13,786 89.14/1000(87.37/1000) 1/2 6,584(6,454)
						(4) 労働保険料 10,716人日 @13,786 13.5/1000 1,995(1,995)
						7. 児童手当拠出金 533(533)
						(1) 雇用均等指導員(均衡推進担当)分 18,240人日 @11,381 1.5/1000 311(311)
						(2) 雇用均等コンサルタント分 10,716人日 @13,786 1.5/1000 222(222)
						8. 自動車維持費 ガソリン代 47局 1台 @7,500 12月 1.08 1/3 1,523(1,523)
						9. 職員厚生経費 505(500)
						(1) 雇用均等指導員(均衡推進担当)分 (3,764) 76人 @3,804 1.08 312(309)
						(2) 雇用均等コンサルタント分 (3,764) 47人 @3,804 1.08 193(191)
						計 100,630(97,590)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																												
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	275,735	271,835		3,900	<p>（雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課） （計画の概要） パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、改正パートタイム労働法の施行を踏まえ、雇用管理改善マニュアルや事例集等を作成し、これらを活用しつつ、事業主の取組状況や関心度合いに応じて各種セミナー・相談会を実施するとともに、パートタイム労働者の雇用管理の改善等に資する情報を「パート労働ポータルサイト」にて一元的に運営管理することによる総合的情報提供を行うことにより、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 また、在職中のパートタイム労働者に向けて、スキルアップ・キャリアアップに必要な知識やノウハウを周知するための事例集の作成等を行うことにより、そのキャリアアップを支援する。</p>																																												
030	在宅就業者支援事業費	24,912	24,778		134	<p>（本省）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>271,835(</td> <td>275,735)</td> </tr> <tr> <td>1. 短時間労働者総合支援事業</td> <td>0(</td> <td>51,591)</td> </tr> <tr> <td>2. 短時間労働者活躍推進制度普及事業</td> <td>0(</td> <td>80,240)</td> </tr> <tr> <td>3. パートタイム労働者活躍推進企業支援事業</td> <td>154,589(</td> <td>109,422)</td> </tr> <tr> <td>4. パートタイム労働者活躍促進に関する総合的情報提供事業</td> <td>58,354(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>5. パートタイム労働者キャリアアップ支援事業</td> <td>58,892(</td> <td>34,482)</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(42,768) (42,768)</td> <td>(41,600) (41,600)</td> <td>(25,370) (25,370)</td> <td>(25,230) (25,230)</td> <td>(25,221) (25,221)</td> </tr> </table> <p>（雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課） （計画の概要） 在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、再就職するまでの間、キャリアの空白を作らずに継続的にスキルアップ等を行えるよう、セミナーの開催、相談対応等の各種の支援を実施する。</p>		271,835(275,735)	1. 短時間労働者総合支援事業	0(51,591)	2. 短時間労働者活躍推進制度普及事業	0(80,240)	3. パートタイム労働者活躍推進企業支援事業	154,589(109,422)	4. パートタイム労働者活躍促進に関する総合的情報提供事業	58,354(0)	5. パートタイム労働者キャリアアップ支援事業	58,892(34,482)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(42,768) (42,768)	(41,600) (41,600)	(25,370) (25,370)	(25,230) (25,230)	(25,221) (25,221)														
	271,835(275,735)																																																
1. 短時間労働者総合支援事業	0(51,591)																																																
2. 短時間労働者活躍推進制度普及事業	0(80,240)																																																
3. パートタイム労働者活躍推進企業支援事業	154,589(109,422)																																																
4. パートタイム労働者活躍促進に関する総合的情報提供事業	58,354(0)																																																
5. パートタイム労働者キャリアアップ支援事業	58,892(34,482)																																																
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																													
予 算 額	(42,768) (42,768)	(41,600) (41,600)	(25,370) (25,370)	(25,230) (25,230)	(25,221) (25,221)																																													
06085-123-09-1010	庁 費	3,334	3,379		45	<p>（本省）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>3,379(</td> <td>3,334)</td> </tr> <tr> <td>1. 印刷製本費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（1）在宅就業に係るハンドブック作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>80,000部</td> <td>(39.12) @39.70 1.08 0.9</td> <td>3,087(</td> <td>3,042)</td> </tr> <tr> <td>2. 通信運搬費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（1）在宅就業に係るハンドブック作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>150包</td> <td>@2,160 0.9</td> <td>292(</td> <td>292)</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(38,677) (38,677)</td> <td>(37,492) (37,492)</td> <td>(22,103) (22,103)</td> <td>(21,982) (21,982)</td> <td>(21,960) (21,960)</td> </tr> </table> <p>（本省）</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 在宅就業者総合支援事業委託費</td> <td>21,399(</td> <td>21,578)</td> </tr> </table>		3,379(3,334)	1. 印刷製本費			（1）在宅就業に係るハンドブック作成				80,000部	(39.12) @39.70 1.08 0.9	3,087(3,042)	2. 通信運搬費					（1）在宅就業に係るハンドブック作成						150包	@2,160 0.9	292(292)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(38,677) (38,677)	(37,492) (37,492)	(22,103) (22,103)	(21,982) (21,982)	(21,960) (21,960)	1. 在宅就業者総合支援事業委託費	21,399(21,578)
	3,379(3,334)																																																
1. 印刷製本費																																																		
（1）在宅就業に係るハンドブック作成																																																		
	80,000部	(39.12) @39.70 1.08 0.9	3,087(3,042)																																														
2. 通信運搬費																																																		
（1）在宅就業に係るハンドブック作成																																																		
	150包	@2,160 0.9	292(292)																																														
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																													
予 算 額	(38,677) (38,677)	(37,492) (37,492)	(22,103) (22,103)	(21,982) (21,982)	(21,960) (21,960)																																													
1. 在宅就業者総合支援事業委託費	21,399(21,578)																																																
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	21,578	21,399		179	<p>（本省）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>21,399(</td> <td>21,578)</td> </tr> </table>		21,399(21,578)																																									
	21,399(21,578)																																																

要求番号	事項	前年度 予算額	27年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					委託先 民間団体
035	仕事と家庭両立支援事業費	683,343	769,548	86,205	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (6,045,259) (3,855,857) (2,106,231) (548,840) (581,650) 5,995,698 3,855,857 2,106,231 548,840 581,650
010	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業費	58,857	57,859	998	(物 D03) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (333,259) (434,465) (280,258) (63,726) (60,298) 305,698 434,465 280,258 63,726 60,298 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)
01	安心して働き続けられる環境整備調査研究費	13,380	13,456	76	(計画の概要) 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。 こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえた育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等を実施することにより、企業における両立支援に向けての雇用管理の改善を促進し、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進める。(雇用保険法第62条第1項第5号) 1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 9,549(9,551) (1)両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 871(871) 対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回 (2)両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 8,678(8,680) 平成25年度研究テーマ 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究 検討委員会 委員7人 年5回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人 2.育児・介護休業制度調査費 3,845(3,829) (本省) 1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席謝金 70時間 @7,450 522(522) [委員7人×2時間×5回=70時間] (労働局) 1.育児・介護休業制度調査費 285件 @3,470 989(989) 調査対象企業 5,700 企業 ×0.05(要指導調査率・旅費を伴うもの) =285 件 局 事業所
06085-129-06-0110	諸謝金	522	522	0	(本省) 1.仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席謝金 70時間 @7,450 522(522) [委員7人×2時間×5回=70時間]
06085-122-08-2010	職員旅費	989	989	0	(労働局) 1.育児・介護休業制度調査費 285件 @3,470 989(989) 調査対象企業 5,700 企業 ×0.05(要指導調査率・旅費を伴うもの) =285 件 局 事業所

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費		73	73	0	(本省) 1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会出席旅費 21人 @3,470 73(73) 委員7人×5回=35人 局対着(3~6級) 35×0.6=21
06085- 123-09-1010	庁費		3,116	3,132	16	(本省) 3,116(3,100) 1. 消耗品費 育児・介護休業制度調査費 調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.08 60(60) [5,700 事業所 ×2往復 = 11,400 枚] 2. 印刷製本費 812(812) (1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会報告書 253部 @882 1.08 241(241) 委員7人+局(47×2部)+県(47×2部)+本省58部 = 253部 A4 真物 軽印刷 9ポ 50頁 (2) 育児・介護休業制度調査費 調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.08 571(571) 調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 ×4枚×1.1 25,000 枚 個人調査票 40,000 人 ×2枚×1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 ×1枚×1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚 3. 通信運搬費 1,396(1,396) (1) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 25(25) (ア) 研究会議開催通知料 35人 @82 3(3) [委員7人×5回 = 35人]

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 研究会報告書送料 101部 @216 22(22) [委員7人+局47+県47=101部]
						(2) 育児・介護休業制度調査費 1,371(1,371) 調査票送料 11,400件 @115 1,311(1,311) [5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 件] 局への送料 47局 @1,275 (ゆうパック料金) 60(60)
						4. 会議費 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 研究会賄費 60人 @150 1.08 10(10) [(委員7人+職員5人)×年5回=60人]
						5. 賃金 育児・介護休業制度調査費 調査票集計等賃金 137日 (6,000) @6,120 838(822) [調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137 日]
						(労働局) 1. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業制度調査費 調査票送料 47通 @350 16(16) [47局×1通=47通]
						計 3,132(3,116)
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	8,680	8,740		60	(本省) 1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 8,740(8,680) 委託先 民間団体等
05	安心して働き続けられる職場づくりのための事業主への両立支援制度の定着指導等事業費	30,307	30,569		262	(計画の概要) 育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の普及・定着を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
06085- 122-08-2010	職員旅費	3,004	3,004		0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 育児・介護休業業務指導旅費 14人 @39,200 549(549) 職員2人 × 7ブロック = 14人 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日 (労働局) 1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 2,455(2,455) (1) 育児・介護休業業務研修会 46人 @39,200 1,803(1,803) [46局(東京を除く) × 1人 = 46人 局 東京 3~6級 1泊2日] (2) 集団指導説明会出席旅費 188人 @3,470 652(652) [47局 × 2人 × 年4回 × 0.5(要旅費率) = 188人 局 事業所] 計 3,004(3,004) (本省) 10,888(10,720) 1. 印刷製本費 (1) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費 10,760(10,592) 全国事務説明会等資料 120部 @757 1.08 98(98) [47局 × 2部 + 本省10部 + 予備16部 = 120部] 集団説明会資料 23,500部 @68 1.08 1,726(1,726) 47局 × 100人 × 5回 = 23,500部 A4版 軽印刷20頁 5号 育児・介護休業制度啓発用関係印刷費 8,936(8,768) 啓発用パンフレット 180,650部 (41.46) @42.32 1.08 8,257(8,089) 啓発用リーフレット 314,500部 @2 1.08 679(679) 2. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 啓発指導のための資料等の送付 47局 2ヶ @1,358 (ゆうパック料金) 128(128) (労働局) 16,677(16,583) 1. 印刷製本費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 1,872(1,872)
06085-	123-09-1010 庁 費	27,303	27,565		262	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>集团指導説明会開催案内</p> <p>94,000枚 @4.84 1.08 491(491)</p> <p>47局×500枚×年4回=94,000 A4 軽印刷 8ポ</p> <p>集团指導説明会資料等</p> <p>18,800部 @68 1.08 1,381(1,381)</p> <p>47局×年4回×各100部=18,800部</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費</p> <p>集团指導説明会開催案内送料</p> <p>117,500通 @82 9,635(9,635)</p> <p>[47局×500通×年5回=117,500通]</p> <p>3. 借料及び損料</p> <p>(1) 育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費</p> <p>集团指導説明会会場借料</p> <p>470時間 @11,000 5,170(5,076)</p> <p>[47局×年5回×各2.0時間=470時間]</p> <p>計 27,565(27,303)</p> <p>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度</p> <p>予 算 額 (0) (22,708) (17,728) (19,943) (16,535) 0 22,708 17,728 19,943 16,535</p> <p>(統計情報部 人口動態・保健社会統計課 世帯統計室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>本調査は、平成22年に出生した子の集团(コホートB)における父母の就業状況・就業意識、労働時間等の実態及び経年変化を継続的に観察するとともに、21世紀の初年に出生した子の集团(コホートA)との比較対照等を行うことにより、父母の雇用維持、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等の基礎資料を得るために行う調査である。</p> <p>1. 調査対象 平成22年5月10日から24日の間に出生した子(約34,000人)を対象とする。</p> <p>2. 調査時期 毎年(12月)</p> <p>3. 調査方法 往復郵送調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 世帯員</p>
10	21世紀出生児縦断調査費(コホートB)					
	06085-123-09-1010 庁 費	15,170	13,834		1,336	(本省) 13,834(15,170)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
								1. 消耗品費	2,387(2,621)			
								(1) プリンター用紙					
								10箱	@5,000	1.08	1/2	27(27)
								(2) 調査協力謝礼					
								(34,467)					
								31,348人	@120	1.08	1/2	2,031(2,233)
								(3) 目隠しシール				323(355)
								事前					
								(36,190)					
								32,915枚	@9.5	1.08	1/2	169(186)
								終了時					
								(32,933)					
								29,953枚	@9.5	1.08	1/2	154(169)
								(4) 保存用DVD-RW					
								120枚	@100	1.08	1/2	6(6)
								2. 印刷製本費	2,464(2,634)			
								(1) 調査票					
								(36,190)					
								32,915枚	@10	1.08	1/2	178(195)
								(2) 調査のお願い					
								(36,190)					
								32,915枚	@10	1.08	1/2	178(195)
								(3) 挨拶状				340(373)
								事前					
								(36,190)					
								32,915枚	@10	1.08	1/2	178(195)
								終了時					
								(32,933)					
								29,953枚	@10	1.08	1/2	162(178)
								(4) 記入の手引き					
								(36,190)					
								32,915枚	@20	1.08	1/2	355(391)
								(5) 封筒				695(764)
								事前、調査時、回収用					
								(108,571)					
								98,746枚	@10	1.08	1/2	533(586)
								終了時					
								(32,933)					
								29,953枚	@10	1.08	1/2	162(178)
								(6) 住所変更届兼用葉書				40(44)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	調査時				(36,190) 32,915枚 @1.2 1.08 1/2 21(23)
	終了時				(32,933) 29,953枚 @1.2 1.08 1/2 19(21)
	(7) 報告書				(239) 241部 @5,210 1.08 1/2 678(672)
	3. 通信運搬費				5,946(6,590)
	(1) 往信用切手				4,553(5,060)
	事前				(36,190) 32,915通 @82 1/2 1,350(1,484)
	調査時				(36,190) 32,915通 @120 (123) 1/2 1,975(2,226)
	終了時				(32,933) 29,953通 @82 1/2 1,228(1,350)
	(2) 回収用切手				1,393(1,530)
	調査票回収				(36,190) 32,915通 @82 1/2 1,350(1,484)
	住所転居葉書分				(1,810) 1,646通 @52 (51) 1/2 43(46)
	4. 雑役務費				3,037(3,325)
	(1) データ入力費(数字)				863(942)
	調査票入力(調査年分)				(4,704,746) 4,564,269枚 @0.35 1.08 1/2 863(889)
	調査票入力(前年分)				0(53)
	(2) 名簿作成				(25) 22人 @5,320 1/2 59(67)
	(3) 調査票等発送				290(316)
	事前、調査時				(82) 75人 @5,320 1/2 200(218)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	624,486	711,689	87,203		<p>終了時</p> <p>(37) 34人 @5,320 1/2 90(98)</p> <p>(4) 受付・審査</p> <p>(392) 357人 @5,320 1/2 950(1,043)</p> <p>(5) 調査データの高度利用にかかる経費</p> <p>(32,206) 29,449枚 @55 1.08 1/2 875(957)</p> <p>2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度</p> <p>予 算 額 0 (0) (320,291) (485,114) (521,352)</p> <p>0 0 320,291 485,114 521,352</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>平成24年7月に、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業法が全面施行されたが、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児や介護を理由とする離職を防止し、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。</p> <p>このため、企業における両立環境の整備を支援し、両立支援制度が労働者の就業継続のために効果的に利用されるための各事業を体系的・総合的に実施する。両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、中小企業にも配慮した企業の実情に即した支援を行う。</p> <p>(雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 雇用均等指導員(両立担当)経費 381,057(380,513)</p> <p>2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 2,309(2,309)</p> <p>3. 男性の育児休業取得促進事業 50,381(42,201)</p> <p>4. 仕事と介護の両立支援事業 53,727(67,277)</p> <p>5. 育休復帰支援プログラム 172,868(84,731)</p> <p>6. 仕事と育児が両立可能な再就職支援事業 51,347(47,455)</p> <p>計 711,689(624,486)</p>
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	305,575	304,146	1,429		<p>(本省)</p> <p>1. 仕事と介護の両立支援事業</p> <p>(1) 検討委員会出席謝金 (160) 0人 @8,930 0(1,429)</p> <p>[委員10人×8回×2時間=160人]</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 雇用均等指導員(両立担当)謝金</p> <p>131人 17日 12月 @11,381 304,146(304,146)</p> <p>計 304,146(305,575)</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,267	3,267	0		<p>(本省)</p> <p>1. 「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費</p> <p>8人 @39,200円 314(314)</p> <p>職員2人×4力所(大臣表彰対象)=8人 3-6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費		22,539	21,189	1,350	<p>2. 「イクメン企業アワード」選考決定視察旅費 8人 @39,200円 314(314) 職員2人×4カ所=8人 [3~6級 東京-都道府県中心平均 1泊2日]</p> <p>3. 託児付き再就職準備セミナー事業視察旅費 5箇所 1人 @39,200円 196(196) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県平均] 東京除く (労働局) 2,443(2,443)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 640(640) (1) 選考評価のための調査旅費 94人 @3,470 326(326) 職員1人×2企業×47都道府県=94人 3~6級 局対事平均単価</p> <p>(2) 「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費 8人 @39,200 314(314) 表彰対象局 8人 (大臣賞4×2人=8人) 3~6級 東京-都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>2. 雇用均等指導員(両立担当)経費 1,803(1,803) 46人 @39,200 [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く</p> <p>計 3,267(3,267) (本省) 242(1,592)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費 6人 @40,400 242(242) 表彰対象局6人(大臣賞3×2人=6人) 9級相当 東京-都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>2. 仕事と介護の両立支援事業 (40) (1) 検討委員会出席旅費 0人 @33,740 0(1,350) (労働局) 20,947(20,947)</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費 38人 @3,470 132(132) [47局×年1回×2人×0.4=38人]</p> <p>2. 雇用均等指導員(両立担当)経費 20,815(20,815)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 全国会議旅費 125人 @39,200 4,900(4,900) [全国131人 - 東京6人 = 125人 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]
					(2) 業務指導旅費(東京) 6人 6日 12月 @3,470 0.2 300(300)
					(3) 業務指導旅費(東京以外) 125人 6日 12月 @3,470 0.5 15,615(15,615)
					計 21,189(22,539)
06085-	123-09-1010 庁 費	57,680	58,201	521	(本省) 4,960(4,983)
					1. 消耗品費
					仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
					記念品
					大臣表彰等 100企業 @7,810 1.08 843(843)
					表彰状用丸筒
					大臣表彰等 100企業 @300 1.08 32(32)
					2. 印刷製本費
					(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
					表彰状 110枚 @66.00 1.08 8(8)
					(大臣6 + 労働局長94) × 1.1 = 110部 軽(ワープロ)印刷
					(2) 雇用均等指導員(両立担当)経費
					988(988)
					業務手引き 218部 @2,097 1.08 494(494)
					[131名 + (1部 × 47局) + 本省40部] [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]
					全国会議資料 218部 @2,097 1.08 494(494)
					[131名 + (1部 × 47局) + 本省40部] [軽印刷 A 4頁物 50頁 5号 100部]
					3. 通信運搬費
					(1) 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費
					表彰状・記念品送料
					47局 @1,275 (ゆうパック料金) 60(60)
					「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知
					100通 @82 8(8)
					[大臣6 + 労働局長94 = 100通]
					(2) 雇用均等指導員(両立担当)経費
					印刷物委託送送料 47局 @1,358 64(64)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 比 較 増 減	備 考
					(3) 仕事と介護の両立支援事業 検討委員会開催通知送料 (80) 0人 @82 0(7) 4. 雑役務費 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 揮毫料 110部 @250 1.08 30(30) 5. 会議費 仕事と介護の両立支援事業 検討委員会賄費 (96) 0人 @150 1.08 0(16) 6. 賃金 育休復帰支援プログラム事業及び仕事と育児が両立可能な再就職支援事業経費 賃金 2人 10,162円 12日 12月 2,927(2,927) (労働局) 53,241(52,697) 1. 借料及び損料 レンタカー(レンタル) 47局 1台 @4,500 5日 12月 1.08 1/3 4,568(4,568) 2. 保険料 雇用均等指導員(両立担当)経費 46,156(45,617) ア 健康保険料 131人 @2,321,724 50.0/1000 15,207(15,207) イ 厚生年金保険料 26,843(26,304) a. 27年3月(27年4月納付分) (85.60/1000) 131人 @2,321,724 87.37/1000 1/2 13,287(13,017) b. 27年9月(27年10月納付分) (87.37/1000) 131人 @2,321,724 89.14/1000 1/2 13,556(13,287) ウ 労働保険料 131人 @2,321,724 13.5/1000 4,106(4,106) 3. 児童手当拠出金 雇用均等指導員(両立担当)経費 131人 @2,321,724 1.5/1000 456(456) 4. 自動車維持費(ガソリン代) 47局 1台 @7,500 12月 1.08 1/3 1,523(1,523) 5. 職員厚生経費 雇用均等指導員(両立担当)経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	235,425	324,886		89,461	<p>一般定期健康診断費 131人 (3,764) @3,804 1.08 538(533)</p> <p>計 58,201(57,680)</p> <p>(本省) 324,886(235,425)</p> <p>1. 男性の育児休業取得促進事業 委託先 民間団体等 50,067(41,887)</p> <p>2. 仕事と介護の両立支援事業 委託先 民間団体等 53,727(64,475)</p> <p>(計画の概要) 介護離職を予防するための職場環境モデルを普及するための研修を実施するとともに、仕事と介護の両立支援に関する取組が進んでいる企業トップ等による業種別使用者会議を開催する。また、労働者の仕事と介護の両立に関する不安を取り除き、仕事と介護の両立に関する理解が進むよう、介護休業、短時間勤務、介護休暇等の制度を利用して就業を継続している労働者の事例を収集し、周知することにより、労働者の仕事と介護の両立を支援し、継続就業を促進する (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>3. 育児復帰支援プログラム事業 委託先 民間団体等 171,405(83,268)</p> <p>(計画の概要) 働き続けることを希望する女性が子育て等に専念するために休業した後、その能力を伸長・発揮し、登用される機会を得、再び企業での活躍を目指す子育て女性の職場復帰を支援するため、特に話題が大きい中小企業で働く労働者に対するきめ細かな支援を進める。 具体的には、平成26年度に作成した中小企業のための育児復帰支援モデルプランの周知を図るとともに、個々の中小企業及び中小企業で働く労働者のニーズに応じたプランの策定支援を行う「育児復帰プランナー」の養成及び活動の支援を行う。育児復帰支援プランナーの養成に当たっては、特に育児休業の取得が進んでいない期間雇用者の育児取得・職場復帰を企業内で促進できるようにする。 さらに、プランの策定を支援した中小企業において労働者が育児休業を取得した場合、及び育児休業取得者が職場復帰した場合に、当該中小企業に対し助成金を支給し総合的な支援を行うことで労働者の育児休業取得及び円滑な職場復帰を支援する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>4. 仕事と育児が両立可能な再就職支援事業 委託先 民間団体等 49,687(45,795)</p> <p>(計画の概要) 出産・育児期も継続して働き続ける者が増える一方で、出産を機に離職する女性が6.2%にのぼる等依然として多数存在する。これらの女性の中には、育児等が一段落した後や、また育児と仕事で両立できる範囲で再び職業に就くことを希望する者も多い。しかし、こうした者は、離職期間が長期にわたることにより、職業意識や職業能力の維持が難しいことに加え、勤務地・勤務時間等の就業条件や希望職種が限定的であること等から、再就職が困難となっており、これらの者が円滑に再就職できるようにしていくことが労働力確保の観点からも重要な課題となっている。 このため、仕事と育児を両立して復職することを希望する者を対象として、再就職に向けた支援を行う。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(1) 託児つき再就職準備セミナー事業 49,687(26,998)</p> <p>(2) リターン&ステップアップ普及事業 0(18,797)</p>
050	育児・介護休業推進等対策費					
010	雇用安定各種給付金（能力開発事業）					
15	両立支援等助成金					
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	133,624	238,500		104,876	<p>両立支援等助成金 (雇用保険法第63条第1項第7号) 238,500(133,624)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
37	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費				中小企業両立支援助成金 休業中能力アップコース 0(12,874) ポジティブ・アクション取組助成金(仮称) 238,500(120,750) (政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費				21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (2,282,056) (2,173,745) (2,045,927) (2,024,649) (1,880,074) 2,282,056 2,173,745 2,045,927 2,024,649 1,880,074 決 算 額 2,282,056 2,173,745 2,045,927 1,958,038 1,880,074 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 I 雇用安定事業に必要な経費 1,891,250(1,940,362) (中期目標の期間) 平成24年度～平成28年度(5年間)
	06085- 305-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金	1,940,362	1,891,250	49,112	
38	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費				(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費				21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (140,891) (30,170) (40,562) (36,030) (132,521) 140,891 30,170 40,562 36,030 132,521 決 算 額 137,316 22,709 40,120 29,949 105,806 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。 I 雇用安定事業に必要な経費 142,326(170,263)
	06085- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	170,263	142,326	27,937	
39	240 業務取扱費	96,144,929	97,742,018	1,597,089	
	01-06 業務取扱いに必要な経費	61,467,745	62,460,568	992,823	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (61,045,059) (62,919,616) (63,511,899) (62,359,630) (60,381,337) 58,567,706 62,919,616 62,932,746 62,359,630 60,381,337 決 算 額 58,454,302 60,127,751 61,111,108
	001 既定定員に伴う経費				(計画の概要)
	001 既定定員に伴う経費				既定定員 5,325人に対する人件費である。
	01 人件費	43,899,982	44,603,929	703,947	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 111-02-0000	職員基本給	22,001,829	22,125,950			124,121	
02-0100	職員俸給	20,007,991	20,119,501			111,510	1. 既定定員分 20,119,501(20,007,991)
02-0200	扶養手当	580,779	581,598			819	1. 既定定員分 581,598(580,779)
02-0300	地域手当	1,413,059	1,424,851			11,792	1. 既定定員分 1,424,851(1,413,059)
06085- 111-03-0000	職員諸手当	9,351,217	9,425,635			74,418	
03-0100	管理職手当	430,182	430,182			0	1. 既定定員分 430,182(430,182)
03-0300	通勤手当	751,184	756,138			4,954	1. 既定定員分 756,138(751,184)
03-0500	特地勤務手当	11,331	11,331			0	1. 既定定員分 11,331(11,331)
03-0700	期末手当	5,046,625	5,092,189			45,564	1. 既定定員分 5,092,189(5,046,625)
03-0800	勤勉手当	2,606,900	2,630,800			23,900	1. 既定定員分 2,630,800(2,606,900)
03-1000	寒冷地手当	58,344	58,344			0	1. 既定定員分 58,344(58,344)
03-1100	住居手当	319,367	319,367			0	1. 既定定員分 319,367(319,367)
03-1200	単身赴任手当	42,960	42,960			0	1. 既定定員分 42,960(42,960)
03-1300	管理職員特別勤務手当	142	142			0	1. 既定定員分 142(142)
03-1700	広域異動手当	71,433	71,433			0	
03-1800	専門スタッフ職調整手当	0	0			0	
03-1900	本府省業務調整手当	12,749	12,749			0	
06085- 111-04-0100	超過勤務手当	1,695,434	1,688,563			6,871	1. 時間外手当 1,688,563(1,695,434)
06085- 111-05-1200	休職者給与	207,318	203,663			3,655	1. 既定定員分 203,663(207,318)
06085- 111-05-1360	短時間勤務職員給与	1,500,067	1,511,602			11,535	
05-0100	再任用短時間勤務職員給与	1,487,164	1,499,568			12,404	
05-0200	任期付短時間勤務職員給与	12,903	12,034			869	
06085- 151-05-1400	公務災害補償費	91,411	93,907			2,496	1. 既定定員分 93,907(91,411)
06085- 111-05-1500	退職手当	1,867,715	2,349,561			481,846	既定定員分 1. 一般分 532,956(517,174) 2. 定年分 1,677,595(1,211,531) 3. 特別分 139,010(139,010) 計 2,349,561(1,867,715)
06085- 115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	7,184,991	7,205,048			20,057	既定定員分 定員分 7,180,209(7,170,522) 1. 長期負担金 4,279,909(4,189,537) 事業主負担分 2,792,737千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					公経済負担金 1,487,172千円 計 4,279,909千円 2. 短期負担金 1,558,715(1,544,209) 事業主負担分 1,552,549千円 公経済負担金 6,166千円 計 1,558,715千円 3. 事務費負担金 32,101(21,880) 長期事務費 17,088千円 短期事務費 15,013千円 計 32,101千円 4. 整理資源 1,165,371(1,271,028) 5. 介護負担金 144,113(143,868) 期間業務職員分 24,839(14,469) 1. 長期負担金 16,074(9,152) 2. 短期負担金 8,311(5,053) 3. 事務費負担金 94(19) 4. 介護負担金 360(245) 計 7,205,048(7,184,991)
002	定員合理化に伴う経費	0	217,589	217,589	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 定員合理化に対する人件費、共通費である。 1. 安定所職業指導官 12箇月 3級 30名 小計 30名
001	人件費	0	217,381	217,381	
06085-	111-02-0000 職員基本給	0	132,106	132,106	
	02-0100 職員俸給	0	116,424	116,424	
	02-0200 扶養手当	0	7,020	7,020	
	02-0300 地域手当	0	8,662	8,662	
06085-	111-03-0000 職員諸手当	0	47,788	47,788	
	03-0300 通勤手当	0	3,033	3,033	
	03-0700 期末手当	0	29,979	29,979	
	03-0800 勤勉手当	0	14,776	14,776	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0	0	
06085-	111-04-0100 超過勤務手当	0	11,481	11,481	1. 時間外手当 11,481(0)

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金			0	26,006		26,006	1. 長期負担金 17,097(0) 2. 短期負担金 8,855(0) 3. 事務費 54(0) 4. 介護負担金 0(0) 計 26,006(0)
	006 人 当 経 費							
	06085- 123-09-1010 庁 費			0	208		208	1. 職員厚生経費 (0) (6,368) -30 @6,411 1.08 208(0)
	003 増員要求に伴う経費			0	164,992		164,992	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員及び減員に対する人件費、共通費である。 1. 労働局需給調整指導官 6箇月 3級 26名 2. 安定所就職促進指導官 6箇月 2級 26名 3. 安定所雇用指導官 6箇月 2級 38名 小計 90名
	001 人 件 費			0	164,369		164,369	
	06085- 111-02-0000 職員基本給			0	116,824		116,824	
	02-0100 職員俸給			0	106,121		106,121	
	02-0200 扶養手当			0	3,042		3,042	
	02-0300 地域手当			0	7,661		7,661	
	06085- 111-03-0000 職員諸手当			0	16,616		16,616	
	03-0300 通勤手当			0	4,551		4,551	
	03-0700 期末手当			0	8,161		8,161	
	03-0800 勤勉手当			0	3,904		3,904	
	03-1000 寒冷地手当			0	0		0	
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当			0	10,445		10,445	1. 時間外手当 10,445(0)
	06085- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与							
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与			0	0		0	
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金			0	20,484		20,484	1. 長期負担金 13,668(0) 2. 短期負担金 6,736(0) 3. 事務費 80(0) 4. 介護負担金 0(0) 計 20,484(0)
	006 人 当 経 費							
	06085- 123-09-1010 庁 費			0	623		623	1. 職員厚生経費 (0) (6,368) 90人 @6,411 1.08 623(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																								
005	振替に伴う経費		0	472,110	472,110	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 振替に対する人件費である。 <table border="0"> <tr> <td>1. 本省雇用保険情報促進化企画官(仮称)</td> <td>12箇月</td> <td>7級</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>2. 安定所福祉労働担当官</td> <td>6箇月</td> <td>4級</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>3. 安定所福祉労働担当官</td> <td>6箇月</td> <td>3級</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>4. 安定所地方人材育成対策担当官</td> <td>6箇月</td> <td>4級</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>5. 安定所地方人材育成対策担当官</td> <td>6箇月</td> <td>3級</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>6. 本省中央船員雇用保険専門官</td> <td>12箇月</td> <td>6級</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>7. 労働局事業所給付監査官</td> <td>12箇月</td> <td>4級</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>8. 安定所雇用継続給付専門官</td> <td>12箇月</td> <td>3級</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>9. 安定所雇用保険給付調査官</td> <td>12箇月</td> <td>3級</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td>49名</td> </tr> </table>	1. 本省雇用保険情報促進化企画官(仮称)	12箇月	7級	1名	2. 安定所福祉労働担当官	6箇月	4級	7名	3. 安定所福祉労働担当官	6箇月	3級	16名	4. 安定所地方人材育成対策担当官	6箇月	4級	1名	5. 安定所地方人材育成対策担当官	6箇月	3級	2名	6. 本省中央船員雇用保険専門官	12箇月	6級	1名	7. 労働局事業所給付監査官	12箇月	4級	1名	8. 安定所雇用継続給付専門官	12箇月	3級	2名	9. 安定所雇用保険給付調査官	12箇月	3級	4名	合計			49名
1. 本省雇用保険情報促進化企画官(仮称)	12箇月	7級	1名																																											
2. 安定所福祉労働担当官	6箇月	4級	7名																																											
3. 安定所福祉労働担当官	6箇月	3級	16名																																											
4. 安定所地方人材育成対策担当官	6箇月	4級	1名																																											
5. 安定所地方人材育成対策担当官	6箇月	3級	2名																																											
6. 本省中央船員雇用保険専門官	12箇月	6級	1名																																											
7. 労働局事業所給付監査官	12箇月	4級	1名																																											
8. 安定所雇用継続給付専門官	12箇月	3級	2名																																											
9. 安定所雇用保険給付調査官	12箇月	3級	4名																																											
合計			49名																																											
001	既定定員に伴う経費																																													
01	人件費		0	471,770	471,770																																									
06085-111-02-0000	職員基本給		0	307,719	307,719																																									
02-0100	職員俸給		0	270,755	270,755																																									
02-0200	扶養手当		0	16,788	16,788																																									
02-0300	地域手当		0	20,176	20,176																																									
06085-111-03-0000	職員諸手当		0	77,699	77,699																																									
03-0100	管理職手当		0	1,062	1,062																																									
03-0300	通勤手当		0	7,279	7,279																																									
03-0700	期末手当		0	47,897	47,897																																									
03-0800	勤勉手当		0	23,587	23,587																																									
03-1900	本府省業務調整手当		0	2	2																																									
06085-111-04-0100	超過勤務手当		0	27,963	27,963	1. 時間外手当 27,963(0)																																								
06085-115-16-7500	国家公務員共済組合負担金		0	58,389	58,389	1. 長期負担金 39,188(0) 2. 短期負担金 19,074(0) 3. 事務費 127(0) 4. 介護負担金 0(0) 計 58,389(0)																																								
006	人当経費																																													
06085-123-09-1010	庁費		0	340	340	1. 職員厚生経費 -49 @6,411 1.08 340(0)																																								
009	共通経費	359,364		349,059	10,305																																									
06089-111-05-2000	児童手当(旧)		0	0	0	(前年度限りの経費)																																								
06089-111-05-2100	児童手当	297,060		286,755	10,305																																									
06085-122-08-3010	赴任旅費	62,304		62,304	0																																									

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
012	雇用勘定共通経費	6,042,683		6,031,759		10,924	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (6,896,742) 5,178,606 (6,684,103) (6,313,986) (6,367,947) 6,772,678 (6,661,881) (6,313,986) (6,367,947)
001	一般事務処理費						(計画の概要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。
06085-123-09-1010	庁 費	432,296		432,404		108	(本省) 1. 備品費 2. 消耗品費 (雇用保険課分) 3. 印刷製本費 4. 通信運搬費 5. 借料及び損料 6. 賃金 (雇用保険課分) (大臣官房地方課分) 7. 保険料 (雇用保険課分) (大臣官房地方課分) 8. 児童手当拠出金 (雇用保険課分) (大臣官房地方課分) 9. 雑役務費 10. 職員厚生経費 (雇用保険課分) (大臣官房地方課分)
002	都道府県労働局管理維持費						(労働局)
06085-123-09-1010	庁 費	5,610,387		5,599,355		11,032	1,560,166(1,559,706) 1. 備品費 190,843(190,843) 2. 消耗品費 268,889(268,889) 3. 印刷製本費 39,515(39,515) 4. 通信運搬費 304,728(304,728) 5. 借料及び損料 1,660(1,660) 6. 会議費 1,434(1,434) 7. 雑役務費 471,242(471,242) 8. 賃金 235,653(235,653)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					9 保険料 35,763(35,346) 10 児童手当拠出金 353(353) 11 燃料費 4,166(4,166) 12 職員厚生経費 5,920(5,877) (安定所) 4,039,189(4,050,681) 1 備品費 274,904(275,535) 2 消耗品費 361,948(362,778) 3 通信運搬費 721,878(723,533) 4 借料及び損料 4,930(4,941) 5 会議費 4,035(4,045) 6 雑役務費 2,371,771(2,380,667) 7 燃料費 40,229(40,229) 8 保険料 222,204(221,468) 9 職員厚生経費 33,129(32,900) 10 児童手当拠出金 2,195(2,213) 11 公共職業安定所入居合同庁舎における競争導入サービス施設 管理運営業務（雑役務費） (1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次 茂原地方合同庁舎（東京国税局管理） 1,901(2,113) 12 公共職業安定所入居合同庁舎における庁舎機械警備（雑役務 費） (1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次 堺地方合同庁舎（大阪国税局管理） 65(259) 計 5,599,355(5,610,387)
013	基 準 的 経 費				21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (4,729) (7,722) (3,992) (3,992) (3,675) 4,735 7,722 3,992 3,992 3,675
001	労働政策審議会職業安定 分科会雇用保険部会費				(職業安定局 雇用保険課) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (4,445) (7,722) (3,992) (3,992) (3,675) 4,451 7,722 3,992 3,992 3,675
01	雇 用 保 険 部 会 費	3,378	3,464	86	(計画の概要) 雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、 労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。 (1)構成員 15人 (公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。) (2)開催回数 年10回
06085-111-05-0200	委 員 手 当	2,490	2,490	0	(本省) 2,490(2,490) 1. 部会長 10人 @20,900 1.0(出席率) (員数内訳) 209(209)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[1 人 × 10 回 (年間開催回数) = 10人]
						2 . 委 員 (1) 140人 @18,100 0.9(出席率) 2281(2281)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	78	78		0	(本省) 78(78)
						1 . 現地調査随行旅費 1人 @39,200 39(39) (1人 * 1回 = 1人)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	369	369		0	2 . 委員実情調査随行旅費 1人 @39,200 39(39) (本省) 369(369)
						1 . 部会出席旅費 133(133) (1) 部会長 1人 10回 @975 1.0 (出席率) 10(10) (2) 委員 14人 10回 @975 0.9 (出席率) 123(123)
						2 . 現地調査旅費 3人 @39,200 118(118) (3人 × 1回 = 3人)
						3 . 委員実情調査旅費 3人 @39,200 118(118) (3人 × 1回 = 3人)
	06085- 123-09-1010 庁 費	441	527		86	(本省) 527(441)
						1 . 消耗品費 150人 @30 1.08 5(5) 部会資料 15人 * 10回 (年間開催回数) = 150人
						2 . 会議費 150人 (108) @120 1.08 19(17) 部会茶菓料 15人 * 10回 (年間開催回数) = 150人
						3 . 雑役務費 503(419) 速記料 (10) 12回 @38,790 1.08
	015 業 務 運 営 費	10,637,181	11,475,960		838,779	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (8,611,447) (8,671,738) (10,091,564) (10,443,124) (11,198,398) 7,812,602 8,671,738 9,506,234 10,443,124 11,198,398
	001 一 般 業 務 運 営 費	2,221,454	2,205,973		15,481	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (1,850,179) (1,798,148) (1,773,520) (1,771,903) (1,910,008) 1,812,534 1,798,148 1,773,520 1,771,903 1,910,008
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																				
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	29,673	29,673	0	(計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所間相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開体制の整備 (労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 29,673(29,673) (1) 情報公開相談員謝金 47人 @7,015 15日 12月 1/2(労災負担) 職員旅費 134,215(134,215) [雇用保険課分] 7,399(7,399) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 @46,510 279(279) ((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人) (労働局) 2,327(2,327) 1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費 46人 @39,200 1,803(1,803) ((47局 - 1局[東京]) × 1人 × 年1回 × 実施率 1.0 = 46人) 2. ブロック会議出席旅費 20人 @26,190 524(524) ((47局 - 7局[開催局]) × 1人 × 年1回 × 実施率 0.5 = 20人) 公共職業安定所所在地内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>436</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>132</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>62</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table> (安定所) 1. 事務連絡旅費 4,793(4,793) (1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,257(4,257)		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	436	53	250	132	2	500	264	一般出張所	90	3	50	37	1	50	37	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	4	4	0	0	1	0	0	計	532	62	300	169	5	550	301
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数			連絡延回数																																																	
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																		
一般本所	436	53	250	132	2	500	264																																																		
一般出張所	90	3	50	37	1	50	37																																																		
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																		
労働出張所	4	4	0	0	1	0	0																																																		
計	532	62	300	169	5	550	301																																																		
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	192,688	195,537	2,849	職員旅費 134,215(134,215) [雇用保険課分] 7,399(7,399) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 @46,510 279(279) ((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人) (労働局) 2,327(2,327) 1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費 46人 @39,200 1,803(1,803) ((47局 - 1局[東京]) × 1人 × 年1回 × 実施率 1.0 = 46人) 2. ブロック会議出席旅費 20人 @26,190 524(524) ((47局 - 7局[開催局]) × 1人 × 年1回 × 実施率 0.5 = 20人) 公共職業安定所所在地内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>436</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>132</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>62</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table> (安定所) 1. 事務連絡旅費 4,793(4,793) (1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,257(4,257)		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	436	53	250	132	2	500	264	一般出張所	90	3	50	37	1	50	37	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	4	4	0	0	1	0	0	計	532	62	300	169	5	550	301
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数			連絡延回数																																																	
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																		
一般本所	436	53	250	132	2	500	264																																																		
一般出張所	90	3	50	37	1	50	37																																																		
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																		
労働出張所	4	4	0	0	1	0	0																																																		
計	532	62	300	169	5	550	301																																																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 日帰地区 550人 @3,470 0.5(実施率) 954(954)
							ロ 宿泊地区 301人 @21,950 0.5(実施率) 3,303(3,303)
							(2)隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費 550人 @975 536(536)
							[大臣官房地方課分] (労働局) 126,816(126,816)
							1 安定所連絡旅費 3,059人 @7,560 23,126(23,126)
							2 本省打ち合わせ旅費 1,598人 @39,200 62,642(62,642)
							(安定所) 41,048(41,048)
							1 労働局連絡旅費 1,311人 @7,560 9,911(9,911)
							2 労働局実施研修等出席旅費 2,622人 @7,560 19,822(19,822)
							3 管内活動旅費 1,311人 @7,560 9,911(9,911)
							4 管内移動旅費 48人日 30所 @975 1,404(1,404)
							研修旅費 (労働局)
							1 職員研修旅費 61,322(58,473)
							計 195,537(192,688)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,994,288	1,975,060			19,228	1 雑役務費 (1) 会計事務関係整備費 イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,706(2,706)
							(労働局) 176,022(176,466)
							1 通信運搬費 (1) 新庁舎等移転料 イ 合同庁舎 1局 1/4(一般1/2・労災1/4) 1,030(0)
							2 光熱水料 1/3(労災・徴収負担) 149,083(149,083)
							(1) 電気料 116,087(116,087) (339,372千円×1/12月+339,372千円×11/12月×1.08/1.05)×1/3
							(2) ガス料 16,292(16,292) (47,628千円×1/12月+47,628千円×11/12月×1.08/1.05)×1/3
							(3) 水道料 16,704(16,704) (48,834千円×1/12月+48,834千円×11/12月×1.08/1.05)×1/3

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							3 保険料	2,338(1,754)	
							(1) 自動車損害賠償責任保険料	1,938(1,354)	
							ア 業務用自動車	1,600(917)	
							(ア) 既定分 (21) 49台 @27,840	1,365(585)	
							(イ) 既定分(軽自動車)			
							(1) 0台 @26,370	0(27)	
							(ウ) 更新分 (4) 6台 @39,120	235(157)	
							(エ) 更新分(軽自動車)			
							(4) 0台 @36,920	0(148)	
							イ その他の自動車	338(437)	
							(ア) 既定分 (22) 18台 @17,270	311(380)	
							(イ) 更新分 (1) 0台 @29,680	0(30)	
							(ウ) 既定分(軽貨物)	1台 @26,370	27(27)
							(エ) 更新分(軽貨物)	0台 @36,920	0(0)
							(2) 情報公開相談員雇用保険料			
							59,347千円 13.5/1000 1/2(労災負担)	400(400)	
							4 自動車交換差金	8,412(10,470)	
							(1) 低排出車 (4) 6台 @1,401,933	8,412(5,608)	
							(2) 軽自動車 (4) 0台 @864,880	0(3,460)	
							(3) その他の自動車(貨物) (1) 0台 @1,401,933	0(1,402)	
							(4) その他の自動車(軽貨物)			
							0台 @864,880	0(0)	
							5 自動車維持費	15,159(15,159)	
							(1) 業務用自動車	12,340(11,616)	
							ア 低排出車 (68) 73台 @134,000 1.08	10,565(9,841)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ ハイブリッド車 7台 @164,000 1.08 1,240(1,240)
							ウ 軽自動車 5台 @99,000 1.08 535(535)
							エ 普通低排出 0台 @170,000 1.08 0(0)
							(2) その他の自動車 2,819(3,543)
							ア 貨物 (23) 18台 @134,000 1.08 2,605(3,329)
							イ 軽貨物 2台 @99,000 1.08 214(214)
							(安定所) 1,473,720(1,465,936)
							1 通信運搬費
							(1) 新営庁舎等移転料 14,690(5,527)
							2 光熱水料 1,309,613(1,309,613)
							(1) 電気料 948,537千円×1/12月+948,537千円×11/12月×1.08/1.05 973,380(973,380)
							(2) ガス料 127,644千円×1/12月+127,644千円×11/12月×1.08/1.05 130,987(130,987)
							(3) 水道料 200,008千円×1/12月+200,008千円×11/12月×1.08/1.05 205,246(205,246)
							3 保険料
							(1) 自動車損害賠償責任保険料 9,102(8,798)
							ア 業務用自動車 3,366(2,831)
							(ア) 既定分 (82) 97台 @27,840 2,701(2,283)
							(イ) 更新分 (14) 17台 @39,120 665(548)
							イ 業務用自動車(軽自動車) 1,762(1,325)
							(ア) 既定分 (39) 43台 @26,370 1,134(1,029)
							(イ) 更新分 (8) 17台 @36,920 628(296)
							ウ その他の自動車 3,974(4,642)
							(ア) 貨物(継続) (191) 185台 @17,270 3,195(3,299)
							(イ) 貨物(更新) (28) 20台 @29,680 594(831)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ウ)軽貨物(継続) (18) 7台 @26,370 185(475)
							(工)軽貨物(更新) (1) 0台 @36,920 0(37)
							4 自動車交換差金 66,575(66,665)
							(1)業務用自動車 38,536(26,546)
							ア 乗用自動車 (14) 17台 @1,401,933 23,833(19,627)
							イ 軽自動車 (8) 17台 @864,880 14,703(6,919)
							(2)その他の自動車 28,039(40,119)
							ア 貨物 (28) 20台 @1,401,933 28,039(39,254)
							イ 軽貨物 (1) 0台 @864,880 0(865)
							5 自動車維持費 73,740(75,333)
							(1)業務用自動車 41,399(39,148)
							ア 小型低排出 (193) 196台 @134,000 1.08 28,365(27,931)
							イ 小型ハイブリッド 9台 @164,000 1.08 1,594(1,594)
							ウ 軽自動車 (90) 107台 @99,000 1.08 11,440(9,623)
							(2)その他の自動車 32,341(36,185)
							ア 貨物 (219) 205台 @134,000 1.08 29,668(31,694)
							イ 軽貨物 (42) 25台 @99,000 1.08 2,673(4,491)
							[職業安定局首席職業指導官室分]
							(安定所) 322,612(349,180)
							1 備品費
							(1)ファイリングキャビネット
							59枚 @53,000(実績見合) 1.08 1/3 1,126(1,126)
							2 消耗品費 9,927千円(実績見合) 9,927(9,927)
							3 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 業務案内書 (10.51) 70,800部 @10.59(局単価) 1.08 810(804) (100部 × 59所 × 12月 = 70,800部)
						4 通信運搬費 (73,184) 64,442千円(実績見合) 64,442(73,184)
						5 光熱水料 107,871(103,908)
						(1) 電気料 86,297(82,760)
						(2) 上水料 3,236(3,260)
						(3) 下水料 4,315(4,294)
						(4) ガス料 14,023(13,594)
						6 借料及び損料 (38,757) 35,732千円(実績見合) 35,732(38,757)
						7 賃金 2,360人日 @5,600(局単価) 13,216(13,216) (59所 × 1人 × 2月 × 20日 = 2,360人日)
						8 雑役務費
						(1) 雑役務費 (108,258) 89,488千円(実績見合) 89,488(108,258)
						計 1,975,060(1,994,288)
06199-133-09-9030	自動車重量税	4,805	5,703		898	(労働局) 1,372(892)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課) 1,252(678)
						(1) 既定分(小型車 1.0t~1.5t)
						(18) 32台 @24,600 788(443)
						(2) 既定分(小型車 0.5t~1.0t)
						(3) 17台 @16,400 279(50)
						(3) 予備 1台 @36,900 37(37)
						(4) 更新(小型車 0.5~1.0t)
						(0) 6台 @24,600 148(0)
						(5) 更新(小型車 1.0t~1.5t)
						(4) 0台 @36,900 0(148)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課) 0(47)
						(1) 既定分 (1) 0台 @6,600 0(7)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 0台 @9,900 0(40)
					3 その他の自動車(大臣官房地方課) 120(167)
					(1) 既定分(貨物1.0t~2.0t)
					(22) 17台 @6,600 113(146)
					(2) 既定分(軽貨物) 1台 @6,600 7(7)
					(3) 更新分(貨物1.0t~2.0t)
					(1) 0台 @13,200 0(14)
					(4) 更新分(軽貨物) 0台 @6,600 0(0)
					(安定所) 4,331(3,913)
					1 業務用自動車(大臣官房地方課) 2,346(1,818)
					(1) 既定分(小型車1.0t~1.5t)
					(11) 41台 @24,600 1,009(271)
					(2) 更新(小型車1.0t~1.5t)
					(3) 0台 @36,900 0(111)
					(3) 既定分(小型車0.5t~1.0t)
					(71) 56台 @16,400 919(1,165)
					(4) 更新(小型車0.5t~1.0t)
					(11) 17台 @24,600 418(271)
					2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課) 453(338)
					(1) 既定分 (39) 43台 @6,600 284(258)
					(2) 更新 (8) 17台 @9,900 169(80)
					3 その他の自動車 1,532(1,757)
					(1) 既定分(貨物1.0t~2.0t)
					(191) 185台 @6,600 1,221(1,261)
					(2) 更新(貨物1.0t~2.0t)
					(28) 20台 @13,200 264(370)
					(3) 既定分(軽貨物) (18) 7台 @6,600 47(119)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4)更新(軽貨物) (1) 0台 66,600 0(7)
							計 5,703(4,805)
004	公共職業安定所庁舎等維持管理経費	6,219,582	6,373,508			153,926	
06085-123-09-1010	庁 費	262,862	259,180			3,682	(職業安定局雇用保険課) (本省) 1 雑役務費 1,855(6,369) (2)封鎖工事費(前年度限りの経費) 0(4,505) (3)普通財産不動産鑑定費 351(361) (5)旧雇用・能力開発機構本部職員宿舎(柏)除草・剪定作業 959(959) (6)旧雇用・能力開発機構本部職員宿舎(柏)機械警備委託業務費用 545(544) (安定所) 257,325(256,493) 1 下水道受益者負担金 451(490) 2 不動産鑑定経費 9,363(58,573) 3 不用庁舎等解体費及び原状回復費 86,040(151,189) 4 廃止宿舎解体経費 153,891(27,566) 5 庁舎・宿舎敷地測量費 7,580(18,675) 計 259,180(262,862)
06085-123-09-4105	公共施設等維持管理運営費	50,494	50,494			0	
06085-123-09-5010	土地建物借料	5,711,124	5,872,842			161,718	(職業安定局首席職業指導官室分) (安定所) 1 庁舎外窓口分施設借料 (995,580) 942,373千円(実績見合) 942,373(995,580) 1 土地建物借料 4,930,469(4,715,544) 計 5,872,842(5,711,124)
06085-123-09-5510	各所修繕	160,763	160,785			22	(本省) 1 経年によるもの (1)上石神井庁舎 4,025(4,001) (安定所) 1 経年によるもの 156,760(156,762) (1)安定所庁舎 137,606(137,607) (2)公務員宿舎 19,154(19,155) 計 160,785(160,763)
06029-135-16-7700	国有資産所在市町村交付金	34,339	30,207			4,132	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
031	公共職業安定所業務推進費	72,090	147,216		75,126	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (70,781) (89,721) (80,717) (57,756) (76,176) (70,781 89,721 80,717 57,756 76,176) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結びつきを図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	15,782	15,767		15	(本省) 1 地方研修充実のための全国会議講師謝金 1人 2h @7,200 14(14) (労働局) 1 職業相談技法高度化研修講師謝金 2,632h @7,200 0.5 9,475(9,475) (47局 × 1人 × 7h × 8日 = 2,632h) (安定所) 1 安定所職員講習講師謝金 (1,748) 1,744人 @7,200 0.5 6,278(6,293) (437) 433所 × 1人 × 2h × 2回 = 1,744人
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,080	21,296		17,216	計 15,767(15,782) (本省) 1 公共職業安定所業務推進指導 (44,350) 46回 @43,770(局単価) 2,013(2,040) (46局 × 1回 × 1人 = 46回) (労働局) 19,283(2,040) 1 地方研修充実のための全国会議職員旅費 (44,350) 46局 1人 @43,770(局単価) 2,013(2,040) 2 職業指導研究研修に係る職員旅費 47局 1人 @37,580(局単価) 1,766(0) 3 標準キャリア・コンサルタント資格取得促進のための研修旅費 90人 @3,800 12回 4,104(0) 4 2級キャリア・コンサルティング技能士資格取得促進のための研修旅費 600人 @3,800 5日 11,400(0) 計 21,296(4,080)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,100	1,099		1	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 地方研修充実のための全国会議講師旅費 1人 @21,950(局単価) 22(22)
							(労働局) 1 職業相談技法高度化研修講師旅費 376人 @3,470(局単価) 0.5 652(652) (47局 × 8日 = 376人)
							(安定所) 1 安定所職員講習講師旅費 (874) 872人 @975(局単価) 0.5 425(426) (437) 436所 × 1人 × 2回 = 872人
							計 1,099(1,100)
06085-	123-09-1010 庁 費	51,128		51,025		103	(本省) 1 印刷製本費 25,413(25,428) (1) 職業相談技法高度化研修テキスト 720部 @489(局単価) 1.08 0.9 342(342) (15部 × 47所 + 本省15部 = 720部) タイプ印刷 100頁 (2) 安定所研修テキスト (14,550) 14,520部 @489(局単価) 1.08 0.9 6,901(6,916) 7,260部 × 2種 = 14,550部 15部 × 436所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,275部 軽印刷 A4頁物 50頁 5号
							(3) キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷費 18,170(18,170) ア 理論編 17,050部 @982(局単価) 1.08 0.9 16,274(16,274) イ 演習編ワークシート 5,550部 @258(局単価) 1.08 0.9 1,392(1,392) ウ 演習編指導用マニュアル 2,010部 @258(局単価) 1.08 0.9 504(504)
							(労働局) 1 印刷製本費 (1) 労働市場情報誌作成費 (34.56) 564,000部 @34.35(局単価) 0.36 1.08 7,532(7,578)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部) 片面1色刷
					(安定所)
					1 印刷製本費 18,080(18,122)
					(1) 産業雇用情報誌の作成費
					(1,748,000) 1,744,000部 @9.74(局単価) 1.08 0.45 (436所 × 1,000部 × 年4回 = 1,748,000部) 軽印刷 A4
					(2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費
					(524,400) 523,200部 @32.2 1.08 0.54 436所 × 1,200人分 = 523,200回 (給付制限中情報提供対象者)
					1回あたりの作成費 1.8円(封筒) + (1人4枚 × 7.6円(見積)) = 32.2円
					計 51,025(51,128)
	06085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	0	58,029	58,029	(本省)
					1 キャリア・コンサルタント資格取得促進のための研修に係る委託事業の実施 58,029(0)
	036 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	9,514	9,464	50	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
					予 算 額 (10,793) (11,305) (11,026) (10,650) (11,627) 10,793 11,305 11,026 10,650 11,627
					(大臣官房会計課) (計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。
	06085- 123-09-1010 庁 費	9,380	9,241	139	(本省) 9,241(9,380)
					1 . 備品費 53(53)
					2 . 消耗品費 113(111)
					(1) 消耗品 57(56)
					(2) 備蓄食料 56(55)
					3 . 光熱水料 2,996(2,952)
					(1) 電気料 2,457(2,440)
					(2) 水道料(上) 153(147)
					(3) 水道料(下) 107(101)
					(4) ガス料 279(264)
					4 . 賃金 39(115)
					5 . 保険料 0(0)
					6 . 雑役務費
					(1) 雑役務費 6,040(6,149)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							清掃料等 733(713) (ア) ゴミ処理料 110(109) (イ) 清掃料等(国庫債務負担行為3年計画2年次) 564(542) (ウ) 植栽管理料(国庫債務負担行為3年計画2年次) 59(62) 各種保守等 2,101(2,072) (ア) 電気・機械設備保守点検費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 1,714(1,662) (イ) 修理等役務費 246(268) (ウ) 中水道設備保守 88(90) a 国庫債務負担行為3年計画2年次 35(35) b 単年度債務 53(55) (エ) 汚水槽等点検清掃費 16(15) (オ) 電話交換設備保守(国庫債務負担行為3年計画2年次) 37(37) 機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 1,260(1,193) 警備業務委託経費 1,901(2,127) (ア) 国庫債務負担行為3年計画2年次 1,895(2,049) (イ) 単年度債務 6(78) 国会審議テレビ中継受信(CATV)回線経費 18(18) 来庁者受付管理サービス経費(国庫債務負担行為3年計画2年次) 27(26) 1. 入退館管理セキュリティーゲート等保守 134(132) 2. 消耗品費(セキュリティーゲート用ICカード) 3(2) 3. 中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費 86(0) 計 223(134)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費		134	223		89	
038	海外労働情報管理費						2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (4,754) (4,754) (4,750) (4,524) (4,258) 4,754 4,754 4,750 4,524 4,258 (1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
06085- 123-09-1010	庁 費		4,068	4,068		0	(本省) 4,068(4,068) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 147(147) @272,509円 1.08 1/2 (73冊 × 3,733 = 272,509円) 2 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							厚生労働省海外情勢報告（年報） 450頁 745(745) 550部 @2,510円 1.08 1/2
							(内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 90部 予備 19部 計 550部
							3 通信運搬費 29(29) 郵送料 @57,904円 1/2
							4 雑役務費 3,147(3,147) (1) 海外定期刊行物等翻訳料 2,377(2,377) 英文和訳 1,095(1,095) 12月 65頁/月 @2,600円 1.08 1/2 独文和訳 641(641) 12月 32頁/月 @3,090円 1.08 1/2 仏文和訳 641(641) 12月 32頁/月 @3,090円 1.08 1/2 (2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 770(770) 2人 77日 @10,000円 1/2 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
040	労働行政情報化推進費						予 算 額 (633,669) (745,531) (733,637) (731,583) (430,707) 633,669 745,531 733,637 731,583 430,707 (統計情報部 企画課 情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計課) (要求要旨) これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成27年度においても引き続き行政の情報化を推進する。 平成27年度の概要 (1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成25年7月更改)【国庫債務負担行為5年計画4年次】 LAN設備機器の整備費(平成26年4月更改)【国庫債務負担行為5年計画3年次】 厚生労働省ネットワーク統合回線(一式)の更改に係る経費(平成28年4月更改)【国庫債務負担行為5年計画初年次】 ホームページ作成費 (2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成26年1月更改)【国庫債務負担行為5年計画3年次】 申請・届出処理システム運用費(平成26年1月更改)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																						
						<p style="text-align: right;">【国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成26年1月更改) 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 【国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(4) 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 平成24年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画4年次】 平成25年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画3年次】 平成26年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画2年次】 平成27年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画初年次】</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>次期厚生労働省ネットワーク統合回線一式 (37ヶ月分:平成29年3月~平成32年3月)</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">19,126</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: right;">6,165</td> <td style="text-align: right;">6,455</td> <td style="text-align: right;">6,455</td> </tr> </tbody> </table> <p>政府情報システム基盤の運用費(平成27年度初年) (平成27年度~平成31年度)</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">133,700</td> <td style="text-align: right;">24,412</td> <td style="text-align: right;">27,322</td> <td style="text-align: right;">27,322</td> <td style="text-align: right;">27,322</td> <td style="text-align: right;">27,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>借料及び損料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">397,756(</td> <td style="text-align: right;">377,020)</td> </tr> <tr> <td>1. 厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画4年次)</td> <td style="text-align: right;">@34,871,505円 12月 1.05 1/2</td> <td style="text-align: right;">219,691(219,691)</td> </tr> <tr> <td>2. LAN設備機器一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画3年次)</td> <td style="text-align: right;">@6,700,000円 12月 1.08 0.3023(職員割合) 1/2</td> <td style="text-align: right;">13,125(13,125)</td> </tr> <tr> <td>3. 次期厚生労働省ネットワーク統合回線一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0(0)</td> </tr> <tr> <td>4. 申請・届出処理システムの整備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次)</td> <td style="text-align: right;">@32,500,000円 12月 1.08 0.152(申請件数割合)</td> <td style="text-align: right;">64,023(64,023)</td> </tr> <tr> <td>5. 労働統計オンラインシステム一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次)</td> <td style="text-align: right;">@3,221,000円 12月 1.08 6/10</td> <td style="text-align: right;">25,047(25,047)</td> </tr> <tr> <td>6. 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費</td> <td style="text-align: right;">75,870(</td> <td style="text-align: right;">51,636)</td> </tr> </tbody> </table>	限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	19,126	0	51	6,165	6,455	6,455	限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	133,700	24,412	27,322	27,322	27,322	27,322		397,756(377,020)	1. 厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画4年次)	@34,871,505円 12月 1.05 1/2	219,691(219,691)	2. LAN設備機器一式			(1) LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画3年次)	@6,700,000円 12月 1.08 0.3023(職員割合) 1/2	13,125(13,125)	3. 次期厚生労働省ネットワーク統合回線一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)		0(0)	4. 申請・届出処理システムの整備			(1) 申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次)	@32,500,000円 12月 1.08 0.152(申請件数割合)	64,023(64,023)	5. 労働統計オンラインシステム一式			(1) システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次)	@3,221,000円 12月 1.08 6/10	25,047(25,047)	6. 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費	75,870(51,636)
限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																							
19,126	0	51	6,165	6,455	6,455																																																							
限度額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																							
133,700	24,412	27,322	27,322	27,322	27,322																																																							
	397,756(377,020)																																																										
1. 厚生労働省ネットワークシステム更改(国庫債務負担行為5年計画4年次)	@34,871,505円 12月 1.05 1/2	219,691(219,691)																																																										
2. LAN設備機器一式																																																												
(1) LAN設備機器(国庫債務負担行為5年計画3年次)	@6,700,000円 12月 1.08 0.3023(職員割合) 1/2	13,125(13,125)																																																										
3. 次期厚生労働省ネットワーク統合回線一式(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規)		0(0)																																																										
4. 申請・届出処理システムの整備																																																												
(1) 申請・届出処理システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次)	@32,500,000円 12月 1.08 0.152(申請件数割合)	64,023(64,023)																																																										
5. 労働統計オンラインシステム一式																																																												
(1) システム一式(国庫債務負担行為5年計画3年次)	@3,221,000円 12月 1.08 6/10	25,047(25,047)																																																										
6. 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費	75,870(51,636)																																																										
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	391,296	421,500		30,204																																																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)平成24年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画4年次) 11,213(11,258) (2)平成25年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画3年次) 19,163(23,122) (3)平成26年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画2年次) 21,082(17,256) (4)平成27年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計画初年次)(新規) 24,412(0) 7.前年度限りの経費(共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費) 0(3,498) (1)個別機能経費(変動費) 0(2,269) (2)共通機能経費(固定費) 0(1,229) 雑役務費 23,744(14,276) 1.電子調査票改修費(労働経済動向調査) @2,857,000円 1.08 3,086(3,086) 2.ホームページ作成費 (1)ホームページ作成費 (15,922) 15,137枚 @780円 1.08 1/2 6,376(6,706) 3.電子政府関係経費 (1)申請・届出処理システムの運用 申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為5年計画3年次) @2,276,000円 12月 1.08 0.152(申請件数割合) 4,484(4,484) 4.労働統計オンラインシステムプログラム改修費(新規) @15,120,000円 1.08 6/10 9,798(0) 計 421,500(391,296) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (87,432)(87,432)(77,759)(459,565)(463,420) 87,432 87,432 77,759 459,565 463,420 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム(ADAMS)による第四次機械化計画の検討結果報告に基づき、厚生労働本省及び北海道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務をADAMSにより行うための体制整備に必要な経費である。
045	A D A M S 運用経費					
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	472,982	467,463		5,519	(本省) 新アダムス経費 (国庫債務負担行為4年計画4年次) 1.センターシステムに係る運用経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) センターシステムに係る経費 (472,982,000) @467,463,000 1/1 467,463(472,982)
047	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業 務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成 19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会 議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	25,389	25,389		0	(1) 運用経費(国庫債務負担行為5カ年計画4年度) 25,389(25,389)
048	労働局総務情報システム 関係経費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (149,742) (144,843) (135,753) (120,584) (146,274) 149,742 144,843 135,753 120,584 146,274
06	総務情報システム更改経 費					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための 厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)の整備に必要な経費である。
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	169,767	168,557		1,210	(労働局) 労働局総務システムの更改に係る経費 168,557(169,767) 1 雑役務費 149,715(150,925) ア ハードウェア使用料(保守・運用経費含む) (1) 新システム(国庫債務負担行為5カ年計画3年次) (17,064,000) @16,719,500 12月 1/2(労災負担) [税抜15,800,000円×1.08] 100,317(102,384) イ システム機能使用料(地方課分担金) @6,383,020 12月 1/2(労災負担) (国庫債務負担行為5カ年計画3年次) 38,299(38,299) ウ 第2期統合ネットワーク使用料(地方課分担金) @20,482,533 1/2(労災負担) [税抜18,965,309円×1.08] (国庫債務負担行為5カ年計画4年次) 10,242(10,242) エ 端末等移設費 庁舎移転に係る機器移転経費(群馬労働局) @1,587,170 1.08 1/2(労災負担) 857(0) 2 消耗品費 (ア) トナーカートリッジ @371,200 94台 1.08 1/2(労災負担) 18,842(18,842)
050	人事・給与関係業務情報 システム関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行う ために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	65,781	61,630		4,151	(本省) 1. 借料及び損料 (1) 電子計算機借料(前年度限りの経費) (2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画4年次) (3) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画3年次) (4) 諸経費等(単年度債務)(前年度限りの経費) 2. 雑役務費 (1) アプリケーション保守等(前年度限りの経費) (2) 電子計算機保守管理費等(前年度限りの経費) (3) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画4年次) (4) システム移行経費(前年度限りの経費) (5) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為5年計画3年次) (6) システム保守等(国庫債務負担行為4年計画2年次) (7) システム保守等(国庫債務負担行為2年計画初年次) (8) 諸経費等(単年度債務) (9) 人事・給与システム導入関係費 ア 移行工程管理経費	61,630(65,781) 16,041(16,930) 0(707) 1,903(1,903) 14,138(14,123) 0(197) 45,589(48,851) 0(4,017) 0(1,139) 328(1,775) 0(965) 7,685(11,098) 6,235(5,182) 17,945(0) 4,791(14,747) 8,605(9,928)
055	ハローワーク・コールセンター運営費	417,914	978,146		560,232	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念でき、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式により、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。	
06085- 122-08-2010	職員旅費	3,830	3,999		169	(本省) 1 会議・業務指導用旅費 8人 (38,300) @39,200 314(306) (2人×年4回=8人) (労働局) 1 本省会議用旅費 (92) (38,300) 94人 @39,200 3,685(3,524) (2人×年1回×47(47)局=94人) 計 3,999(3,830)	
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	414,084	974,147		560,063	(本省) 1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画5年次分) 76,896(92,276) 2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 67,455(80,946) 3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為3年計画3年次分) 200,718(240,862)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
060	府省共通国有財産関係業務システム関係経費					4 ハローワーク・コールセンター業務の委託（国庫債務負担行為5年計画1年次分） 629,078(0)
06085-123-09-1010	庁 費	17,777	21,698		3,921	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 「国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日C10会議決定）に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。 (本省) 21,698(17,777) 1. 雑役務費 (1) 運用保守及び改修業務 11,258(7,337) 2. 借料及び損料 (1) サーバ機器賃貸借1（国庫債務負担行為5年計画3年次）（平成25～29年度） 10,440(10,440)
070	電子入札システム運用経費					(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁 費	0	0		0	(本省) 1. 雑役務費（前年度限りの経費） 0(0)
071	政府調査（公共工事を除く）手続きの電子化に向けたシステム開発等					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁 費	19,916	18,360		1,556	(本省) 18,360(19,916) 1. 雑役務費 14,368(15,728) (1) 管理・運用に係る経費（国庫債務負担行為4年計画3年次） 8,691(8,867) (2) 改修経費に係る経費（単年度債務） 5,677(6,861) 2. 借料及び損料 (1) 国庫債務負担行為5年計画4年次 3,502(3,631) 3. 通信運搬費（単年度債務） 490(557)
073	旅費等内部管理業務共通システム関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費、謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
06085-123-09-1040	情報処理業務庁 費	12,164	11,895		269	(本省) 11,895(12,164) 1. 雑役務費 10,838(11,705) (1) 運用要員・ヘルプデスク（前年度限りの経費） 0(942) (2) 運用要員・ヘルプデスク費（国庫債務負担行為2年計画2年次） 4,574(2,194) (3) データ移行・受入検証に係る経費（単年度債務）（前年度限りの経費） 0(4,998) (4) システム保守（単年度債務） 2,559(1,440) (5) システム保守（単年度債務） 1,139(880)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 工程管理等支援に係る経費(単年度債務)(前年度限りの経費) 0(1251)
						(7) 導入円滑化に係る機能改善等(単年度債務) 2,566(0)
						2 借料及び損料 1,057(459)
						(1) 物品帳票ソフト・保守費(検証環境)(国庫債務負担行為4年計画3年次) 79(79)
						(2) 機器及びソフトウェアのリース・保守費(国庫債務負担行為5年計画3年次) 171(171)
						(3) 機器及びソフトウェアのリース・保守費(国庫債務負担行為4年計画2年次) 807(209)
075	文書管理システム開発等 経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の文書管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費		7,066	5,308	1,758	1 雑役務費 4,453(6,163)
						(1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画2年次) 3,573(6,163)
						(2) 文書管理システム整備経費(制度対応等経費、単年度債務) 880(0)
						2 借料及び損料 855(903)
						(1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画3年次) 720(725)
						(2) 文書管理システム運用経費【新システム機器(研修・災害対策)】(国庫債務負担行為5年計画2年次) 135(178)
						計 5,308(7,066)
080	一般競争(指名競争)参 加資格審査一元化経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局において、一般競争(指名競争)入札参加業者に対する資格審査業務を一元的に行うための経費である。
	06085- 123-09-1010 庁 費		5,782	1,365	4,417	1. 雑役務費 1,365(5,782)
095	公共調達委員会運営費		565	2,304	1,739	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用勘定公共調達委員会」を運営するための経費。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		482	1,447	965	(本省) 1. 諸謝金 1,447(482)
						(1) 3人 12ヶ月 2回 @20,100
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		83	250	167	(本省) 1. 委員等旅費 250(83)
						(1) 3人 12ヶ月 2回 @3,470
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	607	607	(本省) 1. 雑役務費(速記代) 2回 4ヶ月 @23,400 3時間 1.08 607(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	100 労働市場センター管理運営費					(物 D03)
						2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 (148,007) (372,500) (344,350) (256,982) (281,616) 予 算 額 148,007 372,500 305,593 256,982 281,616
						(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。
	06085- 123-09-1010 庁 費	258,230	278,990		20,760	(本省) 278,990(258,230)
						1 光熱水料 160,311(156,847)
						(1) 電気料
						(286,411,275) 292,687,401円 0.5(センター負担分) 1.08 158,051(154,663)
						(2) 上水道
						(2,978,268) 3,067,148円 0.5(センター負担分) 1.08 1,656(1,609)
						(3) 下水道
						(1,063,179) 1,119,222円 0.5(センター負担分) 1.08 604(575)
						2 消耗品費 1,677(2,590)
						(1) 庁舎全体
						@1,730,778 0.5(センター負担分) 1.08 935(1,677)
						(2) センター分 742(0)
						(3) 自家発電機用燃料(灯油)
						ア 疑似負荷試験用燃料 0(107)
						イ 非常事態に備えた燃料 0(806)
						3 燃料費
						(1) 自家発電機用燃料(灯油)
						ア 疑似負荷試験用燃料
						2,000円 @103 (99.5) 0.5(センター負担分) 1.08 112(0)
						イ 非常事態に備えた燃料
						15,000円 @103 (99.5) 0.5(センター負担分) 1.08 834(0)
						4 通信運搬費 4,377(4,377)
						(1) 電話料 3,070(3,070)
						ア 基本料 36本 @2,500 1.08 97(97)
						イ 内線使用料 522(522)
						12 月 @80,580(3回線) 0.5(センター負担分) 1.08
						ウ 通話料 2,451(2,451)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(ア)都道府県労働局連絡	1,128	通話 @160	1.08	195(195)
							(イ)安定所連絡	13,056	通話 @160	1.08	2,256(2,256)
							(2)郵便料等	5,640	通 @144		812(812)
							(3)霞が関連絡経費	1,231	回 @402		495(495)
							5 雑役務費				111,679(94,416)
							(庁舎全体分)				90,744(90,744)
							(1)清掃料					
							ア 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)				696(696)
							(2)庁舎の管理・運営に係る費用					
							166,755,000	0.5(センター負担分)	1.08		90,048(90,048)
							(電算棟分)				20,935(3,672)
							1 自家発電機疑似負荷試験					
							2,950,000	0.5(センター負担分)	1.08		1,593(1,593)
							2 免震装置修繕					
							2,340,000	0.5(センター負担分)	1.08		1,264(0)
							3 入退館管理システム更改作業					
							11,300,000	0.5(センター負担分)	1.08		6,102(0)
							4 無停電電源装置部品交換作業					
							15,550,000	0.5(センター負担分)	1.08		8,397(0)
							5 直流電源装置部品交換作業					
							1,684,410	0.5(センター負担分)	1.08		910(0)
							6 非常用自家発電機抑制盤部品交換作業					
							1,610,000	0.5(センター負担分)	1.08		869(0)
							7 非常用電源装置部品交換作業					
							774,200	0.5(センター負担分)	1.08		418(0)
							8 中央監視装置部品交換作業					
							2,558,800	0.5(センター負担分)	1.08		1,382(0)
							9 電算棟湯沸器交換(前年度限りの経費)					
							(966,000)					
							0	0.5(センター負担分)	1.08		0(522)
							10 電算棟免震装置精査点検(前年度限りの経費)					
							(2,884,000)					
							0	0.5(センター負担分)	1.08		0(1,557)
120	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行											

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	27,720	11,423		16,297	2. 人事・給与システムデータ入力等作業経費 10,589(24,025) (1) データ入力等作業経費(雑役務費) 10,589(0) (2) 賃金(前年度限りの経費) 0(20,825) (3) 保険料(前年度限りの経費) 0(3,150) (4) 児童手当拠出金(前年度限りの経費) 0(50) 3. 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(雑役務費) 834(811) 1. 人事・給与システム並行稼働支援作業経費(前年度限りの経費) 0(2,884) (1) 賃金 0(2,504) (2) 保険料 0(376) (3) 児童手当拠出金 0(4) 計 11,423(27,720)
140	教育訓練講座受講環境整 備事務費	178,411	239,057		60,646	(職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造変化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、職業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	470	941		471	(本省) 1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 @39,200 6か所 ⁽¹⁾ 2回 941(470)
06085- 123-09-1010	庁 費	8,012	9,001		989	(本省) 1 印刷製本費 224(214) (1) 教育訓練講座指定通知等(印影) (4,000) (11.07) 5,000施設 @11.17 1枚 2回 1.08 121(96) (2) 受講生調査票 (25,205) 22,000枚 @4.32 1.08 103(118) (122,248)(0.24) (29,340) (126,025×0.20(抽出率)=25,025) 2 通信運搬費 (1) 受講生調査票郵送費 (19,145) (185) 22,000人 @180 3,960(3,542) 3 雑務役費 873(811) (1) データ集計バンチ代 (6,301) 22,000人 @3.67 1.08 87(25) (2) 調査票等保管倉庫借上料 @60,627 12月 1.08 786(786)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4 賃金 3,389(3,389)
					(1) 賃金 1人 @11,211 21日 12月 2,826(2,826)
					(2) 賞与 563(563)
					6月分 期末手当 @217,371 122.5/100 30/100 80(80)
					勤勉手当 @217,371 30/100 64.5/100 43(43)
					12月分 期末手当 @217,371 137.5/100 100/100 299(299)
					勤勉手当 @217,371 100/100 64.5/100 141(141) (@217,371 = @10,351 × 21日)
					5 保険料 545(46)
					(1) 社会保険料 499(0)
					平成27年9月まで 3,389千円 6/12月 145.97/1000 248(0)
					平成27年10月以降 3,389千円 6/12月 147.74/1000 251(0)
					(1) 労働保険料 3,389千円 13.5/1,000 46(46)
					6 児童手当拠出金 3,389千円 1.5 / 1,000 6(6)
					7 職員厚生経費(健康診断) 1人 @3,804 (3,926) 4(4)
06085-123-09-1040	情報処理業務庁費	48,234	92,092	43,858	教育訓練講座受講環境整備委託事業費(システム関係費)
					1 雑役務費 92,092(48,234)
					(1) 事業費 85,496(44,661)
					(ア) ハードウェア・ソフトウェア関連経費(リース料) @242,141 × 12月 × 1.05 3,051(2,906)
					(イ) 管理・検索システム保守管理費 @1,029,559 × 12月 12,355(12,355)
					(ウ) システム移管経費 @4,560,000 4,560(4,560)
					(エ) システムエンジニア派遣費 @50,000 × 3回/月 × 12月 1,800(1,800)
					(オ) 政府共通プラットフォーム移行に係る調査等経費 (23,040,000) @63,730,000 63,730(23,040)
					(2) 消費税 (44,661) 82,445千円 × 0.08 6,596(3,573)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	121,695	137,023		15,328	教育訓練講座受講環境整備委託事業費 137,023(121,695) 1 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 122,087(121,695) (1) 事業費 34,252(34,006) (2) 管理費 78,792(78,675) (3) 消費税 9,043(9,014) 2 教育訓練給付の受講効果等に関する調査の実施 14,936(0) (1) 事業費 6,466(0) (2) 管理費 7,364(0) (3) 消費税 1,106(0)																		
145	(独)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	39,713	22,646		17,067	(計画の概要) ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、平成23年10月までに売却が完成しなかった資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。																		
06085- 122-08-2010	職員旅費	224	250		26	(本省) 1 職員旅費 250(224)																		
06085- 123-09-1010	庁費	39,489	22,396		17,093	(本省) 1 雑役務費 22,396(39,489)																		
031	雇用保険業務諸調査費	113,081	104,810		8,271	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(115,655)</td> <td>(107,183)</td> <td>(91,472)</td> <td>(89,767)</td> <td>(116,578)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>115,655</td> <td>107,183</td> <td>91,472</td> <td>89,767</td> <td>116,578</td> </tr> </table>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(115,655)	(107,183)	(91,472)	(89,767)	(116,578)		115,655	107,183	91,472	89,767	116,578
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																			
予 算 額	(115,655)	(107,183)	(91,472)	(89,767)	(116,578)																			
	115,655	107,183	91,472	89,767	116,578																			
011	雇用動向調査費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(63,094)</td> <td>(54,465)</td> <td>(54,949)</td> <td>(55,097)</td> <td>(81,813)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>63,094</td> <td>54,465</td> <td>54,949</td> <td>55,097</td> <td>81,813</td> </tr> </table> (統計情報部 雇用・賃金福祉統計課) (計画の概要) 景気は、緩やかな回復基調が続いているが、このところ弱い動きがみられる。その間、雇用失業情勢は着実に改善している。そうした中で、労働者の不足感が強くなっている産業もあり、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、主要産業の事業所における入職、離職と未充足求人の状況並びに入職者、離職者について個人別に、属性、入職及び離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにし、雇用失業対策及び雇用保険事業運営の基礎資料を得ることを目的とする。		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(63,094)	(54,465)	(54,949)	(55,097)	(81,813)		63,094	54,465	54,949	55,097	81,813
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																			
予 算 額	(63,094)	(54,465)	(54,949)	(55,097)	(81,813)																			
	63,094	54,465	54,949	55,097	81,813																			
						1. 調査対象 1 6 大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)) 規模 5 人以上の事業所 事業所数 規模 5 人以上 1 5 , 0 0 0 事業所																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>入職・離職者数</p> <p>入職者 170,000人</p> <p>離職者 150,000人</p> <p>計 320,000人</p> <p>2. 調査回数及び時期 年2回 平成27年7月(27年1月~6月) 平成28年1月(27年7月~12月)</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
	06085- 123-09-1010 庁 費	76,273	78,762		2,489	<p>消耗品費</p> <p>(本省) 26(26)</p> <p>1. 磁気テープ 4本 @4,800 1.08 21(21)</p> <p>2. プリント用紙 1箱 @5,000 1.08 5(5)</p> <p>印刷製本費</p> <p>(本省) 10,892(10,443)</p> <p>1. 調査票等 9,643(9,192)</p> <p>(1) 調査票(事業所票) 32,000枚 @2.73 1.08 94(94)</p> <p>(2) 個人票A(入職者票) 153,000枚 @2.73 1.08 451(451)</p> <p>(3) 個人票B(離職者票) 20,250枚 @2.73 1.08 60(60)</p> <p>(4) 挨拶状(調査依頼用) 230,000枚 @2.73 1.08 678(678)</p> <p>(5) 記入要領 32,000部 @66.1 1.08 2,284(2,284)</p> <p>(6) 参考資料(入職者票)(新規) 153,000部 @2.73 1.08 451(0)</p> <p>(7) 調査票(事業所票) 発送用封筒 32,000部 @17.6 1.08 608(608)</p> <p>(8) 個人票A(入職者票)、個人票B(離職者票) 発送用封筒 20,250部 @46.7 1.08 1,021(1,021)</p> <p>(9) 調査票(事業所票) 返信用封筒 32,000部 @14.6 1.08 505(505)</p> <p>(10) 個人票A(入職者票) 返信用封筒 153,000部 @14.6 1.08 2,413(2,413)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(11) 個人票B(離職者票)返信用封筒		
							20,250部 @14.6 1.08	319(319)
							(12) プレプリント(事業所票用)		
							30,000部 @20 1.08	648(648)
							(13) 督促状(事業所票用)		
							21,000部 @4.90 1.08	111(111)
							2. 報告書		
							(1) 結果報告書 (628) 627部 @1,845 1.08	1,249(1,251)
							通信運搬費		
							(本省)		
							1. 調査票等発送費	21,445(22,097)
							(1) 調査票(事業所票)返送費		
							22,500通 (139) @135	3,038(3,128)
							(2) 個人票A(入職者票)返送費		
							114,750通 (139) @135	15,491(15,950)
							(3) 個人票B(離職者票)返送費		
							20,250通 (139) @135	2,734(2,815)
							(4) 報告書郵送費	182(204)
							ア 労働局 47個 (1,090) @610	29(51)
							イ 安定所 436個 (437) @350	153(153)
							賃金		
							(本省)	2,687(2,687)
							1. 臨時調査員手当 414人 @5,800	2,401(2,401)
							2. 通勤手当 414人 @690	286(286)
							雑役務費		
							(本省)	43,712(41,020)
							1. 穿孔委託料		
							4,950,000タッチ @0.35 1.08	1,871(1,871)
							2. 外部委託	39,009(39,149)
							(1) 封入封緘	7,537(7,537)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 調査票(事業所票)
							32,000通 @34 1.08 1,175(1,175)
							イ 個人票
							173,250通 @34 1.08 6,362(6,362)
							(2) 調査準備費 40人日 @22,500 1.08 972(972)
							(3) 調査実施費 13,282(13,282)
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務
							88人日 @22,500 1.08 2,138(2,138)
							イ 調査票計算・転記
							150人日 @9,100 1.08 1,474(1,474)
							ウ 個人票仕分け・発送業務
							45人日 @9,100 1.08 442(442)
							エ 督促状発送業務
							42人日 @9,100 1.08 413(413)
							オ 問い合わせ対応
							5,187(5,187)
							(ア) フリーダイヤル設置料
							24台 @100,000 1.08 2,592(2,592)
							(イ) 問い合わせ対応業務
							264人日 @9,100 1.08 2,595(2,595)
							カ 督促
							3,628(3,628)
							(ア) 督促電話
							21,000通 @30 1.08 680(680)
							(イ) 督促業務
							300人日 @9,100 1.08 2,948(2,948)
							(4) 調査票等発送 13,672(13,799)
							ア 調査票(事業所票) 発送
							32,000事 (144) @140 4,480(4,608)
							イ 調査票(個人票) 発送 20,250事 (401) @400 8,100(8,120)
							ウ 督促状(事業所票) 発送
							21,000事 (51) @52 1,092(1,071)
							(5) 一般管理費 (35,590,000) 35,463,000円 10% 3,546(3,559)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3. 電子調査票開発(新規) @2,622,000 1.08 2,832(0) 計 78,762(76,273) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (45,213) (45,254) (29,822) (27,808) (28,097) (45,213 45,254 29,822 27,808 28,097) (統計情報部 雇用・賃金福祉統計課) (計画の概要) 転職者実態調査 我が国の労働市場は、急速な少子・高齢化の進展、産業構造の三次産業へのシフトなど、需要と供給の両面にわたり大きな構造変化に直面している。また、「産業競争力の強化に関する実行計画」(平成26年1月24日閣議決定)の中では、失業なき労働移動の実現を進め、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる社会を構築することが掲げられている。 本調査は、転職者の就業実態及び意識を受入事業所側、転職者側の両面から把握することによって、労働需給のミスマッチを解消し、失業なき労働移動を促進するための雇用対策に資することを目的とする。 1. 調査対象 事業所調査 16大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)) 常用労働者5人以上を雇用する事業所 17,000事業所 個人調査 上記事業所において就業している労働者 (60,000) 14,000人 2. 調査回数及び時期 年1回 平成27年10月 3. 調査方法 通信調査 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所 06085- 123-09-1010 庁 費 30,929 20,222 10,707 消耗品費 15(15) 1. 磁気テープ 2本 @4,800 1.08 10(10) 2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.08 5(5) 印刷製本費 3,329(5,469) 1. 調査票等 2,384(4,522) (1) 調査票 (727,000) 313,000枚 @2.86 1.08 967(2,246) (2) 挨拶状 (77,000) 31,000枚 @2.71 1.08 91(225)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(3) 事業所票発送用封筒	17,000部	@17.6	1.08	323(323)
							(4) 個人票発送用封筒	10,200部	@46.7	1.08	514(514)
							(5) 事業所票返信用封筒	17,000部	@14.6	1.08	268(268)
							(6) 個人票返信用封筒	(60,000) 14,000部	@14.6	1.08	221(946)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	(504) 503部	@1,739	1.08	945(947)
							通信運搬費					
							1. 調査票等発送費				5,135(9,039)
							(1) 調査用品発送費					
							ア 事業所票	17,000通	(144) @140		2,380(2,448)
							(2) 調査票返信費				2,586(6,422)
							ア 事業所票	10,200通	@139		1,418(1,418)
							イ 個人票	(36,000) 8,400通	@139		1,168(5,004)
							(3) 報告書郵送費				169(169)
							ア 労働局	47個	@350		16(16)
							イ 安定所	(437) 436個	@350		153(153)
							賃金				2,142(4,984)
							1. 臨時集計員手当	(768) 330人	@5,800		1,914(4,454)
							2. 通勤手当	(768) 330人	@690		228(530)
							雑役務費				9,601(11,422)
							1. 穿孔委託料					
								(8,442,000) 3,612,000タッチ	@0.35	1.08	1,365(3,191)
							2. 封入封緘	17,000通	@34	1.08	624(624)
							3. 外部委託				7,612(7,607)
							(1) 調査準備費	5人日	@22,500	1.08	122(122)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 調査実施費 6,798(6,793)
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務 44人日 @22,500 1.08 1,069(1,069)
							イ 調査票計算・転記 170人日 @9,100 1.08 1,671(1,671)
							ウ 個人票仕分け・発送業務 3,443(3,443)
							(ア)個人票仕分け 41人日 @9,100 1.08 403(403)
							(イ)個人票発送 10,200通 @298 3,040(3,040)
							エ 督促状発送業務 34人日 @9,100 1.08 334(334)
							オ 督促はがき印刷費 5,100枚 @2.82 1.08 16(16)
							カ 督促はがき郵送費 5,100通 (51) @52 265(260)
							(3)一般管理費 (6,915,000) 6,920,000円 10% 692(692)
							計 20,222(30,929)
							2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度
							予 算 額 (7,348) (7,348) (7,464) (7,464) (6,701) (6,701) (6,862) (6,862) (6,668) (6,668)
							(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課)
							(計画の概要)
							景気は、緩やかな回復基調が続いているが、このところ弱い動きがみられる。その間、雇用失業情勢は着実に改善している。そうした中で、労働者の不足感が強くなっている産業もあり、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。
							本調査は、景気の変動、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中での雇用・採用状況の変化及び今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握する。
							1. 調査対象 1 2 大産業（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）） 常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所
							2. 調査回数及び時期 年4回 平成27年5月、8月、11月及び平成28年2月
							3. 調査方法 通信調査（オンライン調査併用）
							4. 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所
033	労働経済と労働力需給の動向に関する調査費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	06085- 123-09-1010 庁 費	5,879	5,826		53	消耗品費				15(15)
						1. 磁気テープ	2本	@4,800	1.08	10(10)
						2. プリンタ用紙	1箱	@5,000	1.08	5(5)
						印刷製本費				1,860(1,860)
						1. 調査票等				1,473(1,473)
						(1) 調査票	94,772枚	@4.84	1.08	495(495)
						(2) 事業所用説明資料	5,800部	@59	1.08	370(370)
						(3) オンライン利用ガイド	18,954枚	@13	1.08	266(266)
						(4) 調査票発送用封筒	18,954枚	@9.8	1.08	201(201)
						(5) 返信用封筒	18,954枚	@6	1.08	123(123)
						(6) 督促状	3,480枚	@4.84	1.08	18(18)
						2. 報告書					
						(1) 結果報告書	87部	@4,120	1.08	387(387)
						通信運搬費					
						1. 調査票等発送費				3,586(3,639)
						(1) 調査用品発送費	18,954通	(123) @120		2,274(2,331)
						(2) 調査票返信費	11,373通	@98		1,115(1,115)
						(3) 督促状発送費	3,480通	(51) @52		181(177)
						(4) 報告書郵送費	47個	@350		16(16)
						雑役務費					
						1. 穿孔委託料					
							966,674タッチ	@0.35	1.08	365(365)
						計				5,826(5,879)
	033 雇用保険活用援助事業費					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
						(1,208,120) (956,931) (288,263) (288,263) (287,980)	
						1,208,120	956,931	288,263	288,263	287,980	
	001 雇用保険活用援助事業費					(職業安定局 雇用保険課)					
						(事業内容)					
						労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							施等の業務を委託するための経費。
	06085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	255,789		251,440		4,349	(本省) 251,440(255,789)
							国庫債務負担行為2年計画2年次 平成26年度分 255,789千円 平成27年度分 251,440千円
036	国際社会保障協会費等経費	15,686		16,462		776	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (16,571) (15,864) (14,627) (16,761) (12,923) 17,964 15,864 14,627 16,761 12,923
001	国際社会保障協会費等	9,002		9,613		611	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (6,347) (6,617) (6,696) (6,816) (6,696) 7,455 6,617 6,696 6,816 6,696
							(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府が加入している国際社会保障協会の会議等に参加するために必要な旅費及び分担金である。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	588		588		0	(本省) 1. O E C D雇用保険作業部会出席旅費 1人 @588,000 588(588)
	06085- 725-16-9651 国際社会保障協会等分担金	7,053		7,664		611	(本省) 1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する) 67,815スイスフラン (104) @113 7,664(7,053)
	06085- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	1,361		1,361		0	(本省) 国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に対する補填金(過去10年最高額) 1,361(1,361)
011	世界公共雇用サービス協会経費	6,684		6,849		165	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (10,224) (9,247) (7,931) (9,945) (6,684) 10,509 9,247 7,931 9,945 6,684
							(職業安定局雇用政策課) (計画の概要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に参加するために必要な経費及び分担金である。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	3,474		3,474		0	(本省) 3,474(3,474) 1 世界公共雇用サービス協会理事会出席旅費 (1) 指定職(1人 5日間 バリ) @1,156,674 1回 航空費 = 974,674 日当 = 38,300 宿泊費 = 77,100 支度料 = 0 雑費 = 66,600 合計 = 1,156,674 1,157(1,157)
							(2) 6級(1人 5日間 バリ) @561,340 1回 航空機 = 439,817 日当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑費 = 35,023 合計 = 561,340 561(561)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 世界公共雇用サービス協会主催ヨーロッパ地区及びアメリカ地区ワークショップ出席旅費 1,098(1,098) (1) 6級(1人 5日間 ロンドン) @574,032 1回 574(574) 航空機 = 439,817 日当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑費 = 47,715 合計 = 574,032 (2) 6級(1人 5日間 ワシントン) @523,612 1回 524(524) 航空機 = 404,846 日当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑費 = 32,266 合計 = 523,612 3 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ出席旅費 658(658) (1) 6級(1人 5日間 キャンベラ) @329,177 1回 329(329) 航空機 = 236,901 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 32,976 合計 = 329,177 (2) 6級(1人 5日間 キャンベラ) @329,177 1回 329(329) 航空機 = 236,901 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 32,976 合計 = 329,177 (本省) 1,290(1,290) 1 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費 (1) 雑役務費 621(621) ア 通訳雇上経費(パリ) 1人 2日 @161,486 323(323) イ 通訳雇上経費(キャンベラ) 1人 2日 @149,143 298(298) 2 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料 (1) 雑役務費 669(669) 100枚(400字/1枚) @6,686 1 分担金(加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。) 日本: 1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金: 15,000ユーロ (本省) 分担金: 15,000ユーロ 15,000ユーロ (128) @139 2,085(1,920)
	06085- 123-09-1010 庁 費		1,290	1,290	0	
	06085- 725-16-9651 国際社会保険協会等分担金		1,920	2,085	165	
	041 諸 支 出 金		140,601	148,392	7,791	
	001 賠償償還及払戻金					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	70,000	70,000		0	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (6,000) (6,000) (6,000) (18,000) (25,000) (6,000) (6,000) (6,000) (18,000) (25,000) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。
	015 他 会 計 へ 繰 入					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (79,025) (76,057) (77,577) (72,867) (66,072) (79,025) (76,057) (77,577) (72,867) (66,072) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。
	06085- 306-22-0010 一般会計へ繰入	70,601	78,392		7,791	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 17,492(9,261) 2 労働保険審査会負担金繰入 55,595(56,035) 3 文官恩給費負担金繰入 5,305(5,305) 計 78,392(70,601)
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	34,677,184	35,281,450		604,266	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (23,395,678) (15,799,616) (28,226,810) (29,493,698) (35,516,362) (21,792,540) (15,799,616) (26,229,440) (29,493,698) (35,516,362) 決 算 額 22,163,876 14,020,244 26,178,641
	015 業 務 運 営 費	1,500,738	1,518,875		18,137	2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (1,214,143) (1,469,249) (1,442,464) (1,321,642) (1,316,818) 908,050 1,469,249 1,343,853 1,321,642 1,316,818
	004 事 業 用 印 刷 費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (975,554) (1,028,598) (874,224) (822,607) (815,212) 677,776 1,028,598 846,881 822,607 815,212 (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険事業の運営上必要な業務用の諸帳簿、諸用紙類並びに被保険者、受給資格者等に直接関連のある事務用諸用紙、文書等の印刷を行う。
	06085- 123-09-1010 庁 費	821,680	834,143		12,463	(本省) 497,172(483,431) 1. 印刷製本費 448,711(436,310) (1) 受給者関係 101,594(92,889) イ 一般、高齢、特例 64,874(64,874) (イ) 帳証類 (1,835,000) 1,783,000枚 @9.09 1.08 17,504(18,015) 初回受給者 (1,835,000) (1,835,000) 1,783,000人 × 1.0 = 1,783,000枚 受給資格者証 1.30円 資格者証力バー 5.91円 支払方法指定届 1.88円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 9.09円
					(口) 失業認定申告書
					(6,783,814) 6,239,515枚 @0.67 1.08 4,515(4,909)
					一般給付週数 高齢受給者 特例受給者 (25,727,255) (235,000) (117,000) (6,783,814) (23,490,060週 ÷ 4.00) + 239,000人 + 128,000人 * 1.0 = 6,239,515枚
					(八) 離職票 - 2
					(93,394) 95,836冊 @248.98 1.08 25,770(25,113)
					離職票交付枚数 (93,394) (4,669,678) 4,791,808枚 * 1 ÷ 50枚 = 95,836冊
					(二) 離職証明書についての注意
					(700,452) 718,771式 @6.54 1.08 5,077(4,947)
					離職票交付枚数 使用率 (700,452) (4,669,678) 4,791,808枚 * 0.15 * 1.0 = 718,771式
					(ホ) 離職理由欄等の記載方法について
					(1,167,420) 1,197,952枚 @2.51 1.08 3,247(3,165)
					離職票交付枚数 使用率 (1,167,420) (4,669,678) 4,791,808枚 * 0.25 * 1.0 = 1,197,952枚
					(ヘ) 特定受給資格者の判断基準
					(933,936) 958,362枚 @4.55 1.08 4,709(4,589)
					離職票交付枚数 使用率 (933,936) (4,669,678) 4,791,808枚 * 0.2 * 1.0 = 958,362枚
					(ト) 受給資格者氏名、住所変更届
					(353,808) 338,083枚 @1.31 1.08 478(501)
					受給者実人員 使用率 (353,808) (540,000) 516,000人 * 12月 * 0.03 * 1.82 = 338,083枚
					(チ) 公共職業訓練等受講・通所届
					(242,608) 203,688枚 @1.42 1.08 312(372)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>受講手当初回受給者 (121,304) 101,844人 * 2.0 = (242,608) 203,688枚</p> <p>(リ) 公共職業訓練等受講証明書 741,870枚 @1.34 1.08 1,074(1,074)</p> <p>受講手当受給者実人員 41,215人 * 12月 * 1.5 = 741,870枚</p> <p>(ヌ) 傷病手当支給申請書 (49,590) 47,280枚 @2.15 1.08 110(115)</p> <p>傷病手当受給者実人員 (1,653) 1,576人 * 12月 * 2.5 = (49,590) 47,280枚</p> <p>(ル) 受給期間延長申請書・通知書 (6,903) 6,916冊 @278.18 1.08 2,078(2,074)</p> <p>安定所数 (531) 532所 * 13冊 * 1.0 = (6,903) 6,916冊</p> <p>□ 日雇 2,523(2,523)</p> <p>(イ) 諸帳簿 17,000枚 @54.10 1.08 993(993)</p> <p>日雇被保険者数 17,000人 * 1.0 = 17,000枚 日雇支給台帳 13.80円 被保険者手帳 23.54円 被保険者手帳カバー 16.76円 計 54.10円</p> <p>(ロ) 被保険者手帳表紙シール 34,000枚 @15.96 1.08 586(586)</p> <p>日雇被保険者数 更新回数 17,000人 * 2回 * 1.0 = 34,000枚</p> <p>(ハ) 休祝日等及び不就業日に関する届書 11,440冊 @76.37 1.08 944(944)</p> <p>受給者実人員 (11,000) 11,000人 * 52日 * 1.0 ÷ 50枚 = (11,440) 11,440冊</p> <p>八 就職促進給付 3,214(1,665)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 比 増 減	備 考
							(イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件 (12,000) 16,000枚 @5.95 1.08 103(77) 対象人員 (12,000) 16,000人 * 1.0 = 16,000枚
							(ロ) 再就職手当支給申請書 (583,000) 838,000枚 @2.31 1.08 2,091(1,454) 対象人員 (583,000) 838,000人 * 1.0 = 838,000枚
							(ハ) 就業手当支給申請書 50,000枚 @2.48 1.08 134(134) 対象人員 50,000人 * 1.0 = 50,000枚
							(ニ) 就業促進定着手当支給申請書 631,230枚 @1.3 1.08 886(0) 対象人員 (0) 631,230人 * 1.0 = 631,230枚
							二 教育訓練給付 8,426(2,861) (イ) 支給申請書 (146,000) 262,000枚 @2.90 1.08 821(457) 支給対象者数 (146,000) 262,000人 * 1.0 = 262,000枚
							(ロ) 支給申請書記載に当たっての注意事項 (146,000) 262,000枚 @1.81 1.08 512(285) (ハ) 修了証明書 (146,000) 262,000枚 @1.76 1.08 498(278)
							(ニ) 訓練経費等確認書 (146,000) 262,000枚 @1.52 1.08 430(240) (ホ) 支給決定等通知用封筒 (146,000) 262,000枚 @7.07 1.08 2,001(1,115)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(へ)支給要件照会票 (146,000) 262,000枚 @3.08 1.08 872(486)
							(ト)教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受講証明書 147,570枚 @1.42 1.08 226(0)
							(チ)教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証 117,890枚 @2.31 1.08 294(0)
							(リ)教育訓練給付金受給者氏名・住所・変更届 117,890枚 @1.44 1.08 183(0)
							(ヌ)教育訓練給付金(第101条の2の7第2号関係)支給申請書 147,570枚 @1.69 1.08 269(0)
							(ル)教育訓練給付金(第101条の2の7第3号関係)支給申請書 147,570枚 @1.69 1.08 269(0)
							(ヲ)教育訓練給付金受講証明書 147,570枚 @1.90 1.08 303(0)
							(ワ)教育訓練支援給付金受講証明書 117,890枚 @1.90 1.08 242(0)
							(カ)専門実践教育訓練終了証明書 117,890枚 @1.90 1.08 242(0)
							(コ)専門実践教育訓練の受講に関する事業主の証明 117,890枚 @1.90 1.08 242(0)
							(タ)教育訓練給付金支給申請書記載にあたっての注意事項 117,890枚 @1.69 1.08 215(0)
							(レ)教育訓練経費等確認書(専門実践教育訓練版) 147,570枚 @1.69 1.08 269(0)
							(ソ)専門実践教育訓練を欠席したことの申告書 147,570枚 @1.69 1.08 269(0)
							(ツ)企業実習が実施されなかったことの経緯書 147,570枚 @1.69 1.08 269(0)
							ホ 高年齢雇用継続給付 4,425(4,559)
							(イ)60歳到達時賃金月額証明書 (5,900) 5,620冊 @206.83 1.08 1,255(1,318)
							60歳到達者 (295,000) 281,000人 * 1.0 ÷ 50枚 = (5,900) 5,620冊

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ロ) 60歳到達時賃金月額証明書についての注意</p> <p>(1,180) 1,124枚 @257.74 1.08 313(328)</p> <p>対象数 使用率 (5,900) (1,180) 5,620冊 * 0.2 = 1,124枚</p> <p>(八) 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書</p> <p>(295,000) 281,000枚 @3.99 1.08 1,211(1,271)</p> <p>60歳到達者 (295,000) 281,000人 * 1.0 = 281,000枚</p> <p>(二) 延長申請書・通知書</p> <p>(5,310) 5,320冊 @286.40 1.08 1,646(1,642)</p> <p>安定所数 (531) 532所 * 10冊 * 1.0 = 5,320冊</p> <p>へ 育児休業給付 17,921(16,216)</p> <p>(イ) 休業開始時賃金月額証明書</p> <p>(5,845) 6,459冊 @292.82 1.08 2,043(1,848)</p> <p>受給者数 (292,228) 322,934人 * 1.0 ÷ 50枚 = 6,459冊</p> <p>(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意</p> <p>(5,845) 6,459冊 @3.88 1.08 27(24)</p> <p>(八) 基本給付金確認・支給申請書</p> <p>(2,922,280) 3,229,340枚 @3.89 1.08 13,567(12,277)</p> <p>受給者数 (292,228) 322,934人 * 10.0 = 3,229,340枚</p> <p>(二) 受給資格確認・否認通知用封筒</p> <p>(292,228) 322,934枚 @6.55 1.08 2,284(2,067)</p> <p>ト 介護休業給付 211(191)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 休業開始時賃金月額証明書 (270) 300冊 @292.82 1.08 95(85) 対象者数 (9,000) 10,000人 * 1.5 ÷ 50枚 = (270) 300冊
						(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 (4,500) 5,000冊 @3.88 1.08 21(19) 対象者数 使用率 (9,000) 10,000人 * 0.5 = (4,500) 5,000枚
						(ハ) 支給申請書 (9,000) 10,000枚 @4.48 1.08 48(44) 対象者数 (9,000) 10,000人 * 1回 = (9,000) 10,000枚
						(ニ) 支給申請書の記入上の注意 (9,000) 10,000枚 @3.88 1.08 42(38)
						(ホ) 未支給介護休業給付金請求書 (450) 500枚 @9.32 1.08 5(5) 対象者数 使用率 (9,000) 10,000人 * 0.05 = (450) 500枚
						(2) 事業所関係 111,089(110,276)
						イ 事業所設置届 (152,337) 157,051枚 @3.24 1.08 550(533) 新規適用事業所 (457,012) 471,152所 ÷ 3年 * 1.0 = (152,337) 157,051枚
						ロ 事業所廃止届 (141,813) 139,474枚 @2.17 1.08 327(332) 廃止事業所 (425,438) 418,423所 ÷ 3年 * 1.0 = (141,813) 139,474枚
						ハ 事業所各種変更届 (143,430) 128,030枚 @2.59 1.08 358(401)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>適用事業所 届出率 (2,049,000) * 0.062 * 1.0 = (143,430) 2,065,000所 * = 128,030枚</p> <p>二 事業所非該当承認申請書 (1,593) 1,596冊 @625.32 1.08 1,078(1,076)</p> <p>安定所数 (531) 532所 * 3冊 * 1.0 = 1,596冊</p> <p>ホ 事業所非該当承認通知書 (26,550) 26,600枚 @2.51 1.08 72(72)</p> <p>安定所数 (531) 532所 * 50枚 = (26,550) 26,600枚</p> <p>へ 電子申請周知用リーフレット (819,600) 826,000部 @9.58 1.08 8,546(8,480)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,049,000) * 0.40 = (819,600) 2,065,000所 * = 826,000部</p> <p>ト 被保険者数通知書 (2,049,000) 2,065,000部 @44.91 1.08 100,158(99,382)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,049,000) * 1.00 = (2,049,000) 2,065,000所 * = 2,065,000部</p> <p>(3) 被保険者関係 34,795(35,072)</p> <p>イ 資格取得届(一般分) (14,458,016) 14,300,520枚 @1.49 1.08 23,012(23,266)</p> <p>被保険者 取得率 (37,456,000) (0.193) 36,668,000人 * 0.195 * 2枚 * 1.0 = (14,458,016) 14,300,520枚</p> <p>ロ 転勤届(一般分) (1,966,440) 2,035,074枚 @2.24 1.08 4,923(4,757)</p> <p>被保険者 転職入職率 (37,456,000) (0.105) 36,668,000人 * 0.111 * 0.5 = (1,966,440) 2,035,074枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>八 資格喪失届(一般分)</p> <p>(3,183,760) 3,098,446枚 @2.05 1.08 6,860(7,049)</p> <p>被保険者 喪失率 (37,456,000) (0.170) 36,668,000人 * 0.169 * 0.5 = (3,183,760) = 3,098,446枚</p> <p>(4)業務関係 201,233(198,073)</p> <p>イ 雇用保険事業月報</p> <p>12,000部 @93.21 1.08 1,208(1,208)</p> <p>軽印刷、A4 200頁 5号 労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備 1,000部 * 12月 = 12,000部</p> <p>ロ 雇用保険事業年報</p> <p>1,000部 @502.74 1.08 543(543)</p> <p>八 地方雇用保険監察官業務必携</p> <p>350冊 @429.0 1.08 162(162)</p> <p>二 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要</p> <p>250冊 @291.27 1.08 79(79)</p> <p>ホ 職業安定行政手引(業務取扱要領)</p> <p>(5,970) 5,958冊 @199.73 1.08 5種類 6,426(6,439)</p> <p>本省 21冊 労働局 47局 * 5冊 = 235冊 安定所 436所 * 12冊 = 5,232冊 出張所 94所 * 5冊 = 470冊 計 5,958冊</p> <p>ヘ 厚生労働大臣指定教育訓練一覧</p> <p>2,148冊 @1,117.20 1.08 2,592(2,592)</p> <p>本省 10冊 労働局 47局 * 2冊 = 94冊 A級所 60所 * 3冊 = 180冊 B級所 90所 * 2冊 = 180冊 C級所 192所 * 2冊 = 384冊 D級所 94所 * 1冊 = 94冊 出張所 95所 * 1冊 = 95冊 分室 13所 * 1冊 = 13冊 予備 24冊 計 1,074冊 * 2回 = 2,148冊</p> <p>ト 雇用保険受給説明会用DVD 20,088(20,103)</p> <p>(種類) (1,025) 1,024冊 * @2,793 * 1.08 * 5 * 1.0 = (15,459) = 15,444</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>本省 労働局 47局 * 1冊 = 47冊 安定所 436所 * 2冊 = 872冊 出張所 95所 * 1冊 = 95冊 計 1,024冊</p> <p>新規作成経費 4,644 + 計 (20,103) 20,088</p> <p>チ 教育訓練給付制度案内（リーフレット） (876,000) 1,572,000枚 @2.39 1.08 4,058(2,261)</p> <p>リ 雇用継続給付制度案内（リーフレット） (5,027,406) 5,063,574部 @6.38 1.08 34,890(34,641)</p> <p>○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (229,906) 225,574人 * 1.0 = (229,906)</p> <p>○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 配布率 (9,577,000) 9,656,000人 * 0.5 = (4,788,500) 4,828,000部</p> <p>○介護休業給付用 配布率 (9,000) 10,000人 * 1.0 = (9,000) 10,000部</p> <p>計 5,063,574部 (5,027,406) 12切、片面三色刷</p> <p>又 被保険者用制度案内 (8,240,320) 8,303,020枚 @13.36 1.08 119,803(118,898)</p> <p>被保険者 配布率 安全率 (37,456,000) 37,741,000人 * 1/5 * 1.1 = (8,240,320) 8,303,020枚</p> <p>せ ル 高年・育児・介護休業給付の支給限度額等変更のおしらせ 957,832枚 @2.00 1.08 2,069(2,069)</p> <p>(870,756) 870,756人 * 1 * 1.1 = (957,832) 957,832枚</p> <p>ヲ 帳票用業務用紙 (4,669,678) ミシン目紙4,791,808枚 @1.80 1.08 9,315(9,078)</p> <p>2. 通信運搬費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>帳票発送経費</p> <p>(436,310) 448,711千円 0.1 1.08 48,461(47,121) 帳票作成経費の10%で積算</p> <p>(労働局)</p> <p>1.印刷製本費</p> <p>(1)雇用保険制度案内(リーフレット) 336,971(338,249)</p> <p>イ 事業主用</p> <p>(1,024,500) 1,032,500部 @122.9 1.08 137,046(135,984)</p> <p>適用事業所 (2,049,000) 2,065,000所 * 0.5 = (1,024,500) 1,032,500部</p> <p>ロ 離職者用</p> <p>(5,028,581) 5,121,131枚 @13.36 1.08 73,892(72,556)</p> <p>離職票交付枚数 配布率 (4,571,437) 4,655,574人 * 1.0 * 1.1 = (5,028,581) 5,121,131枚</p> <p>ハ 受給者用</p> <p>(2,018,500) 1,961,300部 @59.50 1.08 126,033(129,709)</p> <p>初回受給者数 安全率 (1,835,000) 1,783,000人 * 1.1 = (2,018,500) 1,961,300部</p> <p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度</p> <p>予 算 額 (216,128) (521,191) (452,160) (454,725) 216,054 380,243 449,923 452,160 454,725</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費</p> <p>(安定所)</p> <p>雇用保険等相談アドバイザー謝金 136,733(136,733) 労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @14,243 * 週2日 * 4週 * 12月</p> <p>配置数：各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所</p> <p>(安定所)</p> <p>1.再就職手当等支給事務 26,154(22,729)</p> <p>(1)常用就職支度金支給要件確認旅費 10,342(7,256)</p> <p>(499) 665人 @975 648(487)</p> <p>対象人員 実施率</p>
005	一般業務運営費	630,877	636,461	5,584		
06085-129-06-0110	諸謝金	136,733	136,733	0		
06085-122-08-2010	職員旅費	22,729	26,154	3,425		

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\begin{matrix} (12,000) \\ 16,000人 \end{matrix} \div 1回9人 * 0.374 = \begin{matrix} (499) \\ 665人 \end{matrix}$
						(2) 再就職手当支給要件確認旅費 $\begin{matrix} (6,859) \\ 9,859人 \end{matrix} @975 \quad \quad \quad 9,613(\quad 6,688)$
						$\begin{matrix} \text{対象人員} \\ (583,000) \\ 838,000人 \end{matrix} \div 1回17人 * 0.20 = \begin{matrix} (6,859) \\ 9,859人 \end{matrix}$
						(3) 就職促進手当支給要件確認旅費 $83人 @975 \quad \quad \quad 81(\quad 81)$
						$\begin{matrix} \text{対象人員} \\ 50,000人 \end{matrix} \div 1回30人 * 0.05 = 83人$
						2. 雇用継続給付支給事務 15,812(15,473)
						(1) 雇用継続給付担当者会議出席旅費 4,751(4,751)
						$\begin{matrix} \text{日帰地区} \\ \\ \text{宿泊地区} \end{matrix} \quad \quad \quad \begin{matrix} 300人 \\ \\ 169人 \end{matrix} \quad \quad \quad \begin{matrix} @3,470 \\ \\ @21,950 \end{matrix} \quad \quad \quad \begin{matrix} 1,041(\\ \\ 3,710(\end{matrix} \quad \quad \quad \begin{matrix} 1,041) \\ \\ 3,710) \end{matrix}$
						(2) 高年齢雇用継続給付支給要件確認旅費 $\begin{matrix} (7,231) \\ 7,183人 \end{matrix} @975 \quad \quad \quad 7,003(\quad 7,050)$
						$\begin{matrix} \text{受給者数} \\ (578,519) \\ 574,676人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (7,231) \\ 7,183人 \end{matrix}$
						(3) 育児休業給付支給要件確認旅費 $\begin{matrix} (3,653) \\ 4,037人 \end{matrix} @975 \quad \quad \quad 3,936(\quad 3,562)$
						$\begin{matrix} \text{受給者数} \\ (292,228) \\ 322,934人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = \begin{matrix} (3,653) \\ 4,037人 \end{matrix}$
						(4) 介護休業給付支給要件確認旅費 $\begin{matrix} (113) \\ 125人 \end{matrix} @975 \quad \quad \quad 122(\quad 110)$
						$\begin{matrix} \text{対象者数} \\ (9,000) \\ 10,000人 \end{matrix} \div 1回8人 * 0.1 = 125人$
06085-	123-09-1010 庁 費	471,415	473,574		2,159	(労働局) 1. 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>担当者会議資料 1,184部 @98.0 1.08 125(125)</p> <p>(本省0人 + 労働局47人 + 安定所545人) 年2回 = 1,184 軽印刷、30頁、9ポ</p> <p>(安定所) 473,449(471,290)</p> <p>1. 消耗品費 45,345(44,944)</p> <p>(1) 資格取得届確認通知書送付用封筒</p> <p>(4,819,339) 4,906,330通 @1.4 1.08 7,418(7,287)</p> <p>被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 (37,456,000) (0.193) 37,741,000人 × (0.195 + 0.000) × 2/3 × 1.0 = (4,819,339) 4,906,330通</p> <p>(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒</p> <p>(4,245,013) 4,252,153通 @1.4 1.08 6,429(6,418)</p> <p>被保険者数 喪失率 使用率 (37,456,000) (0.170) 37,741,000人 × 0.169 × 2/3 = (4,245,013) 4,252,153枚</p> <p>(3) 転勤届受理通知書送付用封筒</p> <p>(2,621,920) 2,792,834通 @1.4 1.08 4,223(3,964)</p> <p>被保険者数 転職入職率 使用率 (37,456,000) (0.105) 37,741,000人 × 0.111 × 2/3 = (2,621,920) 2,792,834枚</p> <p>(4) 雇用保険部門消耗品費 27,275(27,275)</p> <p>労働局 公共職業安定所 (47 + 545) * 46,072 = 27,275千円</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>資格取得届確認通知書等送付 49,000(47,914)</p> <p>通知書等郵送 (封筒購入数 × 1/20) (584,314) 597,566 通 * @82.00 ÷ 1,000 = (47,914) 49,000千円</p> <p>3. 備品費</p> <p>雇用保険窓口の環境整備 21,600(21,600) 年金ワンストップ相談窓口設置費</p> <p>労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @200,000 * 1.08 = 21,600</p> <p>配置数：各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所 相談スペース備品 (他の付属施設等実績単価)</p>

要求番号	事項	前年度額	27年度概算要求額	対前年度増減	備考
					相談用机 1台 @50,000 = 50,000 相談用椅子 2脚 @15,000 = 30,000 パーテーション 2枚 @60,000 = 120,000 小計 @ 200,000
					4. 賃金 (1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援) (63,720) 63,840人日 @5,600 357,504(356,832) (531) (0局 + 532所) * 3月 * 20日 * 2人 = 63,840人日
006	事業主説明会等経費	48,181	48,271	90	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (22,461) (46,875) (46,881) 予算額 14,220 60,408 47,049 46,875 46,881
					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費 (安定所) (1) 事業主等説明会出席旅費 1,425人 @975 1,389(1,389)
06085-122-08-2010	職員旅費	1,389	1,389	0	
06085-123-09-1010	庁費	46,792	46,882	90	(安定所) 1. 借料及び損料 (1) 事業主説明会会場借料 (1,044) 1,046回 @41,500 1.08 46,882(46,792)
					安定所数 月あたり初回説明会回数 月 午前・午後 借上率 (435) 436 * 10 * 12 * 2 * 0.01 = (1,045) 1,046回
016	雇用保険適正給付経費	4,233,775	4,487,735	253,960	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (2,582,419) (3,204,241) (4,222,264) 予算額 2,040,409 3,127,237 3,006,806 4,259,115 4,222,264
					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (95,550) (97,635) (89,056) (90,099) (73,278) 予算額 95,550 97,635 89,056 90,099 73,278
001	不正受給対策費	73,466	72,887	579	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、 1. 不正受給の早期発見 (1) 資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2) 季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ 2. 不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1) 安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の実態調査 (2) 前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び滞納処分の実施 (3) 返納金滞納整理強化月間の設定 3. 不正受給防止対策 (1) 全事業所へのパンフレット配布

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	40,206	39,845		361	<p>(2) 不正受給防止対策所長会議等の開催 (3) 「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4) 不正受給防止啓発月間の設定 4. 自己就職者の就職状況調査を行う。</p> <p>(労働局)</p> <p>4,882(4,882)</p> <p>1. 不良債権実態調査及び整理旅費</p> <p>2,113(2,113)</p> <p>(1) 日帰地区</p> <p>223人 @3,470 774(774)</p> <p>滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (19,497) (585) (6,499) 19,497件 - 585件 - 6,499件 = (12,413) 12,413件</p> <p>20%当初収納 収納不能 再整理率 (12,413) 0.8 * 0.9 * 0.5 = (4,469) 12,413件 * 0.8 * 0.9 * 0.5 = 4,469件</p> <p>日帰率 (4,469) 0.7 ÷ 1回14件 = (223) 4,469件 * 0.7 ÷ 1回14件 = 223人</p> <p>(2) 宿泊地区</p> <p>61人 @21,950 1,339(1,339)</p> <p>宿泊率 (4,469) 0.3 ÷ 1回22件 = (61) 4,469件 * 0.3 ÷ 1回22件 = 61人</p> <p>2. 返納金滞納整理強化月間旅費</p> <p>2,769(2,769)</p> <p>(1) 日帰地区</p> <p>292人 @3,470 1,013(1,013)</p> <p>滞納件数 労働局処分率 (19,497) 0.3 = (5,849) 19,497件 * 0.3 = 5,849件</p> <p>日帰率 (5,849) 0.7 ÷ 1回14件 = (292) 5,849件 * 0.7 ÷ 1回14件 = 292人</p> <p>(2) 宿泊地区</p> <p>80人 @21,950 1,756(1,756)</p> <p>宿泊率 (5,849) 0.3 ÷ 1回22件 = (80) 5,849件 * 0.3 ÷ 1回22件 = 80人</p> <p>(安定所)</p> <p>34,963(35,324)</p> <p>1. 不良債権実態調査及び整理旅費</p> <p>709人 @975 691(691)</p> <p>収納可能件数 20%当初調査で収納 (12,413) 0.8 = (9,930) 12,413件 * 0.8 = 9,930</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\begin{matrix} (9,930) \\ 9,930\text{件} \end{matrix} \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{matrix} (709) \\ 709\text{件} \end{matrix}$
						<p>2. 資格取得内容及び賃金調査費</p> $\begin{matrix} (11,829) \\ 12,094\text{人} \end{matrix} @975 = 11,792(\quad 11,533)$ <p>一般事業所 適用事業所 建設事業所</p> $\begin{matrix} (2,064,735) \\ 2,082,424\text{所} \end{matrix} - \begin{matrix} (304,875) \\ 314,389\text{所} \end{matrix} = \begin{matrix} (1,759,860) \\ 1,768,035\text{所} \end{matrix}$ <p>4人以下</p> $\begin{matrix} (1,063,131) \\ 1,075,849\text{所} \end{matrix} * 1/5 \div 1\text{回}15\text{所} = \begin{matrix} (14,175) \\ 14,345\text{回} \end{matrix}$ <p>5～29人</p> $\begin{matrix} (536,062) \\ 540,665\text{所} \end{matrix} * 1/5 \div 1\text{回}12\text{件} = \begin{matrix} (8,884) \\ 9,011\text{回} \end{matrix}$ <p>30～99人</p> $\begin{matrix} (110,871) \\ 112,977\text{所} \end{matrix} * 1/5 \div 1\text{回}10\text{所} = \begin{matrix} (2,217) \\ 2,260\text{回} \end{matrix}$ <p>100～499人</p> $\begin{matrix} (44,876) \\ 45,615\text{所} \end{matrix} * 1/5 \div 1\text{回}5\text{所} = \begin{matrix} (1,795) \\ 1,825\text{回} \end{matrix}$ <p>500人以上</p> $\begin{matrix} (7,919) \\ 7,956\text{所} \end{matrix} * 1/5 \div 1\text{回}1\text{所} = \begin{matrix} (1,584) \\ 1,591\text{回} \end{matrix}$ <p style="text-align: right;">小計 = $\begin{matrix} (28,655) \\ 29,032\text{回} \end{matrix}$</p> <p>建設事業所</p> $\begin{matrix} (304,875) \\ 314,389\text{所} \end{matrix} \div 1\text{回}10\text{所} = \begin{matrix} (30,488) \\ 31,439\text{回} \end{matrix}$ <p>合計</p> $\begin{matrix} (28,655) \\ (29,032\text{回}) \end{matrix} + \begin{matrix} (30,488) \\ 31,439\text{回} \end{matrix} * \text{調査率} 0.2 = \begin{matrix} (11,829) \\ 12,094\text{人} \end{matrix}$
						<p>3. 返納金滞納整理強化月間旅費</p> $1,050\text{人} @975 = 1,024(\quad 1,024)$ <p>返納金滞納件数 (19,497) 19,497件</p> <p>安定所処理率</p> $* 0.7 \div 1\text{回}13\text{件} = \begin{matrix} (1,050) \\ 1,050\text{人} \end{matrix}$
						<p>4. 給付状況確認調査旅費</p> <p style="text-align: right;">14,628(15,150)</p> <p>(1) 従来分</p> $\begin{matrix} (7,340) \\ 7,132\text{人} \end{matrix} @975 = 6,954(\quad 7,157)$ <p>初回受給者 (1,835,000)</p> <p style="text-align: right;">実施率 (7,340)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$1,783,000人 * 0.1 \div 1日25人 = 7,132人$ (2) 新規分 $(8,198) / 7,871人 @975 = 7,674(7,993)$ 一般受給者 $(6,480) / 6,192千人 + 高齢受給者 (235) / 239千人 + 特例受給者 (117) / 128千人 = 実人員 (6,832) / 6,559千人$ 実人員 $(6,832) / 6,559千人 * 実施率 0.03 \div 1日25人 = (8,198) / 7,871人$ 5. 給付調査官派遣費 507人 @3,470 1,759(1,759) 6. 自己就職者の就職状況調査費 $(5,299) / 5,199人 @975 = 5,069(5,167)$ 一般初回受給者 $(1,835,000) / 1,783,000人 \div 12 = (152,917) / 148,583人$ $(152,917) / 148,583人 * 12月 * 自己就職率 (0.722) / 0.729 * 実施率 0.004 * 調査率 1 = (5,299) / 5,199人$ (本省) 1. 印刷製本費 (1) 収入官吏現金領収書 外1件 $500冊 @952 1.08 = 514(514)$ (労働局) 1. 印刷製本費 24,822(25,040) (1) 不正受給防止用手引作成費 $6,750部 @98 1.08 = 714(714)$ $(7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部$ 軽印刷、30頁、9ポ (2) 不正受給防止用リーフレット $(3,689,800) / 3,655,600部 @5.90 1.08 = 23,293(23,511)$ 適用事業所 $(2,049,000) / (2,065,000所) + 初回受給者 (1,835,000) / (1,783,000人) * 0.95 = (3,689,800) / 3,655,600部$ (3) 「不正受給防止好事例集」 $5,649部 @133.56 1.08 = 815(815)$ 本省 47局分 * 2部 = 94部 労働局 47局 * 5部 = 235部
06085-	123-09-1010 庁 費	33,260	33,042		218	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						安定所 532所 * 10部 = 5,320部 計 5,649部 (安定所) 1. 賃金 (1) 代替職員賃金 1,376人 @5,600 7,706(7,706) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 (31,244) (39,851) (40,607) (41,070) (37,976) 予 算 額 (31,244) (39,851) (40,607) (41,070) (37,976) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。
006	雇用保険事業主指導経費	38,680	39,096		416	
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	21,749	22,020		271	(安定所) 22,020(21,749) (1) 事業所調査指導旅費 (7,844) 8,098人 @975 7,896(7,648) 循環解雇事業所 調査率 (7,844) (326,821) 337,419所 * 0.024 = 8,098 (2) 事務組合指導旅費 5,884人 @975 0.5 2,869(2,869) 事務組合数 全保連加入 9,080組合 - 7,609組合 = 1,471組合 1,471組合 * 2回 * 1月 * 2人 = 5,884人 (3) 雇用保険加入指導費 (11,520) 11,544人 @975 11,255(11,232) 一般本所 (435) 436所 x 2日 x 12月 x 1人 = (10,440) 10,464人 一般出張所 90所 x 1日 x 12月 x 1人 = 1,080人 計 11,544人
06085- 123-09-1010	庁 費	16,931	17,076		145	(労働局) 1 通信運搬費 17,076(16,931) 指導文書送付費 適用事業所 要指導事業所割合 (16,930,827) (2,064,735) (2,082,424所 * 0.050) * @164 = 17,075,877円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	011 雇用保険審査費	19,390	18,442		948	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (6,646) (11,665) (11,647) (16,639) (20,273) 6,646 11,665 11,647 16,639 20,273 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人) 2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議-東京開催 年 1回 会期 2日) 3 必要に応じ証人を喚問する。 4 審査のための現地調査等を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	11,175	10,188		987	(労働局) 1. 審査参与謝金 (1,228) (9,100) 1,132人 @9,000 10,188(11,175) (307) (1,228) (283件 * 4人 = 1,132人) [平成23年~25年三箇年平均審査件数 283件]
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,311	6,577		266	(労働局) 6,577(6,311) 1. 異議審査旅費 3,678(3,615) 平成23年~25年三箇年平均審査件数 179件 104件 (1) 駐在局分 954(1,127) イ 日帰地区 (192) 161人 @3,470 559(666) 宿泊率 (213) 179件 * 0.9 * 1回 = (192) 161人 口 宿泊地区 (21) 18人 @21,950 395(461) (213) 179件 * 0.1 * 1回 = (21) 18人 (2) 管轄局分 イ 宿泊地区 (95) 104人 @26,190 2,724(2,488) 2. 審査事務打合(管轄内)出席旅費 (213) 179人 @975 175(208) 3. 審査官会議出席旅費 (95) 104人 @26,190 2,724(2,488)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,156	1,047		109	(労働局) 1,047(1,156)
						1. 参与出席旅費 (946) 872人 @975 850(922)
						(307) 283件 * 4回 * 0.77 = (946) 872人
						2. 調査旅費 197(234)
						(1) 管轄内 (213) 179件 0.95 @975 166(197)
						(2) 日帰地区 (213) 179件 0.05 @3,470 31(37)
06085- 122-08-7031	証人等旅費	735	616		119	(労働局) 616(735)
						1. 証人喚問旅費 616(735)
						(1) 管轄内 (298) 251人 @975 245(291)
						(213) 179件 * 0.7 * 2人 = (298) 251人
						(2) 日帰地区 (128) 107人 @3,470 371(444)
						(213) 179件 * 0.3 * 2人 = (128) 107人
06085- 123-09-1010	庁費	13	14		1	(本省) 14(13)
						1. 消耗品費
						(1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催)
						30人 @300 1.08 10(10)
						30人 * 1回 = 30人
						2. 会議費
						(1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料)
						30人 (108) @120 1.08 4(3)
						30人 * 1回 = 30人
016	雇用保険事業監察費	50,392	51,022		630	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度
						予 算 額 (52,213) (49,153) (48,178) (47,986) (48,113)
						52,213 49,153 48,178 47,986 48,113
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																												
06085-122-08-2010	職 員 旅 費	50,294	50,924			630	<p>雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、</p> <p>1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。</p> <p>2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。</p> <p>(1) 一般雇用保険適用事業所の監察</p> <p>(2) 新規適用事業所の監察</p> <p>(3) 循環解雇事業所の監察</p> <p>(4) 日雇雇用保険適用事業所の監察</p> <p>(5) 公共職業安定所の監察</p> <p>(6) 労働保険事務組合の監察</p> <p>3. 全国雇用保険監察官会議の開催</p> <p>(本省)</p> <p>1. 中央雇用保険監察官監察旅費</p> <p style="margin-left: 40px;">70人 @51,750 3,623(3,623)</p> <p style="margin-left: 40px;">中央監察官</p> <p style="margin-left: 80px;">(7) (10) (70)</p> <p style="margin-left: 80px;">7人 * 年10回 = 70人</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 12,943(12,855)</p>																																																												
				監察数			<p style="text-align: center;">のうち日帰地区</p> <p style="text-align: center;">のうち宿泊地区</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 所 数</th> <th>監 察 率 (%)</th> <th>対 象 事 業 所 数 (所)</th> <th>× 8 5 %</th> <th>1 回 当 た り</th> <th>延 回 数</th> <th>× 1 5 %</th> <th>1 回 当 た り</th> <th>延 回 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29人以下</td> <td>1,887,773</td> <td>1.5</td> <td>28,317</td> <td>24,069</td> <td>15</td> <td>1,605</td> <td>4,247</td> <td>20</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>30人~99人</td> <td>132,033</td> <td>1.5</td> <td>1,980</td> <td>1,683</td> <td>7</td> <td>240</td> <td>297</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>100人~499人</td> <td>53,231</td> <td>1.5</td> <td>798</td> <td>679</td> <td>5</td> <td>136</td> <td>120</td> <td>5</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>9,387</td> <td>1.5</td> <td>141</td> <td>120</td> <td>2</td> <td>60</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,082,424</td> <td></td> <td>31,236</td> <td>26,551</td> <td></td> <td>2,041</td> <td>4,685</td> <td></td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 日帰地区 (2,022) 2,041人 @3,470 7,082(7,016)</p> <p>(2) 宿泊地区 (266) 267人 @21,950 5,861(5,839)</p> <p>2. 新規適用事業所監察旅費 (1,842) 1,893人 @3,470 6,569(6,392)</p> <p style="margin-left: 40px;">新規適用事業所 監察率</p> <p style="margin-left: 80px;">(92,079)</p> <p style="margin-left: 80px;">94,651所 1/50 = (1,842)</p> <p style="margin-left: 80px;">1,893人</p> <p>3. 循環解雇事業所特別監察旅費 11,705(11,340)</p> <p>(1) 農林水産業 (219) 229人 @3,470 795(760)</p> <p style="margin-left: 40px;">農林業 (18,551) 漁業 (21,894)</p>	区 分	事 業 所 数	監 察 率 (%)	対 象 事 業 所 数 (所)	× 8 5 %	1 回 当 た り	延 回 数	× 1 5 %	1 回 当 た り	延 回 数	29人以下	1,887,773	1.5	28,317	24,069	15	1,605	4,247	20	212	30人~99人	132,033	1.5	1,980	1,683	7	240	297	15	20	100人~499人	53,231	1.5	798	679	5	136	120	5	24	500人以上	9,387	1.5	141	120	2	60	21	2	11	計	2,082,424		31,236	26,551		2,041	4,685		267
区 分	事 業 所 数	監 察 率 (%)	対 象 事 業 所 数 (所)	× 8 5 %	1 回 当 た り	延 回 数	× 1 5 %	1 回 当 た り	延 回 数																																																										
29人以下	1,887,773	1.5	28,317	24,069	15	1,605	4,247	20	212																																																										
30人~99人	132,033	1.5	1,980	1,683	7	240	297	15	20																																																										
100人~499人	53,231	1.5	798	679	5	136	120	5	24																																																										
500人以上	9,387	1.5	141	120	2	60	21	2	11																																																										
計	2,082,424		31,236	26,551		2,041	4,685		267																																																										

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>19,597所 + 3,343所 = 22,940</p> <p>監察率</p> <p>(21,894) / 22,940所 * 1/100 = (219) / 229人</p> <p>(2) 建設業 (3,049) / 3,144人 @3,470 10,910(10,580)</p> <p>監察率</p> <p>(304,875) / 314,389所 * 1/100 = (3,049) / 3,144人</p> <p>4. 日雇事業所監察旅費 2,486(2,486)</p> <p>(1) 日帰地区 400人 @3,470 1,388(1,388)</p> <p>日帰率 監察率</p> <p>50,000所 * 0.8 ÷ 10所 * 1/10 = 400人</p> <p>(2) 宿泊地区 50人 @21,950 1,098(1,098)</p> <p>宿泊率 監察率</p> <p>50,000所 * 0.2 ÷ 20所 * 1/10 = 50人</p> <p>5. 公共職業安定所監察旅費 1,651(1,651)</p> <p>(1) 日帰地区 248人 @3,470 861(861)</p> <p>監察率</p> <p>310所 * 0.8 = 248人</p> <p>(2) 宿泊地区 36人 @21,950 790(790)</p> <p>監察率</p> <p>178所 * 0.2 = 36人</p> <p>6. 労働保険事務組合監察旅費 1,816人 @3,470 6,302(6,302)</p> <p>監察率</p> <p>9,080組合 * 0.2 = 1,816人</p> <p>7. 全国雇用保険監察官会議出席旅費</p> <p>144人 @39,200 5,645(5,645)</p> <p>地方監察官 出席率</p> <p>205人 * 0.7 = 144人</p> <p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費</p>
	06085- 123-09-1010 庁 費	98	98	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 全国雇用保険監察官会議資料 250部 @362 1.08 98(98) 地方監察官 中央監察官 その他 出席率 (144人 + (7) 7人 + 99人) * 1 = (250) 250部 軽印刷、20頁、9ポ 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (2,396,766) (2,928,933) (3,014,753) (4,063,321) (4,042,624) 予 算 額 1,854,756 2,928,933 2,817,318 4,063,321 4,042,624
021	雇用保険相談員設置費	4,051,847	4,306,288	254,441	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関すること。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関すること。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関すること。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関すること。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関すること。
06085-129-06-0110	諸 謝 金	3,484,512	3,697,632	213,120	(安定所) 相談員謝金 (392,400) 416,400人日 @8,880 3,697,632(3,484,512) A級所 40所 * 9人 = 360人 15所 * 7人 = 105人 5所 * 8人 = 40人 B級所 91所 * 7人 = 637人 C級所 176所 * 3人 = 529人 15所 * 2人 = 30人 追加分 = 34人 計 1,735人 稼働日数 1,735人 * 月20日 * 12月 = 416,400人日
06085-122-08-6010	委員等旅費	2,869	3,045	176	(安定所) 1. 相談員活動旅費 (2,943) 3,123人 @975 3,045(2,869) 実施率 実施月 (1,635) (2,943) 1,735人 * 0.15 * 12 = 3,123人

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	564,466		605,611	41,145	(安定所) 605,611(564,466) 1. 保険料 592,936(552,593) 2. 児童手当拠出金 5,547(5,227) 3. 職員厚生経費 (1,635) (3,764) 1,735人 @3,804 1.08 7,128(6,646)
020	雇用保険法改正関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法の改正に伴う制度の周知広報等を行う経費である。
	06085- 123-09-1010 庁 費	114,757		0	114,757	1 印刷製本費(前年度限りの経費) 0(104,325) (1) 制度改正周知リーフレット (1,893,100) 0部 @12.43 1.08 0(25,414) (2) ポスター作成費 (3,125) 0部 @249.85 1.08 0(843) (3) パンフレット作成費(中長期的なキャリア形成支援分、育児休業給付、再就職手当) (1,060,108) 0冊 @51.08 1.08 0(58,482) (4) 雇用保険法逐条解説 (1,668) 0冊 @8,476 1.08 0(15,269) (5) 帳票作成費(前年度限りの経費) 0(4,317) イ 中長期的なキャリア形成支援に係る給付支給申請書(仮称) (209,000) 0部 @4.84 1.08 0(1,092) 局統一単価(9ポ) ロ 中長期的なキャリア形成支援に係る給付修了証明書(仮称) (209,000) 0部 @4.84 1.08 0(1,092) 局統一単価(9ポ) ハ 若年者能力開発特別給付支給申請書(仮称) (56,000) 0部 @4.84 1.08 0(293) 局統一単価(9ポ) ニ 再就職手当(追加給付)支給申請書(仮称) (352,000) 0部 @4.84 1.08 0(1,840) 局統一単価(9ポ) 2 通信運搬費(前年度限りの経費) (104,325) 0千円 0.1 0(10,432) 印刷製本費の10%

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 0(114,757)
	026 労働市場センター費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (19,599,116) (11,203,130) (23,580,105) (23,912,941) (29,977,280) 予 算 額 18,844,081 11,203,130 21,878,781 23,912,941 29,977,280
	025 ハローワークシステム運営費	28,827,914	29,274,840		446,926	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 昭和42年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。 (計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	218	255		37	[本省] 1 委員会出席謝金 255(218) (1)集合開催分 (36) 54人 @8,100 1/2(業務取扱費負担分) 219(146) (2)持ち回り開催分 (36) 18人 @4,000 1/2(業務取扱費負担分) 36(72)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	724	724		0	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @51,750 1/2(業務取扱費負担分) 724(724)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	63	192		129	[本省] 1 委員等出席旅費 (36人) (3,470) 9回 @42,670 1/2(業務取扱費負担分) 192(63)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	16,135,335	15,090,982		1,044,353	[本省] 13,272,259(14,138,356) 1 備品費 0(3,177) 2 消耗品費 19,674(22,951) 3 印刷製本費 (1)OCR帳票作成費等 29,890(51,719) 4 通信運搬費 557,110(240,987) (国庫債務負担行為 5年計画2年次 136,080) (国庫債務負担行為 4年計画4年次 22,854) (国庫債務負担行為 4年計画1年次 35,877) (国庫債務負担行為 3年計画3年次 92,976) (国庫債務負担行為 2年計画2年次 72,900) (1)OCR帳票発送費等 31,852(23,473) (2)ネットワーク利用料 525,258(217,514) 5 雑役務費 (国庫債務負担行為 5年計画5年次 744,541) (国庫債務負担行為 5年計画1年次 162,423) (国庫債務負担行為 4年計画4年次 176,230) (国庫債務負担行為 4年計画3年次 2,375,961)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(国庫債務負担行為 4年計画 2年次 4,313,163) (国庫債務負担行為 3年計画 3年次 1,261,992) (国庫債務負担行為 2年計画 2年次 210,575) (国庫債務負担行為 2年計画 1年次 157,954)
						12,665,585(13,819,522)
						(1) 求職情報提供機能の構築 995,438千円 1/2(業務取扱費負担分) 497,719(0)
						(2) 民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築 (1,096,596) 361,861千円 1/2(業務取扱費負担分) 180,930(548,298)
						(3) 仕様追加のための開発経費 (2,398,775) 3,347,442千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,673,721(1,199,387)
						(4) 共通番号制度の導入に係るシステム開発 (国庫債務負担行為 4年計画 2年次) 5,297,856(1,887,566)
						(5) ハードウェア更改に係る経費 (9,635,209) 2,876,446千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,438,223(4,817,605)
						(6) 設置・据付 (334,509) 291,381千円 1/2(業務取扱費負担分) 145,691(167,254)
						(7) 要件定義支援・工程管理・開発支援 (364,763) 324,846千円 1/2(業務取扱費負担分) 162,423(182,381)
						(8) 次々期システム更改に係る設計・開発経費 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(0)
						(9) 次期統合運用監視業務 (3,741,429) 2,692,292千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,346,146(1,870,714)
						(10) 次期ソフトウェア保守業務 (2,512,286) 1,758,042千円 1/2(業務取扱費負担分) 879,021(1,256,143)
						(11) 厚生労働省ネットワークシステム使用料 (310,204) 301,587千円 1/2(業務取扱費負担分) 150,794(155,102)
						(12) 統合ネットワーク分担金 1,489,082千円 1/2(業務取扱費負担分) 744,541(744,541)
						(13) 統合ネットワーク分担金(次期更改分) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(0)
						(14) 次期統合ネットワーク更改対応 38,302千円 1/2(業務取扱費負担分) 19,151(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(15) インターネット公開機能群にかかるサーバ証明書更新費用 5,962千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,981(0)
							(16) 統合ネットワーク移設経費 (13,174) 18,511千円 1/2(業務取扱費負担分) 9,255(6,587)
							(17) 地方LAN等移設経費 (23,112) 35,105千円 1/2(業務取扱費負担分) 17,553(11,556)
							(18) データ外部保管のための経費 (7,776) 6,283千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,142(3,888)
							(19) ネットワーク機器延長 (1,389,614) 192,876千円 1/2(業務取扱費負担分) 96,438(694,807)
							(20) 共通基盤サブシステムに係るハードウェア導入に伴う経費(前年度限りの経費) (272,001) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(136,001)
							(21) サーバ設置場所借料延長(前年度限りの経費) (258,519) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(129,260)
							(22) バックアップ機能の強化に係る検討経費(前年度限りの経費) (16,863) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(8,432)
							[労働局] 1,818,723(1,996,979)
							1 消耗品費 1,806,371(1,969,444)
							2 雑役務費
							(1) 地方LAN等移設経費 (55,071) 24,704千円 1/2(業務取扱費負担分) 12,352(27,535)
							計 15,090,982(16,135,335)
							(国庫債務負担行為 5年計画4年次 13,654,671) (国庫債務負担行為 5年計画2年次 359,020) (国庫債務負担行為 4年計画1年次 27,573)
							[本省] 14,182,687(12,691,574)
							(1) 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強) (50,452) 8,823千円 1/2(業務取扱費負担分) 4,412(25,226)
							(2) 電子計算機等借料(ハードウェア更改) (13,969,745) 27,309,343千円 1/2(業務取扱費負担分) 13,654,671(6,984,872)
06085-	123-09-4210 電子計算機等借料	12,691,574		14,182,687		1,491,113	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分)) (203,776) 246,972千円 1/2(業務取扱費負担分) 123,486(101,888)
					(4) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分)) (0) 11,217千円 1/2(業務取扱費負担分) 5,609(0)
					(5) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分)) 22,717千円 1/2(業務取扱費負担分) 11,358(0)
					(6) 電子計算機等借料(拠点整備(平成28年度新規拠点分)) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(0)
					(7) 電子計算機等借料(各種機器延長) (10,948,714) 282,845千円 1/2(業務取扱費負担分) 141,423(5,474,357)
					(8) 電子計算機等借料(番号制導入に伴う機器賃貸借料) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0(0)
					(9) 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施)) 5,845千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,922(0)
					(10) 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築) (210,462) 451,028千円 1/2(業務取扱費負担分) 225,514(105,231)
					(11) 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築) 26,585千円 1/2(業務取扱費負担分) 13,292(0)
41	245 施設整備費 01-06 施設整備に必要な経費	2,910,599	2,807,204	103,395	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (4,761,262) (4,833,750) (4,817,994) (3,234,491) (3,099,180) 4,761,262 4,833,750 4,207,179 3,234,491 3,099,180 決 算 額
	001 都道府県労働局庁舎新営等経費	62,054	142,461	80,407	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予算額 399,357 381,029 0 0 0
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	123	399	276	1 設計監督等旅費 399(123)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	23,704	3,929	19,775	1 設計監督等庁費 1,637(137) 2 設計・監理料 2,292(23,567)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	38,227	138,133	99,906	計 3,929(23,704) 1 労働局庁舎新営等 1(0)局 136,933(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(内訳) 滋賀局 0千円(3年計画初年度・単年度債務)
						2 庁舎特別修繕費 1(1)局 1,200(38,227)
						計 138,133(38,227)
006	公共職業安定所庁舎新営等経費	2,780,594	2,664,743		115,851	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予算額 4,341,349 4,328,736 4,742,006 3,654,843 3,212,054
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	6,536	7,581		1,045	1 設計監督等旅費 7,581(6,536)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	175,877	113,461		62,416	1 設計監督等庁費 9,397(7,311) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 104,064(168,566) 3 特別耐震診断費 0(0) 計 113,461(175,877)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	2,034,305	2,543,701		509,396	(環 A11) 1 安定所庁舎新営 5(7)所 1,356,554(607,069)
						(内訳) 滋賀労働局 136,933千円(3年計画2年次・国庫債務負担行為) 品川所 274,833 267,499千円(3年計画2年次・国庫債務負担行為2ヵ年計画初年度) 八代所 113,228 440,083千円(5年計画2年次・単年度債務) 土浦所 2,306 2,242千円(3年計画初年度・単年度債務) 朝霞所 2,160 2,400千円(3年計画初年度・単年度債務) 大津所 0千円(3年計画初年度・単年度債務) 銚子所 200,943千円(2年計画初年度・国庫債務負担行為2ヵ年計画初年度)
						2 庁舎特別修繕費 47(55)所 1,029,852(1,264,478)
						3 庁舎増築 0所 0(0)
						4 地球温暖化対策関係改修費 7(10)所 157,295(162,758)
						5 下水道法による便所水洗化 0(0)
						計 2,543,701(2,034,305)
	06085- 944-15-8010 不動産購入費	563,876	0		563,876	1 不動産購入費 0(563,876)
011	公務員宿舍新営等経費					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (49,698) (9,161) (8,053) (0) (0) 49,698 9,161 8,053 0 0
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計雇用勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	(安定所)				
						1 設計監督等旅費 0(0)				
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	(安定所)				
						1 設計監督等庁費 0(0)				
						2 設計・監理料 0(0)				
	06085- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	(安定所)				
						1 公務員宿舎特別修繕 0(0)カ所 0(0)				
						2 宿舎環境整備費				
						(1) 流し台取替工事 0戸 @69,334 1.05 0(0)				
						(2) 便所浄化槽設置 0戸 @429,500 1.05 0(0)				
						(3) 風呂釜取替 0戸 @138,765 1.05 0(0)				
						(4) 下水道接続 0戸 @728,200 1.05 0(0)				
						(5) 防犯・照明設備 0戸 @100,000 1.05 0(0)				
						(6) 内装改修 0戸 @56,800 1.05 0(0)				
018	上石神井庁舎の整備に関する経費	67,951	0		67,951	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。				
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	260	0		260	1 上石神井庁舎の整備等に係る旅費(前年度限りの経費) 0(260)				
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	231	0		231	1 上石神井庁舎の整備等に係る庁費(前年度限りの経費) 0(231)				
	06085- 204-15-0010 施設整備費	51,314	0		51,314	1 緑化計画を含む外構整備事業(前年度限りの経費) 0(20,488)				
						2 電算棟 構内通信機器更新(前年度限りの経費) 0(30,826)				
						計 0(51,314)				
	06085- 944-15-8010 不動産購入費	16,146	0		16,146	1 事務棟購入費(前年度限りの経費) 0(16,146)				
42	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入									
	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度				
						予 算 額 27,519,032 24,191,752 (23,803,427) (23,779,740 26,297,572) (26,188,730) 26,188,730				
						決 算 額 27,469,032 23,513,309 23,584,970				
	06085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	27,172,706	26,687,304		485,402	(説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ (労働保険徴収課 要求書参照)				
						1 諸支出金 7,970,922(10,401,798)				
						2 業務取扱費 18,666,382(16,720,908)				
						3 予備費 50,000(50,000)				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
						計					26,687,304(27,172,706)
43	280 復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入 01-06 復興事業費等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費 06085- 306-22-1450 東日本大震災復興特別会計へ繰入	145,719	669,646		523,927							
44	320 雇用安定資金へ繰入 10-06 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費 06085- 956-22-8540 雇用安定資金へ繰入	69,936,824	55,854,616		14,082,208							
	900 予 備 費						2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	
						予 算 額	89,000,000	208,000,000	139,000,000	(106,000,000)	(80,000,000)	
						決 算 額	0	0	0	106,000,000	80,000,000	
45	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 (予 備 費)	71,000,000	67,000,000		4,000,000	1 . 失業等給付費予備費				67,000,000(71,000,000)	

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
3	徴 収 勘 定	3,222,833,171	3,165,667,204		57,165,967					
						区 分	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	
						備 品 費	189,971	189,967	4	
						消 耗 品 費	625,993	626,116	123	
						印 刷 製 本 費	435,196	425,488	9,708	
						通 信 運 搬 費	1,604,196	1,646,998	42,802	
						光 熱 水 料	637,109	638,471	1,362	
						電 気 料	512,282	513,611	1,329	
						水 道 料	60,933	60,965	32	
						ガ ス 料	63,894	63,895	1	
						借 料 及 び 損 料	1,239,321	2,149,723	910,402	
						会 議 費	1,444	1,445	1	
						賃 金	330,832	374,071	43,239	
						保 険 料	34,205	35,255	1,050	
						児 童 手 当 抛 出 金	269	240	29	
						自 動 車 交 換 差 金	1,402	4,206	2,804	
						雑 役 務 費	3,107,688	3,950,732	843,044	
						自 動 車 維 持 費	16,403	16,403	0	
						燃 料 費	4,166	4,166	0	
						職 員 厚 生 経 費	7,267	7,327	60	
						そ の 他	82,974	35,993	46,981	
						計	8,318,436	10,106,601	1,788,165	
46	050 業 務 取 扱 費	30,623,362	32,275,614		1,652,252					
	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	9,164,066	9,075,630		88,436	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度
						予 算 額 (12,123,420) (12,123,420)	(12,060,370) (12,060,370)	(10,966,973) (10,974,575)	(10,139,402) (10,139,402)	(8,697,462) (8,697,462)
						決 算 額 10,579,608	10,679,013	10,078,738	8,949,453	8,421,473
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費					2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度
						予 算 額 (8,561,685) (8,561,685)	(8,335,335) (8,335,335)	(7,427,604) (7,427,604)	(6,738,806) (6,738,806)	(5,975,511) (5,975,511)
						(要 求 要 旨)				
						労 働 保 険 料 等 の 徴 収 業 務 の 取 扱 い に 必 要 な 人 件 費 で 是 る。				
	001 人 件 費	6,391,619	6,363,312		28,307					
	95016- 111-02-0000 職 員 基 本 給	3,053,670	3,053,670		0					
	02-0100 職 員 俸 給	2,758,449	2,758,449		0	既 定 分	2,758,449 (2,758,449)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		对 前 年 度 比 較 增 減		備 考
	02-0200 扶養手当	92,868		92,868		0	既定分	92,868(92,868)
	02-0300 地域手当	202,353		202,353		0	既定分	202,353(202,353)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,255,370		1,255,370		0		
	03-0100 管理職手当	34,828		34,828		0	既定分	34,828(34,828)
	03-0300 通勤手当	99,746		99,746		0	既定分	99,746(99,746)
	03-0700 期末手当	705,249		705,249		0	既定分	705,249(705,249)
	03-0800 勤勉手当	364,452		364,452		0	既定分	364,452(364,452)
	03-1000 寒冷地手当	5,765		5,765		0	既定分	5,765(5,765)
	03-1100 住居手当	32,256		32,256		0	既定分	32,256(32,256)
	03-1200 単身赴任手当	2,568		2,568		0	既定分	2,568(2,568)
	03-1300 管理職員特別 勤務手当	12		12		0	既定分	12(12)
	03-1700 広域異動手当	5,688		5,688		0	既定分	5,688(5,688)
	03-1900 本府省業務調 整手当	4,806		4,806		0	既定分	4,806(4,806)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	248,576		229,758		18,818	1 時間外手当 2 特別分 計	229,758(248,576) 0(0) 229,758(248,576)
95016-	111-05-1200 休職者給与	28,431		26,266		2,165	既定分	26,266(28,431)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員 給与	26,625		26,432		193		
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	22,937		22,976		39		
	05-0200 任期付短時間 勤務職員給与	3,688		3,456		232	既定分	3,456(3,688)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	14,814		16,166		1,352	既定分	16,166(14,814)
95016-	111-05-1500 退職手当	662,066		678,889		16,823	1 一般分 2 定年分 3 特別分 計	79,628(90,406) 571,459(543,858) 27,802(27,802) 678,889(662,066)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	1,102,067		1,076,761		25,306	1 定員分 (1) 長期負担金 (2) 短期負担金 (3) 事務費負担金 (4) 介護負担金 (5) 整理資源 2 期間業務職員分 (1) 長期負担金	1,074,210(1,099,606) 573,339(568,108) 208,954(208,995) 4,199(2,930) 22,051(22,027) 265,667(297,546) 2,551(2,461) 1,631(1,526)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 短期負担金 845(842)
						(3) 事務費負担金 9(3)
						(4) 介護負担金 66(90)
						計 1,076,761(1,102,067)
003	増員要求に伴う経費	0	10,741	10,741		
001	人 件 費	0	10,706	10,706		行政職俸給表(一) 3級 5人
95016-	111-02-0000 職員基本給	0	7,690	7,690		
	02-0100 職員俸給	0	6,687	6,687		
	02-0200 扶養手当	0	585	585		
	02-0300 地域手当	0	418	418		
95016-	111-03-0000 職員諸手当	0	1,022	1,022		
	03-0300 通勤手当	0	253	253		
	03-0700 期末手当	0	529	529		
	03-0800 勤勉手当	0	240	240		
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	0	699	699		1 時間外手当 699(0)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	0	1,295	1,295		1 長期負担金 865(0)
						2 短期負担金 425(0)
						3 事務費負担金 5(0)
						計 1,295(0)
006	増員要求に伴う経費					
95016-	123-09-1010 庁 費	0	35	35		1 職員厚生経費 35(0)
007	定員合理化に伴う経費	0	25,217	25,217		
001	人 件 費	0	25,182	25,182		
95016-	111-02-0000 職員基本給	0	15,379	15,379		
	02-0100 職員俸給	0	13,374	13,374		
	02-0200 扶養手当	0	1,170	1,170		
	02-0300 地域手当	0	835	835		
95016-	111-03-0000 職員諸手当	0	5,437	5,437		
	03-0300 通勤手当	0	506	506		
	03-0700 期末手当	0	3,332	3,332		
	03-0800 勤勉手当	0	1,599	1,599		
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	0	1,398	1,398		1 時間外手当 1,398(0)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	0	2,968	2,968		1 長期負担金 1,951(0)
						2 短期負担金 1,008(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 事務費負担金 9(0)
						計 2,968(0)
	006 定員合理化に伴う経費					
	95016- 123-09-1010 庁 費		0	35	35	1 職員厚生経費 35(0)
	009 共 通 経 費		46,213	56,662	10,449	
	95089- 111-05-2100 児 童 手 当		40,140	48,960	8,820	既 定 分 48,960(40,140)
	95016- 122-08-3010 赴 任 旅 費		6,073	7,702	1,629	既 定 分 7,702(6,073)
	010 徴収勘定共通経費		2,630,171	2,618,504	11,667	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (3,394,047) (3,512,544) (3,345,403) (3,295,750) (2,618,637) 3,394,047 3,512,544 3,345,403 3,295,750 2,618,637
						(要求要旨) 本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。 (1) 一般事務処理費 522,286 (550,396) (2) 都道府県労働局管理維持費 1,978,366 (1,970,379) (3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費 4,454 (4,482) (4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費 113,398 (104,914)
	001 一 般 事 務 処 理 費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (1,323,536) (1,319,739) (1,235,909) (1,213,697) (526,758) 1,323,536 1,319,739 1,235,909 1,213,697 526,758
						(要求要旨) 本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。(説明資料26頁)
	95016- 123-09-1010 庁 費		550,396	522,286	28,110	1 本省 190,032(211,729) (1) 備品費 371(375) (2) 消耗品費 5,136(5,179) (3) 印刷製本費 1,214(1,321) (4) 通信運搬費 155,226(176,483) (5) 借料及び損料 3,524(4,077) ア コピー機レンタル料 1(277) (ア)事項:事務機器借入れ 平成26年度国庫債務負担行為 831 千円 うち、国庫債務負担行為済額 3 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 828 千円 平成26年度支出予定額 1 千円 平成27年度支出予定額 1 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成28年度支出予定額 1千円
						イ 深夜勤務者交通費(タクシー代) 3,523(3,800)
						(6)賃金 14,162(14,473)
						(7)保険料 485(195)
						(8)児童手当拠出金 5(22)
						(9)雑役務費 9,734(9,430)
						(10)職員厚生経費 175(174)
						2 労働局 265,645(272,307)
						(1)消耗品費 61,747(71,208)
						(2)通信運搬費 130,533(127,734)
						(3)借料及び損料 13,705(13,705)
						(4)雑役務費 59,660(59,660)
						3 監督署・安定所 66,609(66,360)
						(1)通信運搬費 14,434(14,185)
						(2)借料及び損料 51,482(51,482)
						(3)雑役務費 693(693)
						計 522,286(550,396)
005	都道府県労働局管理維持費	1,970,379	1,978,366		7,987	21年度 2,005,404(2,005,404)
						22年度 2,013,008(2,013,008)
						23年度 2,013,857(2,013,857)
						24年度 1,974,020(1,974,020)
						25年度 1,973,688(1,973,688)
						予 算 額 (2,005,404) (2,013,008) (2,013,857) (1,974,020) (1,973,688)
						(要求要旨) 都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。
95016-	122-08-2010 職員旅費	3,685	10,031		6,346	1 職員旅費
						(1)労働局
						ア 本省打ち合わせ旅費 94人 @39,200 3,685(3,685)
						2 研修旅費
						(1)労働局 6,346(0)
						ア 新任労働保険適用徴収担当者研修 2,613(0)
						イ 労働保険適用徴収研修 3,733(0)
95016-	123-09-1010 庁費	1,947,473	1,950,600		3,127	1 本省
						(1)共通経費 3,724(3,724)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							ア 賃金	1人 @11,189	21日 12月	2,820(2,820)
							イ 賞与			845(845)
							ウ 保険料	@3,659,000	13.50/1,000	49(49)
							エ 児童手当拠出金	@3,659,000	1.50/1,000	6(6)
							オ 職員厚生経費	(3,764) 1人 @3,804	1.08	4(4)
							2 労働局			1,520,744(1,517,645)
							(1) 共通経費			1,351,673(1,351,512)
							ア 備品費			189,571(189,571)
							イ 消耗品費			268,785(268,785)
							ウ 印刷製本費			39,486(39,486)
							エ 通信運搬費			304,642(304,642)
							オ 借料及び損料			1,660(1,660)
							カ 賃金			49,533(49,533)
							キ 保険料			11,049(10,921)
							ク 児童手当拠出金			108(108)
							ケ 雑役務費			476,617(476,617)
							コ 会議費			1,434(1,434)
							サ 燃料費			4,166(4,166)
							シ 職員厚生経費			4,622(4,589)
							(2) 光熱水費			149,083(149,083)
							ア 電気料	1 / 3 (労災・雇用負担)		116,087(116,087)
							イ ガス料	1 / 3 (労災・雇用負担)		16,292(16,292)
							ウ 水道料	1 / 3 (労災・雇用負担)			
							上水使用料			16,704(16,704)
							(3) 自動車交換差金				
							ア 業務用自動車更新費	(1) 3台 @1,401,933		4,206(1,402)
							(4) 自動車損害賠償責任保険料			1,437(1,303)
							ア 業務用自動車			1,316(1,182)
							継続	(41) 43台 @27,840		1,198(1,142)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 比 増 減	備 考
							更新 (1) 3台 @39,120 118(40)
							イ その他の自動車 継続 7台 @17,270 121(121)
							(5) 自動車維持費 14,345(14,345)
							ア 業務用自動車 13,332(13,332)
							小型低排出車 86台 @ 134,000 1.08 12,446(12,446)
							小型ハイブリッド 5台 @ 164,000 1.08 886(886)
							イ その他の自動車
							貨物 7台 @ 134,000 1.08 1,013(1,013)
							3 監督署 213,140(213,000)
							(1) 光熱水費 211,927(211,927)
							ア 電気料 166,574(166,574)
							イ ガス料 23,736(23,736)
							ウ 水道料
							上水使用料 21,617(21,617)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料
							ア 業務用自動車
							継続 (1) 6台 @27,840 168(28)
							(3) 自動車維持費
							ア 業務用自動車 1,045(1,045)
							小型低排出車 6台 @ 134,000 1.08 868(868)
							小型ハイブリッド 1台 @ 164,000 1.08 177(177)
							4 安定所 212,992(213,104)
							(1) 光熱水費 211,927(211,927)
							ア 電気料 166,574(166,574)
							イ ガス料 23,736(23,736)
							ウ 水道料
							上水使用料 21,617(21,617)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料 52(164)
							ア 業務用自動車

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>継続 (4) 0台 @27,840 0(112)</p> <p>イ その他の自動車</p> <p>継続 3台 @17,270 52(52)</p> <p>(3)自動車維持費 1,013(1,013)</p> <p>ア 業務用自動車</p> <p>小型低排出車 4台 @ 134,000 1.08 579(579)</p> <p>イ その他の自動車</p> <p>貨物 3台 @ 134,000 1.08 434(434)</p> <p>計 1,950,600(1,947,473)</p>
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	2,986	1,407	1,407		1,579	<p>1 人事・給与システムデータ入力等作業経費 1,305(2,883)</p> <p>(1)賃金 0(2,499)</p> <p>(2)保険料 0(378)</p> <p>(3)児童手当拠出金 0(6)</p> <p>(4)雑務費 1,305(0)</p> <p>2 基準給与簿データ作成経費</p> <p>(1)雑務費 102(103)</p> <p>計 1,407(2,986)</p>
95016-	123-09-4105 公共施設等維持管理運営費	15,038	15,038	15,038		0	<p>1 PFI事業による合同庁舎の維持管理運営経費 15,038(15,038)</p> <p>ア 事項：民間資金等活用官庁施設維持管理運営</p> <p>平成20年度国庫債務負担行為 304,638 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 165,071 千円 [168,624 千円]</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 77,726 千円</p> <p>うち、契約の変更により支出を要しなかった額 61,841 千円</p> <p>平成20年度支出額 0 千円</p> <p>平成21年度支出額 0 千円</p> <p>平成22年度支出額 2,619 千円</p> <p>平成23年度支出額 9,286 千円</p> <p>平成24年度支出額 13,963 千円</p> <p>平成25年度支出額 14,621 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 14,621 千円 [15,038 千円]</p> <p>平成27年度支出予定額 14,621 千円 [15,038 千円]</p> <p>平成28年度支出予定額 14,621 千円 [15,038 千円]</p> <p>平成29年度支出予定額 14,621 千円 [15,038 千円]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成30年度支出予定額 14,621 千円 (15,038 千円) 平成31年度支出予定額 14,621 千円 (15,038 千円) 平成32年度支出予定額 14,621 千円 (15,038 千円) 平成33年度支出予定額 14,621 千円 (15,038 千円) 平成34年度支出予定額 7,614 千円 (7,831 千円) イ 事項：消費税率の引上げに伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 3,553 千円 うち、国庫債務負担行為済額 3,553 千円 平成26年度支出予定額 417 千円 平成27年度支出予定額 417 千円 平成28年度支出予定額 417 千円 平成29年度支出予定額 417 千円 平成30年度支出予定額 417 千円 平成31年度支出予定額 417 千円 平成32年度支出予定額 417 千円 平成33年度支出予定額 417 千円 平成34年度支出予定額 217 千円
	95199- 133-09-9030 自動車重量税	1,197	1,290	93	1 労働局 1,122(1,053) (1) 業務用自動車 1,075(1,006) ア 更新(0.5~1.0t) (0) (0) 3台 @24,600 74(0) イ 更新(1.0~1.5t) (1) 0台 @36,900 0(37) ウ 継続(0.5~1.0t) (8) 10台 @16,400 164(132) エ 継続(1.0~1.5t) 33台 @24,600 812(812) オ 予備 1台 @24,600 25(25) (2) その他の自動車 ア 継続(貨物車) 7台 @6,600 47(47) 2 監督署

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (1) 6台 @24,600 148(25)
						3 安定所 20(119)
						(1)業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (4) 0台 @24,600 0(99)
						(2)その他の自動車 ア 継続(貨物車) 3台 @6,600 20(20)
	010 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	4,482	4,454		28	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 (3,776) (3,957) (3,766) (3,639) (3,971) 予 算 額 3,776 3,957 3,766 3,639 3,971
	95016-123-09-1010 庁 費	4,418	4,349		69	(要求要旨) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。 1 合同庁舎分担金 4,349(4,418) (1)光熱水料 1,409(1,434) ア 電気料 1,156(1,182) イ 水道料 122(122) 上水使用料 72(72) 下水使用料 50(50) ウ ガス料 131(130) (2)備品費 25(25) (3)消耗品費 27(26) (4)備蓄食料費 26(26) (5)賃金 18(54) (6)雑役務費 2,844(2,853) 競争導入公共サービス施設管理運営業務 平成26年度国庫債務負担行為 7,946 千円 うち、国庫債務負担行為済額 7,930 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 16 千円 平成26年度支出予定額 2,641 千円 平成27年度支出予定額 2,632 千円 平成28年度支出予定額 2,657 千円 ア 清掃料等 316(307) (うち単歳 51千円)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	64		105	41	イ 植栽管理料 28(30) ウ 各種保守料等 989(966) (うち単歳 148千円) エ 機械設備運営等経費 593(562) オ 警備業務委託経費 896(968) (うち単歳 4千円) カ 国会審議テレビ中継受信(CATV)経費 9(8) (うち単歳 9千円) キ 来庁者受付管理サービス経費 13(12) 1 合同庁舎分担金 105(64) (1) 消耗品費 1(1) (2) 雑役務費 ア 入退館管理セキュリティゲート等保守 63(63) (3) 中央合同庁舎第5号館入退館管理システムの一部修理交換経費 41(0)
020	厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費					2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (61,331) (175,840) (91,871) (104,394) (114,220) 61,331 175,840 91,871 104,394 114,220 (要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	104,914		113,398	8,484	I 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 113,398(104,914) 1 光熱水料 64,125(62,738) (1) 電気料 (286,411,275) 292,687,401 円 0.2 1.08 63,220(61,865) (2) 水道料 905(873) ア 上水使用料 (2,978,268) 3,067,148 円 0.2 1.08 663(643) イ 下水使用料 (1,063,179) 1,119,222 円 0.2 1.08 242(230) 2 消耗品費 2,696(2,979) (1) 管理維持関係 752(1,035) ア 事務棟及び電算棟運営に係る消耗品 374(670) イ 自家発電用燃料 (1,691,500) 1,751,000 0.2 1.08 378(365) (2) 業務関係 ア コピー用紙 1台 12月 50箱 @3,000 1.08 1,944(1,944)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							3 借料及び損料	477(2)
							(1) コピー機レンタル料	477(0)
							ア 事項：事務機器借入れ		
							平成27年度国庫債務負担行為	1,431 千円	
							平成27年度支出予定額	477 千円	
							平成28年度支出予定額	477 千円	
							平成29年度支出予定額	477 千円	
							(2) 前年度限りの経費	0(2)
							4 通信運搬費		
							(1) 内線使用料	12月 @80,580 0.2 1.08	209(209)
							5 雑役務費	45,891(38,986)
							(1) 庁舎維持管理等分担金(庁舎全体分)	36,297(36,297)
							ア 庁舎管理・運営に係る費用		
							166,755,000 0.2 1.08	36,019(36,019)
							イ 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)		
							(1,286,900)		
							1,289,000 0.2 1.08	278(278)
							(2) 庁舎維持管理等分担金(電算棟分)	8,374(1,469)
							ア 自家発電疑似負荷試験	2,950,000 0.2 1.08	637(637)
							イ 免震装置等修繕(新規)		
							2,340,000 0.2 1.08	505(0)
							ウ 入退館管理システム更改(新規)		
							11,300,000 0.2 1.08	2,441(0)
							エ 無停電電源装置部品交換作業(新規)		
							15,550,000 0.2 1.08	3,359(0)
							オ 直流電源装置部品交換作業(新規)		
							1,684,410 0.2 1.08	364(0)
							カ 非常用自家発電機制御盤部品交換作業(新規)		
							1,610,000 0.2 1.08	348(0)
							キ 非常用自家発電機部品交換作業(新規)		
							774,200 0.2 1.08	167(0)
							ク 中央監視装置部品交換作業(新規)		
							2,558,800 0.2 1.08	553(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ケ 前年度限りの経費(電気温沸器交換工事) (966,000) 0 0.2 1.08 0(209)
						コ 前年度限りの経費(免震装置精密点検) (2,884,000) 0 0.2 1.08 0(623)
011	業務運営費	26,609	26,774		165	(3) コピー機保守料 1台 12月 @94,114 1.08 1,220(1,220) 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (103,855) (101,009) (99,989) (29,685) (36,901) 103,855 101,009 99,989 29,685 36,901 (要求要旨) 適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期するための事務の機械化等に必要な経費である。
001	事務連絡打合会費	11,246	11,624		378	(1) 事務連絡打合会費 11,624 (11,246) (2) 官庁会計システム経費 2,114 (2,139) (3) 電子調達システム等経費 1,920 (2,072) (4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費 7,827 (8,446) (5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費 1,486 (1,506) (6) 文書管理システム経費 658 (875) (7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費 1,145 (325) 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (13,235) (11,847) (13,608) (13,608) (16,848) 13,235 11,847 13,608 13,608 16,848 (要求要旨) 適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。
95016- 122-08-2010	職員旅費	10,703	11,081		378	1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局) (145) 155人 @ 37,820 5,862(5,484) { (労働局51人 - 3人(東京)) × 3 = 144人 + 10人(予備) = 155人、1泊2日 } 2 職員研修出席旅費(局) 92人 @ 37,820 3,479(3,479) { (47局 - 1局) × 2人 × 年1回 = 92人、1泊2日 } 3 A D A M S 研修旅費(局) 46人 @ 37,820 1,740(1,740) { (47局 - 1局) × 1人 = 46人 } 計 11,081(10,703)
95016- 123-09-1010	庁費	543	543		0	1 印刷製本費 543(543) (1) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省) 136部 @ 2,902 1.08 426(426) (労働局51人 × 2 + 1人 + 本省33人 = 136部) (2) 職員研修資料(本省) 100部 @ 1,085 1.08 117(117)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
	012 官庁会計システム経費				<p>((47局×2人+本省6人)×年1回=100部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(77,759) 77,759</td> <td>(77,759) 77,759</td> <td>(77,759) 77,759</td> <td>(2,079) 2,079</td> <td>(2,096) 2,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS II)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(77,759) 77,759	(77,759) 77,759	(77,759) 77,759	(2,079) 2,079	(2,096) 2,096
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度												
予 算 額	(77,759) 77,759	(77,759) 77,759	(77,759) 77,759	(2,079) 2,079	(2,096) 2,096												
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	2,139	2,114	25	<p>1 ADAMS II運用経費</p> <p>(1) 雑役務費</p> <p>ア センターシステムに係る経費 2,114(2,139)</p> <p>ア 事項：官庁会計システム等保守管理</p> <p>平成24年度国庫債務負担行為 8,763 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 8,310 千円 [8,428 千円]</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 453 千円</p> <p>平成24年度支出額 2,079 千円</p> <p>平成25年度支出額 2,096 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 2,080 千円 [2,139 千円]</p> <p>平成27年度支出予定額 2,055 千円 [2,114 千円]</p> <p>[]内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う官庁会計システム等保守管理に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引き上げに伴う官庁会計システム等保守管理に係る限度額の増額</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 118 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 118 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 59 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 59 千円</p>												
	014 電子調達システム等経費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(4,510) 4,510</td> <td>(5,981) 5,981</td> <td>(4,452) 4,452</td> <td>(5,845) 5,845</td> <td>(5,222) 5,222</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子調達システム(府省共通)のシステム運用に必要な経費である。</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	予 算 額	(4,510) 4,510	(5,981) 5,981	(4,452) 4,452	(5,845) 5,845	(5,222) 5,222
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度												
予 算 額	(4,510) 4,510	(5,981) 5,981	(4,452) 4,452	(5,845) 5,845	(5,222) 5,222												
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	2,072	1,920	152	<p>1 機器の借料等に係る経費</p> <p>(1) 借料及び損料 540(560)</p> <p>ア 事項：電子調達システム機器借入れ等</p> <p>平成24年度国庫債務負担行為 2,721 千円</p>												

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>うち、国庫債務負担行為済額 2,378 千円 (2,423 千円)</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 343 千円</p> <p>平成24年度支出額 178 千円</p> <p>平成25年度支出額 605 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 545 千円 (560 千円)</p> <p>平成27年度支出予定額 525 千円 (540 千円)</p> <p>平成28年度支出予定額 525 千円 (540 千円)</p> <p>[]内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引き上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る限度額の増額</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 45 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 45 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 15 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 15 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 15 千円</p> <p>2 運用等に係る経費</p> <p>(1) 雑役務費 842(859)</p> <p>ア 事項：電子調達システム運用</p> <p>平成25年度国庫債務負担行為 2,920 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 2,914 千円 (2,984 千円)</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 6 千円</p> <p>平成25年度支出額 442 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 833 千円 (857 千円)</p> <p>平成27年度支出予定額 819 千円 (842 千円)</p> <p>平成28年度支出予定額 820 千円 (843 千円)</p> <p>[]内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引き上げに伴う電子調達システム機器借入れ等に係る限度額の増額</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 70 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 70 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 24 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 23 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 23 千円</p> <p>3 システム改修等に係る経費(単歳) 538(653)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	020 人事・給与等業務の電子化の推進経費				(1) 通信運搬費 43(49) (2) 雑役務費 495(604) 計 1,920(2,072) (要求要旨) 人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム推進に必要な経費である。
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	8,446	7,827	619	1 各府省負担経費(国庫債務) 6,151(5,423) (1) 機器リース及び機器保守に係るもの 295(487) ア 借料及び損料 252(252) イ 雑役務費 43(235) (ア) 事項：人事・給与関係業務情報システム保守等 平成24年度国庫債務負担行為 1,932 千円 うち、国庫債務負担行為済額 1,669 千円 [1,670 千円] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 263 千円 平成24年度支出額 322 千円 平成25年度支出額 481 千円 平成26年度支出予定額 487 千円 [487 千円] 平成27年度支出予定額 294 千円 [295 千円] 平成28年度支出予定額 85 千円 [85 千円] [] 内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う人事・給与関係業務情報システム保守等に係る限度額の増額分を加算した額 (イ) 事項：消費税率の引き上げに伴う人事・給与関係業務情報システム保守等に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 14 千円 うち、国庫債務負担行為済額 1 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 13 千円 平成26年度支出予定額 0 千円 平成27年度支出予定額 1 千円 平成28年度支出予定額 0 千円 (2) 機器リース及び機器保守等に係るもの 2,823(3,262) ア 借料及び損料 1,829(1,827) イ 雑役務費 994(1,435) (ア) 事項：人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等 平成25年度国庫債務負担行為 13,932 千円 うち、国庫債務負担行為済額 12,989 千円 (消費税増税に係る変更契約後の額) うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 943 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成25年度支出額 1,487 千円 平成26年度支出予算額 3,262 千円 平成27年度支出予算額 2,823 千円 平成28年度支出予算額 2,823 千円 平成29年度支出予算額 2,594 千円 (3) システム保守等に係るもの ア 雑役務費 768(638) (ア) 事項：人事・給与関係業務情報システム保守等 平成26年度国庫債務負担行為 4,304 千円 うち、国庫債務負担行為済額 2,878 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,426 千円 平成26年度支出予算額 638 千円 平成27年度支出予算額 768 千円 平成28年度支出予算額 768 千円 平成29年度支出予算額 704 千円 (4) アプリケーション改修等に係るもの ア 雑役務費 2,265(0) (ア) 事項：人事・給与関係業務情報システム改修等 平成27年度国庫債務負担行為 4,449 千円 平成27年度支出予算額 2,265 千円 平成28年度支出予算額 2,184 千円 (5) 前年度限りの経費(電子計算機保守管理費等) (平成22年度国庫債務負担行為) 0(300) ア 借料及び損料 0(108) イ 雑役務費 0(192) (6) 前年度限りの経費(アプリケーション保守等) (平成23年度国庫債務負担行為) ア 雑役務費 0(611) (7) 前年度限りの経費(政府共通PF移行等) (平成25年度国庫債務負担行為) ア 雑役務費 0(125) 2 各府省負担経費(単歳) 605(1,841) (1) 借料及び損料 イ 前年度限りの経費(第1・2期本番環境機器(賃料及び保守料)(延長分)) 0(24)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 雑役務費 605(1,817)
							ア アプリケーション改修等(マイナンバー、年金制度改革) (繰越明許費 407 千円) 407(858)
							イ 移行・運用作業支援強化に必要な経費 191(588)
							ウ 諸経費(連絡協議会開催経費等) 7(10)
							エ 前年度限りの経費(受け入れ検証機器等(延長分)) 0(60)
							オ 前年度限りの経費(第4期本番環境機器の移設) 0(117)
							カ 前年度限りの経費(ヘルプデスク運用(第2期)) 0(100)
							キ 前年度限りの経費(運用センター経費(延長分)) 0(84)
							3 厚生労働省導入関係経費[大臣官房人事課]
							(1) 雑役務費
							ア 移行工程管理経費 1,071(1,182)
							計 7,827(8,446)
							(要求要旨)
							旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
030	旅費等内部管理業務共通 システム開発等経費						
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	1,506	1,486			20	1 借料及び損料
							(1) 事項：旅費等内部管理業務共通システム運用等 131(58)
							平成25年度国庫債務負担行為 40 千円
							うち、国庫債務負担行済額 40 千円
							平成25年度支出額 10 千円
							平成26年度支出予定額 10 千円
							平成27年度支出予定額 10 千円
							平成28年度支出予定額 10 千円
							平成25年度国庫債務負担行為 88 千円
							うち、国庫債務負担行済額 88 千円
							平成25年度支出額 6 千円
							平成26年度支出予定額 22 千円
							平成27年度支出予定額 22 千円
							平成28年度支出予定額 22 千円
							平成29年度支出予定額 16 千円
							平成26年度国庫債務負担行為 299 千円
							うち、国庫債務負担行済額 299 千円
							平成26年度支出予定額 26 千円
							平成27年度支出予定額 99 千円
							平成28年度支出予定額 99 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成29年度支出予定額 75 千円
					2 雑役務費 1,355(1,448)
					(1) 事項：旅費等内部管理業務共通システム運用等 564(270)
					平成26年度国庫債務負担行為 834 千円
					うち、国庫債務負担行為済額 834 千円
					平成26年度支出予定額 270 千円
					平成27年度支出予定額 564 千円
					(2) 旅費等内部管理業務共通システム保守及び機能改善(単歳) 791(286)
					(3) 前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム開発) (繰越明許費) 0(770)
					(4) 前年度限りの経費(平成25年度国庫債務負担行為) 0(122)
					計 1,486(1,506)
	035 一元的な文書管理システム経費				(要求要旨) 行政文書や文書番号の発行・保存の手続きの電子化・簡素化を目的に管理する文書管理システムの設計・開発及び運用に必要な経費である。
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	875	658	217	1 事項：文書管理システム運用経費 658(875)
					(1) 雑役務費 548(759)
					ア 平成26年度国庫債務負担行為 440(759)
					(ア)文書管理システム運用(データ移行、バックアップ機器、運用等)
					平成26年度国庫債務負担行為 2,341 千円
					うち、国庫債務負担行為済額 2,200 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 141 千円
					平成26年度支出予定額 637 千円
					平成27年度支出予定額 440 千円
					平成28年度支出予定額 440 千円
					平成29年度支出予定額 440 千円
					平成30年度支出予定額 243 千円
					イ 文書管理システム整備経費(制度対応等経費) 108(0)
					(2) 借料及び損料 110(116)
					ア 平成25年度国庫債務負担行為 93(94)
					(ア)文書管理システム運用(ソフト・ソフト持ち込み費用)
					平成25年度国庫債務負担行為 1,757 千円
					うち、国庫債務負担行為済額 375 千円
					(消費増税に係る変更契約後の額)
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,382 千円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成25年度支出額 3 千円 平成26年度支出予定額 93 千円 平成27年度支出予定額 93 千円 平成28年度支出予定額 93 千円 平成29年度支出予定額 93 千円 イ 平成26年度国庫債務負担行為 17(22) (ア) 文書管理システム運用(新システム機器(研修、災害対策)) 平成26年度国庫債務負担行為 176 千円 うち、国庫債務負担行為済額 67 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 109 千円 平成26年度支出予定額 8 千円 平成27年度支出予定額 17 千円 平成28年度支出予定額 17 千円 平成29年度支出予定額 17 千円 平成30年度支出予定額 8 千円
040	厚生労働省公共調達委員会運営経費		325	1,145		820	(要求要旨) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金		275	840		565	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省) 840(275) (2) (5) (18,900) (1) システム関連 4人 12回 20,000 0.5 480(95)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	160		160	(2) (19) (18,900) (2) その他 3人 12回 20,000 0.5 360(180) 1 厚生労働省公共調達委員会準備旅費(本省)
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費		50	145		95	(1) システム関連 4人 12回 @3,324 160(0) 1 厚生労働省公共調達委員会出席者金(本省) 145(50)
							(2) (5) (1) システム関連 4人 12回 @3,470 0.5 83(17)
013	徴収業務附属諸費		69,454	24,854		44,600	(1) (19) (2) その他 3人 12回 @3,470 0.5 62(33) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (18,855) (22,062) (20,667) (17,556) (14,050) 18,855 22,062 20,667 17,556 14,050

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(要求要旨) 労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。
95199-	133-09-9038 消 費 税	66,739	19,665		47,074	1 納税額 19,665(66,739) (26年度分 (26年度分確定 (27年度分 (納税額) 中間納付額) 申告納付額) 中間納付額) + 労災勘定 7,488 10,397 7,542 15,030 雇用勘定 3,619 9,234 1,013 4,632 徴収勘定 2 2 1 3 計 11,109 19,633 8,556 19,665
95016-	959-18-1010 賠償償還及払戻金	2,268	5,128		2,860	1 賠償金 5,118(2,258) 2 亡失補填金 10(10) 計 5,128(2,268)
95016-	306-22-0010 一般会計へ繰入	447	61		386	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 61(447)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																						
47	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	17,758,654	19,567,290		1,808,636	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(19,937,677) (19,937,677)</td> <td>(16,056,800) (16,056,800)</td> <td>(14,818,774) (14,777,333)</td> <td>(14,388,143) (14,388,143)</td> <td>(18,119,446) (18,119,446)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>17,856,738</td> <td>13,952,663</td> <td>12,784,860</td> <td>12,440,954</td> <td>15,364,736</td> </tr> </table>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(19,937,677) (19,937,677)	(16,056,800) (16,056,800)	(14,818,774) (14,777,333)	(14,388,143) (14,388,143)	(18,119,446) (18,119,446)	決 算 額	17,856,738	13,952,663	12,784,860	12,440,954	15,364,736																																				
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																																							
予 算 額	(19,937,677) (19,937,677)	(16,056,800) (16,056,800)	(14,818,774) (14,777,333)	(14,388,143) (14,388,143)	(18,119,446) (18,119,446)																																																							
決 算 額	17,856,738	13,952,663	12,784,860	12,440,954	15,364,736																																																							
	012 事業用印刷製本費	303,598	299,095		4,503	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(281,140) (281,140)</td> <td>(332,126) (332,126)</td> <td>(308,903) (308,903)</td> <td>(280,728) (280,728)</td> <td>(295,317) (295,317)</td> </tr> </table> <p>(要求要旨) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。</p>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(281,140) (281,140)	(332,126) (332,126)	(308,903) (308,903)	(280,728) (280,728)	(295,317) (295,317)																																										
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																																							
予 算 額	(281,140) (281,140)	(332,126) (332,126)	(308,903) (308,903)	(280,728) (280,728)	(295,317) (295,317)																																																							
	95016- 123-09-1010 庁 費	299,374	293,976		5,398	<table border="0"> <tr> <td>1 印刷製本費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>272,814(</td> <td>299,374)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">平成 2 5 年度実績額 246,019,637円 × 1.1 × 1.0081</td> </tr> <tr> <td>2 通信運搬費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21,162(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>(1) 年度更新関係業務用紙</td> <td>47 局 @ 213,277</td> <td>1.1</td> <td></td> <td>11,026(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>(2) 労働保険徴収業務用紙</td> <td>47 局 @ 196,043</td> <td>1.1</td> <td></td> <td>10,136(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>293,976(</td> <td>299,374)</td> </tr> </table>	1 印刷製本費				272,814(299,374)		平成 2 5 年度実績額 246,019,637円 × 1.1 × 1.0081					2 通信運搬費				21,162(0)	(1) 年度更新関係業務用紙	47 局 @ 213,277	1.1		11,026(0)	(2) 労働保険徴収業務用紙	47 局 @ 196,043	1.1		10,136(0)	計				293,976(299,374)																		
1 印刷製本費				272,814(299,374)																																																							
	平成 2 5 年度実績額 246,019,637円 × 1.1 × 1.0081																																																											
2 通信運搬費				21,162(0)																																																							
(1) 年度更新関係業務用紙	47 局 @ 213,277	1.1		11,026(0)																																																							
(2) 労働保険徴収業務用紙	47 局 @ 196,043	1.1		10,136(0)																																																							
計				293,976(299,374)																																																							
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	4,224	5,119		895	<table border="0"> <tr> <td>1 雇用保険印紙作成費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3,004,703)</td> <td></td> <td>(1.0)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,034,648 枚 @ 1.4058</td> <td></td> <td>1.2</td> <td>5,119(</td> <td>4,224)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2,902,806)</td> <td>(101.74)</td> <td></td> <td>(2,953,315)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,911,098 × 102.10%</td> <td>=</td> <td></td> <td>2,972,231</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(25'実績) (過去3年平均伸び率)</td> <td></td> <td></td> <td>(26'見込)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2,953,315)</td> <td>(101.74%)</td> <td></td> <td>(3,004,703)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,972,231 × 102.10%</td> <td>=</td> <td></td> <td>3,034,648</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(27'見込)</td> <td></td> </tr> </table>	1 雇用保険印紙作成費							(3,004,703)		(1.0)				3,034,648 枚 @ 1.4058		1.2	5,119(4,224)		(2,902,806)	(101.74)		(2,953,315)			2,911,098 × 102.10%	=		2,972,231			(25'実績) (過去3年平均伸び率)			(26'見込)			(2,953,315)	(101.74%)		(3,004,703)			2,972,231 × 102.10%	=		3,034,648						(27'見込)	
1 雇用保険印紙作成費																																																												
	(3,004,703)		(1.0)																																																									
	3,034,648 枚 @ 1.4058		1.2	5,119(4,224)																																																							
	(2,902,806)	(101.74)		(2,953,315)																																																								
	2,911,098 × 102.10%	=		2,972,231																																																								
	(25'実績) (過去3年平均伸び率)			(26'見込)																																																								
	(2,953,315)	(101.74%)		(3,004,703)																																																								
	2,972,231 × 102.10%	=		3,034,648																																																								
				(27'見込)																																																								
	014 適正徴収経費	1,919,107	2,007,842		88,735	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(997,774) (997,774)</td> <td>(1,034,842) (1,034,842)</td> <td>(1,450,625) (1,409,184)</td> <td>(1,431,573) (1,431,573)</td> <td>(2,083,706) (2,083,706)</td> </tr> </table> <p>(要求要旨) 保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 年度更新等事務促進費</td> <td>1,709,077 (</td> <td>1,648,289)</td> </tr> <tr> <td>(2) 保険料算定基礎調査費</td> <td>110,944 (</td> <td>77,567)</td> </tr> <tr> <td>(3) 滞納整理費</td> <td>183,678 (</td> <td>189,150)</td> </tr> <tr> <td>(4) 徴収事務一元化推進費</td> <td>4,143 (</td> <td>4,101)</td> </tr> </table>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(997,774) (997,774)	(1,034,842) (1,034,842)	(1,450,625) (1,409,184)	(1,431,573) (1,431,573)	(2,083,706) (2,083,706)	(1) 年度更新等事務促進費	1,709,077 (1,648,289)	(2) 保険料算定基礎調査費	110,944 (77,567)	(3) 滞納整理費	183,678 (189,150)	(4) 徴収事務一元化推進費	4,143 (4,101)																														
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																																							
予 算 額	(997,774) (997,774)	(1,034,842) (1,034,842)	(1,450,625) (1,409,184)	(1,431,573) (1,431,573)	(2,083,706) (2,083,706)																																																							
(1) 年度更新等事務促進費	1,709,077 (1,648,289)																																																										
(2) 保険料算定基礎調査費	110,944 (77,567)																																																										
(3) 滞納整理費	183,678 (189,150)																																																										
(4) 徴収事務一元化推進費	4,143 (4,101)																																																										
	001 年度更新等事務促進費	1,648,289	1,709,077		60,788	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(828,811) (828,811)</td> <td>(864,777) (864,777)</td> <td>(1,272,658) (1,231,217)</td> <td>(1,205,597) (1,205,597)</td> <td>(1,723,153) (1,723,153)</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(828,811) (828,811)	(864,777) (864,777)	(1,272,658) (1,231,217)	(1,205,597) (1,205,597)	(1,723,153) (1,723,153)																																										
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																																							
予 算 額	(828,811) (828,811)	(864,777) (864,777)	(1,272,658) (1,231,217)	(1,205,597) (1,205,597)	(1,723,153) (1,723,153)																																																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	71,650	76,104		4,454	1 臨時労働保険指導員謝金（局） (6,680) 6,325 @7,378 46,666(42,251) (5,830) (350) 基本給分 6,460 地域手当分 418 通勤手当分 500 2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員謝金（本省） 3 人 年 1 回 @ 8,100 24(24) 3 電子申請利用促進相談員謝金（局） (11,750) 47 人 10 日 2 月 @11,765 11,060(11,045) (10,606) (644) 基本給分 10,620 地域手当分 645 通勤手当分 500 4 電子申請利用促進相談員謝金（署） (11,750) 13 人 10 日 12 月 @11,765 18,354(18,330) (10,606) (644) 基本給分 10,620 地域手当分 645 通勤手当分 500 計 76,104(71,650)
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	16,275	16,386		111	1 事業主説明会出席旅費（局） 359 人 1/2 @5,450 978(978) (359会場 × 1人 = 359人) 2 申告書とりまとめ旅費（局） (168,894) 170,938 事 0.01 @ 5,450 9,316(9,205) (1,688,938) (168,894) (1,709,380事 ÷ 10件(1日処理) = 170,938事) 3 経済団体等への周知・広報等旅費（局） 47 局 2 人 2 回 @ 5,450 1,025(1,025) 4 年度更新事務等研修旅費（局） 92 人 @ 37,820 3,479(3,479) (47局 - 1局（東京）× 2人 = 92人) 5 年度更新業務受託者研修旅費（本省） 2回 3人 7ブロック（東京ブロック除く） @37,820 1,588(1,588) 計 16,386(16,275)
95016- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3	3		0	1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会（本省） 3 人 1/3 年 1 回 @3,470 3(3)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-	123-09-1010 庁 費	1,555,159	1,611,382			56,223	<p>1 賃 金 209,343(200,324)</p> <p>(1) 申告書受付事務補助員賃金(局)</p> <p>(16,420) 16,619 人日 @6,700 111,347(110,014) (発送事務) (1,688,938) (0.7) (16,420) [(1,709,380 件 ÷ 72件/日) × 0.7 = 16,619 人日]</p> <p>(2) 年度更新申告書OCR入力業務補助員賃金(局)</p> <p>50 人 21 日 2 月 @6,700 14,070(14,070)</p> <p>(3) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員賃金(局)</p> <p>47 人 21 日 9 月 @6,700 59,517(59,517)</p> <p>(4) 振替口座情報入力業務補助職員(局)</p> <p>(2,496) 3,643 人日 @ 6,700 24,409(16,723)</p> <p>2 印刷製本費 86,721(75,141)</p> <p>(1) 年度更新用申告書記入要領(本省)</p> <p>(1,942,540) (14.17) 1,965,850 枚 @ 18.53 1.08 39,341(29,728)</p> <p>(2) 年度更新用下敷(本省)</p> <p>(1,942,540) (4.76) 1,965,850 枚 @ 5.65 1.08 11,996(9,986)</p> <p>(3) 年度更新用ポスター(本省)</p> <p>(15.5) 46,200 枚 @ 16.02 1.08 799(773)</p> <p>都道府県労働局 47労働局 × 300部 = 14,100部 労働基準監督署 321署 × 100部 = 32,100部 計 46,200部</p> <p>(4) 年度更新申告書送付用封筒(本省)</p> <p>(1,942,540) (4.10) 1,965,850 枚 @ 3.97 1.08 8,429(8,602)</p> <p>(5) 特定事業主への周知(本省) 26,140(26,037)</p> <p>(6) 口座振替促進ポスター(本省) 16(15)</p> <p>3 通信運搬費 941,701(893,760)</p> <p>(1) 年度更新申告書記入要領・送付用封筒・下敷発送費(本省)</p> <p>(3,178) 47 局 50 個 @ 4,317 10,145(7,468)</p> <p>(2) 事業主説明会開催通知(局)</p> <p>(1,688,938) (51) 1,709,380 事 1.01 @ 52 89,777(86,997)</p> <p>(3) 保険料申告書発送費(本省)</p> <p>(1,688,938) 1,709,380事 1.01 @367 633,616(626,039)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 口座振替(手続完了)通知発送費(本省) $\begin{matrix} (544,807) & (51) \\ 703,370\text{件} & @52 \end{matrix} \quad 36,575(\quad 27,785)$ $\begin{matrix} (1,688,938) & (40\%) & (130,768) & (544,807) \\ 1,709,380 & \times 50\% & - 151,320 & = 703,370\text{件} \end{matrix}$ (年度更新申告書数) (利用率目標) (前年度登録数)
						(5) 口座振替(振替事前)通知発送費(本省) $\begin{matrix} (747,525) & (51) \\ 1,008,601\text{件} & @52 \end{matrix} \quad 52,447(\quad 38,124)$ $\begin{matrix} (670,355) & (77,170) & (747,525) \\ 929,927 & + 78,674 & = 1,008,601 \end{matrix}$ 利用見込(個別) 利用見込(事組)
						(6) 口座振替(振替結果)通知発送費 $\begin{matrix} (747,525) & (51) \\ 927,913\text{件} & @52 \end{matrix} \quad 48,251(\quad 38,124)$ $\begin{matrix} (747,525) & (0) & (747,525) \\ 1,008,601 & \times 0.92 & = 927,913 \end{matrix}$ (事前通知数) (MT等普及率)
						(7) 特定事業主への周知・発送費(本省) 69,922(68,307)
						(8) 口座振替周知のためのポスター発送費(本省) 968(916)
						4 会議費
						(1) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @150 1.08 1(1)
						5 雑役務費 364,300(376,724)
						(1) 口座振替取扱手数料(本省) 15,424(8,073)
						(2) 年度更新申告書発送業務の外部委託(本省) 47局 @ 1,166,903 1.08 59,232(59,232)
						(3) 年度更新申告書の内容審査業務の外部委託(本省) 236,334(255,481)
						(4) 事業主からの相談対応の外部委託(本省) 53,310(53,938)
						6 職員厚生経費
						(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局) 47人 $\begin{matrix} (3,764) \\ @3,804 \end{matrix}$ 1.08 193(191)
						7 保険料
						(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局) 9,033(8,928)
						ア 健康保険料 @ 59,517,000 50.0/1,000 2,976(2,976)
						イ 厚生年金保険料 (59,517千円 87.37(85.60)/1,000 6/12) 5,253(5,148) + (59,517千円 89.14(87.37)/1,000 6/12)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 労働保険料 (雇用保険分) @ 59,517,000 13.50/1,000 804(804)
						8 児童手当拠出金 (1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員 (局) @59,517,000 1.5/1,000 90(90)
						計 1,611,382(1,555,159)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	5,202	5,202		0	1 雑役務費 (1) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 5,202(5,202)
						ア 労働局 47式 @19,264 2月 1.08 1,956(1,956)
						イ 監督署 13式 @19,264 12月 1.08 3,246(3,246)
006	保険料算定基礎調査費	77,567	110,944		33,377	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (68,236) (67,892) (67,607) (77,916) (78,771) (68,236 (67,892 (67,607 (77,916 (78,771) (要求要旨) 保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	46,184	42,476		3,708	1 保険料算定基礎調査旅費 (局) (9,839) 9,049 事 0.8 @ 5,450 39,454(42,898) (25 ' 未適用事業場数) (実施率) (要旅費率) (2,937,014) (0.67) (9,839) 3,016,338事 × 0.5 % × 0.6 = 9,049
						2 保険料算定基礎調査旅費 (署所) (9,839) 9,049 事 0.2 @ 1,670 3,022(3,286) (25 ' 未適用事業場数) (実施率) (要旅費率) (2,937,014) (0.67) (9,839) 3,016,338事 × 0.5 % × 0.6 = 9,049
						計 42,476(46,184)
95016- 123-09-1010	庁 費	31,383	68,468		37,085	1 賃金 (1) 算定基礎調査補助員 (局) (4,684) 10,219人日 @6,700 68,468(31,383)
011	滞 納 整 理 費	189,150	183,678		5,472	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (96,111) (97,582) (105,804) (143,494) (277,183) (96,111 (97,582 (105,804 (143,494 (277,183)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(要求要旨) 滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費		529	529	0	1 納付・督促業務受託業者研修旅費(本省) 2人 7ブロック @37,820 529(529)
95016-	122-08-2561 滞納処分等旅費		41,719	40,150	1,569	1 納入督促旅費(局) (7,412) 7,107 件 @ 5,450 38,733(40,395) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) (617,684) 592,263件 ÷ 20件 × 0.24 = (7,412) 7,107
						2 滞納処分旅費(局) (243) 260 件 @ 5,450 1,417(1,324) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) (1,459) 1,559件 ÷ 6件 = (243) 260件
						計 40,150(41,719)
95016-	123-09-1010 庁 費		146,902	142,999	3,903	1 消耗品費 (1) 住宅地図 573冊 @16,000 1.08 9,901(0) (1,718都市 × 1/3 = 573) 2 通信運搬費 28,283(27,317) (1) 差押物件搬送費(局) (146) 156 件 @ 11,330 1.08 1,909(1,787) (1,459) (146) [1,559 件 × 0.1(引上率) = 156 件] (2) 督促状発送費(本省) (283,042) 292,400通 1.10 @82 26,374(25,530) 3 雑役務費 104,815(119,585) (1) 公売公告新聞掲載料(局) (15) 16 件 @7,560 121(113) (1,459) (15) [1,559 件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = 16 件] (2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化 99,518(119,472) (3) 企業情報購入費(局) 47局 @101,966 1.08 5,176(0) 計 142,999(146,902)
016	徴収事務一元化推進費					2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (4,616) (4,591) (4,556) (4,566) (4,599) 4,616 4,591 4,556 4,566 4,599

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1010 庁 費		4,101	4,143	42	<p>(要求要旨)</p> <p>社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について着実に推進を図るとともに、事業主の利便性の向上を図る観点から、両保険制度の適用徴収事務に関する措置を講ずるために必要な経費である。</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 事業主向けリーフレット(本省)</p> <p>(1,735,238) 1,755,680部 @ 1.90 1.08 3,603(3,561)</p> <p>適用事業場 1,709,380(1,688,938) 事業場× 1部=1,709,380(1,688,938)部 都道府県労働局 47 労働局×300部= 14,100部 労働基準監督署 321 署×100部= 32,100部 本省 100部 計 1,755,680(1,735,238)部</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 事業主向けリーフレット発送費(本省) 540(540)</p> <p>ア 労働局 47 局 @ 1,476 69(69)</p> <p>イ 監督署 321 署 @ 1,467 471(471)</p> <p>計 4,143(4,101)</p> <p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (13,636,208) (13,791,898) (12,988,808) (12,605,517) (12,187,465) 13,636,208 13,791,898 12,988,808 12,605,517 12,187,465</p> <p>(計画の概要)</p> <p>中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働保険事務組合に委託するよう勧奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図るために必要な経費である。</p> <p>(1) 未加入事業場適用促進費 704,541 (662,295) (2) 労働保険事務組合育成強化費 31,310 (31,983) (3) 事務組合報奨費 10,698,634 (10,768,821) (4) 労働保険加入促進等業務費 633,551 (650,795)</p> <p>2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (404,252) (404,520) (694,399) (717,096) (699,561) 404,252 404,520 694,399 717,096 699,561</p>
016	適用促進経費	12,113,894		12,068,036	45,858	
001	未加入事業場適用促進費	662,295		704,541	42,246	
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金		506,114	551,083	44,969	<p>(要求要旨)</p> <p>労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているものについて、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。</p> <p>1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金(本省)</p> <p>3 人 年 3 回 2 業種 @ 8,100 146(146)</p> <p>2 労働保険適用指導員謝金(局)</p> <p>415 人 15 日 12 月 (6,773) @7,375 550,913(505,944)</p> <p>(5,896) (377)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						基本給分 6,460 地域手当分 415 通勤手当分 500
						3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省) 3人 年1回 @8,100 24(24)
						計 551,083(506,114)
95016-122-08-2010	職員旅費	14,617	14,610		7	1 事業主説明会出席旅費(局) (435) 434会場 1人 @5,450 2,365(2,371) (437) (435) 436所 - 2所(労働安定所) = 434所
						2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局) 542事 @1,670 905(905) 1,083事 ÷ 2(1日処理) = 542 (手続指導数 50,885事 ÷ 47 = 1,083事)
						3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局) 542事 @1,670 905(905) 1,083事 ÷ 2(1日処理) = 542 (手続指導数 50,885事 ÷ 47 = 1,083事)
						4 適用促進活動指導旅費(局) 321署 年1回 @7,560 2,427(2,427)
						5 事業主説明会出席旅費(署所) (435) 434会場 1人 @1,670 725(726)
						6 適用促進旅費(署所) 109,027事 1/25 @1,670 7,283(7,283)
						計 14,610(14,617)
95016-122-08-6010	委員等旅費	13,341	13,341		0	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省) 3人 年3回 2業種 @3,470 62(62)
						2 労働保険適用指導員調査活動旅費(局) 203人 1日 12月 @5,450 13,276(13,276) 415人 × 0.49 = 203人
						3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3年1回 @3,430 3(3)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 123-09-1010 庁 費	126,279	123,563	2,716	計 13,341(13,341)
					1 賃 金 23,823(23,836)
					(11,001)
					(1) 事務補佐員賃金(本省) 2人 @ 10,976 21日 12月 5,532(5,545)
					(2) 事務補佐員賞与(本省) 1,407(1,407)
					・6月分 期末 1人 @ 217,356 122.5/100 30/100 79,879円
					期末 1人 @ 217,356 122.5/100 100/100 266,262円
					勤勉 1人 @ 217,356 30/100 64.5/100 42,059円
					勤勉 1人 @ 217,356 100/100 64.5/100 140,195円
					・12月分 期末 2人 @ 217,356 137.5/100 100/100 597,729円
					勤勉 2人 @ 217,356 100/100 64.5/100 280,390円
					計 1,406,514円
					本給 184,200円 + 地域手当 33,156円 = 217,356円
					(3) 成立届等入力補助賃金(局)
					10人 @6,700 21日 12月 16,884(16,884)
					2 印刷製本費 9,293(6,893)
					(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・リーフレット(本省)
					(369,000) (12.84)
					358,100部 @ 19.33 1.08 7,476(5,117)
					(2) 適用促進強化期間労働保険周知用ポスター(本省)
					(15.27)
					50,400枚 @ 16.02 1.08 872(831)
					(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省)
					485部 2業種 @ 416 1.08 436(436)
					(38) (500)
					(47局×3部+321署×1部+本省23部=485部)
					(4) 事業主説明会開催通知(局)
					109,027事 @ 4.32 1.08 509(509)
					3 通信運搬費 2,217(2,707)
					(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・ポスター発送費(本省)
					(1,467)
					1,316個 @ 1,096 1,442(1,931)
					(28個×47局=1,316個)
					(2) 未手続事業リスト発送費(本省)
					47局 @ 1,467 69(69)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費(本省)		
							47 局 @ 1,467	69(69)
							(4) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット発送費(局)		
							(435) 434 会場 @ 1,467	637(638)
							4 借料及び損料		
							(1) 事業主説明会会場借料(署所)		
							(435) 434 会場 @ 28,000 1.08	13,124(13,154)
							5 会議費	7(7)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費(本省)		
							6 人 年 3 回 2 業種 @ 150 1.08	6(6)
							(委員3人+本省3人=6人)		
							(2) 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)		
							3 人 年 1 回 @150 1.08	1(1)
							6 雑役務費	62,859(67,992)
							(1) 適用促進強化期間新聞広告費(本省)	25,206(25,206)
							ア 読売新聞		
							1 回 10 段 @ 1,647,000 1.08	17,788(17,788)
							イ 日本経済新聞		
							1 回 10 段 @ 686,857 1.08	7,418(7,418)
							(2) 適用促進強化期間インターネットバナー広告費(本省)		
							1 サイト @ 2,688,500 1.08	2,904(2,904)
							(3) 適用促進強化期間地方紙広告費(本省)		
							47 局 @ 649,539 1.08	32,971(32,971)
							(4) 企業情報購入費(局)		
							47 局 @ 101,116 1.08	0(5,133)
							(5) 企業向け説明用DVD作成費(本省)	1,778(1,778)
							7 保険料	10,455(9,917)
							(1) 事務補佐員(本省)	485(550)
							ア 健康保険料 1人 (3,344,000) 3,327,000 50.0/1000	167(167)
							イ 厚生年金保険料	295(289)
							(3,334) (85.60) (6/12) (3,327 千円 87.37/1,000 5/12)		
							(3,334) (87.37) (5/12) + (3,327 千円 89.14/1,000 7/12)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 労働保険料 (雇用保険分) @3,327,000 13.50/1,000 0.5 23(94) (2) 労働保険適用指導員 (局) 415 人 12 月 (1,372) @ 1,493 7,436(6,833) (1人当たり月額) (101,595) 110,625 円 × 13.50/1,000 = (1,372) 1,493 円 (3) 成立届等入力補助員 (署所) 2,534(2,534) ア 健康保険料 @ 16,884,000 50.0/1,000 845(845) イ 厚生年金保険料 1,461(1,461) (83.83/1,000) (16,884 千円 85.60/1,000 6/12) (85.60/1,000) + (16,884 千円 87.37/1,000 6/12) ウ 労働保険料 (雇用保険分) @16,884,000 13.50/1,000 228(228) 8 職員厚生経費 1,754(1,736) (1) 事務補佐員 (本省) (3,764) 2 人 @3,804 1.08 8(8) (2) 成立届等入力補助員 (署所) (3,764) 10 人 @3,804 1.08 41(41) (3) 労働保険適用指導員 (局) (3,764) 415 人 @3,804 1.08 1,705(1,687) 9 児童手当拠出金 31(37) (6,952,000) (1) 事務補佐員 (本省) @ 3,327,000 1.5/1,000 5(11) (2) 成立届等入力補助員 (署所) @ 16,884,000 1.5/1,000 26(26) 計 123,563(126,279) 1 雑役務費 (1) 法人情報を活用した適用促進に要する経費 (本省) ア 法務省システムの年間運用経費 1,800千円 1.08 1,944(1,944) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 (409,019) (410,358) (33,039) (32,180) (31,631) 予 算 額 409,019 410,358 33,039 32,180 31,631
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費		1,944	1,944		0	
	006 労働保険事務組合育成強化費		31,983	31,310		673	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	19,871	19,582	289	(要求要旨) 労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。 1 事務組合監査指導旅費(局) (9,915) 9,857 組合 1/6 2 人 @ 5,450 17,907(18,012) (25'末) 2 事務組合設立指導旅費(局) (52) 35 組合 1 人 @ 5,450 191(283) 3 新規委託事業主説明会出席旅費(局) (52) 35 か所 1 人 @ 5,450 191(283) 4 事務組合委託促進旅費(署所) 129 人 1 回 6 月 @ 1,670 1,293(1,293) ((69地区×1人)+(60地区×1人) = 129人) 計 19,582(19,871)
	95016- 123-09-1010 庁 費	12,112	11,728	384	1 消耗品費 8(0) (1) 労働保険事務組合連合会(支部)に対する感謝状 4(0) ア 用紙 140円 5枚 1.08 1(0) イ 紙筒 504円 5枚 1.08 3(0) (2) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状 4(0) ア 用紙 140円 5枚 1.08 1(0) イ 紙筒 504円 5枚 1.08 3(0) 2 印刷製本費 1,734(1,760) (1) 報奨金交付申請関係用紙等一式(本省) 1,687(1,705) ア (19,510) 19,440部 @64.93 1.08 1,363(1,368) 報奨金についてのお知らせ(パンフレット) 12,430 部 (12,500) 報奨金交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金交付申請書(続紙) 1,100 冊 様式第1号の2 120 冊 様式第1号の3 120 冊 報奨金交付決定簿 120 冊 報奨金交付(予定・決定)報告書 500 組 報奨金交付決定通知書 330 冊 報奨金交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚 報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚 報奨金交付要綱 2,080 部 計 19,440 部 (19,510)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(17,220) 16,560部 @18.14 1.08 324(337)
							イ 報奨金(電子化分)についてのお知らせ(パンフレット) 11,840部 (12,500) 報奨金(電子化分)交付申請書(様式第1号) 1,100冊 報奨金(電子化分)交付申請の件について(不交付決定通知) 820枚 報奨金(電子化分)(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720枚 報奨金(電子化分)交付要綱 2,080部 計 16,560部 (17,220)
							(2) 新規委託事業主説明会資料(局) (2,718) 2,320部 @14.25 1.08 36(42) (52) (2,666) (1) (2,718) { (35組合(25'増加) + 2,285事(新設組合委託)) × 1部 = 2,320部 }
							(3) 新規委託事業主説明会開催通知書(局) (2,718) 2,320部 @ 4.32 1.08 11(13) (52) (2,666) (2,718) (35組合 + 2,285事 = 2,320部)
							3 通信運搬費 549(459)
							(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省) (3) (1,878) 47局 4個 @2,080 391(265)
							(2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局) (2,718) (51) 2,320件 @52 121(139) (52) (2,666) (2,718) (35組合 + 2,285事 = 2,320部)
							(3) 新規委託事業主説明会資料発送料(局) (52) 35か所 1個 @ 1,055 37(55)
							4 借料及び損料
							(1) 新規委託事業主説明会会場借上料(局) (52) 35か所 @ 28,000 1.08 1,058(1,572)
							5 賃 金
							(1) 申告書審査・整理業務補助賃金(署所) (756) 755人 @ 6,700 5,059(5,065) (435) (756) { (321署 + 434所) × 1人 = 755人 }
							6 雑役務費 3,320(3,256)
							(1) 労働保険事務組合の年度更新の業務に係る支援(本省) 3,256(3,256)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 労働保険事務組合連合会(支部)に対する感謝状 ア 揮毫 6,000円 5枚 1.08 32(0) (3) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状 ア 揮毫 6,000円 5枚 1.08 32(0) 計 11,728(12,112) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (12,000,061) (12,319,989) (11,682,406) (11,277,587) (10,877,859) 12,000,061 12,319,989 11,682,406 11,277,587 10,877,859 (要求要旨) 労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。(説明資料31頁) 1 定 額 分 事業規模5人未満及び5人以上15人以下の事業場 (1) 5人未満の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 12,400円 片保険加入事業場 1事業場当たり 6,200円 (2) 5人以上15人以下の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 6,200円 片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100円 ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。 2 定 率 分 事業規模15人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額 3 電 子 化 分 1事業場当たり460円として、委託事業場数に応じた額 1 定 額 分 7,272,625(7,214,711) 2 定 率 分 3,219,501(3,349,999) 3 電子化分 477,270(472,876) 4 上限超過分 270,762(268,765) 計 10,698,634(10,768,821) 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 予 算 額 (822,876) (657,031) (578,964) (578,654) (578,414) 822,876 657,031 578,964 578,654 578,414 (要求要旨) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、労働保険適正加入促進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務等を委託するための経費。 委託先 民間団体等 1 企画選定委員会出席謝金(本省) 3人 年1回 @8,100 24(24) 1 企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3年1回 @3,470 3(3)
011	事務組合報奨費					
95016-	959-06-8010 報 奨 金	10,768,821	10,698,634		70,187	
018	労働保険加入促進等業務費	650,795	633,551		17,244	
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	24	24		0	
95016-	122-08-6010 委員等旅費	3	3		0	

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 123-09-1010	庁 費	1	1	0	1 会議費 (1) 企画選定委員会賄費(本省) 3 人 年 1 回 @150 1.08 1(1)
95016- 125-14-9600	労働保険加入促進業務委託費	650,767	633,523	17,244	1 労働保険加入促進業務 571,182(588,426) ア 事項：競争導入公共サービス労働保険加入促進業務 平成26年度国庫債務負担行為 1,169,488 千円 うち、国庫債務負担行為済額 1,144,557 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 24,931 千円 平成26年度支出予定額 573,375 千円 平成27年度支出予定額 571,182 千円
018	機械処理運営費	3,422,055	5,192,317	1,770,262	2 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業 (説明資料36頁) 62,341(62,341) 計 633,523(650,767) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (5,022,555) (897,934) (70,438) (70,325) (3,552,958) 5,022,555 897,934 70,438 70,325 3,552,958 (要求要旨) 電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務システム・最適化を図るといふ、電子政府の推進体制を図るために必要な経費である。 (1) 電子政府実現のための基盤整備に必要な経費 62,779 (60,156) (2) 労働保険適用徴収システム運営費 5,129,538 (3,361,899)
001	電子政府実現のための基盤整備に必要な経費				2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (5,022,555) (897,934) (70,438) (70,325) (64,732) 5,022,555 897,934 70,438 70,325 64,732 (要求要旨) 省内のパソコン一人1台体制の整備、電子メール・電子掲示板等のグループウェアの構築、厚生労働省ホームページの運用等による省内及び省外との迅速な情報連携等の基盤である厚生労働省LANシステムの運用に必要な経費である。
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	60,156	62,779	2,623	1 借料及び損料 9,427(6,804) (1) 次期厚生労働省ネットワーク統合回線 ア 平成 2 7 年度国庫債務負担行為の歳出化 0(0) (ア) 事項：事務機器借入れ等 平成27年度国庫債務負担行為 3,307 千円 平成27年度支出予定額 0 千円 平成28年度支出予定額 9 千円 平成29年度支出予定額 1,066 千円 平成30年度支出予定額 1,116 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成31年度支出予定額 1,116 千円 (2) 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用 9,427(6,374) 費 ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 1,487(1,493) (ア) 事項: 政府情報システム基盤運用 平成24年度国庫債務負担行為 14,894 千円 うち、国庫債務負担行為済額 5,710 千円 [5,833 千円] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 3,926 千円 うち、契約の変更により支出を要しなかった額 5,258 千円 平成24年度支出額 296 千円 平成25年度支出額 1,070 千円 平成26年度支出予定額 1,452 千円 [1,493 千円] 平成27年度支出予定額 1,446 千円 [1,487 千円] 平成28年度支出予定額 1,446 千円 [1,487 千円] [] 内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る 限度額の増額分を加算した額 (イ) 事項: 消費税率の引き上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 123 千円 うち、国庫債務負担行為済額 123 千円 平成26年度支出予定額 41 千円 平成27年度支出予定額 41 千円 平成28年度支出予定額 41 千円 イ 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 2,262(2,755) (ア) 事項: 政府情報システム基盤運用 平成25年度国庫債務負担行為 10,720 千円 うち、国庫債務負担行為済額 10,720 千円 [10,986 千円] 平成25年度支出額 1,445 千円 平成26年度支出予定額 2,678 千円 [2,755 千円] 平成27年度支出予定額 2,199 千円 [2,262 千円] 平成28年度支出予定額 2,199 千円 [2,262 千円] 平成29年度支出予定額 2,199 千円 [2,262 千円] [] 内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る 限度額の増額分を加算した額 (イ) 事項: 消費税率の引き上げに伴う政府情報システム基盤運用に係る限度額の増額

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成26年度国庫債務負担行為 266 千円 うち、国庫債務負担行為済額 266 千円 平成26年度支出予定額 77 千円 平成27年度支出予定額 63 千円 平成28年度支出予定額 63 千円 平成29年度支出予定額 63 千円
							ウ 平成 2 6 年度国庫債務負担行為の歳出化 2,597(2,126) (ア) 事項：政府情報システム基盤運用 平成26年度国庫債務負担行為 12,226 千円 うち、国庫債務負担行為済額 12,226 千円 平成26年度支出予定額 2,126 千円 平成27年度支出予定額 2,597 千円 平成28年度支出予定額 2,501 千円 平成29年度支出予定額 2,501 千円 平成30年度支出予定額 2,501 千円
							エ 平成 2 7 年度国庫債務負担行為の歳出化 3,081(0) (ア) 事項：政府情報システム基盤運用 平成27年度国庫債務負担行為 16,873 千円 平成27年度支出予定額 3,081 千円 平成28年度支出予定額 3,448 千円 平成29年度支出予定額 3,448 千円 平成30年度支出予定額 3,448 千円 平成31年度支出予定額 3,448 千円
							(3) 前年度限りの経費(共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費) 0(430)
							2 雑役務費 (1) 次期厚生労働省 L A Nシステム機器一式(本省)
							ア 平成 2 4 年度国庫債務負担行為の歳出化 53,352(53,352) (ア) 事項：競争導入公共サービス施設管理運営業務 平成24年度国庫債務負担行為 204,499 千円 うち、国庫債務負担行為済額 199,626 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 4,429 千円 うち、契約の変更により支出を要しなかった額 444 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
						平成24年度支出額 0 千円 平成25年度支出額 39,570 千円 平成26年度支出予定額 53,352 千円 平成27年度支出予定額 53,352 千円 平成28年度支出予定額 53,352 千円 計 62,779(60,156) 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 2 5 年度 予 算 額 (-) (-) (-) (0) (3,488,226) (-) (-) (-) (0) (3,488,226)																		
015	労働保険適用徴収システム運営費	3,361,899	5,129,538		1,767,639	[事項組み替え] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」 より、 「(大事項)労働保険適用徴収業務に必要な経費 (中事項)機械処理運営費 (小事項)労働保険適用徴収システム運営費」 に、平成25年度予算から事項を組み替えたもの。 [参考] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」の体系が存在した 年度に係る「5か年度推移表」は下記のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年度</th> <th>2 1 年度</th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> <th>2 4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>1,836,483</td> <td>(5,836,868)</td> <td>(5,420,185)</td> <td>(6,135,317)</td> <td>(7,129,896)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,801,639</td> <td>5,836,868</td> <td>5,420,185</td> <td>6,135,317</td> <td>7,129,896</td> </tr> </tbody> </table> (要求要旨) 労働保険適用事業場の管理、保険料、追徴金及び延滞金に係る債権管理、決算処理等を電子計算機群により処理するために必要な経費である。		2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	予算額	1,836,483	(5,836,868)	(5,420,185)	(6,135,317)	(7,129,896)	決算額	1,801,639	5,836,868	5,420,185	6,135,317	7,129,896
	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度																			
予算額	1,836,483	(5,836,868)	(5,420,185)	(6,135,317)	(7,129,896)																			
決算額	1,801,639	5,836,868	5,420,185	6,135,317	7,129,896																			
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	1,849	2,834		985	1 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画選 定委員会出席謝金(本省) 134(49) 1 人 年 5 回 @10,500 53(0) (3) (2) 2 人 年 5 回 @8,100 81(49) 2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費 (90) 135 時間 @20,000 2,700(1,800) リーガルチェック (2) (30) 5 件 × 15 時間 = 75 時間 相談案件 2 件 × 30 時間 = 60 時間 + = (90) = 135 時間 計 2,834(1,849)																		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
95016-122-08-2010	職員旅費		5,219	5,219		0	1 端末操作研修(局)	138名 @37,820	5,219(5,219)
95016-122-08-6010	委員等旅費		7	17		10	1 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画選定委員会出席旅費(本省)		
								3人 1/3年 5回 (2) (3,430) @3,470	17(7)
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	2,211,902		3,070,062		858,160	1 労働保険適用徴収システム用消耗品(本省)		277,789(277,789)
							(1) 高速レーザープリンタ用消耗品		
							ア トナーカートリッジ 873本 @38,000 1.08	35,828(35,828)	
							(2) カラーレーザープリンタ用消耗品		218,181(218,181)
							ア トナーカートリッジ(黒色)		
							10,920本 @14,800 1.08	174,545(174,545)	
							イ トナーカートリッジ(カラートナーカートリッジ)		
							2,730本 @14,800 1.08	43,636(43,636)	
							(3) ラインプリンタ用消耗品		
							ア サブリボン 495本 @4,900 1.08	2,620(2,620)	
							(4) ドットインパクトプリンタ用消耗品		12,894(12,894)
							ア リボンカセット 1,182本 @6,500 1.08	8,298(8,298)	
							イ サブリボン 1,182本 @3,600 1.08	4,596(4,596)	
							(5) モバイルプリンタ用トナーカートリッジ		
							250台 1個 @2,266 1.08	612(612)	
							(6) LTO5 48台 7個 @15,456 1.08	5,609(5,609)	
							(7) DAT 330個 @1,940 1.08	691(691)	
							(8) UPSバッテリー 2本 @49,700 1.08	107(107)	
							(9) OCR用カセットリボン 350本 @3,300 1.08	1,247(1,247)	
							2 印刷製本費		
							(1) 機械事務処理手引 1,450部 @1,773.28 1.08	2,777(2,777)	
							局520部 + 署・支署325部 + 安定所544部 + 本省17部 + 予備44部 =1,450部		
							3 通信運搬費		46,725(55,377)
							(1) 納付書等発送費 (662,496) 556,984件 @82	45,673(54,325)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)磁気テープ輸送経費(本省) 60回 @8,000 1.08 518(518)
							(3)機械処理手引発送費 (911) 910 箇所 @543 1.08 534(534) (437) (911) 47局 + 321署 + 436所 + 95出張所 + 13分室 - 2労働安定所 = 910箇所
							4 借料及び損料
							(1)会場借料 5回 @184,800 1.08 998(998)
							5 会議費(本省)
							(1)次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画 選定委員会賄費 (2) 3人 年5回 @150 1.08 2(1)
							6 雑役務費(本省) 2,741,771(1,874,960)
							(1)労働保険適用徴収システムプログラム改修費 509,608(527,133)
							(2)ハードウェア更改に係るアプリケーション改修及び保守 514,263(0)
							ア 事項：労働保険適用徴収システム運用 平成27年度国庫債務負担行為 3,181,156 千円 平成27年度支出予定額 514,263 千円 平成28年度支出予定額 987,806 千円 平成29年度支出予定額 552,247 千円 平成30年度支出予定額 555,775 千円 平成31年度支出予定額 571,065 千円
							(3)法人番号活用のためのシステム改修経費 250,300(0)
							ア 事項：社会保障・税番号制度関係システム開発 平成27年度国庫債務負担行為 381,918 千円 平成27年度支出予定額 250,300 千円 平成28年度支出予定額 131,618 千円
							(4)工程管理(次期更改) 246,240(310,270)
							ア 事項：労働保険適用徴収システム構築管理業務 平成25年度国庫債務負担行為 873,423 千円 うち、国庫債務負担行為済額 819,000 千円 [837,150 千円] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 54,423 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成25年度支出額 183,750 千円 平成26年度支出予定額 295,050 千円〔303,480 千円〕 平成27年度支出予定額 239,400 千円〔246,240 千円〕 平成28年度支出予定額 100,800 千円〔103,680 千円〕 []内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理業務に係る限度額の増額分を加算した額 イ 事項：消費税率の引き上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理業務に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 18,499 千円 うち、国庫債務負担行為済額 18,150 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 349 千円 平成26年度支出予定額 8,430 千円 平成27年度支出予定額 6,840 千円 平成28年度支出予定額 2,880 千円 (5) コンサルタント(次期更改) 109,135(88,649) ア 事項：労働保険適用徴収システム構築管理業務 平成25年度国庫債務負担行為 317,417 千円 うち、国庫債務負担行為済額 246,751 千円〔253,802 千円〕 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 70,666 千円 平成25年度支出額 0 千円 平成26年度支出予定額 83,895 千円〔86,292 千円〕 平成27年度支出予定額 106,103 千円〔109,135 千円〕 平成28年度支出予定額 56,753 千円〔58,375 千円〕 []内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理業務に係る限度額の増額分を加算した額 イ 事項：消費税率の引き上げに伴う労働保険適用徴収システム構築管理業務に係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 8,860 千円 うち、国庫債務負担行為済額 7,051 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,809 千円 平成26年度支出予定額 2,397 千円 平成27年度支出予定額 3,032 千円 平成28年度支出予定額 1,622 千円 (6) システム運用保守 484,856(539,936) ア 事項：労働保険適用徴収システム運用 平成24年度国庫債務負担行為 1,932,255 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>うち、国庫債務負担行為済額 1,695,540 千円〔1,724,008 千円〕</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 236,715 千円</p> <p>平成24年度支出額 174,279 千円</p> <p>平成25年度支出額 524,937 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 524,937 千円〔539,936 千円〕</p> <p>平成27年度支出予定額 471,387 千円〔484,856 千円〕</p> <p>〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム運用に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム運用に係る限度額の増額</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 28,468 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 28,468 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 14,999 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 13,469 千円</p> <p>(7) LAN運用保守費 293,814(75,697)</p> <p>ア 都道府県労働局LANの更改及び運用保守 273,749(0)</p> <p>(ア) 事項：労働保険適用徴収システム管理業務等</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 1,094,996 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 1,094,996 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 0 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 273,749 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 273,749 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 273,749 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 273,749 千円</p> <p>イ 回線移設料(単歳) 2,766(2,711)</p> <p>ウ MPN接続費(単歳) 5,304(5,304)</p> <p>エ システムエンジニアに要する経費(単歳)</p> <p>(11,020,641)</p> <p>1名 @11,106,488 1.08 11,995(11,902)</p> <p>オ 前年度限りの経費(都道府県労働局LAN運用保守) 0(55,780)</p> <p>(8) 回線使用料(統合ネットワーク費用負担) 192,861(192,860)</p> <p>ア 事項：事務機器借入れ等(第2期統合ネットワーク費用負担)</p> <p>平成23年度国庫債務負担行為 3,601,280 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 750,012 千円〔760,728千円〕</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 2,848,116 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>うち、契約の変更により支出を要しなかった額 3,152 千円</p> <p>平成23年度支出額 0 千円</p> <p>平成24年度支出額 187,503 千円</p> <p>平成25年度支出額 187,503 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 187,503 千円〔192,861千円〕</p> <p>平成27年度支出予定額 187,503 千円〔192,861千円〕</p> <p>〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う事務機器借入れ等に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引上げに伴う事務機器借入れ等に係る限度額の増額 (第2期統合ネットワーク費用負担)</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 10,716 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 10,716 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 5,358 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 5,358 千円</p> <p>ウ 事項：事務機器借入れ等 (第3期統合ネットワーク費用負担)</p> <p>平成27年度国庫債務負担行為 4,218,055 千円</p> <p>平成27年度支出予定額 0 千円</p> <p>平成28年度支出予定額 1,053,696 千円</p> <p>平成29年度支出予定額 1,054,753 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 1,054,803 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 1,054,803 千円</p> <p>(9) 金融機関との口座振替データ連携 10,800(10,800)</p> <p>ア 事項：労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務</p> <p>平成24年度国庫債務負担行為 161,973 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 59,588 千円〔60,413千円〕</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 102,385 千円</p> <p>平成24年度支出額 20,213 千円</p> <p>平成25年度支出額 10,500 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 10,500 千円〔10,800千円〕</p> <p>平成27年度支出予定額 10,500 千円〔10,800千円〕</p> <p>平成28年度支出予定額 7,875 千円〔8,100千円〕</p> <p>〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務に係る</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額			対前 年 度 比 較 増 減	備 考
							限度額の増額分 平成26年度国庫債務負担行為 825 千円 うち、国庫債務負担行為済額 825 千円 平成26年度支出予定額 300 千円 平成27年度支出予定額 300 千円 平成28年度支出予定額 225 千円
							(10) 印書委託費(本省) 128,465(128,186)
							ア 納付書
						(405,345) (22.0) 341,876件 @18.0 1.08	6,646(9,631)
							イ 口座振替登録情報通知八ガキ
						(544,807) (31) 703,370件 @32 1.08	24,308(18,240)
							ウ 口座振替事前通知八ガキ
						(747,525) (15) 1,008,601件 @12 1.08	13,071(12,110)
							エ 口座振替結果通知八ガキ
						(747,525件) (12) 927,913 @8 1.08	8,017(9,688)
							オ 口座振替不能通知
						(14,951件) (68) 20,172 @86 1.08	1,874(1,098)
							カ 口座振替用納付書送付書
						(46,371) (70.0) 37,333件 @118.0 1.08	4,758(3,506)
							キ 口座振替用納付書
						(210,779) (38.0) 177,776件 @21.0 1.08	4,032(8,650)
							ク 労働保険料申告書
						(1,688,938) 1,709,380件 @32.0 1.08	59,076(58,370)
							ケ 労災保険率決定通知書
						(88,382) (20.0) 88,642件 @21.0 1.08	2,010(1,909)
							コ 還付金振込通知書
						(124,716) (37) 123,627件 @35 1.08	4,673(4,984)
							(11) データ等保管委託費(本省) 392(392)
							ア 保管料 60 箱 @1,995 1.08 129(129)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 基本集配料 246回 @3,600 4/30 1.08 128(128)
							ウ 集配入出庫料 418 箱 @150 2 回 1.08 135(135)
							(12) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 12 月 @80,000 1.08 1,037(1,037)
							計 3,070,062(2,211,902)
95016-	123-09-4210 電子計算機等借料	1,142,922	2,051,406			908,484	1 労働保険適用徴収システム用のハードウェア・ソフトウェア賃借保守 (1) 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 1,205,276(1,142,922)
							ア 事項：労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ 平成23年度国庫債務負担行為 10,643,560 千円 うち、国庫債務負担行為済額 5,328,377 千円 [5,347,881 千円] うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 5,315,183 千円 平成23年度支出額 326,137 千円 平成24年度支出額 1,552,752 千円 平成25年度支定額 1,127,231 千円 平成26年度支出予定額 1,127,231 千円 [1,136,485 千円] 平成27年度支出予定額 1,195,026 千円 [1,205,276 千円] 〔 〕内の額は、下記の消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れに係る限度額の増額分を加算した額
							イ 事項：消費税率の引上げに伴う労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れに係る限度額の増額 平成26年度国庫債務負担行為 33,319 千円 うち、国庫債務負担行為済額 19,504 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 13,815 千円 平成26年度支出予定額 9,254 千円 平成27年度支出予定額 10,250 千円
							(2) 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 846,130(0)
							ア 事項：労働保険適用徴収システム電子計算機等借入れ 平成27年度国庫債務負担行為 10,573,354 千円 平成27年度支出予定額 846,130 千円 平成28年度支出予定額 2,886,053 千円 平成29年度支出予定額 2,176,828 千円 平成30年度支出予定額 2,176,827 千円 平成31年度支出予定額 2,487,516 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
48	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	3,700,642	3,632,694		67,948	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (9,734,576) (10,062,419) (8,846,000) (8,722,283) (8,906,325) 9,734,576 10,062,419 8,846,000 8,722,283 8,906,325 決 算 額 9,309,882 9,680,259 8,711,289 8,698,173 8,873,795
	001 一般拠出金徴収事務費	191,935	218,381		26,446	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 2 5年度 予 算 額 (259,716) (236,614) (228,034) (210,661) (209,488) 259,716 236,614 228,034 210,661 209,488
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	171,899	187,178		15,279	(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の規定による一般拠出金の徴収に必要な経費である。 1 一般拠出金徴収指導員謝金(局) 141人 15日 12月 (6,773) 7,375 187,178(171,899) (5,896) (377) 基本給分 6,460 地域手当分 415 通勤手当分 500
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	5,112	6,803		1,691	1 労働保険事務組合に対する報奨金(局) (304,552,000) (0,436) (1,1) 340,301,000円 0.476 0.035 1.2 6,803(5,112)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	134	134		0	1 一般拠出金徴収指導員事業主説明会出席旅費(局) 80人 @ 1,670 134(134) (1,605会場×1人×0.05(要旅費率)=80人)
	95016- 123-09-1010 庁 費	7,969	11,143		3,174	1 印刷製本費(本省) (1) 業務用紙 7,303(4,340) ア 納入告知書(所掌1用) (27,500) (42.54) 37,700組 1.01 @85 1.08 3,495(1,276) イ 納入告知書(所掌3用) (72,500) (12.90) 7,700折 1.01 @210 1.08 1,764(1,020) ウ 保険料等データ入力票 120,500枚 1.01 @15.55 1.08 2,044(2,044) 2 通信運搬費 734(734) (1) 業務用紙発送費(本省) 47局 1個 @4,109 193(193) (2) 電話回線使用料(基本料)(局) 47局 1回線 3月 @ 2,500 1.08 381(381) (3) 電話料(局) 47局 105回 3月 @ 10 1.08 160(160) (5回(1日)×21日=105回)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							3 保険料 (局)						
							(1) 一般拠出金徴収指導員	141 人	12 月	(1,372) @1,493	2,527(2,322)	
							(1人当たり月額) 110,625 円 × 13.50/1,000 = 1,493 円						
							4 職員厚生経費 (局)						
							(1) 一般拠出金指導員	141 人		(3,764) @3,804	1.08	579(573)
							計						
							(3,445,153,000)		(0.0018)	(1.1)			
							10,936,159円		1	1.2	13,123(6,821)	
							(26'収入見込額) × (返還率) × (予備率) 過去歳出決算平均 × 予備率						
							2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度		
							(9,474,860) (9,825,805) (8,617,966) (8,511,622) (8,696,837) (
							予 算 額	9,474,860	9,825,805	8,617,966	8,511,622	8,696,837	
							(要求要旨)						
							「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立 行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。						
							1 一般拠出金収入				3,479,914(3,445,153)	
							2 雑収入				945(924)	
							3 一般拠出金収入より控除				115,752(99,378)	
							4 交付未済金				49,206(162,008)	
							一般拠出金徴収事務費内訳						
							歳 出 科 目	計	一般会計より受入		一般拠出金収入 より控除		
							一般拠出金徴収事務費	218,381	102,629		115,752		
							06 諸 謝 金	187,178	93,589		93,589		
							06 報 奨 金	6,803	3,402		3,401		
							08 委員等旅費	134	67		67		
							09 庁 費	11,143	5,571		5,572		
							18 賠償償還及払戻金	13,123	0		13,123		
							前年度剰余金受入	9,836	9,836		0		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>預託金利息収入 3 3 0</p> <p>合 計 208,542 92,790 115,752</p> <p>計 3,414,313(3,508,707)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考									
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入						2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度					
							予 算 額	(897,481,795) (825,660,347) (810,055,189) (745,199,314) (792,897,091)								
							決 算 額	842,490,577	784,768,940	810,055,189	745,199,314	792,897,091				
							(要求要旨)									
							「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。									
49	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費															
	06081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	867,441,076	872,968,669			5,527,593	内 訳									
							区 分									
							前 年 度 要 求 額									
							保 険 収 入									
							823,650,771									
							846,760,909									
							保 険 料 収 入									
							823,650,771									
							846,760,909									
							雑 収 入									
							539,476									
							338,312									
							延 滞 金									
							411,825									
							234,671									
							追 徴 金									
							65,892									
							67,728									
							返 納 金									
							22,180									
							21,807									
							預 託 金									
							35,165									
							10,134									
							利 子 収 入									
							4,414									
							3,972									
							繰 入 未 済 金									
							43,250,829									
							25,869,448									
							合 計									
							867,441,076									
							872,968,669									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 7 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																							
	070 失業等給付費等財源雇用 勘定へ繰入					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> <td>2 5 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(1,875,653,802) (1,875,653,802)</td> <td>(2,436,185,161) (2,436,185,161)</td> <td>(2,412,714,701) (2,412,714,701)</td> <td>(2,104,036,801) (2,104,036,801)</td> <td>(2,179,978,758) (2,179,978,758)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,760,494,034</td> <td>2,309,369,828</td> <td>2,412,714,701</td> <td>2,104,036,801</td> <td>2,168,424,561</td> </tr> </table>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	予 算 額	(1,875,653,802) (1,875,653,802)	(2,436,185,161) (2,436,185,161)	(2,412,714,701) (2,412,714,701)	(2,104,036,801) (2,104,036,801)	(2,179,978,758) (2,179,978,758)	決 算 額	1,760,494,034	2,309,369,828	2,412,714,701	2,104,036,801	2,168,424,561																					
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																								
予 算 額	(1,875,653,802) (1,875,653,802)	(2,436,185,161) (2,436,185,161)	(2,412,714,701) (2,412,714,701)	(2,104,036,801) (2,104,036,801)	(2,179,978,758) (2,179,978,758)																																								
決 算 額	1,760,494,034	2,309,369,828	2,412,714,701	2,104,036,801	2,168,424,561																																								
50	01-06 失業等給付費等の財源の 雇用勘定へ繰入れに必要な 経費					<p>(要求要旨)</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。</p>																																							
	06085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	2,271,841,676	2,212,557,781		59,283,895	<p>内 訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="2">雇用勘定分</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>前 年 度</td> <td>要 求 額</td> </tr> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>2,230,327,786</td> <td>2,212,001,339</td> </tr> <tr> <td> 保険料収入</td> <td>2,229,851,009</td> <td>2,211,523,415</td> </tr> <tr> <td> 印 紙 収 入</td> <td>476,777</td> <td>477,924</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>850,823</td> <td>556,442</td> </tr> <tr> <td> 延 滞 金</td> <td>687,537</td> <td>419,494</td> </tr> <tr> <td> 追 徴 金</td> <td>111,493</td> <td>110,593</td> </tr> <tr> <td> 返 納 金</td> <td>22,179</td> <td>21,807</td> </tr> <tr> <td> 預託金 利子収入</td> <td>25,199</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td> 雑 入</td> <td>4,415</td> <td>3,972</td> </tr> <tr> <td>繰入未済金</td> <td>40,663,067</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,271,841,676</td> <td>2,212,557,781</td> </tr> </table>		雇用勘定分		区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	2,230,327,786	2,212,001,339	保険料収入	2,229,851,009	2,211,523,415	印 紙 収 入	476,777	477,924	雑 収 入	850,823	556,442	延 滞 金	687,537	419,494	追 徴 金	111,493	110,593	返 納 金	22,179	21,807	預託金 利子収入	25,199	576	雑 入	4,415	3,972	繰入未済金	40,663,067	0	合 計	2,271,841,676	2,212,557,781
	雇用勘定分																																												
区 分	前 年 度	要 求 額																																											
保 険 収 入	2,230,327,786	2,212,001,339																																											
保険料収入	2,229,851,009	2,211,523,415																																											
印 紙 収 入	476,777	477,924																																											
雑 収 入	850,823	556,442																																											
延 滞 金	687,537	419,494																																											
追 徴 金	111,493	110,593																																											
返 納 金	22,179	21,807																																											
預託金 利子収入	25,199	576																																											
雑 入	4,415	3,972																																											
繰入未済金	40,663,067	0																																											
合 計	2,271,841,676	2,212,557,781																																											

要求 番号	事 項	前 予 算 額	27年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	080 諸 支 出 金					21年度 22年度 23年度 24年度 25年度
						予 算 額 (52,801,247) (54,995,375) (53,813,823) (47,109,696) (49,338,464) 52,801,247 54,995,375 53,813,823 47,109,696 49,338,464
						決 算 額 50,271,072 37,582,363 34,878,260 33,682,905 31,182,365
51	01-95 保険料の返還等に必要な経費	52,827,057	47,765,140		5,061,917	(要求要旨) 「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料の精算による返還金の支払及び誤納等払戻金に必要な経費である。
	95199- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	1,192,370	1,125,980		66,390	1 払戻金 1,125,330(1,192,340) 2 償還金 650(30) 計 1,125,980(1,192,370)
	95199- 959-18-5220 保険料返還金	51,634,687	46,639,160		4,995,527	保険料返還金 46,639,160(51,634,687) 1 労災保険分 38,677,165(42,938,268) (1) 継続事業 (675,700,967,000) 688,258,598,000 円 0.007 (1.2) 1.1 5,299,591(5,675,888) (2) 有期事業 (147,949,804,000) 156,408,499,000 円 (0.206) (1.2) 0.194 1.1 33,377,574(36,573,192) (3) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額 (5,743,236,000) 0 円 (0.10) (1.2) 0 0 0(689,188)
						2 雇用保険分 (2,229,851,009,000) 2,211,665,155,000 円 0.003 (1.3) 1.2 7,961,995(8,696,419)

